全学自己点検・評価報告書

大学・大学院（商学・経済学・国際学・法学・コンピュータサイエンス研究科）・通信教育部

－平成 25 年度～平成 28 年度－

平成 30 年 4 月

大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部
全学自己点検・評価実行委員会

自己点検・評価の実施体制との実施経緯について

本学における自己点検・評価の実施体制は、平成 5 年 4 月から実行可能な実施組織の確立を第一と考え、自己点検・評価に関する基本構想を策定する「自己点検・評価基本構想委員会」、また、この自己点検・評価基本構想委員会が策定した基本構想に基づき、具体的な自己点検・評価の実施要領を策定して全学に実施の指示をする「全学自己点検・評価実行委員会」、そしてこの実施要領に基づき個々の点検・評価を行う「個別機関自己点検・評価委員会」、以上 3 つの委員会が設置された。

平成 5 年度を基点に、本委員会（全学自己点検・評価実行委員会）は、自己点検・評価基本構想委員会が策定した「自己点検・評価の実施に関する基本構想」に基づき、自己点検・評価の実施要領を策定し、全学に自己点検・評価の実施の指示を行い、これまで次のとおり「全学自己点検・評価報告書」をまとめた。

平成 14 年　7 月　「平成 5～12 年度 学部・通信教育部・短期大学における全学自己点検・評価報告書」

平成 15 年　5 月　「平成 5～12 年度 大学院（商学・経済学・国際学・法学研究科）における全学自己点検・評価報告書」

平成 19 年　6 月　「平成 13～16 年度 学部・大学院（商学・経済学・国際学・法学研究科）・通信教育部・短期大学における全学自己点検・評価報告書」
「平成 16 年度 大学院法務研究科における全学自己点検･評価報告書」（大学院法務研究科開設年度）

平成 21 年 12 月　「平成 17～20 年度 学部・大学院（商学・経済学・国際学・法学研究科）・通信教育部・短期大学における全学自己点検・評価報告書」「平成 17～20 年度大学院法務研究科における全学自己点検･評価報告書」

平成 26 年　4 月　「平成 21～24 年度 学部・大学院（商学・経済学・国際学・法学研究科）・通信教育部における全学自己点検・評価報告書」
「平成 21～24 年度 短期大学における全学自己点検・評価報告書」

この度の自己点検・評価は、平成 25 年度～平成 28 年度の 4 年間を対象に実施した。

また、自己点検・評価の実施周期については、自己点検・評価規程に 4 年ごとと規定しているが、自己点検・評価基本構想委員会の指示により、全学的な自己点検・評価が円滑に運用できるよう、各個別機関自己点検・評価委員会は、年度毎（平成 25 年度・26 年度・27 年度・28 年度）に点検・評価を行うとともに、「個別評価報告書」および「将来への発展方策の進捗状況表」を作成し、本委員会への提出・報告を経て、ここに「全学自己点検・評価報告書」としてまとめるに至った。

なお、今回の自己点検･評価においては、（公益財団法人）大学基準協会の大学基準を基に、自己点検・評価基本構想委員会が策定した「自己点検・評価の実施に関する基本構想（平成 29 年 4 月 10 日了承）」に基づき、本委員会は、次のとおり具体的な「自己点検・評価の実施要領（平成 29 年 4 月 24 日了承）」を策定し、個別機関自己点検・評価委員会を通じて全学に実施の指示を行った。

① 自己点検・評価の対象年度は、平成 25 年度～平成 28 年度の 4 年間とした。

② 自己点検・評価の対象項目は、教育・研究・経営の各分野における自己点検・評価項目すべてとした。

③ 自己点検・評価項目に基づく各個別機関自己点検・評価委員会の担当項目を次のとおりとした。

自己点検・評価項目	担当「個別機関自己点検・評価委員会」
理念・目的	経営関係自己点検・評価委員会
教育研究組織	
教員・教員組織	
教育内容・方法・成果	通信教育部自己点検・評価委員会 教務関係自己点検・評価委員会 就職関係自己点検・評価委員会 商学・経済学・国際学・法学・ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｻｲｴﾝｽ研究科自己点検・評価委員会
学生の受け入れ	入試関係自己点検・評価委員会 経営関係自己点検・評価委員会 商学・経済学・国際学・法学・ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｻｲｴﾝｽ研究科自己点検・評価委員会
学生支援	通信教育部自己点検・評価委員会 教務関係自己点検・評価委員会 学生関係自己点検・評価委員会 就職関係自己点検・評価委員会 商学・経済学・国際学・法学・ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｻｲｴﾝｽ研究科自己点検・評価委員会
教育研究等環境	図書館自己点検・評価委員会 経営関係自己点検・評価委員会
社会連携・社会貢献	国際交流関係自己点検・評価委員会 経営関係自己点検・評価委員会 商学・経済学・国際学・法学・ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｻｲｴﾝｽ研究科自己点検・評価委員会
管理運営・財務	経営関係自己点検・評価委員会
内部質保証	基本構想委員会（事務局） 経営関係自己点検・評価委員会

④ 個別機関自己点検・評価委員会による自己点検・評価の視点は、（公益財団法人）大学基準協会の自己点検・評価の視点を参考とした。

⑤ 個別機関自己点検・評価委員会は、現状を正確に把握・認識するため、（公益財団法人）大学基準協会が提示する「年次統計項目および整備すべき資料等の例」を参考にしてデー

タの収集とその分析による点検・評価を行い、個別機関自己点検・評価報告書を作成し、平成 30 年 2 月 28 日までに本委員会に提出することとした。

なお、個別機関自己点検・評価報告書は、各個別機関自己点検・評価委員会が担当する自己点検・評価項目ごとに、次の 3 つの部分で構成することとした。

構　　成	内　　容
【現状説明】	データの分析等により平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間の現状を自己点検･評価の視点を踏まえて記述する。
【点検・評価】	「現状説明」で記述した「自己点検・評価の視点」の中から､｢効果が上がっている事項｣あるいは｢改善すべき事項｣について、重点的に記述する。
【将来に向けた発展方策】	「点検・評価」の結果、明らかになった事項について、さらに伸長させるための方策やその効果を維持するための方策、あるいは改善方策を具体的に記述する。

(参　考)

「効果が上がっている事項」	「点検・評価」において「効果が上がっている事項」と記載した事項について、その取り組みをさらに伸長させるための方策、もしくはその効果を維持するための方策
「改善すべき事項」	「点検・評価」において「改善すべき事項」と記載した事項について、その改善方策

この「自己点検・評価の実施要領」に基づき、各個別機関自己点検・評価委員会が自己点検・評価の実施結果をまとめた各「個別機関自己点検・評価報告書」の提出を受け、本委員会は全学的な視点により検討し､｢全学自己点検･評価報告書｣としてまとめたものである。

全学自己点検・評価実行委員会

目　　次

第 1 章　理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか　・・・・・・・・・・・・　1
2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生に周知
   され社会に公表されているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか・・・　7

第 2 章　教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター名等の教育研究
   組織は、理念目的に照らして適切なものであるか　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
2. 教育研究組織の適切性について定期的に検証を行っているか　・・・・・・・・・・・・　14

第 3 章　教員・教員組織

1. 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか・・・・・・・・　16
2. 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか・・・・・・・・・・・・　19
3. 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
4. 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

第 4 章　教育内容・方法・成果

4-(1)　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか・・・・・・・・・・・・　43
3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員
   (教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか・・・・・・・・・・・・・　51
4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について
   定期的に検証を行っているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　55

4-(2)　教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に設置し、教育課程を
   体系的に編成しているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　59
2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供して
   いるか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　72

4-(3)　教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　85
2. シラバスに基づいて授業が展開されているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　95
3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　103
4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法
   の改善に結びつけているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　109

4-(4)　成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　117
2. 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか・・・・・・・・・・・・・・・・・　128

第 5 章　学生の受け入れ
1. 学生の受け入れ方針を明示しているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137
2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を
おこなっているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144
3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に
基づき適正に管理しているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 174
4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切
に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか・・・・・・・・・・・・・ 181

第 6 章　学生支援
1. 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に
関する方針を明確に定めているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 184
2. 学生への修学支援は適切に行われているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 187
3. 学生の生活支援は適切に行われているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 202
4. 学生の進路支援は適切に行われているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 227

第 7 章　教育研究等環境
1. 教育研究等環境の整備に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 240
2. 十分な校地・校舎および施設・設備の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 243
3. 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか・・・・・・・・・・・・・・・・・ 256
4. 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか・・・・・・・・・・・・・ 270
5. 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか・・・・・・・・・・・・・・・・ 272

第 8 章　社会連携・社会貢献
1. 社会との連携・協力に関する方針を定めているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 274
2. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 276

第 9 章　管理運営・財務
9-(1)　管理運営
1. 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか・・・・・・・ 282
2. 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか・・・・・・・・・・・・・・・・ 283
3. 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか・・・・・・・・・・・ 284
4. 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか・・・・・・・・・・・・ 284
9-(2)　財務
1. 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立
しているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 287
2. 予算編成および予算執行の適切性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 290

第 １０ 章　内部質保証
1. 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会
に対する説明責任を果たしているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 293
2. 内部質保証に関するシステムを整備しているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 295
3. 内部質保証システムを適切に機能させているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 297

参考資料
Ⅰ.　自己点検・評価規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 311
Ⅱ.　自己点検・評価委員会規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 312
Ⅲ.　自己点検・評価の実施に関する基本構想について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 315

第１章　理念・目的

【現状の説明】

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

・理念・目的の明確化
・実績や資源からみた理念・目的の適切性
・個性化への対応

＜大学全体＞

本学は、創立者である白井種雄 初代総長が、昭和 15 年、大阪市北区に開設した関西簿記研究所を源流としている。企業会計人の育成を目的として設立されたこの関西簿記研究所は、戦中・戦後を通じ、初代総長の目標である「日常を超えた真理の探究」「未来を見据えた若き芽の育成」の下、着実な発展を遂げ、関西簿記経理学校への改称を経て、昭和 28 年、大阪府から準学校法人関西経済学院の認可を受けるとともに、関西で初めての経理専門学校である「関西経理専門学校」（現在の AST 関西経理専門学校）となった。

その後、昭和 33 年には、準学校法人から学校法人へ組織変更するとともに、現在のキャンパスが立地している吹田市に、高等学校〔昭和 34 年：「関西経済学院商業高等学校」（現在の大阪学院大学高等学校)〕、短期大学〔昭和 37 年：「関西経済学院短期大学」（現在の大阪学院大学短期大学部)〕をそれぞれ設置し、昭和 38 年、本学の開学へと続くことになる。開学当時、本学は商学部商学科のみの単科大学（入学定員：60 名）であったが、以後、学部および大学院研究科の増設を重ね、今では学校法人の中で最大規模を誇る学校〔入学定員：1,380 名（大学院および通信教育課程を除く。)〕として、中心的な位置を占めている。

本学は、開学以来、「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」を建学の精神としている。

そして、この建学の精神を具現化するにあたり、教育理念として、次の 3 項目を掲げている。

1. 世界的な視野と実践力を備えた国際的教養人の育成
2. 産業社会に貢献し得る学識と識見を備えた穏健明朗な人材の育成
3. 学産協同の理念の徹底

そのうえで、大学全体の使命を「学術的見地よりその専門的知識と技能を授け、その応用と研究の能力を養うことを目的とし、社会人としてのより高い教養と優れた健康とを併せそなえ、社会の発展および福祉の増進に寄与しうる実践且つ独創力に富む人材の育成」と大学学則に定め、公式ホームページに掲載している。そして、この大学全体の使命の下、学部（学科）ごとに「人材の養成、教育研究上の目的」を規程に定め、公式ホームページに掲載している。

また、大学全体の使命に基づき、大学院全体の目的を「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」と大学院学則に定めるとともに、この目的の下、研究科（専攻）ごとに「人材の養成、教育研究上の目的」を規程に定め、公式ホームページに掲載している。

＜商学部＞

商学部（商学科）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を「企業におけるマーケティングとビジネス・コミュニケーションを核としたビジネス分野の基礎的、専門的研究を通じ、深い教養および総合的な判断力を持つことのできる人材の育成をめざす。」と定めている。

＜経営学部＞

経営学部では、「人材の養成、教育研究上の目的」について、設置する2学科共通で「現代企業が抱える諸問題の本質を分析し、実践の場での問題解決の有効な手段となる研究・教育を通じて、社会の経済的・倫理的要請に応える実践的な人材の育成をめざす。」と定めるとともに、学科ごとにも次のとおり設けている。

〔経営学科〕

社会に対する貢献と責任を果たすために必要な経営・管理能力の養成を通じ、経営学と語学力を備えた視野の広い人材の育成をめざす。

〔ホスピタリティ経営学科〕

ホスピタリティ産業における固有の理論と実践的経験を通して、学問的知識の修得と人格陶冶のなされた人材の育成をめざす。

＜経済学部＞

経済学部（経済学科）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を「経済情勢の変化に対応できる幅広い経済的知識の修得を通じて、実践的な研究活動や社会貢献を志向し、平和な発展した社会を形成する能力を有する自立した人材の育成をめざす。」と定めている。

＜法学部＞

法学部（法学科）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を「幅広い教養および法律学の専門知識ならびにリーガルマインドの修得を通じて、法を“ツール”に現代社会を“正しく”生き抜く人材の育成をめざす。」と定めている。

＜外国語学部＞

外国語学部（英語学科）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を「外国語によるコミュニケーション能力、幅の広い教養を修得し、語学のエキスパートでありながら、豊かな人間性と教養を兼ね備えた人材の育成をめざす。」と定めている。

＜国際学部＞

国際学部（国際学科）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を「アジア環太平洋地域と国際協力に対する理解を育み、体験型学修を通じて、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション力を備えた、現場で発想し行動できる実践的人材の育成をめざす。」と定めている。

＜情報学部＞

情報学部（情報学科）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を「情報と人間についての深い理解と情報通信技術の専門知識の修得を通じ、高度情報化社会で活躍できる人材の育成をめざす。」と定めている。

＜企業情報学部＞

企業情報学部（企業情報学科）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を「会計・ビジネス・IT情報とその応用に関する理論と技術の学びを通じ、ビジネスのみならず医療・福祉経営はじめ広く一般社会に貢献できる人材の育成をめざす。」と定めている。

＜商学研究科＞

商学研究科（商学専攻）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を次のとおり定めている。

1. 商学・経営学・会計学の学術研究を通じ、多彩なビジネスの現場で活躍できる能力を備えた高度専門職業人および研究者を養成する。
2. 修士課程は、1. に基づき、論理的思考力を有し主体的に物事に取り組む姿勢、および高度な職業倫理を養うことを目的とし、本学の伝統・特色である会計・税務分野における教育実績を基に、専門的な実践教育を行い、豊かな人間性を備えた高度専門職業人を養成する。
3. 博士課程は、1. に基づき、ビジネス研究に必要とされる高度な分析・調査能力、およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、創造性豊かな優れた研究・開発能力と深い学識を備えた研究者を養成する。

＜経済学研究科＞

経済学研究科（経済学専攻）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を次のとおり定めている。

1. 経済学の幅広い学術研究を通じ、現代社会に必要とされる分析能力・問題解決能力を備えた高度な専門職業人や研究者を養成する。
2. 修士課程は、1. に基づき、経済学分野における基礎研究と事例研究を通じ、高い知的能力を有する人材の養成を目的とする。
3. 博士課程は、1. に基づき、高度な研究能力とともに、創造性豊かな研究者や専門職業人を養成する。

＜国際学研究科＞

国際学研究科（国際学専攻）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を次のとおり定めている。

1. 国際社会に対応しうる総合的、学際的研究および高度な専門知識・能力を持ち、自文化、異文化を理解した社会人を養成する。
2. 修士課程は、1. に基づき、自国の歴史についての深い理解を基礎に、国際社会、国際経済・経営および自文化、異文化に関する専門的知識・能力を養うことを目的とし、教育・指導を通して、豊かな人間性を涵養する。
3. 博士課程は、1. に基づき、多様化した国際社会に対応しうる学際的専門知識や創造性豊かな優れた研究能力および地球的素養を備えた研究者や、優れた識見と判断力を有する社会人を養成する。

＜法学研究科＞

法学研究科（企業・自治体法務専攻）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を次のとおり定めている。

1. 企業および自治体等において、法的問題の処理・解決に携わる専門的・実践的知識および能力を備えた法務職業人を養成する。
2. 修士課程は、1. に基づき、実践的な法的問題の処理・解決に必要な専門的知識および能力を備えた高度法務職業人を養成することを目的とし、教育・指導を通して、豊かな人間性を涵養する。

3. 博士課程は、1. に基づき、企業および自治体等において法務の中心的・指導的役割を担うとともに、法律学に関するより高度な専門的・実践的知識を備えた上級法務職業人を養成する。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

コンピュータサイエンス研究科（コンピュータサイエンス専攻）では、「人材の養成、教育研究上の目的」を次のとおり定めている。

1. 情報化社会を支えるコンピュータ技術の発展を担う有能な人材を養成することを目的とし、専門性を重視した実践的な指導を通じ、絶え間なく進む技術革新に対応できる知的体力を保つ教育を行う。
2. 修士課程は、1. に基づき、次のとおり産業界で活躍ができる技術者を養成するとともに、教育・指導を通して、豊かな人間性を備えた人材を養成する。
   ①新しい発想でのシステム、ネットワーク開発能力を備えた技術者
   ②利用者の視点に立ったシステムの構築能力を備えた技術者
   ③総合的能力を有するシステムエンジニア

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

・構成員に対する周知方法と有効性

・社会への公表方法

＜大学全体＞

「建学の精神」は、本学の根本を成す、最も重要な礎であることから、公式ホームページや刊行物「大学案内」において、シンボルマーク（フェニックス）やスローガン〔「Logos and Pathos」（理性と情熱）〕と同様、本学の名称と絶えず一体化した取扱いにより掲載・広報を行うとともに、キャンパス内で最も往来が多い時計塔の近くに、全文を刻んだ石碑を設置している。加えて、学生対象のオリエンテーションや、教職員対象の研修においては、諸活動の原点を確認する意義から言及することとしている。

「大学全体の使命」は、公式ホームページおよび「大学案内」に掲載することにより、周知・広報を図っている。また、新入生全員に対し、入学直後のオリエンテーションにおいて周知に努めている。

「大学院全体の目的」は、公式ホームページおよび「大学院入学試験要項」に掲載することにより、周知・広報を図っている。

なお、本学の理念等を高らかに表現しているカレッジソング四曲（学院歌「おお日が昇り」、学歌「浪華の里に」、応援歌「友よ」、および応援歌「翔べ！勝利のフェニックス」）を公式ホームページに掲載するとともに、毎朝構内で放送することにより、教職員や学生への浸透を図っている。

＜商学部＞

「人材の養成、教育研究上の目的（商学部 商学科）」については、公式ホームページのほか、平成 28 年度より「大学案内」に全文を掲載している。学部教授会や、学部学生対象のオリエンテーションにおいても周知・共有を図っている。また、新入生に対しては入学直後に、建学の精神、大学全体の使命、本学の歩みと併せ、学部の目的と三つの方針等を記した資料を配付し詳細な説明を加えるとともに、その理解度を確認するアンケートを実施している。このほか、目的の可視化と浸透を図るため、ビジネス・チャット（B-Chat：企業経営に携わっている本学卒業生で構成す

る「大阪学院フェニックス倶楽部」会員の協力を得て実施するプログラム「社長直伝プログラム」）との恒常的なタイアップに努めている。

なお、通信教育課程（以下、「通信教育部」という。）の学生に対しては、毎月郵送している機関誌に「建学の精神」を掲載することにより浸透を図っているほか、面接授業初日のオリエンテーション、新入生対象の学習指導会等の機会を捉え、「大学全体の使命」等とともに説明し、理解を促している。

＜経営学部＞

「人材の養成、教育研究上の目的（経営学部 経営学科・ホスピタリティ経営学科）」については、公式ホームページのほか、平成 28 年度より「大学案内」に全文を掲載している。学部教授会や、学部学生対象のオリエンテーションにおいても周知・共有を図っている。また、新入生に対しては入学直後に、建学の精神、大学全体の使命、本学の歩み、学部全体の目的と併せ、各所属学科の目的や三つの方針等を記した資料を配付し詳細な説明を加えるとともに、その理解度を確認するアンケートを実施している。このほか、ホスピタリティ経営学科では、目的の可視化を図る観点から、ホームページ上の学科紹介において、学科に特化したニュースやトピックを配信するとともに、多様な取組みの一端を Movie（動画）で閲覧できるようにしている。

＜経済学部＞

「人材の養成、教育研究上の目的（経済学部 経済学科）」については、公式ホームページのほか、平成 28 年度より「大学案内」に全文を掲載している。学部教授会や、学部学生対象のオリエンテーションにおいても周知・共有を図っている。また、新入生のオリエンテーション期間中に「フレッシュマンセミナー（合同ゼミナール）」を実施し、建学の精神、大学全体の使命、本学の歩みと併せ、学部の目的や三つの方針等を配付資料に基づき詳述・解説するとともに、理解度を確認するアンケートを課している。

＜法学部＞

「人材の養成、教育研究上の目的（法学部 法学科）」については、公式ホームページのほか、平成 28 年度より「大学案内」に全文を掲載している。学部教授会や、学部学生対象のオリエンテーションにおいても周知・共有を図っている。また、新入生に対しては入学直後に、建学の精神、大学全体の使命、本学の歩みと併せ、学部の目的や三つの方針等を記した資料を配付し詳細な説明を加えるとともに、その理解度を確認するアンケートを実施している。このほか、1・2 年次合同ゼミナール企画として、大阪府警の協力を得、警察官・消防官の役割と展望に関する講演会を実施する等、具体的な職業を通じて目的を可視化する取組みに努めている。

＜外国語学部＞

「人材の養成、教育研究上の目的（外国語学部 英語学科）」については、公式ホームページのほか、平成 28 年度より「大学案内」に全文を掲載している。学部教授会や、学部学生対象のオリエンテーションにおいても周知・共有を図っている。また、新入生に対しては入学直後に、建学の精神、大学全体の使命、本学の歩みと併せ、学部の目的や三つの方針等を記した資料を配付し詳細な説明を加えるとともに、その理解度を確認するアンケートを実施している。このほか、学部の特設サイトを通じ、学部卒業生の活躍ぶりや、留学中の学生の状況を恒常的に発信することにより、目的の可視化に努めている。

＜国際学部＞

「人材の養成、教育研究上の目的（国際学部 国際学科）」については、公式ホームページのほか、平成 28 年度より「大学案内」に全文を掲載している。学部教授会や、学部学生対象のオリエンテーションにおいても周知・共有を図っている。また、新入生に対しては入学直後に、建学の精神、大学全体の使命、本学の歩みと併せ、学部の目的や三つの方針等を記した資料を配付し詳細な説明を加えるとともに、その理解度を確認するアンケートを実施している。このほか、学部の準公式ブログ（ちきゅうじんブログ）を通じ、学部の多様な取組みや、留学中の学生の状況、卒業生の近況等を継続的に発信することにより、目的の可視化に努めている。

＜情報学部＞

「人材の養成、教育研究上の目的（情報学部 情報学科）」については、公式ホームページのほか、平成 28 年度より「大学案内」に全文を掲載している。学部教授会や、学部学生対象のオリエンテーションにおいても周知・共有を図っている。また、新入生に対しては入学直後に、建学の精神、大学全体の使命、本学の歩みと併せ、学部の目的や三つの方針等を記した資料を配付し詳細な説明を加えるとともに、その理解度を確認するアンケートを実施している。このほか、学部固有のリーフレットを作製・頒布し、主要分野（コンピュータサイエンス、認知科学とインターフェース、コンテンツテクノロジー）ごとに、学部での具体的な研究活動例や社会的有用性（日常生活との密接な繋がり）を発信することにより、目的に関してさらに深い理解が得られるよう努めている。

＜企業情報学部＞

「人材の養成、教育研究上の目的（企業情報学部 企業情報学科）」については、公式ホームページに掲載するとともに、学部教授会や、学部学生対象のオリエンテーションにおいて周知・共有を図っている。

＜商学研究科＞

「人材の養成、教育研究上の目的（商学研究科 商学専攻）」は、公式ホームページに掲載するとともに、研究科委員会や、課程ごとに区分して行う研究科学生対象のオリエンテーションにおいて周知・共有を図っている。近年では、豊富な輩出実績を有する高度専門職業人（税理士、公認会計士等）だけでなく、特に博士課程が養成する研究者像の可視化を図るため、高名な会計学者を招いての公開講演会を開催する等、努力を続けている。

＜経済学研究科＞

「人材の養成、教育研究上の目的（経済学研究科 経済学専攻）」は、公式ホームページに掲載するとともに、研究科委員会や、課程ごとに区分して行う研究科学生対象のオリエンテーションにおいて周知・共有を図っている。このほか、研究科を修了した実務家（税理士）による公開講演会を開催したり、公共政策を研究する授業科目に自治体の政策を担う現役幹部職員を招聘したりする等、目的の可視化に繋がる取組みを継続するよう努めている。

＜国際学研究科＞

「人材の養成、教育研究上の目的（国際学研究科 国際学専攻）」は、公式ホームページに掲載するとともに、研究科委員会や、課程ごとに区分して行う研究科学生対象のオリエンテーションにおいて周知・共有を図っている。このほか、目的を周知する際、これまでの修了生に見られる、きわめて多様性に富む研究課題や課程修了後の活躍領域を併せて情報提供することにより、本学における他の大学院研究科との違いを際立たせるよう努め、理解の促進に繋げている。

＜法学研究科＞

「人材の養成、教育研究上の目的（法学研究科 企業・自治体法務専攻）」は、公式ホームページに掲載するとともに、研究科委員会や、課程ごとに区分して行う研究科学生対象のオリエンテーションにおいて周知・共有を図っている。このほか、特に博士課程の養成目的が、研究者でなく、企業や自治体等における上級法務職業人であるという本学の特有性に鑑み、志願者募集に際しては、官公庁や専門職団体を訪問し、このことに重点を置いて周知を図るよう努めている。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

「人材の養成、教育研究上の目的（コンピュータサイエンス研究科 コンピュータサイエンス専攻）」は、公式ホームページに掲載するとともに、研究科委員会や、研究科学生対象のオリエンテーションにおいて周知・共有を図っている。このほか、教育研究上の協力関係にある外部の専門機関を通じ、研究科とその目的の周知に努めている。

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜大学全体＞

大学全体の使命や大学院全体の目的の適切性については、毎年度、全学で行っている自己点検・評価において、全学評価委員会が定める実施要領の下、個別評価委員会（経営関係自己点検・評価委員会）が主となり、大学事務局（庶務課）を通じ、各学部・大学院研究科等と緊密に連携を図りつつ、建学の精神に基づき検証し、その結果を個別評価報告書としてまとめ、全学評価委員会へ上程している。検証に当たっては、各学部で実施している新入生対象の理解度アンケートや、卒業時満足度調査の結果等のデータを参考にしている。

＜商学部＞

商学部 商学科（通信教育部を含む。）の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め学部長が、教授会その他の機会を通じ、大学全体の使命と学部の目的、また、学部の目的と教育目標等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（教務課）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。なお、検証に際しては、学内の各種データのみならず、インターンシップの実習先企業等での評価や、ビジネス・チャット：社長直伝プログラムの中核を担う大阪学院フェニックス倶楽部会員諸氏の意見等も参考にしている。

＜経営学部＞

経営学部と、経営学科およびホスピタリティ経営学科の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め学部長が、教授会その他の機会を通じ、大学全体の使命と学部の目的、学部の目的と学科の目的、また、学科の目的とそれぞれの教育目標等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（教務課）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。特に、ホスピタリティ経営学科においては、3 年次の合同ゼミナールや企業実習、或いは学産連携イベントといった、各業界の第一線で活躍する現役実務家と意見交換できる機会を積極的に活用し、学科の目的とプログラム内容との整合性や、業界の最新動向と学科の目的の関連性を聴取する等、学外からの評価を重視している。

＜経済学部＞

経済学部 経済学科の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め学部長が、教授会その他の機会を通じ、大学全体の使命と学部の目的、また、学部の目的と教育目標等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（教務課）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。検証に際しては、学部で逐次実施しているアンケートを主に活用しているほか、一部科目で導入しているルーブリックや、インターンシップ実習先の評価等も適宜参考にしている。

＜法学部＞

法学部 法学科の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め学部長が、教授会その他の機会を通じ、大学全体の使命と学部の目的、また、学部の目的と教育目標等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（教務課）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。検証に際しては、学内の各種データを活用するほか、警察官・消防官サポートプログラム運営に当たり協力願っている大阪府警等関係者の意見を参考にしている。

＜外国語学部＞

外国語学部 英語学科の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め学部長が、教授会その他の機会を通じ、大学全体の使命と学部の目的、また、学部の目的と教育目標等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（教務課）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。検証に際しては、学生に記述させている学修ポートフォリオをはじめ、各種データを活用しているほか、外国留学先での学修状況や、教育実習先の意見等を参考にしている。

＜国際学部＞

国際学部 国際学科の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め学部長が、教授会その他の機会を通じ、大学全体の使命と学部の目的、また、学部の目的と教育目標等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（教務課）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。検証に当たっては、学内の各種データを活用するほか、外国留学先での学修状況や、キャリア教育の専門家等の意見を参考にしている。

＜情報学部＞

情報学部 情報学科の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め学部長が、教授会その他の機会を通じ、大学全体の使命と学部の目的、また、学部の目的と教育目標等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（教務課）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。検証に際しては、学内の各種データを活用するだけでなく、インターンシップ先である KEIS（関西電子情報産業協同組合）をはじめ、学部の教育研究と関わりが深い企業（株式会社 NTT ドコモ等）・団体（モバイルベンチャー企業の交流団体である MCTP 等）の意見を参考にしている。

＜企業情報学部＞

企業情報学部 企業情報学科の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め学部長が、教授会その他の機会を通じ、大学全体の使命と学

部の目的、また、学部の目的と教育目標等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（教務課）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。検証に当たっては、学内のデータを活用するほか、インターンシップ先の病院等での評価を参考にしている。

＜商学研究科＞

商学研究科 商学専攻の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め研究科長が、研究科委員会その他の機会を通じ、大学院全体の目的と研究科の目的等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（大学院事務室）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。検証に際しては、志願者状況や授業評価アンケート結果を活用するほか、数多の修了生が就職している会計事務所等の意見を参考にしている。

＜経済学研究科＞

経済学研究科 経済学専攻の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め研究科長が、研究科委員会その他の機会を通じ、大学院全体の目的と研究科の目的等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（大学院事務室）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。検証に際しては、学内データを活用するだけでなく、一部の授業科目運営に協力願っている自治体幹部職員等の意見を参考にしている。

＜国際学研究科＞

国際学研究科 国際学専攻の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め研究科長が、研究科委員会その他の機会を通じ、大学院全体の目的と研究科の目的等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（大学院事務室）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。検証に当たっては、学内の各種データのみならず、研究科を修了して社会の要所で活躍している者（外交官や大学教員）等の意見を参考にしている。

＜法学研究科＞

法学研究科 企業・自治体法務専攻の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め研究科長が、研究科委員会その他の機会を通じ、大学院全体の目的と研究科の目的等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（大学院事務室）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。特に、修士課程の検証に際しては、税理士試験（税法科目）の動向や、ビジネス実務法務検定１級および自治体法務検定プラチナクラスの出題状況等にも留意している。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

コンピュータサイエンス研究科 コンピュータサイエンス専攻の目的の適切性については、＜大学全体＞で記述した毎年度の自己点検・評価に反映できるよう、予め研究科長が、研究科委員会その他の機会を通じ、大学院全体の目的と研究科の目的等（三つの方針や開設科目を含む。）との適合性に関する所属教員の意見を集約するとともに、教学担当事務局（大学院事務室）等の協力を得て必要な検証を行うよう努めている。なお、検証を進めるに際しては、「情報技術実習」における実習先での評価等も参考としている。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

建学の精神が、開学（昭和 38 年）以来、本学の特色ある教育研究活動の支柱として機能し、発展を支えてきたことはきわめて重要であり、その意義は計り知れない。

第一に、「広く一般社会に貢献」とあるとおり、「社会との結びつきを重視」している点が挙げられる。嘗て、我が国における大学（とりわけ人文・社会系学部）の多くに、一般社会との隔たりが見受けられ、まして産業界と連携しようとする気風は殆ど無かった時代にあって、本学は、前身である関西簿記研究所以来の実務人材育成の伝統に立脚し、一般社会の現実と期待を直視するとともに、次代への展望を踏まえ、税務・会計領域を中心に、社会の安定と健全な発展を支える穏健明朗、堅実且つ学識を備えた人材を数多く輩出することにより、独自性（オリジナリティ）を確立し、高い評価を受けたのである。

第二に、「視野の広い実践的な人材」とあるとおり、「先進性・機動性」が挙げられる。本学は、時の世論に迎合することなく、次代の需要をいち早く把握したうえで、機動的な対応を旨としてきた点に強みがある。我が国初のホスピタリティ経営学科設置（平成 20 年）、全国に先駆けて開設した外国語専用の国際交流スペース（I-Chat Lounge）整備（平成 14 年）はもとより、西日本初の国際学部開設（平成 2 年）や、率先して組織的に展開してきた IT 教育、CET（アメリカ人学生のための留学派遣機関）と連携した全国初の異文化交流プログラム、保護者との信頼関係づくりの重要性に鑑み昭和期から開催していた教育懇談会、大阪学院大学高等学校と連携し平成 17 年から毎冬実施しているホノルルマラソン研修等、本学が先例となった取組みは数多い。

さらに、こうした人材を育成する過程において、「人間(人格)教育」を重視した点も特筆すべきである。我が国の大学が教養課程（1・2 年次）と専門課程（3・4 年次）に事実上分離していた時代から、本学では、他学には無い「教養課程のゼミナール（一般教養ゼミ）」を開講することにより、大学四年間の教育活動の中核に「人間的ふれあいを重視した少人数ゼミナール」を貫徹・徹底した。これは、本学が、教育をパーソナル（一人ひとりの尊重）な営みと捉え、教員と学生間或いは学生同士の日常的な相互交流・信頼構築の上でこそ人格が磨かれ、視野が広がり、学識や識見が身につき、礼節も体得できるという考えに基づいている。そして、こうした人間教育を推進するねらいから、学院島臨海研修所や千里山セミナーハウスといった宿泊施設を整備するとともに、スポーツをはじめ課外活動への積極的参加を全学的に推奨している。

以上より、建学の精神に見られる本学の理念は明確であるうえ、歴史的経緯やこれまでの教育研究の蓄積から考えても適切なものであり、他学との違いもはっきりしていて個性化にも成功していると言える。

また、構成員への理念の周知方法については、日常的に、絶え間なく自然に各自へ浸透させるねらいから、キャンパス内で最も目立つ場所に全文を刻んだ石碑を建立したり、カレッジソングを毎朝欠かさず構内で放送したりといった取組みを早くから実施しており、評価できる。

(2) 改善すべき事項

＜経営学部＞

新入生のアンケート結果より、経営学科は建学の精神および学部の目的の理解度が他学部に比べ低いうえ、両学科とも翌年さらに低くなっていることから、周知方法のあり方を再考する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

本学の歴史と伝統を踏まえ、建学の精神の意義と役割を体系的に整理するとともに、その今日的展開と新たな具現化について構成員間で意見を交わし、議論を掘り下げたうえで次代に繋げていくことをねらいとして、平成29年度から、新たに全学共通科目「OGU(Osaka Gakuin University)教育」(1単位)を開設し、全学部学生に履修を義務づける。

これにより、本学教職員および学生にとっては、建学の精神や教育理念に関する理解を一層深めることができる。また、実践的人材の育成拠点としての歴史に基づき自校教育を独自の方法で展開する大学として、本学の社会的発信力のさらなる向上に努める。

(2) 改善すべき事項

＜経営学部＞

建学の精神および学部の目的の理解度において、前年度からの顕著な改善が見られる学部(法、外国語)等の取組みを参考に、次年度の新入生オリエンテーションの実施方法を見直す。

第 2 章　教育研究組織

【現状の説明】

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

・教育研究組織の編制原理
・理念・目的との適合性
・学術の進展や社会の要請との適合性

＜大学全体＞

本学は、商学部商学科のみの単科大学として発足後、翌昭和 39 年には経営、経済の二学科を増設した。昭和 42 年には、商学部を基礎とした大学院商学研究科商学専攻修士課程を設置し、昭和 44 年には同博士課程を増設したことにより、開学から僅か数年で、早くも商学における一貫した高等専門教育研究体制（学部 4 年・大学院 5 年）を築き上げた。さらに、翌昭和 45 年には、通学課程では学修が困難な人々へ高等教育の門戸を広げるため、通信教育課程（商学部商学科：通信教育部）を増設した。

一方、商学に係る教育研究体制を完備した後は、商学と隣接する諸領域を中心として、学部および大学院研究科の増設が続く。昭和 45 年には、商学部経済学科を経済学部経済学科として独立させ、その完成年度を迎えた直後の昭和 49 年には、大学院経済学研究科修士課程を増設し、さらに 2 年後の昭和 51 年には同博士課程を増設した。

経済学の大学院をスタートさせた同じ年（昭和 49 年）には、法学部法律学科および外国語学部英語学科・ドイツ語学科の 2 学部 3 学科を増設した〔法学部法律学科は、2 学科体制を経て平成 18 年より法学部法学科（1 学科）となっている。また、外国語学部ドイツ語学科は、平成 20 年度より募集を停止した〕。

学部の増設はその後も続き、国際学部国際学科（平成 2 年）、情報学部情報学科（平成 12 年）および企業情報学部企業情報学科（平成 12 年。平成 26 年度より募集を停止した。）が新たに加わるとともに、商学部（商学科・経営学科）についても、改組転換等を経て、商学部商学科（平成 26 年）と、経営学部経営学科・ホスピタリティ経営学科（平成 20 年）の 2 学部 3 学科へと発展している。

大学院に関しても増設が続き、国際学部を基礎とする国際学研究科修士課程（平成 6 年）・同博士課程（平成 8 年）、法学部を基礎とする法学研究科修士課程（平成 7 年）・同博士課程（平成 9 年）、基礎となる学部を有しない独立研究科である法務研究科専門職学位課程（平成 16 年。平成 26 年度より募集を停止した）、情報学部を基礎とするコンピュータサイエンス研究科修士課程（平成 17 年）と、取扱う専門教育研究の領域は広がっている。

以上のように、本学は、理念・目的に基づき、年を追うごとに高等教育機関としての体制を拡充・強化し、平成 28 年 5 月 1 日現在、7 学部 8 学科（企業情報学部を除く）、大学院 5 研究科、通信教育部を擁する総合大学となっている。

このほか、本学では、教育研究に関わる主な組織として、次のとおり研究所とセンターを設けている（設置順に記載）。

○国際センター（平成 13 年に旧・国際交流センター等を統合し開設）

国際センターは、建学の精神に基づき、教育および研究の両面にわたる国際交流の推進ならびに外国語の実践的運用能力を向上させるための調査・研究を行い、本学における教育および研究

の充実を図ることを目的としており、本学における国際交流、国際教育の中心として、海外諸大学（24の国と地域の62大学）との提携、留学生の派遣・受入れ、日本語教育、多様な国際教育プログラム等の運営を担っている。

センターは、所長、副所長、専属の所員（教員）、日本語講師および事務職員のほか、各学部より選出された委員により構成している。

センターの事業は、所長が統括し、所長と副所長で構成する運営委員会が運営の調整・審議に当たっている。また、各学部より選出されたセンター委員が、センターと当該学部との連絡役を担っている。

センターは、海外から来日している留学生や、本学から海外へ留学する学生にとっての一元的な窓口となっており、学修プログラムの企画・実施・検証をはじめ、日常生活の多岐にわたる支援を行っている。プログラムは、世界22の国と地域におよぶ58大学が対象の「交換留学」、長期休暇を利用し海外諸大学のキャンパス等で語学習得や異文化交流或いはボランティアを体験する「海外研修」をはじめ、留学生の生活を本学学生が支援する「Buddy Program」や、同じく短期研修生を対象としたサポートである「Team SOS（Support Our Students）」、留学生向けの授業を本学学生が共に英語で学ぶ「Japanese Studies Course」のほか、CETを介して来日している留学生との共同生活を通じて国際感覚を磨く「CETルームシェア」等、実に多彩であり、センター職員が、個々の学生（留学生）の能力や関心に基づき助言・指導したうえで、受講等を認めている。また、センターは、学内において外国語による日常的な国際交流スペースとしての機能を果たしているI-Chat Lounge（International Chat Lounge）の管理を行っている。同Loungeは、所長が指名する運営実務統括者の下、常駐のネイティブスタッフが学生支援に当たっている。

また、センターの諸活動については、定期的に発行する「ニュースレター」により配信するほか、専用ブログ「Taking OFF」でも紹介している。

なお、本学への留学希望者や、留学中の学生の利便に資するよう、最新スケジュール表示やオンラインアプリケーション等、インターネットを介したサービスの充実に努めている。

○ホスピタリティインダストリー研究所（平成18年開設）

ホスピタリティインダストリー研究所は、ホスピタリティ業界における幅広い調査・研究を通じ、社会に対しホスピタリティに関する情報発信を行うとともに、本学でのホスピタリティ教育の向上に努め、建学の精神である「実践的な人材の育成」を図ることを目的として設立した。

研究所の事業は、所長が統括し、所長および研究員で構成する運営委員会が運営の調整・審議に当たっている。また、事務機能を担う事務職員を配置している。なお、現在のところ、所長、研究員および事務職員は全て、他学部等との兼務である。

研究所設立当初は、経営学部ホスピタリティ経営学科が未だ増設されていなかった事情もあり、主に各学部・学科を横断する教育コンテンツ（ホスピタリティ・マネジメント・プログラム）の構築を行っていたが、今日では、ホスピタリティ産業界への貢献を図り、学産官民の連携を深め、書籍の出版やプロジェクトチームによるホテル・旅館の再生、調査、研究等を進めるとともに、シンポジウム、研究会、講演会、ポスターセッションといった企画を随時開催することにより、研究成果等を積極的に発信している。研究所のWebサイトでは、こうした成果のほか、研究員のコラム等を逐次掲載し、広く一般の理解と協力を得るべく努めている。

○教育開発支援センター（平成18年開設）

教育開発支援センターは、本学における全学的な教育システム開発、ならびに教育活動の改革および改善を支援し、大学教育の充実および高度化に資することを目的とし、本学の内部質保証において、主に個々の教職員レベルと部局レベルのPDCAを牽引する役割を担うとともに、教育プ

ログラムの有効性を検証することにより、日常的な教育改善を支援している。

センターの事業は、所長（1 名）が統括し、所長、副所長および所員等で構成するセンター会議において運営に係る協議をしている。また、事務機能を担う専属の事務職員を配置している。所長は、大学協議会や学部長会議に毎回出席し、センターの取組みやその検証結果を報告するとともに、全学の教育改善を担っている部局という立場から、必要に応じ、学部等に対して様々な提言を行っている。近年の例では、前回の認証評価結果を受け、中退率の抑制を図る具体的方策として、担任制導入、リメディアル教育拡充および 4 学期制導入を提言した。

このほか、センターは、本学と同一学校法人の高等学校（大阪学院大学高等学校）との「高大連携」における本学側窓口としての機能を果たしている。本学のリメディアル教育の中心である「学習支援室」の運営管理も担っている。

各種行事をはじめ恒常的な調査、分析・評価等、一連のセンターの諸活動については、毎年、FD ジャーナル誌「渺望」を発刊・配信することにより周知と啓発に努めている。

また、FD・SD 活動をまとめた「FSD 活動報告書」を毎年度作製し、広く頒布することにより内外の理解と協力を促している。

○語学教育研究所（平成 25 年開設）

語学教育研究所は、語学教育における調査・研究等を行うとともに、その成果を本学の語学教育に反映し、学生の語学能力および実践的能力の向上を図ることを目的として、教育プログラムの構築に当たるほか、FD、ワークショップ、講演会、公開講座等を開催することにより、語学教育に係る情報の発信・普及に努めている。

研究所の事業は、所長が統括し、所長および所員で構成する運営会議が運営の調整・審議に当たっている。また、事務機能については、平成 27 年から国際センター（事務局）が担っている。

語学教育の方法に関する講演会を主催する等、研究活動に勤しむ一方、目下、研究所として最も注力しているのは、独自にコンテンツと手法を開発し、平成 26 年度から実践している、少人数制による集中的国際人育成プログラム「LEI 英語プログラム」の運営と、その教育効果の検証である。

活動の成果等については、現在のところ、「大学案内」やホームページにより発信するよう努めている。

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

＜大学全体＞

教育研究組織の適切性については、毎年度、全学で行っている自己点検・評価において、全学評価委員会が定める実施要領の下、個別評価委員会（経営関係自己点検・評価委員会）が主となり、大学事務局（庶務課）と緊密に連携を図りつつ検証し、その結果を個別評価報告書としてまとめ、全学評価委員会へ上程している。

大学の学部・学科または大学院研究科・専攻といったレベルの組織に関しては、学校法人理事会が、こうした毎年度の自己点検・評価における検証結果をはじめ、本学の理念・目的、学術の進展や社会からの要請、定員充足状況や社会的評価、法人全体の状況等を総合的に勘案し、新設や改廃等を決定している。例えば、地方分権の推進に鑑み、政策立案能力を有する地方自治体職員の養成が急務として、他に先駆け法学部に法政策学科を増設（平成 12 年）したが、法解釈学が主である当時の法学教育にあって十分な浸透を見なかったため、平成 18 年に法律学科と事実上合併する形で「法学科」を創設し、同学科の一コース（行政コース）として理念を継承させた（現在は、本学における公務員養成拠点の一つとして機能している）。

一方、研究所やセンターといったレベルの組織に関しては、専ら大学執行部が、自己点検・評価における検証結果をはじめ、本学の理念・目的、学術の進展や社会からの要請、活動実績や社会的評価等に基づき、新設や改廃等を決定している。例えば、平成 18 年に設置した「ラーニングセンター」を平成 21 年に「学習支援室」へと改称したうえ教育開発支援センターの傘下に組み込むことにより効率的な運営を実現したり、語学教育研究所の事務機能を平成 27 年から国際センターに担わせることにより両者の一体的運用を図ったりする等、迅速で機動的な体制づくりを優先し、組織間の縦割りが生じないようにした。

以上のとおり、本学は、創立者が唱えた「開かれた総合大学」という考えの下、建学の精神をはじめとする理念・目的の実現を追求することは当然としつつ、学内諸組織の改編・運用については、学内外の環境変化や次代の需要に応じ、柔軟かつ適切に行ってきた。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

開学当時の商学部のほか、経済学部および国際学部のケースに見られるとおり、完成年度を迎えた直後の大学院研究科修士課程増設、修士課程完成翌年度の博士課程増設と、優れた学生のための進路を間髪置かずに整備するという、常に次を見据えた対応に努める姿勢は引き続き維持すべきである。

(2) 改善すべき事項

研究所、とりわけホスピタリティインダストリー研究所の活動が、発足当初と比べ、やや不活発である点は、改善を要する。

発足当初は、経営学部にホスピタリティ経営学科が未だ設置されておらず、全学的なホスピタリティ・マネジメントプログラムの拠点として活気が見られたが、同学科増設後、プログラム運営の主導権が学科へと移り、存在感が薄らいでいる。

我が国のサービス業における生産性の低さは、国家レベルで改善が求められる重要課題で、研究所の機能と役割がいよいよ試される状況にある。発足当初の原点に立ち返り、ホスピタリティ産業（ホテル・外食・ブライダル)、ツーリズム産業（航空・旅行・観光)、ファッション産業（アパレル、ビューティケア）をはじめ幅広く流通サービス産業の後継者、起業家、マネジャー、スペシャリストの育成に繋がる特色ある教育コンテンツの開発と調査・研究、そして積極的な情報発信に努めなければならない。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

今後とも、各学部の特性を考慮しつつ、運営上の視点が部分最適に陥ることなく、全学的な方向性を維持できるよう、毎年度の自己点検・評価を通じ、教育研究組織の検証に努める。

(2) 改善すべき事項

ホスピタリティインダストリー研究所の研究・調査機能を高める方策の一つとして、キャンパスが立地する吹田市と本学との恒常的な交流実績を土台に、吹田市政における産業政策上の課題解決に研究所が寄与できるよう、現在、担当者レベルでの意見交換を進めている。この企画が成功すれば、サービス業の生産性向上という我が国における重要課題の解消モデル構築へと繋がるとともに、本学が、「開かれた総合大学」として、地域との結びつきを一層強め、地域に根差したホスピタリティ研究の前進にも貢献し得るものと考える。

第 3 章　教員・教員組織

【現状の説明】

1. 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

・教員に求める能力・資質等の明確化
・教員構成の明確化
・教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

＜大学全体＞

本学における、求める教員像および教員組織の編制方針は次のとおりであり、公式ホームページに掲載することにより周知を図っている。

「本学は、建学の精神を重んじ、優れた人格と高度な学識を備え、学生一人ひとりの個性と能力を伸ばす指導力に秀で、且つその維持・向上に日々勤しむとともに、組織の教育目　標達成に向けて相互に協力できる人物を教育職員として任用する。

また、教育職員の配置については、その専門性および教育研究業績に基づき、各教育研究組織が定める方針の具現化に適する者をもって充てることとする。」

この方針等は、開学当時から、教員採用選考担当者間で代々受け継がれてきた申し送り事項に由来している。方針等は、採用人事に係る紹介者や推薦者ならびに候補者も十分に理解し、採用面接の折にも改めて確認するよう努めており、「専任教育職員任用基準」（昭和 42 年制定）や「職員任免規則」（昭和 49 年制定）とともに、本学の教員人事政策上、枢要な役割を果たしている。

これに加え、専任教員に関しては、本学の教育が、学部の違いに関わらず、少人数のゼミナールを中心（4 年一貫）としていることに鑑み、人間的ふれあいを重視できる者を任用するよう努めている。

また、特に学部の教員組織編制に当たっては、専門領域ごとに、学界の重鎮たる教員を組織の核に据え、中堅・若手をバランス良く配置することとしている。専攻科目の中でも、主要（基礎）科目を担当し得る者を優先的に任用することにより、教育基盤の維持・向上に努めている。

なお、全学における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、校務をつかさどり、所属職員を統督する立場にある学長（総長）に属する。

＜商学部＞

学部固有の教員像および教員組織の編制方針については、特に明文化していないが、大学全体の方針等と、学部の「人材の養成、教育研究上の目的」に基づき、教育目標の達成に向け熱意と協力を惜しまない者を任用するとともに、学科教育の基幹となる「マーケティング」と「会計学」について、それぞれ複数の専任担当者を配置する旨、所属教員間で概ね合意している。

なお、学部における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、学長（総長）の指示に基づき、学部を統括する役割を担う学部長に属する。

＜経営学部＞

学部・学科固有の教員像および教員組織の編制方針については、特に明文化していないが、大学全体の方針等と、学部・学科の「人材の養成、教育研究上の目的」に基づき、教育目標の達成に

向け熱意と協力を惜しまない者を任用するとともに、経営学に関する高度な教育研究能力と、可能な限り専門実務経験を豊富に有する者を数多く配置する旨、所属教員間で概ね合意している。

経営学科では、細分化した専門領域だけでなく経営学全体を俯瞰した授業、即ち概論や基礎が十分担当できる力量のある者を配置するようにしている。

ホスピタリティ経営学科では、基礎理論を確実に教授できる優れた研究者を教員陣の核に据えるとともに、ホスピタリティ産業における豊富なマネジメント実務経験を有し、後進の育成にその経験を活かそうとする積極性と情熱と強い指導力を備えた者を多く配置するようにしている。

なお、学部における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、学長（総長）の指示に基づき、学部を統括する役割を担う学部長に属する。

＜経済学部＞

学部固有の教員像および教員組織の編制方針については、特に明文化していないが、大学全体の方針等と、学部の「人材の養成、教育研究上の目的」に基づき、教育目標の達成に向け熱意と協力を惜しまないことは当然として、専門領域に関する教育研究能力を有し、本学で最も多い学生数を擁する学部の責務として、個々の教育力の向上に努め、且つ組織的な教育指導にも積極的に対応できる者を配置する旨、所属教員間で概ね合意している。

現在、経済理論の担当が可能な者を確保する一方、経済史、経済政策、金融論、財政学、国際経済等の既存の経済学領域に加え、スポーツ経済や経済データ分析といった、今後益々特色として増強する予定の領域を含め、人員の維持・充実を図っている。

なお、学部における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、学長（総長）の指示に基づき、学部を統括する役割を担う学部長に属する。

＜法学部＞

学部固有の教員像および教員組織の編制方針については、特に明文化していないが、大学全体の方針等と、学部の「人材の養成、教育研究上の目的」に基づき、教育目標の達成に向け熱意と協力を惜しむことなく、法律学に関する教育研究能力を有するとともに、理論と実務の架橋を意識した法学教育が展開できるよう、博士学位や弁護士資格等を併せ備えている者を多く配置する旨、所属教員間で概ね合意している。

基本六法（憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法および刑事訴訟法）と行政法を担当できる者をそれぞれ少なくとも一名以上配置することについては、機会あるごとに学部長から所属教員に伝達しており、学部内の意思統一ができている。

なお、学部における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、学長（総長）の指示に基づき、学部を統括する役割を担う学部長に属する。

＜外国語学部＞

学部固有の教員像および教員組織の編制方針については、特に明文化していないが、大学全体の方針等と、学部の「人材の養成、教育研究上の目的」に基づき、教育目標の達成に向け熱意と協力を惜しまないことを前提に、グローバル化の進行を見据え、世界共通言語としての英語のプレゼンスが格段に高まる中でもなお、十分な英語運用能力を有する者が一部に留まっている我が国の現状に鑑み、英語の「教育」と「実践」両面の強化に役割を果たし得る教員を強く求める旨、所属教員間で概ね合意している。

平成 20 年度よりドイツ語学科を募集停止し、英語学科のみとした頃から、旧来の英米文学専攻者が多数を占めていた状態を徐々に改めつつあり、英語学、特に英語教育法、第二言語としての英語の修得法を専門に研究する者を組織の中心にするよう図っている。

なお、学部における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、学長（総長）の指示に基づき、学部を統括する役割を担う学部長に属する。

＜国際学部＞

学部固有の教員像および教員組織の編制方針については、特に明文化していないが、大学全体の方針等と、学部の「人材の養成、教育研究上の目的」に基づき、教育目標の達成に向け熱意と協力を惜しまない者を任用するとともに、国際学の特性に鑑み、専門領域が大きく異なる研究者であっても敢えて同じ学部内に配置することにより、相互の触発を促し、学際性の幅が広がり、様々な新領域を生み出す可能性に富む組織であることを目指す旨、所属教員間で概ね合意している。

また、教育課程で海外留学を積極的に推進している点に鑑み、外国での教育研究経験を有する教員を数多く確保することや、学部に設置している免許・資格課程（教職、博物館学芸員、司書、学校図書館司書教諭）の運営担当者を必置することについても、ほぼ共有している。

なお、学部における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、学長（総長）の指示に基づき、学部を統括する役割を担う学部長に属する。

＜情報学部＞

学部固有の教員像および教員組織の編制方針については、特に明文化していないが、大学全体の方針等と、学部の「人材の養成、教育研究上の目的」に基づき、教育目標の達成に向け熱意と協力を惜しまず、学部の特色である少人数ゼミナールを適切に機能させ、所属学生の資質向上に全力を傾注できる責任感と能力に溢れた者を任用する旨、所属教員間で概ね合意している。

また、所謂理系学部の形式に近い教育法を採用し、研究分野の近い教員で合同研究・教育も行うことから、そのようなスタイルにも柔軟に対応できなければならず、加えて、所属教員全員により、主として初年次生を対象に、基礎数学教育（補習を含む。）を担うことから、適切な教材選定に係る情報収集や、学生の基礎学力の多様性に応じた教育技術にも長けている必要があり、こうした点についてもほぼ共有している。

このほか、可能な限り、産業界との関わりを豊富に有する教員を数多く確保することにより、実社会の最新動向や、次代の展望を迅速且つ的確に教育課程・方法の改善へと繋げるよう努めている。

なお、学部における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、学長（総長）の指示に基づき、学部を統括する役割を担う学部長に属する。

＜企業情報学部＞

学部固有の教員像および教員組織の編制方針については、特に明文化していないが、大学全体の方針等と、学部の「人材の養成、教育研究上の目的」に基づき、教育目標の達成に向け熱意と協力を惜しまない者であって、基幹となる会計学を中心に、IT、社会情報、医療福祉経営といった、設置するコースに不可欠な教員を各 1 名以上配置するよう努めている。平成 26 年度からは、学部専属の教員はおらず（他学部等との兼務者のみ）、新規の任用も予定していないが、在学生が全員卒業するまで引き続き教育指導に全力を挙げ、学部担当者としての責任を全うするよう、教授会開催の都度、学部長が注意を促している。

なお、学部における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、学長（総長）の指示に基づき、学部を統括する役割を担う学部長に属する。

＜商学研究科＞

研究科固有の教員像および教員組織の編制方針について、明文化したものはない。研究科の「人

材の養成、教育研究上の目的」の下、教育目標達成への熱意と協力を惜しまない者を任用するとともに、商学・経営学と会計学の 2 領域にバランス良く研究指導教員を配置するよう努めている。

なお、研究科における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、研究科の責任者たる研究科長に属する。

＜経済学研究科＞

研究科固有の教員像および教員組織の編制方針について、明文化したものはない。研究科の「人材の養成、教育研究上の目的」の下、教育目標達成への熱意と協力を惜しまない者を任用するとともに、基幹科目（経済理論、経済史）、経済政策、公共政策（財政学）の 3 分野にバランス良く研究指導教員を配置するよう努めている。

なお、研究科における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、研究科の責任者たる研究科長に属する。

＜国際学研究科＞

研究科固有の教員像および教員組織の編制方針について、明文化したものはない。研究科の「人材の養成、教育研究上の目的」の下、教育目標達成への熱意と協力を惜しまない者を任用するとともに、国際関係、地域研究、比較文化の 3 分野それぞれに複数名の研究指導教員を配置するよう努めている。

なお、研究科における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、研究科の責任者たる研究科長に属する。

＜法学研究科＞

研究科固有の教員像および教員組織の編制方針について、明文化したものはない。研究科の「人材の養成、教育研究上の目的」の下、教育目標達成への熱意と協力を惜しまない者を任用するとともに、私法系（企業法務）、公法系（自治体法務）、税務専門職の 3 領域にバランス良く研究指導教員を配置するよう努めている。

なお、研究科における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、研究科の責任者たる研究科長に属する。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

研究科固有の教員像および教員組織の編制方針について、明文化したものはない。研究科の「人材の養成、教育研究上の目的」の下、教育目標達成への熱意と協力を惜しまない者を任用するとともに、マルチメディア、VLSI、ネットワークの各分野に少なくとも 1 名以上、研究指導教員を配置するよう努めている。

なお、研究科における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任は、研究科の責任者たる研究科長に属する。

2. 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

・編制方針に沿った教員組織の整備

・授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

＜大学全体＞

各学部・研究科の教育課程が円滑に実施できるよう、それぞれの主要科目を軸に、全学的な観点からの専任教員配置を旨としており、新任採用のほか、必要に応じて学部間・研究科間の異動

（配置転換）も行っている。

また、以下に詳述する各学部・研究科だけでなく、基準 2 において記述した、研究所（ホスピタリティインダストリー研究所および語学教育研究所）とセンター（国際センターおよび教育開発支援センター）にも専属教員を配置できることとしている。現在のところ、2 研究所には専属者がおらず、国際センターに 9 名（職名ごとの内訳は、講師 5 名と助教 4 名）、教育開発支援センターに 1 名（助教）を配置している。

なお、大学学部全体の専任教員数は、入学定員 1,380 名（収容定員 5,520 名）に対し 166 名であり、大学設置基準に定める必要教員数 164 名（うち 4 名は兼任可）を満たしている。

教員組織の適切性については、毎年度、全学で行っている自己点検・評価において、全学評価委員会が定める実施要領の下、個別評価委員会（経営関係自己点検・評価委員会）が主となり、大学事務局（庶務課）を通じ、各学部長や大学院研究科長と緊密に連携を図りつつ、大学設置基準に定める必要教員数や本学の編制方針、各学部・研究科の教育課程等と適合しているかといった点を検証し、その結果を個別評価報告書としてまとめ、全学評価委員会へ上程している。

毎年度始め（遅くとも 5 月初旬）の学部長会議、大学協議会および教授会等では、当該年度末に定年等で退職する専任教員名を報告することにより、後任の補充人事を早期に検討できるよう図っている。また、ゼミナール等複数年度にわたり連続して同一担当者が指導することを想定している科目の事情に配慮し、日頃から、学部長・大学院研究科長と事務局担当者（庶務課人事係、教務課および大学院事務室）が緊密に連携し、向こう 5 年程度の退職予定者に関する情報を共有するよう努めている。

なお、本学における教員の配置権限は学長(総長)に属しており、学長（総長）は、毎年度の自己点検・評価における検証結果等を参考に、各学部・研究科の特性に配慮しつつ、全学的視点から、必要に応じ配置換えを決定している。例えば、平成 26 年度には、募集を停止した企業情報学部の教員全員を他学部等に移籍させるとともに、流通科学部（現・商学部）の教員 1 名を短期大学部へ、経営学部、経済学部および短期大学部の教員各 1 名を商学部へそれぞれ配置転換した。

＜商学部＞

入学定員 150 名（収容定員 600 名）に対し、専任教員は 22 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 18 名（通信教育部の 4 名分を含む。）を上回っている。職名ごとの内訳は、教授が 15 名（うち 1 名は平成 28 年 10 月 1 日付で准教授から教授へ昇任)、准教授が 4 名、講師が 3 名であり、大学設置基準に定める必要教授数 9 名を満たしている。年齢別では、60 歳以上が 10 名、50 歳代が 9 名、40 歳代が 3 名となっている。

担当領域・科目ごとの内訳は、会計学に 4 名、マーケティングに 3 名と、学科の基盤的分野に重厚な布陣とするほか、組織論、ファイナンス、貿易論、保険論、生産システム論といった応用科目にそれぞれ 1 名を配置するとともに、隣接領域である心理学に 1 名、教職課程に 3 名、教養科目に 6 名（英語 2、日本語 1、哲学 1、歴史学 1 および物理学 1）を充てている。

コースごとでは、マーケティング戦略コースをマーケティング担当者が、財務情報コースを会計学担当者が、それぞれ中心となるほか、グローバル・ビジネスコースについては複数の領域の担当者が協力して運営している。

＜経営学部＞

経営学科は、入学定員 280 名（収容定員 1,120 名）に対し、専任教員は 14 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数と同数である。職名ごとの内訳は、教授が 9 名、准教授が 4 名、講師が 1 名であり、大学設置基準に定める必要教授数 7 名を満たしている。年齢別では、60 歳以上が 7 名、50 歳代が 2 名、40 歳代が 4 名、30 歳代が 1 名となっている。

担当領域・科目ごとの内訳は、経営学に 6 名、経営史に 2 名を配置するとともに、隣接領域である会計学に 2 名、経済学に 1 名のほか、教養科目に 3 名（哲学 1、宗教学 1、医学生物学 1）を充てている。

学科に設置している 4 つのコース（グローバル管理者育成、経営管理者育成、後継者育成および起業家育成）については、それぞれ複数の領域の担当者が協力して運営している。

ホスピタリティ経営学科は、入学定員 70 名（収容定員 280 名）に対し、専任教員は 10 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数と同数である。職名ごとの内訳は、教授が 6 名、准教授が 2 名、講師が 2 名であり、大学設置基準に定める必要教授数 5 名を満たしている。年齢別では、60 歳以上が 4 名、50 歳代が 3 名、40 歳代が 2 名、30 歳代が 1 名となっている。

ホスピタリティ経営学のコアとなる理論的基盤科目を 3 名の研究者教員が担うとともに、隣接領域である法学、専門英語、メディア論に各 1 名を充て、ホスピタリティ産業等での豊富な実務経験を有する 4 名は主として実務関連科目を担当している。

＜経済学部＞

入学定員 450 名（収容定員 1,800 名）に対し、専任教員は 37 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 22 名を上回っている。職名ごとの内訳は、教授が 23 名、准教授が 11 名、講師が 3 名であり、大学設置基準に定める必要教授数 11 名を満たしている。年齢別では、60 歳以上が 15 名、50 歳代が 14 名、40 歳代と 30 歳代がそれぞれ 4 名となっている。

担当領域・科目ごとの内訳は、経済理論を担当可能な者 7 名を中心に、経済史に 3 名、財政学と金融論にそれぞれ 3 名、経済学史、社会思想史、産業組織論、経済政策論、地域経済論、労働経済論、農業経済論および情報経済論に各 1 名、そしてスポーツ経済コースを主に担う者として 4 名配置するとともに、隣接領域に 2 名、教職課程に 1 名、教養科目に 6 名（英語 2、フランス語 1、日本語 1、生物学 1 および地学 1）を充てている。

学科に設置する各コース（産業経済、公共経済、スポーツ経済およびグローバル・エコノミー）の運営については、それぞれ複数の領域の担当者が協力して当たっている。

＜法学部＞

入学定員 150 名（収容定員 600 名）に対し、専任教員は 20 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 14 名を上回っている。職名ごとの内訳は、教授が 13 名、准教授が 7 名であり、大学設置基準に定める必要教授数 7 名を満たしている。年齢別では、60 歳以上が 10 名、50 歳代が 3 名、40 歳代が 7 名となっている。

担当領域・科目ごとの内訳は、憲法 2 名、行政法 3 名、刑法 2 名、刑事訴訟法 2 名、民法 6 名、商法 2 名、民事訴訟法 1 名のほか、基礎法学（法哲学）と国際公法にそれぞれ 1 名を配している。弁護士資格を持つ者が 6 名おり、そのうち 1 名は高裁判事、別の 1 名は検事の職歴を有する。

3 つのコース（行政、企業、市民）については、それぞれ複数の領域の担当者が協力して運営している。

＜外国語学部＞

入学定員 100 名（収容定員 400 名）に対し、専任教員は 15 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 10 名を上回っている。職名ごとの内訳は、教授が 5 名、准教授が 7 名、講師が 3 名であり、大学設置基準に定める必要教授数 5 名を満たしている。年齢別では、60 歳以上が 4 名、50 歳代が 8 名、40 歳代が 2 名、30 歳代が 1 名となっている。

担当領域・科目ごとの内訳は、英語学（言語学）の 8 名を中心として、英文学、国際事情、言語習得論およびコミュニケーション論に各 1 名のほか、関連科目であるドイツ語学、ドイツ文学

および文化人類学にそれぞれ 1 名を配している。なお、言語習得論の担当者は、主として語学教育研究所主催のプログラム（LEI 英語プログラム）の運営に当たっている。

2 つのコース（英語教育、英語実践）については、それぞれ複数の領域の担当者が協力して運営している。

＜国際学部＞

入学定員 80 名（収容定員 320 名）に対し、専任教員は 18 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 14 名を上回っている。職名ごとの内訳は、教授が 14 名、准教授が 3 名、講師が 1 名であり、大学設置基準に定める必要教授数 7 名を満たしている。年齢別では、60 歳以上が 13 名、50 歳代が 3 名、30 歳代が 2 名となっている。

担当領域・科目ごとの内訳は、学科の特色である多様性を反映し、国際学 2 名、政治史 3 名のほか、倫理学、政治学、地理学、生物学、英語学、英文学、文化史、芸能論、スポーツ論、地球環境論および国際関係論に各 1 名を配置するとともに、博物館学芸員課程と図書館司書課程（学校図書館司書教諭課程を兼務）にそれぞれ 1 名を充てている。

2 つのコース（国際協力、地域理解）については、それぞれ複数の領域の担当者が協力して運営している。

＜情報学部＞

入学定員 100 名（収容定員 400 名）に対し、専任教員は 20 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 14 名を上回っている。職名ごとの内訳は、教授が 12 名、准教授が 7 名、講師が 1 名であり、大学設置基準に定める必要教授数 7 名を満たしている。年齢別では、60 歳以上が 10 名、50 歳代と 40 歳代がそれぞれ 5 名ずつとなっている。

担当領域・科目ごとの内訳は、情報工学が 12 名と多数を占めているほか、心理学と言語学にそれぞれ 3 名、地理学と物理学に各 1 名を配置している。

2 つのコース（コンピュータサイエンス、コンテンツテクノロジー）については、それぞれ複数の領域の担当者が協力して運営している。

＜企業情報学部＞

平成 26 年度より入学者募集を停止した後、専属の教員はおらず、他学部等と兼務している者 12 名（商学部 6、経営学部 2、経済学部 1、外国語学部 1 および大阪学院大学短期大学部 2）が構成員である。職名ごとの内訳は、教授が 10 名（うち 1 名は平成 28 年 10 月 1 日付で准教授から教授へ昇任）、准教授が 2 名であり、年齢別では、60 歳以上が 10 名、50 歳代と 40 歳代がそれぞれ 5 名ずつとなっている。

担当領域・科目ごとの内訳は、会計学が 5 名、経営学が 3 名のほか、教養科目に 4 名（英語 2、フランス語 1 および哲学 1）を充てている。

4 つのコース（会計・ビジネス情報、医療福祉経営、IT、社会情報）については、それぞれ複数の領域の担当者が協力して運営している。

＜商学研究科＞

修士課程は、入学定員 30 名（収容定員 60 名）に対し、専任教員が 10 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 9 名を上回っている。全員が教授で、うち 8 名が研究指導教員、残る 2 名が研究指導補助教員である。年齢別では、60 歳以上が 9 名、50 歳代が 1 名となっている。担当領域・科目ごとの内訳は、商学・経営学に 6 名、会計学に 4 名である。

博士課程は、入学定員 20 名（収容定員 60 名）に対し、専任教員が修士課程と同一のメンバー

10 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 9 名を上回っている。職名、年齢別および担当領域・科目ごとの内訳は修士課程と同じだが、研究指導教員は 6 名、研究指導補助教員は 4 名である。

＜経済学研究科＞

修士課程は、入学定員 30 名（収容定員 60 名）に対し、専任教員が 10 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 9 名を上回っている。全員が教授で、且つ研究指導教員である。年齢別では、60 歳以上が 7 名、50 歳代が 3 名となっている。担当領域・科目ごとの内訳は、基幹科目（経済理論、経済史）および経済政策にそれぞれ 3 名ずつと、公共政策（財政学）に 4 名である。

博士課程は、入学定員 20 名（収容定員 60 名）に対し、専任教員が修士課程と同一のメンバー10 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 9 名を上回っている。職名、年齢別および担当領域・科目ごとの内訳は修士課程と同じだが、研究指導教員は 9 名、研究指導補助教員は 1 名である。

＜国際学研究科＞

修士課程は、入学定員 10 名（収容定員 20 名）に対し、専任教員が 9 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数と同数である。全員が教授で 60 歳以上、うち 7 名が研究指導教員、残る 2 名が研究指導補助教員である。担当領域・科目ごとの内訳は、国際関係および地域研究にそれぞれ 2 名ずつと、比較文化に 5 名である。

博士課程は、入学定員 3 名（収容定員 9 名）に対し、専任教員が修士課程と同一のメンバー9 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数と同数である。職名、年齢別、担当領域・科目ごとの内訳に加え、研究指導教員および同補助教員の数も修士課程と同じである。

＜法学研究科＞

修士課程は、入学定員 30 名（収容定員 60 名）に対し、専任教員が 14 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 10 名を上回っている。教授 13 名、准教授 1 名で、全員が研究指導教員である。年齢別では、60 歳以上が 10 名、50 歳代と 40 歳代がそれぞれ 2 名ずつとなっている。担当領域・科目ごとの内訳は、企業法務（私法）に 7 名、自治体法務（公法）に 4 名、税務専門職に 3 名である。

博士課程は、入学定員 3 名（収容定員 9 名）に対し、専任教員が 12 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数 10 名を上回っている。全員が教授で、研究指導教員は 11 名、研究指導補助教員は 1 名である。年齢別では、60 歳以上が 9 名、50 歳代が 2 名、40 歳代が 1 名となっている。担当領域・科目ごとの内訳は、私法系に 6 名、公法系に 4 名、税務専門職に 2 名である。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

入学定員 10 名（収容定員 20 名）に対し、専任教員が 7 名で構成しており、大学設置基準に定める必要教員数と同数である。全員が教授で 60 歳以上、且つ研究指導教員である。担当領域・科目ごとの内訳は、マルチメディア分野に 4 名、VLSI 分野に 2 名、ネットワーク分野に 1 名である。

3. 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

・教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

・規程等に従った適切な教員人事

＜大学全体＞

本学は、専任教員の募集について、現職の専任教員からの推薦を原則としており、公募を実施していない。より広く適任者を募ることができる公募の利点は認めるものの、本学は、人格が高潔で、教育研究への熱意を有し、且つ大学教育を担当し得る高度な学識を備えていることは当然ながら、本学の学風に理解があり、他の教職員との積極的な協力を惜しまず、目標達成に向け行動し得る人物を強く求めており、このような要件を全て充足する候補者を適切に選定するためには、日頃から、現職専任教員の人的ネットワーク（学界および実業界）を活用し、長期のスパンで当該人物の実績や日常的評価の確認を蓄積しておくことが望ましいと考えている。こうした観点から、本学の専任教員選考において使用する書類の一つである所定の履歴書様式には、本学の現役専任教員を含めた複数の推薦者名を明記する欄を設けている。

専任教員の採用については、「職員任免規則」、「専任教育職員任用基準」（「専任教育職員任用基準の解釈について」を含む。）を基に、「専任教育職員の任用および昇任の手続きに関する内規」により、以下の手順を経ることを原則としている。

①学部長が、所定の書面により、学長（総長）へ任用を申し出る。
②学長（総長）が、任用を必要と判断した場合、候補者の面接を実施する。
③面接の結果、学長（総長）が候補者を適任と判断した場合、任用手続きに必要な書類等を準備する。
④学部長が、候補者の業績審査を教授会で開始することについて、学部長会議および大学協議会に提案し、それぞれ了承を得る。
⑤学部長が、教授会において業績審査委員（主査 1 名および副査 2 名以上）を選出し、業績等の査読を委ねる。
⑥教授会が、業績審査委員の作成した審査結果報告書に基づき審議し、候補者の適格性を判定（教授会構成員の 3 分の 2 以上の同意を要する。）する。
⑦学部長が、教授会の業績審査結果を学部長会議および大学協議会に報告するとともに、所定様式により、学長（総長）へ報告する。
⑧学長（総長）が、任用候補者を決定した場合、学校法人理事長に上申し、理事長は、これに基づき任命する。

専任教員の昇格（昇任）については、年 1 回、准教授以下の者を対象とし、「専任教育職員任用基準」（「専任教育職員任用基準の解釈について」を含む。）を基に、現職就任以降の教育研究業績等を勘案して、「専任教育職員の任用および昇任の手続きに関する内規」により、以下の手順を経ることを原則としている。

①学長（総長）が、学部長会議において、准教授以下の専任教員全員に係る教育研究業績一覧を提示する。
②学部長が、昇任を適当と判断する者について、所定の書面により、学長（総長）へ推薦する。
③学長（総長）が、昇任を適当と判断した場合、昇任手続きに必要な書類等を準備する。
④学部長が、候補者の業績審査を教授会で開始することについて、学部長会議および大学協議会に提案し、それぞれ了承を得る。
⑤学部長が、教授会において業績審査委員（主査 1 名および副査 2 名以上）を選出し、業績等の査読を委ねる。
⑥教授会が、業績審査委員の作成した審査結果報告書に基づき審議し、候補者の適格性を判定（当該候補者を除く教授会構成員の 3 分の 2 以上の同意を要する。）する。
⑦学部長が、教授会の業績審査結果を学部長会議および大学協議会に報告するとともに、所定様

式により、学長（総長）へ報告する。
⑧学長（総長）が、昇任候補者を決定した場合、学校法人理事長に上申し、理事長は、これに基づき任命する。

大学院の教員人事については、原則として研究科専属の教員は置かないものとし（現在、特例として法学研究科に2名、研究科専属の教員を期間限定で配置している）、学部専任教員の中から、各研究科が定める基準に則り、研究科の業績審査を経て、学長（総長）が適任と判断した者を配置している。

従って、研究科ごとに単独で昇格（昇任）人事を行うことは想定されていない。ただし、研究科内（修士課程・博士課程）において、講義のみを担当できる者と、研究指導も担当可能な者とは明確に区別しており、前者から後者へ移行させることはある。この移行の判断は、研究科での審議を経たうえで、研究科長が行う。

＜商学部＞

学部長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝えている。学長（総長）の了解が得られた後、学部長は、採用候補者に対して、原則として模擬授業および研究報告を課し、そのうえで上述した大学全体の教員採用プロセスに乗せることとしている。

また、学部長は、昇任候補者を推薦する立場から、日頃より准教授以下の教員の教育研究業績等に目配りするとともに、必要に応じて助言・指導を行っている。

＜経営学部＞

学部長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝えている。学長（総長）の了解が得られた後、学部長は、採用候補者に対して、原則として模擬授業および研究報告を課し、そのうえで上述した大学全体の教員採用プロセスに乗せることとしている。

また、学部長は、昇任候補者を推薦する立場から、日頃より准教授以下の教員の教育研究業績等に目配りするとともに、必要に応じて助言・指導を行っている。

＜経済学部＞

学部長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝えている。学長（総長）の了解が得られた後、学部長は、採用候補者に対して、原則として模擬授業および研究報告を課し、そのうえで上述した大学全体の教員採用プロセスに乗せることとしている。

また、学部長は、昇任候補者を推薦する立場から、日頃より准教授以下の教員の教育研究業績等に目配りするとともに、必要に応じて助言・指導を行っている。

＜法学部＞

学部長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝えている。学長（総長）の了解が得られた後、学部長は、採用候補者に対して、原則

として模擬授業および研究報告を課し、そのうえで上述した大学全体の教員採用プロセスに乗せることとしている。
　また、学部長は、昇任候補者を推薦する立場から、日頃より准教授以下の教員の教育研究業績等に目配りするとともに、必要に応じて助言・指導を行っている。

＜外国語学部＞

　学部長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝えている。学長（総長）の了解が得られた後、学部長は、採用候補者に対して、原則として模擬授業および研究報告を課し、そのうえで上述した大学全体の教員採用プロセスに乗せることとしている。
　また、学部長は、昇任候補者を推薦する立場から、日頃より准教授以下の教員の教育研究業績等に目配りするとともに、必要に応じて助言・指導を行っている。

＜国際学部＞

　学部長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝えている。学長（総長）の了解が得られた後、学部長は、採用候補者に対して、原則として模擬授業および研究報告を課し、そのうえで上述した大学全体の教員採用プロセスに乗せることとしている。
　また、学部長は、昇任候補者を推薦する立場から、日頃より准教授以下の教員の教育研究業績等に目配りするとともに、必要に応じて助言・指導を行っている。

＜情報学部＞

　学部長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝えている。学長（総長）の了解が得られた後、学部長は、採用候補者に対して、原則として模擬授業および研究報告を課し、そのうえで上述した大学全体の教員採用プロセスに乗せることとしている。
　また、学部長は、昇任候補者を推薦する立場から、日頃より准教授以下の教員の教育研究業績等に目配りするとともに、必要に応じて助言・指導を行っている。

＜企業情報学部＞

　前述したとおり、学部に専属していた 12 名の教員は全員、平成 26 年度（募集停止）より、他学部等との兼務(商学部 6、経営学部 2、経済学部 1、外国語学部 1 および大阪学院大学短期大学部 2)となり、新規採用は予定していない。昇格についても、それぞれ兼務先の学部等において行うものとする。

＜商学研究科＞

　研究科長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝え、学長（総長）の了解が得られた後、研究科の「担当教員資格に関する申し合わせ事項」に基づき、任用候補者の教育研究業績等に係る審査を研究科委員会にて行うものとする。その後、研究科長は、審査結果を大学院委員会において他研究科へ伝達するとともに、学長（総

長）へ報告する。

＜経済学研究科＞

研究科長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝え、学長（総長）の了解が得られた後、研究科の「学科目担当に関する申し合わせ事項」に基づき、任用候補者の教育研究業績等に係る審査を研究科委員会にて行うものとする。その後、研究科長は、審査結果を大学院委員会において他研究科へ伝達するとともに、学長（総長）へ報告する。

＜国際学研究科＞

研究科長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝え、学長（総長）の了解が得られた後、研究科の「担当教員資格に関する申し合わせ事項」に基づき、任用候補者の教育研究業績等に係る審査を研究科委員会にて行うものとする。その後、研究科長は、審査結果を大学院委員会において他研究科へ伝達するとともに、学長（総長）へ報告する。

＜法学研究科＞

研究科長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝え、学長（総長）の了解が得られた後、研究科の「担当教員資格に関する申し合わせ事項」に基づき、任用候補者の教育研究業績等に係る審査を研究科委員会にて行うものとする。その後、研究科長は、審査結果を大学院委員会において他研究科へ伝達するとともに、学長（総長）へ報告する。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

研究科長は、現職教員の退職に伴い教育課程の運営に支障を来たす恐れがある場合や、新たな主要科目の担当に専任の補充が不可欠と判断する場合は、その都度、大学の人事担当部局（庶務課）にその旨を伝え、学長（総長）の了解が得られた後、研究科の「担当教員資格に関する申し合わせ事項」に基づき、任用候補者の教育研究業績等に係る審査を研究科委員会にて行うものとする。その後、研究科長は、審査結果を大学院委員会において他研究科へ伝達するとともに、学長（総長）へ報告する。

4. 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

・教員の教育研究活動等の評価の実施

・ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

＜大学全体＞

本学は、専任教員として着任したばかりの者について、所定の新任教員研修の受講を原則義務づけている。この研修では、教育開発支援センターの主導の下、所属学部の学部長はじめ、教務部長や教学関係事務局所属長の協力により、所属学部の特色や、教育研究および管理運営業務に関する説明を行うとともに、事前に課すレポートや担当授業の参観結果等に基づき意見交換することにより、早期に専任としての職責の重要性を自覚できるよう促している。

教育開発支援センターでは、このほか、全教員を対象として、FSD 講演会（FSD とは、Faculty & Staff Development の略で、教員と事務職員とが峻別なく教育改善に参画する、いわゆる教職協働を重視する本学の姿勢を表している。）を随時開催し、ハラスメント防止や発達障がい学生への対応といったテーマを取り上げ、教員に不可欠な素養や知見の獲得を支援している。また、FSD ワークショップとして、教員が、専ら管理運営を担う事務職員とともに、本学が直面する喫緊の課題について、同じテーブルで討議を行い、その解決策を探る機会を設けている。

教員の研究活動を促進するための方策としては、専任教員で構成する学内学会がある。学内学会は、商・経営学会、経済学会、法学会、外国語学会、国際学会および人文自然学会の 6 つに分かれており、本学の専任教員は、原則としていずれか一つの学会に所属しなければならない。なお、所属する学会については、現に所属している学部とは無関係に、個々の専任教員が自身の専門分野に応じ選択でき、各学会の役員会の承認を得て入会することとなっている。

学会は、年 2 回機関誌（論集）を刊行するとともに、研究会を適宜開催することにより、構成員の研究発表の機会を確保し、その他の構成員との研究交流を図っている。この研究会における発表と、機関誌への掲載を条件に、研究発表奨励費を発表者へ支給している。

学外での学会発表については、第 7 章で述べる個人教育研究費とは別に、学会の規模に応じ、本学からの奨励金を発表者へ支給している。

このほか、専任教員であれば、所属学部を問わず、通信教育部学生向けに毎月発刊している「大阪学院大学通信」への寄稿も可能である。

事務局庶務課では、毎年度、科学研究費補助金に関する説明会を開催している。また、各教員の申告に基づき、公式ホームページの大学教員紹介において研究業績一覧を公表するとともに、順次更新している。学外の研究資金獲得を動機づける取組みとしては、教員専用ホームページに、本学教員の獲得実績（研究課題等）を年度ごとに一覧表示し閲覧に供するとともに、庶務課を窓口として、研究活動に関する相談や他の教員との情報共有および研究協力を促進するアドバイスを行っている。

なお、教員の教育、研究、社会貢献および管理運営等の諸活動を組織的に評価する仕組みについては、現在のところ、構築できていない。

＜商学部＞

教授会等、全ての専任教員が集う機会を捉え、教育内容や学生指導法について議論するよう努めているが、個々の教員の資質を向上させるための取組みは行っていない。

＜経営学部＞

教授会等、所属教員が一同に会する機会を活用し、教育内容・方法の改良に向けた検討を行っているが、個々の教員の資質を向上させるための取組みは行っていない。

＜経済学部＞

教員の研究面における活性化を図るため、不定期ではあるが、所属教員を対象とする研究会を開催している。研究会では、講演者として海外の大学や研究機関に所属する経済学者を招聘し、議論を重ねることにより、最新の知見を共有すべく努めている。

また、所属教員には、ほぼ毎年度、科学研究費による助成を受けている者がいる。

＜法学部＞

教授会等、全ての専任教員が集う機会を捉え、教育内容や学生指導法について議論するよう努めているが、個々の教員の資質を向上させるための取組みは行っていない。

＜外国語学部＞

学部内に「FD 推進部会」を設け、平成 27 年度には同部会主催の講演会を実施し、学生の中退防止に向けた他学部の取組みを学ぶ機会をつくる等、独自の取組みを進めている。ただし、教員個々の資質を評価する仕組みは構築していない。

＜国際学部＞

教授会等、所属教員が一同に会する機会を活用し、教育内容・方法の改良に向けた検討を行っているが、個々の教員の資質を向上させるための取組みは行っていない。

研究活動がきわめて活発な教員もおり、ほぼ毎年度、科学研究費による助成を受けているほか、二国間交流事業オープンパートナーシップ共同研究にも採択されている。

＜情報学部＞

教授会等、全ての専任教員が集う機会を捉え、教育内容や学生指導法について議論するよう努めているが、個々の教員の資質を向上させるための取組みは行っていない。

研究活動については、ほぼ毎年度、科学研究費による助成を受けている教員がいるほか、情報通信研究機構の委託研究費や、科学技術振興機構の戦略的イノベーション創造プログラムに採択されているケースもある。

＜企業情報学部＞

個々の教員が、現に所属している学部等ごとに、それぞれ FD に取り組んでおり、企業情報学部という単位での方策は特段講じていない。

＜商学研究科＞

商学研究科の専任教員全員を構成員とする「FD 推進部会」（部会長：研究科長）を設けているが、専ら第 4 章-⑶にて後述する授業内容・方法の改善を主たる任務としており、個々の教員の資質向上に繋がる取組みは行っていない。

＜経済学研究科＞

教員の研究活動を促す取組みは、所属教員全員が経済学部所属であることから、事実上学部に依拠しており、研究科単独で実施していない。

また、研究科全員の専任教員を構成員とする「FD 推進部会」（部会長：研究科長）は、専ら第 4 章-⑶にて後述する授業内容・方法の改善を主たる任務としており、個々の教員に係る活動評価は行っていない。

＜国際学研究科＞

国際学研究科の専任教員全員を構成員とする「FD 推進部会」（部会長：研究科長）を設けているが、専ら第 4 章-⑶にて後述する授業内容・方法の改善を主たる任務としており、個々の教員の資質向上に繋がる取組みは行っていない。

＜法学研究科＞

法学研究科の専任教員全員により構成している「FD 推進部会」（部会長：研究科長）では、専ら第 4 章-⑶にて後述する授業内容・方法の改善を主たる任務としており、研究科単独で、個々の教員の資質を向上させる取組みはできていない。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

教員の研究活動を促す取組みは、所属教員全員が情報学部所属であることから、事実上学部に依拠しており、研究科単独で実施していない。

また、研究科全員の専任教員を構成員とする「FD 推進部会」（部会長：研究科長）は、専ら基準 4-3 にて後述する授業内容・方法の改善を主たる任務としており、個々の教員に係る活動評価は行っていない。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

教員組織の検証に基づく改善に関しては、個々の学部・研究科の枠組みに過度に囚われることなく、絶えず全学的な視点で柔軟且つ機動的に、配置転換等を通じた適材適所を実現できており、評価し得る。

また、教員の資質向上を図る方策として実施している FSD 講演会は、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止」（平成 26 年）、「発達に凸凹のある学生の理解と支援―発達についての理解と学生支援―」（平成 28 年）等、教員からの希望が多く、且つ今後益々重要となるテーマを適切に設定できている。こうした教職員向けの講演会で招聘した講師が、その後、正課授業科目においてゲストスピーカーとして招かれる等の事例も出てきており、教員個々の資質向上を超えた効果へと繋がっている。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

個々の教員の資質向上を進めるために不可欠な実状の把握が、必ずしも十分でない。教員の自主申告に基づき、活動成果の公表等は行っているが、これらを組織的に管理し、適正に評価することはできていない。また、教育と研究に加え、社会貢献や管理運営についても、評価と支援の対象とするよう努める必要がある。

このほか、専任教員の年齢構成に関し、60 歳以上が半数を占める学部・学科については、引き続き是正に向けた取組みを進めなければならない。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

今後も引き続き、多くの教員が直面する喫緊の課題や、全学的に共有すべき知見について情報を収集したうえで、適宜、効果的な企画を実行するとともに、学部等ごとに実施結果の調査・分析に取組み、近い将来、毎年度行っている教員組織の検証に活用できるよう準備を進める。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

これまで専ら教員個々の自主申告のみに委ねていた活動成果について、今後の資質向上策の検討にも繋げるべく、平成 29 年度から、大学全体（事務局：庶務課）の管理の下、統一様式を整備し、原則として全ての専任教員を対象に、一定期間（一年間）ごとに確認する仕組みを導入する。様式は、「教育」、「研究」および「その他（社会貢献等－管理運営を含む－）」の 3 区分とし、それぞれについて、年度開始当初の計画と、年度終了時の最終結果（計画の履行状況）とを対比・検

証できるようにしている。これにより、各教員は、自身が立案した計画の進捗を自ら確認するとともに、本学にこれを報告（提出）する。本学は、個々の教員について、年間の諸活動の「結果」だけでなく、「計画」段階の内容をも把握することにより、その資質や課題をさらに的確に捉えることができ、その後の人事政策や効果的な支援策を進めるうえでメリットとなる。なお、この新たな取組みは、第 10 章で詳述する内部質保証システムの 3 つのレベル（個々の教職員、部局および全学）のうち、「個々の教職員」（個々の教育研究活動等）における点検・評価を一層促進する措置でもある。

一部の学部・学科における専任教員の年齢構成に関しては、定年変更〔満 70 歳（大学院担当者は満 75 歳）から満 65 歳へ〕前の採用者が数多い現状に鑑み、急激な改善は困難であるが、例えば国際学部での 30 歳代の講師採用（平成 28 年度）等、新規採用人事に係る候補者選出の段階で、当該学部・学科の年齢バランスを一定程度考慮する取組みを引き続き維持する。

第 4 章　教育内容・方法・成果
4-(1)　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

・学士課程・修士課程・博士課程の教育目標の明示

・教育目標と学位授与方針との整合性

・修得すべき学習成果の明示

【現状の説明】

＜大学全体＞

各学部は、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえて教育目標を定め、この教育目標に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。そして、これら教育目標、学位授与の方針はホームページや「大学案内」等を用いて学生や教職員ならびに社会に対して、広く周知・公表している。

また、教育目標、学位授与の方針については、「教務関係自己点検･評価委員会」でその適切性を検証したうえで、「全学評価委員会」にて報告を行っており、これに加え各学部の教授会でも毎年度のカリキュラム編成時やカリキュラム改正時に定期的に内容の確認を行っている。

通信教育部においても、商学部と同様に、教育目標、学位授与の方針については、「通信教育部自己点検･評価委員会」でその適切性を検証したうえで、「全学評価委員会」にて報告を行い、学務委員会でも毎年度のカリキュラム編成時やカリキュラム改正時に定期的に内容の確認を行っている。

なお、学位授与の方針には課程修了にあたって修得しておくべき学修成果を含めているが、さらに方針からその部分を抽出し、「学修成果」として改めて明確に再定義している。

大学院では、次の全研究科共通の「教育目標」を踏まえて、学位授与の方針ならびに学位論文等審査基準を各研究科で定めている。

「大学院の教育目標」

建学の精神に基づき、教育理念および大学院の目的を実現するため、各分野における経験豊かな教授陣による充実したカリキュラムを編成するとともに、指導教授を中心とした組織的な研究指導により、高度な専門的学識を備えた人材を養成し、現代社会の要請に応えることを教育の目標とする。

修士課程では、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワーク等により、関連する分野の基礎的素養の涵養を図り、学際的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力を培う。

博士課程では、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持ち、研究・教育機関のみならず社会の様々な分野で中核的人材として活躍する研究者および高度専門職業人を養成する。

各学部・研究科の教育目標、学位授与の方針、学修成果、および各研究科の学位論文等審査基は以下のとおりである。

＜商学部＞

商学部では、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえ、教育目標を次のように定めている。

「教育目標」

・幅広い教養と商業に関連する、基本的かつ専門的な知識を身につけ、現実の企業活動を論理・実証的に捉えることができる。
・ビジネス活動の社会的貢献と責任を理解し、経済社会における諸問題に対して解決策を提案・実践することができる能力を身につける。
・実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力を身につけ、企業活動を計数的に測定し、伝達できる。
・会計情報をコアに知識・技能等を総合的に活用して問題解決や意思決定に応用する能力と、それを基盤とする視野の広い実践的な人格や態度を身につける。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針、学修成果を次のように定めている。

「学位授与の方針」

・幅広い教養と流通・マーケティングに関連する、基本的かつ専門的な知識を身につけた人材の育成。
・実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力を身につけた人材の育成。
・経済社会における諸問題の解決能力を身につけた人材の育成。
・ビジネス活動の社会的貢献と責任を理解できる人材の育成。
・獲得した知識・技能等を総合的に活用して課題を解決する能力と、それを根底で支える視野の広い実践的な人格や態度を身につけた人材の育成。

「学修成果」

・幅広い教養と流通・マーケティングに関連する、基本的かつ専門的な知識。
・実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力。
・経済社会における諸問題の解決能力。
・ビジネス活動の社会的貢献と責任を理解する能力。
・獲得した知識・技能等を総合的に活用して課題を解決する能力と、それを根底で支える視野の広い実践的な人格や態度。

〔通信教育部〕

通信教育部における教育目標は、通学課程と同様に次のように定めている。

「教育目標」

・幅広い教養と流通・マーケティングに関連する、基本的かつ専門的な知識を身につけ、現実の企業活動を論理・実証的に捉えることができる。
・ビジネス活動の社会的貢献と責任を理解し、経済社会における諸問題に対して解決策を提案・実践することができる能力を身につける。
・実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力を身につけ、企業活動を計数的に測定し、伝達できる。
・会計情報をコアに知識・技能等を総合的に活用して問題解決や意思決定に応用する能力と、それを基盤とする視野の広い実践的な人格や態度を身につける。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針、学修成果を次のように定めている。

「学位授与の方針」

・幅広い教養と流通・マーケティングに関連する、基本的かつ専門的な知識を身につけた人材の育成。
・実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力を身につけた人材の育成。
・経済社会における諸問題の解決能力を身につけた人材の育成。
・ビジネス活動の社会的貢献と責任の理解できる人材の育成。
・獲得した知識・技能等を総合的に活用して課題を解決する能力と、それを根底で支える視野の広い実践的な人格や態度を身につけた人材の育成。
・これらの知識・能力の判定は、本学の学則に定める卒業に必要な所定の単位の修得および卒業時の口頭試問によって行う。

「学修成果」
・幅広い教養と流通・マーケティングに関連する、基本的かつ専門的な知識。
・実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力。
・経済社会における諸問題の解決能力。
・ビジネス活動の社会的貢献と責任を理解する能力。
・獲得した知識・技能等を総合的に活用して課題を解決する能力と、それを根底で支える視野の広い実践的な人格や態度。

＜経営学部＞

経営学部では、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえ、教育目標を次のように定めている。

「教育目標」

〔経営学科〕
・企業等組織の社会的役割と責任を認識し、実践的な経営・管理能力を身につける。
・企業等組織の一員として、倫理観を持ち、問題解決に向けて積極的に提案・実践できる。
・企業等組織の一員として、グローバル社会において、協働できるコミュニケーション能力を養う。

〔ホスピタリティ経営学科〕
・ホスピタリティ産業固有の運営・経営・管理についての基礎的な知識・能力を身につける。
・企業等組織の一員として、倫理観を持ち、問題解決に向けて積極的に提案・実践できる。
・企業等組織の一員として、グローバル社会において、協働できるコミュニケーション能力を養う。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針、学修成果を次のように定めている。

「学位授与の方針」
・幅広い教養と視野の広い、実践的な専門的経営管理能力を備えた人材の育成。
・実践的行動力と自律的・創造的問題解決能力を身につけた人材の育成。
・チームの一員として協働するコミュニケーション能力を身につけた人材の育成。
・倫理観を持ち、挑戦する勇気と継続する力を備えた人材の育成。
・グローバル社会への対応力を備えた人材の育成。

「学修成果」

・幅広い教養と視野の広い、実践的な専門的経営管理能力。
・実践的行動力と自律的・創造的問題解決能力。
・チームの一員として協働するコミュニケーション能力。
・倫理観を持ち、挑戦する勇気と継続する力。
・グローバル社会の対応力。

＜経済学部＞

経済学部では、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえ、教育目標を次のように定めている。

「教育目標」

現在の経済社会における民間部門および公共部門が果たす役割と与える影響の理解、ならびに今日の日本社会に求められる健康で活力ある社会の形成および情報化・グローバル化した現代社会への対応に必要な知識の修得といった、それぞれの目標に向けた経済学の学修を通じて、社会人として自立した人材の育成をめざす。

以上を踏まえて、教育目標を次のように定める。

・豊かな教養を涵養し、経済学の知識を身につける。
・経済学的な思考力を身につける。
・コミュニケーション能力を身につける。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針、学修成果を次のように定めている。

「学位授与の方針」

本学部は、学位授与方針を次のように定める。

養成する能力

・物事を合理的・論理的に判断するための思考力を身に付けている。
・情報の収集・分析・発信に必要な基礎的・専門的技能を習得している。
・現代社会が抱える様々な課題に対する理解・問題意識を高めている。
・社会の変化を多面的に把握するための幅広い知識・視点を身に付けている。

学位授与の条件

・養成する能力修得の達成度は、履修した科目の成績評価によって決定する。
・本学で規定された在籍期間の間に、所定の 128 単位以上の単位修得（所定の科目を履修し単位を修得すること）を必要とする。
・上記の要件を満たした者に対して、学長の承認を経て学士の学位を授与する。

「学修成果」

・物事を合理的・論理的に判断するための思考力。
・情報の収集・分析・発信に必要な基礎的・専門的技能。
・現代社会が抱える様々な課題に対する理解・問題意識。
・社会の変化を多面的に把握するための幅広い知識・視点。

＜法学部＞

法学部では、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえ、教育目標を次のように定めている。

「教育目標」

・幅広い教養と社会に対する深い関心をもち、問題の本質を見極めることができる。
・主要な実定法のルールおよび基礎概念について説明できる。
・正義・公平等の法原則に照らして妥当な結論を論理的に導き出し、問題の解決策を見出すことができる。
・積極的・主体的なコミュニケーションを通じて、他者と信頼関係を築き、社会に貢献できる。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針、学修成果を次のように定めている。
「学位授与の方針」
法学部では、履修科目の学修を通じて次のような能力を身につけた者に対して、学士（法学）の学位を授与する。
・幅広い教養と社会に対する深い関心をもち、問題の本質を見極める能力。
・正義・公平等の法原則に照らして妥当な結論を論理的に導き出し、問題を解決する能力。
・積極的・主体的なコミュニケーションを通じて、他者と信頼関係を築き、社会に貢献する能力。
これらの能力の判定は、本学の学則に定める卒業に必要な所定の単位の修得によって行う。

「学修成果」
・幅広い教養と社会に対する深い関心をもち、問題の本質を見極める能力。
・正義・公平等の法原則に照らして妥当な結論を論理的に導き出し、問題を解決する能力。
・積極的・主体的なコミュニケーションを通じて、他者と信頼関係を築き、社会に貢献する能力。

＜外国語学部＞
外国語学部では、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえ、教育目標を次のように定めている。
「教育目標」
・外国語の基本語彙や基本文法をもとに、より高い外国語の運用能力を実践できる。
・協調性を大切にし、自らの考えをまとめ、相手が理解できるよう、意見を発表し、討論・対話を行うことができる。
・多様な文化に触れ、制度・慣習・言語・文化等における差異を認めたうえで相互理解・問題解決を図ろうとする姿勢を身につけ、物事を広い視野で見ることができる。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針、学修成果を次のように定めている。

「学位授与の方針」
・社会人として必要な実践的な知識を身につけた人材の育成。
・語学に関心を持ち、外国語を行使する能力を身につけた人材の育成。
・異文化理解を通し、物事を広い視野で見ることができる人材の育成。
・協調性を大切にし、他人と良好なコミュニケーションをとることができる人材の育成。
・問題に直面した際に自らの力で解決しようとする態度をもつ人材の育成。

「学修成果」
・社会人として必要な実践的な知識。
・語学に関心を持ち、外国語を行使する能力。

・異文化理解を通し、物事を広い視野で見る能力。
・協調性を大切にし、他人と良好なコミュニケーションをとる能力。
・問題に直面した際に自らの力で解決しようとする態度。

＜国際学部＞

国際学部では、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえ、教育目標を次のように定めている。

「教育目標」

・アジア環太平洋地域と国際協力に関する幅広い知識を身につけ、国際関係の基本的な仕組みや背景を理解し、活用することができる。
・国際的な事象・課題さらには現代社会の諸課題を総合的な学修経験と創造的思考力を用いて収集・調査・分析し、協働して実践的に解決することができる。
・世界および日本の文化の多様性を尊重し、視野の広い実践的人材として、社会で積極的に支え合い行動することができる。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針、学修成果を次のように定めている。

「学位授与の方針」

・世界および日本の生活文化に対する幅広い知識を身につけた人材の育成。（知識・理解）
・コミュニケーション・スキルや論理的思考力を身につけ、応用できる人材の育成。（汎用的技能）
・自分で課題を設定し、情報を収集分析し、その課題を主体的に解決することができる人材の育成。（汎用的技能・総合的な学習経験と創造的思考力）
・世界および日本の生活文化の多様性を尊重し、視野の広い実践的人材として社会で積極的に行動することができる人材の育成。（総合的な学習経験と創造的思考力）
・現代社会が抱える諸課題に対して、大学で学んだことをもとに協働して実践的に解決しようと努める人材の育成。（態度・志向性）

「学修成果」

・世界および日本の生活文化に対する幅広い知識。（知識・理解）
・コミュニケーション・スキルや論理的思考力。（汎用的技能）
・自分で課題を設定し、情報を収集分析し、その課題を主体的に解決する能力。（汎用的技能・総合的な学習経験と創造的思考力）
・世界および日本の生活文化の多様性を尊重し、視野の広い実践的人材として社会で積極的に行動する能力。（総合的な学習経験と創造的思考力）
・現代社会が抱える諸課題に対して、大学で学んだことをもとに協働して実践的に解決する能力。（態度・志向性）

＜情報学部＞

情報学部では、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえ、教育目標を次のように定めている。

「教育目標」

・物事を多面的に考察できる力を養い、コンピュータサイエンスと人間の情報処理についての基本を理解する。

・情報コンテンツを始めとする情報通信技術の応用分野について概括的な知識を理解し、活用することができる。
・数理的・論理的に思考し、他者と有効な議論を行って問題を解決することができる。
・倫理的に正しい判断力に基づき、獲得した情報通信技術を総合して、新しい技術にも対応でき、豊かな社会の実現を考えることができる。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針、学修成果を次のように定めている。

「学位授与の方針」

情報学部では、以下のような知識・能力を養成し、それを身につけた者に対して、学士（情報）の学位を授与する。
・幅広い教養を身につけ、物事を多面的に考察する力。
・コンピュータサイエンスの基礎と人間の情報処理の基本的理解。
・情報コンテンツを始めとする情報処理技術の応用分野についての概括的な知識。
・数理的・論理的に思考する能力を養い、また他者とも有効な議論を行うことによって問題を解決する力。
・現代社会における情報システムの役割を理解し、倫理的な問題についても正しい判断を導く能力。
・獲得した知識や技能を総合し、広い視野を持って、新しい技術にも対応できる実践的な課題解決能力。

「学修成果」
・幅広い教養を身につけ、物事を多面的に考察する力を身につける。
・コンピュータサイエンスの基礎と人間の情報処理の基本を理解する。
・情報コンテンツを始めとする情報処理技術の応用分野についての概括的な知識を得る。
・数理的・論理的に思考する能力を養い、また他者とも有効な議論を行うことによって問題を解決する力を身につける。
・現代社会における情報システムの役割を理解し、倫理的な問題についても正しい判断を導くことができる。
・獲得した知識や技能を総合し、広い視野を持って、新しい技術にも対応できる実践的な問題解決能力を身につける。

＜企業情報学部＞

企業情報学部では、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえ、教育目標を次のように定めている。

「教育目標」
・企業や組織の経済活動の実態を企業情報として体系的に理解でき、有用性ある企業情報を用いて、問題発見や問題解決に活用できる能力の養成。
・企業や組織の生産性や活動の向上のため、企業情報・マネジメントの知識・スキルを総合し、改善案を提案できる能力の養成。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針、学修成果を次のように定めている。

「学位授与の方針」

・多様な情報や知識を広い視野から体系的に理解するとともに、的確に表現する能力を身につけた人材の育成。（知識理解と総合的な学習経験）
・会計・ビジネス・IT 情報に関する基礎とその応用に関する専門知識を深め、その実践的な技術を身につけた印材の育成。（汎用的技能・分析洞察力）
・様々の事象や諸問題について、多面的・論理的に分析・把握するとともに、その事象や問題の本質を見通す能力を身につけた人材の育成。（分析洞察力）
・これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、問題を解決する能力を身につけた人材の育成。（創造的思考・問題解決力）
・企業倫理と社会的規範・ルールを強く認識し、社会の変化に積極的に対応できる能力を身につけた人材の育成。（態度・志向性）

「学修成果」

・多様な情報や知識を広い視野から体系的に理解するとともに、的確に表現する能力。（知識理解と総合的な学習経験）
・会計・ビジネス・IT 情報に関する基礎とその応用に関する専門知識を深め、その実践的な技術。（汎用的技能・分析洞察力）
・様々の事象や諸問題について、多面的・論理的に分析・把握するとともに、その事象や問題の本質を見通す能力。（分析洞察力）
・これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、問題を解決する能力。（創造的思考・問題解決力）
・企業倫理と社会的規範・ルールを強く認識し、社会の変化に積極的に対応できる能力。（態度・志向性）

＜商学研究科＞

商学研究科では、次のとおり学位授与に関する方針、学位論文等審査基準を定めている。

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

商学研究科が定める在学年数および修了必要単位数を充足し、かつ学位論文（修士課程にあっては、課題研究を選択することが可。）の審査に合格した者について、学位を授与する。

〈修士課程〉

修士の学位授与を判定する際、高度専門職業人に必要な論理的思考能力を有し、研究または実務に取組む姿勢が主体的で、高度な職業倫理、専門的な実践能力および豊かな人間性を兼ね備えているかを考慮する。

〈博士課程〉

博士の学位授与を判定する際、自立して研究活動を行いうるか、ビジネス研究に必要とされる高度な分析・調査能力、創造性豊かな優れた研究開発能力および深い学識を兼ね備えているかを考慮する。

特に、次の諸点が身についているかを重視する。

・自己のテーマを確立し、独創的な探求を行ったか。（独創性）
・高度の専門性と、専門性にとらわれない自由な探究心とを両立させ、独自の視点から斬新な成果を導いているか。（新規性）
・国内外の権威ある学会・研究会の発表等を通じて高い成果をあげているか。（客観性・信頼性・有用性）

「学位論文等審査基準」

商学研究科において、学位（修士・博士）論文または特定の課題についての研究を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

〈修士課程〉

・それぞれの学問領域において、客観的、合理的な分析・考察がなされているか。
・先行研究を踏まえた問題設定が適切であるか。
・論述が的確であるか。
・隣接諸領域との関連を含め、専門分野についての深い理解が見られるか。

〈博士課程〉

修士課程の審査基準に、次の項目を加える。

・国内外の権威ある専門学会誌等の査読付論文の内容が含まれているか。
・専門分野に関する研究の方法が熟達していると認められるか。
・高度な学術を教授するに不可欠な学識が備わっているか。
・オリジナリティーの高い研究を遂行する能力を示す水準であるか。

＜経済学研究科＞

経済学研究科では、次のとおり学位授与に関する方針、学位論文等審査基準を定めている。

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

経済学研究科が定める修了要件を充足し、学位論文の審査に合格した者に当該学位を授与する。

〈修士課程〉

学位授与に際しては、経済学に必要な論理的思考力を有し、専門的な実証・応用能力を兼ね備えているか、学位論文審査基準に基づき審査する。

〈博士課程〉

学位授与に際しては、経済学研究に必要とされる独創的かつ優秀な研究成果を有しているか、また自立した研究活動を実行できるか、学位論文審査基準に基づき審査する。

「学位論文等審査基準」

経済学研究科において、学位（修士・博士）論文を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

〈修士課程〉

・それぞれの学問領域において、客観的、合理的な分析・考察がなされているか。
・先行研究を踏まえた問題設定が適切であるか。
・論述が的確であるか。
・隣接諸領域との関連を含め、専門分野についての深い理解が見られるか。

〈博士課程〉

修士課程の審査基準に、次の項目を加える。

・国内外の権威ある専門学会誌等の査読付論文の内容が含まれているか。
・専門分野に関する研究の方法が熟達していると認められるか。
・高度な学術を教授するに不可欠な学識が備わっているか。
・オリジナリティーの高い研究を遂行する能力を示す水準であるか。

＜国際学研究科＞

国際学研究科では、次のとおり学位授与に関する方針、学位論文等審査基準を定めている。

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

国際学研究科が定める在学年数および修了必要単位数を充足し、かつ学位論文の審査に合格した者について、学位を授与する。

〈修士課程〉

修士の学位授与を判定する際、多文化共生の担い手として必要な論理的思考能力を有し、研究に取組む姿勢が主体的で、専門的な実践能力および豊かな人間性を兼ね備えているかを考慮する。

〈博士課程〉

博士の学位授与を判定する際、自立して研究活動を行いうるか、国際学研究に必要とされる高度な分析・調査能力、創造性豊かな優れた研究開発能力および深い学識を兼ね備えているかを考慮する。

「学位論文等審査基準」

国際学研究科において、学位（修士・博士）論文を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

〈修士課程〉

・それぞれの学問領域において、客観的、合理的な分析・考察がなされている。
・先行研究を踏まえた問題設定が適切である。
・論述が的確である。
・隣接諸領域との関連を含め、専門分野についての深い理解が見られる。

〈博士課程〉

修士課程の審査基準に、次の項目を加える。

・国内外の権威ある専門学会誌等の査読付論文の内容が含まれている。
・高度な学術を教授するに不可欠な学識が備わっている。
・オリジナリティーの高い研究を遂行する能力を示す水準である。

＜法学研究科＞

法学研究科では、次のとおり学位授与に関する方針、学位論文等審査基準を定めている。

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

法学研究科が定める在学年数および修了必要単位数を充足し、かつ学位論文の審査に合格した者について、学位を授与する。

〈修士課程〉

修士の学位授与を判定する際、高度法務職業人に必要な論理的思考能力を有し、研究または実務に取組む姿勢が主体的で、高度な職業倫理、専門的な実践能力および豊かな人間性を兼ね備えているかを考慮する。

〈博士課程〉

博士の学位授与を判定する際、自立して研究活動を行いうるか、上級法務職業人に必要とされる高度な分析・調査能力、創造性豊かな優れた研究開発能力および深い学識を兼ね備えているかを考慮する。

「学位論文等審査基準」

法学研究科において、学位（修士・博士）論文を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

〈修士課程〉

・それぞれの学問領域において、客観的、合理的な分析・考察がなされているか。
・先行研究を踏まえた問題設定が適切であるか。
・論述が的確であるか。
・専門分野についての深い理解が見られるか。

〈博士課程〉

修士課程の審査基準に、次の項目を加える。

・国内外の権威ある専門学会誌等の査読付論文の内容が含まれているか。
・専門分野に関する研究の方法が熟達していると認められるか。
・高度な学術を研究するに不可欠な学識が備わっているか。
・オリジナリティーの高い研究を遂行する能力を示す水準であるか。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

コンピュータサイエンス研究科では、次のとおり学位授与に関する方針、学位論文等審査基準を定めている。

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

コンピュータサイエンス研究科が定める在学年数および修了必要単位数を充足し、かつ学位論文の審査に合格した者について、学位を授与する。学位授与を判定する際、専門的技術者に必要な論理的思考能力を有し、研究に取組む姿勢が主体的で、専門的な実践能力および豊かな人間性を兼ね備えているかを考慮する。

「学位論文等審査基準」

コンピュータサイエンス研究科において、修士論文を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

・それぞれの学問領域において、客観的、合理的な分析・考察がなされているか。
・先行研究を踏まえた問題設定が適切であるか。
・論述が的確であるか。
・隣接諸領域との関連を含め、専門分野についての深い理解が見られるか。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

各学部では、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえて教育目標を定め、この教育目標に基づいて学位授与の方針を定められており、習得すべき学習成果と合わせて、全ての教職員がどのような教育を行い、どのような人材を輩出するのかを共通理解し、連携して取り組む指針となっている。

また、平成 27 年 11 月に示された「今後の教育改善の方向性」に基づき、教務部と各学部が連携してカリキュラムの改正を検討するうえで、各学部教授会において教育目標に基づく学位授与方針の見直しが図られ、平成 28 年度に、学修成果を達成するための諸要件等が明示された新たな「卒業認定・学位授与の方針」が各学部において策定されたことは、評価できる。

学位授与方針の周知については、経済学部を除く学部では、新入生の前期オリエンテーションにおいて、毎年、学位授与の方針に関する説明を行ったうえで、その理解度をアンケートに

より確認しており、「理解できた」「おおよそ理解できた」と回答した新入生の割合は、平成 26 年度は 91.4%、平成 27 年度は 92.9%、平成 28 年度は 94.5%であった。

＜経済学部＞

経済学部では、新入生のオリエンテーション期間中に「フレッシュマンセミナー(合同ゼミナール)」を実施し、学位授与の方針を含む経済学部の教育基本方針についての講義を行い、その理解度について学部独自の様式によりアンケートを行っている。その結果、「十分に理解できた」「ある程度理解できた」と回答した新入生は、平成 25 年度は 85.5%、平成 26 年度は 87.1%、平成 27 年度は 88.6%、平成 28 年度は 87.6%と、他学部同様高い割合であることが分かった。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

大学院各研究科の学位授与の方針については、学修成果を達成するための諸要件(修了要件)が明示されておらず、今後見直す必要がある。

＜経済学研究科＞

経済学研究科では、大学の教育理念・教育目標および研究科の人材養成・教育研究上の目的を踏まえて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、これを明示し、かつ定期的な検証を行っている。
自己点検・評価における検証の結果、学位授与の方針において、学修成果を達成するための諸要件（修了要件）等が明示されておらず、今後見直す必要がある。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

新たに策定された「卒業認定・学位授与の方針」の周知を徹底するため、新入生に対してはオリエンテーション時に配付する資料の内容や説明方法を工夫することにより、理解度のさらなる向上を図るとともに、ホームページや「大学案内」等を用いて社会に対して、広く周知・公表していく。

＜経済学部＞

新入生に対しオリエンテーション期間中に実施する「フレッシュマンセミナー(合同ゼミナール)」の講義内容を検証し、改善を図ることで、新たに策定された「卒業認定・学位授与の方針」を含む本学部の教育基本方針についての理解度をさらに高める。

(2) 改善すべき事項

学位授与方針において、学修成果を達成するための諸要件が明確でない点について、研究科委員会で策定し、平成 29 年度中に周知徹底を図る。

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

・教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

・科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

＜大学全体＞

各学部は、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえて教育目標を定め、この教育目標に基づき定められた学位授与の方針において、課程修了にあたって修得すべき学修成果を定めており、この学修成果の達成を実現するため、各学部において教育課程編成・実施の方針を定めている。そして、教育課程編成・実施の方針はホームページや「大学案内」等を用いて学生や教職員ならびに社会に対して、広く周知・公表している。

また、教育課程編成・実施の方針については、学部では「教務関係自己点検･評価委員会」でその適切性を検証したうえで、「全学評価委員会」にて報告を行っており、これに加え各学部の教授会でも毎年度のカリキュラム編成時やカリキュラム改正時に定期的に内容の確認を行っている。

また、通信教育部の教育課程編成・実施の方針については、「通信教育部自己点検･評価委員会」でその適切性を検証したうえで、「全学評価委員会」にて報告を行い、学務委員会や運営委員会でも毎年度のカリキュラム編成時やカリキュラム改正時に定期的に内容の確認を行っている。

大学院の教育課程は、「大阪学院大学大学院学則」に則り、大学の教育理念・教育目標および研究科の人材養成・教育研究上の目的とともに、平成 26 年度に定めた大学院の教育目標を踏まえて策定された「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー)」に沿って教育課程を編成し実施しており、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、ホームページに掲載するとともに、在学生にはオリエンテーション時に説明している。

各学部・研究科の教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。

＜商学部＞

商学部では、教育目標とそれに基づく学修成果を達成するため、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。

「教育課程編成・実施の方針」

- 共通科目による幅広い教養、専攻科目による体系的なカリキュラムの編成と、それに応じた授業内容の構築。
- 経済社会に関する情報収集・分析・発信能力の養成。
- 実学を重視した授業の実施。
- 社会人としての正しい見識や倫理感の養成。
- 視野の広い実践的な人格や態度に基づいて、獲得した知識・技能等を総合的に活用し、課題を解決する能力の修得。

〔通信教育部〕

通信教育部では、教育目標とそれに基づく学修成果を達成するため、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。

「教育課程編成・実施の方針」

- 共通科目による幅広い教養、専攻科目による体系的なカリキュラムの編成と、それに応じた授業内容の構築。
- 経済社会に関する情報収集・分析・発信能力の養成。
- 実学を重視した授業の実施。
- 社会人としての正しい見識や倫理感の養成。
- 視野の広い実践的な人格や態度に基づいて、獲得した知識・技能等を総合的に活用し、課題を解決する能力の修得。

・上記方針を通信教育課程の授業形態(通信授業、面接授業)に沿って実施。

＜経営学部＞

経営学部では、教育目標とそれに基づく学修成果を達成するため、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。

「教育課程編成・実施の方針」

〔経営学科〕

・幅広い教養と豊かな人間性を身につける。
・経営管理に必要な基礎知識と技能を身につける。
・基礎知識・技能に基づく問題解決能力を養う。
・参加および人的交流を促進する。
・社会性を意識しつつ、挑戦する力を身につける。
・世界を見据えた経営能力を養う。

〔ホスピタリティ経営学科〕

・幅広い教養と豊かな人間性を身につける。
・ホスピタリティ業界におけるリーダーとして企業経営の知識を身につける。
・理論を実践に応用し、行動につなげる力を養う。
・ホスピタリティ精神（柔軟性・チームワーク）を活かしたビジネスコミュニケーションスキルを身につける。
・ホスピタリティ業界の職業倫理を理解し、現場力を養う。
・ホスピタリティ業界のグローバル化に対応する語学力と国際感覚を身につける。

＜経済学部＞

経済学部では、教育目標とそれに基づく学修成果を達成するため、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。

「教育課程編成・実施の方針」

・講義科目には共通科目と専攻科目を設置し、専門教育を含む幅広い教養を身につけることで学士として求められる幅広く深い教養および総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養することをめざす。※1
・コース制を設置し、興味や関心に応じてコースごとに基礎と専門知識を体系的に学べるようにする。※2
・1 年次に「基礎科目」を設置し、経済学を学ぶ上で前提となる制度・歴史・理論の基礎的な知識を修得する。※3
・「コース科目」を設置し、それぞれのコースに必要な幅広い専門知識を体系的かつ順次的に学修する。※4
・1 年次から 4 年次まで「演習科目」を設置し、4 年間一貫した少人数教育の学修機会を提供する。※5
・「関連科目」を設置して、「基礎科目」、「コース科目」、「演習科目」では十分に提供できない学位授与の方針で定めた「養成する能力」の教育内容を補完する。※6

実施については次のように定める。

※1　・共通科目に「導入教育ユニット」、「キャリア教育ユニット」、「文化と歴史」、「人間と社会」、「自然と情報」、「健康とスポーツ」、「総合科目」、「言語と文化」の科目群を設ける。

・専攻科目に「基礎科目」、「コース科目」、「コース外科目」、「関連科目」を設ける。

※2 〔産業経済コース〕
情報化・グローバル化した現代の産業部門が社会や経済に果たす役割と与える影響を理解するために必要な科目群を設ける。
〔公共経済コース〕
公共部門が社会や経済に果たす役割と与える影響を理解するために必要な科目群を設ける。
〔スポーツ経済コース〕
現在の経済社会におけるスポーツの多様な価値の理解と可能性を探求するために必要な科目群を設ける。
〔グローバル・エコノミーコース〕
経済学的思考力と国際感覚をともなう判断能力を身につけるために必要な科目群を設ける。

※3 ・経済の諸制度を学ぶ「経済入門」を設定して、高校での知識の確認と大学での専門教育へと円滑につなぐ。
・理論系科目と歴史系科目を設定して、それぞれのコースの専門分野に進むに必要な共通の基礎知識を養う。

※4 ・コースごとに「理論」、「分析・ツール」、「政策・制度」、「歴史」の科目を設け、年次が進むに従って各部門の専門性や特殊性を深化させる。
・「理論」については、先修制（基礎科目の理論系科目の単位を修得しなければ履修できない）とする。
・各コースに必修科目を設け、各コースの基軸となる知識を修得する。
・各コースに共通の選択必修科目を設け、経済学の基礎知識から専門知識への修得につなげる。
・各コースに独自の選択必修科目を設け、コースごとにそれぞれの特性に応じた体系的な専門知識を修得する。

※5 〔フレッシュマンゼミナール〕
1 年次生対象のゼミナールを前期と後期に設け、大学環境への適応と人間関係の再構築による自立をめざす。
〔基礎ゼミナール〕
2 年次生対象のゼミナールを前期と後期に設け、自己の可能性の追求と将来の方向付けをめざす。
〔専門ゼミナール〕
3 年次生および 4 年次生対象のゼミナールをそれぞれ前期と後期に設け、経済学および周辺領域から選択した専攻分野の学修ならびに社会人としての自立をめざす。

※6 「関連科目」に「キャリア支援」、「特別講義」、「ワークショップ」、「研修・留学」、「単位認定」の科目群を設ける。
〔キャリア支援〕
キャリア形成を幅広く支援するために、「キャリア支援科目」を設ける。
〔特別講義〕
経済や社会への興味や関心を高めることを目的とし、現代社会の変化に対応したテーマや必要とされる幅広い知識を提供するために「経済学特別講義」を設ける。
〔ワークショップ〕
特定の技能習得を目的とした、演習科目を補完する比較的少人数の授業科目を設ける。
〔研修・留学〕
グローバル化に対応できる能力の養成をめざして、海外研修や海外留学の科目（グローバル・エコノミーコースに限定）を設ける。
〔単位認定〕
習熟度の比較的高い学生へのさらなる英語学習のモチベーションを高めるために、TOEIC のスコアを基準に単位を認定する。

＜法学部＞

法学部では、教育目標とそれに基づく学修成果を達成するため、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。

「教育課程編成・実施の方針」

法学部では、教育目的を達成するため、法学科を設け、次のような方針に基づいてカリキュラムを編成・実施する。

・幅広い教養と基本的な学修能力を身につけさせるため、全学共通のカリキュラムとして共通科目を設ける。
・法学の専門知識とリーガルマインドを身につけさせるため、専攻科目を設け、段階的学修の便宜に配慮して、先修科目群、基幹科目群、展開科目群に分ける。
・卒業後の進路の多様性に配慮し、コース制を設ける。
・他の学部の専攻科目の履修を広く認め、卒業必要単位数に算入できるものとする。
・知識の活用能力、論理的思考力、問題解決能力、表現力、コミュニケーション能力等、社会生活に必要な能力を育成するため、全学年に本学専任教員の担当による演習科目（ゼミナール）を設け、学生参加型の少人数教育を実施する。

＜外国語学部＞

外国語学部では、教育目標とそれに基づく学修成果を達成するため、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。

「教育課程編成・実施の方針」

・共通科目では、社会人として必要な幅広い教養を培うための科目を設置する。
・専攻科目では、外国語の基本語彙や基本文法の修得を目標に、1 年次からネイティブスピーカーの授業を含む少人数クラスの基礎科目を必修とする。
・専攻科目では、コース制を設け、卒業後の進路に応じて 2 年次からコースを選択し、各コースに必要な専門知識を体系的に学修する。
・専攻科目では、より高い外国語の運用能力を高めることを目標に、語学関係の資格取得を支援する応用科目を設置する。
・専攻科目や共通科目では、世界の制度・慣習・言語・文化等に関する総合的かつ専門知識を深めるために多様な科目を設置する。
・演習科目では、グループ・ワークやディスカッションなどを通じて他者とのコミュニケーション能力や協調性、課題発見能力、問題解決能力の育成を図る 4 年間一貫教育を実施する。1 年次ゼミナールにおいては、日本語を「読む」「書く」「論理的に話す」といった基本的リテラシーの修得を図る初年次教育を徹底する。

履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、日常点などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講前にシラバスに明示する。

＜国際学部＞

国際学部では、教育目標とそれに基づく学修成果を達成するため、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。

「教育課程編成・実施の方針」

・国際化の進む現代社会における国際的教養や発展するアジア環太平洋地域に関する科目、およびそれらを応用した多彩な専攻科目を配置する。
・各自の専攻を超えて幅広く関心ある共通科目や専攻科目を履修して学際的視野を養う。
・少人数でおこなわれる参加型の語学科目および基礎学力を培う科目を配置する。

・課題解決型の学習方法を身につけるため、研究や討論を実践的に積み重ねる少人数の参加型授業を行う。
・提携大学への留学によって、異文化の中での生活を体験する。
・課題を発見する意欲と問題を解決する能力を培い、国際学部での学びの仕上げとして少人数制の「卒業研究」を必修とする。

＜情報学部＞

情報学部では、教育目標とそれに基づく学修成果を達成するため、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。

「教育課程編成・実施の方針」

・共通科目により、幅広い教養と豊かな人間性を身につける。
・基幹科目群として 1 年次から多くの専攻科目を置く。ここには、コンピュータサイエンスとコンテンツテクノロジーを学ぶための基礎となるプログラミング等の科目や、人間の情報処理の基本を学ぶための科目等を配置する。
・2 年次から応用的な展開科目群を置く。この科目群には、コンピュータサイエンスに関する「コンピュータと情報処理」、コンテンツテクノロジーに関する「コンテンツ技術と IT ビジネス」、コンピュータシステムやコンテンツと人間との接点を学ぶ「認知科学とインターフェース技術」、応用分野に対応するための「情報学の深化と発展」の 4 つの類を設置する。
・数理的・論理的に思考する能力を養い、コミュニケーション能力を向上させるために少人数の実践的な演習科目としてゼミナールⅠ、Ⅱを設置する。また、プログラミング科目を必修とし、論理的思考能力の向上を図る。
・情報社会と倫理性に関する科目を 1、2、3 年次に多く配置し、情報系の学部として社会との関わりや倫理を教育するカリキュラムを充実させる。
・専門科目で学んだ知識を総合し、広い視野を持って、自ら新しい課題に取り組むための実践的な演習科目としてゼミナールⅢ、卒業研究をそれぞれ 3、4 年次に配置する。

＜企業情報学部＞

企業情報学部では、教育目標とそれに基づく学修成果を達成するため、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。

「教育課程編成・実施の方針」

・日本語と特定の外国語を用い、また Web を使用する等してコミュニケーション・スキルを身につけるとともに、ビジネス・経済・社会現象について体系的に整理・把握し、表現できるように、共通科目および 1 年次演習科目とともに、学部内共通の必修科目を設ける。
・会計・ビジネス・IT 情報に関する基礎知識を修得するとともに、企業情報の重点分野について専門知識を深め技術を修得するために、企業情報基礎群と会計・ビジネス情報群および IT・社会情報群から構成される専攻科目を設ける。
・卒業後に必要な知識を修得し、各人の興味と卒業後の希望する進路を考慮して時代のニーズにあった専門コースを設定し、各コースに必修科目を設けて基礎から応用へと知識と技術の修得を促す。
・専門知識・技能・態度等を総合的に活用し、論理的に思考し、的確な表現力とコミュニケーション力を涵養し、問題解決能力を身につけるために、2 年次演習・3 年次演習では少人数教育を実施する。
・これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に取りまとめ、これを活用・企画・立案して、新たな課題を解決する実践的能力を涵養するために 4 年次に卒業研究を設ける。

＜商学研究科＞

商学研究科における「教育課程編成・実施の方針」は次のとおりである。

「教育課程編成・実施の方針」

〔修士課程〕

学士課程で得られた幅広い教養を基礎に、商学、経営学および会計学等に関する深い学識を涵養するとともに、多彩なビジネスの現場において、高度専門職業人として活躍できるよう、論理的思考能力、主体性、豊かな人間性および高度な職業倫理の育成を重視した、実践的なカリキュラムを編成する。

〔博士課程〕

修士課程での教育をさらに発展させ、専門分野を中心とした博く豊かな学識とともに、ビジネスの研究者に必要とされる高度な分析・調査能力や、創造性に富む優れた研究開発能力を養うカリキュラムを編成する。

＜経済学研究科＞

経済学研究科における「教育課程編成・実施の方針」は次のとおりである。

「教育課程編成・実施の方針」

〔修士課程〕

専攻分野とその関連分野に属する学識を涵養するとともに、その専門性を通じて実証分析や関連課題の解決ができるようなカリキュラムを編成する。

〔博士課程〕

経済学の研究者や専門職業人に必要とされる広く豊かな学識と独創的な研究能力を涵養するカリキュラムを編成する。

＜国際学研究科＞

国際学研究科における「教育課程編成・実施の方針」は次のとおりである。

「教育課程編成・実施の方針」

〔修士課程〕

学士課程で得られた幅広い教養を基礎に、国際学に関する深い学識を涵養するとともに、グローバル社会において、多文化共生の担い手として活躍できるよう、論理的思考能力、主体性、豊かな人間性の育成を重視した、実践的なカリキュラムを編成する。

〔博士課程〕

修士課程での教育をさらに発展させ、専門分野を中心とした博く豊かな学識とともに、グローバル社会の研究者に必要とされる高度な分析・調査能力や、創造性に富む優れた研究開発能力を養うカリキュラムを編成する。

＜法学研究科＞

法学研究科における「教育課程編成・実施の方針」は次のとおりである。

「教育課程編成・実施の方針」

〔修士課程〕

学士課程で得られた幅広い教養を基礎に、法学に関する深い学識を涵養し、企業法務や自治体行政、税務等の現場において、高度法務職業人として活躍できるよう、論理的思考能力、主体性、豊かな人間性および職業倫理の育成を重視した、実践的なカリキュラムを編成する。

〔博士課程〕

修士課程での教育をさらに発展させ、専門分野を中心とした博く豊かな学識とともに、上級法務職業人に必要とされる高度な分析・調査能力や、創造性に富む優れた研究能力を養うカリキュラムを編成する。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

コンピュータサイエンス研究科における「教育課程編成・実施の方針」は次のとおりである。

「教育課程編成・実施の方針」

学士課程で得られた幅広い教養を基礎に、コンピュータサイエンスに関する深い学識を涵養するとともに、日進月歩の技術革新を続ける産業界において主体的に対応し、専門性を活かすことができるよう、実践的なカリキュラムを編成する。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針についても、平成 27 年 11 月に示された「今後の教育改善の方向性」に基づくカリキュラムの改正を検討するうえで、各学部教授会において見直しが図られ、平成 28 年度に成文化されたことは、評価できる。

また、経済学部を除く学部では、新入生の前期オリエンテーションにおいて教育課程編成・実施の方針等に関する説明を行ったうえで、その理解度をアンケートにより確認しており、「理解できた」「おおよそ理解できた」と回答した新入生の割合は、平成 26 年度は 89.4%、平成 27 年度は 87.4%、平成 28 年度は 91.1%となり、新入生が理解していることが確認できた。

また、通信教育部では、面接授業初日のオリエンテーションおよび新入生を対象とした学習指導会において教育課程編成・実施の方針等に関する説明を行い、その周知が図られた。

＜経済学部＞

経済学部では、新入生のオリエンテーション期間中に「フレッシュマンセミナー(合同ゼミナール)」を実施し、教育課程編成・実施の方針を含む経済学部の教育基本方針についての講義を行い、その理解度について学部独自の様式によりアンケートを行っている。その結果、「十分に理解できた」「ある程度理解できた」と回答した新入生は、平成 25 年度は 85.5%、平成 26 年度は 87.1%、平成 27 年度は 88.6%、平成 28 年度は 87.6%と、他学部同様高い割合であることが分かった

＜外国語学部＞

これまで外国語学部においては、「教育課程編成・実施の方針」を具体的に示すことができていなかったが、平成 28 年度に見直しを図り、教育目標や学位授与の方針等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考え方を教職員が共有できるようになった。

＜国際学研究科＞

国際学研究科における「人材養成・教育研究上の目的」を実現するための具体的な指針として、『教学上の三つの方針』として「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」ならびに「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」を策定し、さらに学位（修士・博士）論文または特定の課題についての研究を評価する際の審査基準として「学位論文等審査基準」を定めたことは評価できる。

なお、大学院における「教育目標」に関しては、大学全体の「教育目標」と大学院の「人材養成・教育研究上の目的」とを併せて適用していたものから、広く一般の理解を得るために、平成 26 年度に新たに大学院独自の「教育目標」を策定し、大学公式ホームページに明示した。これにより、改めて高度な専門職業人養成に向けて明確な指針を掲げることができたものと考える。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

教育課程編成・実施の方針の周知に関して、新入生に対してはオリエンテーション時に配付する資料の内容や説明方法を工夫することにより、理解度のさらなる向上を図るとともに、修正された「教育課程編成・実施の方針」をホームページや「大学案内」等を用いて学生や教職員ならびに社会に対して、広く周知・公表していく。

＜経済学部＞

新入生に対しオリエンテーション期間中に実施する「フレッシュマンセミナー(合同ゼミナール)」についての点検・評価のもと、次年度の実施計画を策定し改善を図ることで、本学部の教育基本方針についての理解度をさらに高める。

＜外国語学部＞

修正された「教育課程編成・実施の方針」をオリエンテーション時に周知説明し周知を図るとともに、ホームページや「大学案内」等を用いて社会に対して、広く公表していく。

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

・周知方法と有効性

・社会への公表方法

＜大学全体＞

各学部の「教育目標」、「学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針」は、本学の公式ホームページおよび「大学案内」の冊子に掲載し、学生、教職員、入学希望者等社会一般に公表している。

また、各学部では新入生の保護者に対する周知のため、保護者を対象とした入学式後の大学の概要説明において、配付資料に記載して説明している。

さらに、平成 26 年度から新入生に対し、前期オリエンテーションにおいて「建学の精神」、「大阪学院大学の沿革」、「大阪学院大学の歩み」とともに「人材の養成、教育研究上の目的」、「入学者受け入れの方針」、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」を記載した資料を配付のうえ説明し、アンケートを実施することにより理解度の確認を行っている。

各学部・研究科での取組みは以下のとおりである。

＜商学部＞

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、教授会の機会に学部教員に周知しており、新入生に対しては入学時のオリエンテーションにおいて資料を配付のうえ説明を行い、理解度を確認するアンケートを実施している。

また、保護者に対しては、入学式後の学部長挨拶と教員紹介の場で資料を配付し、周知を図っている。

〔通信教育部〕

教育職員に対しては、通学課程の全 7 学部より選任された学務委員が、その所属する教授会にて周知を図るとともに、事務職員に対しては教務課（通信教育部事務室）が中心となって大学の各部局へ周知を図っている。また、学生に対しては、面接授業初日のオリエンテーションおよび学習指導会を通じて、周知を図っている。

＜経営学部＞

教授会において、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を定め、教職員に周知している。

また、保護者に対しては入学式後の学部長挨拶と教員紹介の場で周知を図り、学生に対しては入学時のオリエンテーションで周知のうえ、理解度を確認するアンケートを実施している。

＜経済学部＞

教授会の審議を経て、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を設定し、教員に周知するとともに、1 年次生には、オリエンテーションで資料を配付している。

また、1 年次生に対しては入学時にフレッシュマンセミナー（合同ゼミナール）を実施し、本学の建学の精神等について説明した上で、アンケートを実施し確認している。

なお、保護者に対しては入学式後の学部長挨拶と教員紹介の場で周知を図っている。

＜法学部＞

本学部では、人材の育成、教育研究上の目的、学位授与の方針、および教育課程編成・実施の方針を定めた後、ただちに関係教職員にこれらを周知した。その後は、学部共通の周知・公表の措置のほか、在学生に対しては、各セメスターの授業開始前にオリエンテーションを実施し、その中で学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を説明するとともに、個々の学生に対する履修指導の中で徹底を図っている。また、特に新入生については、入学時のオリエンテーションの中で、配付資料に建学の精神と併せて学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を記載し説明を行い、その理解度を図るアンケートを実施している。さらに、保護者に対しては入学式後の学部長挨拶と教員紹介の場で周知を図っている。

そのほか、対外的にはオープンキャンパスの際に、模擬講義や学部紹介において教員が訪問者に学部の特色やカリキュラム等の説明をしている。

＜外国語学部＞

定期的に教授会にて、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を教職員に周知している。また、本学部では、外国語学部専用ホームページ上でも公表し周知している。

新入生に対しては入学時のオリエンテーションにおいて資料を配付のうえ説明を行い、理解度を確認するアンケートを実施している。

また、保護者に対しては、入学式後の学部長挨拶と教員紹介の場で資料を配付し、周知を図っ

ている。

＜国際学部＞

本学部生には、基礎的な演習科目「ゼミナールⅠA、ⅠB」の中で、本学部で学ぶことの意義や目的を理解する機会を提供している。

本学部の教育目標の周知に努め、入学希望者やその保護者に対し、年数回開催されるオープンキャンパスの学部紹介や模擬講義で紹介している。また、併設高等学校の生徒に対して、本学部の教育目標を織り込んだ説明を行っている。

新入生に対しては入学時のオリエンテーションにおいて資料を配付のうえ説明を行い、理解度を確認するアンケートを実施している。

また、保護者に対しては、入学式後の学部長挨拶と教員紹介の場で資料を配付し、周知を図っている。

＜情報学部＞

教授会において、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を定め、教職員に周知しており、学生や保護者に対しては本学ホームページに掲載することで周知を図っている。

また、オープンキャンパスや高校からの大学訪問の際には、教員が訪問者に学部の特色やカリキュラム内容、進路等について直接説明している。さらに、学部独自のリーフレットを作成することにより、ゼミでの演習内容等、何を学ぶことができるかを説明している。

新入生に対しては入学時のオリエンテーションにおいて資料を配付のうえ説明を行い、理解度を確認するアンケートを実施しており、保護者に対しては、入学式後の学部長挨拶と教員紹介の場で資料を配付し、周知を図っている。

＜企業情報学部＞

教授会において、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を定め、教職員に周知しており、学生や保護者に対しては本学ホームページに掲載することで周知を図っている。

＜商学研究科＞

商学研究科の「人材の養成、教育研究上の目的」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」ならびに「学位論文等審査基準」、カリキュラムや修了要件、開設・開講科目、各科目の単位数、科目区分、担当者、シラバス等については、「学修要項」、「履修規程」に記載されており、これらは公式ホームページの大学院専用ページに掲載されており、大学院研究科構成員(教職員および学生等)はもとより、広く社会に公表されている。

また、学生に対しては、新年度のオリエンテーション時に「人材養成・教育研究上の目的」を説明したうえ、「学修要項」や「履修規程」、「学位論文等審査基準」を基に、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、その周知を図っている。

＜経済学研究科＞

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「学修要項」、「履修規程」に記載され、公式ホームページの大学院専用ページから自由に閲覧することができ、大学院研究科構成員（教職員および学生等）は勿論、広く社会に公表されている。

また、学生に対しては、新年度のオリエンテーション時に、その周知を図っている。

＜国際学研究科＞

国際学研究科の「人材の養成、教育研究上の目的」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」ならびに「学位論文等審査基準」、カリキュラムや修了要件、開設・開講科目、各科目の単位数、科目区分、担当者、シラバス等については、「学修要項」、「履修規程」に記載されており、これらは公式ホームページの大学院専用ページに掲載されており、大学院研究科構成員(教職員および学生等)は勿論、広く社会に公表されている。

また、学生に対しては、新年度のオリエンテーション時に「人材養成・教育研究上の目的」を説明したうえ、「学修要項」や「履修規程」、「学位論文等審査基準」を基に、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、その周知を図っている。

＜法学研究科＞

法学研究科の人材の養成、教育研究上の目的」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」ならびに「学位論文等審査基準」、カリキュラムや修了要件、開設・開講科目、各科目の単位数、科目区分、担当者、シラバス等については、「学修要項」、「履修規程」に記載されており、これらは公式ホームページの大学院専用ページから自由に閲覧することができ、大学院研究科構成員(教職員および学生等)はもとより、広く社会に公表されている。

また、学生に対しては、新年度のオリエンテーション時に「人材養成・教育研究上の目的」を説明したうえ、「学修要項」や「履修規程」、「学位論文等審査基準」を基に、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、その周知を図っている。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

コンピュータサイエンス研究科の「人材の養成、教育研究上の目的」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」ならびに「学位論文等審査基準」、カリキュラムや修了要件、開設・開講科目、各科目の単位数、科目区分、担当者、シラバス等については、「学修要項」、「履修規程」に記載されており、これらは公式ホームページの大学院専用ページに掲載されており、大学院研究科構成員(教職員および学生等)は勿論、広く社会に公表されている。

また、学生に対しては、新年度のオリエンテーション時に「人材養成・教育研究上の目的」を説明したうえ、「学修要項」や「履修規程」、「学位論文等審査基準」を基に、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、その周知を図っている。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

各学部は、教育理念、人材の養成・教育研究上の目的を踏まえて教育目標を定め、この教育目標に基づいて学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を定めている。そして、これら教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針はホームページや「大学案内」等を用いて学生や教職員ならびに社会に対して、広く周知・公表している。

また、経済学部を除く学部では平成 26 年度より、新入生の前期オリエンテーションにおいて学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等に関する説明を行ったうえで、その理解度をアンケートにより確認しており、各年度とも 9 割以上の新入生が理解していることが確認できた。

各年度のオリエンテーション時に実施した各方針に関するアンケートにおいて「理解できた」「おおよそ理解できた」と回答した新入生の割合は、次のとおりである。

表Ⅳ－1　新入生アンケート実施結果

年　度 方　針　等	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
建学の精神、教育理念、教育目標	89.5 %	89.7 %	91.6 %
大阪学院大学の使命、歩み	89.9 %	90.5 %	94.0 %
人材の養成、教育研究上の目的	90.2 %	92.5 %	95.2 %
学位授与の方針	91.4 %	92.9 %	94.5 %
教育課程編成・実施の方針	89.4 %	87.4 %	91.1 %

また、通信教育部では、面接授業初日のオリエンテーションおよび新入生を対象とした学習指導会において学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等に関する説明を行っている。

＜経済学部＞

経済学部では、新入生のオリエンテーション期間中に「フレッシュマンセミナー(合同ゼミナール)」を実施し、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を含む経済学部の教育基本方針についての講義を行い、その理解度について学部独自の様式によりアンケートを行っている。その結果、「十分に理解できた」「ある程度理解できた」と回答した新入生は、平成 25 年度は 85.5%、平成 26 年度は 87.1%、平成 27 年度は 88.6%、平成 28 年度は 87.6%と、他学部同様高い割合であることが分かった。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の周知に関して、新入生に対してはオリエンテーション時に配付する資料の内容や説明方法を工夫することにより、理解度のさらなる向上を図る。

通信教育部については、面接授業初日のオリエンテーションおよび新入生を対象とした学習指導会において配付する資料の内容や説明方法を工夫することにより、理解度のさらなる向上を図る。

＜経済学部＞

新入生に対しオリエンテーション期間中に実施する「フレッシュマンセミナー(合同ゼミナール)」の講義内容を検証し、改善を図ることで、本学部の教育基本方針についての理解度をさらに高める。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜大学全体＞

各学部の人材の養成、教育研究上の目的、教育目標、学位授与の方針、および教育課程編成・実施の方針に関しては、教務部長および同代理と、各学部の教務部委員で構成される「教務関係自己点検・評価委員会」が毎年度その適切性の検証を行っている。その検証結果については全学評価委員会に報告されるとともに、教務部委員会および各学部教授会は適切な対応を行っている。

大学院の教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性についても、各研究科において毎年度実施される自己点検・評価の際に検証している。

各学部・研究科における適切性についての検証状況は、以下のとおりである。

＜商学部＞

本学部教授会では、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性に関し、定期的な自己点検・評価結果への対応に加え、独自に次年度の授業科目担当者の検討時やカリキュラム改正時に適宜確認し、必要な改善を実行している。

〔通信教育部〕

通信教育部学務委員会および運営委員会では、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性に関し、定期的な自己点検・評価結果への対応に加え、独自に次年度の授業科目担当者の検討時やカリキュラム改正時に適宜確認し、必要な改善を実行している。

＜経営学部＞

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、教授会において、定期的な自己点検・評価結果への対応に加え、次年度のカリキュラム編成時にその内容を確認したうえで授業科目担当者を審議している。

＜経済学部＞

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、本学部の教授会において、定期的な自己点検・評価結果への対応に加え、次年度の授業科目・クラス編成時やカリキュラム改正時に内容の確認を行っている。

＜法学部＞

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、教授会において、定期的な自己点検・評価結果への対応のほかに、次年度の授業科目担当者の検討時やカリキュラム改正時にその内容を適宜確認している。

＜外国語学部＞

自己点検・評価委員会における検証のほかに、教授会においてカリキュラム改正等の学部の問題点・改革案を検討する際に、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針等についても確認するという方法を採っている。

＜国際学部＞

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の内容については、定期的な自己点検・評価結果への対応のほかに、本学部の教授会において、適宜確認を行っている。

＜情報学部＞

本学部教授会では、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性に関し、定期的な自己点検・評価結果への対応に加え、独自に次年度の授業科目担当者の検討時やカリキュラム改正時に適宜確認し、必要な改善を実行している。

＜企業情報学部＞

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、次年度の授業科目担当者を教授会において審議する際に、内容の確認を毎年度行っている。

＜商学研究科＞

商学研究科においては、毎年 10 月または 11 月に開催される研究科委員会で次年度開講科目の編成に際し、教育課程の編成・実施方針の再確認を行っている。

また、学位授与方針については、学位論文の審査委員（主査 1 名、副査 2 名）が当該提出論文と論文提出者の研究成果を確認する目的をもって行う口述試問（最終試験）を経た後の研究科委員会（修了判定）にて検証している。

＜経済学研究科＞

経済学研究科では、研究科委員会において、次年度開講科目の編成を審議する際に、教育課程の編成・実施方針の再確認を行っている。

また、学位授与方針については、学位論文の審査委員（主査 1 名、副査 2 名）が当該提出論文と論文提出者の研究成果を確認する目的をもって行う最終試験を経た後の研究科委員会（修了判定）において検証している。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年度実施される学内の自己点検・評価の際に検証している。

＜国際学研究科＞

国際学研究科においては、毎年 10 月または 11 月に開催される研究科委員会で次年度開講科目の編成に際し、教育課程の編成・実施方針の再確認を行っている。

また、学位授与方針については、学位論文の審査委員（主査 1 名、副査 2 名）が当該提出論文と論文提出者の研究成果を確認する目的をもって行う口述試問（最終試験）を経た後の研究科委員会(修了判定)において検証している。

＜法学研究科＞

法学研究科においては、毎年 10 月または 11 月に開催される研究科委員会で次年度開講科目の編成に際し、教育課程の編成・実施方針の再確認を行っている。

また、学位授与方針については、学位論文の審査委員（主査 1 名、副査 2 名)が当該提出論文と論文提出者の研究成果を確認する目的をもって行う口述試問（最終試験）を経た後の研究科委員会（修了判定）において検証している。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

コンピュータサイエンス研究科においては、毎年 10 月または 11 月に開催される研究科委員会で次年度開講科目の編成に際し、教育課程の編成・実施方針の再確認を行っている。

また、学位授与方針については、学位論文の審査委員（主査、副査）が当該提出論文の審査後、

論文提出者の研究成果を確認する目的をもって行う公開の修士論文報告会（研究科の全担当教員参加)、その後に開催する研究科委員会（修了判定）において検証している。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

各学部は、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施方針の適切性について、「教務関係自己点検･評価委員会」でその適切性を検証したうえで、「全学評価委員会」に報告を行っており、これに加え各学部の教授会でも毎年度のカリキュラム編成時に定期的に内容の確認を行っている。

平成 29 年度からのカリキュラム改正にあたっても、その検討を進めるうえで、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施方針の見直しが行われ、新たに策定されたことからも、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施方針の適切性について、検証できる体制が確立されていると評価する。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施方針の適切性については、特に問題はないことから、引き続き、毎年度実施する自己点検･評価でその適切性を検証し、恒常的に改善を図っていく。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4-⑵ 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

・必要な授業科目の開設状況
・順次性のある授業科目の体系的配置
・専門教育・教養教育の位置づけ

【現状の説明】

＜大学全体＞

大学設置基準第 19 条において、大学は教育上の目的を達成するために必要な授業科目、すなわち各大学が定める卒業の要件を満たす単位数に算入することのできる授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとしており、本学はこれに従い、幅広く深い教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養することができるように配慮し、各学部・学科の教育課程を共通科目、専攻科目、演習科目および免許・資格課程科目に大別し構成している。

また、大学設置基準第 20 条および第 21 条の主旨に沿い、各授業科目を必修・選択に分け、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮したうえで、適切な単位数を定めている。

共通科目は「文化と歴史」「人間と社会」「自然と情報」「健康とスポーツ科学」「総合科目」「言語と文化」「導入教育ユニット」「キャリア教育ユニット」の各区分に分けて科目を配置することで、幅広い分野を網羅している。

各学部・学科においては、教育課程編成・実施の方針に基づき、人材の養成・教育研究上の目的を達成するために必要な授業科目を配置し、配当年次や各学部・学科のコースごとの履修モデルを示すことで順次的に履修できるよう配慮している。

さらに平成 27 年度には、各学部・学科において「科目ナンバリング」、「カリキュラム・ツリー」、「カリキュラム・マップ」の作成を行い、履修要項に掲載することで、学生の順次的・体系的な履修に配慮している。

なお、離学者対策として教育開発支援センターから「担任制」「リメディアル教育」「4 学期制」の導入について提言がなされたことを受け、教務部ではこれらの早期実現に向け検討を進めてきた。このうち「担任制」については、担任に近似する役割を担っているものとして「演習科目」に着目し、平成 28 年度から全学部、全年次ゼミナールを必修もしくは必履修とし、クラスや年次を超えたゼミナール間の交流を促進することでゼミナールへの帰属意識の高揚を図るとともに、特色あるクラスを設置するとともに、ゼミナールを介した多様な活動成果を評価する仕組みとして新たに「実践課題研究Ⅰ」（2 年次配当）、「実践課題研究Ⅱ」（3 年次配当）、「実践課題研究Ⅲ」（4 年次配当）を全学部に設けることにより演習科目の比重を質量共に厚くし、演習担当者と学生の結びつきをさらに強めることとした。

また、「リメディアル教育」については、効率的に実施できるよう全学統一の基礎力テスト（「新入生基礎力チェック」）を作成するとともに、平成 28 年度からすべての新入生に課すこととした。

本大学院の教育課程は、次の本大学大学院学則に則り編成されている。

(1) 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする（大学院学則第 1 条）。

(2) 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする（大学院学則第 2 条第 2 項）。

(3) 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする（大学院学則第 2 条第 3 項)。

各学部・研究科の状況は、以下のとおりである。

＜商学部＞

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、専攻科目を「基礎科目」・「基幹科目」・「専攻応用科目」、「専攻共通科目」に分類して配当している。本学部の卒業必要単位数は 128 単位であり、各科目区分の卒業必要単位数は、「基礎科目」・「基幹科目」・「専攻応用科目」から 52 単位以上、「専攻共通科目」から 12 単位以上とし、合計 64 単位以上を専攻科目から修得することが必要である。また、「基礎科目」は 1 年次に配当し、「基幹科目」は 2 年次に配当、「専攻応用科目」は 3 年次に配当している。「専攻共通科目」については、基礎科目に位置付けられる科目は 1 年次に配当し、応用科目に位置付けられる科目は 2 年次以降に配当することで、順次的な学修に配慮している。本学部では、コース制をとっており、1 年次で基礎を学んだうえで 2 年次から「マーケティング戦略コース」「グローバル・ビジネスコース」「財務情報コース」の 3 コースの中から将来の目標に応じて 1 コースを選び、学びを深めていく。各コースの特徴として、「マーケティング戦略コース」では、流通・マーケティングの専門領域を体系的に学び、「売れる仕組み」を理解することで、実践的なビジネススキルである問題解決能力を身につける。「グローバル・ビジネスコース」では、企業とマーケットを結びつけ、国際的なビジネス活動を理解し、実践的な能力を養う。「財務情報コース」では、企業経営の現状を知るための財務情報や管理会計情報を多面的に分析できる知識を修得し、税理士や公認会計士等の資格取得をめざし、ネットビジネス等マーケティングコミュニケーションの手段である IT スキルを身につける。

また、コースごとに履修モデルを提示することで、体系的に学修できるように工夫している。演習科目は、すべての年次に配置しており、1 年次の「ゼミナールⅠ」で初年次教育を行い、2 年次の「ゼミナールⅡ」でキャリア教育を行っている。また、3 年次「ゼミナールⅢ」と 4 年次の「ゼミナールⅣ」は同一担当者のもと、2 年間にわたり専門をより深めることを目的に開設している。

〔通信教育部〕

通信教育部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、授業科目は、共通科目、専攻科目、および教職課程科目の 3 つに大別している。

専攻科目の第 1 類は、32 科目を開設し、専攻科目の第 2 類は、22 科目を開設している。専攻科目は合計 54 科目を開設している。

専攻科目は基礎教育を充実させるために、第 1 類は、その配当年次を、1 年次配当 10 科目、2 年次配当 10 科目、および 3 年次配当 12 科目とし、概ね総論部分のⅠと各論部分のⅡに区分し、総論部分と各論部分の双方とも面接授業を行う科目と、総論部分のみを面接授業、各論部分を通信授業とする科目に区分している。第 2 類は、1 年次配当 1 科目、2 年次配当 10 科目、および 3 年次配当 11 科目とし、総論部分と各論部分とに区分せずに、包括的に教授する通信授業科目である。ただし、そのうち「情報処理演習」は、科目の性質上、面接授業として、体系的段階的学修に配慮している。

共通科目は、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊な人間性を涵養することを目的として、かつ専攻科目との有機的関連性を考慮して、体系的に配置しており、すべて 1 年次配当としており、「文化と歴史」5 科目、「人間と社会」6 科目、「自然と情報」6 科目、「健康とスポーツ科学」3 科目および「言語と文化」4 科目、合計 24 科目を開設している。

教職課程科目は、「教科に関する科目」26 科目、「教職に関する科目」12 科目、「教科または教職に関する科目」1 科目、合計 39 科目開設している。

通信教育部の卒業必要単位数は 124 単位であり、卒業要件については、多様なバックグラウンドを有する社会人学生が、流通・マーケティング、簿記・会計および経営等、それぞれの目的に応じて柔軟に学ぶことができるよう、必修・選択の別は設けていない。

教職課程科目は、平成 24 年度は 1 年次配当 1 科目、2 年次配当 11 科目、3 年次配当 1 科目および 4 年次配当 1 科目としていたが、平成 25 年度からは 1 年次配当 1 科目、2 年次配当 10 科目、3 年次配当 1 科目および 4 年次配当 2 科目としている。

専攻科目と共通科目の総数は 78 科目、190 単位である。専攻科目と共通科目との科目数比率は、54 科目対 24 科目、およそ 2 対 1 である。専攻科目と共通科目との単位配分比率は、142 単位対 48 単位、およそ 3 対 1 である。

＜経営学部＞

〔経営学科〕

本学科では、教育課程編成・実施の方針に基づき、専攻科目を「基礎科目」、「経営基幹科目」、「経営応用科目」、「経営関連科目」、「経営外国語科目」の 5 つの区分に分類し、科目区分ごとに卒業必要単位数を設けることで、知識が偏らないように配慮している。

本学科の卒業必要単位数は 128 単位であり、各科目区分の卒業必要単位数は、「基礎科目」から 16 単位、「経営基幹科目」から 16 単位以上、「経営応用科目」、「経営関連科目」、「経営学国語科目」からコース別必修科目を含む 28 単位以上とし、合計 60 単位以上を専攻科目から修得することが必要である。「基礎科目」、「経営基幹科目」の一部、「経営外国語科目」の一部は、経営学を学ぶ上での基礎を養うために 1 年次に配当し、それ以外の科目を 2 年次以降に配当することにより、順次的な学修に配慮している。

また、本学科ではコース制を設けており、語学教育が必要な「グローバル管理者育成コース」は 1 年次に、「経営管理者育成コース」、「起業家育成コース」、「後継者育成コース」は経営学の基礎を学んだうえで 2 年次からコースを選択させている。各コースの特徴は以下のとおりであり、コースごとに履修モデルを提示することで、体系的に学修できるように工夫している。

［グローバル管理者育成コース］

ビジネス社会において、グローバルに活躍できる将来の経営者ならびに管理者の育成を目的とした科目を設置する。

［経営管理者育成コース］

ビジネス社会において、活躍できる将来の経営者ならびに管理者の育成を目的とした、経営学を学修するうえで最もスタンダードな科目を設置する。

［起業家育成コース］

新しいベンチャーのシーズを発見する基礎的な知識・能力を身につけ、それをビジネスモデルにまで高め、起業家としてのマネジメント能力を獲得することを目的とした科目を設置する。

［後継者育成コース］

企業経営の後継者育成というニーズに積極的に応え、後継者として必要な実践力やマネジメント能力の修得を目的とした科目を設置する。

演習科目はすべての年次に配置しており、1 年次の「ゼミナールⅠA、ⅠB」で学びのための基礎教育を行い、2 年次の「ゼミナールⅡA、ⅡB」でキャリア教育を行っている。3 年次の「ゼミナールⅢA、ⅢB」と 4 年次の「ゼミナールⅣA、ⅣB」は同一担当者のもと、2 年間にわたり専門をよ

り深めることを目的に開設している。

〔ホスピタリティ経営学科〕

本学科では、教育課程編成・実施の方針に基づき、専攻科目を「基礎科目群」、「経営学基礎科目群」、「ホスピタリティ経営学科目群」の 3 つの区分に分類し、科目区分ごとに卒業必要単位数を設けることで、知識が偏らないように配慮している。本学科の卒業必要単位数は 128 単位であり、各科目区分の卒業必要単位数は、「基礎科目群」から必修科目を含む 12 単位以上、「経営学基礎科目群」から必修科目を含む 4 単位以上、「ホスピタリティ経営学科目群」から必修科目を含む 44 単位以上とし、合計 60 単位以上を専攻科目から修得することが必要である。「基礎科目群」の一部、「経営学基礎科目群」、「ホスピタリティ経営学科目群」の各業界の入門科目を 1 年次に配当し、各業界の概論科目やケーススタディ科目等を 2 年次以上に配当することで、順次的な学修に配慮している。

また、「ホスピタリティ経営学科目群」にホスピタリティ経営学の基幹を学ぶ「コア科目」、各業界の知識を深める「業界科目」、経営管理能力を高める「専門科目」、将来の経営幹部としての視野を広げる「企業実習」の専門科目群を設け、将来の目標に応じて各専門の学びを深めていく。さらに、業界ごとに履修モデルを提示することで、体系的に学修できるように工夫している。

演習科目はすべての年次に配置しており、1 年次の「ゼミナールⅠA、ⅠB」で初年次教育を行い、2 年次の「ゼミナールⅡA、ⅡB」で社会人基礎力およびキャリア教育を行っている。3 年次の「ゼミナールⅢA、ⅢB」と 4 年次の「ゼミナールⅣA、ⅣB」は同一担当者のもと、2 年間にわたりホスピタリティ・マネジメントの専門をより深めることを目的に開設している。

＜経済学部＞

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、コース制(「産業経済コース」、「公共経済コース」、「スポーツ経済コース」、「グローバル・エコノミーコース」)を設置し、コースごとに基礎と専門知識を体系的に学べる教育課程を編成している。基礎については、1 年次に「基礎科目」を設置し、経済学を学ぶ上で前提となる制度・歴史・理論の基礎的な知識を修得できるように編成している。専門については、「コース科目」を設置し、それぞれのコースに必要な幅広い専門知識を体系的かつ順次的に学修できるように編成している。演習科目については、1 年次から 4 年次まで設置し、4 年間一貫した少人数教育の学修機会を提供している。なお、2015 年度入学生より、2 年次から 4 年次配当のゼミナールに並行して特定の研究テーマについて発展的に学修する科目として「実践課題研究」を新設し、演習科目の充実を図っている。

「基礎科目」は、5 科目 10 単位を設け、卒業必要単位数として 4 科目 8 単位以上を修得しなければならない。

「コース科目」は、卒業必要単位数として、(専攻するコースの「必修科目」2 単位と「選択必修科目」26 単位以上、ただし「基礎科目」を規定の単位数を超過して修得した場合は「選択必修科目」の単位に含む)44 単位以上を修得しなければならない。

「産業経済コース」の「コース科目」は、必修科目 1 科目(2 単位)、選択必修科目 28 科目(56 単位)、選択科目 23 科目(46 単位)で編成している。

「公共経済コース」の「コース科目」は、必修科目 1 科目(2 単位)、選択必修科目 26 科目(52 単位)、選択科目 27 科目(54 単位)で編成している。

「スポーツ経済コース」の「コース科目」は、必修科目 1 科目(2 単位)、選択必修科目 30 科目(60 単位)、選択科目 29 科目(58 単位)で編成している。

「グローバル・エコノミーコース」の「コース科目」は、必修科目 1 科目(2 単位)、選択必修科目 31 科目(62 単位)、選択科目 24 科目(48 単位)で編成している。

「演習科目」は、11 科目(22 単位)で編成している。

＜法学部＞

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、専攻科目を「先修科目群」「基幹科目群」「展開科目群」の 3 つに区分している。本学部の卒業必要単位数は 128 単位であり、各科目区分の卒業必要単位数は、「先修科目群」と「基幹科目群」を合わせて 42 単位以上、ただし、先修科目群 18 単位以上を含み、かつ「展開科目群」を合わせて 64 単位以上を修得する必要がある。これにより、専攻科目区分の列挙順に選択必修の差を設け、順次的な学修に配慮している。なお、専攻科目に必修科目は設けていない。

2 年次からは、将来の目標に応じて系統的な専攻科目の学修を促すため、「行政コース」「企業コース」「市民コース」の 3 コースを設定している。学生の興味・関心や将来の進路志望は極めて多様であるため、学修すべき科目の優先順位を一律に定めるのではなく、主に希望進路に合わせたコースごとに各科目群に属する科目の構成を変えて、体系的な学修を確保することとした。行政コースは将来公務員を目指す学生のためのコースであるが、平成 26 年度に 49 名（女子 9 名）、平成 27 年度に 27 名（女子 1 名）、平成 28 年度に 66 名（女子 10 名）がこのコースを選択している。主に公法系の科目が配当してあり、公務員を受けるにもまた公務員になった後も役立つと考えられる。企業コースは将来就職活動をして一般企業への就職を望む学生のために、民法や商法など主に私法系の科目が配当されている。受講者は、平成 26 年度に 26 名（女子 2 名）、平成 27 年度に 15 名（女子 0 名）、平成 28 年度 24 名（女子 2 名）である。市民コースは、公法・私法の両方の科目が配当されていて、警察官や消防官を目指す警察官・消防官サポートプログラム登録者を中心に、法律専門職や NPO・NGO 活動等といった社会内で法的スキルを活用する職業を目指す学生に選択を勧めているコースとなっている。受講者は平成 26 年度に 64 名（女子 7 名）、平成 27 年度に 66 名（女子 10 名）、平成 28 年度に 85 名（女子 10 名）である。

コース制の実施にあたっては、先修科目群は全コース共通とする一方で、基幹・展開科目群（および関連科目）配当科目をコース毎に変更することによって、卒業要件と連動した各コースの特色を出している。つまり学生の視点から見れば、自分の目的に合わせて各科目群に配当されている科目を取ることが将来の進路の指標になるようなコース設計をおこなっていることとなる。この結果として、コースによって年次毎の科目選択が限られるので、自分の目標とした仕事に就くためにはこの科目を取れば良いのだという指標として活用されているものと考えられる。

演習科目については、「一般ゼミナール」が 1 年次向けに開設されている通年開講 4 単位の必修科目であり、初年次教育を目的とし、2 年次配当の「入門ゼミナール」では法学の基礎学習を、3 年次配当の「専門ゼミナールⅠ」と 4 年次配当の「専門ゼミナールⅡ」では、2 年間を通じて同一担当者のもと、専門をより深める目的で開設している。

＜外国語学部＞

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、専攻科目を「基礎科目」「応用科目」の大きく 2 つの区分に分類、さらに「応用科目」を「英語実践科目群」「英語教育科目群」「関連科目群」の 3 つの小区分に分類し、科目区分ごとに卒業必要単位数を設けることで、知識が偏らないように配慮している。本学部の卒業必要単位数は 128 単位であり、各科目区分の卒業必要単位数は、「基礎科目」から 30 単位以上、「応用科目」から 24 単位以上とし、合計 54 単位以上を専攻科目から修得することが必要である。

また、「基礎科目」「応用科目」の各科目区分の中でも、基本となる科目は 1 年次に配当し、よ

り発展させた科目を2年次以降に配当することで、順次的な学修に配慮している。

本学部ではコース制を設けており、1 年次で英語の基本的なスキルを学んだ上で 2 年次から「英語実践コース」「英語教育コース」の 2 コースの中から将来の目標に応じて 1 コースを選び、学びを深めていく。各コースの特徴として、「英語実践コース」は「聴く・話す・読む・書く」という 4 つのスキルを修得し、実践的で高度な語学力を身につけてグローバルに活躍できる人材を育て、また、TOEIC や TOEFL、実用英語技能検定等の資格取得にも重点を置いている。「英語教育コース」は英米文学や文化、世界の動きをリアルタイムで学ぶ時事英語、教育分野としての英語等、様々な角度から英語への理解を深めている。そして、高い語学力やコミュニケーション能力を生かし、中学校や高校の英語教師、教育産業、大学院への進学や留学を目指している。

また、コースごとに履修モデルを提示することで、体系的に学修できるように工夫をしている。

演習科目はすべての年次に配置しており 8 科目 16 単位を必修としている。1・2 年次ゼミナールでは、「導入教育ゼミナール」として、日本語を「読むこと」、「書くこと」、「論理的に話すこと(自己表現すること)」といった基本的リテラシーの訓練を目的としたゼミナールとして位置づけている。また、3・4 年次のゼミナールは同一担当者のもと、2 年間にわたり専門的能力をさらに深めることを目的に開設している。各年次ゼミナールに教職クラスを設け、早期から教員を目指す学生のサポート体制を整えている。また、総合的な語学能力を高めグローバル社会で活躍できる国際人を目指すことを目的として平成 26 年度から開設された「LEI(語学教育研究所)英語プログラム」に参加できるよう学部内で調整を行い、1・2 年次ゼミナールにおいて LEI 英語プログラム受講者専用クラスを配置し、学部内でも指導できる体制を整えている。

LEI 英語プログラムは、英語が話せるようになりたい、海外で活躍してみたいという学生の意欲に応え、語学力とともにグローバル社会で活躍できる力を身につけることができる 1 年間プログラム（1 年次のみ）である。学習者が楽しみながら英語を習得することのできる学習理論を基に、講義が英語で進められるため、実践的な語学力の修得が可能となっている。また、このプログラムでは、交換留学することを目標の一つとして掲げている。

＜国際学部＞

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、専攻科目を「基礎科目」「海外留学科目」「国際協力科目」「地域理解科目」の 4 つの区分に分類し、科目区分ごとに卒業必要単位数を設けることで、知識が偏らないように配慮している。本学部の卒業必要単位数は 128 単位であり、各科目区分の卒業必要単位数は、「基礎科目」から 14 単位以上、「海外留学科目」から 16 単位以上、「国際協力科目」・「地域理解科目」から 20 単位以上とし、合計 50 単位以上を専攻科目から修得することが必要である。

また、それぞれの区分に基礎科目と応用科目を配置しており、基礎科目に位置づけられる科目は1年次に配当し、応用科目を2年次以降に配当することで、順次的な学修に配慮している。

本学部ではコース制を設けており、1年次で基礎を学んだうえで2年次から「国際協力コース」「地域理解コース」の 2 コースより将来の目標に応じて 1 コースを選び、学びを深めていく。各コースの特徴として、「国際協力コース」は国際政治・経済の動きを理解し、主にアジア環太平洋地域の社会や文化を探求し、そのうえで国際協力や海外援助等より高度で応用的な分野を学ぶことができる。「地域理解コース」は宗教・文化・歴史の観点から日本やアジア環太平洋地域について学び、これらの地域についての総合的、専門的な学修に取組み、国際化・グローバル化する現代に必要な教養を磨くことができる。また、コースごとに履修モデルを提示することで、体系的に学修できるように工夫をしている。

さらに将来、国際的に活躍することを目指そうと志す意欲と能力の高い学生に対して、学部

以外で開講されているプログラムに柔軟に対応し、本学部のカリキュラムと連携させることで履修を促している。

第一に、平成 26 年度から開設された「LEI(語学教育研究所)プログラム」(1 年次対象の 1 年間英語集中プログラム)である。LEI プログラムは、1 年次生対象のプログラムであり、基本的に英語ネイティブの教員が英語で授業を行う。そして、英語の力を伸ばして、交換留学や学部留学に派遣することを重視している

第二に、平成 25 年度から、国際センターで開講している留学生向けの英語で行われている「Japanese Studies Course」である。「Japanese Studies Course」は、国際センターが海外提携大学から来る留学生向けに開講する日本の文化、歴史、経済学を英語で学ぶ科目群であり、卒業に必要な単位として認められている。TOEIC 600 点以上の英語の力が高い学生のみに受講が限られており、これを受講することで交換留学の準備を行うことができ、また交換留学後に受講することで、英語力を維持発展させ、国際交流を深めることができる。

第三に、外国語学部の専攻科目を系統的に他学部履修できるようにした「英語コミュニケーション副専攻」の設置である。「英語コミュニケーション副専攻」は、外国語学部の専攻科目を系統的に受講して英語力に磨きをかけるためのコースであり、3 年次生前期のオリエンテーション時において、説明と登録が行われる。対象となる科目は以下のとおりであり、これらの科目の中から 20 単位の修得を目指している。

対象科目:「リーディングⅠ」「リーディングⅡ」「リーディングⅢ」「ライティングⅠ」「ライティングⅡ」「ライティングⅢ」「ワールド・イベンツ」「オーラル・コミュニケーションⅢ」「オーラル・コミュニケーションⅣ」「オーラル・コミュニケーションⅤ」「イングリッシュ・プレゼンテーション」「ビジネス英語」「時事英語」「語学検定対策 A」「語学検定対策 B」

なお、演習科目はすべての年次に配置しており、1 年次の「ゼミナールⅠA・ⅠB」で初年次教育を行い、2 年次の「ゼミナールⅡA・ⅡB」で高年次での専門的な学修への橋渡しを担う学びに加えて、学部の特色である留学に向けたクラスの開講、将来の進路を意識付けさせるキャリア教育を行っている。また、3 年次の「卒業研究ⅠA・ⅠB」と 4 年次の「卒業研究ⅡA・ⅡB」は同一担当者のもと、2 年間にわたり専門をより深めることを目的に開設している。

本学部では、免許・資格の取得を希望する学生のために「博物館学芸員課程」、「図書館司書課程」および「学校図書館司書教諭課程」を設置している。これらの履修を希望する学生のために履修説明資料を作成し配付している。

＜情報学部＞

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、専攻科目を、基幹として学ぶべき科目として 1 年次から配置する「基幹科目群」、2 年次以降に専門性を踏まえて選択できるよう配置する「展開科目群」、キャリア意識を醸成する「キャリア教育科目群」の 3 つの科目群を編成し順次的な学修に配慮している。

展開科目群は、コンピュータサイエンスに関する「A 類　コンピュータと情報処理」、コンピュータシステムやコンテンツと人間との接点を学ぶ「B 類　認知科学とインターフェース技術」、コンテンツテクノロジーに関する「C 類　コンテンツ技術と IT ビジネス」、応用分野に対応するための「D 類　情報学の深化と発展」の 4 つに編成している。

また、将来の目標に応じた学修ができるよう、2 年次で、コンピュータサイエンスコースとコンテンツテクノロジーコースの 2 コースから 1 コースを選択する。カリキュラム・ツリーを提示するほか、1 年次配当の基幹科目を初年次に全員履修させ体系的に学修できるよう工夫を行っている。

本学部の卒業必要単位数は 128 単位であり、専攻科目全体の要件として、基幹科目群から必修科目 4 単位を含み 24 単位以上、展開科目群 A 類から D 類まで 28 単位以上、かつ基幹科目群と展開科目群から合わせて 64 単位以上修得する必要がある。

コンピュータサイエンスコースでは、展開科目群 A 類を 10 単位以上、A 類と B 類の合計で 18 単位以上修得することが必要であり、コンテンツテクノロジーコースでは、展開科目群 C 類を 10 単位以上、B 類と C 類の合計で 18 単位以上修得することが必要である。

演習科目は、すべての年次に設置している。1 年次前期配当の「ゼミナールⅠA」では、共通科目の「基礎数学」とタイアップして情報学の基礎の一つである数学の演習を行い、後期の「ゼミナール IB」では「読み・書き・考え・発表する」ための演習・訓練を行っている。2 年次配当前期の「ゼミナールⅡA」と後期の「ゼミナールⅡB」ではクラスごとに設定したテーマを選択し研究や調査を行って、その結果を取りまとめる演習・訓練を行っている。3 年次配当の「ゼミナールⅢ」と 4 年次配当の「卒業研究」では、2 年間を通じて同じ担当者が研究指導にあたり、個々が選んだテーマについて研究し、卒業論文としてまとめるまでの教育指導を行う。

＜企業情報学部＞

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、専攻科目を「企業情報基礎群」「ビジネス情報群」「会計群」「医療福祉経営群」「IT 情報群」の 5 つの区分に分類し、科目ごとに卒業必要単位数を設けることで、知識が偏らないように配慮している。本学部の卒業単位数は 128 単位であり、各科目区分の卒業必要単位数は「企業情報基礎群」から 28 単位以上、「ビジネス情報群」「会計群」「医療福祉経営群」「IT 情報群」から 32 単位以上とし、合計 60 単位以上を専攻科目から修得することが必要である。

また、それぞれの区分に基礎科目と応用科目を配置しており、基礎科目に位置づけられる科目は 1 年次に配当し、応用科目を 2 年次以降に配当することで、順次的な学修に配慮している。

本学部では、コース制を設けており、1 年次で基礎を学んだうえで 2 年次から「会計・ビジネス情報コース」「医療福祉経営コース」「IT コース」「社会情報コース」の 4 コースの中なら将来の目標に応じて 1 コースを選び、学びを深めていく。

「会計・ビジネス情報コース」は会計専門家および決算書・採算性に明るい経営者の育成を目指し、公認会計士、税理士、経理担当者の要請に必要な教育を行うとともに、広くビジネス活動全般において活躍する計数に明るい実践的な人材の育成を探求する科目を設置している。

「医療福祉経営コース」は有効性・効率性(収益性・生産性)を重視し、会計・ビジネス情報および IT 技術に関する科目も併せて修得することにより戦略的情報的思考を備えた合理的な医療福祉経営を遂行しうる実践的人材の育成を探求する科目を設置している。また、医療福祉経営にとって不可欠な ISO 取得を支援する環境管理、環境会計に関しての学修支援科目を設置している。

「IT コース」は主に情報処理の基礎技術を踏まえてビジネスへの実践的適応能力と企業内情報システムの管理スキルを備えたシステムアドミニストレータの育成を探求する科目を設置している。

「社会情報コース」は企業の情報戦略、財務戦略およびビジネス情報管理に精通した経営管理者・計数管理者の育成を探求する科目を設置している。ファイナンスにも精通し起業家精神旺盛で事業を立ち上げようとする人材、広く一般企業で活躍する情報戦略を持ちビジネスチャンスに迅速に対応するビジネス情報管理能力とビジネス・コンピューティングスキルを備えた実践的な人材の育成を探求する科目を設置している。

また、コースごとに履修モデルを提示することで、体系的に学修できるように工夫をしている。

演習科目はすべての年次に配置しており、1 年次の「ゼミナールⅠA、ⅠB」で初年次教育を行い、2 年次の「ゼミナールⅡA・ⅡB」でキャリア教育を行っている。「ゼミナールⅢA、ⅢB」ではコース別に専攻の知識を深め、合わせて進路相談を行う。4 年次の「卒業研究 A、B」はゼミナールⅢの延長上に学修の成果をまとめ、それを活かした就職指導も実施している。

＜商学研究科＞

商学研究科が設置する授業科目、履修方法等については、大学院学則に規定しており、履修要項および学修要項（時間割）にて開講科目の一覧や修了要件を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記している。

商学研究科では、大学院教育のさらなる充実・強化を図るとともに、大学院を取り巻く環境や社会情勢に、迅速かつ的確に対応できる教育内容を実現させることを目指し、新たな教育課程を編成し、平成 25 年度から新カリキュラムを導入した。新カリキュラムの編成にあたっては、文部科学省の「大学院教育振興施策要綱」を参考に、大学院の理念・目的および商学研究科の人材養成・教育研究目的および教学上の方針に沿い、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき研究科委員会において検討を重ねた。

新カリキュラムでは、科目区分や開設科目、修了要件等を大幅に見直し、セメスター制を導入することで、これまでより系統的かつ段階的な学修が可能となった。

＜経済学研究科＞

経済学研究科は、平成 25 年度から新カリキュラムを導入した。新カリキュラムは、大学院学則に沿い教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき体系的に編成されており、学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項に適合したものといえる。

講義科目は基幹、経済政策、公共政策に大きく分類し、各分野に高度な専門科目を開講しており、講義科目および演習科目ともに、開講年次・学期を定め授業科目を配置することで、体系的なカリキュラムを編成している。

＜国際学研究科＞

国際学研究科が設置する授業科目、履修方法等については、大学院学則に規定しており、履修要項および学修要項（時間割）にて開講科目の一覧や修了要件を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記している。

国際学研究科では、大学院教育のさらなる充実・強化を図るとともに、大学院を取り巻く環境や社会情勢に、迅速かつ的確に対応できる教育内容を実現させることを目指し、新たな教育課程を編成し、平成 25 年度から新カリキュラムを導入した。新カリキュラムの編成にあたっては、文部科学省の「大学院教育振興施策要綱」を参考に、大学院の理念・目的および国際学研究科の人材養成・教育研究目的および教学上の方針に沿い、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき研究科委員会において検討を重ねた。

新カリキュラムでは、科目区分や開設科目、修了要件等を大幅に見直し、セメスター制を導入することで、これまでより系統的かつ段階的な学修が可能となった。

＜法学研究科＞

法学研究科が設置する授業科目、履修方法等については、大学院学則に規定しており、履修要項および学修要項（時間割）にて開講科目の一覧や修了要件を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記している。

法学研究科では、大学院教育のさらなる充実・強化を図るとともに、大学院を取り巻く環境や社会情勢に、迅速かつ的確に対応できる教育内容を実現させることを目指し、新たな教育課程を編成し、平成25年度から新カリキュラムを導入した。新カリキュラムの編成にあたっては、文部科学省の「大学院教育振興施策要綱」を参考に、大学院の理念・目的および法学研究科の人材養成・教育研究目的および教学上の方針に沿い、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー)に基づき研究科委員会において検討を重ねた。新カリキュラムでは、科目区分や開設科目、修了要件等を大幅に見直し、セメスター制を導入することで、これまでより系統的かつ段階的な学修が可能となった。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

コンピュータサイエンス研究科が設置する授業科目、履修方法等については、大学院学則に規定しており、履修要項および学修要項（時間割）にて開講科目の一覧や修了要件を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記している。

コンピュータサイエンス研究科では、大学院教育のさらなる充実・強化を図るとともに、大学院を取り巻く環境や社会情勢に、迅速かつ的確に対応できる教育内容を実現させることを目指し、新たな教育課程を編成し、平成25年度から新カリキュラムを導入した。　新カリキュラムの編成にあたっては、文部科学省の「大学院教育振興施策要綱」を参考に、大学院の理念・目的およびコンピュータサイエンス研究科の人材養成・教育研究目的および教学上の方針に沿い、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー)に基づき研究科委員会において検討を重ねた。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

各学部・学科とも、人材の養成・教育研究上の目的を達成するために教育目標を定め、教育課程編成・実施の方針に基づいて順次的、体系的に履修ができるよう教育課程の編成に配慮がなされている。また、教育課程の適切性については、各学部教授会において毎年度確認し、その結果を教務関係自己点検・評価委員会において検証している。

また、通信教育部についても、人材の養成・教育研究上の目的を達成するために教育目標を定め、教育課程編成・実施の方針に基づいて順次的、体系的に履修ができるよう教育課程の編成に配慮がなされている。また、教育課程の適切性については、学務委員会において毎年度確認し、その結果を通信教育部自己点検・評価委員会において検証している。

＜国際学部＞

平成26年度のカリキュラム改正により、「海外留学科目」領域を留学に関連する幅広い科目で再構成した。また、グローバル化に対応したハイレベルな講義内容の科目やプログラムを設置し提供しており、留学を目指す学生のニーズに応えている。

＜情報学部＞

平成27年度のカリキュラム改正に伴い、コンピュータサイエンスコース、ヒューマンサイエンスコース、コンテンツテクノロジーコースの3コース制から、コンピュータサイエンスコースとコンテンツテクノロジーコースの2コース制に変更を行った。このことにより、より幅広く情報科学に関して学ぶとともに、人間に関する情報処理を含めた特色あるカリキュラムを提供することができるようになった。

また、3 年次と 4 年次の 2 年間を通して、同じ教員の指導を受け、卒業研究をまとめることを義務付けている。そのゼミナールを選択するにあたり、希望する教員との面談を義務付け、またゼミナール選択のための学部独自のホームページを作成し、明確な目標を自覚させ、選択させている。

学士課程の集大成としての卒業研究では、それまでに修得した情報通信技術と人間に関する情報処理等の知識を基に、担当教員の指導のもとに調査、研究を行うことでより高い内容の研究成果を得て、それを論文としてまとめることで、学士課程卒業生として十分な内容の卒業論文を完成させている。このことから明らかなように学士課程修了の基準を十分満たしていて、学位授与の妥当性を担保できている。

＜商学研究科＞

本研究科は、各領域にかかわる研究者の育成だけでなく、特に、専門職業人（税理士・公認会計士等）を目指して会計学を専攻する学生が大多数を占めている関係上、そうした学生たちの目的に適合した教育を行うことを考慮する必要があり、これに対応する会計関係の専門科目担当教員が確保できており、適切性は高く、事実、開設以来、優れた税理士を多数輩出しており、この実績は評価できる。また、会計以外の専攻も増えつつあり、その点も今後期待できる。

なお、今回のカリキュラム改正については、平成 25 年度に改正したカリキュラムをベースとし、学生の履修状況を勘案したうえで科目削減を行ったため、有効なスリム化を図れたものと評価できる。

＜経済学研究科＞

新カリキュラムでは、科目区分や開設科目、修了要件等が大幅に見直され、学生に対し何を身に付けさせるのかという、研究科の人材養成・研究教育目的を達成するため、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき授業科目が体系的に編成されている。

また、基幹科目が必修科目として配当されており、専修科目等の履修や学位論文（特定課題研究を含む）の中間発表会の実施と併せて、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮している。

今回のカリキュラム改正については、平成 25 年度に改正したカリキュラムをベースとし、授業科目の整理・統合ならびに新設科目を設置し、教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目編成をさらに進めることができた。

＜国際学研究科＞

本研究科は、国際学部に基礎を置いており、新カリキュラムにおいても学部の教育内容と大学院研究科の教育内容は連続性があり、本学学部からの入学者に対しては、教育的に大きな長所となっている。

さらに、修士課程と博士課程の積み上げ方式に基づく教育課程の連続性は、研究者、専門職業人養成機関として有効に機能していると評価する。

なお、今回のカリキュラム改正については、平成 25 年度に改正したカリキュラムをベースとし、授業科目内容を再考し、主に科目統合による改正を行った。これにより、従来より幅広い講義が行えるようになり、更にカリキュラムのスリム化を図れたものと評価できる。

＜法学研究科＞

本研究科では、社会人を積極的に受け入れるため、修士・博士両課程ともに授業科目を平日の夜間と土曜日を中心に開講しており、その結果、全学生数に占める社会人の割合は極めて高く、

大いに評価できる。社会人学生は、豊富な経験と幅広い教養、明確な目的を有し、学修への姿勢が積極的であるため、一般学生に好影響を与えており、研究科の教育研究を活性化する役割を果たしていると考える。また、社会人がビジネスの現場で直面している問題や、事業経営上のプランをより普遍的な学理に照らして考察することで学位が取得できるように、平成 25 年度より従来の「修士論文」による修了制度に加え、「特定課題研究」による修了制度の実施を決定したことも評価できる。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

本研究科の担当教員は、情報学部に所属し関連する学部の授業科目を担当しており、本学情報学部コンピュータサイエンスコースの教育内容と連動したカリキュラムは、継続性が保たれており、本学学部出身の入学者には、教育的に大きな長所となっている。さらに、実習科目の「情報技術実習」は、企業で実務的な経験を積むことで、修了後の就職に直接繋がる実践力・応用力が育成されており、評価できる。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

全学部・学科において専攻科目の履修モデルに加え、「科目ナンバリング」「カリキュラム・ツリー」「カリキュラム・マップ」が完成し、履修要項に明示したことで、学生が計画性をもって体系的に学修できる体制が整ったが、その活用方法を広く周知する必要がある。

また、共通科目については、体系的な学修を促すため、カリキュラム・マップ等ができておらず、早急な整備が望まれる。

初年次教育については、共通科目「表現 A～C」と、複数の学部・学科の 1 年次ゼミナールとの役割分担が十分でない(「表現する力」と「発表する力」の重複が目立つ等)ため、体系的な教育課程を実現する観点から改善が急がれる。

通信教育部においては、「科目ナンバリング」、「カリキュラム・ツリー」、「カリキュラム・マップ」を策定したことで、学生が計画性をもって体系的に学修できる体制が整ったが、その活用方法を広く周知する必要がある。

＜経営学部＞

〔経営学科〕

グローバル管理者育成コースはグローバルな人材の育成を目指すコースとして社会的にも注目され、少人数であるが、一定以上の語学力を備えた学生が着実に集まっている。しかし、さらに一層の効果を上げるために、希望する学生を増加させ、より多くの人材を世に送り出す必要がある。

〔ホスピタリティ経営学科〕

ホスピタリティ業界に特化したグローバル関係科目を設置しているが、受講者が少なく、体系的な学修が学生へ浸透していないため改善を図る必要がある。

＜経済学部＞

現行のカリキュラムは、平成 24 年に改正し 5 年を経過していることから、人材養成・教育研究上の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針が学術の動向や社会のニーズと乖離していないか、教育課程の適切性を総点検し、平成 29 年度からのカリキュラム改正を図る。

＜法学部＞

カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーの有効活用に向けて、科目担当者の意見等を聴取しつつ改善を検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

自己点検・評価による検証を踏まえ、平成 27 年から順次示された「今後の教育改善の方向性」、「4 学期制の導入等に関する方針」、「教育課程の見直しに係る全学的留意事項」に基づき、教務部と各学部が連携し、カリキュラム改正の検討を行い、平成 28 年 10 月に「今後の教育改善の方向性に基づく教育課程の見直し」が示され、開学以来の伝統である時代を先取りした「実学教育」を発展させ、公的資格との結びつきを強める等、学修成果のさらなる明確化を企図した目指した新カリキュラムを、平成 29 年度から導入することが決定したので、全学的に共有された方向性の下、従前の学部・学科ごとの特色の違いを超え、一人ひとりの学生に即した柔軟な教育指導と、弾力的なプログラム開発を進めるとともに、新カリキュラムの理念を各授業科目等での運用・実行面で徹底させていく。

＜国際学部＞

国際学部から海外への留学を目指す学生が増えるよう、科目やプログラムの内容の検証を行い、平成 29 年度からの新カリキュラムに反映させる。

＜情報学部＞

コース制による現行のカリキュラムは十分の成果をあげてきているが、情報通信技術をはじめとする最近の情報科学の発展は著しいものがあり、これに対応するため、かつ、建学の精神である「実学」を実現するため、平成 29 年度からコース制を廃し、より体系的に学べ、かつ細やかな履修が可能なクラスタ制を導入する。

また、学生の修学意欲を高め、より希望に沿った学修が可能なように、少なからず生じているゼミナール選択時のミスマッチを防ぐため、より早期にゼミナールクラスの内容を説明するホームページを掲載する等、改善を進める。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

学部・学科における専攻科目の「科目ナンバリング」「カリキュラム・ツリー」「カリキュラム・マップ」は履修要項に明示し、学生が計画性をもって体系的に学修できる体制をとっているが、学生が積極的に活用できるよう平成 29 年度のオリエンテーションにおいて周知徹底を図る。

また、共通科目の体系的履修を図るための方策に関しては、教務部委員会が各学部教授会と連携したうえで、学生にとって効果的な学修が可能となる履修体系図を作成する。

初年次教育の改善については、共通科目「表現 A～C」を抜本的に見直し、1 年次ゼミナールとの明確な役割分担を図るべく、全学的なカリキュラム改正(平成 29 年度)の一環で、キャリア教育との接続へ重点を移すよう図る。

また、通信教育部では、策定した「科目ナンバリング」「カリキュラム・ツリー」「カリキュラム・マップ」を、学生が積極的に活用し、計画性をもって体系的に学修を進めることができるよう、新入生を対象とした学習指導会および学生に配布している「大阪学院大学通信」において周知徹底を図る。

＜経営学部＞

〔経営学科〕

グローバル管理者育成コースの活性化を図るために、学生募集の段階で語学能力基準を緩和し、選択の機会をより広く与えるとともに、語学力向上のための取組みを強化し、留学派遣できる水準に引き上げることで、留学者の増加を図る。

〔ホスピタリティ経営学科〕

ホスピタリティ業界に特化したグローバル教育を体系的に行うため、グローバル教育に焦点を当てた履修モデルを提示し、学修成果の可視化を図る。

＜経済学部＞

教授会に教育課程検討・改正部会を設置し、平成 29 年度からの導入を目指して現行のカリキュラムの改正を図る。

＜法学部＞

オリエンテーション等を通じて、学生自身による段階的な学修方法に関する理解を一層高めるため、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを用いた履修指導を行う。

＜商学研究科＞

平成 29 年度からの新カリキュラムについては、科目削減により若干のスリム化を図ることができたが、今後は新カリキュラムの効果について検証を進める。

また、秋季入学については、制度導入以来、毎年度外国人留学生を迎えており、今後も引き続き外国人留学生の秋季入学を促進していきたい。

＜国際学研究科＞

平成 29 年度からの新カリキュラムについては、科目統合により若干のスリム化を図ることができたが、今後は新カリキュラムの効果について検証を進める。

また、秋季入学については、今後も優秀な外国人留学生獲得のため、入学試験制度も視野に入れて検討を進めたい。

＜法学研究科＞

カリキュラムについては、平成 25 年度に改正したものを継続しながら、次回のカリキュラム改正に備えて検証を進める。

また、春季入学の外国人留学生は平成 27 年度以降、少人数ながら毎年度入学しており、今後も外国人留学生の受け入れを推進したい。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

カリキュラムについては、平成 25 年度に改正したものを継続しながら、次回のカリキュラム改正に備えて検証を進める。

また、秋季入学については、今後も優秀な外国人留学生獲得のため、入学試験制度も視野に入れて検討を進めたい。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

・学士課程教育に相応しい教育内容の提供
・初年次教育・高大連携に配慮した教育内容
・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

【現状の説明】

＜大学全体＞

各学部・学科では、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、学修成果を修得するために相応しい授業科目を適切に開設するよう努めている。各学部教授会においては、次年度の開講科目および担当者を審議する際に、人材養成・教育研究上の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針が学術の動向や社会のニーズと乖離していないかを見極めるとともに、教育課程の適切性を確認している。

なお、こうした教育内容の決定に係る一連のプロセスと方針との適合性については、毎年度、教務関係自己点検・評価委員会において検証を行い、その結果に基づき各学部教授会でさらなる改善を図っている。

ただし、共通科目(基礎教養科目)に属する授業科目に関しては、教授会に先立ち、教務部が、「文化と歴史」、「人間と社会」、「自然と情報」、「健康とスポーツ科学」、「総合科目」、「言語と文化」、「導入教育ユニット」、「キャリア教育ユニット」の区分ごとに年2回、共通科目の担当者会議を開催し、開講科目の状況確認や、次年度の開講案を検討し、その検討結果をもって教務部委員会、学部長会議、各学部教授会の順で審議している。

また、「言語と文化」に限っては、担当者会議開催前に、教養外国語の主要担当者で組織するランゲージセンターでの議論を踏まえるよう努めている。

初年次教育では、大学教育への早期の適応を促すべく、各学部で開講する必修の 1 年次ゼミナールにおいて、「読む力」「書く力」「考える力」の涵養を図っている。また、「表現する力」の涵養については、共通科目の「導入教育ユニット」区分に配当している「表現 A」「表現 B」「表現 C」の 3 科目がこれを担っている。「表現 A」は日本語の表現方法、「表現 B」はコンピュータ操作の基礎、「表現 C」はチームプレーを必要とするスポーツを通じて表現する力を伸ばす科目であり、新入生はこの3科目のうちいずれか1科目を履修しなければならない。この1年次ゼミナールと「表現 A～C」の履修により「学びの基盤(読む力、書く力、考える力、表現する力)を固め、各学部・学科に設置された基礎科目の履修により「学びの扉」を開き、専門教育へのスムーズな導入を図っている。この「学びの基盤」と「学びの扉」こそが本学における初年次教育のエッセンスである。

また、本学の併設高等学校2年次生以上を対象として、高校の放課後に当たる本学の5講時(16:10～17：40)に開講している共通科目(1年次配当に限る。)履修と単位取得を認めるとともに、その後、本学へ入学した際に、これらを入学前既修得単位として認定している。

各学部(主として専攻科目および演習科目)・研究科の状況は、以下のとおりである。

＜商学部＞

本学部では1年次に必修科目として「マーケティング入門」「流通ビジネス入門」の2科目8単位を設け、商学の基礎を身につけられるようにしている。そして、2年次で選択したコースにより、「マーケティング戦略コース」は「マーケティング論」の必修 1 科目 4 単位および選択必修科目(16単位以上の履修が必要)、「グローバル・ビジネスコース」は、「流通論」の必修1科目4単位および選択必修科目(16単位以上の履修が必要)、「財務情報コース」は「会計情報基礎論」の必修1科目4単位選択必修科目(16単位以上の履修が必要)をコース履修条件とすることで、各コースに必要とされる基礎知識を修得できるようにしている。

また、1 年次の「ゼミナールⅠ」では、初年次教育の一環として、「読む」「書く」「発表する」の基本的な技術を身につけることに主眼を置いており、後期には、前期のゼミナールで身につけたことの実践として、プレゼンテーションを行うようにしている。2 年次の「ゼミナールⅡ」では、早い段階から将来のキャリアを見据えるという目的から合同ゼミを重視しており、クラスの半数ずつを同一曜日・講時に配当することで、各学期 2 回程度合同ゼミを実施し、キャリアセンター職員の協力を得て、キャリア指導を行っている。

また、3 年次の「ゼミナールⅢ」と、4 年次の「ゼミナールⅣ」は 2 年間を通じて同一担当者のもと、各演習テーマに沿って卒業論文の完成を目指し、本学部での学修の集大成を行う科目として位置付けている。また、平成 27 年度入学生より、学習意欲の向上と演習指導のさらなる充実を目的として、2 年次に「実践課題研究Ⅰ」(2 単位)、3 年次「実践課題研究Ⅱ」(2 単位)、4 年次「実践課題研究Ⅲ」(2 単位)を設け、各ゼミナールクラスと併せて履修できるようにしている。

商学部では毎年度、教授会において次年度の開講科目および担当者を審議する際に、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の確認を行っており、現状の教育課程を教育課程編成・実施の方針に照らし合わせ、相応しい教育を行えているかを検証している。

〔通信教育部〕

通信教育部では、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、学修成果を修得するために相応しい授業科目を適切に開設するよう努めており、高度情報化、グローバル化および高齢社会化の時代のニーズに対応するためのより弾力的で多様なカリキュラムによって、共通科目による教養教育をもとに、流通・マーケティング、簿記・会計および経営に関する専門領域を中心にした体系的段階的学習を主眼とする 4 年間一貫の専門教育を実施している。

高等学校の教育内容に関連する共通科目を 1 年次配当にしている。また、「商業学」「商業史」「簿記原理」「経営学」等の専門に関する基礎教育科目を 1 年次配当にするとともに、これらの科目を専攻科目の第 1 類に属する科目とすることによって、概ね各科目のⅠにおいて総論を教育し、Ⅱにおいて各論を教育するという体系的段階的学習が可能となる教育内容にしている。

また、流通・マーケティングと簿記・会計と経営の 3 つの専門領域の関連性を学生に熟知させるために、各専攻科目担当者が、これら 3 専門領域の相互関係を明らかにするような専門教育を実施している。

なお、学務委員会および運営委員会においては、次年度の開講科目および担当者を審議する際に、人材養成・教育研究上の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針が学術の動向や社会のニーズと乖離していないかを見極めるとともに、教育課程の適切性を確認している。こうした教育内容の決定に係る一連のプロセスと方針との適合性については、毎年度、通信教育部自己点検・評価委員会において検証を行い、その結果に基づき学務委員会および運営委員会でさらなる改善を図っている。

＜経営学部＞

経営学部では、次年度の開講科目および担当者を教授会において審議する際に、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の確認を行い、現状の教育課程が教育課程編成・実施の方針に基づいた相応しい教育内容を提供できているかを検証している。

経営学科、およびホスピタリティ経営学科における教育課程の実施状況は以下のとおりである。

〔経営学科〕

経営学科では 1 年次に必修科目として「基礎経営学」「基礎会計学」「基礎経済学」「基本パソコン演習Ⅰ・Ⅱ」の 5 科目 16 単位を設け、経営学の基礎知識を修得させている。「グローバル管理者育成コース」を選択した学生には語学力向上を目的に語学留学を行っている。2 年次(「グロー

バル管理者育成コース」は1年次)で選択する各コースには必修科目が設けられており、「グローバル管理者育成コース」は「ビジネス・コミュニケーションⅠ～Ⅳ」の4科目12単位、「経営管理者育成コース」は「企業倫理論」「経営環境論」「経営ケース・スタディ」の3科目8単位、「後継者育成コース」は「新規事業創造論」「スモール・ビジネス・マネジメント」「スモール・ビジネス・ファイナンス」の3科目8単位、「起業家育成コース」は「ベンチャー・ビジネス・マネジメント」「現代起業論」「現代産業事情」の3科目8単位であり、各コースに必要とされる基礎知識を修得できるようにしている。また、「経営基幹科目」「経営応用科目」「経営関連科目」「経営外国語科目」をその周辺に位置付けることにより、より幅広い経営知識を修得させ、広く社会に通じる人材の育成に努めている。

1年次前期の「ゼミナールⅠA」では、スタディ・スキルの修得を主眼に置いており、1年次後期の「ゼミナールⅠB」では、アカデミック・スキルの修得を主眼に置いている。2年次前期の「ゼミナールⅡA」と後期の「ゼミナールⅡB」は、早期からキャリア形成を見据えることを目的に、各クラスでのディスカッションやディベート、ゲストスピーカーを招聘しての合同ゼミ等を実施している。3年次前期の「ゼミナールⅢA」と後期の「ゼミナールⅢB」、4年次前期の「ゼミナールⅣA」と後期の「ゼミナールⅣB」は2年間を通じて同一担当者のもと、各演習テーマに沿って専門を深め、本学科での学修の集大成を行う科目として位置付けている。また、平成27年度入学生より、学習意欲の向上と演習指導のさらなる充実を目的として、2年次に「実践課題研究Ⅰ」(2単位)、3年次に「実践課題研究Ⅱ」(2単位)、4年次に「実践課題研究Ⅲ」(2単位)を設け、各ゼミナールクラスと併せて履修できるようにしている。

〔ホスピタリティ経営学科〕

ホスピタリティ経営学科では1年次に「基礎科目群」に必修科目として「ビジネス・スキルⅠ、Ⅱ」「ホスピタリティ英語Ⅰ、Ⅱ」「基本パソコン演習Ⅰ、Ⅱ」の6科目12単位を設け、社会人としての基礎力や英語によるコミュニケーション力、IT基礎力を身につけさせている。また、「経営学基礎科目群」に必修科目として「基礎経営学」の1科目4単位を設け、経営学の基礎を修得させている。さらに、「ホスピタリティ経営学科目群」の「コア科目」に必修科目として「ホスピタリティ・マネジメント概論」「ホスピタリティ・マーケティング」の2科目4単位を設け、ホスピタリティ・マネジメントの基本的概念を学ぶとともに感性を磨かせている。「業界科目」では「ホテル・レストラン業界」「ツーリズム・エアライン業界」「イベントマネジメント業界」に分け、宿泊、レストラン、ブライダル等の具体的な部門の実務や運営に関して実践的な知識と技能について修得させ、経営幹部としての幅広い基礎知識を身につけさせている。「専門科目」では、「マーケティング」「ファイナンス」「経営人材」「関連科目」に分け、経営、危機管理、人的資源、会計等の関連科目を設定し、「ブランド・ビジネス論」をはじめとして、消費者のニーズを分析、把握して、顧客への販売へと結び付けるビジネスに不可欠な実践的マーケティングの視点を養う。また、ホテル経営・運営管理手法を多角的かつ実践的に修得させている。「企業実習」では、300時間の就業体験を通して、現場の仕事を体感し、将来の経営幹部としての視野を広げることを目的としている。

1年次前期の「ゼミナールⅠA」と後期の「ゼミナールⅠB」では、大学での学び方と人生をよりよく生きるための技法を修得させている。2年次前期の「ゼミナールⅡA」と後期の「ゼミナールⅡB」では、コミュニケーション・スキル、ライフ・スキル、スタディ・スキルを修得させ、さらに、早期からのキャリア形成を見据えキャリア教育を行っている。3年次前期の「ゼミナールⅢA」と後期の「ゼミナールⅢB」、4年次前期の「ゼミナールⅣA」と後期の「ゼミナールⅣB」は2年間を通じて同一担当者のもと、各演習テーマに沿ってホスピタリティ・マネジメントの専門を深め、本学科での学修の集大成を行う科目として位置付けている。また、平成27年度入学生より、

学習意欲の向上と演習指導のさらなる充実を目的として、2 年次に「実践課題研究Ⅰ」(2 単位)、3 年次に「実践課題研究Ⅱ」(2 単位)、4 年次に「実践課題研究Ⅲ」(2 単位)を設け、各ゼミナールクラスと併せて履修できるようにしている。

＜経済学部＞

経済学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、共通科目と専攻科目を設置し、専門教育を含む幅広い教養を身につけることで学士として求められる幅広く深い教養および総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養することをめざしている。

専攻科目は、「基礎科目」は 5 科目(10 単位)、「産業経済コース」の「コース科目」は 52 科目(104 単位)、「コース外科目」は 20 科目(40 単位)、「関連科目」は 17 科目(44 単位)、「公共経済コース」の「コース科目」は 54 科目(108 単位)、「コース外科目」は 18 科目(36 単位)、「関連科目」は 17 科目(44 単位)、「スポーツ経済コース」の「コース科目」は 60 科目(120 単位)、「コース外科目」は 26 科目(52 単位)、「関連科目」は 24 科目(58 単位)、「グローバル・エコノミーコース」の「コース科目」は 56 科目(112 単位)、「コース外科目」は 18 科目(36 単位)、「関連科目」は 32 科目(84 単位)、それぞれ設けている。

演習科目は、11 科目(22 単位)設けている。

なお、本学部では、次年度の開講科目や担当者を教授会で審議する際に、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の確認を行うことで、現状の教育課程が教育課程編成・実施の方針に基づく相応しい教育内容となっているかを検証している。

＜法学部＞

法学部では毎年度、教授会において次年度の開講科目および担当者を審議する際、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の確認を行っており、現状の教育課程を教育課程編成・実施の方針に照らし合わせ、相応しい教育が行えているかを検証している。

教育課程編成・実施の方針において、本学部では段階的学修の便宜と科目の重要度に配慮して、導入科目「法学案内」「公法概論」「民事法概論」「刑事法概論」の 4 科目 8 単位を法学専攻者向けの入門科目として位置づけている。これらの科目は、高校までの社会科では憲法以外の法分野がほとんど教えられていない現状に対応するため、法制度を全般にわたって概観し、法学に対する興味・関心を持たせることを目的として、1 年次前期に履修を義務づけている。

2 年次前期に選択する「行政コース」「企業コース」「市民コース」の 3 つのコースは、コースごとに「基幹科目群」を編成することにより、必要とされる基礎知識の修得を目指している。なお、本学部ではコース制とは別に、警察官・消防官志望の学生を対象とした「警察官・消防官サポートプログラム」を設けているが、本プログラムに登録する学生には、「市民コース」の選択を推奨している。本プログラムは、本学部専攻科目の中で、「警察研究」「消防研究」「警察と人権」「少年法」「犯罪学」「特別刑法」の 6 科目によって構成されている。このうち、「警察研究」と「消防研究」は、具体的な進路に向けた指導を行う科目である。

1 年次配当の「一般ゼミナール」は、高校までとは異なる大学での学修方法になじみ、広く学問研究一般の基礎を身につけることを目標としている。このため、「一般ゼミナール」では、法学部で学ぶための、読む力、書く力、発表する力、議論する力を身につける。2 年次配当の「入門ゼミナール」の目的は、法学学習の基礎的手法を少人数クラスにおいて学ぶことにあり、将来の進路を見据えた、専門ゼミナールへの橋渡し的な役割を担っている。3 年次配当の「専門ゼミナールⅠ」と 4 年次配当の「専門ゼミナールⅡ」では、2 年間を通じて同一担当者が指導し、学生が個々のテーマについて主体的に学び専門性を深めることを目的としている。なお、演習科目では、各クラスを同一曜日・講時に配当することで、複数クラスが参加する合同ゼミ形式での実施が容易にな

るよう工夫している。合同ゼミは、年に数回程度実施されているが、その内容は、主にキャリア形成を目的としたものとなっている。

また、平成 27 年度入学生より、学習意欲の向上と演習指導のさらなる充実を目的として、2 年次に「実践課題研究Ⅰ」(2 単位)、3 年次に「実践課題研究Ⅱ」(2 単位)、4 年次に「実践課題研究Ⅲ」(2 単位)を設け、各ゼミナールクラスと併せて履修できるようにした。

＜外国語学部＞

外国語学部では「基礎科目」区分に配置している 1・2 年次配当科目「リーディングⅠ、Ⅱ」「ライティングⅠ、Ⅱ」「グラマー」「オーラル・コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」の 9 科目 28 単位を必修科目として設け、総合的な英語運用能力の向上を目指している。

また、それらの基礎科目は基礎固めという性格上、習熟度別のクラス編成にしている。2 年次で選択したコースにより、「英語実践コース」は「ディジタル・イングリッシュⅠ、Ⅱ」「イングリッシュ・プレゼンテーション」「ビジネス英語」「ディスカッション／ディベート」の 5 科目 18 単位、「英語教育コース」は、「英語学概論」「時事英語」「言語学概論」「英米文学講義」の 4 科目 16 単位をコースの選択必修科目とすることで、各コースに必要とされる基礎知識を修得できるようにしている。

外国語学部で推奨する語学検定の対策として、「留学準備Ⅰ、Ⅱ」「語学検定対策 A、B」を設置し、合格者を増やすようサポートを行っている。また、英語科教員採用試験対策として、関連科目群に「キャリアデザインⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を開設し、「キャリアデザインⅠ」では、教職専用クラス、「キャリアデザインⅡ、Ⅲ」については、英語教員を目指す教職専用クラスを設置している。

1 年次前期の「ゼミナールⅠA」では、初年次教育の一環として、大学生として必要な基礎的な日本語力アップを図り、日本語でのプレゼンテーション能力を習得することを主としており、後期の「ゼミナールⅠB」では、反復してプレゼンテーションを行い、日本語の基礎力をさらに確実なものにしている。2 年次前期の「ゼミナールⅡA」と後期の「ゼミナールⅡB」では、1 年次に習得したスキルをベースとし、読書を通じて日本語の運用能力を養い、プレゼンテーション能力をさらに高めることを目的としている。3 年次前期の「ゼミナールⅢA」と後期の「ゼミナールⅢB」、4 年次前期の「ゼミナールⅣA」と後期の「ゼミナールⅣB」は 2 年間を通じて同一担当者のもと、3 年次では外国語学部における専門的能力を習得し、4 年次では、外国語学部における専門的能力をさらに深めることを目的としている。キャリア教育の一環として、各学年の合同ゼミナールにおいて、「一般常識・基礎学力」「SPI」の実施や個別面談等を行い、就職活動や大学院進学等のサポートを図っている。また、平成 27 年度入学生より、学習意欲の向上と演習指導のさらなる充実を目的として、2 年次に「実践課題研究Ⅰ」(2 単位)、3 年次「実践課題研究Ⅱ」(2 単位)、4 年次「実践課題研究Ⅲ」(2 単位)を設け、各ゼミナールクラスと併せて履修できるようにしている。

なお、本学部では、次年度の開講科目および担当者を教授会において審議する際に、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の確認を行い、現状の教育課程が教育課程編成・実施の方針に基づいた相応しい教育内容を提供できているかを検証している。

＜国際学部＞

国際学部では 1 年次に必修科目として「基礎科目」区分に「国際学入門」「地域研究入門」「国際修学基礎Ⅰ・Ⅱ」の 4 科目 8 単位、「海外留学科目」区分には「留学支援特別講義Ⅰ・Ⅱ」「実力強化英語Ⅰ・Ⅱ」の 4 科目 8 単位を設け、国際学および留学の基礎を身につけさせるようにしている。そして 2 年次で選択したコースの科目群から 12 単位以上を必修とすることで、各コースに必要とされる基礎知識を修得できるようにしている。

1 年次の「ゼミナールⅠA・ⅠB」では、初年次教育の一環として、「読む」「書く」「発表する」の基本的な技術を身につけることに主眼を置き、図書館や国際センター等学内施設や学内パソコン施設の利用方法を指導し、レポート作成やプレゼンテーションの指導、さらには履修指導や生活指導

全般にも目を配っている。また、一部のクラスで問題解決型の学習方法を身につけるという本学部の教育方針から、グループワークを中心とした参加型授業(ディスカッションやグループによる課題解決、ミニプレゼンテーション等)を実験的に導入している。さらに、早い段階から留学や将来のキャリアを見据えるという目的から、合同ゼミを重視し、すべてのクラスを同一曜日・講時に配当している。合同ゼミでは、2年次の学部留学に備え、留学体験者によるプレゼンテーションを聴講するほか、キャリアセンターと連携したキャリア形成支援を行っている。2年次の「ゼミナールⅡA・ⅡB」では、3、4年次での専門的な学修への準備とともに、キャリア形成意識のさらなる向上、また必要に応じ学部留学の計画支援を行っている。さらに3年次の「卒業研究ⅠA・ⅠB」においても合同ゼミナールを適宜開催し、より具体的な進路指導やガイダンスを実施している。この演習科目と4年次の「卒業研究ⅡA・ⅡB」は2年間を通じて同一担当者のもと、各演習テーマに沿って卒業論文の完成を目指し、本学部での学修の集大成を行う科目として位置付けている。また、平成27年度入学生より、学習意欲の向上と演習指導のさらなる充実を目的として、2年次に「実践課題研究Ⅰ」(2単位)、3年次「実践課題研究Ⅱ」(2単位)、4年次「実践課題研究Ⅲ」(2単位)を設け、各ゼミナールクラスと併せて履修できるようにしている。

なお、国際学部では毎年度、教授会において次年度の開講科目および担当者を審議する際、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の確認を行っており、現状の教育課程を教育課程編成・実施の方針に照らし合わせ、相応しい教育が行えているかを検証している。

＜情報学部＞

情報学部では、1年次に必修科目として「プログラミング実習Ⅰ」(2単位)、「プログラミング実習Ⅱ」(2単位)の2科目4単位を設け、プログラミングの基礎を身につけるようにしている。また、初年次から多くの専攻科目を基幹科目群として設置しているが、それら全てを初年次に履修するように指導している。これらは本学部の全てのコースおよび専攻科目の基本と位置づけ、それらを1年次から学ぶことによってできるだけ早くから、専攻分野に対する基礎知識と感性を身に付けさせ、動機づけを行うためのものである。特に、1年次前期の「情報科学序説」および1年次後期の「コンテンツ概論」において、各コースのカリキュラム構成と講義の概要を説明し、2年次からのコース選択のために各分野の理解を深めさせている。

情報報科学における基礎としての数学の重要性に鑑み、学生の理解度のばらつきに対応するため、共通科目の「基礎数学」を必修(1年次前期2単位)とし、本学部専用クラスを設けている。そこでは、学部の専任教員が、学部独自で作成したテキストを使用し、演習科目「ゼミナールIA」と連携した指導を行っている。この「ゼミナールIA」では、平成20年度から数学の習熟度で学生をクラス編成し、さらに、習熟度が低いクラスほど少人数の定員にして、学習効果を高める配慮をしている。また、1年次後期開講の「プログラミング実習Ⅱ」では、前期の「基礎数学」「プログラミング入門」「プログラミング実習Ⅰ」の成績を基にしたクラス分けを行い、それぞれの理解度に合わせたきめ細かい指導ができるようにしている。

演習科目としてのゼミナールも学部教育の要となる学修形態として位置づけている。自律性を重視し、各学生の長所を見出し伸張することに努め全年次に配当している。

1年次配当のゼミナールは導入教育の意味合いを持つ。前期の「ゼミナールIA」では「基礎数学」との連携で数学力を強化し、後期の「ゼミナールIB」では「読み・書き・考え・発表する」ための演習・訓練を行う。2年次配当の「ゼミナールⅡA」「ゼミナールⅡB」ではクラス(担当教員)ごとに設定したテーマの中から各自興味のあるテーマを選択し研究を行う。3年次配当の「ゼミナールⅢ」と4年次配当の「卒業研究」は直結し、2年間を通じて同じ担当者が演習と研究の指導にあたる。「卒業研究」は学士課程の集大成であり、学生個々が選んだテーマについて研究し、卒業論文としてまとめるまでを教育指導する。

また、学修意欲の向上と演習指導のさらなる充実を目的として、2 年次に「実践課題研究Ⅰ」、3 年次に「実践課題研究Ⅱ」、4 年次に「実践課題研究Ⅲ」を設け、各ゼミナールクラスと併せて履修できるようにしている。

なお、本学部では、次年度の開講科目や担当者を教授会で審議する際に、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の確認を行うことで、現状の教育課程が教育課程編成・実施の方針に基づく相応しい教育内容となっているかを検証している。

＜企業情報学部＞

企業情報学部では、1 年次に必修科目として「コンピューティング入門」「簿記入門」の 2 科目 4 単位を設け、企業情報学の基礎を身につけさせるようにしている。そして 2 年次で選択したコースにより、「会計・ビジネス情報コース」は「基本簿記」「応用簿記」の 2 科目 8 単位、「医療福祉経営コース」は「医学一般」「健康福祉心理学」「医療福祉経営論」の 3 科目 8 単位、「IT コース」は「情報数理演習」「情報システム演習」「コンピュータ業務支援演習」「WEB デザイン演習」の 4 科目 12 単位、「社会情報コース」は「基本簿記」「応用簿記」の 2 科目 8 単位をコース必修とすることで、各コースに必要とされる基礎知識を修得できるようにしている。

1 年次の「ゼミナールⅠA、ⅠB」では、大学の環境と学修方法に慣れるように導入教育を中心として、(読み、書き、発表する)基礎学力の向上を目指しており、2 年次の「ゼミナールⅡA、ⅡB」では、学生は人文科学系の教養分野か会計簿記や IT 等の専攻分野からのクラスを選択させる。「ゼミナールⅢA、ⅢB」ではコース別に専攻の知識を深め、合わせて進路相談を行う。4 年次の「卒業研究 A、B」はゼミナールⅢの延長上に学修の成果をまとめ、それを活かした就職指導も実施している。ただし、「卒業研究 A、B」に関しては、他の専攻科目で代替することができる。

＜商学研究科＞

修士課程は、変化する社会や産業界のニーズに対応すべく、商学の基盤的知識とその活用方法の修得を目的とした導入（基礎）科目「商学研究方法論」を 1 年次前期に必修として配当し、全員に履修を義務づけることにより、基盤的知識の修得を図るとともに、その後の学修・研究活動を円滑に進めるための基礎固めを行う機会を設けた。また、これまで「社会人特別選抜」による入学者で、一部の専修科目（商学および経営学の分野）に限り認めていた「特定の課題についての研究の成果による修了制度」を見直し、全ての学生が 1 年次終了時に「修士論文による修了」あるいは「特定課題研究による修了」のいずれかを選択できることとし、それぞれの目的に対応した必要単位数を設定し、履修要項にこれを明確に示すこととした。そして、修了要件については、専修科目に係る領域に履修が偏らないよう、隣接領域の履修を義務づけるものとなっている。さらに、「修士論文中間発表会」を研究科の正式な行事として位置づけることにより、学生の学修インセンティブとモチベーションをより高めるとともに、論文の質の維持･向上を図ることとした。こうした措置により、修士課程のカリキュラムは、コースワークとリサーチワークのバランスをより配慮した構成となった。

博士課程は、商学・経営学・会計学に関する高度な研究活動を自主的に行えるよう指導するとともに、実践的な知見の涵養に注力した教育課程を編成している。また、本研究科の担当教員は、流通科学部・経営学部・企業情報学部のいずれかに所属し、関連する学部の授業科目を担当しており、新カリキュラムにおいても学部の教育内容と大学院研究科の教育内容は連続性が認められる。学部の教育内容との一貫性が保たれているため、本学学部からの入学者に対しては、教育的に大きな長所となっている。さらに、修士課程と博士課程の積み上げ方式に基づく教育課程の連続性は、研究者、専門職業人養成機関として機能している。

なお、これまでのカリキュラムは、専修科目を含め一部学科目の不開講が常態化していること

が問題であったが、新カリキュラムでは、修士課程で 33 科目、博士課程では 28 科目を全て開講し、不開講科目の問題は解消された。

なお、平成 29 年度からの学部の 4 学期制への転換による学年暦および授業時間の変更 (90 分から 105 分)に伴い、大学院においても同様の措置をとるため、カリキュラム改正の検討を行い、平成 29 年度から新カリキュラムを実施することとした。

さらに、加速度的に進展するグローバル化に対応すべく、秋入学（平成 25 年 10 月からの受け入れ）を開始し、平成 25 年度は 3 名、平成 26 年度は 1 名、平成 27 年度は 3 名、平成 28 年度は 2 名、と少人数ながら、毎年入学者を得ている。

＜経済学研究科＞

講義科目ではコースワークを、演習科目では学位論文（特定課題研究を含む）の研究指導を通じてリサーチワークを適切に組み合わせた教育を実施している。

なお、平成 29 年度からの学部の 4 学期制への転換による学年暦および授業時間の変更 (90 分から 105 分)に伴い、大学院においても同様の措置をとり、カリキュラムを改正した。

＜国際学研究科＞

修士課程は、国際学研究の方法的基盤を固め、研究手法の修得を目的とした導入（基礎）科目「国際学研究方法論」を 1 年次前期に必修として配当し、全員に履修を義務づけることにより、基盤的知識の修得を図るとともに、その後の学修・研究活動を円滑に進めるための基礎固めを行う機会を設けた。また、「特定の課題についての研究の成果による修了制度」を設け、全ての学生が 1 年次終了時に「修士論文による修了」あるいは「特定課題研究による修了」のいずれかを選択できることとし、それぞれの目的に対応した必要単位数を設定し、履修要項にこれを明確に示すこととした。そして、修了要件については、専攻科目に係る領域に履修が偏らないよう、隣接領域の履修を義務づけるものとなっている。さらに、「修士論文中間発表会」を研究科の正式な行事として位置づけることにより、学生の学修インセンティブとモチベーションをより高めるとともに、論文の質の維持・向上を図ることとした。こうした措置により、修士課程のカリキュラムは、コースワークとリサーチワークのバランスをより配慮した構成となった。

博士課程は、修士課程での教育をさらに発展させ、専門分野を中心とした高度な研究活動を自主的に行えるよう指導するとともに、グローバル社会の研究者に必要とされる高度な分析・調査能力や創造性に富む研究開発能力の養成に注力した教育課程を編成している。

なお、平成 29 年度からの学部の 4 学期制への転換による学年暦および授業時間の変更 (90 分から 105 分)に伴い、大学院においても同様の措置をとるため、カリキュラム改正の検討を行い、平成 29 年度から新カリキュラムを実施することとした。

さらに、加速度的に進展するグローバル化に対応すべく、秋入学（平成 25 年 10 月からの受け入れ）を開始した。しかしながら、本研究科においては秋入学の学生はまだ迎えていない。

＜法学研究科＞

修士課程は、分野ごとに次のとおり具体的な到達目標を設け、科目を再編した。

(1) 企業法務分野：ビジネス実務法務検定 1 級に合格できるレベルの法務能力を身に付ける。

(2) 自治体法務分野：自治体法務検定プラチナクラスに合格できるレベルの法務能力を身に付ける。

(3) 税務専門職分野：税理士試験の税法科目一部受験免除が認められるレベルの法務能力を身に付ける。

また、修了要件を変更し、専攻科目に係る領域の学修に偏らないよう、隣接領域の科目履修を義務づけることとした。さらに、学生がより学際的で幅広い視野からの論文作成が行なえるよう、修士論文中間発表会を学年暦に組み込むとともに、「研究指導」の合同授業を実施することで研究科の組織的な指導体制を確立した。こうした措置により、修士課程のカリキュラムは、コースワークとリサーチワークのバランスをより配慮した構成となった。

博士課程では、弁護士や税理士など現役実務家の博士号取得を支援すべく、法典の分野ごとではなく、『民事法務』、『商事法務』、『政策法務』等、実務に即した科目を通じた論文指導を行う。

修士課程と、博士課程の関係については、専任教員が修士課程と博士課程の学生を継続的に教育・研究指導をする体制を採っている。博士前期課程・博士後期課程の制度は採用しておらず、修士課程では、幅広い分野にわたる実務的な側面を重視した専門的な教育を目指すとともに、博士課程では、さらに特化した専門分野の教育と研究指導を行っている。

なお、いずれの課程も、現役社会人が働きながら学べるよう、土曜日と平日の 6 講時に限定した時間割としている。

なお、平成 29 年度からの学部の 4 学期制への転換による学年暦および授業時間の変更 (90 分から 105 分)に伴い、本研究科においても同様の措置をとるためカリキュラムについて検討した結果、現状のカリキュラムを継続し、時間割の工夫により対応することとした。

さらに、加速度的に進展するグローバル化に対応すべく、秋入学（平成 25 年 10 月からの受け入れ）を開始し、平成 25 年度に外国人留学生が 1 名入学した。しかし、それ以降秋入学としては入学者はいない状況である。なお、春入学の外国人留学生は、平成 26 年度には各 1 名、平成 27 年度に 2 名、平成 28 年度に 3 名が入学しており、少人数ながらも毎年度、外国人留学生を受け入れている実績を残している。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

新カリキュラムは、科目区分や開設科目、修了要件等を見直し、学生に何を身に付けさせるのかという、研究科の人材養成・研究教育目的を達成するため、コースワークを体系的に編成している。

カリキュラムの特徴は、コンピュータサイエンスの分野の中でその必要性の高いコンピュータネットワーク技術、マルチメディア技術、コンピュータシステムの基礎となる CAD や VLSI 設計技術などを中心に教育し、広がりつつある情報学の分野の中で専門性を限って実用的な教育を行うことにある。本来情報学の分野の中で主流となるべきコンピュータサイエンスの教育は、広がりつつある情報学の分野の中に埋もれがちであり、技術的な観点に立ったコンピュータ教育が必ずしも十分でなくなっている。本研究科の教育目標は、情報学の全般的な教育でなく、専門性を重要視した実践的な技術教育を集中的に行うことにあり、絶え間なく進む技術革新に対処できる能力を保つ教育を行っていく。

なお、平成 29 年度からの学部の 4 学期制への転換による学年暦および授業時間の変更 (90 分から 105 分)に伴い、本研究科においても同様の措置をとるためカリキュラムについて検討した結果、現状のカリキュラムを継続し、時間割の工夫により対応することとした。

さらに、加速度的に進展するグローバル化に対応すべく、秋入学（平成 25 年 10 月からの受け入れ）を開始した。しかしながら、本研究科においては秋入学の学生はまだ迎えていない。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

教育開発支援センターから提言がなされた離学者対策のうち、「担任制」「リメディアル教育」に

ついては教務部の主導により着実に実施することができた。残る「4 学期制」の導入については、平成 29 年度からの導入を決定するとともに、授業時間を 90 分から 105 分へと変更し、学年暦の見直しを行った。また、導入に際しては、在学生の混乱を招かないよう、予め説明会を開催するとともに、保護者にも案内を送付し、ホームページにも掲載する等の措置を適宜講じた。

さらに、平成 28 年度より共通科目の「総合科目」区分に、囲碁を通じて思考力、決断力、対話力を養うクラスを設けたことは、価値観の多様化に応じた取組みとして、履修者のみならず、マスメディアでも取り上げられ、評価を得ている。

通信教育部では、通信教育部自己点検・評価委員会による検証の結果、通信教育課程における独自の開講科目を一部維持しつつ、通学課程のカリキュラム改正に対応する見直しを平成 28 年度に行った。主要な改正点としては、「簿記原理ＡⅠ」を「入門簿記」へ、「簿記原理ＡⅡ」を「中級簿記」へとそれぞれ変更した。これは、「入門簿記」を簿記の初学者対象、「中級簿記」を簿記の計算記録の原理を学習した学生に対し会計帳簿や会計報告書を作成できる能力を身につけさせる、という段階的教育を行うことを目的としている。また、「会計学Ⅰ」を「基本会計学Ⅰ」へ、「会計学Ⅱ」を「基本会計学Ⅱ」へ変更した。これは、「会計学Ⅰ・Ⅱ」は、会計に関する初級から上級までの非常に広範囲にわたる内容を教育するものであった。そこで、「基本会計学Ⅰ」では学生に対して簿記と会計との関連性と相違性を教え、「基本会計学Ⅱ」では会計報告書を作成し開示するための会計のルールを理解させるという段階的教育を行うことを目的としている。

さらに、全学的に平成 29 年度から「4 学期制」の導入が決定され、授業時間が 90 分から 105 分へと変更されたことに伴い、面接授業(スクーリング)により履修する授業科目においても、授業時間を 105 分へと変更することで、集中による教育効果を高めるとともに、教育内容・方法の質的改善を図った。

＜商学部＞

入学直後の新入生に対し、本学卒業生の企業経営者による講演〔B-chat(社長直伝プログラム)〕を聴講させている。これにより、将来なりたい自分をイメージさせ、本学での学修において具体的な目標や目的を抱かせることで、これから大学で学ぶ姿勢について改めて考える機会を新入生に提供できている。

＜経営学部＞

〔経営学科〕

ゼミナールは、全年次に開講し、きめ細かい少人数教育を実施している。特に 2 年次の「ゼミナールⅡA、ⅡB」では、会社の経営者・管理者を招いての講演とその内容に関する各ゼミナールにおけるディスカッションを通じて、2 年次の段階で実際の企業経営の実態を知り、実学的関心を高めるために大いに役立っている。

＜法学部＞

平成 21 年度より、警察官志望の学生に対して、「法学特別講義Ⅲ」の中でその動機づけとなる講義を行ってきたが、平成 24 年度にその講義を終了し、平成 25 年度から消防官志望者も対象に加えて、新たに「警察官・消防官サポートプログラム」を開設した。本プログラムの導入は、警察官や消防官を目指す学修意欲の高い入学志願者の増加をもたらしただけでなく、それ以外の学生の目的意識や学修意欲にも好影響をもたらしている。

＜外国語学部＞

1 年次ゼミナールに教職クラスを設けることで、早期から就職に対する自覚を持ち、目的意識を

持って学生生活を送る役割を担っている。また、2 年次からのコース選択により、明確な将来に向けた目標設定について考える機会を与え、さらに就職に対する強い自覚を持つことにつながっている。

(2) 改善すべき事項

＜外国語学部＞

留学をさらに促せるように､5 月頃に帰国する交換留学生に対するフォローアップ体制を整え、帰国後もスムーズに学修できる環境を整備する必要がある。

＜国際学部＞

学部留学や交換留学から帰国した学生に対し、継続して語学運用能力を高めるための方策が必要である。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

平成 29 年度から導入が決定した｢4 学期制｣について、授業時間の変更および全学的な教育課程の見直し等と合わせて検討し、教育内容・方法の質的改善を図るとともに、学生の自主的・主体的な学びを促進する必要から、アクティブ・ラーニングを推進させる。

通信教育部では、平成 29 年度から導入が決定した新カリキュラムにおいて、面接授業(スクーリング)の授業時間が変更されることに合わせて、教育内容・方法の質的改善を図るとともに、学生の自主的・主体的な学びを促進する必要から、アクティブ・ラーニングを検討し推進させる。

＜商学部＞

本学卒業生の企業経営者による講演は新入生に好評であることから、今後も継続して実施しつつ、常に内容の改善を図ることで学生の学修に対するモチベーションを高める。

＜経営学部＞

〔経営学科〕

2 年次の｢ゼミナールⅡA、ⅡB｣は、様々な講演やディスカッションにより企業経営についての実学的関心を高めるために大いに役立っている。そこで、今後も引き続き学生のニーズや社会情勢等を踏まえ、講演者の選定や新たな取組みの導入を図る。

＜法学部＞

平成 29 年度からの全学的な教育課程の見直し方針のもと、カリキュラム改正の検討を進めることで、｢警察官・消防官サポートプログラム｣についても内容の充実を図り、より高い学修成果を得られるよう改善を行う。

＜外国語学部＞

英語科教員採用試験対策の強化をさらに図るため、英語教員を目指す教職専用クラスを平成 29 年度から増設する。

(2) 改善すべき事項

＜外国語学部＞

4 学期制の導入に伴い、授業の開講形態の多様化を進めることにより、交換留学の帰国者に対してフォローアップできる機会の確保を図る。

＜国際学部＞

学部留学や交換留学から帰国した学生が語学運用能力を維持し、さらに高めることができるよう、4 学期制の導入に伴い、授業の開講形態の多様化を進める。

4-(3) 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

・教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
・履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
・学生の主体的参加を促す授業方法
・研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

【現状の説明】

＜大学全体＞

各学部においては、学位授与の方針における学修成果を獲得するべく、教育課程編成・実施の方針に基づき、各科目において適切な方法により授業を行っている。また、その授業内容や授業方法については、統一された書式に則ったシラバスを作成し、学生にあらかじめ公表しており、公表前に、2 名以上の第三者が公表前にチェックを行うことで、その内容に不備がないか等を確認している。

また、本学ではセメスター制を採用し、各授業科目が学期ごとに完結することを原則としている。単位数の設定については、大学設置基準第 21 条の主旨に沿い、学則に明示し、適切に行っている。講義科目は、週 1 回(90 分)の科目が 2 単位、週 2 回(90 分×2)の科目が 4 単位である。また、実習科目は週 2 回で 2 単位としている。演習科目は各学部により開講形態が異なり、半期週 1 回の場合が 2 単位、通年週 1 回の場合は 4 単位としている。

授業施設は、コンピュータや各種メディアを利用できる環境が整った通常の講義教室のほか、ゼミナール演習室、CALL 教室、LL 教室およびコンピュータ教室等があり、科目個々の特性に応じた教育ができるよう配慮している。このほか、LMS(Learning Management System)として、学修支援システム「OGU-Caddie」を導入しており、オンデマンド形式での授業にも対応できるようにしている。

講義科目の定員は、100 名から 500 名を基準として設定しており、共通科目については学期毎に担当者会議を開催し、100 名未満のクラスや 500 名を超えるクラスが発生している場合は、授業科目担当者等の意見を聞いたうえで、開講曜日・講時の変更や開講クラス数の増減により、次年度の開講の際に適正な受講者数となるよう検討している。各学部の専攻科目については教授会において審議し、次年度以降適切な受講者数となるよう調整を図っている。

各学部の演習科目は、少人数のゼミナールを基本とし、開講曜日・講時を同一にするように努め、必要に応じて合同ゼミナールを実施できるようにしている。

語学や実習等については、適切な履修定員を設け、履修登録時にクラス指定や抽選等を行うことにより定員超過をしないよう心掛けている。

各学期の登録制限単位数は 24 単位(年間 48 単位)とし、これを履修要項に明示し、適切に運用している。

毎年度、前期は 3 月下旬から 4 月上旬に、後期は 9 月下旬にオリエンテーションを実施し、履修計画の立て方、履修登録の方法や学生生活に必要な情報等を提供し、指導を行っている。

WEB による履修登録が不慣れな 1 年次生に対しては、ゼミナール単位で PC 教室に集まり、ゼミナール担当教員が、初年次教育の一環としての適切な科目履修をはじめとする個別指導を行っている。

モバイルキャンパスサポートシステム「OGUS」は、スマートフォンや携帯電話を用いた本学独自のシステムであり、授業時間割、休講情報、試験情報や緊急連絡情報を提供し、学生生活をサポートしている。

また、学生の主体的な授業への参加を促すため、平成 27 年度後期よりアクティブ・ラーニング・スペースを設け、授業で使用できるようにしている。

なお、本学では、専任・兼任の別を問わず、全ての教員にオフィスアワーを義務付けており、学生の質問等に速やかに対応できるよう徹底している。詳細は、シラバスに明示するとともに、専任教員に関しては、学生用ホームページに一覧表として掲載している。

以上により、各学部の教育課程編成・実施方針に基づき設置された授業科目が、教育目標を達成すべく適切な教育方法を行えるよう、配慮を行っている。

また、大学院は、大学院学年暦を定め、大学院設置基準第 15 条、大学設置基準第 22 条および第 23 条で規定された 1 年間の授業期間および各授業科目の授業時間を確保しており、大学院学則に学科目・単位数および履修方法を定めている。

各学部・研究科における教育方法や学修指導の状況は以下のとおりである。

＜商学部＞

オリエンテーションでは、学部長、教務部委員、ゼミナール担当者と事務職員が協力して履修指導を行っている。特に 1 年次では、「ゼミナールⅠ」担当者が履修の指導と相談に当たっている。2 年次では、コース選択に伴う説明会を実施している。「ゼミナールⅡ」についての説明は「ゼミナールⅠ」の授業時に、「ゼミナールⅢ」の説明会は 2 年次生を対象として 1 月に行っている。「ゼミナールⅠ」は学部における初年次教育の中核となる 1 年次の必修科目であり、学部の専任教員が担当することで、きめ細かな指導を行っている。また、ゼミナールⅠのクラス間の交流を図るべく、前期に 2 回と後期に 1 回、合同ゼミナールを実施し、合同で何らかのイベント等を行えるように工夫をしている。そのために、ゼミナールの開講時間を揃えている。ゼミナールにおいては学生が発表を行う等、学生の自主的な学修を重視している。

専攻科目は、各担当者の判断により、教育効果を勘案し、板書や補助教材、パワーポイント、ビデオ、DVD 等を適宜組み合わせるとともに、アクティブ・ラーニングに配慮した授業運営を行っている。

〔通信教育部〕

通信教育部の授業形態は、通信による授業と、面接による授業(スクーリング)に分かれており、教育方法および学習指導については、毎月送付する『大阪学院大学通信』や、本学公式ホームページ、ならびに面接授業初日のオリエンテーションにおいて周知している。具体的には、授業科目に関する学修の概要、文章表現法、教科書や参考書の活用法、単位修得試験受験要領、および補助教材等、学習上不可欠な情報の提供に努めている。

学生の学修負担が特定年次に偏らぬよう配慮して、各年次に履修登録できる単位数(面接授業科目の単位を含む。)の上限を定めている。

面接授業では、事前指定の教科書をもとにシラバスに沿って授業を進めるとともに、学生からの質問時間を十分に確保し、教員と学生との双方向のコミュニケーションを可能にすることによって、学生の主体的参加を促すよう努めている。例えば、最終授業時と、単位修得試験前に、それぞれ設問解答や質疑応答等による指導を行うほか、昼食休憩時間を学生間ならびに学生と授業担当教員との意見交換の場となるよう図っている。

通信授業では、担当教員が、学生が提出したリポートについて、添削指導はもとより、講評欄に学修意欲を向上させるようなコメントをわかりやすくかつ詳細に記入するようにしている。これは、通信授業が、面接授業と異なり、学生と教員の対面機会がなく、添削時が唯一の接点であ

ることに鑑みた措置で、全ての担当教員がこうした特殊事情を十分理解して臨むよう、通信教育部学務委員会が周知に努めている。

学生からの授業に関する質問については、所定の「質問用紙」により郵送での対応を基本としているが、質問用紙にまとめにくい質問等がある場合は、オフィスアワーにより対応している。なお、本学では、全ての教員にオフィスアワーを義務付けており、詳細は『大阪学院大学通信』に掲載するとともにシラバスに明示している。また、授業以外の学生生活全般に関する質問や相談については、『大阪学院大学通信』に郵送・電話・電子メールによる連絡方法を明記し、教務課(通信教育部事務室)の担当職員が適切に対応している。

＜経営学部＞

オリエンテーションにおいて、学部長、同代理、教務部委員、ゼミナール担当者ならびに事務職員が担当して履修指導を行っている。また、年に2回(3月・9月)、保護者へ成績表を送付する際に、修得単位数が少ない学生は履修相談に出席するよう促す文書を同封している。また、修得単位チェック表も同封し、履修相談に来る際は修得単位をチェックの上持参し、より効果的に相談できるよう工夫している。

ゼミナール担当者に演習カード、受講者の成績表・出席状況表を渡し、それぞれの学生に対する指導をしている。1年次配当のゼミナールをはじめとして演習科目は同一曜日・講時で開講し、必要に応じて合同ゼミナールを実施できるようにしている。

〔経営学科〕

本学科の2年次でコース選択を行うため、1年次終了までに説明会を開催している。

3年次配当の「ゼミナールⅢA、ⅢB」を選択する2年次生を対象として、各ゼミナール担当者の研究室を訪問する期間を設け、担当者から直接クラスにおける授業内容の説明を行っている。学生が選択希望を提出し定員を超える場合は、担当教員の書類審査等によって受講者を決定している。

〔ホスピタリティ経営学科〕

本学科の「企業実習」では、まず1年次後期に合同ゼミナールで学生全員に対して企業実習概要の説明会を開催し、2年次に参加を希望する学生に対して、企業実習事前指導で「企業実習」の手続き、実習先が決まるまでの手続きやサポート(面接の対応やマナー指導等)を、「企業実習」科目担当者とキャリアセンター職員、教務課職員が連携して行い、実習中にもこれらの担当者が役割分担をしながら学生個別に指導・対応している。

新入生対象の履修規程説明会では、「ゼミナールⅠA」担当教員、教務課職員が学生の質問に答えられるように巡回しながら履修指導・相談に当たっている。また学生の修得単位状況に応じて、ゼミナール担当教員が面談を行う等少人数制を活かした履修指導、履修相談を個別にも対応するようにしている。

＜経済学部＞

オリエンテーションにおける学習指導では、学部独自の履修指導の参考資料を使用している。1年次の履修指導は特に重視しており、入学時と後期オリエンテーション期間にフレッシュマンセミナー(合同ゼミナール)を実施し、同セミナー責任者を中心に各ゼミナール担当者が履修指導に当たっている。また、最初の授業(同セミナーを含む)から連続して3回欠席した学生については、保護者に通知することにしている。2年次以上については、学部長、同代理、教務部委員を中心に履修指導に当たっている。

そのほか、定期試験前の約1週間の期間、学内にヘルプデスクを設置し、学生からの学業に関

する質問を受け付けている。
なお、平成 29 年度からは、2 年次生を対象に、前期と後期に「基礎ゼミナール A・B 合同セミナー(合同ゼミナール)」を実施し、履修指導の強化を図ることとした。

＜法学部＞

本学部の専攻科目は、1 年次全員に受講させている先修科目群配当科目を除き、履修者が 100 名前後となっている。演習科目は、1 年次の「一般ゼミナール」および 2 年次の「入門ゼミナール」で 1 クラスあたり約 20 名、3 年次の「専門ゼミナールⅠ」および 4 年次の「専門ゼミナールⅡ」で約 15 名の定員を設け、少人数教育が適切に行えるよう配慮している。
専攻科目においては、適宜レポートを課したり、授業中に発言を求めたりする等、学生の主体的参加を促すよう努めている。
演習科目では、学生に調査・分析結果を発表させるほか、特定のテーマについて討論し、必要に応じ個別指導を行っている。時には、裁判所見学や合宿を取り入れる等、担当者ごとに多様な授業を展開している。また、複数のクラスが合同で、学外の専門家を招聘し、講演会を開催することもある。なお、「一般ゼミナール」および「入門ゼミナール」では、授業の進め方等について、担当者間で適宜連絡・調整を図っている。
オリエンテーションでは、「教育課程編成・実施の方針」や履修登録全般について詳細に説明するとともに、学生個々に対し、履修登録指導を行っている。また、「入門ゼミナール」および「専門ゼミナールⅠ」については、クラス選択のための説明会を前もって実施することにより、ミスマッチが生じないよう配慮している。
定期試験前の約 1 週間は、専任教員によるヘルプデスクを学内に設置し、学生からの学業に関する質問を受け付けている。

＜外国語学部＞

1、2 年次のゼミナールは、「導入教育ゼミナール」として位置づけ、英語学の体系的理解に不可欠な日本語リテラシーの訓練を目的としている。
英語のスキルを磨く基礎科目として、「ライティングⅠ、Ⅱ」「リーディングⅠ、Ⅱ」「オーラル・コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」「グラマー」を開設し、全て必修としている。それぞれ英語の習熟度に応じたクラスを編成し、総合的な英語運用能力の向上を目指している。
また、効果的な語学教育を図るため、学修支援システム「OGU-Caddie」等を積極的に授業で活用する等、双方向授業を実施している。

＜国際学部＞

演習科目では、1 年次配当の「ゼミナールⅠA、ⅠB」と 2 年次配当の「ゼミナールⅡA、ⅡB」の全クラスの開講曜日・講時を同一とし、3 年次ならびに 4 年次配当の「卒業研究ⅠA、ⅠB」、「卒業研究ⅡA、ⅡB」は複数のクラスで開講曜日・講時を同一にしている。また、「ゼミナールⅠA、ⅠB」と「ゼミナールⅡA、ⅡB」を同じ曜日の連続した講時に設定し、「卒業研究ⅠA、ⅠB」と「卒業研究ⅡA、ⅡB」は複数の曜日の連続した講時に設定している。それによって、複数のクラスあるいは同一年次全体の合同クラス形式の授業、ならびに年次を越えた演習クラスの交流も可能になるように配慮している。
前期のオリエンテーションは 3 月下旬から 4 月上旬に、後期のオリエンテーションは 9 月下旬に実施し、科目の履修方法や学生生活に必要な情報を提供し説明している。なお、成績不良の学生の保証人に対して、注意を促す文書を送付している。オリエンテーションでは、教務部委員、学生部委員、ゼミナール担当教員が履修指導を行っている。

全学生の単位修得状況の推移、および必修科目の修得状況については、教務部委員が一括して把握しており、ゼミナール担当教員と連携し、必修科目の履修漏れを防ぐとともに、履修指導が的確に行える体制をとっている。

定期試験前の約 1 週間は、専任教員によるヘルプデスクを学内に設置し、学生からの学業に関する質問を受け付けている。

1 年次ゼミナールにおける学修指導では、図書館をはじめとする大学諸施設の利用方法に関する説明会や見学会を開催し、理解を促している。加えて、2 年次海外留学の準備を軸とするグループワークの機会を数回設け、留学経験を有する上位年次生によるボランタリーなプレゼンテーションを行う等、学生主体の授業も適宜取り入れている。

また、科目履修登録および確認ならびにレポート作成指導等においてパソコンを積極的に取り入れ、学生個々人のコンピュータリテラシーの充実を図っている。

学修支援システム「OGU-Caddie」の利用については、主に「お知らせ機能」と「講義資料機能、掲示板機能」が利用されている。

＜情報学部＞

履修指導については、オリエンテーション時に、学部長、同代理、教務部委員、ゼミナール担当者ならびに事務職員が全体説明の後、個別に指導を行っている。また、年に 2 回(3 月・9 月)、保護者へ成績表を送付する際に、修得単位数が少ない学生は履修相談に出席するよう促す文書を同封している。

また、ゼミナール担当者には、受講生の演習カード、成績表・出席状況表を配布し、それぞれの学生に対して指導を行うこととしている。

専攻科目の半数強は、担当者がコンピュータを使用し、デモンストレーション等を交えた形態を採用しているため、教室にはネットワークの利用が可能なコンピュータおよび複数画面のプロジェクタを備えている。また、同一年次の学生が同時に履修を希望しても定員を超えないよう、複数クラスを設ける等、必要な配慮をしている。

他の専攻科目は、学生各自がコンピュータを用いる演習形式の授業であり、コンピュータ実習室を使用している。このうちプログラミング実習等の 1 年次必修科目では、入学定員 100 名に対して 3 クラス開講し、それぞれにティーチングアシスタントを配置する等して、指導が行き届くようにしている。また、2 年次以後のプログラミングに関する授業は選択科目であるが、学生のほぼ全員が受講することを想定したクラス数を確保している。

また、コンピュータ実習室において講義と実習を組み合わせた授業も行っている。実習室を用いるための定員を設けているが、履修希望の学生が受講できない事態はほとんど生じていない。

各年次に配当している演習科目は、ホームルームとしての性格も持ち、全教員が分担し、それぞれが少人数の学生を指導している。学生は各年次でいずれかのゼミナールクラスに所属するようにしている。また、1、2 年次の間は、特定の分野に偏らず、視野を広げ、多様な知見を獲得できるよう、半期ごとに担当教員が替わるシステムを導入している。3 年次の「ゼミナールⅢ」と 4 年次の「卒業研究」は通年制であり、2 年を通じて同じ教員が指導する。演習科目の卒業所要単位の配分は 16 単位(12.5%)となっており、4 年間で基礎学力の修得と専門性の育成を目指す教育を可能にしている。

「ゼミナール IA」(1 年次前期)は基礎数学演習であり、学部作成の共通教材を使い、入学時に行う数学履修状況調査の結果に基づくクラス編成をし、指導を行っている。

「ゼミナール IB」(1 年次後期)は、全学での共通テーマとも連携して、本学部では「読み・書き・考え・発表する」ための演習・訓練としている。そこで具体的に取り上げている教材、テーマ、形態等は、担当教員の分野や特性に合わせて独自に選択している。

「ゼミナールⅡA」(前期開講)と「ゼミナールⅡB」(後期開講)は 2 年次のみの必履修とし、各教員がそれぞれの研究上の専門分野等からテーマを設定し、学生に興味を持たせるような工夫をした授業を行っている。これは、各学生の専門分野に対する興味関心を伸長し、3 年次のゼミナール選択に資するための措置である。

3、4 年次のゼミナールのテーマは、シラバスに示すとおり、各担当者の専門分野に対応して極めて多様である。指導方法については、各担当者の判断に委ねられており、テキストの輪講、課題に基づく調査・発表・討論、グループ単位の調査やプログラム作成、個別課題でのプログラム開発や論文作成、レポート等の添削指導、卒業論文の作成指導と研究発表指導等、多様な方法を適宜組み合わせている。

3 年次ゼミナールのクラス選択に当たっては、学生が説明会に参加後、担当教員の研究室を訪ねて面談を経て、クラス選択希望を提出し、それに基づき決定されるシステムを採っている。なお、クラス選択の参考となるよう、各クラスの授業内容を紹介する Web サイトを設け、説明会前に詳細を確認できるよう図っている。

＜企業情報学部＞

オリエンテーションにおいて、履修に必要な情報を提供し説明している。履修登録に関する疑問には、教務部委員と事務職員、あるいはゼミナール担当教員が個別に対応している。2 年次からの「会計・ビジネス情報」、「医療福祉経営」、「IT」、「社会情報」の 4 コースの選択決定にも、履修モデルを示して助言を与えている。ゼミナールは内容と活動、留意事項の説明を担当者から聞いた後に、学生は第一希望から順に複数の希望クラスを届け出る。

専攻のゼミナールを選択する新 3 年次を対象として、1 月にゼミナール説明会を開催し、各ゼミナール担当者からクラスにおける授業内容を説明、学生が選択希望を提出し定員を超える場合は担当教員の面接等によって受講者を決定している。平成 19 年度から 1 年次生配当のゼミナールを同一の曜日・講時で開講している。1、2 度の出席のみで受講を辞めてしまう連続欠席者、教員との相性の悪さを感じ不本意な登録をしたと後悔する学生の脱落を減らし、真剣に講義に取り組ませる意図から、授業を受け希望の内容でなかった場合は、教務部委員またはゼミナール担当教員との充分な相談のもとで 5 月初旬まで変更を可能としている。

「企業情報学特別講義」は、複数の経験豊富な実務家(IT 企業経営者、経営管理者、公認会計士、税理士、医療従事者等)によるオムニバス形式の授業で、キャリア意識を深めることにも良い刺激を与えている。

また、「医療福祉経営コース」の専攻科目の一つとして「ヘルスケア・インターンシップ」を 2 年次に配当し、大阪府下の淀川キリスト教病院と提携して実践的な病院経営に関するインターンシップを推進している。病院経営の「管理部門」と「維持部門」とから実地に学ぶ研修を実施し、このインターンシップを経験した学生が、その後医療福祉経営分野に就業したケースもある。

＜商学研究科＞

商学研究科では、出願の時点で指導を受けたい教員名および専修科目を明示するよう求めており、これに基づいて当該教員を中心として面接試験を行い、研究計画等を確認している。入学後は、指導教授が「演習」として研究指導を行うとともに、体系的学修を目指して研究計画との関連に留意して履修計画を指導している。

修士課程については、1 年次前期に必修科目として「商学研究方法論」を配当し、学生が修士課程の学修を主体的・自立的に進めるとともに、職業倫理やグローバリゼーションへの適応力を身に付けられるよう指導している。さらに、修士論文の作成を円滑ならしめるために、専修科目に基づいた研究課題に対して、初年度から担当教員が定期的かつ個人的な研究指導を実施し、より

高度な研究能力を培うとともに、課程修了後、高度な総合的、学際的能力を有する専門職業人として活躍できる基盤を固めさせている。また、専任教員一人あたりの学生数は約 2 名であり、徹底した少人数教育の個別指導と、専任教員と在学生全員が参加し研究科全体の取組みとして実施される修士論文中間報告会の成果が、高い論文提出率に繋がっている。さらに、時間割編成に際しては、平日の 5 時限および 6 時限を中心とし、原則 午後からの時間帯に授業科目を配置することで、社会人の履修に配慮している。

博士課程については、博士論文の作成を円滑ならしめるために、専修科目に基づいた研究課題に対して、初年度から、指導教授が 3 年間にわたり、定期的かつ個人的な指導を実施し、より高度な研究能力を培うとともに、課程修了後、高度な分析能力かつ創造的能力を有する研究者あるいは専門職業人として活躍できる基礎を固めるようになっている。

多様なメディアを利用した教育としては、パソコンを通して時間・場所を問わず講義資料の閲覧やダウンロード、課題提出ができ、教員と学生または学生同士でディスカッションやグループ学修ができる双方向型教育支援システム「OGU-Caddie」があり、教員・学生を対象に年度初めに説明会を開催し、利用の促進を図っている。

なお、修士・博士両課程とも、入学直後および各学期始めにオリエンテーションを開催し、研究科長をはじめ教員と事務局（大学院事務室・図書館・IT センター）が連携して、学修要項である「履修と Campus Life」を用いて、教育研究上の目的、教育課程や履修登録方法に関する説明を行うとともに履修相談に応じている。

＜経済学研究科＞

学習指導については、経済学研究科では、出願の時点で指導を受けたい教員名および専修科目を明示するよう求めており、これに基づいて当該教員が面接試験を行い、研究計画等を確認している。入学後は、指導教授が「演習」として研究指導を行なうとともに、体系的学修を目指して研究計画との関連に留意して履修計画を指導している。

多様なメディアを利用した教育としては、パソコンを通して時間・場所を問わず講義資料の閲覧やダウンロード、課題提出ができ、教員と学生または学生同士でディスカッションやグループ学修ができる双方向型教育支援システム「OGU-Caddie」があり、教員・学生を対象に年度初めに説明会を開催し、利用の促進を図っている。

さらに、修士論文作成指導について、副査候補教員を 10 月初旬に選任し、10 月下旬に修士論文中間報告会を開催し、修士論文の一次審査を 12 月末に実施している。本研究科に所属する教員全員が中間報告会に出席し指導するとともに、一次審査を行い、教育指導の改善に繋げている。

なお、修士・博士両課程とも、入学直後および各学期始めにオリエンテーションを開催し、研究科長をはじめ教員と事務局（大学院事務室・図書館・IT センター）が連携して、学修要項である「履修と Campus Life」を用いて、教育研究上の目的、教育課程や履修登録方法に関する説明を行うとともに履修相談に応じている。

＜国際学研究科＞

国際学研究科では、出願の時点で指導を受けたい教員名および専攻科目を明示するよう求めており、これに基づいて当該教員が面接試験を行い、研究計画等を確認している。入学後は、指導教授が「研究指導」において、学生に研究指導を行なうとともに、体系的学修を目指して研究計画との関連に留意して履修計画を指導している。

修士課程については、1 年次前期に必修科目として「国際学研究方法論」を配当し、学生が国際学研究の方法的基礎を固め、研究を進めるうえで不可欠な研究手法を具体的に指導している。また、本研究科では初年度から担当教員が定期的かつ個人的な研究指導を実施するとともに、専任

教員と在学生全員が参加し研究科全体の取組みとして実施される修士論文中間報告会によって、より高度な研究能力を培うとともに、課程修了後、高度な総合的、学際的能力を有する専門職業人として活躍できる基盤を固めさせている。さらに、時間割編成に際しては、社会人の履修に配慮し、平日の5時限および6時限と土曜日のみの履修で修了要件を充足できるようにしている。

博士課程については、研究指導を2科目履修すること［「研究指導A」(12単位) と「研究指導B」(4単位)］を義務づけている。「研究指導A」は、博士論文の作成を円滑ならしめるために、学生が適性に応じて選択した専攻科目に基づいた研究課題に対して、初年度から、専攻科目担当教員が3年間にわたり、定期的かつ個人的な研究指導を実施し、より高度な研究能力を培うとともに、課程修了後、高度な総合的、学際的能力を有する研究者、国際調和推進に寄与する専門職業人として活躍できる基礎を固めさせている。他方、「研究指導B」は、学際的研究が求められる本研究科博士課程にあって、学生が適性に応じて選択した専攻科目に基づく研究課題の円滑な研究に必須の学際的視点、比較研究の視点を培い、博士論文の作成の基軸を確かなものとするために、副修科目担当教員が1年次に、定期的かつ個人的な研究指導を実施し、研究課題にむけての博士論文作成の基礎を固めさせている。

また、修士・博士両課程とも、有職社会人学生に対する配慮として、土曜日と平日6講時にも開講することとし、各区分(基礎・国際関係・地域研究・比較文化)ごとに開講される半数の科目を平日の1～5講時に開講し、別の科目を平日の6講時または土曜日に開講する時間割を編成している。

修士論文作成指導については、専任教員と在学生全員が参加する研究科全体の取組みとして実施される修士論文中間報告会を開催し、指導教授のみならず、研究科の全教員による指導体制を構築している。

多様なメディアを利用した教育としては、パソコンを通して時間・場所を問わず講義資料の閲覧やダウンロード、課題提出ができ、教員と学生または学生同士でディスカッションやグループ学修ができる双方向型教育支援システム「OGU-Caddie」があり、教員・学生を対象に年度初めに説明会を開催し、利用の促進を図っている。

その他の学習指導としては、修士・博士両課程とも、入学直後に大学院事務室が中心となってオリエンテーションを開催し、研究科長をはじめ教員と事務局（大学院事務室・図書館・ITセンター）が連携して、学修要項である「履修とCampus Life」を用いて、教育研究上の目的、教育課程や履修登録方法に関する説明を行い、各学期始めには履修相談を実施している。

＜法学研究科＞

法学研究科では、出願の時点で指導を受けたい教員名および専攻科目を明示するよう求めており、これに基づいて当該教員が口述試験を行い、研究計画等を確認しており、入学後、多くの場合、その教員が研究指導を行なうとともに、体系的学修を目指して研究計画との関連に留意して履修計画を指導している。

修士課程においては、研究指導教員が初年度から2年間にわたり、学生の講義科目の履修指導から始まり、個人指導の形で定期的に研究指導を行っている。研究指導においては、まず、学生が選択した専攻科目に関わる法的な諸問題の中から修士論文のテーマとなる研究課題を決定させる指導を行う。そして、決定した研究課題に関係する学説、法令、判例等の文献・資料を調査、収集、分析して理論的・実証的に研究するように指導し、必要に応じて実地調査についても指導する。さらに、修士論文の構成、執筆、完成までの指導を行う。また、関連専門科目の講義においても、演習形式を採用し、指導学生に随意に口頭発表をさせて、論文作成に役立つ指導に努めている。これらの指導を通して学生の法解釈能力だけでなく、問題解決能力や法政策能力の涵養を図っている。

博士課程においては、博士論文の作成を円滑にするために、学生が選択した専攻科目に基づく研究課題について、研究指導にあたる教員が初年度から 3 年間にわたり、定期的、かつ個人的な研究指導を行うことにしている。この研究指導を通じてより高度な研究能力を培うとともに、課程修了後、企業および自治体において法務の中心的・指導的な役割を担う上級法務職業人として活躍するための基礎を固めさせている。

多様なメディアを利用した教育としては、パソコンを通して時間・場所を問わず講義資料の閲覧やダウンロード、課題提出ができ、教員と学生または学生同士でディスカッションやグループ学修ができる双方向型教育支援システム「OGU-Caddie」があり、教員・学生を対象に年度初めに説明会を開催し、利用の促進を図っている。

なお、修士・博士両課程とも、入学直後に大学院事務室が中心となってオリエンテーションを開催し、研究科長をはじめ教員と事務局（大学院事務室・図書館・IT センター）が連携して、学修要項である「履修と Campus Life」を用いて、教育研究上の目的、教育課程や履修登録方法に関する説明を行い、各学期始めには履修相談を実施している。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

コンピュータサイエンス研究科では、出願の時点で指導を受けたい教員名および専攻科目を明示するよう求めており、これに基づいて当該教員が面接試験を行い、研究計画等を確認している。

研究指導は、修士課程の最終的な成果である修士論文の作成を円滑ならしめるために、学生が適性に応じ選択した主専攻分野に基づく研究課題について、担当教員が、初年度から 2 年間にわたり、定期的且つ個人的な研究指導を実施し、より高度な研究能力を養うとともに、社会に役立つ実践能力を身につけることを目的としている。

担当教員は、主指導教員と副指導教員とに分かれている。主指導教員は、主専攻分野の専攻科目について、専門分野の立場より、修士論文のテーマ設定、研究内容の指導、論文の作成、研究報告等、修士論文の完成に必要な研究指導を行っており、授業時間割の中に、週 1 回（1 コマ）の時間を定めて定期的に指導している。副指導教員は、主指導教員と協力して研究計画のチェック、論文の書き方、プレゼンテーション等、研究の側面から関連する分野の幅広い知識を修得するように指導を行っている。主指導教員のような定期的指導ではなく、オフィスアワーの時間等を活用し随時指導している。

研究指導に係るスケジュールは概ね次のとおりである。

(1) 1 年次前期開始時に主専攻分野および専攻科目を定め、主指導教員を選定すると同時に、任意の分野から副指導教員 1 名を定める（実際は、入学試験出願時点で、入学後に研究指導を受けたい教員名と専攻科目を願書に記入させており、その教員が主指導教員となるケースが多い）。

(2) 1 年次前期に、主指導教員によるガイダンスの下、研究計画を提出させる。

(3) 各学期末に、主指導教員および副指導教員の立会いの下、研究計画の進捗状況ならびに研究内容の中間報告を求め、研究進度のチェックと指導を行う。

(4) 修士論文は 2 年次後期末に提出するものとし、提出後に発表会および最終試験を行う。

なお、入学直後にオリエンテーションを開催し、研究科長をはじめ教員と事務局（大学院事務室・図書館・IT センター）が連携して、学修要項である「履修と Campus Life」を用いて、教育研究上の目的、教育課程や履修登録方法に関する説明を行い、各学期始めには履修相談を実施している。また、学生の自発的な研究活動を支援するため、OGU-Caddie システムを活用するとともに、図書館のほか、各種閲覧用書籍・学術雑誌（選定は本研究科教員による）を備えた大学院生専用の研究室を整備している。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

・LMS(Learning Management System)のリニューアル

本学の LMS である学修支援システム「OGU-Caddie」は、学外からもアクセスが可能で、講義資料や課題の提示や提出、小テスト・アンケート等の実施、お知らせや掲示板等の機能があり、オンデマンド式授業としても利用することができるが、経年によるシステムの老朽化に伴い平成 27 年度に新しいシステムにリプレースを行ったことで、機能がより充実し、操作性も向上した。

・ゼミナール担当者による履修指導

各学期の授業開始前にオリエンテーション期間を設け、学部・学科別、学年別に成績表を配付の上、履修登録における留意事項等を周知しており、細やかな指導ができている。特に 1 年次の学生については大学での学修に不慣れであることを考慮し、まずゼミナールのクラスを決定したうえで、そのゼミナール担当教員が一緒にコンピュータ教室において履修登録を指導するという取組みを行っており、この結果、誤った履修登録をする学生が減っただけでなく、ゼミナール生と担当教員との結束が強まるという別の効果も生まれている。

・アクティブ・ラーニング・スペースの開設

本学では教育開発支援センターが主導し、FD・SD 活動を行っており、その一環としてアクティブ・ラーニングの推進を図っている。平成 27 年度の後期から運用を始めたアクティブ・ラーニング・スペースは、学生の能動的な学修を促すには最適な施設となっていることから、ゼミナール等の授業を中心に学修効果の向上が期待できる。

また、通信教育部では、職を有する者や多種多様の事情によって時間的に学習に専念できないことが多いことなど　の通信課程生特有の諸状況に鑑みて、多様な手段による教育および学修支援を実施している。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

オリエンテーションは今後の学修計画を立てる上で非常に有用な情報を伝達しているが、学年が進むにつれ、その参加率が低くなる傾向があるため、参加率を向上させるための方策が必要である。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

・LMS(Learning Management System)のリニューアル

「OGU-Caddie」を活用することで、学生に予習・復習を促す効果が期待できるため、授業担当者に新しくなった「OGU-Caddie」の積極的な利用を促すことで、学修時間の確保を図る。

・ゼミナール担当者による履修指導

学修意欲の喪失による離学者を未然に防ぐため、特に新入生のオリエンテーションのコンテ

ンツの見直しを図り、ゼミナール担当者との連携を一層強めることで、よりスムーズに大学生活に馴染めるようにする。

・アクティブ・ラーニング・スペースの開設
　アクティブ・ラーニング・スペースは導入して間もないが、授業内での発表だけでなく、小規模な講演でも利用でき、また学生同士のミーティングや自習等にも活用できることから、新たな用途を模索し周知を図ることで、次年度以降の活発な活用を促す。

通信教育部では、教育目標の達成に向けた教育方法および学習指導の適切性について、毎年度実施する自己点検･評価でその適切性を検証し、恒常的に改善を図っていく。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

オリエンテーションの参加率が低いことの一つの原因として、事前に保護者に対して成績表の送付を行っていることが考えられるため、送付時期を検討することで、参加率の向上を図る。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

・シラバスの作成と内容の充実

・授業内容・方法とシラバスとの整合性

【現状の説明】

＜大学全体＞

シラバス(講義要項)は、一定の書式に従って教員間で記述内容に差や量の精粗がないように配慮し、複数クラス開講している科目は、可能な限りシラバスの内容を統一するようにしている。授業担当者は、全学的に一定の書式に従って Web 上でシラバスを作成し、学生も Web 上で閲覧できるシステムとなっている。

シラバスの項目は、「講義(演習)テーマ」「講義(演習)概要」「到達目標」「講義スケジュール(授業計画)」「評価基準・方法」「授業外学習の指示」「履修上の注意」「オフィスアワー」「教科書」「参考文献」「関連 URL」「担当者からの一言」としている。

「到達目標」には当該科目の修得により身につく知識や能力が具体的にイメージできるよう、学生主体の目標を記載するようにしている。「講義スケジュール(授業計画)」では、講義毎の具体的内容(項目)を記載し、自主学習ができるように配慮するとともに、「授業外学習の指示」の項目には自主学習の具体的な内容の記載を求めている。

シラバスの内容の妥当性に関しては、教務部委員会規程および通信教育部学務委員会規程に基づき、組織的な点検を行っている。具体的には、当該シラバス担当者以外の第三者 2 名以上による確認を経るようにしている。

また、毎学期全科目を対象に実施する授業評価では、履修登録に際しシラバスのどの項目を参考にしたか、自習にかけた時間、授業内容がシラバスに沿っていたか、またテーマや目的が明確に示されたか、そして期待された学修成果が得られたか等、具体的に確認を行い、学生の学修行動の把握に努めている。

各学部・研究科のシラバスに関する作成および授業の実施状況は、以下のとおりである。

＜商学部＞

学生は、学内だけではなく学外からもシラバスを閲覧することが可能なうえ、記載項目が共通であるため、履修科目を選択する際に比較・選択しやすいものになっている。

初年次教育を中心的に担うがゆえに「ゼミナールⅠ」では学修目標の共通部分が多いため、そのシラバスも共通の方針のもとに作成されている。

シラバスの内容に関する妥当性の確認については、学部長の指示により、学部長代理を長とするシラバス・チェックグループを設置し、教授会の承認を得て、学部開設科目のシラバス・チェックにあたっている。このグループは、学部長代理の他に教務部委員、学部 3 コースそれぞれに関わる専攻科目担当教員複数から構成され、各科目のシラバスをチェックしている。非常勤講師の担当科目についても、学部 3 コースそれぞれに関わる専攻科目担当教員複数から構成されたチェックグループに配布し、各科目のシラバスをチェックしている。修正を要すると判定されたシラバスに対しては、このチェックグループより、その作成教員、つまりはその科目担当教員にシラバスの修正を行うよう指示がなされている。

なお、授業評価における、「毎回の講義スケジュールはシラバスに沿っており、テーマや目的も明確に示された。」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 54.3%、平成 26 年度後期 62.9%、平成 27 年度前期 59.2%、平成 27 年度後期 68.2%、平成 28 年度前期 62.4%、平成 28 年度後期 62.7%であった。

〔通信教育部〕

シラバス(講義要項)は、一定の書式に従って教員間で記述内容に差や量の精粗がないように配慮しており、学生が各授業科目の講義内容を事前に熟知した上で履修登録し、体系的段階的学習を効果的に進めるための手引きとしており、Web 上で閲覧できるようにしている。

掲載項目は、「学習概要」、「使用テキスト」、「参考書」、「リポート課題」、「リポート作成について」によって構成されている。

通信授業科目のシラバスでは、「学習概要」において当該科目の学習目的を説明しており、「リポート作成について」において課題の意図やリポート作成上の注意事項等を説明している。加えて、科目ごとに単位修得試験の問題を示し、学生に対して事前に学習の要点を明らかにしている。

面接授業科目のシラバスでは、「講義要項」、「使用テキスト」、「参考書」に加えて、受講に向けた準備を指示しており、「講義内容」において各面接授業日の講時ごとの講義テーマを提示し、講義はそこに示された順序によって進めることを原則としている。

シラバスの内容に関する妥当性の確認については、通信教育部学務委員会にて選任された教務関係担当の学務委員が中心となって、通信教育担当者が入稿したシラバスについて、その表現及び内容等について確認し、シラバスの修正が必要なものについては、通信教育部（その責任者は通信教育部長）から、通信教育担当者の所属する教授会を通じて、差し戻し修正を依頼しており、このフィードバック・ループは繰り返されることがある。

＜経営学部＞

教授会において、毎年、学科毎にシラバス内容を確認する担当者を選出し、必要に応じて作成者と調整のうえ、点検・校正を行う体制を整備しており、平成 28 年度から確認・校正については 2 名以上で実施するように変更し、校正報告書の提出を義務付けている。

〔経営学科〕

本学科の「ゼミナールⅡA、ⅡB」では、担当者会議を開きシラバスを統一している。複数教員が担当する「ゼミナールⅠA、ⅠB」、「基本パソコン演習Ⅰ、Ⅱ」等もシラバスを統一している。

なお、授業評価における、「毎回の講義スケジュールはシラバスに沿っており、テーマや目的も明確に示された。」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年

度前期 55.5%、平成 26 年度後期 60.8%、平成 27 年度前期 57.0%、平成 27 年度後期 65.7%、平成 28 年度前期 56.4%、平成 28 年度後期 67.3%であった。

〔ホスピタリティ経営学科〕

本学科では、必修科目のうち、複数教員が担当する「ゼミナールⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB」、「ホスピタリティ英語Ⅰ、Ⅱ」、「基本パソコン演習Ⅰ、Ⅱ」に共通シラバスを採用し、授業内容や運営方針に統一性を持たせ、学科生の学修内容に配慮している。

なお、授業評価における、「毎回の講義スケジュールはシラバスに沿っており、テーマや目的も明確に示された。」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 58.2%、平成 26 年度後期 65.6%、平成 27 年度前期 55.7%、平成 27 年度後期 73.1%、平成 28 年度前期 65.7%、平成 28 年度後期 69.5%であった。

＜経済学部＞

初年次教育・高大連携に配慮した教育内容の提供のために、1 年次前期配当のゼミナール(1 年次生対象クラス)のシラバスは、共通化を図っている。

シラバスの内容に関する妥当性の確認については、教務部長からのシラバス校正依頼に基づき、学部長と教務部委員が確認作業を行っている。シラバスの確認作業の終了後、署名・捺印した文書にて教務部長に提出している。また、教授会において毎年シラバスの定期的検証を行い改善に努めている。

なお、授業評価における、「毎回の講義スケジュールはシラバスに沿っており、テーマや目的も明確に示された。」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 56.7%、平成 26 年度後期 62.7%、平成 27 年度前期 56.6%、平成 27 年度後期 65.8%、平成 28 年度前期 61.3%、平成 28 年度後期 67.7%であった。

＜法学部＞

シラバスの内容に関する妥当性の確認については、学部長、学部長代理、教務部委員の 3 人を中心にその都度専任教員を組織して、シラバス記載内容のチェックを行っている。全科目のシラバスを WEB システムからプリントアウトして、「講義テーマ」「講義概要」「到達目標」「講義スケジュール」等の記載内容を精査し、不十分あるいは不適切な点が認められた場合には、科目担当者に校正を依頼している。共通シラバス科目については、記載内容の異同も確認し、直接訂正するか科目担当者に校正を依頼している。

専攻科目の各担当者は、それぞれにシラバスの講義スケジュールに基づいて授業を行うことを基本とし、成績評価もシラバスに記載した通りの基準に基づいて評価を行っている。こうした授業内容とシラバスの内容との整合性については、学期末に実施されている「授業評価」において、授業がシラバス通りに行われているかどうかを評価する項目を設け、学生の評価に基づいてチェックする体制をとっている。

なお、授業評価における、「毎回の講義スケジュールはシラバスに沿っており、テーマや目的も明確に示された。」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 52.4%、平成 26 年度後期 59.8%、平成 27 年度前期 55.8%、平成 27 年度後期 63.4%、平成 28 年度前期 54.4%、平成 28 年度後期 66.9%であった。

＜外国語学部＞

1～3 年次の「ゼミナール」に関してはコーディネーター教員のもと、コンピュータ操作等の合同授業を含めて、シラバスの統一を行っている。「オーラル・コミュニケーション」でも同様にコー

ディネーター教員のもと、シラバスの統一と習熟度別クラス編成となっている。必修科目を中心に複数クラス開講している科目に関しては「評価・方法」の統一を図るようにしている。

シラバスの統一性を保ち未記入や内容不十分の項目をなくすため、教務部長の責任の下、教務部委員会においてシラバス校正の依頼を受けた後、教務部委員と学部長間においてシラバス校正の役割について事前に調整したのち、学部長権限において教授会でシラバス校正の役割を報告している。シラバスの校正については、校正する教員を分野ごとに 2 名以上選出し、ダブルチェック機能を図っている。ダブルチェックした結果、修正が必要なシラバスについては各担当教員に修正事由を伝え修正を依頼している。シラバス校正終了後、教務部長宛にシラバス校正報告書を提出している。

なお、授業評価における、「毎回の講義スケジュールはシラバスに沿っており、テーマや目的も明確に示された。」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 64.9%、平成 26 年度後期 67.2%、平成 27 年度前期 60.4%、平成 27 年度後期 68.5%、平成 28 年度前期 66.9%、平成 28 年度後期 73.1%であった。

＜国際学部＞

本学部では、初年次教育の核となる「ゼミナールⅠA、ⅠB」について共通の学修目標を設定していることから、平成 19 年度以降部分的に共通したシラバスを作成している。また英語科目については、平成 17 年度以前より一部共通のシラバスを導入し、その評価基準についても各クラス同一の基準で統一している。さらに、英語クラスにおいてはシラバスを初回授業時に印刷して受講者に配付している。

専攻科目の基礎科目で複数の担当教員(兼任教員も含む)によるオムニバス形式の授業で複数クラスを開講している場合、全クラス共通のシラバスを作成している。

また、平成 24 年度から科目によるシラバスの精粗をなくすために、各担当教員が作成したシラバスの書式や字数等が決められた通りになっているかどうか、教授会で了承を得たうえで、学部長代理と教務部委員が責任者となって、学部開設科目のシラバス・チェックを行っている。シラバス内容に問題点がある場合は、その担当者に、教務課を通じて具体的指示をつけたうえでシラバス修正依頼を行い、その後、適切な修正が行われたかどうか再チェックをしている。

専攻科目の各担当者は、それぞれにシラバスの講義スケジュールに基づいて授業をすることを基本とし、成績評価もシラバスに記載した通りの基準に基づいて評価を行っている。

なお、授業評価における、「毎回の講義スケジュールはシラバスに沿っており、テーマや目的も明確に示された。」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 58.6%、平成 26 年度後期 63.1%、平成 27 年度前期 64.5%、平成 27 年度後期 73.3%、平成 28 年度前期 65.1%、平成 28 年度後期 73.3%であった。

学期初めのオリエンテーションでは、専門科目の全開講クラスについて、シラバスに含まれる情報の大半を一覧できるリストを学部独自で作成し、1 年次と 2 年次に配付している。平成 24 年度からは、同様の一覧リストを 3 年次と 4 年次にも配付している。これにより、開講クラスの理解と、成績評価、受講上の注意等を比較対照して、より学生各自に適した科目、クラスの選択が行えるようにしている。

＜情報学部＞

全学での統一された書式に従い、本学部の専攻科目についても、シラバスには講義の概要、到達目標等を明示している。各回の授業のテーマを示し、基本的にそれに従って授業を進めている。シラバスには成績評価の方法(評価にあたっての、試験、レポート、平常点等の割合)を明示している。シラバスの内容は、ホームページに掲載されており、履修登録時以降、常に参照可能にな

っている。

専攻科目において兼任教員が担当する科目については、シラバス作成時に専任教員と兼任教員とで講義の目的・内容・計画について事前に協議している。複数クラス開講科目では専任教員と講義資料の共有を行い、授業開始後には進め方について随時相談しながら授業を実施している。「プログラミング実習Ⅱ」では、平成 27 年度から、Web 上の授業支援システムを使用し、学生が演習課題の進捗状況を自己管理できるようにするとともに、各クラスの担当教員が、他のクラスの授業状況を共有できるよう図っている。また、「ゼミナールⅠA」については、基礎数学の授業と連携し、統一したシラバスとしている。「ゼミナールⅠB」についても、シラバスに共通して記載する事項を定め、それにそれぞれの担当者の授業の細目を加える形にしている。これらの科目に関しては、適宜、担当者が集まり授業内容の検討を行っている。

シラバスの内容に関する妥当性の確認については、教授会においてシラバス作成について教務部委員から説明ののち、各自担当者が作成し、作成終了後、教務部委員が中心となり、全教員に振り分け、複数（2 名）の教員が、情報学部独自のチェックリストに基づき確認を行い、シラバス作成者に修正を依頼し、全ての校正作業が終った後、学部長・教務部委員連名で、記入必要必須項目の校正が終了した旨の報告書を教務部長あてに提出している。

なお、授業評価における「毎回の講義スケジュールはシラバスに沿っており、テーマや目的も明確に示された。」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 54.2%、平成 26 年度後期 56.3%、平成 27 年度前期 54.9%、平成 27 年度後期 63.9%、平成 28 年度前期 63.3%、平成 28 年度後期 66.9%であった。

＜企業情報学部＞

学生は大学の Web サイト上でシラバスを検索することができる。シラバス内容は全学部の全開設授業科目を網羅しており、学生が他学部履修を行う場合についても考慮されている。

なお、授業評価における、「毎回の講義スケジュールはシラバスに沿っており、テーマや目的も明確に示された。」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 63.1%、平成 26 年度後期 66.3%、平成 27 年度前期 77.5%、平成 27 年度後期 73.4%、平成 28 年度前期 82.7%、平成 28 年度後期 77.3%であった。

＜商学研究科＞

本大学院では、全研究科統一書式のシラバス(講義要項)を作成しており、大学のホームページに、全研究科の開講授業科目を網羅的に開示し、学生が履修科目を決定する際、他研究科科目の選択も可能であるとともに、授業内容を予め把握できることで、事前・事後の学修が容易となっている。全ての授業科目について、シラバスは統一的な項目によって掲載されている。記載項目は、学生が見やすく、わかりやすいことを念頭に、特に授業内容を示す項目については常に改善を加えてきた。当初、「目的および概要」であったものを「講義テーマ・概要」に改め、更に平成 27 年度からは「講義テーマ」と「講義概要」に分け、より見やすく、詳しく提示できるように変更した。また、平成 28 年度からは、表記を「講義（演習）テーマ」「講義（演習）概要」とし、実情に合ったものに変更した。それ以外は、「到達目標」、「講義スケジュール」、「評価基準・方法」、「留意点」、「教科書」、「参考書」、「オフィスアワー」の各項目であるが、平成 29 年度からの授業時間 105 分への変更による授業回数の変更 （15 回から 13 回） および新体制に合わせた授業編成への変更とシラバスへの反映を各教員へ周知した。

全ての授業を計画的に行うことで、到達目標を達成できるようにしており、授業はシラバスに示した内容と方法で行うことを基本としている。なお、各授業科目の担当教員は、学生の授業評価アンケートや、当年度に作成したシラバスと実際の授業内容を比較・検証し、次年度のシラバ

スを作成している。
なお、各担当教員が、シラバスに記載した授業計画に基づいて授業を実施しているかについては、毎学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」の質問項目「授業は講義要項に沿った内容であった」を設け、FD 推進部会において確認している。

＜経済学研究科＞

シラバス（講義要項）は、本学のホームページに、全研究科の開講授業科目を網羅的に開示し、学生があらかじめ知ることができる状態になっており、全ての授業科目について、シラバスは統一的な項目によって掲載されている。記載項目は、学生が見やすく、わかりやすいことを念頭に、特に授業内容を示す項目については常に改善を加えてきた。当初、「目的および概要」であったものを「講義テーマ・概要」に改め、さらに平成 27 年度からは「講義テーマ」と「講義概要」に分け、より見やすく、詳しく提示できるように変更した。
また、平成 28 年度からは、表記を「講義（演習）テーマ」「講義（演習）概要」とし、実情に合ったものに変更した。それ以外は、「到達目標」、「講義スケジュール」、「評価基準・方法」、「留意点」、「教科書」、「参考書」、「オフィスアワー」の各項目であるが、平成 29 年度からの授業時間 105 分への変更による授業回数の変更 （15 回から 13 回） および新体制に合わせた授業編成への変更とシラバスへの反映を各教員へ周知した。
なお、各担当教員が、シラバスに記載した授業計画に基づいて授業を実施しているかについては、毎学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」の質問項目「授業は講義要項に沿った内容であった」を設け、FD 推進部会において確認している。

＜国際学研究科＞

本大学院では、全研究科統一書式のシラバス(講義要項)を作成しており、大学のホームページに、全研究科の開講授業科目を網羅的に開示し、学生が履修科目を決定する際、他研究科科目の選択も可能であるとともに、授業内容を予め把握できることで、事前・事後の学修が容易となっている。全ての授業科目について、シラバスは統一的な項目によって掲載されている。記載項目は、学生が見やすく、わかりやすいことを念頭に、特に授業内容を示す項目については常に改善を加えてきた。当初、「目的および概要」であったものを「講義テーマ・概要」に改め、更に平成 27 年度からは「講義テーマ」と「講義概要」に分け、より見やすく、詳しく提示できるように変更した。また、平成 28 年度からは、表記を「講義（演習）テーマ」「講義（演習）概要」とし、実情に合ったものに変更した。それ以外は、「到達目標」、「講義スケジュール」、「評価基準・方法」、「留意点」、「教科書」、「参考書」、「オフィスアワー」の各項目であるが、平成 29 年度からの授業時間 105 分への変更による授業回数の変更 （15 回から 13 回） および新体制に合わせた授業編成への変更とシラバスへの反映を各教員へ周知した。
全ての授業を計画的に行うことで、到達目標を達成できるようにしており、授業はシラバスに示した内容と方法で行うことを基本としている。なお、各授業科目の担当教員は、学生の授業評価アンケートや、当年度に作成したシラバスと実際の授業内容を比較・検証し、次年度のシラバスを作成している。
また、各担当教員が、シラバスに記載した授業計画に基づいて授業を実施しているかについては、毎学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」の質問項目「授業は講義要項に沿った内容であった」を設け、FD 推進部会において確認している。
なお、研究科長は、国際学研究科の全ての開講科目のシラバスの掲載内容を確認し、問題点等があれば担当教員に伝え、改善することとしている。

＜法学研究科＞

本大学院では、全研究科統一書式のシラバス(講義要項)を作成しており、大学のホームページに、全研究科の開講授業科目を網羅的に開示し、学生が履修科目を決定する際、他研究科科目の選択も容易であるとともに、授業内容を予め把握できることで、事前・事後の学修が容易となっている。全ての授業科目について、シラバスは統一的な項目によって掲載されている。記載項目は、学生が見やすく、わかりやすいことを念頭に、特に授業内容を示す項目については常に改善を加えてきた。当初、「目的および概要」であったものを「講義テーマ・概要」に改め、更に平成27年度からは「講義テーマ」と「講義概要」に分け、より見やすく、詳しく提示できるように変更した。また、平成28年度からは、表記を「講義（演習）テーマ」「講義（演習）概要」とし、実情に合ったものに変更した。それ以外は、「到達目標」、「講義スケジュール」、「評価基準・方法」、「留意点」、「教科書」、「参考書」、「オフィスアワー」の各項目であるが、平成29年度からの授業時間105分への変更による授業回数の変更（15回から13回）および新体制に合わせた授業編成への変更とシラバスへの反映を各教員へ周知した。全ての授業を計画的に行うことで、到達目標を達成できるようにしており、授業はシラバスに示した内容と方法で行うことを基本としている。なお、各授業科目の担当教員は、学生の授業評価アンケートや、当年度に作成したシラバスと実際の授業内容を比較・検証し、次年度のシラバスを作成している。

なお、各担当教員が、シラバスに記載した授業計画に基づいて授業を実施しているかについては、毎学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」の質問項目「授業は講義要項に沿った内容であった」を設け、FD推進部会において確認している。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

本大学院では、全研究科統一書式のシラバス(講義要項)を作成しており、大学のホームページに、全研究科の開講授業科目を網羅的に開示し、学生が履修科目を決定する際、他研究科科目の選択も可能であるとともに、授業内容を予め把握できることで、事前・事後の学修が容易となっている。全ての授業科目について、シラバスは統一的な項目によって掲載されている。記載項目は、学生が見やすく、わかりやすいことを念頭に、特に授業内容を示す項目については常に改善を加えてきた。当初、「目的および概要」であったものを「講義テーマ・概要」に改め、更に平成27年度からは「講義テーマ」と「講義概要」に分け、より見やすく、詳しく提示できるように変更した。また、平成28年度からは、表記を「講義（演習）テーマ」「講義（演習）概要」とし、実情に合ったものに変更した。それ以外は、「到達目標」、「講義スケジュール」、「評価基準・方法」、「留意点」、「教科書」、「参考書」、「オフィスアワー」の各項目であるが、平成29年度からの授業時間105分への変更による授業回数の変更（15回から13回）および新体制に合わせた授業編成への変更とシラバスへの反映を各教員へ周知した。

全ての授業を計画的に行うことで、到達目標を達成できるようにしており、授業はシラバスに示した内容と方法で行うことを基本としている。なお、各授業科目の担当教員は、学生の授業評価アンケートや、当年度に作成したシラバスと実際の授業内容を比較・検証し、次年度のシラバスを作成している。

なお、各担当教員が、シラバスに記載した授業計画に基づいて授業を実施しているかについては、毎学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」の質問項目「授業は講義要項に沿った内容であった」を設け、FD推進部会において確認している。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

平成 26 年度に授業評価の質問項目を見直したことで、どの程度授業に出席したか、また授業外学修をどれくらい行ったのか等、学生の学修行動が具体的に把握できるようになったため、単位の実質化という観点から対策を検討するための材料が増えた。また、授業評価の質問項目「この授業に満足できた」に対する 5 段階評価のうち「強くそう思う」「そう思う」と回答した全学部生の平均比率は、平成 26 年度前期 59.3%、平成 26 年度後期 64.9%、平成 27 年度前期 61.1%、平成 27 年度後期 68.0%、平成 28 年度前期 63.6%、平成 28 年度後期 68.8%であった。この結果から、自由記述による授業評価を実施することにより、速やかな授業改善が可能となった結果、全体的に授業に対する満足度が徐々にではあるが高くなってきていることがうかがえる。

また、シラバスに基づく授業の展開については、全授業科目を対象として毎学期実施している授業評価の結果の分析を行い、教務部委員会や各学部の教授会において報告するとともに、個人別の結果を各授業担当者にフィードバックすることで改善が図られている。

通信教育部については、シラバスは、通信授業による学習が大きな割合を占める通信課程の特性に配慮したものであり、特に、面接授業科目のシラバスは、受講に向けての準備の一助となっているとともに、テーマに従って授業が行われ、学生が予習を積極的に行うことを可能にしている。

また、シラバスには参考書等の内容や利用方法を記載し、学生が自主的に予習・復習ができるように配慮されている。

大学院において、シラバスについては、更に授業内容・方法を改善し向上させるための方策として、チェックを組織的に行うことが不可欠と考え、FD 推進部会でシラバスの内容のチェックについて検討を進めてきたが、平成 28 年度のシラバスから各研究科で実施している。実施方法は、研究科全体の授業科目については研究科長が、研究科長担当の授業科目については研究科長が指名する者が、シラバス作成要領の各項目が適正に記載されているかチェックしている。これにより第三者による公正な点検が実施されていると評価できる。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

授業評価の実施結果により、授業時間外学修の時間を分析したところ、下位年次生の予習・復習時間が上位年次生と比較して少ない状況であることが分かったため、授業時間外における学修時間の確保について継続的に検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

授業評価の質問項目は、教務部委員会での検討を経て改善を繰り返しており、有用な分析データが得られているため、今後も引き続き改善を図る。

授業評価における「毎回の講義スケジュールはシラバスに沿っており、テーマや目的も明確に示された」「授業は講義要項に沿った内容であった」という設問に対し、毎学期、回答者の半数以上（60%前後）の学生が「強くそう思う」「そう思う」と答えているが、授業評価への回答率も勘案し、教務部や教育開発支援センター、そして各学部 FD 推進部会の有機的な連携により、個々の授業科目とシラバスとの整合性について、一層の改善を図るべく、各担当教員へ組織的な働きかけを強めていく。

通信教育部については、学生が、教育目標に基づく学修成果を達成するため、計画的な学修をさらに進められるよう、シラバス(講義要項)の掲載項目、記述内容の見直しを進める。また、成績評価の方法・基準の明確化を図るため、項目として「リポートの評価基準」を追加することと

する。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

学生の授業時間外学習の時間を確保するために「OGU-Caddie」の活用が有効であると考えられるので、授業担当者への周知を強化することで利用の促進を図るとともに、下位年次生に授業時間外における学修の習慣づけを行えるよう、オリエンテーション等での説明を強化する。

また、シラバスの作成に際し、入稿の依頼時に、授業内容にアクティブ・ラーニングの要素を取り入れること、レポート等を課す場合はそのフィードバック方法を明記すること、予習や復習の内容や時間を具体的に明記すること等を求めるようにする。

大学院においても、シラバスについては、従来から掲載項目等の検討を重ねながら、全研究科で書式を揃え、統一性を図ってきたことに加えて、平成 28 年度から第三者の視点による組織的なチェックを開始したことにより、より公正な点検が期待できる。今後も更にシラバスの質向上について検討を進めたい。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

・厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

・単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

・既修得単位認定の適切性

【現状の説明】

＜大学全体＞

成績評価については、「教務関連諸規程」において試験の種類(定期試験、追試験および再試験)や評価基準等について規定し、「履修要項」にも明示している。授業担当者は、シラバスにおいて「定期試験」「レポート」「日常点」「その他」の項目ごとに評価の割合(%)を記載し、学生に予め公表することで、評価基準・評価方法の明確化を図っている。

担当者の異なる複数クラスが開講されている科目では、クラス間で評価基準に大きな差異が発生しないよう、担当者間で予め調整を行うとともに、シラバスの記載内容を統一する等の方策を採っている。

成績評価に対する学生からの疑問については、成績発表後一週間程度の問い合わせ期間を設け、担当者に確認ができる制度を設けている。

また、全学部において GPA 制度を導入しており、統一された算定式により算出された GPA を成績表に明記し、学生に通知している。GPA 制度を導入したことにより、修得した単位数(量)だけではなく学修成果の質が把握できるようになり、学修指導上の参考資料とするほか、海外の提携大学への留学生派遣の基準として活用している。

先述したとおり、本学はセメスター制の下、各学期 15 週の授業回数を確保したうえで、定期試験期間を設けている。授業科目の単位数については、講義および演習については 15 時間から 30 時間までの授業をもって 1 単位、実習および実技については 30 時間から 45 時間までの授業をもって 1 単位とすることを学則第 8 条において明示している。また、インターンシップやボランティア等の実習と講義を併用する授業は、単位数に見合う実習時間と講義回数となるよう適切に設定し、単位の実質化を図っている。

本学学生が、他大学または短期大学で修得した授業科目の単位や大学以外の教育施設等における学修については、教授会での審議を経た上で本学学則 15 条により 60 単位を超えない範囲で卒業所要単位への算入を認めている。これに該当するものとして、併設短期大学部、平成 15 年に単

位互換協定を締結した大阪成蹊短期大学、および大学コンソーシアム大阪に加盟する大学との単位互換により修得した授業科目の単位、そして海外の大学への留学により修得した授業科目の単位があげられる。

また、入学前の既修得単位についても前述の単位認定と合わせて 60 単位を限度とし、教授会での審議のうえで適切に認定を行っている。

各学部・研究科の成績評価および単位認定の状況は、以下のとおりである。

＜商学部＞

評価基準・方法については、定期試験・レポート・日常点・その他という分類のもとに、明示されている。また、その他の、各講義担当者の評価基準・方法に対する考えも、シラバスに明記されている。

〔通信教育部〕

通信授業科目は、指定課題によるリポートに合格することと所定の期日に行われる単位修得試験に合格することが単位修得の条件である。

面接授業科目は、面接授業の全講時の 2/3 以上(1 講時 90 分授業)出席すれば(1/3 を超えて欠席した場合は次回以降の面接授業を受講)、最終講時の単位修得試験を受験できる。最終講時に行われる単位修得試験に合格することが単位修得の条件である。

評価方法と評価基準については、『大阪学院大学通信』と本学公式ホームページ上の通信教育部専用ページにおいて、明示している。

単位修得試験は、年 4 回(6 月、8 月、11 月、2 月)実施し、単位の認定は年 2 回(9 月末および 3 月末)行っている。なお、単位修得試験は、本学の他に、札幌、福島、東京、富山、浜松、名古屋、和歌山、姫路、鳥取、岡山、広島、高松、松山、高知、福岡、長崎、熊本、鹿児島の学外の 18 試験会場で実施している。

通信授業の 4 単位科目は、第 1 回課題のリポートを提出し、これに合格すれば(不合格は再提出)、第 2 回課題のリポートを提出できる。第 2 回課題のリポートに合格すれば(不合格は再提出)、単位修得試験を受験できる。単位修得試験に合格すれば(不合格は再受験)、4 単位を認定する。

通信授業の 2 単位科目は、リポートを提出し、これに合格すれば(不合格は再提出)、単位修得試験を受験できる。単位修得試験に合格すれば(不合格は再受験)、2 単位を認定する。

面接授業(夏期第Ⅰ期、夏期第Ⅱ期、秋期および冬期の年 4 回実施)は、単位修得試験に合格すれば、2 単位を認定する(不合格は再試験を受験)。

『学則』第 23 条においては、本学通信課程の履修単位と本学の通学課程における履修単位とを相互転換できることを規定している。

第 25 条においては、編入学生が以前に在学していた大学または学校における授業科目の履修単位または履修成績は、本学通信課程の授業科目の修得単位として認めることができることを規定している。

第 26 条においては、学生が他の大学または短期大学における授業科目を履修することを認め、そこにおいて修得した単位は、30 単位を超えない範囲で、本学通信課程において修得したものとみなすことができると規定している。

第 27 条においては、学生が他の短期大学または文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を与えることができるとし、第 26 条により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 30 単位を超えないものとすると規定している。

第28条においては、学生が本大学に入学する前に他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を与えることができるとし、第26条および第27条により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとすると規定している。

また、本学と放送大学とが単位互換協定を締結していることにより、放送大学特別聴講については、『大阪学院大学通信』の「通信教育の手引き」履修の方法4において、本学の学生が放送大学の授業科目を聴講し修得した単位を、1年次入学生は30単位を超えない範囲にて、2年次編入学生は23単位を超えない範囲にて、3年次編入学生は15単位を超えない範囲にて、卒業要件となる単位として認定するとしている。

なお、平成27年度入学の正科生より、1単位あたりの成績の平均値を示すGPA制度を導入した。

＜経営学部＞

〔経営学科〕

グローバル管理者育成コースを選択した学生について、TOEIC®における成果に係る学修で、大学教育に相当する水準を有すると認めたものに単位を認定している。資格による単位認定として、TOEIC®試験結果のスコアに応じて、「TOEICⅠ」、「TOEICⅡ」を設け、本人の申請によりそれぞれ2単位を認定している。

〔ホスピタリティ経営学科〕

必修の専攻科目(外国語科目)である「ホスピタリティ英語Ⅰ～Ⅳ」については、能力別にクラス分けをおこない、専任教員一人が監修担当し、シラバスや評価基準の統一に努めている。

＜経済学部＞

資格による単位認定として、TOEIC®試験結果のスコアに応じて、「TOEICⅠ」、「TOEICⅡ」を設け、本人の申請によりそれぞれ2単位を認定している。

＜法学部＞

成績の評価は、定期試験、あるいは学期末に提出するレポートの評価に加え、小レポートや平常点を考慮している。評価におけるそれぞれの比重は各科目の授業の目的・内容等に基づき、担当者によって異なるが、担当者ごとの評価項目の比重はシラバスに明示されている。各担当者が定めた成績評価方法の有効性については学生の成績分布や授業評価等から担当者が判断している。

＜外国語学部＞

成績評価の方法は、講義科目と演習科目および受講者数によって異なる。レポートやテスト、小テストによる成績評価が多いが、「オーラル・コミュニケーション」等の科目では、口頭による試験で評価することもある。

交換留学によって海外の大学に派遣された学生は、派遣先の大学で修得した単位が認定される。交換留学での単位認定については、派遣先の大学で修得した科目の授業時間数および授業内容(シラバス)を基に教務部委員が本学部における単位認定案を作成し、教務部委員会と教授会で審議し、承認を得ている。

＜国際学部＞

「評価基準・方法」については、共通科目と同様に定期試験・レポート・日常点(授業内小テスト、その他)等の評価基準に基づいている。また、成績評価に際して各評価項目のどのような点が重視

されるかについては、各科目の授業の目的・内容・形式等の特徴に応じて担当教員が設定し、シラバスに掲載して学生に周知している。また、複数クラスを開講している「ベーシック・イングリッシュⅠ、Ⅱ」については、担当教員の間で統一した評価基準を設定し、統一評価ができるようにしている。

本学部では、「ゼミナールⅠA、ⅠB」および「ベーシック・イングリッシュⅠ、Ⅱ」の出席状況を追跡し、学修に問題がある学生の把握を容易にしている。それにより、学期末の成績が出る前に学生の単位修得状況をある程度予測することが可能になり、不合格の可能性がある学生については、「ゼミナールⅠA、ⅠB」や「ベーシック・イングリッシュⅠ、Ⅱ」担当者に早期連絡し指導する体制を整えている。

＜情報学部＞

成績の評価は、定期試験、あるいは学期末に提出するレポートの評価に加え、小レポートや日常点を考慮している。評価におけるそれぞれの比重は科目の内容、また担当者によって異なる。例えば、実習に重点をおく科目では学期中に何度か提出させるレポートを重視する。評価項目の比重はシラバスに明示している。各担当者が定めたシラバス記載の方法で成績評価しているが、この有効性については学生の成績分布や授業評価等から担当者が判断している。

「卒業研究」(必修)の単位認定は、「卒業研究」履修者全員に卒業論文概要を作成することを義務づけている。卒業論文概要については本学部共通の書式・分量を設定している。また、多くのゼミナールでは、専門の近い他のゼミナールと合同で卒業論文発表会を行い、評価の一部としている。

成績評価は基本的には担当者が責任を負う事項であるが、「プログラミング実習」等、複数クラスを別の教員が担当する場合は、評価の妥当性を確保するための情報共有や協議を行っている。

3 年次編入を認められた学生の既修科目の単位を、専攻科目の単位として認定するにあたっては、本学部での開講科目との内容、レベルの対応を検討し、本学の規定単位数の中で、認める単位数を決めている。

＜企業情報学部＞

成績の評価は担当者に任されており、その基準はシラバスに詳しく記載されている。期末試験を重要視する科目から日常点に重きを置く科目まで様々であるが、科目ごとの特性等を考慮し、教員の多様な価値観に基づき評価している。

＜商学研究科＞

学生の資質向上の状況を検証する成績評価方法は、「講義要項」に履修上の留意点として明示しており、成績評価基準は「履修と Campus Life」において成績評価基準として明示している。

成績評価は、各担当教員による絶対評価が行われており、授業科目ごとに筆記試験、研究報告、口頭試問およびレポート試験等の結果を総合的に判断し、100 点を満点として 60 点以上の得点をもって合格としている。

また、科目ごとの成績評価基準をより分かりやすいものとすべく、全科目について評価割合をシラバスに「評価基準・方法」として表示している〔例えば、「定期試験：60%、レポート 20%、日常点（出席・小テスト等）：20%」〕。演習の成績は、提出された論文について口述試問を行い、厳格な審査の後、主査・副査の合議のうえ評価している。

単位認定については、大学院学則第 7 条に、「大学院における正規の授業を受けて、所定の学科目を履修した者に対しては、学期末に試験を行う。試験は筆記、口述もしくは研究報告とし、合格した学科目については、所定の単位を与える」と定められている。したがって、学期末には、

定期試験および研究論文等によって成績評価される。成績表については、学生には評価（優・良・可・不可）で示されるが、採点表としては細かな点数が示される。

＜経済学研究科＞

成績評価は、授業科目ごとに筆記試験、研究報告、口頭試問およびレポート試験等の結果を総合的に評価し、100 点を満点として 60 点以上の得点をもって合格としており、全科目について評価割合をシラバスに「評価方法・基準」として表示している。

学位論文については、学位論文審査基準に基づき、主査・副査による厳格な審査の後、主査・副査の合議のうえ評価している。

単位認定については、大学院学則第 7 条に、「大学院における正規の授業を受けて、所定の学科目を履修した者に対しては、学期末に試験を行う。試験は筆記、口答もしくは研究報告とし、合格した学科目について所定の単位を与える」と定められている。したがって、学期末には、定期試験および研究論文等によって成績評価される。成績表については、学生には評価（優・良・可・不可）で示されるが、採点表には点数が示される。

＜国際学研究科＞

学生の資質向上の状況を検証する成績評価方法は、「講義要項」に履修上の留意点として明示しており、成績評価基準は「履修と Campus Life」おいて成績評価基準として明示している。

成績評価は、各担当教員による絶対評価が行われており、授業科目ごとに筆記試験、研究報告、口頭試問およびレポート試験等の結果を総合的に判断し、100 点を満点として 60 点以上の得点をもって合格としている。

また、科目ごとの成績評価基準をより分かりやすいものとすべく、全科目について評価割合をシラバスに「評価方法・基準」として表示している〔例えば、「定期試験：60%、レポート 20%、日常点（出席・小テスト等）：20%」〕。研究指導の成績は、提出された論文について口述試問を行い、厳格な審査の後、主査・副査の合議のうえ評価している。

単位認定については、大学院学則第 7 条に、「大学院における正規の授業を受けて、所定の学科目を履修した者に対しては、学期末に試験を行う。試験は筆記、口答もしくは研究報告とし、合格した学科目について所定の単位を与える」と定められている。したがって、学期末には、定期試験および研究論文等によって成績評価される。成績表については、学生には評価（優・良・可・不可）で示されるが、採点表としては細かな点数が示される。

＜法学研究科＞

学生の資質向上の状況を検証する成績評価方法は、「講義要項」に履修上の留意点として明示しており、成績評価基準は「履修と Campus Life」おいて成績評価基準として明示している。

成績評価は、各担当教員による絶対評価が行われており、授業科目ごとに筆記試験、研究報告、口頭試問およびレポート試験等の結果を総合的に判断し、100 点を満点として 60 点以上の得点をもって合格としている。

また、科目ごとの成績評価基準をより分かりやすいものとすべく、全科目について評価割合を表示している〔例えば、「定期試験：60%、レポート 20%、日常点（出席・小テスト等）：20%」〕。研究指導の成績は、提出された論文について口述試問を行い、厳格な審査の後、主査・副査の合議のうえ評価している。

単位認定については、学則第 7 条により、「試験は筆記、口答若しくは研究報告とし、合格した学科目について所定の単位を与える」としている。したがって、学期末には、定期試験等によって評価される。成績表については、学生には評価（優・良・可・不可）で示されるが、採点表として

は細かな点数が示される。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

成績評価は、各担当教員による絶対評価が行われており、授業科目ごとに筆記試験、研究報告、口頭試問およびレポート試験等の結果を総合的に判断し、100 点を満点として 60 点以上の得点をもって合格としている。

また、科目ごとの成績評価基準をより分かりやすいものとすべく、全科目について評価割合をシラバスに「評価方法・基準」として表示している〔例えば、「定期試験：60%、レポート 20%、日常点（出席・小テスト等）：20%」〕。演習課題の成績は、提出された課題論文について口述試問を行い、厳格な審査の後、主査・副査の合議のうえ評価している。

単位認定については、大学院学則第 7 条に、「大学院における正規の授業を受けて、所定の学科目を履修した者に対しては、学期末に試験を行う。試験は筆記、口答もしくは研究報告とし、合格した学科目について所定の単位を与える」と定められている。したがって、学期末には、定期試験および研究論文等によって成績評価される。成績表については、学生には評価（優・良・可・不可）で示されるが、採点表としては細かな点数が示される。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

各学部では、各授業科目は単位制度の趣旨に沿い、適切な単位数を設定しており、単位認定についても大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条の趣旨に沿い、適切に行っている。また、1 年間に履修登録できる単位数の上限は 48 単位(半期 24 単位)に設定している。以上の状況から、成績評価と単位認定の適切性は、妥当であり、特に問題はないと考える。

通信教育部の各授業科目は単位制度の趣旨に沿い、適切な単位数を設定しており、単位認定についても大学設置基準第 21 条第 2 項、第 28 条、第 29 条、第 30 条および大学通信教育設置基準第 5 条、第 7 条の趣旨に沿い、適切に行っている。また、1 年間に履修登録できる単位数の上限についても適切に設定していることから、成績評価と単位認定の適切性は、妥当である。

また、平成 27 年度から、学修指導等に反映させる目的で GPA 制度を導入したことに伴い、平成 28 年度入学生から、これまで評点が 80 点以上を「優」評価としていたものを、評点が 80 点から 89 点を「優」、90 点から 100 点を「秀」評価にと、成績評価基準の見直しを行った。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

各学部においては、平成 29 年度から、教育内容・方法の質的改善を図るとともに、留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、自主的で主体的な学びを強化するため､4 学期制を全学的に導入し､授業時間を 90 分から 105 分へ変更することにより、標準授業回数を 15 回から 13 回に変更することが決定したので、4 学期制導入後も、成績評価と単位認定の適切性について、引き続き、毎年度実施する教務関係自己点検･評価委員会で検証し、その結果を全学評価委員会に報告するとともに、各学部の教授会においても検証を行い、恒常的に改善を図っていく。

通信教育部で、新たに導入した GPA 制度および成績評価基準については、学務委員会においてその結果を分析し検討するとともに、成績評価と単位認定の適切性について、毎年度実施する通信教育部自己点検･評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告するとともに、学務委員会および運営委員会においても確認を行い、恒常的に改善を図っていく。

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

・授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

【現状の説明】

＜大学全体＞

本学では、教育開発支援センターが中心となり、平成 18 年度から教育内容等の改善のための組織的な研修等を行い、毎年度『FSD 活動報告書』としてまとめ、専任教員に対して配付し活動状況を共有できるようにしている。

授業評価については、平成 14 年度後期から全授業科目を対象として実施している。実施方法は、マークシート用紙を配布して回収する方法を平成 27 年度前期まで行っていたが、職員の業務（教室の箱に入った回答用紙を回収する）負担およびデータの読み込み作業に係る負担があったため、平成 27 年度後期からは、WEB による教育支援システムの活用促進を目的に携帯電話、スマートフォンでの回答に変更した。しかし、この教育支援システムは授業での活用も行っており、同時にアクセスするとフリーズを起こす弊害が生じたため、公共の WEB システムの利用を検討している。

各学期における回答率については、次のとおりである。

年度／学期	H.26 前	H.26 前	H.27 前	H.27 前	H.28 前	H.28 前
回答率	39.1%	34.9%	39.5%	28.1%	28.0%	20.9%

また、授業評価については、「自由記載」と「アンケート」形式により 1 学期に 2 回実施している。

アンケート形式による授業評価は、授業期間終了間際に実施しており、これとは別に早期に学生の意見を授業に反映させる方策として、授業開始 1 か月を目途に自由に授業の評価を記述させる「自由記述による授業評価」を実施しており、実施した授業担当者は自ら直接回収し、内容を確認したうえで、受講生に回答するとともに、授業の改善に活用している。

アンケート形式による授業評価結果においても各教員へ報告するとともに、学内のホームページで教員および学生に公開している。

この授業評価の質問項目については教務部委員会において毎年度検討を行っており、少しずつ改良を重ね、平成 26 年度前期からは現在の 23 項目として実施している。

共通科目「言語と文化」に属する科目については、ランゲージセンター運営委員会において教育方法・内容の改善等に関する検討を行っている。さらに、センター主催による「言語と文化 担当者懇談会」を年 1 回開催し、非常勤講師を含めた全授業担当者とランゲージセンター運営委員等とが一堂に会して、授業の進め方、教科書の効果的な活用方法、受講生の様子等、日頃の疑問や悩みに関する相互の意見交換を行い、その後の運営委員会での授業改善に係る議論へと活かしている。

一方、専門語学教育の一つである「LEI 英語プログラム」については、同プログラム開発主体である語学教育研究所が、継続的に検証と改善を図っている。

各学部・研究科の状況は以下のとおりである。

＜商学部＞

FD・SD 活動への参加は各教員の裁量に委ねられており、またそのときのテーマにもよるが、FD・

SD 活動講演会への出席率が必ずしも高いとはいえない。

学内 LAN の教員用ホームページ(WEB LOGOS)で学期末の授業評価の結果を閲覧できるようになっている。評価の内容を教員へフィードバックすることにより、自らの授業を客観的に捉えることができ、それぞれの教育内容や指導方法の改善に役立っている。

〔通信教育部〕

通学課程の全 7 学部より選任された教育職員から構成される通信教育部学務委員会が中心となって、定期的(月に 1 回および随時開催)に、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施している。研修・研究として取り上げた主なテーマは、「クレームにどう対応するか」(平成 26 年度)、「対面及びポータルサイトによる学習支援及び学生支援について」(平成 27 年度) 及び「障がいのある入学者及び学生への対応について」(平成 28 年度) である。このテーマは、毎年 1 回ないし 2 回開催されている公益財団法人私立大学通信教育協会主催の大学通信教育職員研修会のテーマに沿ったものであり、この研修会には、通信教育部からは、通信教育部長代理と教務課の代表者が参加している。通信教育部学務委員会における研修・研究会では、この研修会の参加者による報告内容をもとに、その主たる内容について質疑応答を行い、教育内容・方法の改善に繋げている。

また、定期的に開催される通信教育部学務委員会終了後には、出席者間で教育内容・方法の改善について幅広く意見交換、議論を重ね、さらなる改善を図っている。

＜経営学部＞

〔経営学科〕

ゼミナール担当教員間で、必要に応じて適宜、授業改善の取組みに関する情報交換・意見交換し、授業評価アンケートとともに、個々の教員のゼミ運営に反映させている。

〔ホスピタリティ経営学科〕

「ゼミナールⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB」において、3 つのレベルで受講生の評価を授業やクラス運営、学科運営にフィードバックする仕組みづくりを行っている。合同ゼミナール実施後の授業アンケート、学年末に実施するゼミナールクラスアンケート、個人面談時のインタビューがそれであり、それぞれ、「ゼミナールⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB」担当者間で適宜情報を共有し、必要に応じて、学科会議にもフィードバックし、これらの授業評価を参考にしながら、次学期・次年度の授業、クラス運営の企画を見直している。

＜経済学部＞

本学部独自の FSD 活動として、平成 23 年度より、経済学部 FSD 研修会を実施している。

各年度に実施した内容は次のとおりである。

年　度	テ　ー　マ
平成 25 年度	キャリアセンターから見た就職活動と学生指導 －教員との連携をめざして－
平成 26 年度	平成 25 年度 就職活動に関する基本調査 結果報告
平成 27 年度	大学教育における学修成果とルーブリック
平成 28 年度	学部における FD 活動 －教育改善・授業改善をめざす組織的な活動について－

＜法学部＞

各科目の授業の内容および方法の妥当性・有効性については、基本的には、それぞれの科目の担当者が定め、シラバスに記載した方法で成績評価を行い、評価の妥当性、有効性については学生の成績分布や授業評価等から担当者が判断している。しかし、特に法学部で基礎教育に属する「一般ゼミナール」および「入門ゼミナール」については、全て法学部専任教員が担当するところであり、必要に応じて全担当者の会合をもち、ゼミナールのあり方や教育内容等に関して検討を行っている。

法学部独自のFD活動としては、平成22年度に「法学部の講義におけるPC活用法について」をテーマとする研修会を実施して以来、個別に講演会等を実施しては来なかったが、全学レベルでのFD・FSD活動へは積極的に参加・協力しており、そこで問題となった議題や論点については、教授会において検討を行い、必要に応じた対処をとっている。こうした検討の場については、今後は教授会後にFD推進部会を設けるといった形に改め、議論を進めていく方針である。

そのほか、履修登録時の指導や演習科目の受講生の指導を通じて、平成18年度の法学科創設時以来のカリキュラム(特に専攻科目の部分)について、コースの性格づけの不明確性からコース選択をめぐって学生に混乱が生じたり、系統的な科目の登録よりも科目群ごとの卒業必要単位確保を優先する学生が目立ったり等といった問題点が明らかになっていた。そこで、こうした問題に対応するための検討を重ね、平成25年度からカリキュラムを改正した。

＜外国語学部＞

ゼミナール担当教員間で、必要に応じて適宜、授業改善の取組みに関する情報交換・意見交換し、個々の教員のクラス運営に反映させている。

また、学部内にFD推進部会を設けており、全学的なFD活動の方向性を踏まえたうえで、講演会の実施等を通して教育内容・方法の改善に取り組んでいる。

＜国際学部＞

本学部では、教員が相互に授業を参観できるとの学部内で申し合わせをし、授業の方法等を教員相互に参照できるよう努めている。

また、「ゼミナールⅠA、ⅠB」担当者と英語科目担当者が、教授会終了後、一堂に会して、各クラスの状況についての授業改善の取組み、学生の状況等の情報交換を行い、教員各自のクラス運営に活かしている。

＜情報学部＞

複数担当者によるオムニバス授業では、当該授業科目開講前や最終授業終了後の打ち合わせにおいて、授業の改善について話し合っている。また、授業期間中は学生の受講状況等を絶えず連絡・交換することにより、柔軟に進捗をコントロールできるようにしている。その他の科目に関しても、必要に応じて相互に授業を参観することにより、授業改善に関する意見交換ができるようにしている。

学部内には、カリキュラム検討ワーキンググループを設け、カリキュラムの妥当性の検討や、シラバスのチェック等、必要な改善を適宜行っている。平成27年度には、カリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップの策定や、現行カリキュラムの課題についての議論を行った。

受講生による授業評価は、学期の前半に自由記述形式のものを実施し、それぞれの教員が授業の効果的な進め方への手がかりとしている。学期終盤に全学で所定様式による授業評価を実施している。

＜企業情報学部＞

専攻科目教員にあっては、企業情報学会の研究報告会で簿記教育法、e-ラーニングの利用法等

について報告し、教職課程の「情報」免許、社会情報コースの増設、学部における検定(P 検定、IT 検定、簿記検定)準備教育等に関して主に検討し、専門教育についても教員間の FD を通じたコミュニケーションを密にしている。

専攻コース別の作業部会としては、会計・ビジネス情報コースでは、簿記知識修得のモチベーションを高める意図から、「全国経理教育協会主催簿記能力検定試験」の受験を推進してきた。この成果を踏まえ、より難易度の高い「日本商工会議所主催・簿記検定試験」の受験を推奨している。

その他の試験関連科目、「ビジネス・コンピューティング」では「大阪商工会議所主催・ビジネス検定試験」の受験モチベーションを高める指導、IT コースでは、「パソコン検定 3 級」の受験、「コンピューティング入門」の担当者間では、共通の参考書を選定し、講義内容が偏らないように内容をチェックしている。また、IT コースの学生は 3、4 年次に「IT パスポート」に合格するよう、担当者間で相談し、試験の範囲を講義中にカバー出来るようにしている。また、試験対策が主な講義にならないように、あくまでも大学生への講義ということを重要視し、各教員の専門研究から根本になる話をするように相互に啓発を行っている。

＜商学研究科＞

指導教授を中心とする教員が、日常的に研究指導およびそれぞれの講義や演習を通じ、学生の能力および学習状況の進展を把握している。具体的には講義中の発表内容および質疑応答と論文やレポート等の内容によって測定され、定期試験等で評価している。

いずれの科目も受講生が少人数であることから、担当教員が学生個々の学力・学習・研究状況を具体的に把握し、予め明示された成績評価基準に基づき適切な評価が行なわれている。最終的な教育・研究指導の効果は、提出される修士論文・博士論文および口述試問の評価によって測定している。

教育内容・方法の改善については、研究科委員会開催と連動して適宜開催する FD 推進部会において「FD 活動に関する申し合わせ事項」に基づき大学院教育における FD のあり方に係る議論を進め、組織的に諸課題の改善に取組むことにより、FD 活動の前進と具体化を図っている。取組みの 1 つとして実施している「学生による授業評価アンケート」は、学期ごとに全ての授業科目を対象に実施し、その結果を次学期の授業に反映させるとともに、調査結果をフィードバックし、授業内容・方法の検証と改善を求めている。

また、更なる教育成果の検証のために、平成 26 年度 後期の「学生による授業評価アンケート」から、「専門知識が身に付いた」という質問項目を付け加え、授業から得た教育成果の度合いを、学生の意識から知る手段として取り入れた。

＜経済学研究科＞

教育内容・方法の改善については、研究科委員会の開催と連動して適宜開催する FD 推進部会において「FD 活動に関する申し合わせ事項」に基づき大学院教育における FD のあり方に係る議論を進め、組織的に諸課題の改善に取り組むことにより、FD 活動の前進と具体化を図っている。取組みの 1 つとして平成 25 年度から「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を次学期の指導に反映させるとともに、教育内容・方法の検証と改善を進めることとした。また、更なる教育成果の検証のために、平成 26 年度 後期の「学生による授業評価アンケート」から、「専門知識が身に付いた」という質問項目を付け加え、授業から得た教育成果の度合いを、学生の意識から知る手段として取り入れた。

また、研究指導における組織的な取組みとしては、修士論文の作成指導について、修士論文中間報告会および修士論文一次審査を実施することで、研究指導の改善に繋げている。

＜国際学研究科＞

指導教授を中心とする教員が、日常的に研究指導や講義を通じ、学生の能力および学習状況の進展を把握している。具体的には講義中の発表内容および質疑応答と論文やレポート等の内容、定期試験等で評価している。

いずれの科目も受講生が少人数であることから、担当教員が学生個々の学力・学習・研究状況を具体的に把握し、予め明示された成績評価基準に基づき適切な評価が行なわれている。

なお、最終的な教育・研究指導の効果は、提出される修士論文・博士論文および口述試験の評価によって測定している。

教育内容・方法の改善については、研究科委員会開催と連動して適宜開催する FD 推進部会を中心に「FD 活動に関する申し合わせ事項」に基づき大学院教育における FD のあり方に係る議論を進め、組織的に諸課題の改善に取り組むことにより、FD 活動の前進と具体化を図っている。取組みの 1 つとして平成 25 年度から「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を次学期の指導に反映させるとともに、教育内容・方法の検証と改善を進めることとした。更なる教育成果の検証のために、平成 26 年度 後期の「学生による授業評価アンケート」から、「専門知識が身に付いた」という質問項目を付け加え、授業から得た教育成果の度合いを、学生の意識から知る手段として取り入れた。

また、研究指導における組織的な取組みとしては、修士論文の作成指導について、修士論文中間報告会を実施することで、研究内容等について教員間で議論し研究指導の改善に繋げている。

＜法学研究科＞

指導教員を中心とする教員が、日常的に研究指導およびそれぞれの講義や演習を通じ、学生の能力および学習状況の進展を把握している。具体的には講義中の発表内容および質疑応答と論文やレポート等の内容、定期試験等で評価している。

いずれの科目も受講生が少人数であることから、担当教員が学生個々の学力・学習・研究状況を具体的に把握し、予め明示された成績評価基準に基づき適切な評価が行なわれている。

なお、最終的な教育・研究指導の効果は、提出される修士論文・博士論文および口述試問の評価によって測定される。

教育内容・方法の改善については、研究科委員会開催と連動して適宜開催する FD 推進部会を中心に「FD 活動に関する申し合わせ事項」に基づき大学院教育における FD のあり方に係る議論を進め、組織的に諸課題の改善に取組むことにより、FD 活動の前進と具体化を図っている。主な取組みは次のとおりである。

(1) 学生による授業評価アンケート

学期ごとに全ての授業科目を対象に実施し、その結果を次学期の授業に反映させるとともに、調査結果をフィードバックし、授業内容・方法の検証と改善を求めている。

また、更なる教育成果の検証のために、平成 26 年度 後期の「学生による授業評価アンケート」から、「専門知識が身に付いた」という質問項目を付け加え、授業から得た教育成果の度合いを、学生の意識から知る手段として取り入れた。

(2) 研究科全体による統一的指導

① 新入生を対象に、合同研究指導として 4 月の始めに 2 週にわたり、指導教員だけではなく、複数の教員が論文作成指導を中心に講義を行うことで、円滑に大学院での学修・研究活動が実行できるようにした。

② 修了年次生を対象に修士論文中間報告会を 9 月に開催し、学生が教員や同輩からの質疑応答を通して、多くの指導や適切なアドバイスを受け、その後の論文作成に活かす貴重な機会とした。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

指導教授を中心とする教員が、日常的に研究指導およびそれぞれの講義や演習を通じ、学生の能力および学習状況の進展を把握している。具体的には講義中の発表内容および質疑応答と論文やレポート等の内容によって測定され、定期試験等で評価している。また、学生の基礎的な学力を補強し、自発的な研究活動を支援するため、OGU-Caddie システムを活用することも可能であり、利用教員は、同システムにより受講生の効果測定を行っている。

いずれの科目も受講生が少人数であることから、担当教員が学生個々の学力・学習・研究状況を具体的に把握し、予め明示された成績評価基準に基づき適切な評価が行なわれている。

なお、在学中の最終的な教育・研究指導の効果は、提出される修士論文および発表の評価によって測定している。

教育内容・方法の改善については、研究科委員会開催と連動して適宜開催する FD 推進部会を中心に「FD 活動に関する申し合わせ事項」に基づき大学院教育における FD のあり方に係る議論を進め、組織的に諸課題の改善に取り組むことにより、FD 活動の前進と具体化を図っている。

FD 推進部会では、これまで検討されていた教育内容・方法の改善に関する次の計画について、引き続き検討する。

(1) 学外から講師を招いて、情報分野の企業動向または教育方法に関する講習会を開催し、学外の状況との比較・調査を行う機会を設ける。
(2) 研究科担当教員による研究会を開催し、講義の進度と学生の理解度、講義の方法等について討論を行う。
(3) 専任教員は、上記の講習会および研究会の 60%以上に参加する義務を負うものとする。

さらに、次の項目について調査し、実施について検討する。

(1) 教育と研究の調和を図る学内組織の導入
(2) 教員の学会活動、社会活動等の諸活動に対する評価制度の導入
(3) 大学教員の倫理規定と社会的責任の周知に関する講習会等の企画
(4) 自己点検・評価資料を利用した個人評価制度の導入

また、FD 推進部会の取組みの 1 つとして平成 25 年度から「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を次学期の指導に反映させるとともに、教育内容・方法の検証と改善を進めることとした。そして、更なる教育成果の検証のために、平成 26 年度 後期の「学生による授業評価アンケート」から、「専門知識が身に付いた」という質問項目を付け加え、授業から得た教育成果の度合いを、学生の意識から知る手段として取り入れた。

研究指導における組織的な取組みとしては、「情報技術実習」での 4 週間に及ぶ企業実習の発表会や、「修士論文中間報告会」を実施し、研究内容等について教員間で議論し研究指導の改善に繋げている。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

平成 26 年度から始まった語学教育研究所の「LEI 英語プログラム」では、プログラム受講者における TOEIC スコアの平均点が、8 か月間で 100 点以上伸びる結果となっており、着実に成果を挙げている。

＜商学研究科＞

学習指導については、少人数であることから、学生個々の学修・研究の進捗状況を各教員が日

常的に把握できているが、FD 推進部会を設置したことにより、学生の研究意欲を高め、ニーズに応じた適切な教育・研究指導や、諸課題の改善に組織的に取組む体制が整備できたと評価できる。
「学生による授業評価アンケート」については、その調査結果から学生の満足度は高く、問題がないように思われるが、受講者数が少人数の現状では、教員と学生の関係が密接であり、受講生の本意が反映されているか否かの判断が困難である。
なお、「学生による授業評価アンケート」の質問事項に、教育成果の検証のために「専門知識が身に付いた」を、また、学生の学修時間の実態や学修行動の組織的な把握を目的として、「1 週間の学修・研究時間」を新たに加えたことは、学修に対する学生の実情を把握する一端になり、より授業運営に役立つように改善できるものであると評価できる。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

全学規模の FD 活動(企画・調査、立案、実行および検証)については、教育開発支援センターが中心となり、本学の内部質保証システムに則り、毎年度、計画的・組織的に実施し、その活動結果を「FSD 活動報告書」にまとめ、教員に配付することで、教育内容・方法等の改善を図っているが、各学部・学科における、それぞれの専門分野や方法論に関わる教育内容・方法の改善については、教授会での議論に含めている事例や、独自にアドホックな組織を立ち上げるケース等、対応にばらつきが見受けられるうえ、活動への参加が各教員の裁量に事実上委ねられ、且つ全学 FD との接続・連携も希薄であるため、早急に改善が求められる。

授業評価の実施方法について、教育支援システムを活用し、携帯電話、スマートフォンでの回答に変更したが、この教育支援システムは授業での活用も行っており、同時にアクセスするとフリーズを起こす弊害が生じており、授業評価を実施するクラス数や学生からの回答ともに数値が下がっていることから、改善策を検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

「LEI 英語プログラム」については、TOEIC のスコア比較によりその効果が表れているので、さらに内容の改善を図ることで教育効果を上げる努力をする。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

各学部内で行っている自主的な FD 活動を大学全体の組織の中で明確に位置づけるとともに、全学 FD との接続・連携を強化するため、平成 29 年 4 月より、各学部(企業情報学部を除く。)において、教授会構成員全員をメンバーとする「FD 推進部会」をそれぞれ設ける。

各学部 FD 推進部会は、学部ごとの特性に応じた FD 活動の企画・調査・実施および評価を担うとともに、教育開発支援センターが担う「全学的な教育システムの開発、ならびに教育活動の改革および改善」との接続・連携を果たすものとする。FD 推進部会の責任者(部会長)は、各学部長とし、部会長は原則として定例教授会の都度、部会の会議を開催し、教育内容・方法の改善に資する議論を行う。

授業評価の実施方法について、公共の WEB システムの利用を検討することで、同時アクセスによるフリーズを回避するとともに、回答率の向上に向けた方策について検討を進める。

通信教育部独自の取り組みとしては、学務委員会において、毎年実施される公益財団法人私立大学通信教育協会主催の大学通信教育職員研修会の参加者による報告および質疑応答や、意見交

換・情報共有に留まっていることから、教育内容・方法等のさらなる改善を進めるためには、各学務委員が所属するそれぞれの学部および全学 FD との接続・連携が希薄であり、早急に改善が求められる。

また、大学院では、シラバスについては、従来から掲載項目等の検討を重ねながら、全研究科で書式を揃え、統一性を図ってきたことに加えて、平成 28 年度から第三者の視点による組織的なチェックを開始したことにより、より公正な点検が期待できる。今後も更にシラバスの質向上について検討を進めたい。

4-(4) 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

・学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

・学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

【現状の説明】

＜大学全体＞

本学では、すべての授業科目のシラバスにおいて「到達目標」を明示しており、当該授業科目を履修することにより期待される学修成果を目標という形で示している。そして、授業の終盤に授業評価を実施し、『この授業を受講して、身につけるべきものとして期待された学習成果が得られた』かを確認している。この一連の流れにより、各授業科目の学修成果を測定している。

ランゲージセンター運営委員会では、新入生の英語基礎力を確認するため、入学時に独自に開発したプレースメントテストを実施している。そして、1年次配当の前期「ベーシック・イングリッシュⅠ」と後期「ベーシック・イングリッシュⅡ」において、学期末にアチーブメントテストも実施し、それぞれのスコアを比較することで、学修成果を測定している。

各学部・研究科の状況は、次のとおりである。

＜商学部＞

本学部では、学生の成長を学生自身と教員が共有するため「OGU-ポートフォリオ『学びによる成長』支援シート」のファイルをゼミナールでの指導に用いている。入学時から卒業まで、このファイルは各ゼミに引き継がれ、継続した指導が行われている。

なお、授業評価における、「この授業を受講して、身につけるべきものとして期待された学修成果（シラバスの『到達目標』）が得られた」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成26年度前期52.7%、平成26年度後期60.7%、平成27年度前期57.3%、平成27年度後期65.6%、平成28年度前期60.5%、平成28年度後期62.2%であった。

〔通信教育部〕

学生の学修成果は、「学則」に基づき、原則として、筆記試験（単位修得試験）を実施し、これをもって成績評価を行うことによって測定している。あるいは、特定の課題に対する論文提出によって行うこともある。また、面接授業科目については、授業の途中において習熟度を確認するために小テストを課しこれを加味した成績評価を行うこともある。

最終的には、学位授与（卒業認定）状況を、学生の学修成果を測定するための重要な評価指標として採用している。

年度別の卒業状況は次のとおりである。

表Ⅳ－2　年度別卒業状況

年　度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
卒業予定者数（人）	138	115	104	90
卒業認定者数（人）	24	21	17	16
卒業認定率（%）	17.3	18.2	16.3	17.8

学生の授業評価は、面接授業（夏期第Ⅰ期、夏期第Ⅱ期、秋期および冬季の年4回実施）の最終講時において実施している。平成21年度から平成25年度については、3つの評価項目からなる「受講態度について」、7つの評価項目からなる「授業について」、10の評価項目からなる「授

業担当者について」、および 4 つの評価項目からなる「総合評価」の 4 つの大項目と 24 の個別評価項目に関して実施していたが、平成 26 年度からは、学生による評価をより明確に反映させるために、11 の評価項目からなる「授業について」および 12 の評価項目からなる「授業担当者について」の合計 23 項目について実施した。なお、平成 27 年度は、11 の評価項目からなる「授業について」および 11 の評価項目からなる「授業担当者について」の合計 22 項目について実施した。

卒業後の評価としては、その年度の卒業認定者全員に対して、「卒業生だより」と題する近況報告と在学生に対する励ましのメッセージ(2,000 字以内)を依頼し、「大阪学院大学通信」に掲載することによって、卒業生評価としている。就職先の評価は行っていない。

7 つの主要項目に関する面接授業評価は次のとおりである。

表Ⅳ－3　過去 4 か年(平成 25 年度～平成 28 年度)の面接授業評価結果　(%)

評　価　項　目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
この授業を選択するにあたって、シラバスを参考にした。	88.0	79.6	78.6	84.3
授業内容は、シラバスに沿っており、テーマや目的が明確であった。	91.0	85.4	88.9	87.1
この授業に満足(興味や面白みを感じた)できた。	83.6	88.0	89.2	94.1
学生の理解度を確認しながら授業を進めた。	82.5	79.0	79.6	83.8
学生の相談や質問に適切に応じ、学習に集中できる環境にあった。	90.9	91.1	95.2	95.1
授業担当者は、学生とのコミュニケーションがとれていた。	80.3	77.8	80.8	84.3
授業内容を理解でき、シラバスの到達目標に示された学習成果が得られた。	82.7	82.4	84.9	83.8

＜経営学部＞

〔経営学科〕

授業評価における、「この授業を受講して、身につけるべきものとして期待された学修成果(シラバスの『到達目標』)が得られた」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 54.2%、平成 26 年度後期 60.1%、平成 27 年度前期 56.1%、平成 27 年度後期 65.8%、平成 28 年度前期 57.1%、平成 28 年度後期 66.8%であった。

〔ホスピタリティ経営学科〕

授業評価における、「この授業を受講して、身につけるべきものとして期待された学修成果(シラバスの『到達目標』)が得られた」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 57.6%、平成 26 年度後期 63.3%、平成 27 年度前期 56.9%、平成 27 年度後期 75.3%、平成 28 年度前期 67.4%、平成 28 年度後期 70.1%であった。この結果から、全学部の平均と比較すると比較的高い値となっており、学修成果が得られたと実感する学生が多いことが分かった。

＜経済学部＞

授業評価における、「この授業を受講して、身につけるべきものとして期待された学修成果(シラバスの『到達目標』)が得られた」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 53.2%、平成 26 年度後期 59.2%、平成 27 年度前期 55.8%、平成 27 年度後期 63.7%、平成 28 年度前期 61.0%、平成 28 年度後期 66.5%であった。この結果、およそ 6 割の学生は学修成果が得られたと実感していることが分かった。

＜法学部＞

授業評価における、「この授業を受講して、身につけるべきものとして期待された学修成果(シラバスの『到達目標』)が得られた」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 48.8%、平成 26 年度後期 57.2%、平成 27 年度前期 56.9%、平成 27 年度後期 59.1%、平成 28 年度前期 52.7%、平成 28 年度後期 66.7%であった。この結果をみると、全学部の平均に比べ本学部は比較的低い値となっていることが分かった。

＜外国語学部＞

本学部では、平成 22 年度入学生より、ゼミナールの授業において、「OGU-ポートフォリオ『学びによる成長』支援シート」を記入させている。学生が自らの学びを自己評価できるように、学期の始まりと終わりに、ゼミナール担当教員が直接指導を行っている。

なお、授業評価における、「この授業を受講して、身につけるべきものとして期待された学修成果(シラバスの『到達目標』)が得られた」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 64.1%、平成 26 年度後期 66.2%、平成 27 年度前期 62.6%、平成 27 年度後期 71.2%、平成 28 年度前期 64.7%、平成 28 年度後期 72.4%であった。本学部では全学部の平均よりも比率が高いことから、学修成果が得られたことを実感する学生が多いことが分かった。

＜国際学部＞

英語学修の成果については、1 年次を中心に独自開発テストによる測定を実施している。

入学時に英語プレースメントテストを受験させるが、これは中学から高校までに学ぶ基礎英語学力がどの程度定着しているかを診断できるほか、英検の何級程度の合格可能性があるかを学生ごとに判定することができる。後期授業開始時の 10 月には、1 年次を対象にプレースメントテスト同様の形式で内容が異なるアチーブメントテストを実施する。この結果を 4 月のプレースメントテストの結果と等化処理を行い、その結果得られたスコアを比較する。同様のアチーブメントテストは後期末の 2 月にも実施し、後期の英語学修の成果、および一年間の成果を客観的に比較することが可能となる。

学生は毎学期開始時のオリエンテーションで「成績表」(履修科目の合否や評価、総修得単位数、GPA 等が記載)を受けとる。これによって、前学期までの学修を自ら確認することができる。とくに本人の GPA の値と学年全体の GPA の平均点が記載されているので、到達の度合いや全体の中での自らの位置を客観的に理解できる。

なお、授業評価における、「この授業を受講して、身につけるべきものとして期待された学修成果(シラバスの『到達目標』)が得られた」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 58.7%、平成 26 年度後期 63.8%、平成 27 年度前期 61.9%、平成 27 年度後期 70.2%、平成 28 年度前期 66.9%、平成 28 年度後期 72.1%であった。

＜情報学部＞

学修の質を反映する外部基準としての資格(基本情報技術者)の取得を支援することで、相乗的な学修への動機付けとキャリア意識につながり資格取得による自己効力感の向上も期待できる。そのために本学部で開講している情報系の科目が、どのような分野・領域に対応するのかを明示し、関連する講義の中でもその位置付けを示すようにしている。また、3 年次に基本情報技術者試験のための学修を行う「特別講義Ⅲ」(平成 27 年度入学生からは「基本情報技術」)を開講し、さらに、エクステンションセンターと連携することにより、資格取得支援を強化している。

なお、授業評価における、「この授業を受講して、身につけるべきものとして期待された学修成果(シラバスの『到達目標』)が得られた」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 47.0%、平成 26 年度後期 48.2%、平成 27 年度前期 48.1%、平成 27 年度後期 56.5%、平成 28 年度前期 58.5%、平成 28 年度後期 58.7%であった。この比率を全学部の平均と比較するとすべての年度において下回っており、学修成果を得られたと実感する学生がやや少ないことが判明した。

＜企業情報学部＞

本学部では、初年次から専攻の企業情報基礎群の修得を勧め、必修科目の「簿記入門」と「コンピューティング入門」により会計情報とコンピュータスキルの基礎力を養っており、「コンピューティング入門」の授業では最終講義日にパソコン検定 3 級の受験を義務付け資格取得を推進している。

なお、授業評価における、「この授業を受講して、身につけるべきものとして期待された学修成果(シラバスの『到達目標』)が得られた」という質問項目に関し、「強くそう思う」「そう思う」の合計の比率は、平成 26 年度前期 56.8%、平成 26 年度後期 62.9%、平成 27 年度前期 76.3%、平成 27 年度後期 69.4%、平成 28 年度前期 80.8%、平成 28 年度後期 81.8%であった。以上の結果をみると毎年度少しずつ数値が上がっており、本学部では他学部に比べ、比較的学修成果が得られたと実感する学生が多いことが分かった。

＜商学研究科＞

本研究科は、多彩なビジネスの現場で活躍できる能力を備えた高度専門職業人および研究者の養成を目的としており、教育目標に沿った教育成果の検証については、長期的ではあるが修了後の進路が大きな手がかりとなる。修了生はほぼ希望する職種についており、社会人も大学院入学後実務的な側面だけでなく理論的側面について新たな知識とスキルを修得しており、その教育効果は十分認められる。税理士希望者についても、受験科目の合格に必要な知識修得を積極的に支援しており、在学中および修了後早期に合格する者が例年 3 割から 5 割にのぼっている。また、会計事務所等への就職も比較的にスムースに行われている。

現在、本研究科の授業は、講義、演習ともに少人数であり、ゼミ形式もしくは個人研究指導を中心に行っている。そのため、日常授業での発表・報告、質疑応答や研究姿勢を確認することで、教育目標に沿った教育成果を適切に検証できていると考える。

なお、最終的な教育・研究指導の効果は、提出される修士論文・博士論文および口述試問の評価によって検証している。

教育成果を測定するための指標については、大別すると、(1)在学中の状況に関する指標(単位取得率)、(2)修了の状況に関する指標(学位授与率)、(3)在学生による授業評価の 3 種類である。

(1) 在学中の状況に関する指標

表Ⅳ－4　年度別 単位取得率

修 士 課 程	年　　度	1 年次生	2 年次生	研究科計
単位取得率	平成 25 年度	98.7 %	96.5 %	97.7 %
	平成 26 年度	98.7 %	97.6 %	98.5 %
	平成 27 年度	98.7 %	96.2 %	98.3 %
	平成 28 年度	100.0 %	97.5 %	98.6 %

上記のとおり各年度の単位取得状況は良好であり、在学中の教育成果については、適正であると判断する。

(2) 修了の状況に関する指標

表Ⅳ－5　年度別 学位授与率

修士課程	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学位授与率	100.0%	80.0 %	81.8 %	88.2 %

表Ⅳ－6　年度別 標準修了年限での学位授与率

修 士 課 程	2012 年度生	2013 年度生	2014 年度生	2015 年度生
標準修了年限での学位授与率	100.0 %	80.0 %	100.0 %	100.0 %

上記のとおり各年度の学位授与率の状況は良好であり、学位授与に関する教育成果については適正であると判断する。

(3) 在学生による授業評価

授業評価アンケートは、全ての授業科目を対象に実施し、その結果を次学期の授業に反映させるとともに、調査結果がフィードバックされたかを検証している。

＜経済学研究科＞

本研究科の授業は、講義・演習ともに少人数であり、ゼミナール形式もしくは個人研究指導を中心に行っているため、個々の授業科目については、日常の授業を通じて教育成果を適切に把握可能な態勢を維持している。

最終的な教育効果は、提出される学位論文の評価によって検証している。主査・副査による審査の後、主査・副査の合議のうえで審査結果を本研究科委員会に報告し、了承を得ることから、これらの過程を通じて検証している。

教育成果を測定するための指標については、大別すると、(1)在学中の状況に関する指標（単位取得率)、(2)修了の状況に関する指標（学位授与率)、(3)在学生による授業評価の 3 種類である。

(1) 在学中の状況に関する指標

表Ⅳ－7　年度別 単位取得率

修 士 課 程	年　　度	1 年次生	2 年次生	研究科計
単位取得率	平成 25 年度	97.8 %	97.3 %	97.6 %
	平成 26 年度	100.0 %	93.7 %	96.7 %
	平成 27 年度	88.9 %	95.4 %	91.5 %
	平成 28 年度	100.0 %	97.8 %	99.0 %

上記のとおり各年度の単位取得状況は良好であり、在学中の教育成果については、適正であると判断する。

(2) 修了の状況に関する指標

表Ⅳ－8　年度別 学位授与率

修 士 課 程	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学位授与率	93.3 %	80.0 %	63.6 %	66.7 %

（注） 1.修了年次在籍者数を基に算出。

2.特別科目等履修生は除く。

表Ⅳ－9　年度別 標準修了年限での学位授与率

修 士 課 程	2012 年度生	2013 年度生	2014 年度生	2015 年度生
標準修了年限での学位授与率	92.3 %	85.7 %	77.8 %	77.8 %

（注） 1.2 年次在籍者数を基に算出。

2.特別科目等履修生は除く。

各年度の修士課程における学位授与率は上記のとおりである。

(3) 在学生による授業評価

授業評価アンケートは、各学期終わりに実施し、その結果を次学期の授業等に反映させるとともに、調査結果がフィードバックされたかを検証している。

＜国際学研究科＞

本研究科の授業は、講義、演習ともに少人数であり、ゼミ形式もしくは個人研究指導を中心に行っているため、日常授業での発表・報告、質疑応答や研究姿勢を確認することで、教育目標に沿った教育成果を適切に検証している。

最終的な教育・研究指導の効果は、提出される学位論文の評価によって検証している。学位論文は、主査・副査による厳格な審査の後、主査・副査の合議のうえで評価しており、評価結果は本研究科委員会において報告され、了承を経ることから、この過程を通じて検証している。

教育成果を測定するための指標については、大別すると、(1)在学中の状況に関する指標(単位取得率)、(2)修了の状況に関する指標(学位授与率)、(3)在学生による授業評価の 3 種類である。

(1) 在学中の状況に関する指標

表Ⅳ－10　年度別 単位取得率

修士課程	年　　度	1 年次生	2 年次生	研究科計
単位取得率	平成 25 年度	92.3 %	77.8 %	86.4 %
	平成 26 年度	100.0 %	－	100.0 %
	平成 27 年度	100.0 %	91.7 %	97.5 %
	平成 28 年度	100.0 %	93.3 %	98.0 %

各年度の単位取得状況は上記のとおりである。少数である在籍者数の状況から判断し、在学中の教育成果については、適正であると判断する。

(2) 修了の状況に関する指標

表Ⅳ－11　年度別 学位授与率

修士課程	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学位授与率	100.0 %	－	66.7 %	100.0 %

表Ⅳ－12　年度別 標準修了年限での学位授与率

修 士 課 程	2012 年度生	2013 年度生	2014 年度生	2015 年度生
標準修了年限での学位授与率	100.0 %	－	66.7 %	100.0 %

各年度の学位授与率の状況は上記のとおりである。少数である在籍者数の状況から判断し、学位授与に関する教育成果については適正であると判断する。

(3) 在学生による授業評価

授業評価アンケートは、全ての授業科目を対象に実施し、その結果を次学期の授業に反映させるとともに、調査結果がフィードバックされたかを検証している。

＜法学研究科＞

現在、本研究科の授業は、講義・演習ともに少人数であり、ゼミ形式もしくは個人研究指導を中心に行っているため、日常授業での発表・報告、質疑応答や研究姿勢を確認することで、教育目標に沿った教育成果を適切に検証できていると考える。

なお、最終的な教育・研究指導の効果は、提出される修士論文・博士論文および口述試問の評価によって検証している。

教育成果を測定するための指標については、大別すると、(1)在学中の状況に関する指標(単位取得率)、(2)修了の状況に関する指標(学位授与率)、(3)在学生による授業評価の 3 種類である。

(1) 在学中の状況に関する指標

表Ⅳ－13　年度別 単位取得率

修士課程	年　　度	1 年次生	2 年次生	研究科計
単位取得率	平成 25 年度	98.2%	88.9%	94.9%
	平成 26 年度	99.2%	100.0%	99.4%
	平成 27 年度	94.9%	95.0%	94.9%
	平成 28 年度	99.0%	98.7%	99.0%

上記のとおり各年度の単位取得状況は良好であり、在学中の教育成果については、適正であると判断する。

(2) 修了の状況に関する指標

表Ⅳ－14 年度別 学位授与率

修士課程	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学位授与率	72.2%	94.4%	86.4%	78.9%

表Ⅳ－15　年度別 標準修了年限での学位授与率

修 士 課 程	2012 年度生	2013 年度生	2014 年度生	2015 年度生
標準修了年限での学位授与率	81.3%	100.0%	85.7%	76.5%

上記のとおり各年度の学位授与率の状況は良好であり、学位授与に関する教育成果については適正であると判断する。

(3) 在学生による授業評価

授業評価アンケートは学年末に実施し、その結果を次年度以後の授業に反映させるとともに、前回の調査結果がフィードバックされたかを検証している。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

技術分野における教育効果については、学生が修了後に実社会でどのように活動するかによって評価される。

現在、本研究科の授業は、講義、演習ともに少人数でありゼミ形式もしくは個人研究指導を中心に行っている。そのため、日常授業での発表・報告、質疑応答や研究姿勢を確認することで、教育目標に沿った教育成果を適切に検証できていると考える。

なお、最終的な教育・研究指導の効果は、提出される修士および口述試問・発表の評価によって検証している。

教育成果を測定するための指標については、大別すると、(1)在学中の状況に関する指標(単位取得率)、(2)修了の状況に関する指標(学位授与率)、(3)在学生による授業評価の 3 種類である。

(1) 在学中の状況に関する指標

表Ⅳ－16　年度別 単位取得率

	年　　度	1 年次生	2 年次生	研究科計
単位取得率	平成 25 年度	100.0 %	―	100.0 %
	平成 26 年度	―	100.0 %	100.0 %
	平成 27 年度	―	100.0 %	100.0 %
	平成 28 年度	100.0 %	―	100.0 %

各年度の単位取得状況は上記のとおり極めて良好であり、在学中の教育成果については、適正であると判断する。

(2) 修了の状況に関する指標

表Ⅳ－17　年度別 学位授与率

年　　度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学位授与率	―	100.0 %	100.0 %	―

表Ⅳ－18　年度別 標準修了年限での学位授与率

年　　度	2012 年度生	2013 年度生	2014 年度生	2015 年度生
標準修了年限での学位授与率	―	100.0 %	―	―

平成 25 年度は修了年次の在籍者がいなかったが、これまでの学位授与率状況は上記のとおり極めて良好であり、学位授与に関する教育成果については適正であると判断する。

(3) 在学生による授業評価

授業評価アンケートは、全ての授業科目を対象に実施し、その結果を次学期の授業に反映させるとともに、調査結果がフィードバックされたかを検証している。

また、卒業後における就職先の評価を把握するため、平成 24 年度から年 1 回、卒業生の就職先に対しアンケート調査を実施している。卒業後 1 年経過後の就職先に対し、郵送で実施している。就職先企業に本学卒業生の評価を依頼し、結果を集計し学内関係部署に開示することで本学教育の検証材料としている。

表Ⅳ－19　平成 25 年度～平成 28 年度 アンケート調査において回答のあった企業数（社）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
88	118	145	134

さらに、卒業生自身の卒業後の評価を把握するため、平成 26 年度から卒業生に対しアンケート調査を実施している。卒業後 1 年経過後と 3 年経過後の卒業生に対し、郵送で実施している。本学卒業生の卒業後の本学に対する評価を依頼し、結果を集計し学内関係部署に開示することで本学教育の検証材料としている。

表Ⅳ－20　平成 26 年度～平成 28 年度 アンケート調査において回答のあった学生数（人）

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
125	156	143

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

新入生の英語基礎力を測定するためのプレースメントテストと授業を受けた後に実施するアチーブメントテストは、平成 26 年度より、ランゲージセンターが独自に開発した。これにより、学生の英語力の伸びを測定しやすくなった。

通信教育部では、面接授業における学生の授業評価結果に関しては、満足度が高く、学習成果については各年度とも 80%以上が、シラバスの到達目標に示された学習成果を得られたと回答している。

就職先の評価について、過去 4 年間における卒業生に関するアンケート（就職先の評価）調査の結果を各項目評価ごとに点数化（優れているが 5、劣るが 1）し平均すると、「対人関係、仕事の協調性」、「コミュニケーション能力」は評価が高く、「責任感・粘り強さ・誠実性」、「仕事に対する職務遂行能力」、「仕事に対する理解・判断力」は、安定した評価となっている。一方、「パソコン操作等の能力」、「外国語の能力」が比較的低くなっている。

表Ⅳ－21　企業アンケート結果（平均値）

項　目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対人関係、仕事の協調性	4.0	3.9	4.0	4.0
コミュニケーション能力	4.0	4.0	3.9	4.0
責任感・粘り強さ・誠実性	3.8	3.8	3.9	3.9
仕事に対する職務遂行能力	3.7	3.8	3.7	3.8
仕事に対する理解・判断力	3.6	3.8	3.7	3.6
仕事に対する知識・基礎学力	3.4	3.5	3.6	3.5
パソコン操作等の能力	3.2	3.1	3.2	3.0
外国語の能力	2.7	2.6	2.7	2.7

また、卒業生評価について、過去 3 年間の卒業生アンケート調査の「教育内容全体についての満足度」を見てみると、「不満」という回答はごく僅かで、「満足」と「どちらかといえば満足」という回答が過半数を占めており、全般的には一定の評価がなされていると言える。

表Ⅳ－22　卒業生アンケート結果（年度比較）
「教育内容全体についての満足度」

項　目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
満足	18.4%	21.8%	21.4%
どちらかと言えば満足	37.6%	38.4%	40.8%
普通	32.8%	26.9%	30.7%
どちらかと言えば不満	8.0%	10.3%	5.7%
不満	3.2%	2.6%	1.4%

また、「在学中に学んだことが、現在の仕事で役立っているか」の調査において、「役立っていない」「あまり役立っていない」と回答した者は比較的少なく、「役立っている」「普通」が大半を占めている。

「大変役立っている」「役立っている」と回答した者に限定した質問では、「コミュニケーション能力」が群を抜いて評価が高くなっている。

表Ⅳ－23　卒業生アンケート結果（年度比較）
「在学中に学んだことが、現在の仕事で役立っているか」

項　目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
大変役立っている	8.8%	14.1%	9.2%
役立っている	30.4%	32.1%	33.0%
普通	30.4%	28.8%	26.1%
あまり役立っていない	19.2%	17.9%	23.2%
役立っていない	11.2%	7.1%	8.5%

「現職で役立っている大学で学んできたもの」

項　目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
コミュニケーション能力	32.0%	31.2%	38.7%
基礎学力	10.6%	14.1%	8.5%
クラブ活動	11.7%	13.3%	18.9%
専門教育	9.6%	9.6%	8.5%
語学力	7.4%	8.9%	7.5%
パソコン・IT 知識	12.8%	7.4%	9.4%
キャリア教育	10.6%	5.9%	6.6%
地域貢献力	3.2%	5.9%	0.0%
その他	2.1%	3.7%	1.9%

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

学生の学修成果を測定するための評価指標については、現在のところ、成績評価と GPA および修得単位数に留まっていることから、全学的に学修成果を適切に測る新たな指標の開発が必要である。

また、卒業生の評価に関する調査において、就職先の評価が低迷している事項について現在の学修成果の適切性を検証する必要がある。

通信教育部では、卒業予定者数は、ここ 4 年逓減状態にあり、卒業認定者数も減少している。

卒業認定率は、平成 24 年度よりは増加しているが、25 年度・26 年度よりは減少している。

学修成果を測定する学位授与(卒業認定)状況は、通信課程生特有の諸状況があるとはいえ、通学課程生に比較すると通信課程生の割合はかなり低い状況である。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

平成 26 年度より、英語のプレースメントテストとアチーブメントテストをランゲージセンター独自で作成しているので、今後はこのテスト結果を基に、学生の英語力がどれだけ伸びたかを把握し、使用している統一テキストが適切かどうかの判断材料としても活用する。

通信教育部では、面接授業における学生の授業評価の結果の分析を行い、学務委員会および運営委員会において報告するとともに、個人別の結果を各授業担当者にフィードバックすることで、さらなる改善を図る。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

教務部委員会において学修成果の評価指標策定を行い、各学部教授会に提案できるよう、検討を進める。

卒業生の評価に関する調査の結果については、キャリアセンターと教務部で連携して評価内容の分析とさらなる調査を進め、本学の学修成果の新たな評価指標の開発へと繋げ、企業の求める人材と本学卒業生の学修成果のミスマッチの解消を図る。

通信教育部では、学生の受講実態等の調査を行い、現状を把握したうえで、学務委員会および運営委員会において対策を検討する。

卒業生に関するアンケート調査を開始してから、就職先の評価は 5 年、卒業生評価は 3 年を経過している。在学生へのフィードバックのためにも両方のアンケートともに、今後も継続的に調査し推移を把握していく。

企業アンケート調査においても本学の卒業生に関しては「コミュニケーション能力」、「責任感・粘り強さ・誠実性」、「仕事に対する職務遂行能力」、「対人関係、仕事の協調性」などの評価が高かった。協調性や誠実さなど本学の卒業生が評価されているところをさらに伸ばしていけるような教育を進めていくことが重要となる。評価の低い IT 知識や語学力、基礎学力は教員と各部局が協力し、教育の一層の充実を図っていく。

一方、卒業生アンケート調査も企業アンケートとほぼ同じ傾向にあり、「コミュニケーション能力」などが高く、「語学力」「パソコン・IT 知識」が低くなっている。

卒業後の実社会で役立つ実践力を身に付けるべく各学部においてそれぞれの教育目的に沿って、専門教育および人間教育を行ってきた。今後も、社会で即戦力となる人材教育を進めていく。

2. 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

・学位授与基準、学位授与手続きの適切性

【現状の説明】

＜大学全体＞

大学設置基準第 32 条の「卒業の要件は、大学に 4 年以上在学し、124 単位以上修得することとする。」に対して、本学学則第 13 条に「4 年以上在学して所定の単位を修得した者は学長が卒業を認定し、卒業証書および学位を授与する。」としている。卒業のための要件は、本学学則第 7 条「本学生の卒業に必要な授業科目および単位数は、次のとおりとする。」として所定の卒業要件と 128 単位修得しなければならないことを明記し、本学学則第 57 条で「教授会は学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする」とし、「学位の授与に関すること」を挙げている。また、単位認定は、本学学則第 10 条に「単位の認定は、筆記または口述による試験、その他適当な方法による。」とし、本学学則第 11 条に「試験は、学期末または学年末に行う。」としている。

学校教育法第 89 条の「大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生で当該大学に 3 年以上在学したものが、卒業の要件として当該大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、同項の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。」としているが、本学学則第 6 条「1 項　本大学の修業年限は、4 年とし、8 学期に分ける。2 項　本大学に在学する年数は、8 年を超えることはできない。」とし、3 年の在学による卒業は認めていない。

各学部においては、教育目標を果たすべく策定された教育課程編成・実施の方針に基づき編成された教育課程を経て卒業要件を満たし、学位授与の方針に明示されている一定の学修成果を修めたと認定された学生に対し、学士の学位を授与している。判定手続きは、教務部委員会、学部長会議、教授会の議を経て、学長(総長)が認定することで、卒業が認められる。

各学部・研究科の状況は、次のとおりである。

＜商学部＞

所定の期間在学し、本学部の教育目標を果たすべく策定された教育課程編成・実施の方針に基づき編成された教育課程の学修を経て基準となる単位数を修得することで、学位授与の方針に明示されている一定の学修成果を修めたと認定された学生に対し、学士(商学)の学位を授与している。

学位授与は、「学則」および「商学部履修規程」に基づき、教務部委員会、学部長会議、教授会の議を経て、学長が認定するという手順で厳密に行われている。

〔通信教育部〕

大学設置基準第 32 条の「卒業の要件は、大学に 4 年以上在学し、124 単位以上修得することとする。」および大学通信教育設置基準大 6 条第 2 項の「卒業の要件として修得すべき単位数 124 単位のうち 30 単位以上は、面接授業又はメディアを利用して行う授業により修得するものとする。」に対して、本通信教育部学則第 38 条に「4 年以上在学して第 21 条第 1 項に定める所定の単位を修得した者は、学長が卒業を認定し、学士(商学)の学位を授与する。」としており、同学則第 21 条に「卒業に必要な単位数は 124 単位以上とし、別表に開設する授業科目のうちから履修しなければならない。ただし、卒業に必要な単位数のうち、30 単位以上は面接授業によって履修しなければならない。」と明記し、同学則 7 条で「教授会は、学長が通信教育課程に関する次に掲げる事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする」とし、「学位の授与に関すること」を挙げている。

なお、上記の基準を満たした学生に対しては、最後に卒業面接を課すことによって、学位を授与するにふさわしい専門知識と教養と人格を有しているかどうかを確認し、これに合格した学生の卒業を認定している。

＜経営学部＞

所定の期間在学し、本学部の教育目標を果たすべく策定された教育課程編成・実施の方針に基づき編成された教育課程の学修を経て基準となる単位数を修得することで、学位授与の方針に明示されている一定の学修成果を修めたと認定された学生に対し、経営学科生は学士(経営学)の学位を、またホスピタリティ経営学科生は学士(ホスピタリティ経営学)の学位を授与している。

学位授与は、「学則」および「経営学部履修規程」に基づき、教務部委員会、学部長会議、教授会の議を経て、学長が認定するという手順で厳密に行われている。

＜経済学部＞

所定の期間在学し、本学部の教育目標を果たすべく策定された教育課程編成・実施の方針に基づき編成された教育課程の学修を経て基準となる単位数を修得することで、学位授与の方針に明示されている一定の学修成果を修めたと認定された学生に対し、学士(経済学)の学位を授与している。

学位授与は、「学則」および「経済学部履修規程」に基づき、教務部委員会、学部長会議、教授会の議を経て、学長が認定するという手順で厳密に行われている。

＜法学部＞

所定の期間在学し、本学部の教育目標を果たすべく策定された教育課程編成・実施の方針に基づき編成された教育課程の学修を経て基準となる単位数を修得することで、学位授与の方針に明示されている一定の学修成果を修めたと認定された学生に対し、学士(法学)の学位を授与している。

学位授与は、「学則」および「法学部履修規程」に基づき、教務部委員会、学部長会議、教授会の議を経て、学長が認定するという手順で厳密に行われている。

＜外国語学部＞

所定の期間在学し、本学部の教育目標を果たすべく策定された教育課程編成・実施の方針に

基づき編成された教育課程の学修を経て基準となる単位数を修得することで、学位授与の方針に明示されている一定の学修成果を修めたと認定された学生に対し、学士(英語学)の学位を授与している。

学位授与は、「学則」および「外国語学部履修規程」に基づき、教務部委員会、学部長会議、教授会の議を経て、学長が認定するという手順で厳密に行われている。

＜国際学部＞

所定の期間在学し、本学部の教育目標を果たすべく策定された教育課程編成・実施の方針に基づき編成された教育課程の学修を経て基準となる単位数を修得することで、学位授与の方針に明示されている一定の学修成果を修めたと認定された学生に対し、学士(国際学)の学位を授与している。

学位授与は、「学則」および「国際学部履修規程」に基づき、教務部委員会、学部長会議、教授会の議を経て、学長が認定するという手順で厳密に行われている。

＜情報学部＞

学部としての最終段階での学生の質は、卒業研究による研究内容と研究成果(卒業論文)によって厳密に評価している。また、卒業論文の概要は「卒業論文概要集」としてまとめられ、教員および卒業生に配付される。

さらに、多くの研究室では、卒業前に他の複数の研究室と合同で卒業研究発表会を行っている。このような合同の発表会は学生に刺激と緊張を与え、また教員にも指導上の大きな示唆を与えている。これも学部共通の「卒業論文概要集」の作成とともに、「卒業研究」の質を維持する一つの方策になっている。

所定の期間在学し、本学部の教育目標を果たすべく策定された教育課程編成・実施の方針に基づき編成された教育課程の学修を経て基準となる単位数を修得することで、学位授与の方針に明示されている一定の学修成果を修めたと認定された学生に対し、学士(情報学)の学位を授与している。

学位授与は、「学則」および「情報学部履修規程」に基づき、教務部委員会、学部長会議、教授会の議を経て、学長が認定するという手順で厳密に行われている。

＜企業情報学部＞

所定の期間在学し、本学部の教育目標を果たすべく策定された教育課程編成・実施の方針に基づき編成された教育課程の学修を経て基準となる単位数を修得することで、学位授与の方針に明示されている一定の学修成果を修めたと認定された学生に対し、学士(企業情報学)の学位を授与している。

学位授与は、「学則」および「企業情報学部履修規程」に基づき、教務部委員会、学部長会議、教授会の議を経て、学長が認定するという手順で厳密に行われている。

＜商学研究科＞

学位授与については、「大阪学院大学大学院学則」ならびに「大阪学院大学学位規程」において、学位授与の要件、学位論文の審査、最終試験等について明確に規定している。また、課程の修了要件や「学位論文等審査基準」および修士論文作成に係る事項は、ホームページに掲載し、学生に周知している。

修士の学位は、本大学院修士課程に 2 年以上在学し、履修学科目について所定の単位を修得し、且つ修士論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）を提出し、その審査

および最終試験に合格した者に対し授与される。また、修士論文の審査については本研究科所属の全専任教員で構成される「商学研究科委員会」が定める審査委員（一つの提出論文につき 3 名以上）によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、当該提出論文に関連ある学科目担当の教員 2 名以上を副査としている。審査委員は、商学研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき審査した後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって口述試問（最終試験）を行い、論文提出者が、当該専門分野における精深な学識と研究能力、または、これに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を示すに足るかを基準に合否を判定し、主査副査合議の上で具体的に点数化し、客観化するとともに論文相互間の比較可能性を高めるようにしている。そしてその審査結果を商学研究科委員会に報告し、同委員会での承認（出席者の過半数の同意を要する）を得、さらに大学院委員会の承認を経た上で、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し学位を授与している。

博士の学位は、本大学院博士課程に 3 年以上在学し、履修学科目について所定の単位を修得し、且つ博士論文を提出し、その審査ならびに最終試験に合格した者に対し授与される。また、博士論文の審査については本研究科所属の全専任教員で構成される「商学研究科委員会」が定める審査委員（一つの提出論文につき 3 名以上）によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、当該提出論文に関連ある学科目担当の教員 2 名以上を副査としている。審査委員は、商学研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき審査した後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって口述試問（最終試験）を行い、論文提出者が、当該分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、または、その他の高度に専門的な業務に従事することに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識があることを示すに足るかを基準に合否を判定し、その審査結果を商学研究科委員会に報告し、同委員会での承認（出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する）を経て、大学院委員会の承認を得た後、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し学位を授与することとしている。

また、本研究科の博士課程を経ずして博士の学位を得ようとする者は、所定の手続きによって、学位論文を提出（履歴書、研究業績一覧表等を添付）して審査を請求することができる。学位論文の受理は、本研究科所属の全専任教員で構成される「商学研究科委員会」において 3 名以上の委員を設け、その意見を聞いて決定する。学位論文を受理した場合は、原則として、当該申請者について、その専攻分野に関する学力の確認を行った上で審査に付する。専攻分野に関する学力の確認は、博士課程所定の単位を取得した者と同等以上の学力の有無を試問によって行い、専攻学術に関し広い学識と研究を指導する能力を有しているかを確認する。なお、博士論文の審査並びに判定等については、上記の博士課程修了者による学位授与に準じて行う。

学位論文の審査基準については、「大阪学院大学学位規定」に定められている他に、商学研究科独自の「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」および「学位論文等審査基準」を策定し、それに則った厳格な審査を行っている。

なお、以前から問題となっていた課程修了による、博士の学位授与者数が少ないことへの対策として、平成 28 年度から博士課程における延長生制度を導入した。本制度は、博士課程修了に必要な単位を取得しながら、標準就業年限内に博士論文を提出できず、経済的事由によって在学年数の延長が困難な者に対して、経済的負担を軽減し、博士課程での在学状態を保ったまま論文指導の継続を可能にすることにより、所定の在学年数内での課程修了による博士の学位取得の機会を拡張するために導入した。

本制度は、博士課程に 3 年在学し、修了に必要な単位を取得した者で、学位論文の研究指導を受けるために引き続き在学を希望し、且つ、一定期間内に博士論文を提出できる段階に達していると指導教授が判断した者に適用される。延長可能期間は 3 年間 (6 学期) とし、その間の在学料は学費の 10 分の 1 相当額とすることにより、経済的負担の軽減を図った。

しかしながら、現在、本制度の適用者はまだいない。

＜経済学研究科＞

「大阪学院大学大学院学則」ならびに「大阪学院大学学位規程」において、修了要件および学位論文の審査、最終試験等について規定し、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」および「学位論文等審査基準」とともにホームページに掲載し、学生に周知している。

修士の学位は、本大学院修士課程に 2 年以上在学し、履修学科目について所定の単位を修得し、且つ修士論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）を提出し、その審査および最終試験に合格した者に対し授与される。また、修士論文および特定課題研究論文の審査については、研究科委員会が定める審査委員（一つの提出論文につき 3 名以上）によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、当該提出論文に関連ある学科目担当の教員 2 名以上を副査とする。審査委員は、経済学研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき最終審査の 2 ヶ月前に論文の 1 次審査を行う。1 次審査に合格し、正式に提出された論文は再度審査される。その後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって最終試験を行ったうえで、合否を判定し、その審査結果を研究科委員会に報告する。同委員会での議（出席者の過半数の同意を要する）を経て、大学院委員会の承認を得た後、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し、学位の授与を行うとしている。

博士の学位は、本大学院博士課程に 3 年以上在学し、履修学科目について所定の単位を修得し、且つ博士論文を提出し、その審査ならびに最終試験に合格した者に対し授与される。博士論文の審査については、研究科委員会が定める審査委員（一つの提出論文につき 3 名以上）によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、当該提出論文に関連ある学科目担当の教員 2 名以上を副査とする。審査委員は、当該提出論文を経済学研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき審査した後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって最終試験を行ったうえで、合否を判定し、その結果を研究科委員会に報告する。同委員会での議（出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する）を経て、大学院委員会の承認を得た後、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し、学位の授与を行うとしている。

また、本研究科の博士課程を経ずして博士の学位を得ようとする者は、学位論文を提出（履歴書、研究業績一覧表等を添付）して審査を請求することができる。学位論文の受理は、研究科委員会において 3 名以上の委員を選出し、その意見を聞いて決定する。学位論文を受理した場合は、原則として、当該申請者について、その専攻分野に関する学力の確認を行った上で審査に付する。専攻分野に関する学力の確認は、博士課程所定の単位を取得した者と同等以上の学力の有無を試問によって行い、専攻学術に関し広い学識と研究を指導する能力を有しているかを確認する。なお、博士論文の審査並びに判定等については、上記の博士課程修了者による学位授与に準じて行う。

本研究科においては、学位論文提出により、平成 23 年度に 1 名、博士の学位を授与したが、その後は授与していない。

学位論文の審査基準については、「大阪学院大学学位規定」に定められている他に、経済学研究科独自の「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」および「学位論文等審査基準」を策定し、それに則った厳格な審査を行っている。

なお、以前から問題となっていた課程修了による、博士の学位授与者数が少ないことへの対策として、平成 28 年度から博士課程における延長生制度を導入した。本制度は、博士課程修了に必要な単位を取得しながら、標準就業年限内に博士論文を提出できず、経済的事由によって在学年数の延長が困難な者に対して、経済的負担を軽減し、博士課程での在学状態を保ったまま論文指導の継続を可能にすることにより、所定の在学年数内での課程修了による博士の学位取得の機会

を拡張するために導入した。

本制度は、博士課程に 3 年在学し、修了に必要な単位を取得した者で、学位論文の研究指導を受けるために引き続き在学を希望し、且つ、一定期間内に博士論文を提出できる段階に達していると指導教授が判断した者に適用される。延長可能期間は 3 年間 （6 学期） とし、その間の在学料は学費の 10 分の 1 相当額とすることにより、経済的負担の軽減を図った。

しかしながら、現在、博士課程在籍者は 2 年次生であるため、本制度の適用者はまだいない。

＜国際学研究科＞

学位授与については、「大阪学院大学大学院学則」ならびに「大阪学院大学学位規程」において、学位授与の要件、学位論文の審査、最終試験等について明確に規定している。また、課程の修了要件や「学位論文等審査基準」および修士論文作成に係る事項は、ホームページに掲載し、学生に周知している。

修士の学位は、本大学院修士課程に 2 年以上在学し、履修学科目について所定の単位を修得し、且つ修士論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）を提出し、その審査および最終試験に合格した者に対し授与される。また、修士論文および特定課題研究論文の審査については本研究科所属の全専任教員で構成される「国際学研究科委員会」が定める審査委員（一つの提出論文につき 3 名以上）によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、当該提出論文に関連ある学科目担当の教員 2 名以上を副査としている。審査委員は、国際学研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき審査した後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって口述試問（最終試験）を行い、論文提出者が、当該専門分野における精深な学識と研究能力とを示すに足るかを基準に合否を判定し、結果を国際学研究科委員会に報告する。同委員会での承認（出席者の過半数の同意を要する）を得、さらに大学院委員会の承認を経たうえで、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し学位を授与している。

博士の学位は、本大学院博士課程に 3 年以上在学し、履修学科目について所定の単位を修得し、且つ博士論文を提出し、その審査ならびに最終試験に合格した者に対し授与される。また、博士論文の審査については本研究科所属の全専任教員で構成される「国際学研究科委員会」が定める審査委員（一つの提出論文につき 3 名以上）によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、当該提出論文に関連ある学科目担当の教員 2 名以上を副査としている。審査委員は、国際学研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき審査した後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって口述試問（最終試験）を行い、論文提出者が、当該分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、または、その他の高度に専門的な業務に従事することに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識があることを示すに足るかを基準に合否を判定し、その審査結果を国際学研究科委員会に報告し、同委員会での承認（出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する）を経て、大学院委員会の承認を得た後、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し学位を授与している。

また、本研究科の博士課程を経ずして博士の学位を得ようとする者は、学位論文を提出（履歴書、研究業績一覧表等を添付）して審査を請求することができる。学位論文の受理は、本研究科所属の全専任教員で構成される「国際学研究科委員会」において 3 名以上の委員を選出し、その意見を聞いて決定する。学位論文を受理した場合は、原則として、当該申請者について、その専攻分野に関する学力の確認を行った上で審査に附する。審査は、国際学研究科委員会が定める審査委員（一つの提出論文につき 3 名以上）によって行われる。審査委員は、国際学研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき審査した後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって公開発表会、口述試問を行い、論文提出者が、当該分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、または、その他の高度に専門的な業務に従事することに必要な

高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識があることを示すに足るかを基準に合否を判定し、その審査結果を国際学研究科委員会に報告し、同委員会での承認（出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する）を経て、大学院委員会の承認を得た後、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し学位を授与している。

本研究科においては、学位論文提出により、平成 24 年度に 1 名、平成 26 年度に 1 名、博士の学位を授与している。

学位論文の審査基準については、「大阪学院大学学位規定」に定められている他に、国際学研究科独自の「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」および「学位論文等審査基準」を策定し、それに則った厳格な審査を行っている。

なお、以前から問題となっていた課程修了による、博士の学位授与者数が少ないことへの対策として、平成 28 年度から博士課程における延長生制度を導入した。本制度は、博士課程修了に必要な単位を取得しながら、標準就業年限内に博士論文を提出できず、経済的事由によって在学年数の延長が困難な者に対して、経済的負担を軽減し、博士課程での在学状態を保ったまま論文指導の継続を可能にすることにより、所定の在学年数内での課程修了による博士の学位取得の機会を拡張するために導入した。

本制度は、博士課程に 3 年在学し、修了に必要な単位を取得した者で、学位論文の研究指導を受けるために引き続き在学を希望し、且つ、一定期間内に博士論文を提出できる段階に達していると指導教授が判断した者に適用される。延長可能期間は 3 年間 （6 学期） とし、その間の在学料は学費の 10 分の 1 相当額とすることにより、経済的負担の軽減を図った。

しかしながら、現在、博士課程に在籍者がいないため、本制度の適用者はまだいない。

＜法学研究科＞

学位授与は、「大阪学院大学大学院学則」ならびに「大阪学院大学学位規程」において、学位授与の要件、学位論文の審査、最終試験等について明確に規定している。また、課程の修了要件や「学位論文等審査基準」および修士論文作成に係る事項は、ホームページに掲載し、学生に周知している。

修士の学位は、本大学院修士課程に 2 年以上在学し、履修学科目について所定の単位を修得し、且つ修士論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）を提出し、その審査および最終試験に合格した者に対し授与される。また、修士論文の審査については本研究科所属の全専任教員で構成される「法学研究科委員会」が定める審査委員（一つの提出論文につき 3 名以上）によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、当該提出論文に関連ある学科目担当の教員 2 名以上を副査とする。審査委員は、法学研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき審査した後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって口述試問（最終試験）を行い、論文提出者が、当該専門分野における精深な学識と研究能力とを示すに足るかを基準に合否を判定し、その審査結果を法学研究科委員会に報告する。同委員会での承認（出席者の過半数の同意を要する）を得、さらに大学院委員会の承認を経た上で、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し学位を授与している。

博士の学位は、本大学院博士課程に 3 年以上在学し、履修学科目について所定の単位を修得し、且つ博士論文を提出し、その審査ならびに最終試験に合格した者に対し授与される。また、博士論文の審査については本研究科所属の全専任教員で構成される「法学研究科委員会」が選出する審査委員（一つの提出論文につき 3 名以上）によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、当該提出論文に関連ある学科目担当の教員 2 名以上を副査としている。審査委員は、法学研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき審査した後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって公開による口述試問（最終試験）を行い、論文提出者が、当該分

野について、研究者として自立して研究活動を行ない、または、その他の高度に専門的な業務に従事することに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識があることを示すに足るかを基準に合否を判定し、その審査結果を法学研究科委員会に報告し、同委員会での承認（出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する）を経て、大学院委員会の承認を得た後、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し学位を授与している。

本研究科においては、課程修了により、平成 24 年度と平成 27 年度に各 1 名、博士の学位を授与している。

また、本研究科の博士課程を経ずして博士の学位を得ようとする者は、学位論文を提出（履歴書、研究業績一覧表等を添付）して審査を請求することができる。学位論文の受理は、本研究科所属の全専任教員で構成される「法学研究科委員会」において 3 名以上の委員を選出し、その意見を聞いて決定する。学位論文を受理した場合は、原則として、当該申請者について、その専攻分野に関する学力の確認を行った上で審査に附する。審査は、法学研究科委員会が定める審査委員（一つの提出論文につき 3 名以上）によって行われる。審査委員は、法学研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき審査した後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって公開発表会、口述試問を行い、論文提出者が、当該分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、または、その他の高度に専門的な業務に従事することに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識があることを示すに足るかを基準に合否を判定し、その審査結果を法学研究科委員会に報告し、同委員会での承認（出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する）を経て、大学院委員会の承認を得た後、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し学位を授与している。

学位論文の審査基準については、「大阪学院大学学位規定」に定められている他に、法学研究科独自の「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」および「学位論文等審査基準」を策定し、それに則った厳格な審査を行っている。

なお、以前から問題となっていた課程修了による、博士の学位授与者数が少ないことへの対策として、平成 28 年度から博士課程における延長生制度を導入した。本制度は、博士課程修了に必要な単位を取得しながら、標準就業年限内に博士論文を提出できず、経済的事由によって在学年数の延長が困難な者に対して、経済的負担を軽減し、博士課程での在学状態を保ったまま論文指導の継続を可能にすることにより、所定の在学年数内での課程修了による博士の学位取得の機会を拡張するために導入した。

本制度は、博士課程に 3 年在学し、修了に必要な単位を取得した者で、学位論文の研究指導を受けるために引き続き在学を希望し、且つ、一定期間内に博士論文を提出できる段階に達していると指導教授が判断した者に適用される。延長可能期間は 3 年間 (6 学期) とし、その間の在学料は学費の 10 分の 1 相当額とすることにより、経済的負担の軽減を図った。

しかしながら、現在、博士課程に在籍者がいないため、本制度の適用者はまだいない。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

学位授与については、「大阪学院大学大学院学則」ならびに「大阪学院大学学位規程」において、学位授与の要件、学位論文の審査、最終試験等について明確に規定している。また、課程の修了要件や「学位論文等審査基準」および修士論文作成に係る事項は、ホームページに掲載し、学生に周知している。

修士の学位は、本大学院修士課程に 2 年以上在学し、履修学科目について所定の単位を修得し、且つ修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に対し授与される。また、修士論文の審査については本研究科所属の全専任教員で構成される「コンピュータサイエンス研究科委員会」が定める審査委員によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、副指導教員を副

査とする。審査委員は、コンピュータサイエンス研究科が定める学位授与方針ならびに学位論文等審査基準にもとづき審査した後、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、研究科の全担当教員参加のもとに公開の修士論文報告会を実施し、その後、口述試問（最終試験）を行い、論文提出者が、当該専門分野における精深な学識と研究能力、または、これに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を示すに足るかを基準に合否を判定し、その審査結果をコンピュータサイエンス研究科委員会に報告し、同委員会での承認（出席者の過半数の同意を要する）を得、さらに大学院委員会の承認を経た上で、大学院部長はその結果を総長に報告し、総長は該当者に対し学位を授与している。

学位論文の審査基準については、「大阪学院大学学位規定」に定められている他に、コンピュータサイエンス研究科独自の「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」および「学位論文等審査基準」を策定し、それに則った厳格な審査を行っている。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

学位の授与については所定の手続きに則り適切に行われており、その適切性については、毎年度実施する自己点検･評価で検証し、恒常的に改善を図っている。

また、大学院において、課程修了による博士の学位授与者数増加のための方策である、博士課程における延長生制度を導入することにより、経済的事由のために学業継続が困難な者の学位取得機会を拡張できたことは評価できる。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

学位授与(卒業認定)の適切性については特に問題はないことから、引き続き、毎年度実施する教務関係自己点検･評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告するとともに、各学部の教授会においても検証を行い、恒常的に改善を図っていく。

学位授与(卒業認定)の適切性については特に問題はないことから、引き続き、毎年度実施する通信教育自己点検･評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告するとともに、学務委員会および運営委員会においても検証を行い、恒常的に改善を図っていく。

(2) 改善すべき事項

大学院において、博士課程における延長生制度の導入により、経済的負担減が実現できたことにより、標準就業年限後も引き続き学位論文作成を継続しやすくなったことを広くアピールし、博士課程進学者の増加を図る。

なお、「学位論文審査基準」については、現在、対象が修士論文のみとなっていることから、早急に特定課題研究の審査基準も策定する。

第 5 章　学生の受け入れ

1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

・求める学生像の明示
・当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
・障がいのある学生の受け入れ方針

【現状の説明】

＜大学全体＞

本学は、創設以来「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする」を「建学の精神」として堅持してきた。平成 20 年度には、「建学の精神」を具現化するために「少人数ゼミナール」、「確かな学力を培う講義と支援体制」、「魅力的なキャリア教育」、「英語力強化プログラム」の 4 つを教育ビジョンの柱として策定した。併せて、学費の改定ならびに学費減免制度の充実について高等学校や高校生だけでなく、広く一般社会へ情報提供することに努めている。

学生を受け入れるにあたって、本学の教育ビジョン、各学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーについて、大学案内、入試ガイド、ウェブサイトに掲載するとともに、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学説明会、大学見学会などの様々な機会を通じて、受験生、保護者、高等学校教員に対して周知を行っている。

障がい等のため特別な措置を必要とする受験生については、出願前に受験当日の措置から入学後の教育環境、施設環境までを受験生、保護者、高等学校の教員と協議し、関係部署とも調整、入試実行委員会で審議のうえ、受験生の希望に基づく措置を行っている。

各学部・研究科の状況は以下のとおりである。

＜商学部＞

商学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

商学部は、製造業や流通・サービス産業におけるマーケティングとビジネス・コミュニケーションを核とした流通ビジネス分野の基礎的、専門的研究を通じ、深い教養及び総合的な判断力をもてる人材の育成をめざす。

求める学生像

① 日本経済の中核を担っている流通・サービス産業での活躍を志しているチャレンジ精神旺盛な人
② 消費者・利用者の立場に立って、調和のとれた豊かな経済社会の実現を志している人
③ 消費者・利用者が求める商品やサービスの企画・生産・販売について考えることができる創造性豊かな人
④ 授業で学んだ知識や体験したことを基礎に、国際的な視野を持ち、実際の社会で生かす意欲を持っている人

高等学校で履修するのが望ましい教科・科目

① 国語、外国語、公民、地理歴史、数学、理科、商業簿記等、高等学校卒業相当の知識を有していること。

高等学校で取得するのが望ましい資格等

① 高等学校での学習を通じて得られた外国語、商業簿記、情報処理（ワープロ・表計算)、秘書等の資格。
② 高等学校でのさまざまな課外活動やボランティア活動に取り組むことによって得られた成果および実績。

＜経営学部＞

経営学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

経営学部は、現代企業が抱える諸問題の本質を分析し、実践の場での問題解決の有効な手段となる研究・教育を通じて、社会の経済的・倫理的要請に応える実践的な人材の育成をめざす。

〔経営学科〕

社会に対する貢献と責任を果たすために必要な経営管理能力の養成を通じ、経営学と語学力を備えた視野の広い人材の育成をめざす。

〔ホスピタリティ経営学科〕

ホスピタリティ産業における固有の理論と実践的経験を通して、学問的知識の修得と人格陶冶のなされた人材の育成をめざす。

求める学生像

① 企業の経営の仕組みに関心があり、また、経営の問題解決能力を実践的に身につけたい人
② 事業の後継者であり、中小企業経営の仕組みを学びたい人
③ 起業に関心があり、企業経営者として活躍したい人
④ ビジネス英語に関心があり、グローバル企業の経営管理者として活躍したい人
⑤ ホスピタリティ産業（ホテル、旅館、料飲店、ブライダル、ツーリズム、エアライン）に関心があり、その管理者として活躍したい人

高等学校で履修するのが望ましい教科・科目

① 国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科等、高等学校卒業に相当する知識を有していること。

高等学校で取得するのが望ましい資格等

① 高等学校での学習や活動を通じての外国語、商業簿記、情報処理等の各種検定資格。

＜経済学部＞

経済学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

経済学部は、経済情勢の変化に対応できる幅広い経済的知識の修得を通じて、実践的な研究活動や社会貢献を志向し、平和な発展した社会を形成する能力を有する自立した人材の育成をめざす。

求める学生像

① 経済社会において、国内外の視点から企業・産業がどのような活動を行っているか、また、どのような役割と課題を持っているかについて学びたい人
② 国や地方自治体の政策のあり方や環境問題から“まちづくり”・地域振興などの身近なテーマにチャレンジしたい人
③ スポーツと経済の関わりに興味を持ち、経済学の視点からスポーツの可能性を幅広く探求したい人

④　海外研修や留学等を通じて、国際的な視野と感覚を身につけ、グローバルな視点から経済を学びたい人

高等学校で履修するのが望ましい教科・科目

①　国語、数学、外国語、公民、地理歴史、理科等、高等学校卒業相当の知識を有していること。

高等学校で取得するのが望ましい資格等

①　高等学校での学習や活動を通じての外国語、商業簿記、秘書、情報処理等の各種検定資格。

②　スポーツや文化活動およびボランティア活動に取り組んであげた実績。

＜法学部＞

法学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

法学部は、幅広い教養および法律学の専門知識ならびにリーガルマインドの修得を通じて、法を“ツール”に現代社会を“正しく”生き抜く人材の育成をめざす。

求める学生像

①　社会的な問題に関心が強い人

②　法や裁判に興味がある人

③　論理的思考が好きな人

④　正義感が強く、社会に貢献したい人

⑤　好奇心が豊かで、チャレンジ精神が旺盛な人

高等学校で履修するのが望ましい教科・科目

①　国語、公民（現代社会、政治・経済等）等、高等学校卒業相当の知識を有していること。

高等学校で取得するのが望ましい資格等

①漢字能力検定試験や日本語文章能力検定試験の上級資格等があれば望ましい。

＜外国語学部＞

外国語学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

外国語学部は、外国語によるコミュニケーション能力、幅の広い教養を修得し、語学のエキスパートでありながら、豊かな人間性と幅広い教養を兼ね備えた人材の育成をめざす。

求める学生像

①　高度な英語運用能力を身につけようとする人

②　国内・海外にかかわらず国際的な場で活躍したい人

③　グローバルな観点から異文化の人たちや文化を見ることに関心がある人

④　公教育のみならず広く英語教育に関心ある人

⑤　単に目の前の物質的なものだけにとらわれず、長い目で物事を見ることができる人

⑥　英語圏の言語、文化、芸術、歴史、生活等について深い知識を持ちたいと思う人

高等学校で履修するのが望ましい教科・科目

①　外国語において優秀な成績を修めているだけではなく、特に国語、地理歴史等の分野・科目でも十分な成績・知識を有していること。

高等学校で取得するのが望ましい資格等

①　高等学校での学習やスポーツ、活動等を通じて得られた検定試験、スピーチコンテストの成績、活動の実績・成果。

＜国際学部＞

国際学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

国際学部は、世界および日本の生活文化に対する異文化理解を育み、体験型学習を通じて、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーションカを備えた、現場で発想し行動できる実践的人材の育成をめざす。

求める学生像

① 地球環境・国際紛争・飢餓や貧困・海外援助や国際協力等、国際社会が直面するさまざまな課題に関心があり、将来はそれらに関連する分野で日本と世界に貢献したいと考えている人

② 異なる文化や習慣を持つ人々との交流や共生に関心を持ち、将来は海外の人々と直結する産業や国際交流等の分野で自分の力を発揮したいと考えている人

③ 海外諸国の中でも、現在の国際社会で存在感を強め、日本とも関係が深いアジア環太平洋地域の国々の文化・政治・経済等に関心があり、将来は日本とアジア環太平洋地域にまたがる産業や国際交流の分野で活躍することを目指している人

高等学校で履修するのが望ましい教科・科目

① 地理歴史・公民・英語関係および国際理解や異文化理解・国際教養・国際文化・異文化コミュニケーション等に関連する教科・科目の十分な知識を有していること。

高等学校で取得するのが望ましい資格等

① 英検・TOEIC®・TOEFL®等英語に関係する資格および漢字・パソコン・文書処理等の検定資格。

② 資格ではないがボランティア活動や海外への留学や研修、海外での生活、ホストファミリー等、異なる文化との交流の経験を持っているのも望ましい。

＜情報学部＞

情報学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

情報学部は、情報と人間についての深い理解と情報技術の専門知識の修得を通じ、高度情報化社会で活躍できる人材の育成をめざす。

求める学生像

① 「コンピュータ」と「人」の情報メカニズムについて深く学びたいという熱意のある人

② 自ら目標を設定し、その達成に向けて計画を立て、粘り強く実行できる強い自律心と行動力のある人

③ ものごとを整理し、系統立てて考えられる論理的思考力のある人

④ 文章を読んだり、話を聞いたりして、他の人の考えを理解できる人

⑤ 自分の考えを文章や口頭で表現し、他の人に伝えることのできる人

⑥ 知的好奇心と探究心が旺盛な人

⑦ 柔軟な発想のできる人

高等学校で履修するのが望ましい教科・科目

① 数学（数学Ⅰ･A・Ⅱ･B）において高等学校卒業相当の知識を有していること。

高等学校で取得するのが望ましい資格等

① 基本マナー（日常の挨拶から言葉遣い、公共マナーまで)。

② 勤勉さと誠実さ。

＜商学研究科＞

学生の受け入れの方針を目指すについては、本研究科の「人材養成・教育研究上の目的」に基づき、求める学生像および選抜方針を、次のとおり「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」として、公表している。

・入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)

本学の「建学の精神」を深く理解するとともに、本研究科の定める教育課程を誠実に履修し、諸課題に真摯に取組む強い意思と基礎的学力を有する者を求める。また、専門分野の深い学識を活かし、ビジネス社会の絶えざる変革・発展に貢献する意欲溢れる者を求める。

<修士課程>

入学者選抜においては、公平性、開放性および多様性を旨とし、ビジネス経験豊富な社会人をはじめ、幅広く受け入れる。また、本課程への正規入学を強く希望し、かつ日本語での研究能力を有する外国人について、その出身大学等の推薦に基づき、留学生として積極的に受け入れる。

<博士課程>

入学者選抜においては、主として修士課程における専門分野の学識と語学運用能力を備えた者を広く受け入れる。また、本課程への正規入学を強く希望し、かつ日本語での高度な研究能力を有する外国人について、その出身大学等の推薦に基づき、留学生として積極的に受け入れる。

上記の研究科の「人材養成・教育研究上の目的」および「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」は、ホームページに掲載するとともに、「大学院入学試験要項」に記載し、入学志願者をはじめ、広く一般に公開している。

障がいのある学生の受け入れについては、できる限り一般学生と同等の学生生活を送れるよう、大学内の施設・設備とサポート体制を整えるよう努力している。また、身体の機能に障がいのある入学志願者については、出願前に受験の際の特別措置や、入学後の学修における必要な配慮等を相談し確認することとしている。

＜経済学研究科＞

学生の受け入れの方針については、本研究科の「人材養成・教育研究上の目的」に基づき、求める学生像および選抜方針を、次のとおり「入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー)」として定め、ホームページに掲載するとともに、「大学院入学試験要項」に記載することで、公表している。

・入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)

本学の「建学の精神」ならびに本研究科の研究および教育上の目的を理解するとともに、研究課題に対して真摯に取り組む意欲とそのために求められる基礎学力を有し、専門分野の学識を広く社会に還元する意思のある者を求める。

<修士課程>

入学者選抜は、公平性、開放性および多様性を旨とする。また、外国人については出身大学等の推薦に基づき、日本語での研究能力を有する者を受け入れる。

<博士課程>

修士課程における専門分野の学識とそのために必要な外国語能力を備えた者を対象とする。また、外国人については修士号を授与された大学院の推薦に基づき、日本語での研究能力を有する者を受け入れる。

障がいのある学生の受け入れについては、できる限り一般学生と同等の学生生活を送れるよう、大学内の施設・設備はもちろん種々のサポート体制を整えるよう努力している。また、身体の機能に障がいのある入学志願者については、出願前に受験の際の特別措置や、入学後の学修における必要な配慮等を相談し確認することとしている。

＜国際学研究科＞

学生受け入れの方針については、本研究科の「人材養成・教育研究上の目的」に基づき、求める学生像および選抜方針を、次のとおり「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」として、公表している。

・入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)

本学の「建学の精神」を深く理解するとともに、本研究科の定める教育課程を誠実に履修し、諸課題に真摯に取組む強い意思と基礎的学力を持ち、国際問題への鋭い洞察力と豊かな感受性、多文化への深い理解と寛容さ、バランスのとれた調整能力、課題解決に向けた具体的提言能力を高めることを志向する者を求める。

<修士課程>

入学者選抜においては、公平性、開放性および多様性を旨とし、社会人をはじめ、幅広く受け入れる。また、本課程への正規入学を強く希望し、かつ日本語での研究能力を有する外国人について、その出身大学等の推薦に基づき、留学生として積極的に受け入れる。

<博士課程>

入学者選抜においては、主として修士課程における専門分野の学識と語学運用能力を備えた者を広く受け入れる。また、本課程への正規入学を強く希望し、かつ日本語での高度な研究能力を有する外国人について、その出身大学等の推薦に基づき、留学生として積極的に受け入れる。

上記の研究科の「人材養成・教育研究上の目的」および「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」は、ホームページに掲載するとともに、「大学院入学試験要項」に記載し、入学志願者をはじめ、広く一般に公開している。

障がいのある学生の受け入れについては、できる限り一般学生と同等の学生生活を送れるよう、大学内の施設・設備とサポート体制を整えるよう努力している。また、身体の機能に障がいのある入学志願者については、出願前に受験の際の特別措置や、入学後の学修における必要な配慮等を相談し確認することとしている。

＜法学研究科＞

学生受け入れの方針については、本研究科の「人材養成・教育研究上の目的」に基づき、求める学生像および選抜方針を、次のとおり「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」として、公表している。

・入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)

本学の「建学の精神」を深く理解するとともに、本研究科の定める教育課程を誠実に履修し、諸課題に真摯に取組む強い意思と基礎的学力を持ち、自らの法務能力と学識を高めることを通じて、企業や自治体の発展に貢献しようと志す者を求める。

<修士課程>

入学者選抜においては、公平性、開放性および多様性を旨とし、社会人をはじめ、幅広く受け入れる。また、本課程への正規入学を強く希望し、かつ日本語での研究能力を有する外国人について、その出身大学等の推薦に基づき、留学生として積極的に受け入れる。

<博士課程>

入学者選抜においては、主として修士課程における専門分野の学識と語学力を備えた者を広く受け入れる。社会人については、法曹の有資格者をはじめ、法務職業人としての実績を考慮する。また、本課程への正規入学を強く希望し、かつ日本語での高度な研究能力を有する外国人について、その出身大学等の推薦に基づき、留学生として積極的に受け入れる。

上記の研究科の「人材養成・教育研究上の目的」および「入学者受入れ方針(アドミッション・ポ

リシー)」は、ホームページに掲載するとともに、「大学院入学試験要項」に記載し、入学志願者をはじめ、広く一般に公開している。
障がいのある学生の受け入れについては、できる限り一般学生と同等の学生生活を送れるよう、大学内の施設・設備とサポート体制を整えるよう努力している。また、身体の機能に障がいのある入学志願者については、出願前に受験の際の特別措置や、入学後の学修における必要な配慮等を相談し確認することとしている。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

学生受け入れの方針については、本研究科の「人材養成・教育研究上の目的」に基づき、求める学生像および選抜方針を、次のとおり「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」として、公表している。

・入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)

本学の「建学の精神」を深く理解するとともに、コンピュータサイエンスの専門的技術者として、産業界への貢献を志す者を求める。

入学者選抜においては、公平性、開放性および多様性を旨とし、情報技術系学部出身者のみならず、コンピュータアーキテクチャ、プログラミング、アルゴリズム等のコンピュータサイエンスに関する基礎知識を有する者を広く受け入れる。また、本課程への正規入学を強く希望し、かつ日本語での研究能力を有する外国人について、その出身大学等の推薦に基づき、留学生として積極的に受け入れる。

上述の研究科の「人材養成・教育研究上の目的」および「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」は、ホームページに掲載するとともに、「大学院入学試験要項」に記載し、入学志願者をはじめ、広く一般に公開している。
障がいのある学生の受け入れについては、できる限り一般学生と同等の学生生活を送れるよう、大学内の施設・設備とサポート体制を整えるよう努力している。また、身体の機能に障がいのある入学志願者については、出願前に受験の際の特別措置や、入学後の学修における必要な配慮等を相談し確認することとしている。

【点検・評価】

⑴ 効果が上がっている事項

高等学校訪問に力を入れてきたことで、高等学校との強い信頼関係の下に成り立つ指定校推薦入試と協定校推薦入試を合わせた入学者の数は入学定員の 3 割を超える結果を維持している。

⑵ 改善すべき事項

本学の教育ビジョン、各学部の教育目的およびアドミッション・ポリシー、教育環境の魅力などについて、周知に努めているが、学部によっては入学定員を充足しきれていないことから、本学の知名度およびブランド力をさらに向上するように努力していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

⑴ 効果が上がっている事項

受験生、保護者ならびに高等学校教員に情報の提供を続け、すべての入試制度で安定した入学者が獲得できるよう本学の教育ビジョン、各学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーについて周知活動を継続する。

特に高等学校教員に対しては、高等学校での進路指導の参考になると思われる、当該の高等学校からの入学者の在学状況や本学を卒業後の就職状況などの情報を提供することを継続し、信頼

関係をより深め、安定した志願者の確保に努める。

⑵ 改善すべき事項

本学の教育ビジョン、各学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーの周知と併せて、本学の教育環境の魅力を進学説明会、進学情報誌、ウェブサイト、オープンキャンパスなどを通じて受験生、保護者、高等学校教員に周知する活動を徹底する。特に、受験生に対してはダイレクトメールやリターゲティング広告などを利用して受験時期に応じた告知を行う。また、広く一般社会に対して、マスコミ等を利用し、本学の知名度とブランド力の向上を図る方法も検討する。

2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

・学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

・入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

【現状の説明】

＜大学全体＞

学生の受け入れに係る学生募集については、入試事務室が中心となり実施している。学生募集に関する情報提供は、高等学校訪問、進学情報誌、ウェブサイト等への掲載ならびに進学説明会への参加などを通じて行っている。また、知名度の向上や教育内容を多方面に認知させることを目的に加えながら、高等学校教員を対象とした独自の説明会や高校生・保護者を対象としたオープンキャンパス等を実施している。また、大学案内ならびにウェブサイトの制作、広告掲載、事業協賛などの取り組みは庶務課広報係が担当しており、入試事務室と相互に連携しながら広報活動を行っている。

高等学校教員、高等学校 3 年生、保護者を対象とした情報提供では、各教育目的およびアドミッション・ポリシー、カリキュラム編成、教育プログラムや学生支援に関する情報を中心に行っている。また、高等学校 1・2 年生向けの進学説明会や受験広報雑誌においても情報提供に努めている。

①高等学校訪問

高等学校訪問を主務とした入試アドバイザー制を設け、大学案内、入学試験要項、入試ガイドなどの資料を持参し、指定校や志願実績校を中心とした高等学校への訪問を実施している。対象とする高等学校は全国に亘るが、近畿圏を中心として年に複数回の訪問を実施している。(表Ⅴ－1)

訪問に際しては本学のカリキュラムや最新の入試情報に加えて、当該の高等学校からの入学者の在学状況や本学卒業後の就職状況などの情報を提供することで、適切な学生募集と同時に高等学校教員の進路指導支援を図るなど、高等学校との連携強化に努めている。

なお、指定校や協定校など志願実績校を中心として事前にアポイントメントを取るなど、緊密な情報交換（入学後の成績状況の提供および卒業後の就職状況等）を行うことに重点を置いた訪問にシフトしているため、訪問回数は減少傾向にある。

表Ⅴ－1　地区別高等学校訪問数（延数）　（校）

実施年度（入試年度）	近畿	北海道東北	関東	北信越	東海	中国	四国	九州沖縄	合 計
平成 25 年度（平成 26 年度）	1,768	5	6	126	121	89	187	72	2,374
平成 26 年度（平成 27 年度）	1,491	7	4	117	133	124	254	51	2,181
平成 27 年度（平成 28 年度）	1,687	12	0	122	58	106	175	59	2,219
平成 28 年度（平成 29 年度）	610	4	1	42	34	80	84	19	874

②高等学校教員対象入試説明会

高等学校教員を対象とした入試説明会を、大阪北、大阪南、京都、神戸の 4 会場で実施している。なお、平成 28 年度より参加者数等を鑑み、高松会場を中止とし、四国地区については、高等学校訪問で対応することとした。（表Ⅴ－2）

内容は、本学の教育ビジョンの説明と就職支援および入試概要の説明を行い、平成 26 年度より、本学在学生による活動報告を組み入れて実施し、参加者から好評を得ている。また、説明会終了後には個別相談を行うなど親身に対応している。

表Ⅴ－2　高等学校教員対象入試説明会地区別参加者数　（人）

実施年度（入試年度）	大阪北	大阪南	京都	神戸	高松	合 計
平成 25 年度（平成 26 年度）	41	38	14	14	8	115
平成 26 年度（平成 27 年度）	47	32	20	12	8	119
平成 27 年度（平成 28 年度）	38	24	16	8	5	91
平成 28 年度（平成 29 年度）	39	26	18	9	－	92

③オープンキャンパス・入試相談会

オープンキャンパスは、大学紹介・進学相談だけでなく、キャンパスを公開し、学部の紹介、模擬講義、課外活動の紹介など多面的に高校生・保護者等の参加者に理解を促すように実施している。（表Ⅴ－3）　当イベントを大学全体の重要事項として位置づけ、その企画を教育職員および入試事務室を含む部署横断の選出メンバーで構成するプロジェクトチームが担当することで、学内全ての組織から主体的な協力と提案を仰ぐことにより、さらに充実したオープンキャンパスを実施している。

平成 26 年度より、さらに多くの参加者を動員するため、無料送迎バス（姫路方面・岡山方面・香川方面・和歌山方面）を導入し、平成 27 年度からは石川・福井・滋賀・岡山・香川・高知の各方面で導入している。

さらに、平成 28 年度からは事前予約制を導入し、スムーズな受付や、記念品の贈呈等、参加者

増加のための工夫をしている。

入試相談会は、オープンキャンパス開催期間終了後に本学を志望する高校生ならびに保護者を対象にして、オープンキャンパス内で実施している入試相談と同様に、個々の要望にあった入試情報を提供し、質問や疑問にきめ細かく対応している。高校生や保護者との対面相談の機会を多くするために夜間開催（18：00－20：00）を含め、入試実施時期に合わせて年6回実施している。（表Ⅴ－4）

オープンキャンパスならびに入試相談会のいずれも、情報紙面では表現し尽せない本学の魅力の紹介や適切な学生募集を行ううえで非常に効果的な機会となっている。

表Ⅴ－3　オープンキャンパス参加者数（延数）　（人）

実施年度（入試年度）	実施回数	生徒 計	既卒・3年	1・2年他	保護者	教員	合　計
平成25年度（平成26年度）	6	2,578	1,670	908	1,135	42	3,755
平成26年度（平成27年度）	6	2,525	1,763	762	1,015	23	3,563
平成27年度（平成28年度）	6	2,406	1,763	612	1,160	24	3,590
平成28年度（平成29年度）	6	2,778	2,046	732	1,276	14	4,068

表Ⅴ－4　入試相談会参加者数（延数）　（人）

実施年度（入試年度）	実施回数	男子生徒	女子生徒	保護者	教員	合　計
平成25年度（平成26年度）	6	28	22	40	0	90
平成26年度（平成27年度）	6	25	14	29	1	69
平成27年度（平成28年度）	6	34	17	23	0	74
平成28年度（平成29年度）	5	43	14	42	0	99

※平成28年度も6回の開催予定であったが、暴風警報発令のため1回中止

④各種媒体による広報・ダイレクトメール発送

大学案内・入試ガイドなどを送付するとともに、入試情報の発信は公式ウェブサイト、新聞、進学情報誌、進学情報サイト、交通広告など多種多彩な方法を採っている。また、各媒体を通じた本学への資料請求者（表Ⅴ-5）には、個人情報取得の了解を得たうえで、オープンキャンパスや入試相談会など時系列に沿って最適な入試情報を提供するためにダイレクトメールを送付している。（表Ⅴ-6）

平成25年度には、一般入学試験および大学入試センター試験利用入学試験への募集対策として業者企画のWEBメールを利用して、学部の特色や社会で活躍するOB紹介に加え、入試日程や学費減免制度・検定料割引制度など入試のメリットについて告知を行った。

また、平成 26 年度からはリターゲティング広告を導入し、4 月から翌年 3 月まで 1 年間を通して実施することにより、本学への接触者に対し、オープンキャンパスや入試日程など、本学への意識付けを継続的に行っている。

表Ⅴ－5　資料請求者数（延数）　（人）

実施年度 （入試年度）	資料請求者数	既卒・3 年生	1・2 年生	その他
平成 25 年度 （平成 26 年度）	33,591	13,819	17,860	1,912
平成 26 年度 （平成 27 年度）	35,681	15,160	18,660	1,861
平成 27 年度 （平成 28 年度）	41,508	16,623	22,892	1,993
平成 28 年度 （平成 29 年度）	55,940	25,980	28,332	1,628

※その他には、保護者・教員などを含む

表Ⅴ－6　ダイレクトメール発送数　（人）

実施年度	個　人		高等学校	
（入試年度）	大学案内（6 月）	入試要項（9 月）	大学案内（5 月）	入試要項（9 月）
平成 25 年度 （平成 26 年度）	14,343	10,848	5,070	5,070
平成 26 年度 （平成 27 年度）	14,081	9,889	5,029	5,108
平成 27 年度 （平成 28 年度）	13,782	8,520	5,826	6,008
平成 28 年度 （平成 29 年度）	10,264	9,774	4,668	5,039

⑤進学説明会等

進学説明会は、進学希望者、保護者に対して、各学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーなど本学の特徴を含めた入試情報と共に大学進学の魅力を紹介している。進学説明会には、業者主催による会場での個別説明会、高等学校主催による校内実施の学校別説明会や分野別説明会など幾つかの形式が存在する。

模擬講義は、本学の教員が高等学校等に出向き、実際のカリキュラムに近い内容の講義を行うことで、学部選択や大学選択への興味や理解を促すものとして実施している。

高等学校単位もしくはグループ単位で高校生を本学に招いて、進学説明会や模擬講義、キャンパス見学を行う大学見学会を実施しており、近年は高校生が実際にキャンパスを見ることにより、本学を進学先として想定し易くなるよう実施回数を増やしている。

また、進学説明会や模擬講義への参画、大学見学会の受け入れの判断基準については、過去の志願者数および資料請求者数の多い高等学校および地区に焦点を当て行っている。（表Ⅴ－7）

表Ⅴ－7　進学説明会・大学見学会等の実施回数　（回）

実施年度（入試年度）	進学説明会			模擬講義	大学見学会
	計	業者主催	高等学校主催		
平成 25 年度（平成 26 年度）	545	175	370	16	37
平成 26 年度（平成 27 年度）	535	183	352	5	38
平成 27 年度（平成 28 年度）	618	212	406	8	41
平成 28 年度（平成 29 年度）	553	210	343	3	41

(1)入学者選抜

本学では、各学部とも教育目的およびアドミッション・ポリシーに沿った、目的意識が高く多様な能力・適性・活動歴をもった熱意や意欲のある人材を求めている。このような人材を確保するために、学力試験だけに偏らずに多面的・総合的に評価・判定する入学試験制度を設けている。また、本学は、すべての学部で共通の入学試験制度を実施しており、その中でも公募制推薦入試と一般入学試験では、全国からの志願者に対応できるよう本学以外の地方に試験会場を設けている。さらに、それぞれの入学試験制度に応じた学費減免制度および資格講座優遇制度を設けている。これらの入学試験制度については、毎年、入試委員会および入試実行委員会において検証を行っている。

各入学試験制度の基本的な位置付け等は次のとおりである。また、入学者状況は別表 1 のとおりである。

① 学力を中心に選抜する制度

ア．一般入学試験

高等学校における学習指導要領に準拠した学力試験により選抜する制度であり、受験生が日頃の学力を発揮しやすい内容の出題を目指している。

試験科目は平成 27 年度入試より、他大学の状況を踏まえ、また受験生が受験しやすい「2 教科選択入試」（名称変更：平成 24 年度入試から 26 年度入試は「英・国・数選択方式」）、「2 教科入試」、「3 教科入試」を実施している。

「2 教科選択入試」は、英語、国語、数学の 3 教科から 2 教科を 80 分で選択（外国語学部は英語必須）させて、総合点（各 100 点の 200 点満点）で合否を判定している。

「2 教科入試」は必須 1 科目と選択科目 1 科目の 2 科目〔200 点配点（外国語学部は平成 27 年度入試より英語が 150 点配点で計 250 点配点から他の学部と同様の配点に変更）〕の受験となっている。商学部、経営学部、経済学部、外国語学部、国際学部では、英語が必須で、国語、世界史、日本史、数学の 4 科目の中から 1 科目を選択、法学部は国語が必須で、英語、世界史、日本史、数学の 4 科目の中から 1 科目を選択する。情報学部については、平成 26 年度入試より、英語が必須で、国語・世界史・日本史・数学の 4 科目の中から 1 科目選択から、英語が必須で、国語・数学の 2 科目の中から 1 科目選択に変更している。

なお、「2 教科入試」の特色として、選択科目を 2 科目受験することができ、この場合は得点の高い科目を判定に採用する。

「3 教科入試」は英語と国語の 2 科目が必須で、その他の科目（世界史、日本史、数学）の中から 1 科目選択の 3 科目〔300 点配点（外国語学部は平成 27 年度入試より英語が 150 点配

点で計 350 点配点から他の学部と同様の配点に変更)〕の受験となっている。情報学部については、平成 26 年度入試より、英語と数学の 2 科目が必須で、国語・世界史・日本史の中から 1 科目選択から、英語・国語・数学の 3 科目必須に変更している。

日程は、A 日程、B 日程、C 日程の 3 期に分けて実施している。各試験制度と実施時期については次のとおりである。(表Ⅴ－8)

なお、平成 26 年度入試からインターネット出願（表Ⅴ－9）を導入し、平成 27 年度入試からは入学検定料の「ネット割」を導入している。「ネット割」の導入に合わせ、同一試験日の学部併願数の制限を廃止し、最大 7 学部までの併願を可能とした。(表Ⅴ－10）さらに入学検定料の「併願割引」を充実させ、受験しやすい環境を整えている。

表Ⅴ－8　　日程別試験内容

実施時期		試験内容
A 日程前期	1 月下旬	2 教科選択入試
A 日程後期	2 月上旬	2 教科入試・3 教科入試
B 日程	2 月下旬	2 教科選択入試
C 日程	3 月中旬	2 教科選択入試

表Ⅴ－9　インターネット出願状況

実施年度 （入試年度）	実志願者数	インターネット 実出願者数	実出願率
平成 25 年度 （平成 26 年度）	552	168	30.4%
平成 26 年度 （平成 27 年度）	575	417	72.5%
平成 27 年度 （平成 28 年度）	649	543	83.7%
平成 28 年度 （平成 29 年度）	863	755	87.5%

※一人の受験者が異なる日程を複数受験した場合、それぞれカウントし集計している。

表Ⅴ－10　学部併願者数（実数）

実施年度 （入試年度）	単願	2 併願	3 併願	4 併願	5 併願	6 併願	7 併願
平成 25 年度 （平成 26 年度）	454	29	100	－	－	－	－
平成 26 年度 （平成 27 年度）	478	128	58	11	5	0	4
平成 27 年度 （平成 28 年度）	507	175	53	15	0	0	2
平成 28 年度 （平成 29 年度）	553	262	92	20	10	1	5

※一人の受験者が異なる日程を複数受験した場合、それぞれカウントし集計している。

また、多様な生徒を全国から募集するために全国に試験会場を設けることにより受験しやすい環境を整えている。(表Ⅴ－11)

表Ⅴ－11　日程別学外試験地区

日程	東京	金沢	名古屋	京都	姫路	和歌山	米子	岡山	広島	高松	福岡
A 日程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
B 日程				○	○	○		○		○	○
C 日程				○	○	○		○		○	

さらに、本学では、受験生の技能を評価するため、受験生が取得している資格・検定試験による評価点を加点する「資格に対する加点評価」をすべての日程で実施している。(表Ⅴ－12)

なお、平成 29 年度入試より加点評価資格に簿記検定を追加した。

表Ⅴ－12　資格に対する加点評価基準

評　価　点	30 点	20 点	10 点
実用英語技能検定	準 1 級以上	2 級	準 2 級
TOEIC®テスト	730 点以上	500 点以上	450 点以上
日商簿記検定試験	－	2 級以上	3 級
全商簿記検定試験	－	1 級	2 級

これに加えて、より優秀な学生の確保を目指して、A 日程での入学者のうち総合点が 80%以上の者を対象に初年度年間学費の 5 割相当額を減免する学費減免制度を設けている。(表Ⅴ－13) しかしながら、毎年入学者が多くないことから、平成 26 年度入試より、この制度の受験（志願）者増を目指し、2 年次以降も学業成績が優秀な者に対して各年次の年間学費の半額を減免する学費減免制度を新たに設けている。また、平成 28 年度入試より A 日程の入学者全員が資格取得講座を年間 1 講座（4 年間で 4 講座）無料で受講できる資格講座優遇制度を設けている。

表Ⅴ－13　総合点が 80%以上の学費減免対象者　（人）

実施年度 （入試年度）	合格者数	入学者数
平成 25 年度 （平成 26 年度）	29	4
平成 26 年度 （平成 27 年度）	54	15
平成 27 年度 （平成 28 年度）	48	15
平成 28 年度 （平成 29 年度）	48	18

イ．大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験利用入学試験は、全国の潜在的な受験生層を掘り起こし、広く受験生を集めることを目的に導入した制度である。

試験科目は、英語を必須とし、他の 1 教科は残りの教科、科目のうち高得点の科目を使用（情報学部のみ数学と理科のうち高得点の科目を使用）の「2 教科 2 科目利用入試」（400 点配点）を A 日程・B 日程の 2 回実施している。ここでは、個別学力試験は実施していない。そのうえで、より優秀な学生の確保を目的として、A 日程での入学者のうち総合点が 80%以上の者を対象に初年度年間学費の 5 割相当額を減免する学費減免制度を設けているが、残念ながら入学者はいない。そのため、平成 26 年度入試から新たに 2 年次以降も学業成績が優秀な者に対して各年次の年間学費の半額を減免する学費減免制度を設けて入学者の獲得を目指している。（表Ⅴ－14）

平成 26 年度入試からインターネット出願を導入し、平成 27 年度入試からは入学検定料の「ネット割」を導入している。また、A 日程と同時に一般入学試験 A 日程、ならびに B 日程と一般入学試験 B 日程・C 日程（平成 29 年度入試から B 日程を追加）を同時出願することにより、大学入試センター試験利用入学試験の入学検定料を免除する検定料割引制度を導入しており、受験しやすい環境を整えている。（表Ⅴ－15）

また、平成 29 年度入試から出願資格に「専修学校の高等課程」を追加し、対象者を広げている。

表Ⅴ－14　総合点が 80%以上の学費減免対象者　（人）

実施年度 （入試年度）	合格者数	入学者数
平成 25 年度 （平成 26 年度）	3	0
平成 26 年度 （平成 27 年度）	0	0
平成 27 年度 （平成 28 年度）	0	0
平成 28 年度 （平成 29 年度）	0	0

表Ⅴ－15　インターネット出願状況

実施年度 （入試年度）	実志願者数	インターネット 実出願者数	実出願率
平成 25 年度 （平成 26 年度）	123	42	34.1%
平成 26 年度 （平成 27 年度）	143	107	74.8%
平成 27 年度 （平成 28 年度）	159	126	79.2%
平成 28 年度 （平成 29 年度）	222	194	87.3%

※一人の受験者が異なる日程を複数受験した場合、それぞれカウントし集計している。

② 高等学校での評価を加味して総合力のある者を選抜する制度

ア．公募制推薦入試

高等学校長の推薦を受け、本学での勉学を特に希望する者を対象に実施している制度であり、受験生は、A 日程、B 日程、C 日程において「基礎力検査」（基礎学力を問う試験・調査書）または「小論文・面接」（平成 27 年度入試より「課題文・面接」から「小論文・面接」に変更）の 2 種類の選考方法から選択できる。

「基礎力検査」は、英語 2 題（外国語学部は英語 2 題必須）、国語 2 題、数学 2 題、計 6 題から 60 分で 4 題選択（200 点配点）と調査書（全体の評定平均値を 10 倍して点数化、50 点配点）の総合点（250 点満点）で実施している。また、西日本を中心とした学外試験会場を設置することにより受験しやすい環境を整えている。（表Ⅴ－16）

「小論文・面接」は、事前に公表された内容とキーワードをもとに 800 字以内にまとめた解答とそれに基づく面接によって実施している。小論文の内容とキーワードは入学試験要項に全学部共通で 3 題掲載し、試験日当日、その中から指定する 1 題を解答させる。小論文では論理的思考力・表現力や知識を判定している。面接においては、平成 26 年度入試から学生の質を確保するために、面接担当者を複数人とし、進学後の意欲やコミュニケーション力を問うものとしている。

A 日程基礎力検査においては、より優秀な学生の確保を目指して、入学者のうち総合点が 80%以上の者を対象に初年度年間学費の 5 割相当額を減免する学費減免制度を設けている。この学費減免該当者は平成 27 年度入試で 3 名（うち入学者 1 名）、平成 28 年度入試においては 1 名（うち入学者は 0 名）、平成 29 年度入試においては 0 名となっている。（表Ⅴ－17）

平成 26 年度入試からインターネット出願を導入し、平成 27 年度入試からは入学検定料の「ネット割」を導入している。（表Ⅴ－18）　「ネット割」の導入に合わせ、同一試験日の学部併願数の制限を廃止し、最大 7 学部までの併願を可能とした。さらに入学検定料の「併願割引」を充実させ、受験しやすい環境を整えている。（表Ⅴ－19）

また、平成 29 年度入試から、出願資格に「専修学校の高等課程」を追加した。

表Ⅴ－16　日程別学外試験地区

日程	金沢	京都	姫路	和歌山	米子	岡山	広島	高松	福岡
A 日程	○	○	○	○	○	○	○	○	○
B 日程		○	○	○		○		○	
C 日程		○	○	○		○		○	

表Ⅴ－17　総合点が 80%以上の学費減免対象者　（人）

実施年度 （入試年度）	合格者数	入学者数
平成 25 年度 （平成 26 年度）	0	0
平成 26 年度 （平成 27 年度）	3	1
平成 27 年度 （平成 28 年度）	1	0
平成 28 年度 （平成 29 年度）	0	0

表Ⅴ－18　インターネット出願状況

実施年度 （入試年度）	実志願者数	インターネット 実出願者数	実出願率
平成 25 年度 （平成 26 年度）	272	22	8.1%
平成 26 年度 （平成 27 年度）	303	186	61.4%
平成 27 年度 （平成 28 年度）	299	220	73.6%
平成 28 年度 （平成 29 年度）	392	296	75.5%

※一人の受験者が異なる日程を複数受験した場合、それぞれカウントし集計している。

表Ⅴ－19　学部併願者数

実施年度 （入試年度）	単願	2 併願	3 併願	4 併願	5 併願	6 併願	7 併願
平成 25 年度 （平成 26 年度）	218	16	38	－	－	－	－
平成 26 年度 （平成 27 年度）	242	54	23	2	5	0	0
平成 27 年度 （平成 28 年度）	241	54	27	5	0	0	0
平成 28 年度 （平成 29 年度）	284	83	44	8	0	3	1

※一人の受験者が異なる日程を複数受験した場合、それぞれカウントし集計している。

イ．併設高等学校推薦入試【専願制】

併設高等学校の卒業予定者を対象とする内部推薦入試制度である。高大連携の 7 年間一貫教育の観点より、高等学校長より推薦された者を受け入れる制度である。

入学者には学費減免制度を設けている。減免内容は、A. 入学者全員に初年度学費から 10 万円減免に加え、エクステンションセンター開講の資格取得講座 12 万円分を受講できる、B. 入学者全員に初年度学費から 20 万円減免の A または B のどちらかを選択させている（平成 19 年度入試から平成 26 年度入試までの間は、一律に初年度学費から 20 万円減免)。高等学校における全体の評定平均値ならびに技能・諸活動の状況に応じた学費減免を行っている。

2 年次以降は、前年度の学業成績による GPA ポイントが 3.50 以上の者に対して年間学費の 2 割を減免する学費減免制度を平成 20 年度入試から設けている。

なお、平成 29 年度入試より、特待生制度におけるプログラム・コースの応募条件に「英検準 2 級」を追加した（平成 28 年度入試までは「英検 2 級以上、または TOEIC400 点以上」)。

また、学部・学科に定員不足が生じた場合は、2 次募集を行うこととした。

ウ．指定校推薦入試【専願制】

過去の入学実績等に基づき本学が指定した高等学校の学校長から推薦された生徒を「面接・出願書類」により選考する制度である。

出願資格として、全体の評定平均値を 3.0 以上（通信制は 3.2 以上）、さらに平成 26 年度入試からは、外国語学部の場合は、英語の評定平均値を 3.2 以上（通信制は 3.4 以上）に設定している。

また、1 年生から出願時までの欠席日数が 30 日以内、平成 28 年度入試からは前任校の欠席日数も含んだ 30 日以内としている。

入学者には学費減免制度を設けているが、平成 29 年度入試より、「A.入学者全員に初年度学費から 10 万円減免に加え、エクステンションセンター開講の資格講座 12 万円分を受講できる、B.入学者全員に初年度学費から 20 万円減免の A または B のどちらかを選択」から本学が目指す実学教育に向けて、資格講座が 4 年間無料で受講できるものに一本化した。また、高等学校における全体の評定平均値が 4.0 以上の者には年間学費の 2 割相当額の減免に加え、全体の評定平均値が 4.5 以上の者には年間学費の 3 割相当額の学費減免を追加した。なお、2 年次以降の前年度の学業成績による GPA ポイントが 3.50 以上の者に対して年間学費の 2 割を減免する学費減免制度は継続している。

また、指定校の選定については、高等学校毎の志願者数や出身者の成績状況等を加味し、毎年見直しを行っている。

エ．協定校推薦入試【専願制】

指定校の中でも特に志願実績の高い高等学校を中心に 30 校（平成 27 年度に大谷高等学校とあらたに協定校を締結し、29 校から 30 校）と教育連携協定を締結し、学校長から推薦された生徒を「面接・出願書類」により選考する「協定校推薦入試」の制度を設けている。

なお、平成 26 年度入試から学生の質を確保するために、面接実施方法において面接担当者を複数人に変更。また、出願条件として「出席状況の良好な者」を追加、受験生の熱意と意欲を見るために出願書類として志望理由書を提出させることとした。その結果、平成 26 年度入試の志願者を絞ることができた。また、高等学校から「出席状況の良好な者」の具体的な日数の問い合わせが多くあったことから、欠席日数を具体的に明記（平成 27 年度入試では 1 年生から出願時までの欠席日数が 30 日以内、平成 28 年度入試からは前任校の欠席日数も含んだ 30 日以内）したことにより、さらに絞り込むことができた。

また、平成 29 年度入試より出願条件として、全体の評定平均値 2.7 以上から 3.0 以上に変更を行った。

入学者には学費減免制度を設けているが、平成 29 年度入試より、「A.入学者全員に初年度学費から 10 万円減免に加え、エクステンションセンター開講の資格取得講座 12 万円分を受講できる、B.入学者全員に初年度学費から 20 万円減免の A または B のどちらかを選択」から本学が目指す実学教育に向けて、資格取得講座が 4 年間無料で受講できるものに一本化した。また、従来からの高等学校における全体の評定平均値を 4 段階に分け、それに応じた学費減免は継続している。さらに、2 年次以降の前年度の学業成績による GPA ポイントが 3.50 以上の者に対して年間学費の 2 割を減免する学費減免制度も継続している。

③　多様な技能(資格取得者､課外活動実績のある者等)､熱意･意欲のある者を選抜する制度

ア．スポーツ・文化活動推薦入試【専願制】

スポーツや文化活動において優れた実績をあげた者を対象とした制度であり､平成 29 年度より､「特別推薦入試（スポーツ・文化活動)」から名称を変更している。

クラブの監督もしくは顧問より推薦された者に、学生課ならびに受け入れ予定の本学クラブ監督・顧問などが実技審査(セレクション)や面接を実施し、出願資格を確認した後、出願を受け付けている。平成 29 年度入試より、インターネット出願（100%）を導入し、入学検

定料の「ネット割」を導入した。

なお、多様な技能・適性等を有している者を対象としているため、出願資格に評定平均値の条件は設けていない。

選考方法は「面接・出願書類」を以て行っている。

なお、平成 26 年度入試から面接においては、面接担当者を複数とし、進学後の意欲やコミュニケーション力を評価している。

対象とするスポーツ・文化活動は次のとおりである。

〔スポーツ活動〕アメリカンフットボール（男子のみ）、空手、弓道、剣道、硬式庭球、硬式野球（男子のみ）、ゴルフ、サッカー（男子のみ）、柔道、少林寺拳法、スキー競技、ソフトテニス、卓球、チアリーディング（女子のみ）、軟式野球（男子のみ）、日本拳法、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、ハンドボール（男子のみ）、ラグビー（男子のみ）、ラクロス、陸上競技

なお、ゴルフ、アメリカンフットボール、チアリーディング、ラクロスについては高等学校において他の競技を行っていた者の出願を可能としている。

〔文化活動〕茶道部、写真部、吹奏学部、放送局、

対象となるスポーツ・文化活動は毎年見直しを行い、平成 28 年度入試からはアイスホッケー、フェンシング、書道部、箏曲部、リーダー部を廃止した。

入学者には初年度学費から 20 万円を減免する学費減免制度を設けている。

イ．併設高等学校スポーツ・文化活動推薦入試【専願制】

併設高等学校の卒業予定者を対象とし、スポーツや文化活動で顕著な実績のある者を募集する制度であり、平成 29 年度入試より、「併設高等学校特別推薦入試」から名称を変更している。高大連携の 7 年間一貫教育の観点より高等学校長ならびにクラブの監督・顧問より推薦された者を受け入れている。対象とするスポーツ・文化活動は、スポーツ・文化活動推薦入試と同じである。

入学者には学費減免制度を設けている。減免内容は、A.入学者全員に初年度学費から 10 万円減免に加え、エクステンションセンター開講の資格取得講座 12 万円分を受講できる、B.入学者全員に初年度学費から 20 万円減免の A または B のどちらかを選択させている。高等学校における全体の評定平均値ならびに技能・諸活動の状況に応じた学費減免を行っている。2 年次以降は、前年度の学業成績による GPA ポイントが 3.50 以上の者に対して年間学費の 2 割を減免する学費減免制度を平成 20 年度入試から設けている。

ウ．AO 入試

学力以外の多様な能力や個性、適性、目的意識、意欲、関心などを多面的、総合的に評価し選抜する制度である。

なお、平成 26 年度入試より、スカラシップ型（奨学金給付）を奨学金給付型、平成 27 年度入試から事前面談型を活動評価型に名称変更している。

平成 28 年度入試からは、奨学金給付型を特待生奨学金給付型に名称変更し、新たに LEI 英語プログラム型（外国語学部・国際学部対象）、グローバル管理者育成コース型（経営学部経営学科対象）、グローバル・エコノミーコース型（経済学部対象）を新規に設定した。

また、平成 29 年度入試より、エントリーシートの記載内容（高校 3 年間を振り返っての自己アピール）を「大学入学後の学修計画やライフプランなど、大学のことを理解させるものや目的意識を高める」内容に変更する。

特待生奨学金型（平成 29 年度入試より、特待生奨学金給付型から名称変更）は、入学後、

海外の大学へ留学する意欲のある者、公認会計士、情報処理技術者、法曹関係、起業家などを目指す者および資格を有する者を対象としていたが、応募資格を明確にするため、平成26年度入試より、法曹関係、起業家などを目指す者を対象から外し、客観的に判断がつく資格を有する者に限定している。

LEI 英語プログラム型は、外国語学部および国際学部において開講されている LEI 英語プログラムの受講を切望する者を対象としている。

グローバル管理者育成コース型は、経営学部経営学科におけるグローバル管理者育成コースの履修を切望する者を対象としている。

グローバル・エコノミーコース型は、経済学部におけるグローバル・エコノミーコースの履修を切望する者を対象としている。

なお、平成29年度入試からグローバル管理者育成コース型・グローバル・エコノミーコース型の応募資格に「TOEIC Bridge140点以上、TOEFL iBT36点・ITP420点以上、実用英検準2級以上、全商英検1級、GTEC for STUDENTS GRADE4（440点以上)」を追加した（平成28年度入試までは「TOEIC400点以上のみ」)。

活動評価型は、学業だけでなく課外活動、資格取得などにおいて秀でた能力を発揮し、入学後も主体的に勉学や課外活動、自分の目標などに取り組む意志がある者を対象としている。

公務員志望型は、将来、公務員として社会貢献したいという明確な目標を持つ者を対象としている。

オープンキャンパス参加型は、指定されたオープンキャンパスに参加し、本学の教育理念と校風等について理解を深め、それに共感する者を対象としている。また、平成26年度入試より、本学オープンキャンパスの AO 入試説明会または AO 入試相談に参加した者に限定してエントリーシートを配付している。

平成26年度入試より、奨学金給付型およびオープンキャンパス参加型、平成27年度入試より公務員志望型および活動評価型について、エントリーシート提出後、書類審査により出願資格判定を行い、出願資格が認められた者から出願があった場合に「課題文・出願書類」に基づき面接を実施する方法に変更している。

AO 入試における奨学金制度および学費減免制度について、奨学金給付型の入学者には、入学金の20万円と年間学費相当額の奨学金を給付していたが、平成29年度入試より、入学前に入学金・諸会費を納付し、学費を全額免除するものに変更した。なお、入学後は1年ごとに学業成績などを審査し、優秀と認められた場合は継続して奨学金を給付している。

公務員志望型での入学者には、本学の公務員試験対策特別講座が無料で受講できる資格講座優遇制度を設けている。

なお、平成28年度入試より、AO 入試の出願は従来の志願票による出願からインターネット出願のみに変更し、入学検定料の「ネット割」を導入している。

エ．資格推薦入試

高等学校において簿記・ビジネス関係・情報関係・英語関係等の資格を取得していることを出願資格とし、入学後もその資格に関わる能力を伸ばそうという意思のある者を対象とした入試制度であり、課題文（平成29年度入試より導入)・面接および出願書類を総合評価して選抜している。平成26年度入試からは、取得資格の条件を緩和、平成27年度入試からはB日程を設定することで対象者を広げている。また、受験生の意欲やコミュニケーション力を評価するために面接担当者を複数とした。

平成25年度入試からは、本学エクステンションセンターが開講する資格取得講座を年間2講座（4年間で最大8講座）まで無料で受講できる資格講座優遇制度を導入している。

なお、平成 28 年度入試より、資格推薦入試の出願は従来の志願票による出願に加え、インターネット出願を導入し、入学検定料の「ネット割」を設定し、受験しやすい環境を整えている。

オ．ファミリー推薦入試【専願制】

本学の卒業生の子女、兄弟姉妹および在学生の兄弟姉妹であることを出願資格とし、本学の教育理念を理解して、校風の継承と特色ある教育活動の活性化に意欲のある生徒を募集している。課題文･面接および出願書類を総合評価して選抜している。平成 26 年度入試からは、受験生の意欲やコミュニケーション力を評価するために面接担当者を複数としている。また、入学者の初年度学費から 20 万円を減免する学費減免制度を設けている。

なお、平成 28 年度入試より、ファミリー推薦入試の出願は従来の志願票による出願に加え、インターネット出願を導入し、入学検定料の「ネット割」を設定し、受験しやすい環境を整えている。

カ．外国人留学生推薦入試【専願制】

外国の国籍を有し、外国の学校教育における 12 年の課程を修了した者および修了見込みの者を対象としている。さらに次の条件に該当する者を対象に日本語による面接と出願書類を総合評価し選抜している。

①12 年の課程のうち日本の高等学校の在籍期間が 1 年以上 3 年以内の者。

②本学が指定する日本の学校を卒業見込みで本学専願の者。

なお、平成 26 年度入試からは、受験生の意欲や日本語能力を評価するために面接については、1 対 1 の面接 2 回から、面接担当者複数による 1 回面接に変更している。また、本学が指定する学校に対して、日本語能力が大学の講義受講に不安のない生徒を推薦するように依頼した結果、平成 26 年度入試では、志願者を絞り込んだ出願となった。

この制度には、入学者全員を対象とする外国人留学生向けの学費減免制度を設けている。

キ．外国人留学生一般入学試験

平成 28 年度入試より新設された制度である。次のすべての条件に該当する者を対象に小論文および面接と出願書類を総合評価し選抜している。

① 外国の国籍を有し、外国の学校教育における 12 年の課程を修了した者および修了見込みの者で 18 歳に達している者。なお、12 年の課程のうち日本の高等学校の在籍期間が 3 年以内の者も対象とする。

② 日本留学試験（独立行政法人日本学生支援機構）の「日本語」を受験した者。

③ 「出入国管理および難民認定法」による「留学」の在留資格を取得または更新できる者。

また、平成 29 年度入試から募集学部に法学部・情報学部を追加した（平成 28 年度入試までは商学部・経営学部経営学科・経済学部のみ)。さらに、入学者全員を対象とする外国人留学生向けの学費減免制度を導入した。

ク．社会人入学試験

生涯学習推進の観点から、豊かな経験を有し、学修意欲の高い社会人に広く学びの場を提供すると同時に、学内の活性化を図ることを目的として実施している。満 22 才以上で高等学校卒業程度の学力を有することを出願資格とし、小論文と面接により選抜している。平成 26 年度入試からは、受験生の意欲やコミュニケーション力を評価するために面接については、

1 対 1 の面接 2 回から、面接担当者複数による 1 回面接に変更している。

平成 25 年度入試・平成 26 年度入試では、各年度 1 名の志願者があったが誰も入学していない。また、平成 27 年度入試から平成 29 年度入試まで、志願者は 0 名である。

ケ．編入学試験

編入学試験は、①大阪学院大学短期大学部、関西経理専門学校、関西健康・製菓専門学校からの推薦、②本学が指定する短期大学、専門学校からの推薦、③一般からの応募の 3 種類の区分において実施している。推薦に対しては面接と書類審査、一般応募に対しては小論文と面接を実施して選抜している。平成 26 年度入試から受験生の意欲やコミュニケーション力を評価するために面接については、1 対 1 の面接 2 回から、面接担当者複数による 1 回面接に変更している。(表Ⅴ－20)

表Ⅴ－20　編入学試験の志願から入学までの人数　（人）

実施年度 （入試年度）	志願者数	合格者数	入学者数	歩留率
平成 25 年度 （平成 26 年度）	5	4	4	100.0%
平成 26 年度 （平成 27 年度）	11	10	10	100.0%
平成 27 年度 （平成 28 年度）	7	5	5	100.0%
平成 28 年度 （平成 29 年度）	7	6	6	100.0%

(3) 入学試験制度別の入学後の成績について

本学では、多様な入学試験制度で入学者選抜を行っている。それぞれの入学試験制度で入学した学生の 1 年次前期の修得単位の状況は別表 2 のとおりである。

1 年次前期において履修登録できる 24 単位のうち、10 単位以下の割合を入学試験制度別に見ると、過去 4 年間において修得単位 10 単位以下の者の割合が継続して 3 割以上になっている入学試験制度は、協定校推薦入試と AO 入試となっている。

(4) 実施および判定等について

各入学試験の実施は、学長、各学部長、教務部長、学生部長ならびに入試実行委員長等で構成する入試委員会の下に置かれた入試実行委員会（各学部から選出された委員で構成）が中心となり、教育職員ならびに事務職員が、実施要領、監督要領、災害時避難マニュアル等に基づき静穏な環境で厳密に行っている。

面接を伴う選考や AO 入試の書類審査は、入試判定委員会（入試委員会の構成員に其々の代理職を加えた構成）が担当している。

合否の判定は、入試委員会で判定基準の原案を作成、教授会（面接を伴う試験の場合は、入試判定委員会）で原案の適否を審議した後、入試委員会で再度審議を行い決定している。

なお、学科試験を伴う選抜では、成績はすべて点数化し総合点で合否の判定を行い、面接を伴う選抜では、面接委員による段階評価で合否判定を行っている。

入学者選抜の基準は、受験生に分かり易いよう工夫して開示している。一般入学試験など点数化できる試験は、次年度の入試ガイド等の広報誌およびウェブサイトで志願者数、受験者数、

合格者数、倍率とともに合格基準点、合格最高点、総合平均点を開示している。

面接や書類審査等を重視する制度については、志願者数、受験者数、合格者数とともに過去の自己アピールの実例や取得資格の実例等の開示を行っている。

入学試験問題は、出題委員が標準的と認めた箇所のみを入試問題集にして配付している。また、全体を開示するためオープンキャンパスの際に過去の試験問題〈実物〉を展示している。

＜商学研究科＞

学生募集については、大学院委員会において実施日程を調整したうえ、研究科委員会においてアドミッション・ポリシーに則り、選抜方法、試験科目等について審議・決定のうえ実施している。なお、学生募集活動については、本学の公式ホームページを中心に行っており、各種説明会に参加している。ホームページには上記のとおり研究科の「人材養成・教育研究上の目的」および「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」をはじめ、開講科目の内容と担当者を掲載しており、入学試験願書や過去の入試問題の請求についてもインターネットを介して行っている。

また、「大学院入学試験要項」には当該年度に本研究科が開講する専修科目の担当者を記載し、志願者に必要なカリキュラム情報を提供している。さらに、別途発行される「大学案内」、「大学広報」、主要新聞、雑誌等のマスメディアを活用し、周知を図っている。

学内における募集活動としては、学部の学生を対象にゼミナール担当者から本研究科の概要を説明し進学を勧める他、学内で開催される他研究科との合同で開催する学部生対象の学内推薦入試説明会や交換留学生を対象とする大学院進学説明会において本研究科の概要を説明することにより、進学希望者を募っている。

なお、平成 25 年度から秋入学を実施したことに伴い、入学者選抜方法を入学時期や内容に応じた名称に変更するとともに、学内推薦については、ゼミナール担当者による指導期間および志願者の出願手続き期間を考慮し、従来の実施時期より 1 カ月遅らせて実施している。

入学者選抜方法については、次のとおりである。

〈学内推薦〉

修士課程において、成績優秀な本学学部卒業見込者を対象として実施している。

出願資格は以下のとおりである。

次の各項に該当する者で、優秀な人物として当該学部長から推薦を受けた者。

(1) 本大学に在学し、年度末卒業見込みの者。

(2) 原則として「A」以上の評価が取得科目数の 50%以上の者、または GPA が 2.1 以上の者。

試験内容は、書類選考および面接のみとし、筆記試験は課していない。

〈一般選抜〉

修士課程、博士課程ともに学内外の受験者を区別することなく同一試験科目と同一の合否判定基準を適用している。

〈社会人特別選抜〉

修士課程において実施しており、出願資格は一般選抜の出願資格に該当し、かつ出願時までに 2 年以上の社会人経験(企業や官公庁等での勤務または自営)を有する者と定め、「小論文（専修志望科目の論文)」と「面接試験」により選考している。

〈外国人留学生入試〉

修士課程、博士課程において実施しており、選抜内容は書類選考および面接試験とし、多様な能力を評価し、柔軟に受入れるようにしている。

「面接試験」については、専修科目を担当する専任教員が委員となり、1 名の受験者に対し研究指導教授を含む 3 名の委員が担当することとし、多様な観点から公正に評価

している。

合否判定については、入学試験の成績に基づき、研究科長が商学研究科における合否判定に関する申し合わせに準拠した合否判定基準の原案を作成し、大学院委員会で協議する。その後、大学院委員会で協議された合否判定基準案に基づき研究科委員会において審議し、合否を決定している。最終的には、研究科委員会の判定結果を総長が承認したうえ、総長名で合否通知を発送している。

したがって、学生募集および入学者選抜の方法は受験生に公正な機会を保証しており、入学試験の合否についても適切に判定している。

＜経済学研究科＞

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に則り、大学院委員会において学生募集の実施日程を調整したうえ、本研究科委員会において入学者選抜の方法、試験科目等について審議・決定のうえ実施している。

学生募集活動については、本学の公式ホームページを中心に行っており、本学の各種説明会において実施している。ホームページには、研究科の「人材養成・教育研究上の目的」および「入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）」をはじめ、開講科目の内容と担当者を掲載しており、入学試験願書や入試の過去問題の請求についてもインターネットを介して行っている。

また、「大学院入学試験要項」には当該年度に本研究科が開講する専修科目の担当者を記載し、志願者に必要なカリキュラム情報を提供している。さらに、別途発行される大学案内、大学広報、主要新聞、雑誌等のマスメディアを活用し、周知を図っている。

学内における募集活動としては、学部の学生を対象にゼミナール担当者から本研究科の概要を説明し、学内で開催される他研究科との合同で開催する学部生対象の学内推薦入試説明会や交換留学生を対象とする大学院進学説明会において本研究科の概要を説明することにより、進学希望者を募っている。

なお、平成25年度から秋入学を実施したことに伴い、入学者選抜方法を入学時期や内容に応じた名称に変更するとともに、学内推薦については、ゼミナール担当者による指導期間および志願者の出願手続き期間を考慮し、従来の実施時期より1カ月遅らせて実施している。

入学者選抜の方法については、次のとおりである。

〈学内推薦〉

修士課程において、成績優秀な本学学部卒業見込者を対象として実施している。

出願資格は以下のとおりである。

次の各項に該当する者で、優秀な人物として当該学部長から推薦を受けた者。

(1) 本大学に在学し、年度末卒業見込みの者。

(2) 原則として「A」以上の評価が修得科目数の50%以上の者、またはGPAが2.1以上の者。

試験内容は、書類選考および面接のみとし、筆記試験は課していない。

〈一般選抜〉

修士課程は、論文（専修志望科目および「経済学」または「英語」の2科目から1科目選択）と口述試験を実施し、博士課程は、「英語」と口述試験を実施し、その得点に基づき選考している。

〈社会人特別選抜〉

修士課程において実施しており、出願資格は一般選抜の出願資格に該当し、かつ出願時までに2年以上の社会人経験(企業や官公庁等での勤務または自営)を有する者と定め、口述試験と小論文により選考している。

〈外国人留学生入試〉

修士課程および博士課程において実施しており、選抜内容は、書類選考および口述試験と小論文により選考している。

なお、「口述試験」については、専修科目を担当する専任教員が委員となり、1名の受験者に対し研究指導教授を含む3名の委員が担当することとし、多様な観点から公正に評価できる体制を整えている。

合否判定については、入学試験の成績に基づき、研究科長が経済学研究科における合否判定に関する申し合わせに準拠した合否判定基準の原案を作成し、大学院委員会で審議する。その後、大学院委員会で協議された合否判定基準案に基づき研究科委員会において審議し、合否を決定している。研究科委員会の判定結果を総長が承認したうえ、合否通知を発送している。

従って、学生募集および入学者選抜の方法は受験生に公正な機会を保証しており、入学試験の合否についても適切に判定をしている。

＜国際学研究科＞

学生募集については、大学院委員会において実施日程を調整したうえ、研究科委員会においてアドミッション・ポリシーに則り、選抜方法、試験科目等について審議、決定のうえ実施している。なお、学生募集活動については、本学の公式ホームページを中心に行っており、各種説明会に参加している。ホームページには、上記のとおり、研究科の「人材養成・教育研究上の目的」および「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」をはじめ、開講科目の内容と担当者を掲載しており、入学試験願書や入試の過去問題の請求についてもインターネットを介して行っている。

また、「大学院入学試験要項」には当該年度に本研究科が開講する専攻科目の担当者を記載し、志願者に必要なカリキュラム情報を提供している。さらに、別途発行される「大学案内」、「大学広報」、主要新聞、雑誌等のマスメディアを活用し、周知を図っている。

学内における募集活動としては、学部の学生を対象にゼミナール担当者から本研究科の概要を説明し進学を勧める他、学内で開催される他研究科との合同で開催する学部生対象の学内推薦入試説明会や交換留学生を対象とする大学院進学説明会において本研究科の概要を説明することにより、進学希望者を募っている。

なお、平成25年度から秋入学を実施したことに伴い、入学者選抜方法を入学時期や内容に応じた名称に変更するとともに、学内推薦については、ゼミナール担当者による指導期間および志願者の出願手続き期間を考慮し、従来の実施時期より1カ月遅らせて実施している。

入学者選抜については、次のとおりである。

〈学内推薦〉

修士課程において、本学学部卒業見込者のうち、成績優秀な者を対象として実施している。

出願資格は以下のとおりである。

次の各項に該当する者で、優秀な人物として当該学部長から推薦を受けた者。

(1) 本大学に在学し、年度末卒業見込みの者。

(2) 原則として「A」以上の評価が取得科目数の50%以上の者、またはGPAが2.1以上の者。

試験内容は、書類選考および面接のみとし、筆記試験は課していない。

〈一般選抜〉

修士課程、博士課程ともに学内外の受験者を区別することなく同一試験科目と同一

合否判定基準を適用している。

〈社会人特別選抜〉

修士課程において実施しており、出願資格は一般選抜の出願資格に該当し、かつ出願時までに 2 年以上の社会人経験(企業や官公庁等での勤務または自営)を有する者と定め、「小論文」と「面接試験」により選考している。

〈外国人留学生入試〉

修士課程および博士課程において実施しており、選抜内容は書類選考および面接試験のみとし、多様な能力を評価し、柔軟に受入れるようにしている。

「面接試験」については、専攻科目を担当する専任教員が面接委員となり 1 名の受験者に対し、研究指導教授を含む 3 名の委員が担当することとし、多様な観点から公正に評価している。

合否判定については、入学試験の成績に基づき、研究科長が国際学研究科における合否判定に関する申し合わせに準拠した合否判定基準の原案を作成し、大学院委員会で協議する。その後、大学院委員会で協議された合否判定基準案に基づき研究科委員会において審議し、合否を決定している。最終的には、研究科委員会の判定結果を総長が承認したうえ、総長名で合否通知を発送している。

したがって、学生募集および入学者選抜の方法は受験生に公正な機会を保証しており、入学試験の合否についても適切に判定している。

＜法学研究科＞

学生募集については、大学院委員会において実施日程を調整したうえ、研究科委員会においてアドミッション・ポリシーに則り、選抜方法、試験科目等について審議・決定のうえ実施している。なお、学生募集活動については、本学の公式ホームページを中心に行っており、各種説明会に参加している。ホームページには、上記のとおり、研究科の「人材養成・教育研究上の目的」および「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」をはじめ、開講科目の内容と担当者を掲載しており、入学試験願書や入試の過去問題の請求についてもインターネットを介して行っている。

また、「大学院入学試験要項」には、当該年度に本研究科が開講する専攻科目の担当者を記載し、志願者に必要なカリキュラム情報を提供している。さらに、別途発行される「大学案内」、「大学広報」、主要新聞、雑誌等のマスメディアを活用し、周知を図るとともに本学在学生を対象に進学説明会を開催している。

学内における募集活動としては、学部の学生を対象にゼミナール担当者から本研究科の概要を説明し進学を勧める他、学内で開催される他研究科との合同で開催する学部生対象の学内推薦入試説明会や交換留学生を対象とする大学院進学説明会において本研究科の概要を説明することにより、進学希望者を募っている。

なお、平成 25 年度から秋入学を実施したことに伴い、入学者選抜方法を入学時期や内容に応じた名称に変更するとともに、学内推薦については、ゼミナール担当者による指導期間および志願者の出願手続き期間を考慮し、従来の実施時期より 1 カ月遅らせて実施している。

入学者選抜方法については、次のとおりである。

〈学内推薦〉

修士課程において、本学学部卒業見込者のうち、成績優秀な者を対象として実施している。出願資格は以下のとおりである。

次の各項に該当する者で、優秀な人物として当該学部長から推薦を受けた者。

(1) 本大学に在学し、年度末卒業見込みの者。

(2) 原則として「A」以上の評価が取得科目数の 50%以上の者、または GPA が 2.1 以上の者。

試験内容は、書類選考および面接のみとし、筆記試験は課していない。

〈一般選抜〉

修士課程、博士課程ともに学内外の受験者を区別することなく同一試験科目と同一合否判定基準を適用している。

〈社会人特別選抜〉

本研究科では、設置当初から社会人の受け入れを重要視し、修士・博士の両課程において実施しており、本学の地理的利便性もあって、相当な成果をあげている。

出願資格は以下のとおりである。

・修士課程

一般選抜の出願資格に該当し、かつ出願時までに 2 年以上の社会人経験(企業や官公庁等での勤務または自営)を有する者。

・博士課程

(1) 法曹資格を有する者

(2) 弁理士、公認会計士、税理士、司法書士、不動産鑑定士およびこれに準ずる資格を有する者で、修士の学位を取得している、あるいは取得見込の者

(3) 企業、官公庁および教育・研究機関において 5 年以上勤務している者で、修士の学位を取得している、あるいは取得見込の者

〈外国人留学生入試〉

選抜内容を書類選考および口述試験のみとし、多様な能力を評価し、柔軟に受入れるようにしている。「口述試験」については、専攻科目を担当する専任教員が委員となり、1 名の受験者に対し研究指導教授を含む 3 名の委員が担当することとし、多様な観点から公正に評価している。

合否判定については、入学試験の成績に基づき、研究科長が法学研究科における合否判定に関する申し合わせに準拠した合否判定基準の原案を作成し、大学院委員会で協議する。その後、大学院委員会で協議された合否判定基準案に基づき研究科委員会において審議し、合否を決定している。最終的には、研究科委員会の判定結果を総長が承認したうえ、総長名で合否通知を発送している。

したがって、学生募集および入学者選抜の方法は受験生に公正な機会を保証しており、入学試験の合否についても適切に判定している。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

学生募集については、大学院委員会において実施日程を調整したうえ、研究科委員会においてアドミッション・ポリシーに則り、選抜方法、試験科目等について審議・決定のうえ実施している。なお、学生募集活動については、本学の公式ホームページを中心に行っており、各種説明会に参加している。ホームページには、上記のとおり、研究科の「人材養成・教育研究上の目的」および「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」をはじめ、開講科目の内容と担当者を掲載しており、入学試験願書や入試の過去問題の請求についてもインターネットを介して行っている。

また、「大学院入学試験要項」には当該年度に本研究科が開講する専攻科目の担当者を記載し、志願者に必要なカリキュラム情報を提供している。さらに、別途発行される「大学案内」、「大学広報」、主要新聞、雑誌等のマスメディアを活用し、周知を図るとともに本学在学生を対象に進学説明会を開催している。

学内における募集活動としては、学部の学生を対象にゼミナール担当者から本研究科の概要を説明し進学を勧める他、学内で開催される他研究科との合同で開催する学部生対象の学内推薦入試説明会や交換留学生を対象とする大学院進学説明会において本研究科の概要を説明することにより、進学希望者を募っている。

なお、平成 25 年度から秋入学を実施したことに伴い、入学者選抜方法を入学時期や内容に応じた名称に変更するとともに、学内推薦については、ゼミナール担当者による指導期間および志願者の出願手続き期間を考慮し、従来の実施時期より 1 カ月遅らせて実施している。

入学者選抜については、次のとおりである。

〈学内選抜〉

本学学部卒業見込者の内、成績優秀な者を対象として実施している。

出願資格は以下のとおりである。

次の各項に該当する者で、優秀な人物として当該学部長から推薦を受けた者。

(1) 本大学に在学し、年度末卒業見込みの者。

(2) 原則として「A」以上の評価が取得科目数の 50%以上の者、または GPA が 2.1 以上の者。試験内容は、書類選考および面接のみとし、筆記試験は課していない。

〈一般選抜〉

学内外の受験者を区別することなく同一試験科目と同一合否判定基準を適用している。

〈外国人留学生入試〉

選抜内容は、書類選考および面接試験のみとし、多様な能力を評価し柔軟に受入れるようにしている。

「面接試験」については、専攻科目を担当する専任教員が毎年面接委員となり 1 名の受験者に対し、研究指導教授を含む 3 名の委員が担当することとし、多様な観点から公正に評価している。

合否判定については、入学試験の成績に基づき、研究科長がコンピュータサイエンス研究科における合否判定に関する申し合わせに準拠した合否判定基準の原案を作成し、大学院委員会で協議する。その後、大学院委員会で協議された合否判定基準案に基づき研究科委員会において審議し、合否を決定している。最終的には、研究科委員会の判定結果を総長が承認したうえ、総長名で合否通知を発送している。

したがって、学生募集および入学者選抜の方法は受験生に公正な機会を保証しており、入学試験の合否についても適切に判定している。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

学生募集

① 高等学校訪問

高等学校を訪問することは、大学の情報を伝えるだけでなく、大学に求められる要望事項を把握するための絶好の機会となっている。訪問に際しては、実際に進学希望者を指導する高等学校教員と直接面談することにより、数字では表せない各高等学校との緊密な情報交換が実現している。

② 高等学校教員対象入試説明会

本学の教育内容や新たな取り組み、入試制度の変更点などを知ってもらう良い機会となっている。平成 26 年度からは、本学在学生を参加させ、成長の過程を見せることで、データや写真では伝わりにくい本学の教育成果をアピールできている。また、説明会に参加する高等学校を知ることにより、本学への関心度が図れる。この結果を高等学校の訪問計画に役立てることができる。

③　オープンキャンパス・入試相談会

オープンキャンパスについては、全学的なイベントとして計画し広報したことにより、3,000 人を超えるイベントとなっている。参加者個々の要望に沿った本学の魅力や入試情報の提供ができ、質問や相談にきめ細かく対応できたと考えられる。

また、遠方地域からの無料送迎バスを運行したことにより参加人数が維持できたものと考える。

④　各種媒体による広報・ダイレクトメール発送

高校生からの資料請求数は着実に増加しており、それに伴って志願者数も増加している。これは、多様な媒体の中から資料請求者数などに基づき精査して、参画する媒体を決めている結果である。

⑤　進学説明会等

進学説明会については、直接、本学の情報を高校生に伝える機会として非常に重要なイベントであると考えているため、毎年、ほぼ同数程度参画を維持するようにしている。

模擬講義については、あっせん業者からの依頼に対して、高等学校偏差値ならびに過去の志願者実績等を精査し参加するものとしたために、回数が減少している。しかしながら、大学見学会は 2 割程度回数を増やしており、大学見学会の中で模擬講義を行うようにしている。

入学者選抜

平成 29 年度入試においては、全学部の募集人員 1,380 名に対して、入学者 1,536 名と、募集人員を満たしている。

特に、推薦入試全体の入学者を見ると、募集人員に対する入学者の割合は、過去 4 年間、募集人員を満たしている。入試区分では、高等学校訪問などにより、高等学校との良好な関係を築いている指定校推薦入試、協定校推薦入試において募集人員をほぼ満たしている。さらに、クラブ関係のつながりを築いていることから、スポーツ・文化活動推薦入試においても募集人員を満たしている。また、多様な能力を持った者を募集している AO 入試においても、過去 4 年間、募集人員を満たしている。

また、指定校推薦入試および協定校推薦入試において、出願条件に高等学校における出席日数条件を設けたことにより、単位修得状況に僅かではあるが効果が表れてきている。(別表 2)

なお、一般入学試験において、未だ募集定員を満たしてはいないが、緩やかに募集人員を満たしてきている。(別表 3)

＜商学研究科＞

入学者選抜については、平成 25 年度から秋入学を導入し、その結果、修士課程への年度ごとの入学者数は、平成 25 年度 3 名、平成 26 年度 1 名、平成 27 年度 3 名、

平成 28 年度 2 名であり、毎年度入学者を得ることができたことは評価できる。

＜経済学研究科＞

入学者選抜については、これまで「外国人留学生入試」に志願者がいなかったが、平成 25 年度から秋入学を導入し、学部の交換留学生が自国の大学を卒業後、本研究科修士課程への進学を希望し、1 名が志願し、秋入学に至った。このことは、学部との幅広い連携の成果であると評価する。なお、平成 26 年度以降、外国人留学生の秋入学生はいないが、引き続き、今後の外国人留学生受入れの発展に繋がるものと期待する。

(2) 改善すべき事項

学生募集

① 高等学校訪問

対面による適確な情報の提供ならびに収集は、高等学校との連携の強化に役立っているが、指定校や協定校などの志願実績校を中心に緊密な情報交換（本学からは、入学後の成績状況および卒業後の就職状況等の提供）に重点を置き、事前にアポイントメントを取り密度の濃い訪問を目指したため、平成 24 年度からの訪問数を大幅に減少させる結果となった。今後は、近畿圏を中心とした訪問対象の絞り込みや時期を工夫するとともに提供する情報内容を精選する必要がある。

② 高等学校教員対象入試説明会

本学の説明に対する反応や個別相談の内容は、志願者の予測や高等学校訪問の計画の策定等に役立っているが、参加状況としては、減少傾向となっている。その要因には、高校生の地元指向、開催日設定の問題、もしくは告知内容の不足等が考えられる。

また、本学が高等学校訪問に重点を置くことにより、説明会への参加が減少しているとも考えられるため、これらの点を踏まえ、今後、検討・改善する必要がある。

また、平成 26 年度から取り組んでいる本学在学生の活動報告において、学生の成長がより見えるよう工夫する必要がある。

③ オープンキャンパス・入試相談会

オープンキャンパスにおける志願率は 4 割台、入試相談会における志願率はおおよそ 7 割台を維持しているが、さらに志願率の向上の工夫が必要であるといえる。（表Ⅴ－21・22）

表Ⅴ－21　オープンキャンパス参加者の志願率

実施年度 （入試年度）	参加者数 （既卒・3 年）	志願者数	志願率
平成 25 年度 （平成 26 年度）	1,670	690	41.3%
平成 26 年度 （平成 27 年度）	1,527	675	44.2%
平成 27 年度 （平成 28 年度）	1,423	623	43.8%
平成 28 年度 （平成 29 年度）	1,647	752	45.7%

※志願率は、オープンキャンパスに参加した 3 年・既卒者の内、出願した者の率

※平成 26 年度参加者数（既卒・3 年）より実人数を示す。

表Ⅴ－22　入試相談会参加者の志願率

実施年度 （入試年度）	参加者数 （既卒・3 年）	志願者数	志願率
平成 25 年度 （平成 26 年度）	50	34	68.0%
平成 26 年度 （平成 27 年度）	39	29	74.4%
平成 27 年度 （平成 28 年度）	45	32	71.1%
平成 28 年度 （平成 29 年度）	57	45	78.9%

※志願率は、入試相談会に参加した生徒の内、出願した者の率

※平成 26 年度参加者数（既卒・3 年）より実人数を示す。

④　進学説明会等

進学説明会ならびに大学見学会からの安定した志願率確保が必要である。そのために進学説明会や大学見学会で収集した個人データを志願に結びつける工夫が必要である。

なお、平成 24 年度入試から平成 26 年度入試までは、会場説明会および校内説明会、大学見学会の参加者を全学年で集計していたものを、平成 27 年度入試からはより正確なデータとするために既卒者および 3 年生のみのデータとしたため、参加者数は減少したように見えるが志願率は大きく増加している。（表Ⅴ－23）

表Ⅴ－23　進学説明会・大学見学会に参加した者の志願率

実施年度 （入試年度）	進学説明会						大学見学会		
	会場説明会			校内説明会					
	参加者	志願者	志願率	参加者	志願者	志願率	参加者	志願者	志願率
平成 25 年度 （平成 26 年度）	958	58	6.1%	2,194	127	5.8%	1,325	74	5.6%
平成 26 年度 （平成 27 年度）	524	74	14.1%	728	134	18.4%	211	66	31.3%
平成 27 年度 （平成 28 年度）	523	49	9.4%	693	102	14.7%	154	37	24.0%
平成 28 年度 （平成 29 年度）	501	52	10.4%	798	129	16.2%	205	32	15.6%

※志願率は、進学説明会・大学見学会に参加者した者の内、出願した者の率

※平成 26 年度参加者数より既卒・3 年の実人数を示す。

入学者選抜

①　一般入学試験

平成 26 年度入試からみて平成 28 年度入試では志願者数、入学者数、歩留率ともにわずかではあるが増加している。さらなる志願者、入学者を獲得するため、平成 29 年度入試に向けて、資料請求者に対して、継続的にダイレクトメールを発送し、本学への意識づけを行い、

さらに試験科目の変更、学部併願の拡大、ネット割、併願割引など、受験しやすい環境を整えてきた。その結果、昨年度に比べ、志願者、入学者、歩留率ともに増加させることができた。しかしながら、募集人員に達していない学部があるため、引き続き志願者の増加ならびに歩留率向上の工夫が必要であり、他大学の入学試験の内容を踏まえて、入試制度の見直しも必要である。

また、受験生の技能を評価するために、資格・検定に対する加点評価を行っているが、アドミッション・ポリシーに掲げる高等学校で取得することが望ましい資格・検定等についても加点評価の対象となるよう検討を行う。

② 大学入試センター試験利用入学試験

平成 26 年度入試からみて平成 28 年度入試では、志願者数は増加しているが、入学者数はほぼ変化なく、依然少ない。さらなる志願者、入学者を獲得するため、平成 29 年度入試に向けて、資料請求者に対して、年間を通じて継続的にダイレクトメールを発送し、本学への意識づけを行ってきた。その結果、昨年度に比べ志願者数 3 割程度増加となり、歩留率は 2.1 ポイント上昇した。しかしながら、入学者は依然として少ない。今年度も募集人員には達していないため、志願者ならびに入学者増加のための工夫が必要である。

③ 公募制推薦入試

平成 26 年度入試からみて平成 28 年度入試では、志願者数、入学者数、歩留率ともにわずかではあるが増加している。さらなる志願者、入学者を獲得するために、平成 29 年度入試に向けて、資料請求者に対して、年間を通じて継続的にダイレクトメールを発送し、本学への意識づけを行ってきた。また、学部併願の拡大、ネット割、併願割引など、受験しやすい環境を整えてきた。その結果、昨年度に比べ志願者数は 3 割程度増加し、入学者数も若干ではあるが増加した。しかしながら、歩留率は 7.7 ポイント減少したため、今後も入学者の増加ならびに歩留率向上のための工夫が必要である。

④ 併設高等学校推薦入試・併設高等学校スポーツ・文化活動推薦入試

平成 29 年度入試では、志願者数、入学者数ともに昨年度より増加し、定員充足率は過去数年安定して 1 割を確保している。なお、併設の高等学校であることを考慮した場合、一定数の志願者および入学者の獲得が必要と考えられる。

⑤ 指定校推薦入試

定員を充足している学部の出願条件を見直し、それぞれの学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーに沿う資質・能力・適性・意欲を持った人物を募集し、学生の質の向上を図る。

⑥ 協定校推薦入試

それぞれの学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーに沿う資質・能力・適性・意欲を持った人物を募集するため、また学生の質の向上を図る。

⑦ スポーツ・文化活動推薦入試

それぞれの学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーに沿う資質・能力・適性・意欲を持った人物を募集し、学生の質向上を図る。

⑧ AO 入試

平成 27 年度入試より、全ての AO 入試で実施方法を共通化したことで、受験生や高等学校からもわかりやすいものとなった。今後、学部の特徴を活かした AO 入試の制度を検討する必要がある。

⑨ 資格推薦入試（旧：専門学科・総合学科推薦入学）

平成 25 年度入試より資格推薦入試として、出願資格の制限を緩和し門戸を広げ、本学エクステンションセンターが開講する資格取得講座の優遇制度も導入しているが、志願者が伸び

ていないことから、志願者の増加のための工夫が必要である。

⑩　ファミリー推薦入試

過去の状況を見ると志願者ならびに入学者に大きな変化は見られない。本学卒業生の年代および総数から見込まれる対象者数からすると、志願者ならびに入学者は多いとは言えないため、志願者の増加のための方策が必要である。また、それぞれの学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーに沿う資質・能力・適性・意欲を持った人物を募集し、学生の質向上を図る。

⑪　外国人留学生（推薦入試・一般入試）

日本の受験生が減少することを踏まえ、外国人留学生の受け入れの拡大を検討する。

⑫　入学試験制度別の入学後の成績について

入学した学生の 1 年次前期で履修登録できる 24 単位のうち、10 単位以下の者の割合が、過去 4 年間継続して 3 割以上となっている入学試験制度は、協定校推薦入試と AO 入試となっていることから、入学後の成績と高等学校の成績（評定平均値）や入学試験の結果などの関係を調査し、それぞれの入学試験の見直しを行う。

⑬　その他

一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験や公募制推薦入学のように教科の試験が含まれる入試制度で入学する者の割合が低いのが現状である。学力あるいは基礎学力を中心に選抜されて入学する者とそれ以外で入学する者の割合をある程度均衡のとれた状態に移行させていくことが必要である。また、定員を充足している学部については、学生の質を高めていくよう選抜方法を見直す。

＜商学研究科＞

学生募集については、募集広報を本学の公式ホームページを中心に行っているが、受験を検討する閲覧者に対して、本学の教育内容や各種取組みが十分に伝わっているかが定かではない。志願者を増加させるためには、ホームページに本研究科の明確な教育ビジョンや具体的な研究支援内容、修了後の進路状況等を解りやすく掲載する等、内容や表記方法をさらに改善し、閲覧者にアピールする必要がある。

定員充足については、修士課程の定員充足率は 5 割を下回っており、問題である。下表のとおり、本研究科の専修 3 分野のうち、入学者の専修分野が会計学に毎年度集中していたが、平成 27 年度からは留学生の進学により、商学分野への入学者数が増加しており、ある程度のバランスがとれてきている。このことは、課程全体として見れば定員確保が不十分であるが、会計学分野に限れば、教育指導体制に対応した定員管理がほぼ実現できていることを示している。そこで、定員を充足するためには、今後の入試広報に際し、商学および経営学の分野に特に重点を置く必要がある。なお、博士課程については、2 年ぶりの平成 25 年度に 1 名の入学者を得たが、平成 26 年度以降は再び入学者が 0 名となってしまったため、引き続き入学者増加の方策が課題である。

表Ⅴ－24　専修科目別入学者数

分　野	専　修　科　目	平成 25 年度 入学者	平成 26 年度 入学者	平成 27 年度 入学者	平成 28 年度 入学者
商　学	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ論研究	2	2	3	2
	貿易政策論研究	0	0	4	3
経営学	経営財務論研究	1	0	0	0
会計学	財務諸表論研究	6	11	8	2
	原価計算論研究	1	1	0	0
	簿記原理研究	0	0	1	0
計		10	14	14	7

また、学部からの志願者を増加させる方策として、学部と連携し開講する「キャリアデザイン入門Ⅱ(大学院進学準備クラス)」は、学部生の大学院進学に繋げる取組みとして有意義であると評価する。学内推薦入試も、年度によって受験者数の差異はあるものの、学部のゼミナール担当者の理解も徐々に深まり、優秀な人材の進学につながっているものと評価する。

外国人留学生については、平成 25 年度から秋季入学制度を導入以来、毎年度、入学者を迎え、その状況は次のとおりであり、広報の成果の表れであると評価する。

平成 25 年度　秋季入学 2 名
平成 26 年度　春季入学 1 名、秋季入学 1 名
平成 27 年度　春季入学 4 名、秋季入学 3 名
平成 28 年度　春季入学 3 名、秋季入学 2 名

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

学生募集

① 高等学校訪問

近畿圏の高等学校を中心に高等学校教員とのさらなる良好な関係を築く。特に、本学の教育内容や新たな取り組みを理解していただくために各高等学校卒業生の本学入学後の近況や卒業後の就職状況など、高等学校教員が進路指導を行ううえで役立つ情報を伝えるように努める。高等学校訪問を通じて高等学校関係者との信頼関係を深めることで大学見学会への招致を増やし、本学の教育の特色を積極的に広報する。さらに教育連携協定を締結した高等学校（協定校）については連携の一環として大学見学会を推し進める。

② 高等学校教員対象入試説明会

本学の教育内容や新たな取り組みについて説明できる絶好の機会であり、この説明会に参加する高等学校を知ることにより、本学への関心度が図れる。

今後も教育支援・学生支援・就職支援などの説明の他に本学学生による体験談などを取り入れ、安心して生徒に勧めていただけるような情報を伝えるように努める。

③ オープンキャンパス・入試相談会

オープンキャンパスについては、反省点や改善点を企画・運営に携わった教職員や学生など全学でさらに検証し、次年度の開催内容に反映する。また、参加者の増員を目指すために、志願者の多い地区や高等学校向けの無料送迎バスを継続して実施する。

④ 各種媒体による広報・ダイレクトメール発送

資料請求者に対してダイレクトメールを以て情報を発信しているが、E メール等により直接、迅速に、本人に伝える方法も併用して進める。また、媒体への掲載時期やダイレクトメ

ール発送の早期化を図るとともに、より分かりやすく興味を引く内容にしていく。さらに業者企画の WEB メールを利用して、オープンキャンパスの開催告知や本学の特色・入試日程・学費減免制度・検定料割引制度などの入試のメリット情報の告知、ならびに入学から卒業までの 4 年間を広報することで受験生の興味を喚起し志願者数・入学者数の増加を図る。

⑤　進学説明会等

進学説明会については、継続して入試事務室の担当者間で、説明の内容や方法、対象となる高等学校の過去の志願実績などの情報を共有し、より精査した説明内容で効果的に実施できるように進める。

進学説明会では、受験生に本学の情報を継続的に発信するために、受験生の了解のもと個人情報データの取得に努める。

入学者選抜

平成 29 年度入試においては、募集人員 1,380 名に対して、入学者 1,536 名と、募集人員を満たしている。

特に、推薦入試全体の入学者を見ると、募集人員に対する入学者の割合は、過去 4 年間、募集人員を満たしている。その中で、高等学校訪問などにより、高等学校との良好な関係を築いている指定校推薦入試・協定校推薦入試においてほぼ募集人員を満たしている。さらに、クラブ関係のつながりを築いていることから、スポーツ・文化活動推薦入試においても募集人員を満たしている。また、多様な能力を持った者を募集している AO 入試においても、過去 4 年間、募集人員を満たしている。(別表 3)

このことから、引き続き、推薦入試においては、指定校および協定校である高等学校ならびにスポーツ関係のクラブとの良好な関係を継続することにより、安定した入学者の獲得を行う。今後は、学生の質を確保するためにさらに高等学校と良好な関係を築いていく。

①　一般入学試験

他大学の入試制度や受験生の動向などを分析し、資料請求者に対して、継続的にダイレクトメールを発送し、本学への意識づけを行ってきた。また試験科目の変更、学部併願の拡大、ネット割、併願割など受験しやすい環境を整えた結果、昨年度より、志願者数、入学者数、歩留率がアップした。次年度も継続して、資料請求者に対して、継続的なダイレクトメールにより、本学の教育内容、学費減免制度ならびに入学から就職までの整備された支援体制など、充実した教育環境について告知し、本学への意識づけを強化し志願者の増加ならびに歩留率の向上を図る。

②　大学入試センター試験利用入学試験

平成 29 年度入試では、資料請求者に対して、継続的にダイレクトメールを発送し、本学への意識づけを行ってきた結果、昨年度より、志願者数を増加させることができた。

今後、入学者数を増加させるため、次年度も引き続き資料請求者に対して、継続的なダイレクトメールにより、本学の教育内容、学費減免制度ならびに入学から就職までの整備された支援体制など、充実した教育環境について告知し、本学への意識づけを重点的に行い、志願者の増加ならびに歩留率の向上を図る。

③　公募制推薦入試

継続的なダイレクトメール等の発送や学部併願の拡大、ネット割、併願割引など、受験しやすい環境を整えた結果、志願者数は 3 割程度増加した。

今後も資料請求者に対して、本学の教育内容、学費減免制度ならびに入学から就職までの整備された支援体制など、充実した教育環境について理解してもらうために、早い時期から本学への意識づけを行い、時期に応じたダイレクトメールを受験から入学まで段階的に送付

することにより、志願者の増加ならびに歩留率の向上を図る。

＜商学研究科＞

学生の受け入れについては、入学定員を充足させる改善方策として、引き続き次の項目について検討し、実行に移す。

① 「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」等の周知を図るべく、広報展開を積極的かつ効果的に進める。

② 積極的に社会人受入体制を広く発信し、京阪神で勤務するビジネスマン等の入学者数増加を図り、研究科の特色に照らした企業や専門業界団体、自治体を対象とした募集活動を推進する。

③ 大学学部と連携し開講する「キャリアデザイン入門Ⅱ(大学院進学準備クラス)」について、説明会や学部のゼミナール担当教員を通して積極的に受講者を募り、本授業を通して大学院での研究・学修に興味・関心を抱かせることで、学部卒業後の大学院進学に繋げる。同様に学内推薦、特別科目等履修制度について学部生に周知されるよう広報活動に努める。

④ 交換留学生や提携大学の優秀な学生に対し、説明会の開催やパンフレットを配布することで、秋入学制度や本研究科のカリキュラム、研究指導体制等を積極的に広報し、外国人留学生の受け入れを進める。

(2) 改善すべき事項

学生募集

① 高等学校訪問

大阪、兵庫、京都を中心とした近畿圏の高等学校を中心に高等学校教員との良好な関係を築く。また、訪問地区を見直し、細かい重点区域を設定する。さらに本学と同じ学部を有する他大学との違いや本学の各学部の特色を分かりやすく指導していただけるような情報を提供するとともに、高等学校教員から本音が聞き出せる関係を築くことを図る。

また、訪問担当者を増員することで、訪問回数の増加につなげる。

② 高等学校教員対象入試説明会

対象とする高等学校を精査し、参加を促す広報活動を強化する。特に、大和川以南の大阪府南部、奈良県および和歌山県にある高等学校の教員には通常の説明に加えて、本学が通学圏内にある利便性を印象づける努力を続ける。

特に本学在学生による活動報告を組み入れて実施していることから、在学生の成長の様子を感じていただけるような内容としていく。

③ オープンキャンパス・入試相談会

オープンキャンパスならびに入試相談会への参加者数の増加を志願者数の増加に結びつけられるよう、受験年度の生徒に特化したイベントや保護者層への参加を促すなどの対策を図る。また、遠方からオープンキャンパスへ参加し易くする方策を工夫する。

入試相談会は、参加しやすい日程・時間を検討しながら開催日時を設定していく。

④ 進学説明会等

入場者数の多い進学説明会への参加を吟味し、多くの個人データを収集できる進学説明会に参加する。収集した個人データをもとにダイレクトメールにて、受験年度の生徒に効果的な内容を送付し、志願率アップを図る。

また、進学説明会での接触者に対し、単発の接触ではなく、オープンキャンパス参加などの複数回接触を可能にする方策を検討するとともに生徒・保護者に対し、進学するメリットをより一層告知できるよう、工夫していく。

入学者選抜

① 一般入学試験

他大学の試験日・試験科目等を踏まえて、本学が求める学生を獲得することができる入試方法を工夫する必要がある。

また、学科試験による「知識・技能」の評価のみならず、「思考力・判断力・表現力・主体性・多様性」等を総合的に評価する選抜方法を検討する。

② 大学入試センター試験利用入学試験

本学への意識づけを行い、志願者の増加ならびに歩留率の向上を図れるよう工夫を行う。

③ 公募制推薦入試

他大学の試験日・試験科目等を踏まえて、本学が求める学生を獲得することができる入試方法を工夫する必要がある。

④ 併設高等学校推薦入試・併設高等学校スポーツ・文化活動推薦入試

高等学校と大学が話し合える場である高大連携協議会を通じて、相互の情報を共有し、一定数の入学者が保たれるように努める。

⑤ 指定校推薦入試・協定校推薦入試

高等学校訪問により実態を調査したうえで、それぞれの学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーに沿う資質・能力・適性・意欲を持った人物を募集する。また、前年度の募集人員に対する入学者数の超過状況と在籍者数を鑑みて当該学科の依頼人数を調整する。

⑥ スポーツ・文化活動推薦入試

各学部の教育目的およびアドミッション・ポリシーに沿う資質・能力・適性・意欲を持った人物を募集するため、出願方法を工夫する。

⑦ AO 入試

各学部の特徴を生かすため、各コースにおいて工夫を行う。

⑧ 資格推薦入試（旧：専門学科・総合学科推薦入学）

各学部・学科のカリキュラムに関連する資格を取得している生徒を獲得する工夫を図る。また、商業・工業・総合学科等の高等学校に対して、ピンポイントで入試制度を広報することも検討する。さらに、各学部の特性に応じた資格を整理し、出願条件を見直す。

⑨ ファミリー推薦入試

卒業生の組織である校友会および在学生の組織である後援会を通じて広報に努める。特に校友会報誌等での同制度の広報等を校友会と協働で検討する。

⑩ 外国人留学生推薦入試

日本の高等学校に在籍している外国人留学生を獲得するため、外国人留学生を受け入れている高等学校に指定校を依頼するなどし、志願者数・入学者数を増加させる。

⑪ 外国人留学生一般入試

留学生向け説明会等に積極的に参加し、広く告知することにより、志願者数・入学者数を増やす。

⑫ 入学試験制度別の入学後の成績について

大学入学後の成績と高等学校の成績（評定平均値）や大学入学後の成績と入学試験の結果などの関係を調査した結果をそれぞれの入学試験の合格基準を決定する際の参考資料とする。また、次年度の入学試験制度を検討する際の参考資料として活用する。

＜経済学研究科＞

入学定員を充足させる改善方策として、引き続き、次の項目について検討し、実行に移す。

(1) 積極的に社会人受入体制を広く発信し、京阪神で勤務するビジネスマン等の入学者数増加を図り、研究科の特色に照らした企業や専門業界団体、自治体を対象とした募集活動を推進する。
(2) 大学学部と連携し開講する「キャリアデザイン入門Ⅱ(大学院進学準備クラス)について、説明会や学部のゼミナール担当教員を通して積極的に受講者を募り、本授業を通して大学院での研究・学修に興味・関心を抱かせることで、学部卒業後の大学院進学に繋げる。同様に学内推薦、特別科目等履修制度について学部生に周知されるよう広報活動に努める。
(3) 交換留学生や提携大学の優秀な学生に対し、説明会の開催やパンフレットを配布することで、積極的な広報活動を展開し、外国人留学生の受け入れを進める。

博士の学位授与については、新カリキュラムおよび秋入学を導入したことで、外国人留学生をはじめ幅広い人材が博士課程を志願する環境が整備できたと考えられることから、本研究科の特色と併せ、これらの取組みを社会に公表し、一般学生や、多様な実務経験を有する社会人学生が、明確な目的意識と意欲をもって進学できるよう積極的な広報活動に努める。

また、秋入学の導入により、後期入学を希望する優秀な外国人留学生の獲得にも力を入れたい。

＜国際学研究科＞

入学定員を充足させる改善方策として、次の項目について検討し、実行に移す。
(1)「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」等の周知を図るべく、広報展開を積極的かつ効果的に進める。
(2) 積極的に社会人受入体制を広く発信し、京阪神で勤務するビジネスマン等の入学者数増加を図り、研究科の特色に照らした企業や専門業界団体、自治体を対象とした募集活動を推進する。
(3) 大学学部と連携し開講する「キャリアデザイン入門Ⅱ(大学院進学準備クラス)」について、説明会や学部のゼミナール担当教員を通して積極的に受講者を募り、本授業を通して大学院での研究・学修に興味・関心を抱かせることで、学部卒業後の大学院進学に繋げる。同様に学内推薦、特別科目等履修制度について学部生に周知されるよう広報活動に努める。
(4) 交換留学生や提携大学の優秀な学生に対し、説明会の開催やパンフレットを配布することで、秋入学制度や本研究科のカリキュラム、研究指導体制等を積極的に広報し、外国人留学生の受け入れを進める。

3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

・収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

・定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

【現状の説明】

＜大学全体＞

定員管理については、入学定員の充足や離学率の抑制、学部間のアンバランスな定員充足状況の是正等に継続的に取組み、現在の入学定員は、商学部商学科 150 名、経営学部経営学科 280 名、経営学部ホスピタリティ経営学科 70 名、経済学部 450 名、法学部 150 名、外国語学部 100 名、国際学部 80 名、情報学部 100 名(計 1,380 名)である。

入試制度の改革や、インターネット出願割引、接触のあった受験生に対する積極的なアプローチ、受験者の多い高等学校を集中的に訪問することでより密接な信頼関係を築く等、効率的な広報展開により徐々に受験生・入学者を増やしてきたが、入学定員未充足の学部が一部にあるため、全体の入学定員が僅かながら充足できない状況が続いている。このことから、未だ収容定員充足には至っていない。

収容定員充足に向けては、後述するとおり、入学後の出席不良や単位不足による退学を防ぐため、指定校推薦入試、協定校推薦入試等において、出席日数の上限設定や評定平均値を上げる措置を講じる等、改善を進めている。

【これまでの大学全体(学部・学科)の入学定員と入学者数の推移】

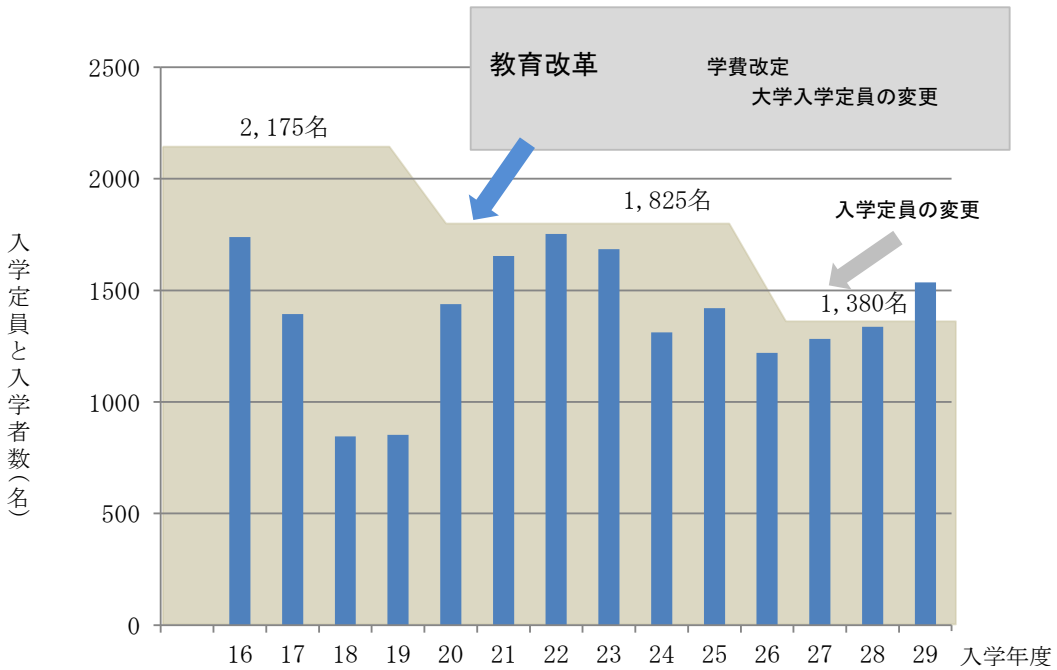

註)平成 20 年度の学費改定、入学定員変更に伴う入学者数の推移
平成 26 年度入試以降は大学全体の定員減少によって、定員充足は大幅に改善された。

大学院各研究科の入学定員は、修士課程においては、商学研究科 30 名、経済学研究科 30 名、国際学研究科 10 名、法学研究科 30 名、コンピュータサイエンス研究科 10 名であり、博士課程においては、商学研究科 20 名、経済学研究科 20 名、国際学研究科 3 名、法学研究科 3 名であり、「大学院入学試験要項」および「大阪学院大学大学院学則」に収容定員とともに明示している。

学生の受け入れについては、各種入試制度の改革や秋季入学を導入するとともに、積極的な広報活動を展開しているが、後述の各研究科の定員充足状況に示すとおり、恒常的に入学定員および収容定員を充足できない状態である。

各学部・研究科の状況は以下のとおりである。

＜商学部＞

定員管理の厳格化と競争性の原理に基づき、平成 26 年度入試より入学定員を 200 名から 150 名へと縮小した。同時に平成 26 年度には流通科学部から商学部へと名称変更を行い、より一層の広報展開を行うことで、少しずつではあるが、入学者数が増加し、平成 29 年度入試では入学定員充足率(以下、「充足率」という。)は 98%となり、収容定員充足率(以下、「収容率」という。)も 67%と改善できてきた。

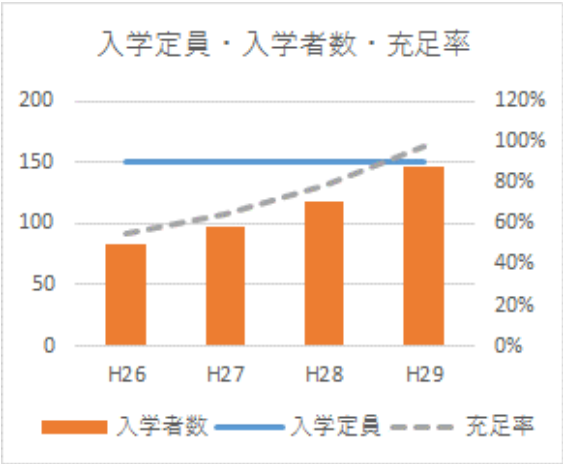

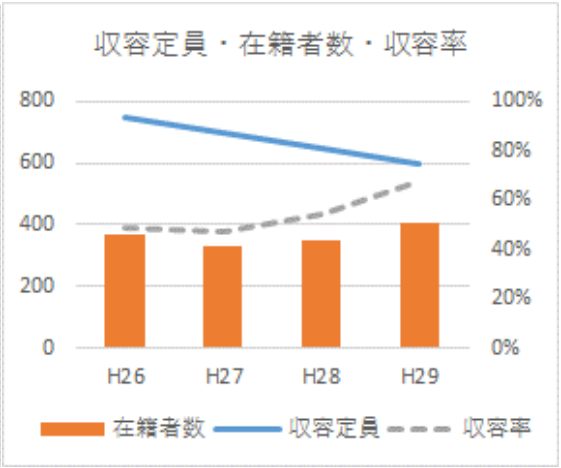

＜経営学部＞

〔経営学科〕

入学定員を 310 名から 280 名へと変更した平成 26 年度から入学者が増加し、平成 29 年度入試では充足率 100%を超えた。しかし、収容率は 87%と少し低い数値となっている。

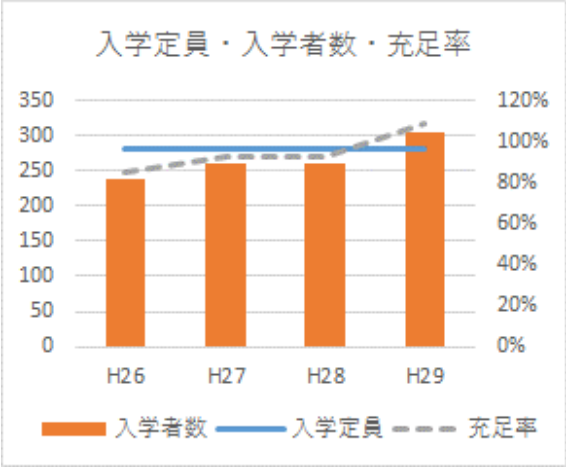

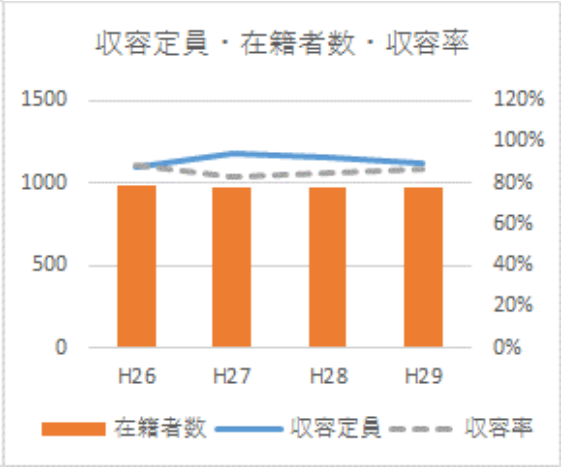

〔ホスピタリティ経営学科〕

入学者数は平成 25 年度に定員を下回ったが、平成 26 年度から入学定員を 100 名から 70 名に減少させたことで、充足率が 100%を大きく上回り、平成 29 年度では収容率も 117%となっている。

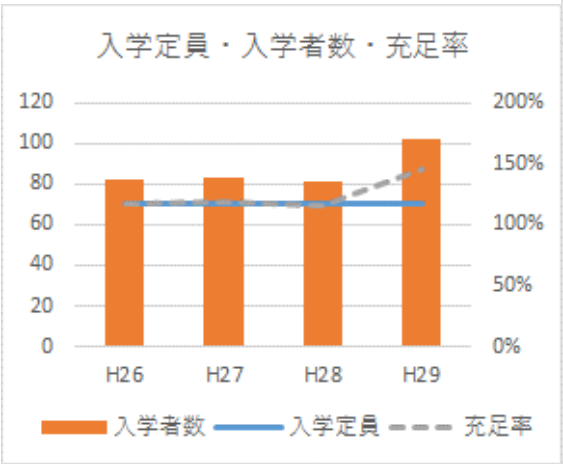

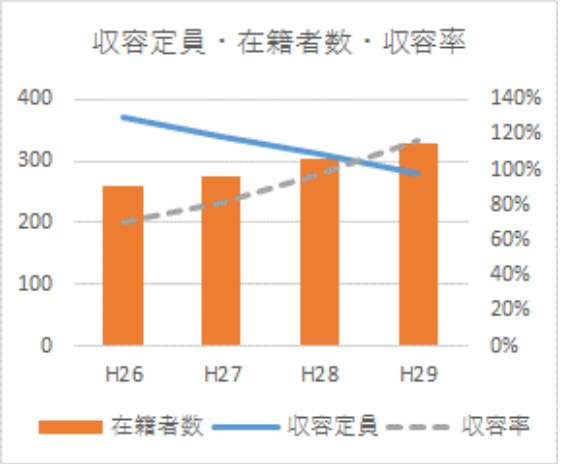

＜経済学部＞

定員管理の厳格化から平成 26 年度より、入学定員を 550 名から 450 名に変更した。入学者数も徐々に増加し、平成 29 年度入試では充足率 100%を超えた、しかし、収容率は 88%と改善の兆しは見えるものの、依然低くなっている。

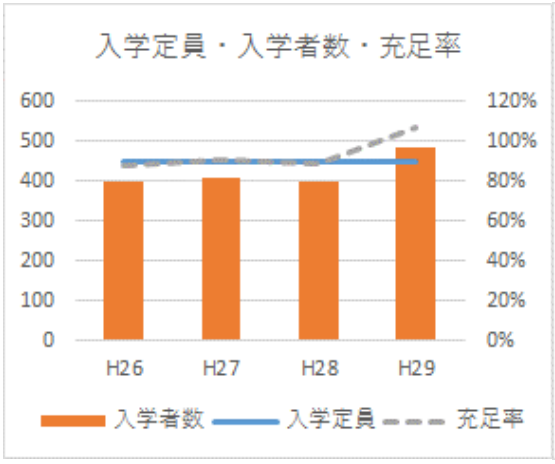

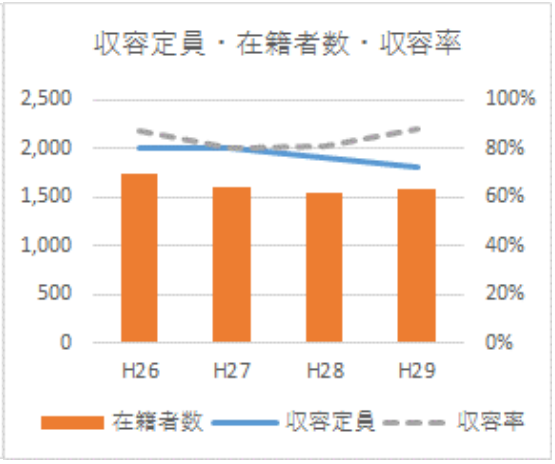

＜法学部＞

法学部では、平成 26 年度に定員を 275 名から 150 名へと減少させた。平成 26、27 年度は入学者数が少なかったが、昨今の経済状況等から公務員志望の学生等が増え、平成 28 年度からは、入学定員を上回っており、収容率は 96%となった。

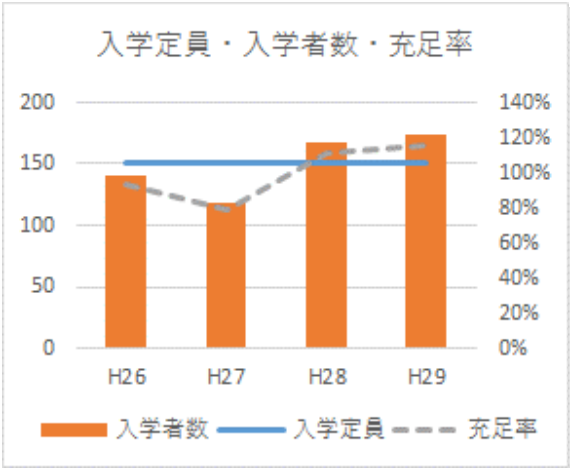

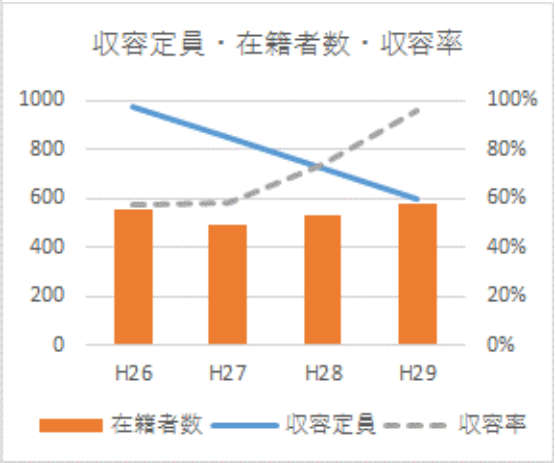

＜外国語学部＞

外国語学部では、入学者数に増減があるものの、常に 100%を上回る充足率となっており、収容率もここ数年は 110%前後で推移している。

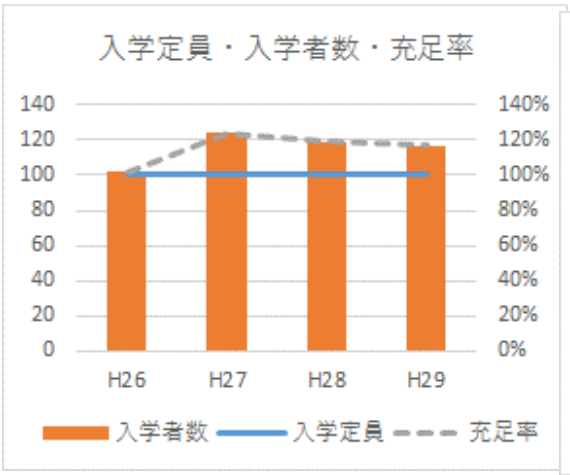

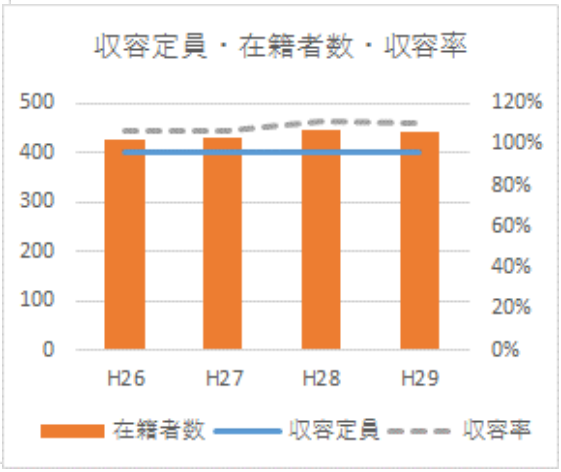

＜国際学部＞

入学定員を平成 26 年度に 95 名から 80 名に減少させ、入学定員確保を図った。充足率は平成 28 年度入試を除き 100%を超過しており、収容率においてもほぼ 100%に近づいている。

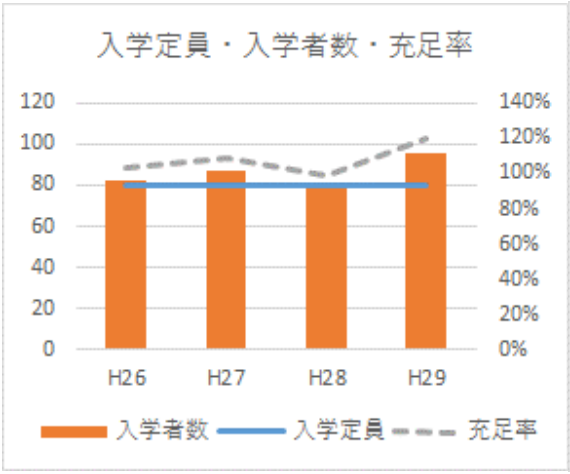

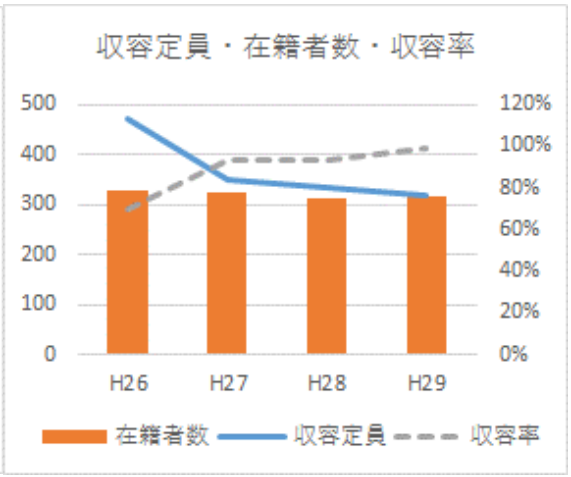

＜情報学部＞

情報学部においては、入学定員を変えることなく、平成 27 年度から充足できているが、収容定員充足には僅かながら至っていない。

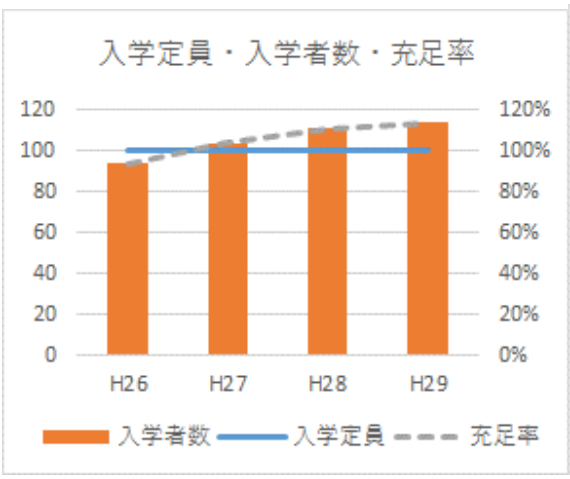

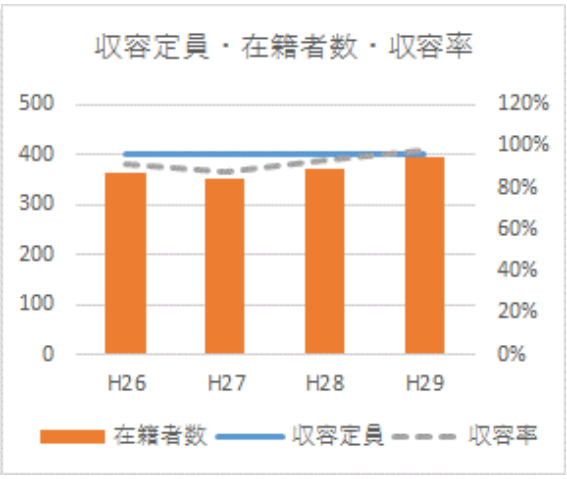

＜商学研究科＞

本研究科の課程別の入学定員・収容定員および平成 25 年度から平成 28 年度までの入学者数、在籍者数の状況は、下表に示すとおりである。

表Ⅴ－25　課程別 入学定員、在籍者数等

課程	区　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
修士	入学定員	30	30	30	30
	入学者数	10	14	16	7
	収容定員	60	60	60	60
	在籍者数	18	22	28	26
博士	入学定員	20	20	20	20
	入学者数	1	0	0	0
	収容定員	60	60	60	60
	在籍者数	1	1	1	1

注:平成 25・26・27・28 年度は、秋入学者を含む 10 月 1 日現在の入学者数を示す。

＜経済学研究科＞

本研究科の課程別の入学定員・収容定員および平成 25 年度から平成 28 年度までの入学者数、在籍者数の状況は、表Ⅴに示すとおりである。

表Ⅴ－26　課程別 入学定員、在籍者数等

課程	区　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
修士	入学定員	30	30	30	30
	入学者数	15	10	10	5
	収容定員	60	60	60	60
	在籍者数	31	26	21	19
博士	入学定員	20	20	20	20

	入学者数	0	0	1	0
	収容定員	60	60	60	60
	在籍者数	0	0	1	1

注:平成 25 年度は、秋入学者を含む 10 月 1 日現在の入学者数を示す。

＜国際学研究科＞

本研究科の課程別の入学定員・収容定員および平成 25 年度から平成 28 年度までの入学者数、在籍者数の状況は、下表に示すとおりである。

表Ｖ－27　課程別 入学定員、在籍者数等

課程	区　　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
修士	入学定員	10	10	10	10
	入学者数	1	3	4	3
	収容定員	20	20	20	20
	在籍者数	2	4	7	8
博士	入学定員	3	3	3	3
	入学者数	0	1	0	0
	収容定員	9	9	9	9
	在籍者数	0	1	0	0

＜法学研究科＞

本研究科の課程別の入学定員・収容定員および平成 25 年度から平成 28 年度までの入学者数、在籍者数の状況は、下表に示すとおりである。

表Ｖ－28　課程別 入学定員、在籍者数等

課程	区　　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
修士	入学定員	30	30	30	30
	入学者数	15	21	17	19
	収容定員	60	60	60	60
	在籍者数	33	40	39	39
博士	入学定員	3	3	3	3
	入学者数	2	0	0	0
	収容定員	9	9	9	9
	在籍者数	2	1	1	0

注:平成 25 年度は、秋入学者を含む 10 月 1 日現在の入学者数を示す。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

本研究科の課程別の入学定員・収容定員および平成 25 年度から平成 28 年度までの入学者数、在籍者数の状況は、下表に示すとおりである。

表Ⅴ－29　年度別 入学定員、在籍者数等

区　　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入学定員	10	10	10	10
入学者数	1	1	2	1
収容定員	20	20	20	20
在籍者数	1	1	2	1

平成 25 年度から秋入学を実施したが、志願者はいなかった。

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明】

＜大学全体＞

（1）学生募集

大学全体の広報活動は庶務課広報係が担当しており、学生募集のための広報ツールとして主に大学案内の作成、ウェブサイトの運営を行っている。学生募集の指針となる「学生の受け入れ方針」はウェブサイトに掲載し、閲覧できるようにしている。そのうえで大学案内、ウェブサイトともに、各学部・学科の学びの特色、獲得できる力、めざす進路をはじめ、4 年間の流れやコース紹介、開設科目を明示するとともに、教員や在学生のインタビューや実際の成果を掲載し各学部学科について理解してもらえるよう表現することに努めている。また、学生生活および各種プログラムなど、大学全体のことが理解できる資料となるよう整備している。大学案内は毎年、ウェブサイトは随時、掲載内容を検証・更新することで、志願者をはじめ広く一般に正しい情報を提供できるように配慮している。

学生募集における学生の受け入れに関しては、入試事務室が企画・立案し、入試委員会の裁可を経たうえで実行している。通例毎年 3 月、入試委員会において次年度の入試概要が決定するのを受け、入試事務室が中心となり、前年度までの入試結果、入試広報関連企画の参加人数や意見、受験生および高等学校教員の要望等を精査・分析し、他大学の広報の動向を踏まえて、次年度の入試広報の方向性と施策をまとめた案を作成している。具体的には、受験雑誌やウェブサイトを通じて提供する情報の内容や表現の検討、高等学校訪問の計画、学内外で開催する入試説明会・相談会の日程調整、模擬講義の実施、大学見学会の開催、オープンキャンパスの企画等多岐にわたるが、これらを戦略的に組み合わせて PR することにより、本学への進学希望者が確実に受験するよう導くとともに、潜在している志願者層の掘り起こしを図り、本学への関心が喚起されるよう努めている。

（2）入学者選抜

入学者選抜については、その意思決定を行うのは上述の入試委員会である。入試委員会は、学長、入試実行委員会（入学試験実施事務を統括する）の委員長のほか、全学部長に加え、教務部長、学生部長および事務局長といった学内の教学運営や管理部門の責任者により構成されている。この入試委員会の事務を担当し、入試結果の分析に基づき入学者選抜の原案を手掛けているのが入試事務室である。入試事務室では、資料収集とデータ蓄積の強みを活かした分析を行うとともに、各学部長と意見交換を行いながら、各学部学科におけるアドミッション・ポリシー（求める学生像、高等学校で履修するのが望ましい教科・科目、高等学校で取得するのが望ましい資格等）や年度ごとのアピールポイントに留意した原案を入試委員会へ提出している。入学者選抜に関して入試委員会が決定した内容に基づいて入試業務を実行するのが入試実行委員会である。

教科の試験を伴う入学試験の問題作成は、入試実行委員会の下、出題教科・科目ごとの出題委員会が担当している。各出題委員会では、前年度の正答率、出題量、出題内容、及び難易度等が適切であったかを確認した後、学習指導要領や大学入試センター試験問題を参考に次年度の問題を作成している。問題が仕上がった時点で、出題委員が相互に出題量、出題内容、及び難易度の検証を行い、入学試験問題として使用している。

なお、すべての入学試験が終了した後、出題委員が問題の分析・評価を行い、併せて外部業者にも分析・評価を依頼している。また、前年度の傾向と対策などの講評を外部業者に依頼し、本学が発行する「入試問題集」に掲載している。

＜商学研究科＞

大学院の学生募集および入学者選抜については、各研究科における毎年度の自己点検・評価結果により、定期的に検証する体制を制度化している。また、大学院の入学試験結果については、入学試験実施毎に学部長会議および大学協議会に報告し、全学的に入試に関する情報を共有している。

商学研究科では、学生募集内容・方法および各種入学試験制度について、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、研究科委員会で検証を行っている。研究科委員会での検証により決定した次年度の入試方針に基づき、学生募集活動を検討し、入学試験要項を作成のうえ入学試験実施体制を整備している。

＜経済学研究科＞

大学院の学生募集および入学者選抜については、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき本研究科における毎年度の自己点検・評価結果により、定期的に検証している。

＜国際学研究科＞

大学院の学生募集および入学者選抜については、各研究科における毎年度の自己点検・評価結果により、定期的に検証する体制を制度化している。また、大学院の入学試験結果については、入学試験実施毎に学部長会議、大学協議会に報告し、全学的に入試情報を共有している。

国際学研究科では、学生募集内容・方法および各種入学試験制度について、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、研究科委員会で検証を行っている。研究科委員会の検証により決定した次年度の入試方針に基づき、学生募集活動を検討し、入学試験要項を作成のうえ入学試験実施体制を整備している。

＜法学研究科＞

大学院の学生募集および入学者選抜については、各研究科における毎年度の自己点検・評価結果により、定期的に検証する体制を制度化している。また、大学院の入学試験結果については、入学試験実施毎に学部長会議および大学協議会に報告し、全学的に入試に関する情報を共有している。

法学研究科では、学生募集内容・方法および各種入学試験制度について、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、研究科委員会で検証を行っている。研究科委員会での検証により決定した次年度の入試方針に基づき、学生募集活動を検討し、入学試験要項を作成のうえ入学試験実施体制を整備している。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

大学院に係る学生募集および入学者選抜については、各研究科における毎年度の自己点検・評

価結果により、定期的に検証する体制を制度化している。また、大学院の入学試験結果については、入学試験実施毎に学部長会議、大学協議会に報告し、全学的に入試情報を共有している。

本研究科では、学生募集内容・方法および各種入学試験制度について、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、研究科委員会で検証を行っている。研究科委員会での検証により決定した次年度の入試方針に基づき、学生募集活動を検討し、入学試験要項を作成のうえ入学試験実施体制を整備している。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

大学案内は、過去数年の内容を比較検討することで、改善点を洗い出し、本学の特色や教育・研究内容をより適切に伝える広報活動ができるよう計画し作成にあたっている。また、ウェブサイトについても全体的なリニューアルを行ったところではあるが、継続してその運営面では点検と改善を繰り返しており、実績の分かりやすい表現や動画を用いたより興味を引く表現を活用している。

学生募集および入学者選抜については、組織的に検証を行っており、充分に機能している。教科の試験を伴う入学試験の問題は教科・科目ごとに事前・事後の検証および科目全体を通した難易差の検証を行っているので、特に問題はないと考える。

(2) 改善すべき事項

大学案内やホームページを作成している庶務課と実際に学生募集を行う入試事務室との連携をさらに密にし、有効な広報活動を行う必要がある。

また、本学ウェブサイト全般において、スマートフォン対応になっていないサイトもある。スマートフォンでの閲覧率が高まる中で、その対応は急務と言える。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

大学案内の作成にあたり、毎年、各学部・学科長や各所属長へのヒアリングを行っており、定期的な検証ができているため、現状を維持する。

また、学生募集および入学者選抜の検証は組織的に行っているため、現状を維持する。

(2) 改善すべき事項

学生募集に関する情報を適切に提供できるよう、入試情報サイトのスマートフォン対応に着手し、ユーザビリティ向上を実現した。今後は定期的な検証を行うことに努める。

第 6 章　学生支援

1. 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

・学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

【現状の説明】

＜大学全体＞

本学の生活支援に関する方針は、次のとおりである。

- 学生生活の支援体制を整備し、一人でも多くの学生が経済的支援を受けることができるよう努める。
- 個人として尊重され、互いに信頼し、生き生きと学び、研究し、その能力を最大限に発揮できるハラスメントの無い環境を目指し、啓発と防止対策に努める。
- 障がい者に対する対応をはじめ、全学で生活相談、学生の健康保持・増進および安全・衛生への支援や取り組み等に努める。
- 学生の自主性や協調性を養い、豊かな人間性を培う課外活動を通じて、学生生活が充実するように指導･支援に取り組む。

生活支援に関する本方針に基づき経済的支援・ハラスメント防止・障がい学生支援・健康管理・安全衛生・課外活動支援等について学生部が中心となり、学生部委員（教員）および学生指導・厚生指導の担当部署である学生課、本学教員が協力して学生の支援を行うとともに、学生部が中心にその点検・評価を行っている。

特に、本学では学生に社会人としての基本的マナーを身につけてもらいたいと考え、キャンパスにおけるマナーの修得についての取り組みを行っている。この 4 年間はキャンパス内全面禁煙の指導、薬物乱用防止・急性アルコール中毒の防止に対する取り組み、安全運転、ハラスメントの防止、インターネット利用における指導、女子学生対象の防犯対策、留学生への指導等に関して、オリエンテーションやゼミナール等での指導や周知はもとより、講演会・講習会の開催、学内巡回等の取り組みを実施している。喫煙対策については、吹田市条例改正（平成 27 年 2 月）に基づき改正内容の周知徹底（学内放送、ゼミナール、掲示・HP 等)、巡回等の指導強化を行っており、この 4 ヶ年で改善が進んでいる。

また、学生が関わる社会問題が多様化する中、これまでの「学生行動基準」の見直しを行い平成 27 年 4 月に改正を行っている。学生が自立した社会人としての基礎を築くために、学生生活を送る上での行動指針を明文化するとともに、学修環境保持のための順守事項を追加し、新しい社会現象へ対応した。さらに、有意義な学生生活を送るための一助となるよう、入学予定者には「学生行動基準」を入学前に送付し、オリエンテーションやゼミナール等で指導することで、学生の早期からの理解向上に努めている。

なお、平成 27 年度からこれまでのスポーツ応援会に加え、学生の協調性や見識を広げ友人作りに繋げることを目的に地域社会学習等の課外イベント[工場見学､BBQ､歴史散歩]を実施している。

修学支援については、学生が正課授業科目の履修を通じて教養を身につけることは勿論、キャンパス内外の多様な施設設備および各種プログラムを十分活用し、課外活動にも積極的に挑戦することを推奨している。こうした学生の諸活動を物心両面で組織的に支えるとともに、学生が諸活動に安心して打ち込むことができるよう日常的サポート体制を確立すべく、次のとおり学生支援の諸方針を定め、これらをホームページで公表することにより周知を図っている。

また、通信教育部では、学生の諸活動を物心両面で組織的に支えるとともに、学生が諸活動に

安心して打ち込むことができるよう日常的サポート体制を確立すべく、正規課程と同じく、ホームページで公表することにより周知を図っている。

[修学支援に関する方針]
本学は、学生が円滑に学修を継続し、その個性と能力を十分に発揮するとともに、豊か　な人間性を育み、健全な学生生活を送ることができるよう、学生一人ひとりの修学状況に応じた適切な支援を機動的且つ効果的に講じるものとする。

また、通信教育部では、修学支援に関しては、毎月発行する『大阪学院大学通信』の「掲示板」と、本学公式ホームページ上の通信教育部専用ページを通じて、学習指導会、オリエンテーションの案内や、オフィスアワーの情報等を提供しており、年度初めに開催する新入生を対象とした学習指導会においても周知を図っている。
また、面接授業期間中には、その最初に1時間弱を割いて面接授業に出席する全学生に対してオリエンテーションを実施するとともに、それ以降は担当教員および通信教育部事務室員が個々の学生と面談しながら実施している。通常の学期期間中は、通信教育部事務室員および学務委員が電話またはメールによって実施している。
学生支援の窓口は、通学課程教務課内に設置されている通信教育部事務室があたっており、担当課員または学務委員が、電話またはメールによる支援・相談等にも対応している。なお、面接授業期間中は、通信教育部の担当教員が、個別に学生の支援・相談に直接対応している。
学生の支援・相談内容によっては、学生相談センター（カウンセリングルーム）やキャリアセンター等の大学内の担当部局を紹介するなど、関係する部局が連携して支援する体制を整えており、学生支援全般に係る説明は、年度初めに開催する新入生を対象とした学習指導会において行っている。
また、大学院では、本学の生活支援に関する方針は、次のとおりである。

(1) 学生生活の支援体制を整備し、一人でも多くの学生が経済的支援を受けることができるよう努める。
(2) 個人として尊重され、互いに信頼し、生き生きと学び、研究し、その能力を最大限に発揮できるハラスメントの無い環境を目指し、啓発と防止策に努める。
(3) 障害者に対する対応をはじめ、全学で学生相談、学生の健康保持・増進および安全・衛生への支援や取り組み等に努める。
(4) 時代の変化を先取りし、次の時代で社会に貢献できる実学教育を通じて、学生の個性と能力を最大限に引き出し伸ばす指導・支援を充実する。

本学では上記の方針に基づき、各種方面から学生支援活動を進めており、大学発行の学生向け広報媒体等によって学生へ発信されている。
学生の進路支援に関する方針は、次のようになっている。「本学では、建学の精神である『視野の広い実践的な人材の育成』を基に、学生が自らの職業適性や将来設計について考え、主体的な職業選択が図られるよう、学生一人ひとりに応じた魅力的なキャリア教育支援を行います。就職支援行事、個人面談、企業説明会、インターンシップ、キャリア教育科目の開設、ゼミナールでの指導等を実施するとともに、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を重視し、学生とともに考える進路支援を行います。」
こうした方針等は、大学のホームページを始めとし、大学案内などの刊行物、ガイダンスの説明などによって周知している。学生が自己の職業適性や将来設計について考え、主体的な職業選

択や高い職業意識の育成が図られるような取り組みを進めていくことを目標にしている。就職支援行事、個人面談、企業説明会、インターンシップ等を実施するとともに、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を重視している。

また、1 年次生から 4 年次生までの一貫した指導、および教員・保護者・キャリアセンターが一体となった支援を行うことを基本的な方針にしている。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

修学支援に関しては、方針を明確に定め、ホームページに掲載することにより周知を図っており、全学的に対応する体制が整備できていると評価する。

就職支援について、1 年次生～3 年次生のガイダンス、各学部のゼミナールでの説明・呼びかけにより、就職支援の方針が浸透しているといえる。

表Ⅵ－1 卒業年次生の相談件数（過去 4 年）

学　部	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
流通科学部	639	956	531	513
経営学部	1,816	1,757	1,944	2,249
経済学部	2,971	3,351	3,160	2,663
法学部	888	711	652	608
外国語学部	1,106	721	839	1,016
国際学部	558	741	706	646
情報学部	514	445	528	478
企業情報学部	547	500	522	414
計	9,039	9,182	8,882	8,587

画一的な指導ではなく、学生一人ひとりの状況に応じた支援を行った結果、4 年前と比較すると就職率も上昇してきている。

表Ⅵ－2 就職率（過去 4 年）

年　度	卒業者数（名）	就職希望者（名）	就職希望率（%）	就職者（名）	就職率(%)対希望者	就職率(%)対卒業生
平成 25 年度	1,211	874	72.2	810	92.7	67.9
平成 26 年度	1,165	863	74.1	816	94.6	70.7
平成 27 年度	964	751	77.9	727	96.8	76.3
平成 28 年度	1,017	833	81.9	809	97.1	80.5

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

学生に対する修学支援に関する方針の明確化については、特に問題はないことから、引き続き、毎年度実施する自己点検･評価でその適切性を検証し、恒常的に改善を進めていく。

キャリアセンターの方針等は、大学のホームページを始めとし、大学案内などの刊行物、ガイダンスの説明、ゼミナールでの呼びかけなどによって周知している。この効果を維持するため、キャリアセンターの方針を学生に周知するための方法をみがきあげ徹底していくとともに、内容を最新状態に更新していくことを継続する。

また、キャリアセンターの学内での立地の良さを活かすため、掲示物や配布物の配置の見直し、作成資料の見やすさの向上を次年度以降も進めていく。

2. 学生への修学支援は適切に行われているか。

・留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

・補習・補充教育に関する支援体制とその実施

・障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

・奨学金等の経済的支援措置の適切性

【現状の説明】

留年者、休学者および退学者の最新状況は、毎月、「在籍者数(報告)」を全学で共有することにより、把握に努めている。

留年者に関しては、成績不良者への措置と同様、学期末に成績表を送付する際、次期オリエンテーションにおいて特別指導を実施する旨の学部長発信通知を同封するとともに、個別の学修相談に応じ、計画的な単位取得を促している。また、前期中に卒業(修了)必要単位数を充足できたときは、原則として前期末での卒業(修了)を認めている。

休学については、希望者の願い出(学部学生は保護者の承認を要する。)に基づき、教職員との十分な面談を経なければ許可しないこととしており、この面談を通じ、休学の事由を詳細に把握するよう努めている。

退学についても、希望者の願い出(学部学生は保護者の承認を要する。)に基づく教職員との十分な面談を必須としており、退学を決めた事由を詳細に把握するだけでなく、その後の進路やキャリア形成の見通し、学籍上の重要度の理解を含め、総合的な助言・指導・案内を徹底することにより、安易な申出を防止するよう努めている。年間の退学状況(学費未納等に伴う除籍を含む。)については、毎年度、学部長会議にて「学籍異動に関する調査」を報告し、学部別・年次別・退学事由別の分析結果を全学で共有することにより、対策の検討に活用している。

なお、留年、休学、退学のいずれも、(事由により一括りにできないことは当然ながら)未然防止がきわめて重要という点は、教職員全員が一致して理解している。各学部等および個々の教職員レベルで、日頃の授業の出席状況や単位修得結果等から、予備軍と目される学生の早期把握に努め、複数の部局や保護者等と適切に連携し、迅速に対応を図ることとしている。IR 推進室や教育開発支援センターでは、特に退学に焦点を当て、多様なデータを分析することにより、効果的な防止策の検討を進めている。

補習教育は、学部ごとの取組み(例えば、情報学部における高等学校数学の個別指導)に加え、全学的には学習支援室において担っている。学習支援室では、中等教育レベルの指導において豊富な経験を有する者や大学院学生等が常駐し、学部の教員と連携を図りつつ、基礎学力不足の学生に対する修学サポート等を行っている。

平成28年度からは、これまでの取組みの検証に基づき、補習教育の充実と、上述した退学防止の必要性を連関させ、新入生全員に対し、全学統一の基礎学力チェック(テスト)を課し、その結果を集計・分析することにより、補習が不可欠な学生を組織的に把握するとともに、学習支援室で

の早期の修学サポートへと繋げる方策を開始している。

補充教育に関しては、全教員にオフィスアワーを義務づけているほか、学部によっては、定期試験直前に「ヘルプデスク」を設ける等の支援を実施している。

また、入学予定者全員を対象として、入学までの学習意欲の継続と大学教育への円滑な導入を目的とし、入学前教育を実施しており、内容、提出時期ならびに提出方法については、各学部・学科において決定している。入学予定者に対しては、教育の機会を等しく与えたいという方針から、入試制度によって、その内容が異なることはなく、入試制度ごとに期日を定め、各種案内とともに課題を送付しており、提出された課題などは、ゼミナールでの学生指導に活用されている。

障がいを持ち支援を必要とする受験生には、入学試験前の早い時点で入試事務室に事前に相談のうえ、入学後のサポート体制（学生相談センター、学生課、教務課等の関連部署）について十分に説明している。必要に応じて学内施設設備を見学・体験してもらい、当人は勿論、家族或いは高校教員等の納得を得たうえで受験を決定している。

入学後に障がいを有する申し出があった場合にも、詳細な状況と必要な修学サポートを当人および保護者から聴取し、学生相談センター、学生課、教務課等が協力し適切に対応している。

個人情報保護に留意しつつ、他部局や教職員と連携し、体調等の推移を継続的に見守るよう努めるとともに、定期試験問題の文字拡大措置等、学生部の所管を超えるサポートについては、学生課や教務課が中心となり緊密に連絡を取り、学生の不利益にならないよう万全の措置を講じている。

また、保健センターが毎年実施する定期健康診断においては、身体に障がいを持つ者の把握に努めている。弱視、難聴、上肢・下肢機能障がい、病弱・虚弱、その他（重複を含む）等の障がいを持つ学生は、表Ⅵ－3－1 に示すとおり平成 28 年度：11 名でこの 4 年間は 11 名～14 名で推移し大きな支援を必要とする学生はいない状況にある。本学では、支援が必要な場合や何か困ったことがあれば、まず相談窓口である「学生相談センター」や休養や介助等のできる保健センターに相談に来るよう気軽な利用をオリエンテーションやホームページ等でも呼びかけている。

施設に関しては、エレベータ、スロープ、手すり、身体障がい者用トイレ、車椅子等を整備し、大半の建物で移動可能な環境にある。

表Ⅵ－3－1　身体障がいを有する学生数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
難　聴	1 名	1 名	2 名	2 名
弱　視	2 名	3 名	2 名	1 名
上肢機能 下肢機能 上・下肢機能	4 名 3 名 1 名	6 名 1 名 1 名	4 名 1 名 －	4 名 1 名 －
病弱・虚弱	1 名	1 名	5 名	3 名
その他	－	－	－	－
合　計	12 名	13 名	14 名	11 名

近年は、発達障がいを有すると思われる学生（知的障がい含む）が増加気味であり、表Ⅵ－3－2 に示すとおり平成 28 年度：28 名（4 ヶ年：17 名～28 名で推移）在籍しているが、潜在的にはさらに多くの学生がいるものと考える。より充実した学生支援が求められてきている状況を鑑み、

平成 27 年度よりこれまでの学生相談センターに加え、新たにカウンセラーを追加配置〔週 2 日：火曜・金曜、保健センター（10：00～12：30）と学習支援室（13：30～16：00)〕し、見守りや傾聴を行うとともに、学生相談センターとの緊密な連携を図っている。学生相談センターに足が向かない学生に対して、保健センター等においてこれまで以上に見守りができるようになり、利用者も増加傾向にあり支援の向上に繋がっていると考える。

表Ⅵ－3－2　発達障がいを有すると思われる学生数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
発達障がいを有すると思われる学生数	17 名	21 名	21 名	28 名

また、平成 27 年度より各部署の学生窓口の担当者からなる連絡会を開催（年 2～3 回）し、障がいを有する学生（発達障がい等を有すると思われる学生を含む）の情報共有、見守り、支援内容、コミュニケーション等についての勉強会をカウンセラーも含め実施している。対応のできる人員も兼務のため関係部署の担当者に参加を呼びかけ支援の向上を目指す体制が整ってきている。

なお、日本学生支援機構、近畿学生相談研究会、大阪府発達障がい者支援センターアクト大阪支援者対象研修等には学生窓口担当者が毎年参加し理解を深め窓口等の対応に活かしている。

通信教育部については、休学および退学を希望する場合は、通信教育部事務室に申し出、所定の手続きを行うことにしており、通信教育部事務室では、希望者に対し休学および退学の事由を十分に確認し、状況を把握するとともに安易な申出を防止するよう努めており、適切に対処している。また、留年者、休学者および退学者の状況は、定期的に実施する自己点検・評価において把握し、対応について検討している。

年度別の学籍状況は次のとおりである。

表Ⅵ－4　年度別学籍状況表

年　　度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
在籍者数	185	166	144	134
休学者数	1	2	1	3
退学者数	48	67	52	51
留年者数	113	80	82	76

注)1. 在籍者数は5月1日現在を示す。
2. 退学者数には除籍者数を含む。

補充教育については、オフィスアワーに加え、毎月発行する『大阪学院大学通信』において担当教員が、「補助教材的解説」を執筆する支援体制をとっており、必要に応じて全学的な取り組みである「学習支援室」を利用する体制をとっている。学習支援室では、中等教育レベルの指導において豊富な経験を有する者や大学院学生等が常駐し、教員と連携を図りつつ、基礎学力不足の学生に対する修学サポート等を行っている。なお、通信教育部では補習は実施していない。

また、毎年成績表を送付後、学生からの履修相談に対して、郵送・電話・電子メールおよび面談により、充分に対応できる体制を整備している。

大学院では、学生の修学全般の窓口は大学院事務室があたっており、支援・相談内容によって、学内の担当部局を大学院事務室が紹介し支援する体制を整備している。

学生生活全般にわたる支援、サポート内容や担当部局等の情報は、公式ホームページの大学院

専用ページの「Campus Life」および学生専用ホームページ「WEB PATHOS」に掲載している。また、本学独自の携帯電話による学生生活サポートシステムとしてモバイルキャンパスサポート(OGUS)により、休講情報や緊急連絡情報を提供している。

学生の生活支援について、わが国の奨学金制度は、日本学生支援機構をはじめ地方公共団体および公益財団法人等多くの奨学団体等が修学困難な学生に対する支援として奨学金を給付・貸与しているが、それだけでは十分に需要をカバーしているとはいえず、本学ではこれらの現状を補完し、一人でも多くの学生が経済的支援を受けることができるように、本学独自の学費減免制度、給付奨学金、信販会社と提携した教育ローン「学費サポートプラン」等の経済的支援を実施することで、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るための支援を行っている。

また、各種奨学金等の説明会を2年次生以上：3月末、1年次生：4月初旬・中旬）に分けて実施しており、問い合わせの多い保護者の参加も年々増加している。

表Ⅵ－5　減免制度、給付・貸与奨学金等

区　分	名　　称	本　学	国・地方/民間
学費減免	白井奨学生制度	○	
	入試制度による学費減免制度	○	
給付奨学金	企業後援会奨学金	○	
	AO入試　特待生奨学金給付型	○	
	学生奨励金“夢を実現させよう”	○	
本学以外の奨学金	日本学生支援機構奨学金（貸与）		○
	その他の奨学金(給付・貸与)教育ローン	○（教育ローン）	○

学費減免の白井奨学生制度（平成18年度より運用開始）は、本学の模範生として活躍が期待される学生を選考委員会において3分野（学業分野、スポーツ分野、社会・文化活動分野）より採用している。表Ⅵ－6－1、2、3に示す採用者数のとおり平成28年度：学業分野24名、スポーツ分野210名、社会・文化活動分野1名（4ヶ年：学業分野24名～29名、スポーツ分野206名～216名、社会・文化活動分野0名～1名で推移）で、大きな変化は見られない。

表Ⅵ－6－1　白井奨学生採用者数（学業分野）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
応募者	72名	52名	54名	46名
採用者数	29名	26名	26名	24名
減免総額	7,074,000円	7,054,800円	7,256,000円	6,527,600円

表Ⅵ－6－2　白井奨学生採用者数（スポーツ分野）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
応募者	207名	206名	216名	210名
採用者数	207名	206名	216名	210名
採用者の競技種目	10種目	11種目	11種目	11種目
減免総額	123,956,200円	120,417,800円	124,522,600円	124,963,400円

※スポーツ分野については、クラブ顧問からの推薦により選考を行う。

表Ⅵ－6－3　白井奨学生採用者数（社会・文化活動分野）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
応募者	1 名	5 名	2 名	2 名
採用者数	0 名	1 名	1 名	1 名
減免総額	0 円	314,400 円	1,048,000 円	1,048,000 円

また、本学では併設高等学校のほかに指定校推薦入試・特別推薦入試（スポーツ・文化活動）・協定校推薦入試等を対象に初年次の学費減免を充実させるとともに、大学入試センター試験利用入試をはじめ公募制推薦・一般入試においても入学試験の得点によって初年次の学費の 5 割減免を実施している。併設高等学校推薦入試・併設高等学校特別推薦入試・指定校推薦入試・協定校推薦入試・一般入試 A 日程・大学入試センター試験利用入試による対象者については、2 年次生以上の在学者についても前年度 1 年間の学業成績が優秀であれば学費の 2 割減免（一般入試 A 日程・大学入試センター試験利用入試の初年次減免者の場合は 5 割減免）を行い、経済的な支援を図っている。なお、外国人留学生推薦入試による留学生に対しても学費を減免することで支援している。

入試制度による学費減免の採用者数は、平成 28 年度：1 年次生 771 名、2 年次生 64 名（4 ヶ年：1 年次生 771 名～943 名、2 年次生以上 60 名～75 名で推移、表Ⅵ―7）であり、特に 1 年次生に重点を置いた経済的支援を実施している。

表Ⅵ－7　入試制度による減免者数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年次生	943 名	800 名	811 名	771 名
減免額（小計）	274,803,600 円	245,255,600 円	228,187,900 円	211,104,100 円
2 年次生以上	60 名	62 名	75 名	64 名
減免額（小計）	13,474,600 円	14,787,800 円	15,924,600 円	14,720,600 円
減免総額	288,278,200 円	260,043,400 円	244,112,500 円	225,824,700 円

なお、本学では入学後に「公務員試験対策講座」や「資格取得講座」が無料となる AO 入試公務員志望型や資格推薦入試を実施している。特に、平成 27 年度からは指定校推薦や協定校推薦制度等においても減免のみならず入学後に資格講座の受講料を無料とする経済的支援を可能とすることで、入学後の明確な目標や勉学意欲の更なる向上に繋げるよう支援している。申請者は平成 28 年度：120 名の受講料（総額 5,157,000 円）を無料（4 ヶ年：3 名～120 名、127,200 円～5,157,000 円で推移、表Ⅵ－8）としており、これまでの AO 入試公務員志望型や資格推薦入試対象者を含め、年々意欲ある学生が資格講座の受講を選択している。

表Ⅵ－8　入試制度による講座受講無料の学生数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対象者	17 名	39 名	136 名	455 名
申請者	3 名	7 名	34 名	120 名
支援総額	127,200 円	214,400 円	1,392,100 円	5,157,000 円

注）申請者数については、延べ人数を示す。

本学の給付奨学金については、平成 12 年度に制定された企業後援会奨学金が中心となり学生の支援を行っている。後援企業からの寄付金総額は、表Ⅵ―9－1 に示すとおり 10,350, 000 円～11,980,000 円で推移し、寄付金を私学振興財団の基金にプールしておくことで複数年での消化が可能となっている。

自由公募枠の採用者数は、平成 28 年度：47 名（4 ヶ年：40 名～47 名で推移、表Ⅵ－9－2）し、選考委員会において意欲のある学生を採用できている。スポーツ分野枠の採用者数は、平成 28 年度：15 名（4 ヶ年：14 名～16 名で推移、表Ⅵ－9－3）である。

表Ⅵ－9－1　企業後援会奨学金（寄付金総額）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
寄付金総額	11,980,000 円	10,350,000 円	10,800,000 円	10,900,000 円

表Ⅵ－9－2　企業後援会奨学金（自由公募枠）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
応募者	84 名	78 名	86 名	81 名
採用者	41 名	40 名	47 名	47 名
給付総額	4,200,000 円	4,200,000 円	4,800,000 円	5,000,000 円

表Ⅵ－9－3　企業後援会奨学金（スポーツ分野枠）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
推薦者数	14 名	16 名	14 名	15 名
採用者	14 名	16 名	14 名	15 名
給付総額	6,500,000 円	5,800,000 円	6,700,000 円	7,000,000 円

※スポーツ分野枠については、クラブ顧問からの推薦により選考を行う。

また、若干名（4 ヶ年：2 名～3 名で推移、表Ⅵ－10）であるが経済的支援を必要とする優秀な学生に対しては、年間学費相当額（入学金を含む）を給付する AO 入試 特待生奨学金給付型（平成 27 年度入試において名称変更）により学生の支援（毎年の審査により 4 年間給付）を行っている。

表Ⅵ－10　AO 入試　特待生奨学金給付型

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
志願者	3 名	2 名	1 名	0 名
新規採用者	2 名	1 名	0 名	0 名
継続給付者	0 名	2 名	3 名	3 名
給付者総数	2 名	3 名	3 名	3 名
給付総額	2,496,000 円	3,344,000 円	3,144,000 円	3,144,000 円

学生生活の活性化や学生のチャレンジ精神の喚起を促すために設けた奨励金である“夢を実現させよう”の給付者は、表Ⅵ－11 に示すとおり平成 28 年度：0 名（4 ヶ年：0 名～1 名で推移）であつたが、夢の実現に向け努力している学生に対し活動費の一部を援助している。

表Ⅵ－11　学生奨励金“夢を実現させよう”

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
申請者	3 名	2 名	1 名	1 名
採用者	0 名	1 名	1 名	0 名
給付総額	0 円	60,000 円	50,000 円	0 円

これにより、本学独自の学費減免や給付奨学金により経済的支援を受ける学生（延べ人数）は、表Ⅵ－12 に示すとおり平成 28 年度：1，136 名（4 ヶ年:1,136 名～1，296 名で推移)、在籍者数の増減とも関係するが経済的支援を受けている学生数の割合は、平成 28 年度:23.2%(4 ヶ年:22.2%～24.4%で推移）となり、人数・割合に大きな変化はない。

表Ⅵ－12　本学の学費減免および給付型奨学金受給者の割合

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
減免者数	1,239 名	1,095 名	1,129 名	1,071 名
給付者数	57 名	60 名	65 名	65 名
合計（延べ）	1,296 名	1,155 名	1,194 名	1,136 名
在籍者数に対する割合	22.9%	22.2%	24.4%	23.2%

但し、資格講座受講料の無料者は、上記の人数には含まない。

本学以外の奨学金については、日本学生支援機構奨学金（貸与）を中心に、地方公共団体や公益財団法人等によるその他の奨学金（給付・貸与）が受給されている。

日本学生支援機構奨学金（貸与）の第 1 種・第 2 種合わせた貸与件数は、表Ⅵ―13 に示すとおり平成 28 年度：2，375 件（4 ヶ年：2，285～2，605 件で推移)、在籍者数に対する貸与件数の割合は平成 28 年度：48.5%（4 ヶ年：46.0%～48.5%で推移）で増加傾向にある。なかでも、平成 21 年度以降入学者に対する予約採用者の割合が毎年増加傾向を示しており、平成 28 年度の入学生に対する予約採用者の割合は 46.9%と高く、このため定時採用による新規採用の申請件数は

年々少なくなり、基準から外れた申請者を除き全員採用されている。なお、この 4 年間は秋に臨時採用の募集があり、奨学金を希望する学生に対し周知を行った。また、奨学生の適格認定についても厳格に行なうとともに、奨学生への学業に対する取り組みについては採用説明会等において説明や注意喚起を行ない、文書による指導等も実施している。

表Ⅵ－13　日本学生支援機構奨学金

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ｱ. 貸与件数（1 種）	440 件	458 件	456 件	509 件
ｲ. 貸与件数（2 種）	2,165 件	1,960 件	1,829 件	1,866 件
ｳ. 貸与件数合計	2,605 件	2,418 件	2,285 件	2,375 件
ｴ. 対在籍者数比	46.0%	46.5%	46.7%	48.5%
ｴ. 内、併用貸与件数	133 件	160 件	187 件	176 件
ｵ. 内、予約採用件数	610 件	541 件	576 件	627 件
ｶ. 内、新規採用件数	217 件	163 件	158 件	164 件
ｷ. 内、緊急応急採用件数	3 件	3 件	2 件	2 件
ｸ. 貸与奨学生数(ｳｰｴ)	2,472 名	2,258 名	2,098 名	2,199 件
ｹ. 貸与額総額	2,397,894,000 円	2,204,566,000 円	2,065,646,000 円	2,130,698,000 円

地方公共団体や公益財団法人等によるその他の奨学金（給付・貸与）については、表Ⅵ―14－1、2 に示すとおり平成 28 年度給付奨学金：43 名（4 ヶ年：39 名～44 名で推移）、平成 28 年度貸与奨学金：10 名（4 ヶ年：6 名～13 名で推移）が受けており、在籍者数に対する割合に大きな変化はない。

表Ⅵ－14－1　その他奨学金(給付)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
採用団体	7 団体	9 団体	10 団体	8 団体
受給者数	39 名	44 名	43 名	43 名
年間受給総額	11,984,000 円	12,704,000 円	13,714,000 円	13,270,000 円

表Ⅵ－14－2　その他奨学金（貸与）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
採用団体	9 団体	5 団体	4 団体	3 団体
貸与者	13 名	7 名	6 名	10 名
年間貸与総額	7,098,000 円	4,524,000 円	3,825,000 円	5,680,000 円

※その他奨学金（貸与）には、日本学生支援機構奨学金は含まない。

また、本学に独自の貸与奨学金制度はなかったが、教育ローンとして平成 20 年度から信販会社（オリエントコーポレーション）との提携により、学生の学業成績に関係なく保護者の一時的な経済負担を軽減できる「学費サポートプラン」を「国の教育ローン」とともにパンフレットで郵送することで保護者や学生に案内しており、奨学金担当窓口等においても配付し周知している。

「学費サポートプラン」の利用者数は、表Ⅵ－15 に示すとおり平成 28 年度：87 件（4 ヶ年：87 件～115 件で推移）で昨年より減少しているが、在籍者数に対する割合は 2.0%前後と特に大きな変化はない。発展方策を踏まえ「学費サポートプラン」の年利は、これまでも段階的に少しずつ低下し軽減されてきているが、今回も平成 28 年 4 月 1 日以降の申し込み分から 3.5%に改定している。

表Ⅵ－15　学費サポートプラン利用件数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用件数	115 件	97 件	106 件	87 件
金利（年利）	3.9%	3.9%	3.9%	3.5%

なお、本学では天災等により災害救助法適用地域に指定され、住居または保護者等の住居の被害状況（家屋の全壊あるいは半壊）に応じ、授業料の減免を行う特別措置を講じており、掲示やホームページを通じて適宜学生等に周知している。平成 25 年度から 27 年度までは災害等被害による特別処置適用者が 0 名（平成 23 年度の 1 名以降なし）であったが、平成 28 年度は 4 月の熊本地震による特別処置適用者が 2 名となっている。

その他の支援として従前よりアルバイト紹介を行っており、学生生活を過ごすうえで経済的問題解決の手段の一つとして、適切なアルバイトの機会が得られるよう配慮している。平成 28 年度:求人件数 34 件、紹介件数 32 件（4 ヶ年：求人件数 34～74 件、紹介件数 10～37 件で推移、表Ⅵ－16）である。アルバイトの内容については、大学が求人の登録受付時に学生に代わって職種や労働条件等を確認し、学生に安心・安全なアルバイトを紹介している。

また、本学が実施するオープンキャンパスでは、別途入試事務室が主体となり学生のアルバイトを募集している。6 月～9 月〔土・日〕に 6 回開催され、平成 28 年度は 550 名（4 ヶ年：418 名～550 名で推移）の学生がアルバイトとして活躍している。その他にも入学式・卒業式や定期健康診断の実施にあたり学生アルバイトを募集している。

表Ⅵ－16　アルバイト求人･紹介数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
求人件数	59 件	74 件	51 件	34 件
紹介件数	10 件	11 件	37 件	32 件

※本学が実施するオープンキャンパス等のアルバイト数は、本表に含まない。

なお、その他の支援として本学では自己の可能性への挑戦やチャレンジ精神を支援するために、平成 20 年度から「青春チャレンジコンテスト」を実施している。同時に学生のキャンパスマナー向上を目指した「キャンパスマナー川柳」（平成 18 年度から実施）の募集も 7 月～10 月末まで行っている。

平成 28 年度は、青春チャレンジコンテスト：応募数 2 件、入選数 1 件（4 ヶ年：応募数 2～9 件、入選数 1～3 件で推移、表Ⅵ－17）で、キャンパスマナー川柳：応募数 162 件、入選数 6 件（4 ヶ年：応募数 123～266、入選数 4～6 件で推移、表Ⅵ－18）となっており、在籍者数の関係もあり青春チャレンジコンテストの応募者数は、特に近年減少傾向にある。

こうした取り組みは、学生のチャレンジ精神や表現力・創造力の向上、ならびにマナー意識の向上を期待するとともに、各入選者には表彰状と賞品[青春チャレンジコンテスト（ギフトカード）：金賞 10 万円・銀賞 5 万円・銅賞 3 万円、キャンパスマナー川柳（図書カード）：金賞 1 万円・銀賞 5 千円・銅賞 3 千円]を授与するなど経済的な支援の一助になっている。

表Ⅵ－17　青春チャレンジコンテスト

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
応募数	9 件	5 件	5 件	2 件
入選数	3 件 （金 1・銅 2）	2 件 （銀 1・銅 1）	1 件 （銀 1）	1 件 （銀 1）
給付総額（旅行券）	160,000 円	80,000 円	50,000 円	50,000 円

表Ⅵ－18　キャンパスマナー川柳

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
応募数	123 件	181 件	266 件	162 件
入選数	6 件 （金 1・銀 1・銅 4）	6 件 （金 2・銀 1・銅 3）	4 件 （銀 1・銅 3）	6 件 （銀 2・銅 4）
給付総額（図書券）	27,000 円	34,000 円	14,000 円	22,000 円

そのほか、本学では平成 7 年度（平成 8 年 1 月）より毎年 1 月に「新春夢トーク」を開催している。「夢」に向かって学生生活の中で努力している学生や大学で夢を実現した学生に、夢や体験談を話してもらっている。平成 28 年度は 6 名の意欲的な学生から発表（4 ヶ年：5～7 名で推移）があり、そのトークを聞いた参加者（一般学生や教職員）は感動や多くの刺激を受けており、新春恒例の行事となっている。なお、発表の記念品として商品券（5,000 円）が提供されている。

大学院における修学支援は、指導教授による個別指導体制を基本としつつ、オフィスアワーにより適切に機能している。また、入学直後に大学院事務室が中心となって IT センターや図書館で実施するオリエンテーションや各学期始めに行う履修相談により、履修関係全般および大学院専用研究室の利用方法、図書館利用方法、IT サポート全般について説明し、円滑な学修研究活動を支援している。

『留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性』については、学生が休学および退学を願い出るにあたっては、研究指導教員が必ず相談にあたり、指導教員の了承のもとで願い出る体

制をとっており、留年者の指導についても同様である。なお、留年者および休学・退学者については、大学院事務室が管理し、各研究科委員会および大学院委員会において学籍異動として報告されており、大学院の学籍状況については両委員会において状況を把握し、問題等があれば協議する体制を整えている。

『障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性』については、これまでのところ事例はないが、身体の機能に障がいのある入学志願者については、出願前に受験の際の特別措置や、入学後の学修における必要な配慮等を相談し確認するよう入学試験要項に記載しており、でき得る限り一般学生と同等の学生生活を送れるよう、大学内の施設・設備とサポート体制を整えるよう努力する。

『奨学金等の経済的支援の適切性』については、本学の全学生（大学学部、大学院および短期大学を含む。）を対象とした学費減免措置として、学校法人大阪学院大学白井奨学生制度がある。これは、本学創立者の白井種雄の遺志を継承し、学業・社会活動を通じ充実した学生生活を図るとともに、本学の模範生として社会に寄与する人材を育成するために設けられたものであり、規程に基づき選抜された者について、授業料および施設設備費を減免（全額免除から 1 割相当額免除まで 6 種類ある。）している。なお、白井奨学生制度には大学院学生専用の採用枠が設けられており、安定的に運用されている。

学外の奨学制度としては、独立行政法人日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種：無利子、第二種：有利子）がある。これは、経済的理由により修学に困難がある優れた学生を対象とするもので、本学の推薦に基づいて機構が審査し、貸与される奨学金である。さらに、公益財団法人小野奨学会の給付奨学金がある。同奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生を対象とするもので、本学の推薦に基づいて同会が審査し、給付される奨学金（月額 60,000 円）である。また、平成 26 年度から公益財団法人富本奨学会による奨学金が加わり、学生の学修支援の幅が更に広がった。本奨学金も本学の推薦に基づいて同会が審査し、給付される奨学金（月額 35,000 円）である。

以上の奨学制度に関する窓口は、大学院事務室に一本化しており、同事務室担当者による説明会を毎年度 4 月に開催するとともに、随時、事務室で学生の相談に対応している。各制度の概要については、Web 上で閲覧できる（「履修と Campus Life」）ようにしており、詳細については、募集の都度、学内掲示等で案内し、関係資料を希望者に交付している。

その他の経済的支援としては、学内のブックセンターにおいて、書籍等を 1 割引で購入できる特典が挙げられる。

各研究科の平成 25 年度から平成 28 年度までの「除籍・退学率」は次のとおりである。

表Ⅵ－19　商学研究科　年度別 除籍・退学率

	年　　度	1 年次生	2 年次生	研究科計
除籍・退学率	平成 25 年度	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 26 年度	0.0%	12.5%	4.8%
	平成 27 年度	0.0%	7.1%	3.7%
	平成 28 年度	0.0%	0.0%	0.0%

表Ⅵ－20　経済学研究科　年度別 除籍・退学率

	年　　度	1 年次生	2 年次生	研究科計
除籍・退学率	平成 25 年度	0.0 %	7.1 %	3.3 %
	平成 26 年度	0.0 %	6.7 %	3.8 %

	平成 27 年度	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	平成 28 年度	0.0 %	14.3 %	10.5 %

表Ⅵ－21　国際学研究科　年度別 除籍・退学率

	年　　度	1 年次生	2 年次生	研究科計
除籍・退学率	平成 25 年度	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	平成 26 年度	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	平成 27 年度	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	平成 28 年度	0.0 %	0.0 %	0.0 %

表Ⅵ－22　法学研究科　年度別 除籍・退学率

	修 士 課 程	1 年次生	2 年次生	研究科計
除籍・退学率	平成 25 年度	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 26 年度	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 27 年度	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 28 年度	0.0%	5.0%	2.6%

表Ⅵ－23　コンピュータサイエンス研究科　年度別 除籍・退学率

	年　　度	1 年次生	2 年次生	研究科計
除籍・退学率	平成 25 年度	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 26 年度	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 27 年度	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 28 年度	0.0%	0.0%	0.0%

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

各学部・通信教育部ともに、学生の修学支援に関する方針を明確に定め、修学状況を的確に把握するとともに、必要な施策を適切に講じている。また、修学支援のプロセスで生じる各課題についても、各部局が緊密に連絡を取り合うことにより、全学で共有し対応する体制が整備できている。

また、通信教育部では、毎月発行する『大阪学院大学通信』における「補助教材的解説」には、毎号数名の投稿があり、補充授業は充実している。さらに、修学支援のプロセスで生じる各課題についても、各部局が緊密に連絡を取り合うことにより、全学で共有し対応する体制が整備できている。

本学では白井奨学生制度（学業分野、スポーツ分野、社会・文化活動分野）や入試制度による学費減免制度が実施され、表Ⅵ－6－1、2、3、表Ⅵ－7 に基づく学費減免者の割合（対在籍者数比）は、平成 28 年度：21.8%（4 ヶ年：21.0%～23.1%で推移）で毎年増減があるものの大きな変化はなく、この 2 つの減免制度によって本学学生に対する経済的支援が整備され、修学支援やスポーツ系クラブの活性化にも大きく貢献している。

白井奨学生制度については、GPA ポイントの優秀な学生の中から白井奨学生（学業分野）を採用できている。採用者数に大きな変化は見られないが入試制度による学費減免制度対象者に学業優秀者が多いことから考慮すると、全体的には他の分野とバランスは取れているものと考え、学業分野の採用者は意欲をもって勉学に取り組んでいる。平成 28 年度学業分野の採用者 26 名につい

ては履修科目（平成 28 年度）の GPA ポイントが平均 3.50（4 ヶ年：3.42～3.50 で推移）と高く、採用者は毎年勉学に対する高いモチベーションを維持していると評価している。

スポーツ分野の白井奨学生については、ユニバーシティクラブを中心として奨学生が各リーグ戦や全国大会での優勝をはじめ、世界大会をはじめとする海外試合出場など近年活躍も著しく、クラブ活動の活性化に寄与している。また、奨学生の中からはプロゴルファーや J リーグ、B リーグ（バスケットボール）、陸上競技・バレーボール等の社会人チームなどに進む学生もおり、各種目での奨学生の目標達成の支援の一助になっている。

社会・文化活動分野についても周知に努めており、平成 26 年度より意欲的に活動する学生が採用されるようになっている。

併設高等学校推薦入試・指定校推薦入試・協定校推薦入試・特別推薦入試等による入学者のほか、大学入試センター試験利用入試や公募制推薦入試 A 日程・一般入学試験 A 日程の高得点者について学費減免を行うなど、受験機会の広がりと同時に入学者の経済的支援の幅を広げている。こうした入試制度（特別推薦入試を除く）については、入学後も学業成績の努力次第で引き続き減免を受けることが可能であり、対象者の学習意欲の向上に繋がる制度であると考える。また、指定校推薦や協定校推薦制度等においても減免のみならず入学後に資格講座の受講料を無料とする経済的支援を可能とすることで、講座受講者数も平成 27 年度以降は急増し、入学後の明確な目標や勉学意欲の更なる向上に繋がる効果が上がってきている。

外国人留学生推薦入試による留学生に対しても、学費減免することで 4 年間の経済的支援ができている。

給付奨学金の企業後援会奨学金については、表Ⅵ－9－1 に示したとおり平成 26 年度に寄付金総額が減少したものの PR の強化に努めることで、その後徐々に回復傾向が伺えている。「一人でも多くの学生への経済的支援を行う」とするためには、予算の消化を柔軟に行うとともに本基金に対する支援の拡大が必要であり、特に平成 28 年度から法人事務局が HP や印刷物等の内容を一新するとともに、学位記授与式次第の中に寄付企業名を掲載するなど奨学基金 PR の強化に努めている。寄付金は私学振興財団の基金にプールしておくことで複数年での消化が可能で、採用枠や予算枠にとらわれず総合的に判断し優秀な人物を奨学生として採用できることから、応募者増加にも対応が可能であり、自由公募枠については人物重視の方向で審査を行った結果、総合的に優秀な人物を採用することができている。

スポーツ分野枠の採用者は全国大会への出場や優勝、さらに世界大会をはじめ海外試合等で活躍するなど優秀な競技成果を収めている奨学生がほとんどであり、この奨学金給付を受けることで学費や遠征費用等経済的不安もなく学業やスポーツに専念できる環境が提供できている。

給付奨学金の AO 入試特待生奨学金給付型（平成 27 年度より名称変更）の採用者については、若干名ではあるが各自目標に向け計画的な取り組みを行っており、平成 28 年度卒業の 2 名も上位の成績を上げ就職決定している。今後も教員をはじめ担当部署において奨学生の指導や支援をしていきたいと考える。

学生奨励金“夢を実現させよう”についても、平成 26・27 年度はボランティア活動にかかわる学生等、若干名であるが意欲をもって取り組んでいる学生を採用できており活動費の一部を支援することは、社会と関わり学び体験すること等、機会を通じて本人の成長に役立つものと考える。今後も計画をもって取り組んでいる学生に対して周知し応募を促していきたいと考える。

本学以外の日本学生支援機構奨学金については、表Ⅵ－13 に示した本学における貸与比率（1 種・2 種貸与合計件数の対在籍者数比）が、平成 25 年度以降 46％台で推移していたが、平成 28 年度：48.5％と増加しており、全国平均（平成 27 年度：38.5％）よりも 8～10 ポイント程度高くなっている。本学の予約採用者の割合（平成 28 年度：46.9％）も高くこの 4 年間で 4 ポイント増加している。　このことは、今後も早期に奨学金の貸与を希望する学生が（学業継続が困難な低所

得者層の子弟も入学しているという状況であり、今後もその貸与希望者が）増加していくものと予想され、日本学生支援機構奨学金の存在は大きな意味を持っている。このため、これまで同様的確な推薦事務を行っていく必要があり、奨学金担当者が日本学生支援機構の連絡協議会や新任者研修等に参加し資質向上に努めている。

本学以外の地方公共団体や公益財団法人等によるその他の奨学金（給付・貸与）については、給付奨学金への関心は高いが、貸与奨学金（日本学生支援機構奨学金を除く）は、交通遺児育英会・あしなが育英会の奨学生がほとんどを占め、給付奨学金に比べ採用者数も少ない。近年の低金利に伴い利息への負担感が減少していることや、予約採用枠の増加や貸与月額の大きい日本学生支援機構奨学金を選択する傾向が年々強くなっていると考える。

教育ローンの「学費サポートプラン」については、提携業者が信販会社ということで、審査基準等は他の金融機関よりも緩く、融資決定に要する期間も早いため金利は高くなっている。提携業者への協力を求めることで、平成 28 年 4 月 1 日申し込み分から金利が 3.9%→3.5%に改定されているが、今後も利用者にとって経済的負担の軽減に繋がるよう金利低下が望まれる。

大学院の修学支援については、教育内容・方法の改善を進める FD 推進部会を設置し、さらに、平成 25 年度のカリキュラム改正により、修士課程の導入科目(必修科目)の配当および「修士論文中間発表会」の開催により、研究科全体として組織的な指導体制が構築できたと評価する。

(2) 改善すべき事項

奨学金等の経済的支援として、入試制度の指定校や協定校推薦制度においては、平成 28 年度入学者の GPA ポイントの状況を見た場合、指定校推薦制度による入学者の GPA ポイントは各学部平均よりも高いが、協定校推薦制度による入学者は低い状況で、この 4 ヶ年成績が低迷していることが課題である。これまでピアサポートの一環として出身学生によるサポート活用の取り組みを進めているが、進捗状況や対象者の GPA ポイントから判断すると就学状況において効果が上がっているとは言い難い。

平成 27 年度から希望選択のうえ減免のみならず入学後に資格講座の受講料等において経済的支援が可能となるよう改めたことで、資格講座の無料受講を選択する学生も増加している。入学後に多くの学生がより明確な目標を持ち更なる勉学意欲の向上に向け努力できる環境が重要であると考えるので、入試制度による学費減免者の修学状況が更に改善できるよう経済的支援と合わせ学生の目的意識や意欲を向上させる方策を検討していく必要がある。

AO 入試特待生給付奨学金については、今後も教員をはじめ担当部署において奨学生の指導や支援をしていきたいと考える。特に、高校の教員や受験生に対して、成績優秀な学生の経済的支援を行う制度であることを PR し、優秀な受験生や入学生の獲得に繋げていきたい。

また、日本学生支援機構奨学金の奨学生においては、経済的な理由等で授業出席がおろそかになり毎年成績不良による奨学金継続が困難となる者が一定数いる。本学においては学費未納における除籍者や成績不良等による中途退学者の割合が他大学より高いこともあり、返還者の延滞率は一部（満期予定予定者）で減少傾向が見られるものの全国平均に比べ高いことが課題である。特に、奨学金継続手続き等における返還義務の確認や奨学生に対する説明会等における指導により、奨学金返還について奨学生の理解度は改善してきていると考えるが、在学中途で除籍や退学する奨学生の延滞率が卒業者に比べ高くなっていることから、返還方法や減額返還・返還猶予の手続き等についてこれまで以上に周知させていく必要があると考える。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

各学部の修学支援の適切性については、特に問題はないことから、引き続き、毎年度実施する

教務関係自己点検･評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告するとともに、各学部の教授会においても検証を行い、恒常的に改善を図っていく。

通信教育部の修学支援の適切性については、特に問題はないことから、引き続き、毎年度実施する通信教育自己点検･評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告するとともに、学務委員会および運営委員会においても検証を行い、恒常的に改善を図っていく。

大学院の修学支援の適切性については、各研究科委員会およびFD推進部会において、これまでの種々の取組みの有効性を改めて検証するとともに、検証結果に基づく新たな改善策の立案を進める。

奨学金等の経済的支援として、今後も意欲ある学生に申請の機会を逃すことのないように、本学独自の学費減免制度や給付奨学金、本学以外の奨学金等の情報について、説明会、掲示、学内Web等により提供し、学生はもとより受験生に対し周知やPRに努めていく。

白井奨学生制度については、学業分野や社会・文化活動分野で在籍者数に対する採用者数の割合を改善していく。スポーツ分野については、クラブ活動の躍進や活性化に繋がるよう、優秀な戦績を収めた選手獲得に対する方策として本制度を活用するとともに、学業成績・採用状況（活動状況・減免額）等を参考に、引き続き減免総額の抑制等を視野に採用数や減免額等を厳しく審査していく。

企業後援会奨学金については、本基金に対する支援の拡大が必要であるので、これまでの支援企業や新たな支援企業の開拓に努めていけるよう、本奨学基金に対する更なる広報活動等の見直し（リーフレットやPR誌の更新、寄付企業名等の掲載等）を法人事務局と協議し寄付金の拡大に努めていく。

奨学金授与式においては、後援企業の方々と奨学生との交流を深める機会をこれまで以上に充実させ、交流を通じて多くの後援企業と奨学生との相互理解と奨学生の取り組み内容などを理解いただいており、引き続き支援の拡大に繋げたいと考えている。

AO入試特待生奨学金給付型、学生奨励金”夢を実現させよう”についても意欲のある優秀な受験生や夢を持ち計画的に取り組んでいる学生の応募に繋がるよう周知やPRに努めながら、経済的な支援を行うことで学生の成長に寄与していく。

日本学生支援機構奨学金については、今後も単位不足や継続願未手続により学業継続が困難とならないよう、適格基準に基づき事前に成績不良者に対する呼び出しや注意文書の送付、各説明会における指導を更に深めていく。

本学以外の奨学金で地方公共団体や公益財団法人等によるその他の奨学金（給付・貸与）については、今後も申請の機会を逃すことのないよう、説明会、掲示、学内Web等により奨学金情報の提供や周知に努め、各奨学財団等の基準に適確な学生を推薦していく。教育ローンである「学費サポートプラン」については、「国の教育ローン」とともに最終の一時的な措置として案内に努めるとともに、引き続き提携業者に働きかけを行うことで、今後も更なる金利低下への協力を求めていく。

(2) 改善すべき事項

入試制度の指定校推薦や協定校推薦による学費減免制度おいては、これまで以上に学生の目的意識や意欲を向上させながら経済的支援が図られるよう、4年間修学意欲を維持していけるよう優秀な学生に対する経済的支援を拡大できるようにする。このため、今後も減免内容や減免額の見直しを行うとともに、これまで選択することとしていた資格講座受講料の無料化を対象者全員に拡大させることで、学生の修学意欲の改善や経済的支援に努めていく。また、本学への志願者に対して周知やPRを強化し、学生の修学状況や資格取得状況等入学後の成長について把握・分析に努める。

日本学生支援機構奨学金の返還については、返還手続きや減額返還・返還猶予の手続き等の周知を徹底し、特に中退者に対する延滞防止の指導強化に努めることで延滞率の改善を図っていく。

大学院の修学支援について、研究科委員会およびFD推進部会において、これまでの種々の取組みの有効性を改めて検証するとともに、検証結果に基づく新たな改善策の立案を進める。

また、新機種への入れ替えを行ったパソコン機器やソフトウェアについては、メンテナンス等に注意を払い、学生の修学、研究に支障をきたさないよう努める。

3. 学生の生活支援は適切に行われているか。

・心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

・ハラスメント防止のための措置

【現状の説明】

健康で有益な人材を数多く社会に送り出すことが、本学の使命のひとつであると考える。このため、学部生・大学院生ともに全学で生活相談、学生の健康保持・増進および安全・衛生への支援や取り組み等を積極的に行い、しっかりと自己管理のできる学生の育成を目指し支援に努めている。

この4年間については、以下のような支援を行っている。

・学生相談

充実した学生生活を送るために、平成10年10月に学生相談センターを開設した。現在、同センターは本館4階において、週6日(月～土曜日)学生の総合的な相談に応じ、学業や将来の進路、対人関係や心身の健康など、日常における様々な相談や質問を受付けている。センタースタッフとして配置している専門のカウンセラーとともに考え、話し合うことにより学生が主体となって解決の糸口を発見できるようサポートを行うとともに家族からの相談にも対応している。表Ⅵ－24に示すとおり、平成27・28年度は学生相談センターにおいてカウンセラー4名（専任カウンセラー・不登校の専門カウンセラー・発達障がいの専門カウンセラー、うち臨床心理士3名）に事務職員2名の体制で学生支援をしており、リーフレットやホームページでもよりわかりやすく明示し、学生相談センターの利用の周知に努めている。

表Ⅵ－24　学生相談センター（カウンセリングルーム）運営の状況

年　度	場　所	構成人員	開室曜日・開室時間	備　考
平成 25 年度	本館 4 階	カウンセラー 3 名 （内、臨床心理士 2 名） 事務職員　　2 名	心理/月～土曜日 10:00～16:00 その他/月～土曜日 9:00～17:00	開室日数 274
平成 26 年度	本館 4 階	カウンセラー 3 名 （内、臨床心理士 2 名） 事務職員　　2 名	心理/月～土曜日 10:00～16:00 その他/月～土曜日 9:00～17:00	開室日数 280
平成 27 年度	本館 4 階	カウンセラー 4 名 （内、臨床心理士 3 名） 事務職員　　2 名	心理/月～土曜日 10:00～16:00 その他/月～土曜日 9:00～17:00	開室日数 285
	保健ｾﾝﾀｰ/学習支援室	カウンセラー　1 名 （内、臨床心理士 1 名）	心理/火・金曜日 10：00～16：00	開室日数 93
平成 28 年度	本館 4 階	カウンセラー 4 名 （内、臨床心理士 3 名） 事務職員　　2 名	心理/月～土曜日 10:00～16:00 その他/月～土曜日 9:00～17:00	開室日数 285
	保健ｾﾝﾀｰ/学習支援室	カウンセラー　1 名 （内、臨床心理士 1 名）	心理/火・金曜日 10：00～16：00	開室日数 96

また、支援を必要とする学生の早期発見に繋げたいと考え、平成 26 年度より定期健康診断時に実施している「健康調査 U.P.I.」の結果により、学生相談センターへの相談案内を電話や文書にて行っている。

しかしながら、実際には学生相談センターに足を運ばない学生も多く、入学後の学生生活においてトラブルが発生し、発達障がい等が発覚するケースを含め、教職員からの学生対応に関する相談や問い合わせも増加していたため、平成 27 年度より週 2 回（火曜・金曜日）学生相談センター以外の部署[保健センター（10：00～12：30）・学習支援室（13：30～16：00）]において、別途カウンセラーを 1 名配置し、学生からの相談や話しを聴き・見守りを行うことで、スムーズな学生生活が送れるよう支援している。また、カウンセラー来室日に相談連絡があれば 2 つの担当部署のどちらかで臨機応変に対応ができるようにしている。

学生相談センターの利用については、表Ⅵ－25 に示すとおり平成 28 年度:510 名（4 ヶ年：283 名～510 名で推移）となり、周知効果もあり年々増加の状況にある。

表Ⅵ－25　学生相談センター利用者数（延べ人数）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学業	0	0	0	0
進路	0	1	0	0
生活	0	0	0	0
心理	283	297	369	510
テスト	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	283	298	369	510

注）平成 27 年度より保健センター/学習支援室での利用者数を含む。

〔相談内容の詳細〕

学　業：履修登録、勉強方法、転学部（学科）・編入学、資格取得など
進　路：進路変更、就職活動の方法、職業適性、官公庁・企業・団体など
生　活：課外活動・日常生活における諸問題、各種奨学金など
心　理：対人関係の悩み、抑うつ感、摂食障害（過食症・拒食症）、不登校、箱庭による自己探求など
テスト：描画（風景構成法）、質問紙法（YG・TEG）など
その他：各種問い合わせ、上記に属さない内容

相談内容は「心理相談」がほとんどとなっている。その多くが、学生生活への不適応で、その内訳は人間関係・進路変更・発達障がい・知的障がい・精神障がいなどである。このうち、発達障がい・知的障がいについては、本人とともに家族にもカウンセリングを行うことが増加している。特に保護者からの相談では、学内において居場所を築くことができず不登校になる場合や、家庭内の問題がその一因となる深刻なケースもあり、保護者のカウンセリングも必要とされている。精神障がいについては、本学に協力願っているクリニックに対応を依頼するケースや本人が通院しながら当センターのカウンセリングを利用するケースなどがあり、外部医療機関との連携を図りながら支援している。

具体的には行動面の学習や修正、認知の修正の援助など個々の個性に合わせて支援の方針を立てている。相談学生の中には多少トラブルはあるものの、犯罪、自傷、他傷、自死など深刻な問題は起こっておらず、定期的面接と職員による常時対応体制の成果が表れていると思われる。

「ケース報告会」を半期に 1 回開催し、学生支援の内容や対策等について改善を目指して話し合いを行っている。また、カウンセラー間の情報交換や事務職員との連絡を密にしており、ケースにより必要に応じ随時開催することで対応している。

・健康管理

本学の学生および教職員の健康管理のために「保健センター」を設置している。広さにも恵まれ事務スペース・診察室・処置室・静養室を完備し、スタッフは契約の校医 1 名、常勤の看護師 2 名を置いている。「保健センター」では、月曜～土曜の 9 時から 17 時まで応急措置・健康相談・医療機関や学生相談センターの紹介・血圧・体重・体脂肪率などの測定を行っており、体内脂肪や体重・血圧等の変動を自己管理するための設備として学生および教職員に活用されている。

「保健センター」では、定期健康診断およびスポーツ検診、健康相談、応急措置、健康増進に関する情報提供・啓発活動などの健康管理業務を行っている。

保健センターの利用状況は、表Ⅵ－26 に示すとおり平成 28 年度:1，126 件（4 ヶ年：1，101 件～1,385 件で推移）となり、年度により利用者数に増減がある。この 4 ヶ年の利用状況の割合は、「内科的疾患」、「休養」は 3%～6%と少なく、「相談」、「外科的疾患」は 30%～40%で推移し合わせて 7 割以上を占めている状況で、その割合に大きな変化は見られない。

表Ⅵ－26　保健センター利用状況内訳

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
内科的疾患	83 件 (6.3%)	59 件 (5.4%)	52 件　(3.8%)	35 件 (3.1%)
外科的疾患	461 件 (34.9%)	465 件 (42.1%)	390 件 (28.2%)	466 件 (41.4%)
相談	476 件 (36.1%)	385 件 (35.0%)	653 件 (47.1%)	394 件 (35.0%)
休養	82 件 (6.2%)	57 件 (5.2%)	50 件 (3.6%)	52 件 (4.6%)
計測	218 件 (16.5%)	135 件 (12.3%)	240 件 (17.3%)	179 件 (15.9%)
総合計	1,320 件 (100.0%)	1,101 件 (100.0%)	1,385 件 (100.0%)	1,126 件 (100.0%)

発熱・咽頭痛・鼻汁・咳など風邪症候群、腹痛・下痢などの胃腸症状、頭痛などの「内科的疾患」では、応急措置的に薬の頓用や内容により食事・生活指導をしている。ベッドでの休養で回復がはかれない場合には、校医に相談したり医療機関へコンタクトをとるなど適切な対応に努めている。

虫刺され、自転車での転倒事故等による擦過傷・打ち身、スポーツ外傷や捻挫・腱損傷などの「外科的疾患」では、症状に応じ薬や湿布等応急処置のほか、医療処置が必要なケースには、近隣の医療機関を紹介し搬送も行っている。

身体の不調に内在するメンタルヘルス・受診相談などの「相談」では、身体症状に対する内容が主であり、特定の学生の利用や滞在時間が近年長くなってきているのが特徴としてあげられる。

計測器具によるメディカルチェック「計測」では、グループ等で体脂肪・体重・血圧の測定に来る学生が一定数いる。

「休養」では、高熱、腹痛、体調不良等によるベッドの利用である。例年利用数は比較的少ないが、本人の体調を観察のうえ薬の屯用や休養させるなど状況に応じた対応を行いながら、病院の受診や家族に連絡を入れ帰宅させている。

心停止などの緊急応対として、学内に AED を平成 26 年度に増設（2 台）し現在 7 台設置している。吹田市消防署の協力を得て職員に対して毎年 AED 講習会が実施され、学生に対してもクラブ・サークル夏期リーダーズ研修会において、AED の利用について理解を深めさせている。

学校保健安全法に基づいて毎年 1 回 2～4 月にかけて表Ⅵ－27－1 に示すとおり定期健康診断[胸部 X 線、身体測定、検尿、内科検診、聴力検査（1 年生のみ）、視力検査（卒業年次生のみ）]を実施している。定期健康診断の受診率は、平成 28 年度:90.3%（4 ヶ年：81.3%～90.3%で推移）で向上している。

胸部 X 線検査の結果、精密検査が必要な学生に対しては、呼び出して検査の結果を説明し、専門の病院受診を勧め受診結果を必ず確認している。表Ⅵ－29 に示すとおり精密対象者(有所見数)は平成 28 年度:8 名（4 ヶ年：1 名～8 名で推移）で全員に連絡し検査の必要を説明した。精密検

査の結果、要医療者は平成 28 年度:1 名（4 ヶ年：0 名～1 名で推移）であり、特に大きな問題や変化は見られない。尿検査による再検査対象者には、2 次検査（3 月・5 月）を受診するよう連絡している。表Ⅵ－30 に示すとおり 2 次検査の受診人数は年度により増減があるが、2 次検査の結果で精密検査の受診が必要な者は、平成 28 年度:11 名（4 ヶ年：6 名～11 名で推移）で大きな変化は見られず、精密検査の必要な学生には専門の病院受診を進めている。

また、問診票により内科検診時に障がいのある学生を内科医が明確に内容を把握できるように努めるとともに、学生相談センターの協力のもと「健康調査 U.P.I.」を配付（1・3 年生対象）し、悩みや不安を抱えている学生の発見に繋げている。

表Ⅵ－27－1　定期健康診断年次生別検査項目

区 分	胸部 X 線（間接）	身体測定（身長・体重）	検尿（蛋白・糖）	内科検診	聴力（1000・4000）	視力検査
1 年次生	○	○	○	○	○	
2 年次生	○	○	○	○		
3 年次生	○	○	○	○		
卒業年次生	○	○	○	○		○

表Ⅵ－27－2　スポーツ検診検査項目

区　分	心電図検査（血圧検査含む）
スポーツ検診（ｽﾎﾟｰﾂ系ｸﾗﾌﾞ・ｻｰｸﾙ生対象）	○

表Ⅵ－28-1　健康診断受診者数と受診率（全体）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受診者数	4,599 名	4,449 名	4,256 名	4,424 名
受診率	81.3%	85.5%	87.0%	90.3%

表Ⅵ－28-2　年次生別受診率の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年次生	96.4%	97.0%	98.1%	95.8%
2 年次生	82.1%	89.2%	90.0%	93.0%
3 年次生	77.5%	83.9%	86.8%	91.3%
4 年次生	81.5%	84.7%	88.4%	91.0%
留年生	9.8%	26.3%	25.6%	40.0%

表Ⅵ－29　胸部 X 線検査における有所見数と要医療者数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
有所見数	1 名	6 名	6 名	8 名
要医療数	0 名	1 名	1 名	1 名

表Ⅵ－30　検尿の再度精密検査受診が必要な者

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
2 次検診受診者数	87 名	71 名	109 名	114 名
再度精密検査が必要な者	10 名	6 名	10 名	11 名

6 月下旬に表Ⅵ－27－2 に示すとおりスポーツ系クラブ・サークル所属学生を対象に「スポーツ検診」を実施している。全体の受診率は、表Ⅵ－31-1 に示すとおり平成 28 年度 86.9%（4 ヶ年：79.5%～86.9%で推移）で受診率が低下した平成 26・27 年度に比べ改善している。クラブ・サークルにより受診率（表Ⅵ－31－2）にばらつきがあり、受診率の高いクラブは活動が活発でモチベーションも高く、ユニバーシティクラブの受診率は比較的高くなっている。

表Ⅵ－31－1　スポーツ検診受診者数と受診率（全体）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受診者数	932 名	877 名	871 名	1,040 名
受診率	84.3%	82.5%	79.5%	86.9%

※ 受診率は、クラブ・サークルから提出されたスポーツ検診受診者リストに基づきその割合を算出。

表Ⅵ－31－2　ユニバーシティクラブのスポーツ検診受診率

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
アメリカンフットボール部	92.3%	80.4%	73.0%	97.0%
硬式野球部	58.5%	80.0%	68.3%	88.4%
ゴルフ部	92.7%	77.8%	84.2%	89.2%
サッカー部	89.5%	80.3%	93.1%	94.5%
チアリーダー部	100.0%	96.2%	100.0%	100.0%
バスケットボール部	90.2%	96.2%	96.1%	97.7%
バレーボール部	96.8%	100.0%	97.9%	95.7%
陸上競技部	100.0%	93.4%	100.0%	100.0%
ラグビー部	94.2%	96.0%	88.2%	98.1%
吹奏楽部	100.0%	100.0%	79.3%	89.7%

「保健センター」では、校医からの情報提供や時期に応じた情報を発信して疾病予防の注意喚起をしている。平成 28 年度は 4 月に「大学生活と感染症」・「感染予防」、6 月に「ジカ熱・てんぐ熱対策」、12 月に「インフルエンザまめなマナーを」・「ノロウイルスに注意」のポスターを作成し注意喚起を行うとともに、感染予防等の習慣づけを促している。特に、インフルエンザの流行に対しては、「感染予防」の看板を掲示し学生に予防を促し、ホームページにも「冬の感染症対策」を掲載し学生に注意を促している。年度により異なるがこの 4 ヶ年もポスター掲示や看板、ホームページ等により情報発信を行っている。

なお、喫煙対策の把握資料として定期健康診断時等で受診者の喫煙状況の調査を実施している。喫煙率は、表Ⅵ－32－1、32－2 に示した。定期健康診断受診者の喫煙率は、平成 28 年度:13.3%（4 ヶ年:16.6%～13.3%で推移）で全体的には減少傾向を維持している。中学・高校での喫煙防止対策が浸透し、1 年生の喫煙率は低下し続けているが、年次が進むにつれて喫煙率が上昇することには変化が見られない。また、スポーツ選手の喫煙も毎年 1 割程度いる。

表Ⅵ－32－1　定期健康診断受診者の喫煙率

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年次生	5.6%	5.7%	5.6%	3.9%
2 年次生	12.8%	9.6%	8.9%	9.4%
3 年次生	24.4%	24.0%	19.8%	19.9%
卒業年次生	25.9%	25.1%	26.0%	21.6%
全学生 平均	16.6%	15.8%	14.6%	13.3%

表Ⅵ－32－2　スポーツ検診受診者の喫煙率

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
喫煙率（スポーツ検診）	11.7%	8.4%	8.7%	10.0%

健康の一環として食と睡眠を中心とした規則正しい生活習慣の啓発に努めることは重要である。寮生・一人暮らしの学生等には、リーフレット「食事バランスガイド」に加え、ちょっとした工夫で毎日の食生活が健康的に変えられるよう「かんたん健康食生活」を配付している。また、クラブ・サークル生が集まる研修会（平成 28 年 2 月開催）を利用して、クラブ・サークル生に資料「ヘルシー食生活」（吹田市福祉保健部保健センター作成）を配付し、1 日 3 食バランスの良い食事をとるよう啓発に努めた。

・薬物乱用防止・急性アルコール中毒の防止に対する取り組み

近年、警察等の取り締まりも強化されているものの、違法薬物や危険ドラッグなど様々な商品が巧妙に出回り、インターネットの普及等から若者が誰でも簡単に入手することが出来るまで広がりを見せ、若者による薬物乱用事犯が増加傾向を示している。特に、平成 26 年度以降は危険ドラッグによる事件が大きな社会問題となり、新聞やマスコミ等でも大きく取り上げられている。本学においても薬物乱用防止を最重要課題と位置づけ、全学をあげて大麻をはじめ薬物乱用防止対策に取り組んでいる。

新入生に対する学生部オリエンテーション等において、違法薬物に関する資料「薬物のない学生生活のために」を配付し薬物乱用防止の指導を行うとともに、各学年のオリエンテーションやゼミナールにおいても「違法薬物をはじめ危険ドラッグには絶対に手を出さない」よう指導を強化している。

また、ゼミナールを欠席した学生やゼミナールを履修していない一般学生等に対する薬物乱用防止策として、毎年1回（10月～11月）講演会を開催、クラブ・サークル生に対しても同様の講習会を2月に開催（平成28年度は「大学生活におけるトラブル防止について」の中で違法薬物について説明）するなど、専門の講師からリアルに話を聞くことで身近に潜む違法薬物のワナや副作用の恐ろしさ等について理解を深めている。

なお、平成26年度から3・4年生のゼミナール（社会人としてのマナー指導を身に着ける一環として）での指導強化はもちろん未登録者を対象に説明会を開催し薬物事犯の防止に努めている。

保護者に対しても、入学式終了後の保護者説明会や教育懇談会において注意喚起を行うとともに、広報誌で「薬物乱用防止講演会」開催を紹介するなど理解を深めている。

本学では学内でのアルコール飲酒を禁止しており、急性アルコール中毒に関する取組みもゼミナール等において強化し、事故の防止に努めている。特に、クラブ・サークル活動における飲酒については、アルコールの強要禁止、未成年者の飲酒禁止等をクラブ・サークル代表者に誓約書として提出を求め、各クラブ・サークルへの周知と意識を高めている。また、クラブ・サークルのリーダーを対象にした夏期リーダーズ研修会において、急性アルコール中毒者に対する初動対処等の講習も行っている。クラブ・サークル生や顧問・指導者に対しては、12月に「忘年会・新年会・納会（追い出しコンパ）などにおける注意事項について」と題した文書を配付し、飲酒による事故防止の注意喚起を行っている。

この結果、平成26年度以降は薬物事犯やアルコールに係る事犯や事故は発生していない。

・寮・下宿

近年、親元を離れて一人暮らしをする新入生の人数は、表Ⅵ－33に示すとおり平成28年度：280名、入学者に対する割合は平成28年度：21.0%（4ヶ年:273名～295名、20.1%～23.0%で推移）であり、入学者数の増減にも左右されるが特に大きな変化は見られない。

表Ⅵ－33　新入生における自宅外通学の割合

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自宅外通学の新入生数	286名	273名	295名	280名
新入生全体に対する割合	20.1%	22.4%	23.0%	21.0%

本学の学生寮は大学の指定する委託寮の形態で運営され、常時大学と連絡を取り合うとともに、寮生が安心して生活できるようにこれまでも学生や保護者から意見を聞くとともに、それぞれ寮との連絡を密にしながら、生活や安全・衛生面等の向上に努めている。

男子寮・女子寮の入寮者数については、表Ⅵ－34に示すとおりである。男子寮（金子寮）は、A棟（和室約5畳、定員53名、2食付き）、B棟（洋室6畳、定員96名、2食付き）からなっている。男子入寮者数は、平成28年度:85名（4ヶ年：85名～120名で推移）で年々減少している。

女子寮（ヒル・コート）は、冷暖房完備・机・ベッド・ロッカー・冷蔵庫備え付け（洋室約9畳、定員88名）で各自が自炊することになっている。特に、保護者が心配する安全・衛生面には配慮し安心して寮生活が送れるようにしている。門限は、アルバイトや講座受講等各自のライフスタ

イルを考慮して午後 11 時としている。女子入寮者数も平成 28 年度:12 名（4 ヶ年：10 名～24 名で推移）と少ない。

また、ユニバーシティクラブから推薦があり活躍が期待できる男子選手のクラブ寮としてパーク・レジデンスがあり、冷暖房完備・机・ベッド・ロッカー・冷蔵庫備え付け（洋室約 9 畳、定員 56 名、2 食付き）で、平成 28 年度:56 名（4 ヶ年：51 名～56 名で推移）の学生が親元を離れて利用している。

なお、女子選手のクラブ寮として、ヒル・コートをクラブ女子寮として併用することとし、一般学生とは住居階を分けて利用している。クラブ女子寮の入寮者数は、平成 28 年度:23 名（4 ヶ年：21 名～28 名で推移）となっている。

表Ⅵ－34　入寮状況

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
金子寮（男子）	120 名	97 名	86 名	85 名
ヒル・コート（女子）	21 名	24 名	10 名	12 名
ﾊﾟｰｸ・ﾚｼﾞﾃﾞﾝｽ（クラブ寮男子）	54 名	51 名	55 名	56 名
ヒル・コート（クラブ寮女子）	24 名	28 名	21 名	23 名

本学では、安全で快適な寮や下宿（ワンルームマンションやアパート等の賃貸物件）が紹介できるよう、希望者に斡旋物件の紹介業務についての案内とともに、物件確保にあたっての注意事項や一人暮らしで安全に生活するための心構え等の情報を提供している。学生課で行う下宿紹介については、家主・業者等に事前に紹介手数料を取らないよう確認した物件のみ紹介している。

また、寮や下宿紹介で来学された学生には、「食事バランスガイド」、「かんたん健康食生活」の情報提供することで、食生活や食育に対する理解を深めさせている。物件紹介時のアンケートに加え、入学後に実際の生活について感想を聞くアンケートを作成し、一人暮らしの問題点や学生の意見の把握に努めている。なお、アンケート回答において大きな問題を抱えている学生は見当たらず、内容によっては電話や直接学生に話を聞くことで問題の解決に努めている。

本学では、遠方から来学される保護者や学生に配慮して、11 月～3 月の紹介業務は月曜～土曜日のほか一部日曜日にも実施している。表Ⅵ－35 に示すとおり新入生に対する紹介件数は、平成 28 年度：98 件（4 ヶ年：71 件～98 件で推移）と増加傾向にあるが、在学生に対する紹介件数は、平成 28 年度：6 件（4 ヶ年：6 件～21 件で推移）と逆に減少している。年度により増減があり在籍者数や男子・女子寮の入寮者数、費用面等とも関係していると考える。

表Ⅵ－35　物件登録件数・紹介件数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
物件登録件数	875 件	815 件	772 件	935 件
新入生紹介件数 ①	71 件	88 件	96 件	98 件
在学生紹介件数 ②	12 件	21 件	6 件	6 件
紹介件数合計 ①＋②	83 件	109 件	102 件	104 件

・安全対策

近年、女性に対するDVやストーカー行為、性犯罪等の被害が新聞で報じられ、これまで以上に警察との連携や女性の防犯意識の向上が叫ばれている。本学の女子学生（全学年）の割合は、表Ⅵ－36に示すとおり平成28年度：20.6%、1，007名（4ヶ年：19.0%～20.6%、976名～1，073名で推移）で全体的には微増傾向にある。

表Ⅵ－36　女子学生の在籍推移

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新入生女子数	295名	248名	281名	280名
新入生に対する割合	20.8%	20.3%	21.9%	21.0%
全学年の女子数	1,073名	989名	976名	1,007名
在籍者数に対する割合	19.0%	19.0%	19.9%	20.6%

4月のオリエンテーション時に大阪府警察本部との連携による女子学生対象の防犯講習会を平成25年度より併設短期大学と毎年共同で開催している。学生が被害に合わないようわかりやすく実演を交えながら防犯意識の向上を図っており、表Ⅵ－37に示すように平成28年度：189名（4ヶ年:164名～189名で推移）の女子学生（新入生）が熱心に受講し理解を深めるなど、防犯意識の向上に有効な講習会となっている。特に、平成28年度はSNSによる被害防止のDVD放映により注意喚起を行っている。

表Ⅵ－37　防犯講習会参加者数

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数	164名	180名	168名	189名

また、大阪府内の大学と大阪府警察本部・署が連携して、性犯罪被害の減少にむけて防犯対策に取り組む「防犯キャンパスネットワーク大阪」に平成25年度より加盟し、女性被害相談窓口を学生課に設置している。この4ヶ年では、大阪府警察本部・署の協力のもと防犯キャンペーン等を学内で実施し女子学生への注意喚起を行ったり、ホームページ上で防犯情報の提供を行っている。また、担当者講習会への参加により被害学生に対する初動対処法等の能力向上や、大阪全体会議において本学学生の防犯に対する取り組み報告等を行っている。

本学の女子学生の割合は20%で他大学と比べると少ないと考えるが、つきまといやストーカーを心配した女性からの相談（表Ⅵ－38）に対しては、本人から事実確認の上対応につき指導を行っており、その後大事には至っていない。

表Ⅵ－38　女子学生へのストーカー・つきまとい相談件数

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数	1件	0件	2件	3件

なお、平成27・28年度は法学部の新入生全員が参加して、「安まちクロスロード」というクイズ形式によるワークショップを、大阪府警察本部の協力を頂きながら4月のオリエンテーション

時に実施し、町の安全意識（防犯・防災を含む）について理解を深めさせるとともに、コミュニケーション力の向上や友人作りの一助となる取り組みを開始している。

本学では、自動車での通学は禁止しているがバイク（届け出が必要）や自転車での通学を認めているため、安全運転講習会を大阪府吹田警察署の協力をいただき毎年春に実施している。なお、道路交通法改正により自転車による罰則が強化されたこともあり、表Ⅵ－39 に示すように平成 27 年度からは講習会を秋にも実施している。参加者数は、周知効果もあり平成 28 年度:5 月 229 名・11 月 205 名（4 ヶ年：106 名～434 名で推移）と増加し、クラブ生を含む一般学生にバイクや自転車による事故防止の呼びかけを行っている。

また、吹田警察署等の協力をのもと年度により駐輪の際には必ず施錠するよう盗難防止キャンペーンや女子学生に対する防犯キャンペーンを学内で実施し注意喚起を行っている。

表Ⅵ－39　安全運転講習会参加者数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数	5 月：180 名	5 月：106 名	5 月： 63 名 10 月：104 名	5 月：229 名 11 月：205 名

LINE や facebook、Twitter など急速に普及したソーシャルメディアの利用については、インターネットでの悪ふざけや不適切な投稿について、法令違反、誹謗中傷、名誉棄損、社会への迷惑行為などが判明した場合は、学則により懲戒処分の対象として判断する旨、ゼミナールでの学生指導や掲示等において注意喚起を行いその防止に努めている。この 4 ヶ年は年々悪質で不適切な投稿は沈静化してきているが、社会規範に反する不適切な投稿も未だ一部で見受けられる。

外国人留学生数は、表Ⅵ―40 に示すとおり平成 28 年度:48 名（4 ヶ年：37 名～48 名で推移）と増加傾向にあり、中国人留学生がその大部分を占めている。増加している中国人留学生に対しては、自国との習慣や価値観の相違からトラブルが発生するケースもあるため、入学当初にキャンパスマナーをはじめ文化や風習の違い、ルールや社会規範等の理解を深める研修を行っている。

表Ⅵ－40　外国人留学生数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
留学生数	37 名	43 名	46 名	48 名

【内訳】

平成 25 年度：インドネシア 1 名、タイ 1 名、韓国 1 名，中国 34 名
平成 26 年度：インドネシア 1 名、タイ 1 名、韓国 1 名、中国 40 名
平成 27 年度：タイ 1 名、韓国 1 名、中国 44 名
平成 28 年度：韓国 2 名、ベトナム 3 名、中国 43 名

本学では、学内をはじめ体育会クラブが練習する場所（体育館、グラウンド、トレーニングルーム等）に AED が設置されている。

万一の場合に設置場所にできるだけ早く到着し迅速な対応がとれるよう、平成 26 年度に学内に 2 台増設し現在 8 台の AED を設置するとともに、学生や教職員に設置場所を周知し、使用方法や手順の理解が深まるように毎年講習会を開催している。

ハラスメント防止のための措置として、本学では、平成 11 年に「すべての教職員および学生等が個人として尊重され、互いに信頼して働ける職場環境と、生き生きと学び、研究し、その能力

を最大限に発揮できる教育･研究環境を整え、維持すること」を目的にセクシュアル・ハラスメントに関する人権委員会を設置し規程を整備するとともに、相談窓口や各問題に対応する体制が確立した。

ハラスメントのない環境を目指し、その予防策を第 1 として考え、その予防対策としてリーフレット「STOP　HARASSMENT　ハラスメントのないキャンパスを目指して」を学内で配付している。

また、ゼミナールにおいて教員からリーフレットに基づいたハラスメントの防止について学生に指導を行うとともに、学生相談窓口である「学生相談センター」についての資料を各窓口等で配付し説明を行っている。

入学時のオリエンテーションでは学生行動基準について説明を行い、その中でハラスメントの防止や相談窓口の周知を行っている。なお、学生行動基準については、入学手続き時に事前に配付し入学前の早期から理解を深めさせるようにしている。また、3・4 年次生対象のゼミナールやゼミナール未登録者を対象にした説明会において、資料「社会人としてのマナーを身につける」を配付し、ハラスメントや暴力など相手の人格を傷つけることは許されない行為であり、人を思いやる心を大切にするよう指導を行っている。

教員には前･後期の最初の教授会において、セクシュアル・ハラスメントに関する人権委員会よりセクシュアル・ハラスメントの防止について周知している。また、事務職員についても同様に同時期に各所属長を通じ周知している。

学生からのセクシュアル・ハラスメントに関する相談は、学生相談センターを窓口とし、教職員からの相談は事務局庶務課長が窓口として対応している。重大な事案が生じた場合には、セクシュアル・ハラスメントに関する人権委員会の規程に基づき調査委員会を発足させ調査を行う。他のアカデミックハラスメントやパワーハラスメントに関する相談についても、学生は学生相談センターを窓口としている。

防止策として、表Ⅵ－41 に示すとおり教職員を対象とした FSD 講演会【平成 28 年度：「発達に凸凹のある学生の理解と支援－発達についての理解と学生支援－」、講師：寝屋川市教育委員会教育指導課　山田　章　氏、参加者：83 名】、【平成 26 年度：「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のために」、講師：産業カウンセラー　自念　真千子　氏、参加者 69 名】を開催し啓発に努めている。平成 27 年度はクラブ・サークル生を対象に「ハラスメント防止講習会」（講師：安田一之 商学部教授）を開催（参加者：330 名）し理解を深めさせている。

また、クラブによる不祥事や事犯の防止、体罰やハラスメントの禁止については、担当の顧問や指導者をはじめクラブ・サークル生に対し資料配付等により注意喚起や周知をするとともに、予防対策としてこれまでもクラブの顧問や指導者を対象に連絡会や講演会を開催している。平成 27 年度はクラブ指導者や顧問を対象に併設高校と共催で講演会「体罰事件から学ぶこと」（講師：フリーライター　島沢　優子 氏）を開催（大学参加者：29 名）し、スポーツ現場に暴力や暴言を持ち込んではいけないことを再認識させている。

表Ⅵ－41　ハラスメントに関する講演会・講習会等開催状況

開　催　日	講演会・講習会	演　題	講　演　者
平成 26 年 2 月 14 日(金)	ハラスメント防止講習会（クラブ・サークル生 319 名参加）	「クラブ活動におけるハラスメントと暴力行為の根絶について」	堀田　裕二　氏　弁護士
平成 27 年 2 月 13 日(金)	デート DV 防止講習会（クラブ・サークル生 259 名参加）	「デート DV（交際中のカップルの間でおこる暴力)防止について」	松村　真見　氏　吹田市男女共同参画センターデュオ
平成 27 年 3 月 19 日(木)	FSD 講演会（教職員 69 名参加）	「職場におけるセクシュアル･ハラスメント防止のために」	自念　真千子　氏　産業カウンセラー
平成 27 年 5 月 25 日(水)	資料配付②	（クラブ･サークル顧問・指導者に配付）	
平成 27 年 10 月 22 日(木)（併設高校との共催講演会）	講演会（顧問・指導者 29 名参加))	「体罰事件から学ぶこと」	島沢 優子 氏　フリーライター
平成 28 年 2 月 10 日(水)	ハラスメント防止講習会（ｸﾗﾌﾞ･ｻｰｸﾙ生 330 名参加）	「ハラスメントの防止について」	安田一之　商学部教授
平成 28 年 12 月 5 日(月)	FSD 講演会（教職員 83 名参加）	「発達に凸凹のある学生の理解と支援－発達についての理解と学生支援－」	山田　章　氏　寝屋川市教育委員会教育指導課（特別支援教育士）

資料配付①：　運動部活動の在り方に関する調査研究報告書～一人一人の生徒が輝く運動部活動を目指して～：運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議資料

資料配付②：　新しい時代にふさわしいコーチングの確立に向けて～グッドコーチに向けた「7 つの提言」：文科省資料

なお、この 4 ヶ年にセクシュアル・ハラスメントに関する人権委員会に取り上げられる重大な事案はなかった。ハラスメント容疑事案は、表Ⅵ－42 に示すとおり平成 28 年度：0 件（4 ヶ年：0 件～2 件で推移）で年度により様々であるが、学生課において事実関係を把握のうえ、その後大きな問題には至っていない。

表Ⅵ－42　ハラスメント容疑事案

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学生間	0 件	0 件	0 件	0 件
教職員対学生	0 件	2 件	1 件	0 件

平成 26 年度：男子学生の授業担当者へのハラスメント容疑（2 件）

平成 27 年度：男子学生の授業担当者へのハラスメント容疑（1 件）

課外活動においては、技能や知識はもちろん協調性・責任感など将来社会人として求められる能力等が身につき、人間的な成長を促す場でもあることから、大学としても学生の課外活動への参加を大いに奨励し、課外活動を通じて学生生活が充実するように支援している。

本学がその活動を公認しているクラブ・サークルは、「体育会クラブ」・「文化会クラブ」・「独立クラブ」・「サークル」に区分される。体育会クラブと文化会クラブから個々に選出された部員で組織された体育会本部と文化会本部がそれぞれクラブを統括している。「独立クラブ」は、そのクラブの性質上、体育会・文化会のいずれにも属さずに活動することが認められており、本学学生および各クラブ・サークルを統括している「学友会」とも協力し、入学式・卒業式・学園祭など諸行事への参加やクラブの試合応援などを行っている。

「サークル」は、学生部委員会による審査の上でその活動が認められた団体で、スポーツ系、文化系問わず活動している。この 4 ヶ年は、ボランティアサークルの活躍が認められ文化会クラブのボランティア部に昇格（平成 26 年度）するクラブをはじめ、東北地震の被災地復興支援としてボランティア活動や活動報告発表に参加するゼミナール生やサークル生など以前に比べ熱心に取り組む学生も多くなってきている。

公認のクラブやサークルのいずれかに所属している対在籍者比率は、表Ⅵ－43 に示すとおり平成 28 年度：37.0%（4 ヶ年：31.4%～37.0%で推移）で増加傾向にある。平成 28 年度の在籍者数は若干回復のきだしも見られる状況の中、ユニバーシティクラブを中心とした「体育会クラブ」の加入比率はこの 4 ヶ年増加しているが、文化会クラブの加入比率は 3.0%前後で低い状況が続いている。

表Ⅵ－43　年度別各所属クラブ数・学生数一覧

団体名		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
独立クラブ	人　数（%）	97 名（1.7%）	103 名（2.0%）	102 名（2.1%）	105 名（2.1%）
	ｸﾗﾌﾞ数	6	6	6	6
体育会クラブ	人　数（%）	989 名（17.5%）	955 名（18.4%）	949 名（19.3%）	1,014 名（20.7%）
	ｸﾗﾌﾞ数	29	29	29	29
文化会クラブ	人　数（%）	180 名（3.2%）	147 名（2.8%）	146 名（3.0%）	141 名（2.9%）
	ｸﾗﾌﾞ数	19	19	21	20
サークル	人　数（%）	509 名（9.0%）	531 名（10.2%）	468 名（9.6%）	554 名（11.3%）
	ｻｰｸﾙ数	43	48	39	36
所属学生　（%）		1,775 名（31.4%）	1,736 名（33.4%）	1,665 名（34.0%）	1,814 名（37.0%）
無所属学生（%）		3,859 名（68.5%）	3,466 名（66.6%）	3,180 名（66.0%）	3,086 名（63.0%）
在籍者数		5,660 名	5,202 名	4,893 名	4,900 名

注）在籍者数は各々5 月 1 日現在の数を示し、（ ）内は在籍者数に対する比率を示す。
独立クラブ（「吹奏楽部」「混声合唱団 Chor Kreis」「リーダー部」「チアリーダー部」「新聞会」「放送局」）

すべてのクラブ・サークルには専任教職員を顧問としておき、学生の指導や相談等を行い学生とのより良い関係を保っている。特に指導者の充実がクラブ活動への参加やクラブの活性化に繋がると考え、大学が強化指定しているクラブとしてバックアップしている「ユニバーシティクラブ」10 クラブは、表Ⅵ－44 に示すとおり専属の監督・クラブコーチやチームドクターの補強など充実が図られ平成 28 年度:25 名（4 ヶ年:21 名～25 名で推移）でクラブの活性化をはじめクラブ生の確保や戦績の向上にも大きく貢献している。また、平成 28 年度には、学友会・体育会本部・文化会本部の役員、ユニバーシティクラブの主将をはじめ幹部生に対して名刺交付式を実施し意識向上を図っている。

学生の基礎体力をつけるため、クラブ・サークル部員だけでなく一般学生も学内で筋力トレーニングができるよう 20 号館にトレーニングセンターを設置している。科学的で効果的なトレーニング方法を指導するために専属のトレーナーを配置（平成 28 年度：5 名、4 ヶ年：毎年 5 名で推移）し、安全で選手の成長が発揮できるよう指導に努めている。また、体育館 1 階にもトレーニングルームを設置し学生が利用している。

表Ⅵ－44　ユニバーシティクラブ在籍者数・指導者数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ｱﾒﾘｶﾝﾌｯﾄﾎﾞｰﾙ部	部員　47 名 指導者　4 名	部員　48 名 指導者　4 名	部員　41 名 指導者　4 名	部員　35 名 指導者　6 名
硬式野球部	部員　193 名 指導者　1 名	部員　203 名 指導者　1 名	部員　229 名 指導者　1 名	部員　238 名 指導者　1 名
ゴルフ部	部員　62 名 指導者　2 名	部員　61 名 指導者　2 名	部員　69 名 指導者　2 名	部員　72 名 指導者　1 名
サッカー部	部員　156 名 指導者　4 名	部員　175 名 指導者　4 名	部員　181 名 指導者　4 名	部員　223 名 指導者　5 名
チアリーダー部	部員　20 名 指導者　3 名	部員　25 名 指導者　2 名	部員　25 名 指導者　2 名	部員　33 名 指導者　3 名
バスケットボール部	部員　48 名 指導者　1 名	部員　59 名 指導者　1 名	部員　52 名 指導者　1 名	部員　47 名 指導者　1 名
バレーボール部	部員　63 名 指導者　1 名	部員　46 名 指導者　1 名	部員　51 名 指導者　2 名	部員　47 名 指導者　2 名
陸上競技部	部員　45 名 指導者　4 名	部員　46 名 指導者　4 名	部員　46 名 指導者　4 名	部員　51 名 指導者　4 名
ラグビー部	部員　52 名 指導者　1 名	部員　51 名 指導者　1 名	部員　51 名 指導者　1 名	部員　55 名 指導者　1 名
吹奏楽部	部員　32 名 指導者　1 名	部員　31 名 指導者　1 名	部員　28 名 指導者　1 名	部員　29 名 指導者　1 名
合　計	部員　718 名 指導者 22 名	部員　745 名 指導者　21 名	部員　773 名 指導者　22 名	部員　830 名 指導者　25 名

また、特に活躍や成果が顕著な学生を白井奨学生制度等に推薦しており、年々クラブの活躍も増加し、戦績の向上やクラブの活性化が図られ有効な方策と考える。このため、全国大会で優勝した選手に贈られる総長表彰のフェニックス大賞（個人）受賞者は、表Ⅵ－45 に示すとおり平成 28 年度：2 名（4 ヶ年：毎年 2 名で推移）、フェニックス賞（団体）も平成 28 年度：1 団体（ゴルフ部、平成 27 年度から 2 年連続）受賞するなど、ゴルフ部・陸上競技部をはじめとして「体育会クラブ」が活躍する場面も多くなってきている。（平成 27 年度より個人の受賞はフェニックス大賞、団体の受賞はフェニックス賞に名称変更）

表Ⅵ－45　フェニックス大賞（個人）・賞（団体）の受賞一覧

年　度	フェニックス大賞受賞者（個人）	フェニックス賞受賞クラブ（団体）
平成 25 年度	大堀　裕次郎（ゴルフ） 木下　稜介（ゴルフ）	―
平成 26 年度	野田　沙織（陸上競技） 小西　奨太（ゴルフ）	―
平成 27 年度	新井　沙紀枝（陸上競技） 長谷川　祥平（ゴルフ）	ゴルフ部（男子）
平成 28 年度	亀代　順哉（ゴルフ） 大嶋　　炎（ゴルフ）	ゴルフ部（男子）

本学では、学生部、学友会とクラブ・サークルとの連絡調整のため、毎月 1 回クラブ・サークル代表者連絡会を開催し、各種連絡事項を周知徹底させている。その中で、特に優秀な成績を収め活躍をしたクラブ・サークルに対し学生部長表彰を行っており、クラブ構成員のクラブ活動に対するモチベーション向上に繋がっていると考える。また、平成 26 年度より課外活動をはじめ社会貢献等において顕著な活躍や功績をあげた者を学位授与式において表彰している。学生の諸活動に対する評価発表の機会として特に有効と考える。

クラブ・サークル代表者連絡会では、日本の多くの大学で問題となっているアルコールハラスメントや違法薬物所持、受動喫煙、体罰、クラブ単位の不祥事、公共マナー等について資料や実際の新聞記事を配付して注意を喚起している。また、就職意識向上に繋がる情報提供や、優秀な成績を収めたクラブ・サークルに対して学生部長表彰（平成 28 年度：個人 85 件・団体 16 件、4 ヶ年：個人 60～95 件・団体 13～22 件で推移）を行いモチベーションの向上を図っている。なお、平成 25 年度より毎回学生部委員からも毎月交代で多角的な方向から捉えたお話を願うことで、指導の一助としている。なお、出席率の悪いクラブ・サークルには呼び出し、連絡会参加の要請と部員への連絡方法等指導を行っている。

使用施設や練習環境については近年大きな変更はないが、平成 28 年度は学生の学内活動エリアを拡大する意味で、ミーティング等によるアクティブラーニングスペースの利用の呼びかけをクラブ・サークルに行っている。

学生のクラブ活動で起こりうる事故に対して、研修会はもちろんクラブ・サークル代表者連絡会等で指導や注意喚起を行っている。体育会クラブが練習する場所（体育館、グラウンド、トレーニングルーム等）に AED が設置されており、「心肺蘇生法および AED の使用手順」について毎年クラブの夏期リーダーズ研修会において理解を深めている。平成 26 年度より参加者全員が有効に実行に移すことができるよう、2 日間に分け個別に AED の実習を行っている。また、同時に「熱中症に対する応急手当等」、「急性アルコール中毒者に対する初動対処等」をテーマに講習を実施している。一方、多くのクラブが幹部交代を実施する時期に合わせた冬期は、公認団体の新幹部を対象にリーダーシップが発揮できるよう幹部の育成を目指し研修会を実施している。午前中はリーダーのみならずクラブ・サークル生に参加を呼びかけ講習会を開催し、本学の取り組みの中で重要課題としている「薬物乱用防止」や「ハラスメント防止」等について学生の理解を深めさせている。平成 28 年度は、「大学生活におけるトラブル防止について」、「リーダーシップ・コミュニケーションスキル向上」についての講習会を実施した。

なお、併設高校と共同でクラブ顧問や指導者に対して講演会を開催し、身体に関する特性を体系化した理論の一つである「4 スタンス理論」について（平成 28 年度）、「体罰事件について学ぶこと」－暴言や暴力が学生に及ぼす影響や能力を引き出すコーチングの手法について－（平成 27 年度）、ワークショップ形式を取り入れながら参加者と意見交換を行い、これまでの指導方法を見つめなおす機会としている。

体育会クラブには「スポーツ傷害保険」への加入を義務付けるとともに、スポーツ系サークルにも加入を進めている。表Ⅵ－46 に示すとおり保険の加入者数は、平成 28 年度：1，081 名（4 ヶ年：922 名～1，081 名で推移）で、保険金給付手続きに必要な試合や練習中の事故等の報告件数は、平成 28 年度:101 件（4 ヶ年：91～107 件で推移）となっている。

表Ⅵ－46　スポーツ傷害保険加入者数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
加入者	1,017 名	922 名	973 名	1,081 名
事故等報告件数	107 件	100 件	91 件	101 件

なお、学生の日常生活の中で直面する様々な危険を総合的に保障する学生総合保障制度への加入について、入学前に案内を送付している。任意加入であるが、スポーツ寮の入居者に対し義務付けるとともに、他のクラブ生にも加入を進めている。新入生の加入者は、平成 28 年度：172 名（4 ヶ年：137 名～172 名で推移）で年度により増減がある。入学者数や経済状況等で年度により新入生の加入割合も増減があると考えるが、特に大きな変化は見られない。

本学では、学生の意欲的な課外活動への教育を支援する科目として「スポーツ活動論」、「文化活動論」を開講しているが、履修規程の変更や厳格に求めている半期ごとの「課外活動実施記録」提出が伴わず、年次の進行とともに事後講義の受講対象に至らない学生も多くなっていたため、課外活動実施者総数に比べ受講者数は相対的に減少しており、平成 26 年度より事前講義は不開講とし、平成 27・28 年度は事後講義の対象者もいない状況にある。平成 29 年度に予定されているカリキュラム変更に伴い今後は不開講の予定である。

また、本学では仲間の活躍を学生・教職員が一緒になって応援する「スポーツ応援会」を実施している。表Ⅵ－47 に示すとおり試合会場や日程の関係で応援できる試合や収容人数等も限られるため、硬式野球部やサッカー部（バスケットボール・バレーボール（女子）のリーグ戦を含む）を中心に、平成 28 年度：2 回（4 ヶ年：2 回～4 回で推移）実施している。参加者数は開催曜日との関係もあり減少傾向が伺えるが、試合に活気が与えられるとともに、クラブに対する理解、価値観や感動の共有による仲間意識、愛校心や大学への帰属意識の向上に繋がっていると評価している。

また、平成 27 年度からスポーツのみならずクラブ生と一般学生が共に参加し互いに親しく友人作りができる工場見学等の「課外イベント」も実施している。

表Ⅵ－47　スポーツ応援会開催と参加者数

応援クラブ	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
硬式野球部	5 月：120 名	5 月：117 名	4 月：115 名	4 月：77 名
サッカー部	5 月：220 名 11 月：120 名	6 月：104 名	5 月：100 名	5 月：101 名
バスケットボール部	―	10 月：36 名	―	―
バレーボール部（女子）	10 月：33 名	―	―	―

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

本学では、生活支援に関する本方針のもとに、この 4 ヶ年はこうした支援の取り組みや指導等により少しずつではあるが着実に効果が表れてきていると考える。特に、本学では学生に社会人としての基本的マナーを身につけてもらいたいと考え、キャンパスにおけるマナーの修得につい

て取り組みを行っている。その中で学生のマナー教育はもちろん薬物乱用防止・アルコールに対する取り組み、ハラスメント、インターネット利用における指導等について、全学部のゼミナールで指導を実施するとともに、平成 26 年度から 1・2 年次生と 3・4 年次生の内容を分けて指導しており、特に 1・2 年次の指導は重要と考え平成 28 年度は早期に指導を行っている。近年、大きな事犯は発生していないので有効な取り組みであり継続していきたいと考える。

また、学生行動基準を改正（平成 27 年 4 月）したことにより、学生生活を送るうえでのやるべきこととやってはいけないことをこれまで以上に明確にし、学生が関わる社会問題が多様化する状況にも対応できていると考える。この 4 ヶ年は大きな事犯の発生はないが、学生が事犯に巻き込まれる事案も毎年若干発生しているため、今後も継続した指導を行うことで、学生生活全般において行動指針の指導効果が現れてくることを期待している。

平成 27 年度からは、新たな取り組みとして一般学生や留学生との仲間づくりのきっかけとなるよう、学生参加企画として地域社会学習等の課外イベントを実施している。新入生をはじめ学生に参加を呼びかけ現地のガイド案内を伴いながら工場見学や歴史散策を行うことで、協調性や見識を広げている。今後も学生が参加しやすい適切な日時を検討しながら立案していきたい。

発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい等）を有すると思われるために日常生活において配慮を行わないといけない学生が入学後に見うけられるケースも含め年々増加気味にある。平成 27 年度より学生の利用が多い保健センターや学習支援室にカウンセラーを配置したことは、学生相談センターに足が向かない学生に対して、保健センター等においてこれまで以上に見守りができるようになり支援の向上に繋がっていると考える。

また、学生窓口担当者の専門的な理解や支援がより求められる状況を鑑み、平成 27 年度から学生窓口担当者による連絡会を開催し、日常生活において配慮を行わないといけない学生情報の共有、支援内容等についてカウンセラーを交え情報交換や勉強会を行っている。対応のできる人員も兼務のため関係部署の担当者に参加を呼びかけ見守りや支援の向上を目指す体制が整ってきている。平成 28 年度の障がい者差別解消法の施行に伴い、本学においても制度の周知、障がい者に対する理解や意識、対応や配慮等の向上にむけた取り組みも徐々に始めている。

なお、日本学生支援機構、近畿学生相談研究会、大阪府発達障がい者支援センターアクト大阪支援者対象研修などに毎年参加して学生窓口担当者の理解を深めている。

アルバイトについては、インターネットが普及しアルバイト求人の募集方法も大きく様変わりしている。また、奨学金受給者の増加や貸与金額変更等により、学生が経済的な面でアルバイトをしなければならないという状況が少しずつ変化している。こうした中で、本学を通じてのアルバイト求人登録件数は、この 4 ヶ年：34 件～74 件で推移し平成 27 年度以降は減少しているが、逆に紹介件数（希望する学生）は、平成 27 年度以降本学学生に限定した単発的な求人等もあり 30 件以上にまで回復し、安心・安全なアルバイトの紹介ができている。

本学が実施するオープンキャンパスのアルバイトは学生の人気も高く、毎回 70～90 名程度（年間 6 回開催）の学生が従事している。安全で安心できるアルバイトの提供ができ学生の大学に対する理解も深めることができていると考える。学生アルバイトを活用し学生生活を有意義に過ごす一助にしたいと考え、平成 26 年度からはオープンキャンパス以外の行事においても学生アルバイトを活用することで少ないながらも意欲的な学生を支援できている。

青春チャレンジコンテストについては、応募者はこの 4 ヶ年減少傾向にあり更なる周知が求められる。なお、作品の評価は平成 26 年度のように応募者全員の評価が高い年もあればそうでない場合もある。

審査は活動の目的、独創性、意欲、学びや気づきなど学生のチャレンジ内容に重点を置いて行っており、本学にとってもチャレンジ精神旺盛な学生を発掘できる良い機会であり、本人の頑張り・努力を評価できるという点で大きな意義がある。

早期に募集の周知を行っているが応募者は少ないと考えるので、より多くの学生から意欲的な作品の提出を期待したい。応募者には審査結果を各委員からの所見等を付けて文書で通知しており、この評価の返却は応募学生の今後の成長に繋がるものと考える。

キャンパスマナー川柳については、学生のキャンパスマナーに対する意識の向上も見うけられると評価している。なお、年度により応募数に増減があり平成 28 年度：162 件（4 ヶ年：123 件～266 件で推移）で前年度に比べ減少し、そのうちインターネットによる応募数も 24 件（前年度：53 件）と減少しているため更なる周知に努めていきたい。

入選作品数についても外部の投稿作品や過去の入選作品の引用等に注意しながら、客観的な審査がなされるように努めている。入選作品は学内で多くの学生の目に留まるような場所に掲示することによって、マナー意識の向上の一助になっているものと評価できる。

「新春夢トーク」については、夢の実現に向け意欲的に取り組む学生からの発表を聞いて、一般学生が自分の目標を設定したり、チャレンジ精神を掻き立てられ積極的に行動に移していこうと考えるなど、取り組みに対する刺激や原動力の一助となっており、効果的で評価できると考えている。

心身の健康保持・増進および安全・衛生としては、次のとおりである。

・学生相談

この 4 年間は学生相談センターの周知に努めた結果、表Ⅵ－25 のとおり利用者数も増加している。在籍者数に対する学生の利用者数（延べ）の割合も平成 27 年度以降増加しており、特に平成 28 年度は前年度比 2.9 ポイント増加し、情報学部の利用者が多くなっている。

平成 27 年度からは火曜と金曜日に保健センター（10：00～12：30）・学習支援室（13：30～16：00）に新たにカウンセラーを 1 名配置し、学生相談センターに足を運ばない学生に対する支援を行うことで、専門のカウンセラーによる良質のカウンセリングがこれまで以上に行われていると考える。これにより、保健センターや学習支援室との連携もこれまで以上に充実できていると考える。保健センターや学習支援室での相談を除いた学生相談センターのみの利用件数の割合も平成 28 年度は増加（前年度 1.6 倍）に転じるなど、周知の取り組み結果として評価できると考える。

また、近年は教職員からの学生対応に係る相談が増加している。教職員が単独で対処するだけでは問題解決が難しく、教職員の相談機関としての機能も強まっている。当センターは事務休日以外ほぼ毎日開室しており、問題が発生した際には即時に対応できるため、学生のみならず教職員にとっても心強い存在であり、特に土曜日も平日同様に開室している点は有効である。

・健康管理

定期健康診断の周知に努めており、平成 28 年度受診率：90.3%（4 ヶ年：81.3%～90.3%推移）で年々受診率の向上が図られてきている。特に、2 年・3 年・4 年生の受診率向上が課題であったが、未受診者の保護者への文書送付の効果もあり改善されている。6 月に実施するスポーツ検診の受診率（8 割程度）も、平成 28 年度は周知や指示の向上により前年度比 7.4 ポイント増加し回復している。

定期健康診断の受診結果については、郵送にて学生に連絡をしている。学生自らが生活習慣を見直し各自が健康に対する認識を深めヘルスリテラシーが高まることは、卒業後の健康に対する意識づけにもつながり意味があると考えている。

近年、目的意識のない無気力な学生、生活・学力の基礎力が乏しい学生に加え、発達障がいとして括られる学生、障がいを複合している学生が目立つようになっているが、平成 27 年度より週 2 回カウンセラーが来室されることとなり、カウンセラーと学生の支援内容等を直接相談できるようになり保健センターでの支援体制が充実してきている。

平成 23 年 4 月よりキャンパス内全面禁煙を実施し、喫煙マナーを含め禁煙指導をゼミナールにおいて実施しており、学内巡回においての指導も強化している。また、吹田市の環境美化に関する条例の改正(平成 27 年 2 月)を受けて、公共の場所での歩行喫煙やポイ捨ての禁止について、学内放送や掲示等での周知、ゼミナールにおける指導等を行っている。

こうした取り組みにより、表Ⅵ－32－1 に示すとおり学生の喫煙率も平成 28 年度：13.3%（16.6%～13.3%で推移）で全体的には年々徐々に改善がみられるものの、平成 28 年度に喫煙率が増加している学年等も一部見られるため、健康被害防止の更なる周知や指導によるキャンパス内の環境改善が今後も求められる。

・薬物乱用防止・急性アルコール中毒の防止に対する取り組み

本学での薬物乱用防止や急性アルコール中毒による事故防止に向けて、ゼミナール等における指導や注意喚起、講演や講習会等により身近に潜む違法薬物のワナや副作用の恐ろしさ、一気飲みの強要禁止・急性アルコール中毒の対処措置等について理解を深めさせている。平成 26～28 年度はこうした事犯・事故は発生していないので、事犯防止の予防策として今後も取り組みを継続していく。

・寮・下宿

安心して一人暮らしや寮生活が送れるよう、希望者が来学した際には相談に応じ大学生活での諸注意等を説明している。また、保健センターの協力のもと食育に関するリーフレット配付など情報提供を行っている。特に、ワンルームマンション・アパート等の物件紹介業務を業者に委託している大学もある中、地方から初めて来学する保護者や学生の中には大学での話を聞いてから登録物件を確認したいという方も多く、本学では一人暮らしの不安を抱いている保護者や学生と業務担当者が話をしながら、安心して希望する物件選びができるようサポートを行い、またアンケートで意見を聞く等配慮している。

・安全対策

大阪府警察本部や吹田警察署の協力のもと、女子学生対象防犯講習会や安全運転講習会、防犯キャンペーン等を実施して、学生に対する被害防止の注意喚起を行っている。特に、女子学生対象の防犯講習会を 4 月に開催することは、新しい学生生活がスタートする時期で非常に有効であり参加者数も年々増加している。平成 28 年度は SNS による被害防止の DVD 放映により注意喚起を行うことで更に効果があったと考える。本学では、これまでも女子学生から相談は寄せられるが被害を受ける大きな事案には発生していない。今後女子学生数が増加することも予想され、こうした取り組みを継続しながら防犯に対する理解やすぐに相談に行くよう理解を深めさせていきたいと考える。

なお、平成 27 年度から法学部の新入生を対象とした町の安全意識（防犯・防災を含む）について理解を深める「安まちクロスロード」開催は、ゲーム感覚を取り入れた楽しみながらコミュニケーションできるワークショップであり友人作りにも繋がる有効な企画と考え、法学部のオリエンテーションで引き続き継続したいと考える。

また、自転車やバイクによる事故の防止については、安全運転講習会を平成 27 年度から年 2 回（春・秋）開催し安全意識の向上に繋げている。平成 28 年度は、特に改正道路交通法の施行等に伴う自転車の安全運転について、大阪府の自転車保険の加入義務化についても説明され参加者の理解を深めることができた。

平成 27 年度にクラブ生のバイクによる死亡事故が発生しており、通学のみならずクラブ活動の練習場所への移動等における交通安全について、クラブ単位で顧問や指導者に注意や指導の強化を図り、クラブ生への安全運転講習会参加も強化している。

本学においては、大阪府警察本部・吹田警察署などに協力を仰ぎながら、安全な学生生活に繋がる講習会やキャンペーンを実施するなど有効な取り組みを行うことができていると考える。

インターネットでの悪ふざけや不適切な投稿については、高校時代の指導に加え本学のゼミナールやオリエンテーション等での指導もあり効果が現れてきていると考える。このため、平成 26 年度以降は悪質な懲戒対象の事案の発生はなく年々沈静化してきている。ただし、本人の認識が甘く不適切と指摘される場合も未だ一部あり、指摘を受けた場合には本人から事情を確認し厳しく指導を行っている。

外国人留学生に対しては、入学時研修の実施により、外国人留学生本人による大きなトラブルや事犯の発生はない。しかし、近隣住民から生活環境に対する苦情や問い合わせ等が発生する場合もあり、近年外国人留学生が事件・事故に巻き込まれるといった報道も多くみられることから、留学生が徐々に増加傾向にある本学においても入学時に限らず、時機に応じたきめ細やかで継続した生活指導が必要と考える。

・ハラスメント防止のための措置

セクシュアル・ハラスメントの防止についての取り組みや体制は、規程や組織によって明確になっており、これまでも教職員や学生を対象にした講演会等を開催することで、身近に潜む問題意識を深めるとともに教職員の意識向上を図っている。平成 28 年度は FSD 講演会（教職員 83 名参加）を開催するなど、この 4 ヶ年は教職員、クラブ・サークル生、スポーツクラブの顧問や指導者を対象にした講演会・講習会の開催など、ハラスメントの防止に向けての取り組みも少しずつ前進していると考える。

本学では入学する学生の多様化を踏まえ、ハラスメントのみならず学生としての行動基準を明確に定めており、その中で差別や嫌がらせを受け、又は、異性・同性を問わずセクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、パワーハラスメント、アカデミックハラスメント等を受けた場合、速やかに学生相談センターに相談するように明記している。

また、入学手続き時に配付することで行動基準を基盤としたハラスメントに対する意識の向上を入学前から図っている。入学時のオリエンテーションやゼミナール等においても学生行動基準の内容とともにハラスメント防止のリーフレット配付や相談窓口について学生に説明や指導を行っている。3・4 年生にもゼミナールや説明会において「社会人としてのマナーを身につける」ということで、ハラスメントや暴力など相手の人格を傷つけることは許されない行為であることを指導している。

こうした取り組みによりセクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントについても理解を深めており、キャンパスにおける安全で快適な学生生活の保証に繋がっていると考える。

・課外活動への支援

課外活動の活性化を行うためには、課外活動への加入促進または永続的な活動・活躍が期待される。また、ボランティア活動に意欲的に取り組む学生に対してもサポートをしていきたいと考えている。

本学では、入学試験による減免制度が充実されクラブ経験者の受験機会に対する選択肢や経済的な支援の幅を広げているため、ユニバーシティクラブ（10 クラブ）を含む体育会クラブを中心に所属学生の割合も表Ⅵ－43、44 のとおりこの 4 ヶ年増加するなど活気が見受けられ、有効な方策と考える。

活躍や成果が顕著な学生を白井奨学生制度等に推薦することで、各クラブにおいても選手の獲得や奨学生の活躍する場面も広がり、戦績の向上やクラブの活性化が図られていると評価できる。特に、ゴルフ部や陸上競技部（女子）においては、全国大会で優勝するなど選手の最近の活躍は目覚ましい。なお、顕著な活躍をした者に対しては学位授与式等において表彰（平成 26 年度から）を行うなど、学生の活躍や功績を評価しその努力をたたえることは有効であると考える。

また、ユニバーシティクラブ強化支援室を中心とする指導者の確保等をはじめ、20 号館のトレーニングセンターやトレーナー等も含めその充実が図られており、学生の課外活動に対する大きな支援となっていると考える。

特に、大学が強化指定しているユニバーシティクラブ所属学生の中退率は、全学平均に比べ毎年 3～5 ポイント程度低く、こうした支援が有効であり学業との両立が図られていると評価している。

そのほか、AED 設置場所の周知やリーダーのみならず課外活動を行う学生に対する研修会の開催（心肺蘇生法及び AED 使用、熱中症、急性アルコール中毒、薬物乱用防止、ハラスメント）、クラブ・サークル代表者連絡会の開催、保険加入の周知、「スポーツ応援会」の実施等、この 4 ヶ年は課外活動に対する取り組みを実施している。これらの取り組みは学生の充実した安全な課外活動の実施には有効と考え、今後も継続していく。

(2) 改善すべき事項

・学生に対する生活支援

現在、キャンパス内 2 カ所の喫煙場所以外は原則キャンパス内全面禁煙としているが、指定場所以外で喫煙する学生が未だに一部見受けられる現状である。健康増進法に則り未成年学生の受動喫煙の防止と学生の健康保持の観点から喫煙マナーをさらに徹底する必要がある。

・障がいのある学生に対する修学支援

この 4 ヶ年においては、障がい者も少なく部署間の協力・連携等で個別に対応が可能な状況にあり、修学上においても特に問題は生じていないが、平成 28 年 4 月施行の障がい者差別解消法を踏まえ、今後こうした支援の必要な学生が増加する可能性がある。

このため、障がい者差別解消法施行後の周知や障がい学生等に対する相談体制・組織・規程・啓発活動・施設の整備等の検討や見直し・改善に引き続き努めていかねばならない。

・ハラスメント防止の措置

各種ハラスメント等の防止については、リーフレットのほか学生行動基準の中で人格の尊重、ハラスメントの防止という項目を設け、セクシュアル・ハラスメントに限らず、ストーカー行為、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を受けた場合、速やかに学生相談センターへ相談するものとして周知を行い、相談を受けたカウンセラーが相談内容によっては関係部局に連絡をし対応を行っているが、多様なハラスメントが発生する状況において現状の委員会規程等の整備が不十分であると考えられる。

・心身の健康保持・増進および安全・衛生

定期健康診断受診者の喫煙率は、全体的には徐々に低下しているものの、平成 28 年度は 2・3 年生の喫煙率やスポーツ検診受診者の喫煙率が増加するなど悪化要因も懸念される。今後も健康被害の防止を見据えた新たな取り組みの検討も視野に喫煙率の動向に注意を払っていく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

学生に対する生活支援は、生活支援に係る本方針に基づき、これまでの取り組みを継続させ支援の向上に努めていく。特に、快適なキャンパス環境の維持のために、ゼミナール等でのマナー教育とキャンパス内の巡回指導を継続し、引き続き喫煙対策を含めキャンパスマナーの向上に取り組んでいく。

学生生活に対する指導や学生の勉学意欲の向上には、入学時の指導等が重要であると考えるので、引き続き学生に対する有効な支援や指導を検討しながら、早期に実施できる内容等を考え支援の向上に努めていく。

・その他の支援

本学の学生ニーズに合った安心・安全なアルバイトの提供ができるよう、斡旋内容等の確認に努めていくとともに、今後も学業に支障をきたさないような単発・限定的なものや大学での補助業務等のアルバイト情報も多く提供していきたい。

青春チャレンジコンテストやキャンパスマナー川柳については、これまで以上にゼミナール教員の協力を得ながら周知の工夫に努め、意欲のある学生からの応募に繋げる。特に、青春チャレンジコンテストについては、本コンテストの趣旨を窓口等で説明し理解させることで、応募数はもちろん学生のチャレンジ精神や能力が発揮され評価の高い作品の提出に繋げていく。

「新春夢トーク」についても、引き続き開催することで学生生活を意欲的に取り組む学生を育成していく。また、参加者にアンケートで感想を聞くなど今後の「新春夢トーク」継続の参考としたい。

また、心身の健康保持・増進および安全・衛生としては、次のとおりである。

・学生相談

今後も相談体制の充実を図るとともに、学生相談センター設置の意義と開設時間・場所等の広報を強化する。「健康調査U.P.I.」の結果により、対象者に現在抱えている悩みや来談希望の有無を確認しながら相談場所の周知やスムーズな相談活動のスタートが切れるよう電話や文章連絡により努めていく。

また、当センターは幅広く大学生活全般に関する相談窓口でありハラスメントや障がいがいに関する相談窓口でもあることの更なる周知徹底に努めていく。

・健康管理

今後も温かいまなざしをもって学生と接し、気軽に保健センターを利用してもらえるよう周知に努めていくとともに、継続した取り組みにより学生の健康保持・増進を支援していく。特に、メンタルヘルスケアの更なる充実を目指し、教職員やカウンセラーとの情報共有をこれまで以上に行いながら学生を理解し支援の向上に繋げていく。

また、健康情報の提供を発信し健康に関する理解や注意喚起に努めていくとともに、定期健康診断やスポーツ検診を受診することの意味・大切さを機会あるごとに周知し、受診率向上に繋げていく。

・薬物乱用防止・急性アルコール中毒の防止に対する取り組み

薬物乱用防止やアルコールによる被害防止について、ゼミナールでの指導や講演会・講習会の開催などの取り組みにより効果が上がっており、今後もゼミナール教員や保健センター等と協力し0ながら取り組みを継続していく。特に、薬物事犯が低年齢化している社会現象を踏まえ、こ

れまで以上に入学時の指導の強化に努めていく。アルコールによる被害防止についてもクラブ・サークルに対する指導を強化する。

・寮・下宿

オープンキャンパスや寮見学、下宿紹介の相談等において、一人暮らしを希望する保護者や学生に対して少しでも不安が解消できることが重要であると考え、大学の業務担当者が親身な対応や会話に努めることで、有意義な大学生活を過ごすことができる一助としていく。また、アンケートにより今後も意見を聞きながら安心・安全な生活が送れるようサポートに努めていく。

・安全対策

今後も防犯や交通安全を中心とした取り組みを行うとともに、防犯に関する情報発信をこれまで以上に行っていく。交通安全については、大学周辺の巡回等により自転車等による危険な運転に対する指導にも努めていく。

なお、大阪府においては自転車による事故に備え自転車保険への加入が平成 28 年度より義務づけられたことに伴い、学生総合保障制度の加入促進や新しい障害賠償保険等への情報提供を引き続き強化していく。

外国人留学生については、犯罪に捲き込まれることのない安全で安心した留学生活が送れるように、国際センターと連携しながら時機に応じたきめ細やかで継続した生活指導を推進していく。

・ハラスメント防止のための措置

キャンパスにおける学生間のハラスメント容疑事案や目に見えないハラスメントが存在している可能性も無視できないので、問題を感じたら速やかに相談できるよう、今後もこれまで以上に相談窓口を周知徹底させる。また、在学生はもちろん新入生から学生行動基準を基盤としたハラスメントに対する認識を高め、学生間のハラスメントやトラブルを未然に防止することに繋げていく。

なお、学生が相談しやすい体制づくりに向けて、今後もさらに改善に努めていくとともに、教職員対象の研修会や学生対象の講演会等計画的な実施に努めていく。

・課外活動への支援

今後も学業との両立を図り有意義な学生生活が送れるよう、クラブ・サークルをはじめとする学生の活動状況や内容等その動向に注目しながら、学業との両立が図れるよう教育的指導の充実を図っていく。また、経済的な支援をはじめ、指導体制、研修制度、安全管理、傷害保険、施設・練習環境等これまで継続している取り組みや新しい取り組みを視野に入れながら、クラブ・サークル活動やボランティア活動等の支援を行なうことで、クラブ・サークル生の割合増加や学内の活性化に繋げていく。

学生のクラブ活動で起こりうる事故に対して常に注意を払っていくとともに、安全な課外活動の実施に向けた取り組みにおいて、学生に対する指導や注意喚起、周知の強化、学生の関心等を更に高めていく。

20 号館のトレーニングセンターについてもより高いフィジカルトレーニングにより選手の成長が発揮できるよう指導を充実させていく。

特に、ユニバーシティクラブにおける支援等については、総合的支援窓口の一元化（ユニバーシティクラブ強化支援室）とともに、学生一人ひとりの成長に即した機動的な働きかけ等を行いながら、引き続き維持・向上させていく。

なお、平成 27 年 10 月に整備したアクティブ・ラーニング・スペースは、学生にとっての学内活動エリアを更に拡大するとともに、学生が相互に触発して多様なアイデアを融合させ斬新な活動を生み出し発信し続ける拠点となり得ると考え、学生の多様な課外活動を推進する観点からもその活用策を講じていく。

(2) 改善すべき事項

平成 28 年度施行された障がい者差別解消法を踏まえ、差別的取扱いの禁止や合理的配慮の努力義務についての理解が深まるように周知徹底を図っていくとともに、情報公開や合意形成の方法等についても点検や改善等に努めていく。また、支援や協力可能な学生のボランティア組織等との理解を深めながら、障がいを持つ学生と合意形成した支援内容に基づき、個別に協力できる内容や可能な支援等について幅広く協議し、障がいを持つ学生の支援に努めていく。

また、学生の喫煙率の動向にも注視し学内環境の改善が図れるよう更なる巡回の強化やキャンパスマナーをはじめとした喫煙マナーの指導を行い、長期的な視点から健康被害の防止を見据えた新たな方策を今後検討しながら喫煙率の改善を図っていく。

ハラスメント防止のための措置として、アカデミックハラスメントやパワーハラスメントをはじめ、障がい者差別解消法を踏まえた多様な問題にも対応できるよう、関係部局との調整を行いながら新たな委員会規程の整備についても検討を加えていく。

4. 学生の進路支援は適切に行われているか。

・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

・キャリア支援に関する組織体制の整備

【現状の説明】

各学部において、進路支援に関わる正課授業科目としては、「インターンシップ」の単位認定の他、一連のキャリアデザイン関連科目(全学部・学科対象)がある。「キャリアデザイン入門Ⅰ」(1年次後期)、「キャリアデザイン入門Ⅱ」(2年次前期)、「キャリアデザインⅠ」(2年次:進路に必要な基礎知識)、「キャリアデザインⅡ」(2年次:進路に必要な基礎資質)および「キャリアデザインⅢ」(3年次:進路と求められる人材像の研究)の5科目で構成し、相互に系統性・段階的学修に配慮したプログラムとなっており、内容・方法の運営に関しては各学部でなく、教育開発支援センターが一元的に担っている。これらのキャリアデザイン関連科目は、アクティブ・ラーニング、ルーブリック評価や PBL を積極的に取り入れる等、本学における教育改善の先端的モデルプログラムであるとともに、実社会との接続を意識し、優れたキャリア形成支援機能を有している。教育開発支援センターでは、毎年度、同プログラムの教育効果等について検証を実施し、その都度改善を図っており、多様化する需要に応じたクラスの増設等(女子専用クラス、公務員クラス、ピアサポーター育成クラス)はその成果と言える。

＜商学部＞

商学部のゼミナールでは、内定を獲得した4年次生やインターンシップ経験者、海外研修参加者等、多彩な経験を有する者を招いている。2年次のゼミナールではキャリア教育に特化したクラスも設けている。また、B-Chat の社長直伝プログラムを積極的に利用するよう促すとともに、フェニックス倶楽部会員にも随時協力を求めている。

＜経営学部＞

〔経営学科〕

経営学部経営学科では、キャリア教育に特化したゼミナールを開講し、キャリア教育の専門家による合同講義と、個別授業を組み合わせるとともに、学生に就活ノート作成を課し、年間を通して自己分析等をするよう求めている。また、アントレプレナーコーナーを設けることにより、ベンチャーに興味のある学生の支援を行っている。

〔ホスピタリティ経営学科〕

経営学部ホスピタリティ経営学科では、必要に応じ合同ゼミナール形式を採用し、「企業実習」の体験報告会、ホスピタリティ産業を中心とした業界研究と研究発表・レポート作成、SPI 模擬試験、職業適性診断テスト実施とその結果に基づくフォローアップガイダンス、採用活動の流れを理解する就職活動ガイダンス、内定者の体験報告会等を開催している。

＜経済学部＞

経済学部では、学部教員で構成する「特別合同ゼミナール運営委員会」が、入学から卒業までの各年次・学期に取組むべきテーマ等についてまとめた実施計画に基づき、キャリア教育を主とした合同ゼミナールを年間数回実施している。2年次前期では、就職を意識づけるために、キャリアセンター職員による講演を受講するとともに、SPI のための問題演習を行っている。2年次後期では、4年次生から体験談(内定を得るまでの経緯)を聴くとともに、質疑応答を行っている。3年次前期では、就職活動の具体的な流れを知るために、外部講師による講演を受講するとともに、自己分析を行い、履歴書を書く技能を養成している。3年次後期では、グループ面接に関する実習(模擬面接)を行っている。なお、4年次においては、個々のゼミナールを通じ、進路未決定者に対して、キャリアセンターを活用するよう指導を行っている。

＜法学部＞

法学部の合同ゼミナールでは、自己発見レポートを学生に課すとともに、日経ナビやリクナビ、マイナビ等から講師を招き、就職情報サイトによる就職環境と就活スケジュール等の説明を行い、労働の意義や業界研究に関するガイダンスを行っている。平成27年度からは、ガイダンスの機会を増やすとともに、キャリアチューターとの座談会や、大阪拘置所長を招聘し刑務官の職務についての講演を行う等、学部独自の指導・支援に努めている。また、特色の一つとなっている警察官・消防官サポートプログラム受講者の個別指導も行っている。

＜外国語学部＞

外国語学部の合同ゼミナールでは、1年次後期に、就職に関する心構え、就職活動の概略のスケジュール等を説明するとともに、「一般常識・基礎学力」試験を課し、2年次前期で「SPI」を受験させ、それぞれ翌週に解説授業を行っている。2年次後期では、内定を獲得している4年次生を招き体験談をヒアリングし、3年次生では、就職活動の具体的な流れを解説したうえで教員・学生間で議論するとともに、就職情報サイトへの登録・利用法、そして「履歴書・エントリーシート」の作成法に関する説明会を開催している。4年次生については、クラスごとに個別面談を実施し、就職活動の進捗状況を教員が絶えず把握するとともに、相談に応じている。

＜国際学部＞

国際学部では、働く意義や職業について早期から考えることができるよう、「現代社会とキャリア形成」を開講するとともに、採用試験における筆記(時事問題)を扱う科目を設けている。2年次のゼミナールでは、職業適性検査の実施とその結果に基づくフォローアップを行うとともに、4年次生に就職活動体験談を聴く機会を設けている。3年次のゼミナールでは、年間4回の就

職活動支援合同ゼミナールを実施し、就職活動の現状とスケジュールの理解、就職ナビの活用法、履歴書とエントリーシートの作成に関する基本的知識の理解と実際の作成の手順、業界研究等を行っている。

＜情報学部＞

情報学部では、キャリア教育の一環として「特別講義」を開講し、企業人の講師による講義により、最新情報技術だけでなく、業界事情や講師の体験に基づく仕事観を要素として織り込んでいる。近年は、京阪奈の社会人技術者に対して行われた組み込みシステム技術者の養成コースをベースとした授業を展開しており、実践的な学修となっている。また、学生に企業実務を体験させるために、3年次の休暇期間中にインターンシップを実施している。このほか、学部の学修目的に関連する公的資格「基本情報技術者」試験の受験を推奨する（毎年若干名が合格している。）とともに、合格に必要な資質を育む科目を設けている。

通信教育部の学生に対する進路選択に関わる指導・ガイダンスは、毎月発行する『大阪学院大学通信』の「掲示板」と本学公式ホームページを中心に実施している。

学生は、学内外から、本学公式ホームページ上の「求人検索 NAVI」を通じて、本学に届く　求人票を様々な条件をもって検索することができる。また、面接授業期間中をはじめ随時、キャリアセンターでは、一人ひとりの学生と個別にキャリアカウンセリングを行い、その内容を記録し、キャリア形成の進捗状況を絶えず把握するとともに、独自の管理システム（就活カルテ）により効率的な支援が行える体制を整備している。さらに、センター内にはキャリアサポート専門業者による「キャリアデザインルーム」を設置し、学生個々の希望進路に応じた専門的な個別指導を行うとともに、必要に応じて模擬面接を実施している。

本学では、キャリアセンター委員会および、キャリアセンターを設置し、キャリア支援を行っている。キャリアセンター委員会（短期大学部と共同）は、所長1名、副所長1名（平成28年9月まで副所長2名）、各学部から選出された委員7名で構成され、定期的に委員会を開催している。キャリアセンター委員会の活動等については，各学部教授会にて適宜報告している。各学部の教員、特にゼミナール担当者に、キャリア支援の協力依頼、情報の周知依頼等を行う体制となっている。一方、キャリア支援の運営にあたる機関として、キャリアセンターを設置している。キャリアセンターのスタッフは、専任職員、契約職員、嘱託職員からなっており、個人相談、ガイダンス、インターンシップ、求人開拓などの支援を行っている。その内、4名の企業訪問担当者が、卒業生の就職実績がある企業、求人票受付企業をはじめ、新たな求人情報を求め京阪神の企業を中心に訪問することで、学内で実施する企業説明会等への参加依頼に加えて、求人数の拡大を図っている。また、キャリアセンター内に、キャリアサポート専門業者による「キャリアデザインルーム」を設置し、学生への細やかな指導ならびにキャリア形成支援の向上を図っている。

表Ⅵ－48　キャリアセンター職員数（人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
専任職員	11	12	10	9
契約職員	5	5	5	5
嘱託職員	5	3	3	5
計	21	20	18	19

＜進路選択にかかわる指導・ガイダンスの実施＞

キャリアセンターでは、様々な進路選択にかかわる指導・ガイダンスを実施している。学生が自己の職業適性や将来設計について考え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図ることができるような取り組みを進めている。

特に、一人ひとりへの個別面談を強化して、個々の問題を十分に把握し解決していくことが大切だと考えている。学生一人ひとりの性格や能力等を把握し、それぞれに合った企業に出会えるように就職支援の体制の強化を図っている。

(1)個人相談、模擬面接

個人就職相談・指導はキャリアセンターで随時行っている。学部・学科ごとに担当者を決め、一貫したサポートをしている。また、キャリアセンター内にキャリアデザインルームを設置し、さらに細かな指導が必要な学生に対し、予約制を導入し細かく指導している。事務システムを活用することにより、指導内容を記録し、就職活動の進捗状況を把握し学生の活動を支援している。このように個別に面談の時間をとり、個々の学生の将来の希望を聞くことにより、ミスマッチのない就職活動が行えるように体制を整えている。

また、希望者には、模擬面接も実施している。事前に企業名や履歴書のコピーを提出しておけば、それぞれの学生に合わせた模擬面接をうけられる。

(2)支援行事

入学時から学生が卒業後の進路についてイメージし、キャリア意識が醸成できるよう、各年次や時期に合わせて段階的に多数のガイダンスや支援行事を実施している。講義形式のガイダンスだけでなく、学生が主体的に学べるようなワークショップ形式やスキル向上を目的とした就活合宿なども行っている。学生時代の早い段階から将来を見据え、準備をしておくことが肝要と考えている。

また、企業説明会（公務員説明会を含む）・業界セミナー、内定後の不安を払拭するとともに社会人力基礎を身につけるため「内定者のための社会人基礎力研修」（内定者研修）なども実施している。

(3)インターンシップ

2年次、3年次を対象としたインターンシップを実施している。これによりキャリア意識を向上させ、早期活動開始、早期内定獲得を目指している。また、大学における学修と社会での経験を結びつけることで、学生の大学における学修の深化や、新たな学習意欲の喚起につなげられる。要件を満たせば単位習得もできる。

表Ⅵ－49　インターンシップ実習参加者数　（人）

年　次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
3年次生	41	45	66	34
2年次生	1	10	2	6
1年次生	0	0	1	0
計	42	55	69	40

(4)キャリアチューター制度

早期に内定（内々定）を得た4年次生の学生が、就職活動を始める3年次生を対象に様々なアドバイスを行う「キャリアチューター制度」を平成19年度から継続して実施している。個別の相談

や活動の発表会、ゼミナールでの体験談の発表などを行っている。就職活動期にある学生にとって、身近な先輩からのアドバイスは就職活動に向けての大きな原動力となっている。

表Ⅵ－50　キャリアチューター人数　（人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
キャリアチューター	25	20	18	17

(5) 保護者向けイベントの開催

保護者を対象に年3回の就職支援行事を開催している。5月には、初年次生の保護者を対象とした「初年次教育懇談会」を開催している。保護者が子女の将来についてイメージを描き、親子で考え、話し合うことのできるきっかけの場となっている。

夏期に開催する「教育懇談会」は、教職員と保護者が子女の就学状況について個人懇談を行うものであり、修学面はもとより、就職に関しても様々な相談に応じられる場となっている。本学のほか西日本を中心とした県庁所在地等で開催しており、本学会場での懇談が難しい保護者に好評を得ている。また、本学会場では、就職講演も開催している。

12月に開催する「保護者就職説明会」は、後援会主催によるもので、基調講演と内定を獲得した学生の体験報告会を実施している。学生も保護者と共に参加することが可能で、両親と学生で参加される方も多い。

これらのイベントにおいて実施している講演では、外部の専門家を招き、昨今の就職状況を把握していただくと共に保護者としてどのように子女の就職活動を支えていくかを理解いただく絶好の機会となっている。

これらの行事開催時以外においても、随時、電話等での相談に応じており、保護者と共同して学生を支援できるよう努めている。

(6) ゼミナール担当者との連携

キャリアセンターとゼミナール担当者が、連携・協力しながら、学生の就職活動を支援し、就職活動への準備、意識付けを行っている。進路希望の把握、指導から内定・決定情報の把握まで連携して行っている。一部のゼミナールでは、適性検査の実施など積極的に就職支援に取り組んでいる。学部によっては、合同ゼミナールで、面接練習、会社社長の講演、OB・OG の講演などを実施している。

(7) 各学部とキャリアセンターの連携

平成20年度から共通科目に「キャリア教育ユニット」の分野を新設し、「キャリアデザイン入門Ⅰ」(1年次生配当)、「キャリアデザイン入門Ⅱ」(2年次生配当）の授業科目を開設し、低年次から働く意欲の醸成や将来の進路に対する意識を培う契機を提供している。

特に、「キャリアデザイン入門Ⅱ」では、キャリアデザインに必要な基礎知識を養うと同時に、キャリアセンターと連携し、その活用を促すため様々な方策を授業内で行なっており、インターンシップの推進や、キャリアセンターのデザインルームの職員がゲストスピーカーを務める等「キャリアセンター100%活用法」とも言える科目内容となっている。このように、キャリアセンターの活動と授業との連携を強化している。

また、専攻科目に2年次生配当「キャリアデザインⅠ」(進路に必要な基礎知識)、「キャリアデザインⅡ」(進路に必要な基礎資質)、および3年次配当科目「キャリアデザインⅢ」(進路と求められる人材像の研究）を開設している。

＜流通科学部（商学部）＞

キャリア教育を最も効率的に行うことができる場は、学生と直接対話できる「ゼミナール」の授業であると考えている。入学直後の1年次生に対して、前期と後期に1回ずつ合同ゼミナール形式で、キャリア形成に役立つ情報の提供を行っている。前期は、キャリアセンターの職員からキャリアセンターの利用方法などについて解説を行っている。後期は、内定を得た4年次生やインターンシップの経験者、海外研修経験者など、多彩な経験をもった先輩の話を聞く場を設けキャリア意識を高めるように努めている。

2年次生のゼミナールでは、インターンシップへの積極的参加を促すなど、早い段階からキャリアについて考え、体験することができるキャリア教育に特化したクラスを設けている。

就職活動時期である3・4年次生のゼミナールでは担当教員が中心となり、キャリアセンターからの情報を元に学生のキャリアセンターの活用を促すと同時に、学生の状況をキャリアセンターへとフィードバックするなど相互に連携しながら就職活動をフォローしている。

＜経営学部＞

〔経営学科〕

キャリア教育に特化した「ゼミナールⅡ」を開講している。キャリア教育の外部講師による合同ゼミナールと各ゼミ担当者による個別ゼミナールを組み合わせて構成している。学生には就活ノートを作成させ、年間を通して行った自己分析などを通し、就職活動を成功させ就職に結び付けられるよう教育している。

また、起業家育成コースを設け、ベンチャーに興味のある学生の支援を行っている。

〔ホスピタリティ経営学科〕

「ゼミナールⅠ」では、2年次生以降に実施する「企業実習」の体験報告会を合同ゼミ形式で開催している。「ゼミナールⅡ」では、到達目標の1つに「キャリアデザインを形成する」を掲げ、ゼミ生はホスピタリティ産業を中心とした業界研究を行い、研究発表やレポートの作成を行っている。全ゼミで「SPI」模擬試験を受験させ、また「職業適性診断テスト」を実施している。

「ゼミナールⅢ」では、キャリア支援に関する内容を合同ゼミ形式で2回開催している。1回は就職活動の流れを理解し、スタートのきっかけを作る「就職活動ガイダンス」、もう1回は就職活動を終えた先輩から実際の体験を聞く「内定者の体験報告会」である。

キャリアセンターとの連携を通して、また教員間の連携を通して、必要な内容を学科独自に合同ゼミ形式で実施している。

＜経済学部＞

本学部では、キャリアセンターと連携し、合同ゼミナールを通してキャリア教育の充実に努めている。その要領は次のとおりである。

① 特別合同ゼミナール運営委員会が、大学入学から就職までを通じて各学年の各学期に取り組むべきテーマについて検討し、合同ゼミナールの実施計画を教授会での審議を経てまとめる。特別合同ゼミナール運営委員会とは、学部長代理を委員長とし、他4名の教員からなる本学部独自の組織である。

② ①の計画にもとづいて、キャリア教育のための合同ゼミナールを年に数回実施する。

教授会で提出される①の計画書によって、各教員が情報を共有し、統一的な指導にあたるようにしている。②については、特に、2年次生と3年次生を対象にした合同ゼミナールが就職支援を強く意識したものになっている。その内容は次のとおりである。
2年次前期：就職を意識づけるために、キャリアセンター職員による講演を受講
SPI のための問題演習
2年次後期：4年次生から就活体験談（内定を得るまでの経緯）を聴き、質疑応答
3年次前期：就職活動の具体的な流れを知るために、外部講師による講演を受講
自己分析を行い、履歴書を書く技能を養成
3年次後期：グループ面接に関する実習（模擬面接）
就職活動に臨むにあたって、キャリアセンター職員による支援説明会
また、4年次生のゼミナールでは、進路未決定者に対して、キャリアセンターを活用するよう個別指導を行っている。

＜法学部＞

本学部では、働くことへの意識づけのきっかけづくりとして、3年次の「専門ゼミナールⅠ」においてキャリアセンターと連携して外部講師を招き、合同ゼミの形式で「就職ガイダンス」を開催してきた。例年7月前半に開催し、働くことの意味、業界研究、当該年度の就職動向など学生が就職活動を始めるにあたっての必要項目について講演してもらっていたが、過去4年間において卒業者中、就職希望者が約66%と横ばいであり、目覚ましい効果が見られたとまでは言い難い状況にあった。そこで平成27年度より後期にもキャリアガイダンスとして合同ゼミを開催し、本学キャリアチューター制度を利用した座談会を並行して実施した。学生の反応は概ね良好であり、当該学年の就職希望者率は68%と若干の好転が見られた。今後の推移を見守る必要はあるが、多少なりとも学生の就職に対する意識づけには貢献できているものと評価することができると思われる。

また、本学法学部生の傾向として警察官・消防官を希望するものが多いことから、就職サポートの一つとして、「警察官・消防官サポートプログラム」を平成25年度より開設している。このプログラムは警察官・消防官を目指す学生に対し、「警察官・消防官として求められる専門知識の基礎をしっかりと学生のうちに学んでおくことで、将来その職に就いた時に戦力として計算される人材の育成」と「市民の生活、安全を守ることに誇りをもてる正義感あふれる、警察官・消防官にふさわしい人材の育成」を目的とし、「警察研究」、「消防研究」、「警察と人権」、「少年法」、「犯罪学」、「特別刑法」の6講座と、同プログラム選択者専用のゼミナールの開講をもってスタートさせ、現在は「災害の法と政策」を加え、より科目の充実を図っている。同プログラムには法学部以外の学生も含め200名を超える学生が登録しており、このプログラムに対する期待の大きさがうかがえる。また同プログラムの存在が本学への入学の動機となっている高校生もいることから、学外的評価も得られているのではないか思われる。

なお、登録学生全体への連絡など学生管理を容易ならしめるため、平成28年度より本学学習支援ツールである OGU-caddie を利用した学生への連絡体制を確立している。同システムを利用することにより、警察官・消防官による講演会の告知やオープンクラスなどの連絡が容易になったが、同システムの利用法について学生側に徹底できていない部分もあるため、一層の周知が今後の課題である。

＜外国語学部＞

学生が早期から就職に対する自覚を持つように促すため、1年次後期に合同ゼミナールを組み、就職に関する心構え、就職活動の概略のスケジュールなどを説明し、さらに、説明を聞くだけでなく就職試験を実際に体験する意味で「SPI」の模擬試験を実際に受験させ、翌週に合同ゼミで「SPI」

のフォローアップ授業を実施している。また、昨年度「SPI」の代わりに「一般常識・基礎学力試験」を実施した2年次生は平成28年度前期に「SPI」を実施し、翌週にフォローアップ授業を実施した。さらに、2年次生は後期に、就職活動をより身近に感じ捉えることができるように、既に企業から内定を獲得し就職活動を終了している4年次生を合同ゼミに招き、就職活動の体験談を話してもらい、質疑応答の時間をとっている。

3年次生は前期に「就職活動第一歩」という演題で合同ゼミを行い、就職活動の具体的な流れについて解説し、今および夏休みにしておくことについて教員と学生の双方向での議論を行なった。さらに、3年次生は後期に合同ゼミで、就職情報サイトへの登録とそのサイトの具体的な利用法などについての説明を行い、そして「履歴書・エントリーシート」の作成の仕方に関する基本的知識を学ぶ説明会も実施し、翌週キャリアセンター主催で実施される就職支援行事(ガイダンス)「履歴書攻略」への準備とし、学生たちの上記就職支援行事への参加を促した。

就職活動が本格化する4年次生に対しては、キャリアセンター委員の教員からキャリアセンターからの情報を各学生に流すとともに、各ゼミクラスで担当教員が学生と面談をし、就職活動の進捗状況を把握し、相談に応じるようにしている。

＜国際学部＞

働くことや職業などについて早い段階から考えられるよう、キャリア関連の科目として「キャリアデザインⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を設置している。これに加えて、平成24年度から就職試験における筆記試験・時事問題対策並びに履歴書・エントリーシート作成対策を内容とする科目として「現代課題Ⅲ（平成27年度まで「現代課題Ⅳ」)」を設置している。また、進路選択の指導やガイダンス並びに就職活動支援を、ゼミナールにおける合同ゼミ形式の授業において実施している。2年次生対象の「ゼミナールⅡ」では、前期に就職活動に関する意識づけのワークショップをキャリアセンターの協力のもとに行っている。また、後期には就職活動スケジュールのおおまかな流れを説明するとともに4年次生の先輩の就職活動体験談を聞くことで、就職活動の実際について知ることを目的に合同ゼミを行っている。

3年次生対象の「卒業研究Ⅰ」では、キャリアセンターとの連携で年間4回の就職活動支援合同ゼミを実施している。このゼミでは、「自己分析・職業適性診断」や「SPI 模擬試験」の実施、就職活動の現状とスケジュールの理解、就職ナビの活用法、業界研究といったテーマに基づいて体系的に就職活動支援を行っている。

＜情報学部＞

キャリア教育の一環として本学部独自に開講している「特別講義Ⅰ」は、企業からの複数の兼任教員によるオムニバス形式で実施し、最新情報技術だけでなく業界事情や講師の体験に基づく仕事観を要素として織り込んだ講義内容にしてきた。現在は、京阪奈の社会人技術者に対して行われた組み込みシステム技術者の養成コースをベースとした授業を開講し、実践的な学習ができるようにしている。さらに本学部では平成20年度に「コンテンツテクノロジーコース」をスタートさせた。これは学産連携により運営するコースで、コンテンツ業界の第一線で活躍中の専門家による実践的な授業を実施している。

また、希望する学生に、企業における実務を体験させるために、3年次の休暇期間中にインターンシップを実施するようにしている。

学部の基幹コースである「コンピュータサイエンスコース」の学修目的に関連する資格として「基本情報技術者」があり、毎年若干名が合格している。また、IT パスポートの資格を取得する者もいる。資格取得はキャリアを考える際の重要な指標となるので、基本情報技術者の合格を目指す科目として「特別講義Ⅲ」を平成23年度に開設し、現在も継続している。

＜企業情報学部＞

平成25年度から平成27年度は、ゼミナールの担当者を通じてキャリアセンターの支援行事等の通知を行い、就職活動を円滑に進められるようにサポートを行っている。平成28年度は、キャリアセンタースタッフおよびゼミナールの担当教員により個別指導を重ね、状況に鑑みて指導を行っている。

また、大学院における進路支援は、次のとおりとなっている。

＜商学研究科＞

学生の進路選択に関わる指導は、各指導教授を通じて個々に行っている。学位の授与が決定次第、学生は「修了生進路決定カード」を大学院事務室に提出することにしており、修了後の進路を把握するよう努めている。

修士課程では、税理士の資格取得を目指す者が多い。そのため、修了後の進路は、税理士または公認会計士となって開業ないし勤務する者、他研究科進学や国家試験準備者が大半を占めているが、中には大学教員（研究者）になる者、経営コンサルタントや起業する者もいる。

進路指導については、大学院学生の自主性を尊重し、指導教授と学生による対面指導を中心に行っていることが、一定の効果を上げており、キャリアセンターにおける大学院生専用窓口による就職相談や、求人情報の提供と併せて適切に進路支援がなされている。

＜経済学研究科＞

学生の進路選択に関わる指導は、各指導教授を通じて個々に行っている。学位の授与が決定次第、学生は「修了生進路決定カード」を大学院事務室に提出することにしており、修了後の進路を把握するよう努めている。

進路指導については、大学院学生の自主性を尊重し、指導教授と学生による対面指導を中心に行っていることが、一定の効果を上げており、キャリアセンターにおける大学院生専用窓口による就職相談や、求人情報の提供と併せて適切に進路支援がなされている。

＜国際学研究科＞

学生の進路選択に関わる指導は、各指導教授を通じて個々に行っている。学位の授与が決定次第、学生は「修了生進路決定カード」を大学院事務室に提出することにしており、修了後の進路を把握するよう努めている。

進路指導については、大学院学生の自主性を尊重し、指導教授と学生による対面指導を中心に行っていることが、一定の効果を上げており、キャリアセンターにおける大学院生専用窓口による就職相談や、求人情報の提供と併せて適切に進路支援がなされている。

＜法学研究科＞

学生の進路選択に関わる指導は、各指導教授を通じて個々に行っている。学位の授与が決定次第、学生は「修了生進路決定カード」を大学院事務室に提出することにしており、修了後の進路を把握するよう努めている。

修士課程では、税理士の資格取得を目指す者が多い。そのため、修了後の進路は、税理士となって開業ないし勤務する者、国家試験準備者が大半を占めている。

進路指導については、大学院学生の自主性を尊重し、指導教授と学生による対面指導を中心に行っていることが、一定の効果を上げており、キャリアセンターにおける大学院生専用窓口による就職相談や、求人情報の提供と併せて適切に進路支援がなされている。

＜コンピュータサイエンス研究科＞

学生に対する就職支援は、学生の自主性を尊重し、指導教員と学生による対面指導を中心に、研究科全体による企業や研究機関への就職支援・指導が行われている。さらに、学生が自分の修士論文のテーマなど、各自の興味を持つ研究テーマに関連した課題を企業で実習することを目的とした科目「情報技術実習」が用意されており、ここで得られた専門技術、職場環境の体験や知識が、目的意識を持った就職活動に繋がるものと考える。

なお、学生は学位の授与が決定次第、「修了生進路決定カード」を大学院事務室に提出することにしており、修了後の進路を把握するよう努めている。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

各学部では、合同ゼミナールを中心に、就職に対する説明会や、「SPI」などの就職試験対策、およびそのフォローアップ等を組織的に実施しており、教員も含め、多くの学生の就職に対する自覚を喚起することに役立っていると評価する。

また、4年前と比較すると社会の状況にも後押しされ、求人社数・就職率ともに増加しているが反面キャリアセンターでの相談件数は減少している状況となっている。これはキャリアセンターが実施している、様々な進路選択にかかわる指導・ガイダンスおよび教員、保護者などとの協力関係等が十分機能している為と考えている。

支援行事に関しては、1年次から4年次、内定後まで切れ目なく実施しており機能しているといえる。講義形式のガイダンスだけでなく、学生が主体的に学べるようなワークショップ形式やスキル向上を目的とした就活合宿なども行っている。

インターンシップの導入は、大学での学修と社会での経験を結びつける重要な役割を果たしている。また、新たな学習意欲の喚起に繋がり、就職活動の核となって引っ張っていく学生の育成にもなっている。

キャリアチューター制度も実施から約10年が経過し、就職率の上昇に大きく貢献している。3年次生にとって、身近な先輩からのアドバイスは就職活動に向けての大きな原動力となっている。

年 3 回開催している保護者向けイベントは、保護者の方々に昨今の就職状況を把握していただくだけでなく、保護者としてどのように子女の就職活動を支えていくかを理解いただく絶好の機会となっている。さらに保護者・教員・キャリアセンターが一体となった支援を行うことが大切であることを理解いただく重要な場となっている。

ゼミナール担当者とキャリアセンターとの連携による就職活動支援は、緊密になってきている。連携・協力を進めながら、学生の就職活動を支援し、準備、意識付けを行っている。進路希望の把握、指導から内定情報の把握まで連携して行っている。

各学部とキャリアセンターの連携については、ガイダンスや合同ゼミ等を通じて、自己分析、履歴書の書き方、模擬面接や適性試験の実施など 4 年前とは比較できないくらい連携を強化している。

表Ⅵ－51　業種別就職状況（過去 4 年）

業　　種	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
農林漁鉱業	0.0	0.2	0.4	0.0
建設業	8.4	6.1	4.5	4.7
製造業	8.8	8.6	10.3	8.8
エネルギー業	0.1	0.0	0.3	0.0
情報通信業	3.8	6.5	4.1	3.2
運輸業	4.4	5.0	5.0	4.8
卸売業	12.2	14.2	12.9	12.4
小売業	21.3	22.4	26.1	30.7
金融業	3.2	4.9	5.2	4.0
不動産業	5.6	3.8	4.5	3.2
飲食・宿泊業	2.2	1.1	2.1	1.4
医療・福祉	3.5	2.7	2.2	1.7
教育・学習支援業	1.9	2.2	2.6	1.6
複合サービス業	0.4	0.7	0.0	0.6
サービス業	19.9	16.6	16.4	16.8
公務員	4.3	5.0	3.4	4.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0

表Ⅵ－52　年度別求人状況（社）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
求人社数	7,044	8,611	9,802	11,012

表Ⅵ－53　学部別就職率（過去4年・対希望者）

学　部	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
流通科学部	94.1%	94.7%	96.4%	96.2%
経営学部	93.4%	95.1%	97.4%	97.8%
経済学部	92.1%	93.8%	98.1%	97.9%
法学部	93.3%	96.5%	96.3%	95.8%
外国語学部	94.2%	96.1%	93.3%	96.8%
国際学部	90.6%	94.7%	93.0%	96.2%
情報学部	88.9%	90.0%	94.6%	95.1%
企業情報学部	93.1%	96.0%	97.4%	97.2%
計	92.7%	94.6%	96.8%	97.1%

表Ⅵ－54　学部別就職率（過去4年・対卒業者数）

学　部	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
流通科学部	71.9%	79.5%	73.0%	84.7%
経営学部	72.7%	77.1%	82.6%	85.1%
経済学部	68.3%	74.0%	79.9%	83.5%
法学部	62.9%	63.6%	68.4%	76.4%
外国語学部	68.4%	59.0%	73.7%	71.4%
国際学部	60.4%	57.1%	61.5%	70.4%
情報学部	58.0%	54.5%	62.5%	78.0%
企業情報学部	65.9%	71.6%	78.7%	71.4%
計	67.9%	70.7%	76.3%	80.5%

また、通信教育部の学生の多くが社会人であるが、就職を希望する学生にはキャリアセンターと連絡を取り、相談の上就職先を決定するように指導している。また、教員免許状高校 1 種商業の資格取得希望者や大学院への進学希望者は、その関係部局および担当の専門教員の指導を受けられるようにしている。

通学課程生と比較して、直接キャリアセンターへ出向く機会が少ない通信課程生にとって、本学公式ホームページ上の「求人検索 NAVI」を通じて検索できる支援体制は、有効であると評価する。

(2) 改善すべき事項

キャリア教育に関しては、キャリアセンターを中心として、早くから全学を挙げて取組み、多様なプログラムを展開しているが、その効果に関する検証が必ずしも十分とは言えず、毎年度の就職率についても、学部ごとにばらつきがある点等を含め、改善の余地がある。景気の動向や求人数の増減とは無関係に、高い就職率を維持することこそが、教育機関としての責務であるとともに、学生や保護者ひいては社会一般の信頼を獲得するために不可欠な要素である。以上を踏まえ、改めて全学的視点に立った新たな施策を講じる必要がある。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

学生の進路選択に関わる指導およびキャリア支援については、キャリアセンターが、適宜各学部および教務部と調整を図り、日常的に情報交換し相互に協力しながらゼミナールを中心に指導に当たる体制が整備されていることから、今後も引き続き、毎年度実施する自己点検･評価でその適切性を検証し、恒常的に改善を進めていく。

(2) 改善すべき事項

説得的な成果(全学の就職率向上)を示すことができるよう、キャリア教育の一層の充実を図り、平成29年度から、新たな正課科目「フレッシュマンスキル」を開講し、1年次全員に入学直後、履修を義務づける。この「フレッシュマンスキル」を既存のキャリアデザイン科目(1年次後期～3年次)体系に接続することにより、入学直後からの切れ目のない全学的キャリア指導体制を確立する。

また、学部ごとの就職率のばらつきを解消する方策として、担当ゼミナールごとの就職率を経年的に調査し、実績の高い教員のノウハウの共有を図る等の取組みを順次進めていく。

就職活動を始める時期が比較的遅く、消極的な性格の学生に就職内定を獲得させるためには、大手ナビや一般求人票だけでは見つけにくい本学独自の求人情報の提供が必要であることから、今後は企業訪問ならびに学生への個人面談の強化を図ることが大切であると考える。

特に、一人ひとりへの個別面談を強化して、個々の問題を十分に把握し解決していくことが大切だと考えている。学生一人ひとりの性格や能力等を把握し、それぞれに合った企業に出合えるように就職支援の体制の強化を図る。

また、4年間の過ごし方の指導についても、勉学以外に充実した学生生活を送れるように支援する。そのために、1年次のガイダンスにおいて、学生時代の有意義な過ごし方について指導をする。エクステンションセンターとの連携を強化し、ビジネスで有用な資格を早い時期から紹介し、資格取得講座の紹介にも力を入れる。

第 7 章　教育研究等環境

1. 教育研究等環境の整備に関する方針

・学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

・校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

【現状の説明】

本学では、教育研究等環境の整備について、「安心安全かつ適切な教育研究環境を提供し、学術研究の進展、社会的要請の変化に応じ、施設・設備の充実および有効活用を図り、更に学生が学ぶ環境と生活する環境とを融合させたアーバン・アクティビティの環境を創出する体制を適切に展開する」ことを目標としており、この目標の実現に向け校地・校舎・施設・設備等を整備している。

本学は大阪府吹田市岸部のキャンパスを中心に、吹田市千里山・摂津市千里丘・茨木市大門寺と岡山県笠岡市差出島に校地を有しており、岸辺のキャンパスには 16 棟の校舎がある。

本学の整備計画において校地・校舎に関わる事項は表Ⅶ－1 のとおり、耐震診断・耐震改修を計画的に実施している。

表Ⅶ－1　耐震診断・耐震改修実施計画および実績

年　　度	内　　容	摘　　要
平成 23 年度	9 号館（竣工年不明）耐震診断	
平成 24 年度	9 号館　耐震設計	
	本館（昭和 51 年竣工）耐震診断	平成 24 年で竣工後 36 年経過
	図書館（昭和 52 年竣工）耐震診断	平成 24 年で竣工後 35 年経過
平成 25 年度	9 号館　耐震改修工事	
	13 号館（昭和 53 年竣工）耐震診断	平成 25 年で竣工後 35 年経過
	16 号館（昭和 56 年竣工）耐震診断	平成 25 年で竣工後 32 年経過
平成 26 年度	12 号館（昭和 53 年竣工）耐震診断	平成 26 年で竣工後 36 年経過
	14 号館（昭和 52 年竣工）耐震診断	平成 26 年で竣工後 37 年経過
平成 27 年度	11 号館（昭和 53 年竣工）耐震診断	平成 27 年で竣工後 37 年経過
	15 号館（昭和 55 年竣工）耐震診断	平成 27 年で竣工後 35 年経過

また、施設・設備については、保守改修事業を含め、施設・設備の整備、充実を随時進めており、次のとおり実施した。

〔平成 25 年度〕

(1)冷温水発生機・交換機修理・ガス遮断弁整備

(2)図書館全館外壁打診調査

(3)OGU ドーム関連整備工事

（電力契約引き上げ・エアコン取付・電灯動力盤工事・自動通報装置・トイレ設置）

(4)11 号館教室プロジェクター配線修理

(5)2 号館サーバー室エアコン修理

(6)11 号館男子トイレ床給水管漏水修理

(7)災害備蓄 4 年間計画

(8)都市計画に係る土地収用に伴うゴルフ練習場の改修工事
(9)16 号館・図書館空調機モーター修理
(10)剣道場空調機整備
(11)図書館チラーNo.3 整備
(12)16 号館 6 階教室空調機整備
(13)5 号館エレベーター設備整備
(14)13 号館エスカレーター設備修理
(15)20 号館グラウンド鉄棒・砂場設置
(16)盗難警報設備調整修理

〔平成 26 年度〕
(1)12 号館　外壁打診調査
(2)13 号館 R-2 冷温水一次ポンプ　オーバーホール
(3)13 号館 R-2 漏洩配管修理
(4)B グラウンド照明修理
(5)図書館チラーNo.2 整備
(6)大学全般消防用ホース更新
(7)大学全般エレベーター設備修理
(8)大学全般エスカレーター設備修理
(9)20 号館玄関前アプローチ不等沈下修理
(10)2・17 号館汚水ポンプ修理
(11)1・2・5・12・13 号館・図書館消防設備修理
(12)図書館チラーコンデンサー薬品洗浄
(13)15 号館 1 階ｴｸｽﾊﾟﾝｼｮﾝｼﾞｮｲﾝﾄ部漏水補修工事
(14)11 号館 02-02 教室電動黒板修理
(15)千里山野球場ネット延伸
(16)千里山クラブハウス 2 階ラウンジ空調機修理
(17)大学全般空調機ベアリング交換
(18)大学全般送排風機ベアリング交換
(19)大学全般中央監視室 RS 盤電源装置取替
(20)12 号館厨房機器取替修理
(21)2 号館 3～6 階機械室エアコン修理
(22)中央監視装置用 UPS(無停電装置)修理
(23)図書館貴重品書庫加湿器取替

〔平成 27 年度〕
(1)15 号館梁下部雨漏れ補修工事
(2)千里山サッカー場陥没箇所修理・破損審判席撤去
(3)外壁打診調査(13 号館)
(4)5 号館ボイラーガス遮断弁修理
(5)千里山クラブハウス管理室・監督室エアコン修理
(6)16 号館キャリアセンター空調機整備
(7)大学全般空調機・送排風機ベアリング交換

(8)大学全般熱源ポンプグランドパッキン取替
(9)17 号館前噴水ポンプ修理
(10)12・13・16 号館積算電力量計取替
(11)5 号館消防設備修理
(12)大学全般消火器更新
(13)5・13 号館ガス漏れ警報器更新
(14)B グラウンド夜間照明修理
(15)1 号館蓄電池設備整備
(16)13 号館防犯ビデオデッキモニター更新
(17)16 号館教室プロジェクター整備
(18)大学全般エレベーター設備修理
(19)13 号館エスカレーター設備修理
(20)17 号館電算室系統チラー修理
(21)12 号館 MELOP 室外機修理
(22)図書館ボイラーバーナー修理
(23)落雷被害に伴う復旧
(24)12 号館 A 食堂食器洗浄機修理
(25)11-01-02 教室電動黒板修理
(26)女子トイレ整備(体育館女子トイレ洋式化工事)
(27)中央監視装置の突発修理

〔平成 28 年度〕
(1)女子トイレ整備(11・12・15 号館暖房便座工事)
(2)中央監視システム改修計画の実施
(3)9 号館バスケットボールのゴール取替
(4)17 号館前噴水のポンプ修理
(5)13 号館遠隔操作盤のリモート基盤故障修理
(6)学院島臨海研修所エアコンの取替修理
(7)学院島臨海研修所浮桟橋の修理
(8)教室ブラインドの取替修理
(9)17 号館時計塔の時計針塗装工事
(10)17 号館前噴水の石垣目地補修工事
(11)大学全般消火器更新
(12)大学全般消防用ホース更新
(13)大学全般消防設備補修
(14)大学全般火災受信盤バッテリー取替
(15)13 号館防火シャッター修理
(16)大学全般空調機・送排風機ベアリング交換
(17)13 号館汚水ポンプ修理
(18)12 号館 B 食堂食器洗浄機修理
(19)図書館冷温水ポンプ修理
(20)B グラウンド照明修理
(21)図書館チラーNo.3 号機整備
(22)13 号館防犯カメラ HDD レーダー・モニター更新

(23)大学全般エレベーター設備修理
(24)13 号館エスカレーター設備修理
(25)2 号館サーバー室ビルマル室外機修理
(26)図書館チラーコンデンサー薬品洗浄
(27)15-02-03 教室電動黒板修理
(28)15-02-04 教室空調機整備
(29)13 号館屋上配線変更工事

この他、教育研究用機器備品の整備としては、スパムメール対策機器購入の他、科学研究費助成事業間接経費受入分、受託研究費間接経費受入分および一般教育研究費を原資としてコンピュータ機器を購入した。

【点検・評価】

校地面積および校舎面積ともに大学設置基準上の要件を十分に満たしており、校舎をはじめ各施設・設備ともに保守、改修を随時行い、各学部の教育研究目的を実現するための環境整備に努めてきている。

本学が昭和 50 年から順次校舎の建て替えを中心に実施してきたキャンパス整備事業は「大阪学院大学キャンパス計画」として日本造園学会賞を受賞し、リクルート社の満足度アンケートで日本の大学 校舎ナンバー1 に選ばれた実績がある。このマスタープランに従い、段階的な整備を行い「きれいな大学」というイメージをこれまで定着させてきたことは、本学の大きな特色であり、常にこの清潔で快適な学習環境を維持するよう保守点検・改修等を強化している。

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、耐震改修計画を策定するよう努力をつづけ、ようやく平成 23 年度から耐震診断を開始し、平成 24 年度に 9 号館の耐震設計、平成 25 年度に耐震改修工事ができたことは評価できる。

また、平成 25 年度に 13・16 号館、平成 26 年度に 12・14 号館の耐震診断を実施した結果、13・14・16 号館は、「基本的に耐震性能を有する建物である」と判断され、地震に対して倒壊または崩壊する危険性は低いことが確認されたが、12 号館は、耐震強度不足という結果であり、改修工事が必要と判断された。

また、平成 27 年度に 11・15 号館の耐震診断を実施した結果、11 号館大教室棟と 15 号館は、基本的に耐震性能を有する建物であると判断されたが、11 号館小教室棟 1 階については、耐力不足部があり、補強が必要と判断された。

【将来に向けた発展方策】

平成 27 年度で計画していた耐震診断は、計画どおり終了した。

平成 25 年度に 9 号館の耐震改修工事が完了したが、今後は耐震診断結果を踏まえ、耐震改修・補強工事を予算化の上、着実に遂行しなければならない。

2. 十分な校地・校舎および施設・設備の整備

・校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
・校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

【現状の説明】

(1)校地・校舎

本学は大阪府吹田市岸部のキャンパス(約 12 万 4 千㎡)を中心に、吹田市千里山・摂津市千里丘・茨木市大門寺と岡山県笠岡市差出島に校地を有しており、面積は校地 214,646 ㎡、校舎 108,369 ㎡を保有し、校地・校舎とも大学設置基準面積(校地 59,650 ㎡、校舎 33,450 ㎡)を十分満たしている。

キャンパスは梅田・新大阪駅から近く、公共交通の便も JR・阪急と二通りあり、いずれも最寄駅から徒歩数分で交通至便な立地となっている。また、周辺には安威川が流れ、古くからの閑静な住宅地で、文教の街となっている。

キャンパスの建物の概要は表Ⅶ－2 のとおりである。

表Ⅶ－2　キャンパス建物概要

建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	登録＊	用　　途
本　館	SRC	1F～8F	4,679.3	昭和 51. 5	研究室棟(研究室・講堂・事務室)
図書館	SRC	B2～3F	8,248.2	昭和 52. 8	図書館棟(閲覧室・自習室)
1 号館	RC	B1～4F	4,557.2	昭和 61. 3	講義棟(講義室・研究室・事務室)
2 号館	SRC	B2～6F	11,993.0	平成 13. 3	IT 講義棟(大教室・小教室・事務室)
3 号館	SRC	1F～6F	1,632.5	平成 10. 9	IT 講義棟
5 号館	SRC	B3～8F	13,695.6	平成 2. 3	大学院棟(研究室・教室・自習室・事務室)
8 号館	RC	1F～4F	1,738.5	昭和 47. 3	研究室棟
9 号館	RC	1F～3F	2,640.5	昭和 47. 3	体育館棟（アリーナ・トレーニング室)
11 号館	RC	1F～2F	2,894.7	昭和 53. 4	大講義室棟(大教室・中教室)
12 号館	SRC	B1F～5F	10,246.4	昭和 53. 8	学生会館(食堂・部室・道場・事務室)
13 号館	SRC	B2F～6F	8,056.5	昭和 53. 8	小講義室棟(教室・演習室)
14 号館	RC	1F～3F	2,508.0	昭和 53.8	大学院棟（自習室)
15 号館	SRC	B1F～2F	5,887.6	昭和 56. 1	大講義室棟(大教室・中教室)
16 号館	SRC	B1F～6F	8,608.8	昭和 56. 4	小講義室棟(教室・演習室・事務室)
17 号館	SRC	B1F～5F	12,156.6	昭和 59. 3	研究室棟(研究室・会議室・事務室)
20 号館	RC	1F～2F	903.7	平成 13. 3	トレーニングセンター棟 (トレーニング室)

＊帳簿登録日

(2)主な施設・設備

① 講義室・演習室

各教室は、授業科目の受講者数および授業内容、方法等に応じ適宜配当している。

講義室および演習室の仕様は表Ⅶ－3 のとおりである。

表Ⅶ－3　講義室・演習室一覧

用途区分	建物名称	席　数	室　数
小教室	1 号館	81	2
	2 号館	36	3
		42	2
		60	1
	5 号館	50	2
	13 号館	79	3
		80	11
	16 号館	80	16
大・中教室	1 号館	300	1
		170	1
		165	1
	2 号館	120	1
		180	1
		288	1
	5 号館	253	2
	11 号館	449	1
		187	2
		272	2
	15 号館	187	4
		272	2
		447	1
		668	1
	16 号館	161	2
		200	2
演習室	1 号館	50	1
		30	2
	2 号館	12	8
		18	6
		30	2
	5 号館	16	2
		20	1
		22	3
		33	2
	13 号館	30	6
	16 号館	30	11

また、上記以外に、70 インチビデオプロジェクタ、カセットテープデッキ、VHS ビデオデッキ、アナライザ回答機等を整備している AV 教室が 2 室(50 名･75 名収容)あり、ビジネス実習室(36 名収容)も 1 室整備している。

なお、パソコン教室等情報処理実習室については後述する。

② 教育施設

ア．学習支援室

学生の学習相談、個別指導等の学習支援として使用している。

イ．I－Chat Lounge

インターナショナル・チャット・ラウンジの略称であり、ネイティブスピーカーの専任スタッフや留学生と日本語以外の言語で会話する異文化交流スペースとしている。

ウ．語学教育研究所［LEI（Language Education Institute)］

本学独自の英語プログラムで国際人としての総合的な語学能力を高め、グローバル社会で活躍できる人材を育成する研究所である。

エ．ホスピタリティインダストリー研究所

ホスピタリティ教育を通じた人材育成や教育コンテンツの提供の場としている。

オ．和　室

「ホスピタリティ・コミュニケーションⅠ」の授業や課外活動(茶道部)等で使用している。

カ．ホール

330 席収容の多目的ホールとして、講演会、FD・SD セミナー等で使用している。

キ．アクティブ・ラーニング・スペース

知識の創造・自主的な学びのためのオープンスペースで、仲間とともに学ぶ楽しさや成長する喜びを感じる場である。

ク．未来体感スペース「B-Chat Room」（ビジネス・チャット・ルーム）

学生が企業経営者や事業家、各方面で活躍するビジネスパーソンなどから、生きたビジネススキルを直接学び、変化するビジネス社会を生き抜く力を養うことをめざす場所である。

③ 体育施設・課外活動施設

ア．グラウンド

キャンパスの近くに総面積約 14,300 ㎡のグラウンドがあり、正課授業をはじめクラブ活動等で使用している。また、その他に千里山グラウンド(硬式野球専用グラウンド・サッカー専用人工芝グラウンド・テニスコート・ソフトボール場)・第二グラウンド(アメリカンフットボール・ラグビー専用グラウンド)・安威川グラウンド(多目的グラウンド)がある。課外活動等と調整のうえ、日祝日に地元住民や少年野球チームなどに開放し、地域の体育振興等に貢献している。

イ．体育館

1 階がトレーニングルーム(ノーチラス製)・卓球場、2 階アリーナ(バレー兼バスケットコート2 面)・舞台(入学式、学位授与式、学園祭等で使用)を備えている。

ウ．トレーニングセンター

20 号館に各種トレーニング機器、ミーティングルームがある。

エ．テニスコート

キャンパス北側にあり、コートはハードコート(デコターフ使用)5 面から出来ており、夜間照明を完備している。

オ．弓道場

キャンパスの南側に本格的な弓道場(和弓)がある。

カ．道　場

12 号館の南端に武道棟があり、3 階が柔道場、4 階が剣道場になっている。

④ 図書館

地上 3 階地下 2 階から成り、閲覧席は 1,131 席、書籍の蔵書冊数は約 112 万冊に上り、特別閲覧室、ロッカールーム等を備えている。

⑤ 学生施設

ア．学生相談センター

学生生活や心身の健康、各種ハラスメント等に関わる問題について、専門のカウンセラーおよび専任スタッフによる相談を受ける場所であり、性格テストを受けることもできるようになっている。

イ．クラブ部室

クラブ部室は 53 室、各自治会集会室を 3 室配置している。

ウ．千里山セミナーハウス

本学の北西にあたる千里山にある RC3 階建、収容人員は 64 名の宿泊施設で、都心近くにありながら豊かな自然に恵まれた場所で、ゼミナールや課外活動などに多く使用されている。

エ．学院島

岡山県笠岡市沖の一島（差出島）に研修施設として学院島臨海研修所がある。夏にはゼミ合宿やクラブ・サークル活動、地元交流試合の宿泊拠点などとして使用している。

(3)教育の用に供する情報処理機器等

本学では、平成 9 年に学内のすべてのコンピュータや情報コンセントをつなぐ教育研究系ネットワーク OGUNET（Osaka Gakuin University NETwork）を整備完了し、その後、全学的な情報化諸施策を行ってきた。主なものを挙げると、携帯電話やスマートフォンを使用した学生向け情報発信システムの整備、インストラクターが常駐する学生向け会員制マルチメディア施設「MELOP（MEdia Laboratory Of Phoenix)」の開設、LMS（Learning Management System）の全学的導入、館内全席情報コンセント設置など様々な情報設備を備えた 2 号館の竣工など、先駆的に取り組んだ施策がこれに当たる。その後、学外とのインターネット接続回線の増強（100M 専用線+1G 共有線)、ブロードバンド普及への対応として VPN サービスの開始、ビデオ会議システムの整備を実施するなど、時流を見極めながら、学生の学習、学生生活を支援する環境の整備を図り、現在に至っている。

このような変遷を経た本学の情報処理機器等の整備状況は、次のとおりである。

① 学内のパソコン整備状況

学生が使用可能なコンピュータの整備状況は表Ⅶ－4 に示すとおりである。

学生は、開放されているパソコン教室やラウンジに設置したコンピュータで自学自習が可能となっている。また、図書館でノート PC の貸与を受けることもできる（図書館内使用に供する貸出)。

なお、表中に「大学院研究室」「大学院自習室」と記述した教室は、大学院生専用のスペースとなっており、授業外での自習や共同学習の場として提供している。

また、表Ⅶ－5 に示すとおり、情報学部専用のパソコン使用施設である合同研究室に卒業研究（ゼミナール）を主たる用途として、情報機器類を設置している。ここでは、研究領域に適合する機器・ソフト類を整備しており、心理実験や技術調査、プログラミング、ハード組み立て実験など、それぞれの授業形態に合わせて使用されている。

さらに、大学院コンピュータサイエンス研究科専用の実習室として、02－03－06 教室（2 号館）にコンピュータ 10 台と Unix 端末を 3 台設置しており、VLSI(Very Large Scale Integration)の実習や調査・分析などに使用できるようになっている。

これらの学内に設置したコンピュータ類を学習用デバイスとして、学習時に学生が使用できるシステム・設備類は、先述の、「LMS（名称：OGU-Caddie」、「携帯電話向け情報発信システム（名称：OGUS)」のほか、「WEBMAIL（G Suite for Education ）」、「個人専用ネットワークドライブ（＝ファイルサーバ)」、「Web 履修システム」、「図書館システム（OPAC)」などが挙げられる。これらのシステム類は、学生用ポータルサイト（名称：WEB PATHOS）から使用できるようになっている。

表Ⅶ－4　学内のコンピュータ設置状況

教室名		台数
2 号館	02-03-04 教室	60
	02-03-05 教室	60
	02-03-09 教室	20
	02-03-10 教室	20
5 号館	2 階大学院研究室	6
12 号館	12-04-01 教室	40
	12-04-02 教室※	40
	12-04-04 教室	32
	12-04-05 教室※	32
	3 階ラウンジ（学生課内）	2
14 号館	2 階大学院研究室	8
	3 階大学院自習室	10
16 号館	16-B1-05 教室	40
	16-01-01 教室	64
	アクティブ・ラーニング・スペース	3

注 1.16-01-01/16-B1-05 は平成 23 年 9 月に Windows7 仕様の機器にリプレイスした。

注 2.02-03-09･10 は平成 25 年 9 月に Windows8.1 仕様の機器にリプレイスした。

注 3.12-04-01･02･04 および大学院研究室・自習室は平成 26 年 3 月に Windows8.1 仕様の機器にリプレイスした。

注 4.02-03-04 は平成 28 年 3 月に Windows10 仕様の機器にリプレイスした。

注 5.図書館システム（OPAC）は平成 28 年 3 月に Windows10 仕様の機器にリプレイスした。

注 6.※印は CALL 教室を表す。

注 7.02-03-05 は平成 29 年 3 月に Windows10 仕様の機器にリプレイスした。

注 8.12-04-05 は平成 27 年 3 月に Windows8.1 仕様の機器にリプレイスした。

表Ⅶ－5　情報学部合同研究室コンピュータ設置状況

教室名		台数
2 号館	02-03-03 教室	12
	02-03-07 教室	12
	02-03-08 教室	15
	02-04-01 教室	12
	02-04-03 教室	12
	02-04-04 教室	6
	02-04-05 教室	10
	02-04-06 教室	11
	02-04-07 教室	12
	02-04-08 教室	12
	02-05-01 教室	8
	02-05-03 教室	5
	02-05-04 教室	8
	02-05-06 教室	14

② プロジェクタ、教卓用コンピュータ

教員が授業を進める上で、教材提示等をコンピュータで行える施設として表Ⅶ－6 に示す教室を設置している。また、この他の教室においてもコンピュータ等を使用できるよう、教務課(大学院は大学院事務室)にてノート PC とプロジェクタの貸し出しを行っている。

表Ⅶ－6　プロジェクタ、教卓用コンピュータ常設教室

教室名	席数	備考
02-B1-01 教室	180	2 面スクリーン設置
02-B1-02 教室	288	3 面スクリーン設置
02-B1-03 教室	120	2 面スクリーン設置
02-B1-04 教室	60	2 面スクリーン設置
02-03-01 教室	40	デスクトップ PC・プロジェクタ常設 （ノート PC は持込）
02-03-02 教室	40	デスクトップ PC・プロジェクタ常設 （ノート PC は持込）
15-02-03 教室	668	
16-B1-03 教室	200	
16-B1-04 教室	200	

③ その他の情報関連施設

学生のコンピュータ・リテラシー学習に特化した施設として、MELOP がある。MELOP では 47 台のコンピュータを設置し、インストラクターが常駐して随時情報系講習会を実施しており、特にモチベーションの高い学生の創造性とスキルアップを支援している。

他方、教育の用に供するという点では、教員向けの情報処理施設もこの範疇にあるといえる。本学では、教員向けヘルプデスク（DSS：Digital Support Service）に教員の授業準備用としてコンピュータ、プリンタ、スキャナ、製本機などを設置しており、専任・非常勤に

関わらず自由に使用できる。これは、本学 IT センターが推し進める本学の教育における ICT 推進の一環として環境提供するものである。

最後に、学内ネットワークのセキュリティ確保のために、ファイアウォールの設置をはじめ、ウィルス対策サーバ、メールフィルタシステムを設置し、24 時間監視体制のもと、安全かつ安定したネットワーク運用を行っている。

さらに、平成 29 年度には標的型攻撃に対応すべく学内ネットワークのファイル暗号化システム導入を計画し、セキュリティ強化の推進に努めている。

また、外国人留学生や外部講師を招聘しての講演やワークショップ活動などのネットワーク利用を鑑み、平成 29 年度においては、学内ネットワーク接続の利便性を向上させるべく学内無線 Wifi 接続システム導入を計画している。

(4)キャンパス・アメニティ等

① キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

本学はキャンパスを勉学の場であると同時に戸外での語らいや思索の場であると考え、自然環境に配慮した校舎の設計施工と維持管理を念頭において整備にあたっている。

建物内は、可能なかぎり学生ラウンジなどのゆとりの空間を設置し、造形美術品などを配置して、情操豊かな学生の育成に資する環境創りをしている。近年では、水墨画等の寄贈備品があり、追加配置した。

校舎の配置は校地の外周に高層棟を設置し、外部の騒音などを排除した静寂な環境創りを目的としている。また校地中央部に大規模低層棟を設置し、圧迫感なく収容力の大きな建物を実現している。

そして、これら建物群をデッキやブリッジで繋ぐことで天候に左右されることなくスムーズな移動を可能としている。また、建物間には出来得る限り樹木を植栽して森の空間を創出し、学生にとって使いやすく癒しのある環境を提供している。

また、株式会社シフトとの連携により、近距離無線通信技術の「iBeacon」を利用し、学内施設の紹介コンテンツを表示する情報システム「OGU ナビ」をキャンパスに導入している。「OGU ナビ」は、汎用アプリ「館ナビ」を iOS または Android 端末にインストールすることにより、学内各所に設置した「iBeacon」（小型発信器）の発する電波をスマートフォンで受信し、インターネットを通じて学内施設の紹介コンテンツを閲覧できる情報サービスである。平成 28 年 4 月から、新入生への大学紹介ツールとして本格導入し、各部署や施設に関する情報のほか、学生向けのタイムリーな情報を提供することで、新入生がいち早く大学生活に馴染めるようサポートしている。将来的には、オープンキャンパスの参加者や学園祭への来場者用のコンテンツとして利用するなど、幅広い用途での活用が期待される。

日常のキャンパス内の施設・設備等の維持管理は会計課が主に担当し、建物およびキャンパス全体の清掃、樹木植栽の手入れ、施設・設備の保守・点検・整備を専門業者に委託して行なっている。

② 「学生のための生活の場」の整備状況

本学は、「学生のための生活の場」として次のとおり福利厚生施設を整備している。

ア．ブックセンター(紀伊國屋書店)

紀伊國屋書店が入店し、教科書・参考書・専門書・一般書籍・雑誌が揃えられており、価格はすべて 1 割引で提供されている。また、文房具や本学オリジナルグッズ等も販売しており、多くの学生が利用している。

イ．学生食堂

メインエントランスがある 12 号館に 2 つの食堂（合計約 500 席）を設置し、バラエティ豊かな食事を提供しており、営業時間以外にもくつろぎの場として利用できるよう、照明の点灯や空調の稼働、携帯電話およびスマートフォン等の充電のためにコンセントを提供するとともに、各種飲料の自動販売機も設置している。また、一人でも気兼ねなく利用できるよう、カウンター席を設置するなど、利用者にとって配慮された空間となっている。

K.M.36BANCHI(約 130 席)は、昼食時は軽食を提供し、また、パン・菓子・飲料等の自動販売機を設置し、午後 11 時まで開放している（月曜日のみ午後 8 時まで)。日曜日や祝日も使用できることから、クラブ活動後の学生や、夜間の授業を受講する大学院生にとって、落ち着いて休息し、仲間と語らう憩いの場となっている。

なお、学生食堂については、WiFi 環境を整備しており、自習・休憩スペースとしての利用も可能となっている。

ウ．フレッシュベーカリー・コンビニエンスストア

焼き立てのパンを提供するサンエトワールとコンビニエンスストアのヤマザキスペシャルパートナーショップが入店(合計約 160 席)しており、昼食時間帯には行列ができるほど利用率が高い。どちらもケーキ・ドーナツなどのデザート類が充実しているため、女子学生に人気がある。また、コンビニエンスストアでは、公共料金の支払いができるなど、利便性の高いサービスを提供している。

エ．カフェテリア

講義室がある 13 号館にカフェテリアを設置しており、焼き立てパンをはじめ、種類豊富なドリンク、ソフトクリーム等を提供している。授業の合間に本格的なカフェタイムが味わえるため、多くの学生が利用している。

オ．ピア・サポートステーション

学生同士の関わり合いを通じて有意義な学生生活を実現するため、2 号館にピア・サポートステーションを設けている。授業期間の毎週木曜日のお昼休みに開室しており、ピア・サポーター（学生スタッフ）が履修相談や授業・試験に関するアドバイスを行うとともに、スポーツイベントやバーベキュー大会等を企画・開催することで、学修・生活支援を行っている。

カ．屋外施設

ギリシャの円形劇場を模した屋外集会場の「サンクンプラザ」や「噴水広場」、キャンパスに隣接した芝生のオープンスペースに桜を主に植栽した「OGU 広場」があり、学生が自由に語らえる空間を提供している。

サンクンプラザや噴水広場は、昼食を摂る学生に使用されるとともに、クラブ・サークルのパフォーマンスなども行われ、学生相互の憩いの場となっている。

また、芝生を敷き詰めた OGU 広場は、約 4,000 ㎡の広さがあり、学生のみならず近隣住民の憩いの場ともなっている。

キ．学院島臨海研修所

岡山県笠岡市沖合に大学が所有する島（差出島）があり、その中腹に宿泊可能な研修所（全 5 室）を設置している。島内には古代の祭祀跡や古墳などがあり、季節になるとユウスゲの花が咲く美しい島である。学生達が合宿などで使用し、海水浴・釣りなど種々のレクリエーションを通じ、普段とは違う環境の中で親睦を図り、終生の友を得る絶好の場となっている。

立地が瀬戸内海国立公園(第 1 種)内にあり、法の定める規制が厳しいため、建て替えや増改築が難しく、昭和 46 年 4 月竣工以来、外観形状を変えることなく内容の充実を図り整備に当っている。

ク．その他

前述の施設・設備以外にATM(ゆうちょ銀行・三菱東京UFJ銀行)などがある。

また、建物内各所に、学生達が語らい休息できる場としてラウンジが設けられている。いくつかのラウンジにはインターネットを使用できるパソコンを設置、また、WiFi環境も整備しており、多くの学生が利用している。

課外活動施設として、12号館には柔道場・剣道場の他にクラブ部室や防音を施した音楽系クラブ用スタジオ、更衣室、シャワー室、ランドリー室を設置している。

(5)大学周辺の環境への配慮の状況

本学の大学周辺の環境への配慮の取り組みは、昭和50年の校舎整備に始まり、近隣住民が生活通路としていた里道などを校舎建て替えとともにセットバックして、通路拡張・歩道を設置し、歩車分離・水溜り除去のためインターロッキング化するとともに、アメリカハナミズキを植栽して並木を作り、街路整備を行ってきた。

本学はJR岸辺駅および阪急正雀駅から徒歩数分の距離に位置していることから、学生の通学に関しては、自動車通学は禁止している。キャンパス内には約5,000㎡の駐輪場を設置し、自転車やバイクを使用する学生には登録を義務付けている。

また、吹田市環境美化に関する条例が改正され、環境美化推進員制度が創設されたことを受け、平成27年8月から地域の環境美化活動を自ら実践するとともに、市の施策への協力等の活動を行う「環境美化推進団体」に登録し、大学周辺の清掃活動を定期的に行っている。そして、吹田市や近隣自治会、企業と連携し、JR岸辺駅周辺の環境美化推進重点地区および路上喫煙禁止地区の指定に取り組み、平成28年2月に同駅周辺が同重点地区および同禁止地区に指定された。地区指定後は、標示看板の設置やのぼりの掲出、吹田市が実施する啓発活動への参加などを通じて、地域の環境美化推進に努めている。

入学試験や大学祭等の各種イベントに際しては、地域の警察や最寄り駅をはじめ、町内会・自治会等へ連絡を行い円滑な実施を図っている。大学の施設の開放やイベントの開催は好評であり、大学周辺の多くの方々に参加していただいている。

このように、本学は近隣地域社会と密接なコミュニティを形成し、創立以来地域に貢献し、地域とともに発展する姿勢を具現化している。

(6)施設・設備面における障がい者への配慮

本学は、「大阪府福祉まちづくり条例」に基づき、法を遵守した整備計画を指針として作成し、定期報告を行い、順次バリアフリー化等の整備を進めている。

具体的には、階段箇所のスロープ設置・案内板の点字表示、身障者対応トイレの設置等を整備している。また、実際に身体に障がいのある学生を受け入れる際に、入学前に当該学生とともに学舎内で不便が生じる箇所を確認し、スロープの増設や教室への専用机の設置等を行った。このように身体に障がいを持つ学生の各々の状態に応じ、学生が不便に感じる問題が生じた場合は、学生課が窓口になり、状況を把握し、関連部署と連絡・調整し、即座に対応する体制が整備されている。

(7)組織・管理体制

① 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

施設・設備の維持管理は、法人本部と会計課が連携して担当している。なお、実際の維持・管理にあたっては専門の外部業者に委託している。日々の維持・管理状況は、会計課に報告されており、問題発生時には迅速に対応できる連絡体制が確立されている。

また、庶務課と会計課は、委託業者と毎月定例会議を開催し、施設・設備に関する状況把握に努めている。

② 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

施設・設備面の衛生・安全確保については、委託業者が日常的に建築・設備の点検・保守、清掃、警備等を実施し、担当部署(会計課・庶務課)に定期的に報告(日次報告・定例会議開催)している。また、緊急時には随時状況を報告し、両者が対応することにより安全を確認できる体制を整備している。

施設・設備の保守・点検については、消防法による消防用設備点検(年 2 回)、ビル管法による受水槽・高架水槽定期清掃(年 1 回)・水質検査(年 2 回)、汚水槽・雑排水槽・グリストラップ等清掃(年 2 回)、ねずみ・昆虫防除(年 2 回)、0－157 全館消毒(年 2 回)、空気環境測定(2 か月毎 1 回)、建築基準法によるエレベータ・エスカレータ法定点検(年 1 回)・定期点検(毎月)、同法による外壁の全面打診調査(各棟 10 年毎 1 回)、電気事業法による電気工作物精密点検(2 年もしくは 3 年毎 1 回)、その他法定作業等、遅滞なく定期的に実施し、速やかに所管官庁へ報告している。

警備関係については、休日も含め 24 時間構内に警備員を常駐配置し、夜間は巡回警備している。大学構内の各入場ゲートには防犯カメラを設置。また、学舎の一部にカードゲートによる入室管理システムを導入するとともに各エレベータにはカメラを設置し、安全の確保に努めている。

清掃については、専門業者により実施しており、トイレ内の消毒液の補充や除菌作業等衛生面についても十分注意を払っている。また、定期的にワックス掛けや窓清掃を実施している。外構庭園についても日常的に清掃を行い、造園業者が植栽等の剪定、草花の植替え、害虫防除の樹木消毒作業を実施している。

学生施設の千里山セミナーハウスや学院島臨海研修所については、管理人を常駐させ、他の施設と同様に清掃、保守点検を日常的に実施している。

体育館、トレーニングセンターについては、使用者がいる時間帯に管理人およびトレーナーを常駐させ、各設備・器具についても日常的に点検し、使用者の安全を確保している。

防火・震災等災害対策については、「学校法人 大阪学院大学消防計画」に基づき、自衛消防隊組織を編成し、毎年春・秋の火災予防週間にあわせて、春は消火器操法訓練、秋は消防避難訓練・地震避難訓練を実施するとともに、職員が各部署の消火器設置場所を常に把握するよう徹底している。

南海東南海地震等の大規模災害が発生した場合に備え、本学学生・教職員および近隣住民に対する一時滞在施設としての役割を担うことを目的として、水、ビスケット、クラッカー、缶詰パン、アルミ簡易寝袋、災害用トイレ等の災害備蓄品を整備している。なお、一時的救援の対象者数を 2,000 人と想定し、4 ヵ年計画で整備を進めている。

大学周辺に住む飼い主のいない猫の繁殖や糞尿、鳴き声などによる地域の問題を解決していくため、猫の殺処分ゼロを目指す「公益財団法人どうぶつ基金」の協力のもと、地域と協働して猫の一斉捕獲と避妊・去勢手術を行った。手術後は、市民・学生ボランティアによる定期的な餌やり等を行うことで、人と猫が平和に共生できる「地域づくり」を推進し、学内の衛生管理も継続している。

また、毎年、吹田市消防本部の協力を得て、応急・救命手当(AED)講習会を実施している。その他、学舎内の害虫駆除について定期的に専門業者による検査・薬剤散布を実施している。

【点検・評価】

大学・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等の諸条件の整備状況の適切性につい

ては、学部・学科・研究科の増設等に合わせ、2 号館新築、20 号館新築、14 号館改修や、千里山セミナーハウス開設、CALL 教室新設、学習支援室（旧ラーニングセンター）開設、I－Chat Lounge 開設、ホスピタリティインダストリー研究所開設、キャリアデザインルーム開設、語学教育研究所（LEI）開設、模擬法廷新設、パソコン実習室増設、授業をオンデマンド配信するための自動撮影装置の教室設置、双方向型教育支援システム OGU－Caddie の整備等があり、また、課外活動の充実を図るため、千里山グラウンドのサッカー場に人工芝を敷設する大幅改修や、モバイルキャンパスサポート OGUS の導入、次期基幹事務システムホスト更新、最新の IT 環境に適応するためのパソコン教室の情報機器の入替、2 号館地下 1 階の 4 教室の映像・音響システム更新などを実施し、充実した学生生活および各学部のカリキュラムの内容に沿った教育研究条件の整備を随時行ってきた。

本学の情報化施策は、LMS(学習管理システム)の全学的導入など、積極的、先駆的に取り組み、IT センターが中心となって“Technology as a Tool”を標榜し、情報技術の進展を追いかけることよりも「その道具を使って何をするのか」という点に注目して、諸運用に当たることに専心してきた。この方針は、現在、教育における ICT(情報通信技術)推進の取り組みとして、インストラクショナル・デザイン（ID）と ICT の有効活用を目指す教職協働「ICT 推進ワークグループ」活動に昇華しつつある。ここでは、「教育活動における課題・問題に対してとりうる方策・方法を、利用しうる道具・設備を使ってどれだけ効果的・効率的に成果を引き出せるか」に注目しており、ひいては日本の高等教育における ICT の進展に資する事例・データを提供できる可能性のあるものとして、今後引き続き推進していくものである。

平成 26 年度は双方向型教育支援システム OGU-Caddie システムの全面リニューアルを実施し、教育環境充実のための整備を行った。

平成 27 年度は学生の自主的な学習を促すアクティブラーニングを推進するために、アクティブ・ラーニング・スペースを設置し、学生が利用できるノート PC とプロジェクタを設置し、教育環境充実のための整備を行った。

また、情報セキュリティの強化は重点課題であり、平成 29 年度には標的型攻撃に対応すべく学内ネットワークのファイル暗号化システム導入を計画している。

さらに外国人留学生や外部講師を招聘しての講演やワークショップ活動などのネットワーク利用を鑑み、平成 29 年度においては、学内ネットワーク接続の利便性を向上させるべく学内無線 Wifi 接続システム導入を計画している。

今後においても、予算等との調整を図りながら機器・システム類の適切な更新作業などの改善を進める必要がある。

キャンパス・アメニティの形成・支援に関しては、快適な学生生活を支援するため、関係部署と調整のうえ、定期的に庶務課、会計課と委託業者との会議を開催し、メンテナンス・清掃等を確認し維持する体制を整備している。このことにより、本学はキャンパスの内外に学生の快適な生活を実現するための諸施設・設備を適切に配置し、こうした諸施設・設備のメンテナンスを計画的に実施している。その進捗状況を大学の責任において一元的に把握する仕組みが機能しているため、学生が安心して生活できる環境が維持できている。

大学周辺の環境への配慮から、街路整備などハード面はほぼ完了しており、一般民家と接する部分や公道付近の樹木や雑草等については障害にならないよう点検し、必要に応じて会計課が専門業者に依頼する体制が整っている。

施設・設備面における障がい者への配慮については、大阪府福祉まちづくり条例第 18 条に基づく改善計画定期報告を平成 8 年度から開始し、隔年に改善の実施報告をしており、個々の障がい者に応じた配慮が適切になされており評価できる。ただし、完全バリアフリー化には至っていないため、随時改善する必要がある。

施設・設備の安全を確保するシステムとして 13 号館地下に中央監視室を設置し、学内の施設稼働を全てコンピュータで集中制御し、安全を確保している。中央監視室は、キャンパス全ての施設設備の故障・事故警報、監視およびビデオテープへの記録、運転状況の確認・記録するシステムが整備されており、緊急時には即座に対応している。

また、各施設は 24 時間監視により、無理・無駄・ムラのない省エネルギー運転を実現できている。平成 27 年に実施された経済産業省による「省エネルギー現地調査」では、総合評価点が「97.0 点／100 点」と非常に良い点数が付され、大学全体で省エネ活動に取り組んでいることが、高く評価された。

ソフト面で評価する項目として「緊急地震速報」のシステム導入があげられる。これは、株式会社 NTT コミュニケーションズのシステムを利用して、本学で震度 5 弱以上の地震が予測された場合、地震が到達する数秒前にキャンパス内の全館一斉に緊急放送が流れる仕組みで、学生の安全を確保する対策として期待している。また、消防訓練と同様に、地震に対する訓練も実施している。

以上、施設・設備の維持・管理に関して責任体制も明確であり、適切な体制を整えているといえる。

【将来に向けた発展方策】

学生・教職員にとって最適な情報環境の提供に努める一方、長所たる教育における ICT 推進の取り組みにおいては、ID リテラシーや既存機器リテラシーを高め、本学の教育・研究に特化した成果を生む一助となるべく、ICT 推進ワークグループと IT センターが中心となって、ICT 利活用の業績蓄積、教員用ポータルサイトにおける教員間情報共有、さらなる ICT 利活用提案を行い、教育・研究活動の効果・効率・魅力を高めていく。

さらに、近年における情報保護・漏えい等の観点を鑑み、情報セキュリティ教育の強化にも取り組まなければならない。

なお、コンピュータの機器・ソフト・システム等の更新については PC 教室の機器更新と併せて学生個人の PC やスマートフォンなどの情報機器持込による BYOD（Bring Your Own Device）にも対応できるシステムなどを予算化しなければならない。

また、本学の特色であるきれいなキャンパス環境を維持し、キャンパス・アメニティの形成・支援に向け、今後も庶務課および会計課が中心となり関係部署と調整検討し、計画的に改修・改善を実施するとともに、学ぶ環境と生活する環境とがうまく融け合ったアーバン・アクティビティの環境創りを展開して行く。

入学者・在学生等の状況に応じ、早急な改善が必要なものを最優先に対策すると同時に、キャンパス全体のバリアフリー化に引き続き努める。

施設・設備の保守・点検、警備、清掃については、専門業者に委託し実施する体制が整備され、中央監視室による衛生・安全の確保が確立しており、防災対策としての「消防計画」や「緊急地震速報システム」についてもその体制はほぼ整っているが、その完成のためには、事前に学生や教職員への周知が必要であり、災害時の対応についても徹底を図らなければ、これらのシステムを活かせないと考える。現在、本学 WEB サイト Campus Life に地震発生時の初動マニュアルを掲載して周知を図っているが、さらにオリエンテーションやゼミナールの授業等で連絡・指導を徹底しなければならない。

冷暖房の熱源を冷温水発生機に取替え、また燃料も当初の灯油からガスに切替えるなど対応してきたが、今後も省エネ・大気汚染防止・ごみ問題なども含め、さらに地球環境保護に取り組んでいく。

3. 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

・図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

・国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

【現状の説明】

本学図書館は、各学部（商学部・流通科学部・経営学部・経済学部・法学部・外国語学部・国際学部・情報学部・企業情報学部)、大学院の各研究科（商学研究科・経済学研究科・国際学研究科・法学研究科・コンピュータサイエンス研究科）と通信教育部および短期大学部の共有施設であり、吹田市との連携協力により市民に、平成 28 年度より在勤者にも開放している。

図書・学術雑誌・電子情報の資料のうち、参考図書、一般教養図書および専門書、学習用資料は、図書委員と図書館員がカリキュラム・シラバスに沿って選書を行い、利用者である学生（学部生・大学院生・通信教育部生および短期大学部生）および教員の希望図書も随時、購入している。

①図書

図書は、各学部等の経常予算に基づく購入のほか、個人および他大学出版等の寄贈、教員の「個人教育研究用図書費」と「科学研究費補助金」により収集している。

平成 28 年度の蔵書増加数は、10,125 冊であり、その内訳は、和書が 8,612 冊、洋書が 1,513 冊である。

平成 25 年度から 28 年度の図書予算については表Ⅶ－7 に、図書館蔵書総数については表Ⅶ－8 に、図書受入冊数については表Ⅶ－9 に示す。

表Ⅶ－7　図書予算

区　分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
大学	商　学　部	―	200,000 円	400,000 円	600,000 円
	流通科学部	800,000 円	600,000 円	400,000 円	200,000 円
	経 営 学 部	2,360,000 円	2,240,000 円	2,050,000 円	2,100,000 円
	経 済 学 部	3,390,000 円	3,110,000 円	2,600,000 円	2,600,000 円
	法　学　部	1,690,000 円	1,550,000 円	1,240,000 円	1,240,000 円
	外国語学部	1,590,000 円	1,520,000 円	1,380,000 円	1,380,000 円
	国 際 学 部	800,000 円	800,000 円	800,000 円	800,000 円
	情 報 学 部	960,000 円	930,000 円	800,000 円	900,000 円
	企業情報学部	800,000 円	600,000 円	400,000 円	200,000 円
	共 通 科 目	4,410,000 円	4,060,000 円	3,440,000 円	3,440,000 円
	通信教育部	400,000 円	400,000 円	400,000 円	400,000 円
	小　　計	17,200,000 円	16,010,000 円	13,610,000 円	13,860,000 円
	学術雑誌	50,000,000 円	50,000,000 円	50,000,000 円	50,000,000 円
	追録等	23,500,000 円	23,500,000 円	23,500,000 円	23,500,000 円
	小　計	90,700,000 円	89,510,000 円	87,110,000 円	87,360,000 円
大学院	商学研究科	500,000 円	500,000 円	500,000 円	350,000 円
	経済学研究科	500,000 円	500,000 円	500,000 円	350,000 円
	法学研究科	300,000 円	300,000 円	300,000 円	250,000 円
	国際学研究科	200,000 円	200,000 円	200,000 円	100,000 円
	コンピュータサイエンス研究科	100,000 円	100,000 円	100,000 円	60,000 円
	小　　計	1,600,000 円	1,600,000 円	1,600,000 円	1,110,000 円
	合　　計	92,300,000 円	91,110,000 円	88,710,000 円	88,470,000 円

表Ⅶ－8　図書蔵書総数（平成 29 年 3 月 31 日現在）

和　書	洋　書	合　計
770,986 冊	350,871 冊	1,121,857 冊

表Ⅶ－9　図書受入冊数

区　　分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
購入	和　書	8,487 冊	7,504 冊	6,981 冊	7,576 冊
	洋　書	1,546 冊	1,320 冊	1,194 冊	1,482 冊
	小　計	10,033 冊	8,824 冊	8,175 冊	9,058 冊
寄贈	和　書	1,312 冊	826 冊	910 冊	1,036 冊
	洋　書	228 冊	246 冊	274 冊	31 冊
	小　計	1,540 冊	1,072 冊	1,184 冊	1,067 冊
合　計		11,573 冊	9,896 冊	9,359 冊	10,125 冊

②学術雑誌

学術雑誌は、経常予算に基づく購入のほか、各種団体や大学等の研究機関からの寄贈と教員の「個人教育研究用図書費」により収集している。

平成 25 年度から同 28 年度までの 4 年間における受入所蔵種数は、価格の高騰に伴い、和・洋ともに減少傾向にある。

平成 28 年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）の学術雑誌所蔵種数については表Ⅶ－10 に、平成 25 年度から平成 28 年度の学術雑誌受入種数については表Ⅶ－11 に示す。

表Ⅶ－10 学術雑誌所蔵種数

和雑誌	洋雑誌	合　計
2,598（2,033）種	1,111（289）種	3,709（2,322）種

注 1：（　）内は継続雑誌種数

表Ⅶ－11 学術雑誌受入種数

区　　分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
購入	和雑誌	471 種	470 種	466 種	442 種
	洋雑誌	332 種	280 種	259 種	258 種
	小　計	803 種	750 種	725 種	700 種
寄贈	和雑誌	1,589 種	1,589 種	1,591 種	1,591 種
	洋雑誌	31 種	31 種	31 種	31 種
	小　計	1,620 種	1,620 種	1,622 種	1,622 種
合　計		2,423 種	2,370 種	2,347 種	2,322 種

③マンガ資料

平成 27 年 10 月より、学生のキャリアデザイン形成のために、職業を扱ったマンガ資料コーナーが 3 階開架閲覧室に設置され、マンガという新たな視点から情報収集ができるため、学生の利用も徐々に増えている。

平成 28 年度の資料の内訳については、表Ⅶ－12 マンガ資料の職業別冊数に示す。

表Ⅶ－12　マンガ資料の職業別冊数

管理職	専門技術	事務	販売	サービス	保安	生産工程	輸送機械運転	建設採掘	その他	合計
131 冊	463 冊	161 冊	41 冊	71 冊	99 冊	10 冊	5 冊	27 冊	75 冊	1,083 冊

注 1：分類は日本標準職業分類に基づく

④電子情報

限られた予算の有効活用として、多くの資料が収録されている電子ジャーナルやデータベースは、毎年、積極的に購入している。利用者は、VPN 接続によって学外から、いつでも資料にアクセスすることができる。

また、平成 28 年度から、学習用資料に電子書籍（Maruzen e-Book Library）を導入して、利用者が学外からアクセスして学習できる環境を整備した。

主な電子ジャーナルと各分野のデータベースは次の通りである。

＜電子ジャーナル＞

「EDP Sciences」「Emerald Management 95」「Kluwer Law International」「MIT Press Journals」「OECD Library」「Oxford Journals」「ProQuest Central」「International Monetary Fund Periodicals」「Springer Link」「Taylor & Francis Online」等

＜電子書籍＞

「Maruzen eBook Library」＊学習用資料 23 点

＜百科事典・辞書データベース＞

「Japanknowledge」

＜新聞関係データベース＞

「聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー」「ヨミダス歴史館」「日本経済新聞 電子版」「産経アーカイヴ」「毎索（マイサク）」

＜判例・法令データベース＞

「Westlaw Japan」「Westlaw Next」「D1-Law.com　第一法規法情報総合データベース」「Lexis.com® 」「Lexis® Advance」

＜企業情報データベース＞

「eol DB タワーサービス」「企業史料統合データベース」「Mergent Online」

＜その他データベース＞

「統計資料総合データベース」「iJAMP 時事行政情報モニター」「UKOP」

⑤視聴覚資料

視聴覚資料は、経常予算に基づく購入のほか、寄贈、教員の「個人教育研究用図書費」による視聴覚資料により収集している。

平成 25 年度から平成 28 年度の視聴覚資料受入数については表Ⅶ－13 に、平成 28 年度の視聴覚資料所蔵数については表Ⅶ－14 に示す。

表Ⅶ－13　視聴覚資料受入数

区　　分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
カセットテープ (CD を含む)	購　入	11 本	12 本	0 本	128 本
	寄　贈	1 本	1 本	0 本	0 本
	計	12 本	13 本	0 本	128 本
ビデオテープ (DVD を含む)	購　入	34 本	39 本	23 本	42 本
	寄　贈	5 本	12 本	4 本	4 本
	計	39 本	51 本	27 本	46 本
マイクロフィルム	購　入	33 ﾘｰﾙ	21 ﾘｰﾙ	0 ﾘｰﾙ	0 ﾘｰﾙ
	寄　贈	12 ﾘｰﾙ	0 ﾘｰﾙ	0 ﾘｰﾙ	0 ﾘｰﾙ
	計	45 ﾘｰﾙ	21 ﾘｰﾙ	0 ﾘｰﾙ	0 ﾘｰﾙ
マイクロフィッシュ	購　入	31 ｼｰﾄ	34 ｼｰﾄ	27 ｼｰﾄ	27 ｼｰﾄ
	寄　贈	0 ｼｰﾄ	0 ｼｰﾄ	0 ｼｰﾄ	0 ｼｰﾄ
	計	31 ｼｰﾄ	34 ｼｰﾄ	27 ｼｰﾄ	27 ｼｰﾄ
CD-ROM (DVD-ROM を含む)	購　入	50 枚	33 枚	34 枚	30 枚
	寄　贈	11 枚	7 枚	6 枚	1 枚
	計	61 枚	40 枚	40 枚	31 枚
合　　計		188	159	94	232

表Ⅶ－14　視聴覚資料所蔵数（平成 29 年 3 月 31 日現在）

カセットテープ (CD を含む)	ビデオテープ (DVD を含む)	マイクロフィルム	マイクロフィッシュ	CD-ROM (DVD-ROM を含む)
9,120 本	6,980 巻	13,658 ﾘｰﾙ	13,171 ｼｰﾄ	3,483 枚

注 1：タイトル数を完全に把握できないため、個々の本数、枚数等の数を計上している。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

①図書

蔵書構築体制は、教員および図書館員による選書と学生（学部生・大学院生・通信教育部生および短期大学部生）の要望を取り入れた希望図書の購入が中心であり、新学期には講義ごとに教員が参考書として選書した「指定参考図書」や資格取得のための「学習用資料」を学生のために配置して、授業と関連した資料の購入を随時行っている。

また、大学院生においては、各研究室に専門資料として図書、雑誌、オンライン・ジャーナルを設置して提供している。

これらのことから、教育・研究および学習・就職支援のための資料収集は十分に行われて利用されている。

②学術雑誌

予算の有効活用のため、資料の一部をオンライン・データベースやオンライン・ジャーナルに切り替えて購入し、図書館のホームページ上で利用者に公開して、学外からもアクセスできるようにしている。

③マンガ資料

職業に関するマンガの資料をすべての学生が深く職業を意識して読んでいるという裏付けはできないが、職業に対するマンガを通して、社会へのアンテナを広げる動機づけとなるように、今後も就職関係のガイダンス時に紹介したい。

④電子情報

前年度からの計画に沿って、学習用資料に電子書籍を導入し、電子ジャーナル、各種データベースと合わせて、24 時間、いつでも学外からアクセスしてこれらの情報を入手して、学習や研究に役立てることができる。

⑤視聴覚資料

VHS ビデオ・DVD ビデオは、再生機 5 台で運用を行っている。各機器に最大 4 台のヘッドホンを接続して複数で視聴できるように提供したことにより、DVD ビデオを中心に学生の視聴覚資料の利用が倍増している。

平成25年度から平成28年度のメディア・ステーション利用状況については表Ⅶ－15に示す。

表Ⅶ－15 メディア・ステーション利用状況

区　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
件数	39 人	50 人	79 人	177 人

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

今後も図書館は、あらゆる資料収集において、研究活動や学習支援の役割を果たすことに留まらず、図書館の役割である資料の共有化を進め、学術研究基盤の整備を行い、情報の広場として機能することを目標とすることに変わりはない。

専門と教養分野において均衡がとれた資料収集が達成されるために、図書委員である教員との連携を結び、全教員と学生（学部生・大学院生・通信教育部生および短期大学部生）の要望を十分に取り入れなければならない。

また、利用者に好評である企画展示「先生おすすめの一冊」をはじめ、利用者が楽しみながら、資料に親しむことができる企画を継続して展開する。

また、電子書籍については、その他の分野でも導入を薦め、利用者への便宜を図る。

学術雑誌については、限られた予算の有効活用のため、電子ジャーナルへの切り替えや無料のコンテンツを含めたオンライン・データベースの導入を促進する。

(2) 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

【現状説明】

①図書館の規模

本学図書館は、昭和 52 年 7 月に地上 3 階・地下 2 階の建物を開設し、延床面積は 8,322 ㎡、書架棚板延長は 43,788m、図書所蔵可能数は約 120 万冊で、蔵書総数は約 112 万冊である。

図書の排架状況は、2 階と 3 階の閲覧室に新刊図書を中心に、利用頻度が高い共通 （一般教養） 科目と専攻科目関連図書約 10 万冊を固定式書架に排架して利用者への便宜を図っている。

2 階メインカウンター横には、資料の検索を速やかに行えるよう OPAC 検索端末を 10 台、オンライン・データベース専用検索端末を 3 台、CD-ROM 専用検索端末を 2 台、新聞電子版検索用端末 1 台を設置している。

また、地下 1 階・2 階の書庫には資料の収蔵能力を上げるために電動書架を設置していて、書庫へは、教員ならびに大学院生の入庫利用を可能にしている。

一方、学生（学部生・通信教育部生および短期大学部生）から書庫内資料の閲覧希望があった場合は、図書館員による出納で迅速に対応している。

大学院専用の各研究室には、専門図書と雑誌をそれぞれに配置して各研究科生の研究支援を行っている。

図書館資料排架状況については表Ⅶ－16 に、大学院各研究室 資料排架状況については表Ⅶ－17 に示す。

表Ⅶ－16　図書館資料排架状況

排架場所	排　架　内　容
3 階開架閲覧室	社会科学分野の和書・和雑誌・紀要・マンガ資料コーナー
2 階開架閲覧室	人文科学・自然科学分野の和書・和雑誌・洋雑誌・学習用図書・参考図書・企画展示図書コーナー・ミニ企画展示図書コーナー・新着図書コーナー・短大生向け先生おすすめ図書コーナー・留学生おすすめ図書コーナー・　レポートの書き方コーナー・教職課程応援コーナー
1 階学習閲覧室	新聞コーナー、貴重書展示コーナー
地下 1 階書庫	学術雑誌のバックナンバー・洋書・大型本・法令集・判例集等
地下 2 階書庫	和書・OECD 出版物・追録等・山一証券資料・カセットテープ（CD）・ビデオテープ（DVD）・マイクロフィルム・マイクロフィッシュ・CD-ROM（DVD-ROM）

表Ⅶ－17　大学院各研究室資料排架状況

区　分	排架場所	所蔵冊数・種数
商学研究科・経済学研究科・法学研究科・国際学研究科学生研究室	14 号館 2 階	図書 857 冊 （和書 566 冊・洋書 291 冊）
	5 号館 2 階	図書 244 冊 （和書 191 冊・洋書 53 冊） 学術雑誌・和 45 種
コンピュータサイエンス研究科学生研究室	2 号館 3 階	図書 125 冊 （和書 81 冊） （和製本雑誌 11 冊） （洋製本雑誌 33 冊） 学術雑誌・和 3 種、洋 3 種

②司書の資格等の専門能力を有する職員の配置

平成 17 年 10 月より図書館業務は、費用削減による専任職員の減員のために、閲覧業務を外部に委託し、さらに平成 18 年 4 月より、個人教育研究用図書業務・学術雑誌業務・国内新刊業務および学部図書業務も外部に委託している。

12 名の業務委託者の内、9 名が司書資格保有者である。平成 25 年度から平成 28 年度の図書館職員総数については表Ⅶ－18 に、図書館職員の構成については表Ⅶ－19 に示す。

表Ⅶ－18　図書館職員総数

図書館職員総数		職務内容別内訳									
		管理職	一般		専門						
			庶務・会計		受入		整理		閲覧		
専任	その他	専任	専任	その他	専任	その他	専任	その他	専任	その他
4(3)名	12(9)名	1(1)名	1(0)名	1(1)名	1(1)名	3(2)名	1(1)名	2(1)名	0(0)名	6(5)名

注 1：（　）内の数字は、図書館司書の人数である。
注 2：その他の数字は、業務委託者の人数である。

表Ⅶ－19　図書館職員の構成（平成 29 年 5 月 1 日現在）

区分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
専任職員	図書館	2（0）名	2(1)名	2(1)名	2(2)名
	資料室	0（0）名	0(0)名	0(0)名	0(0)名
嘱託職員	図書館	3（2）名	3(2)名	2(2)名	2(1)名
	資料室	1（1）名	1(1)名	1(1)名	1(1)名
業務委託者	図書館	13（13）名	13（13）名	14(11)名	14(12)名
	法科大学院図書室				

注 1：（　）内の数字は、図書館司書の人数である。
注 2：法科大学院図書室への職員配置は平成 28 年度から行っていない。（平成 26 年度から学生募集停止のため）

③開館日数

本学図書館は、夏季一斉休暇、年末年始休暇を除き開館しており、日曜日・祝日も月 1～3 回程度開館している。

平成 25 年度から平成 28 年度の開館日数については表Ⅶ－20 に示す。

表Ⅶ－20　開館日数

曜　日	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
月～金曜日	237 日	237 日	235 日	234 日
土曜日	47 日	46 日	47 日	48 日
日曜日・祝日	23 日	22 日	26 日	19 日
計	307 日	305 日	308 日	301 日

④開館時間

開館時間は、授業・試験期間の平日（月曜日から土曜日まで）を午前9時から午後8時までとし、最終講義終了後も図書館を開館している。

月2回程度ではあるが、日曜日・祝日は午前10時から午後6時まで学部・通信教育部、大学院生、短期大学部生の利用のために開館している。

夏季・冬季および春季休暇期間の開館時間は、午前9時から午後5時までとしている。

また、通信教育部のスクーリング期間中は、午前10時から午後6時まで開館し、授業終了後も図書館を利用できるようにしている。

開館時間については表Ⅶ－20 に、延長時間帯における利用状況については表Ⅶ－21 に示す。

表Ⅶ－21　開館時間

	授業・試験期間	日曜・祝日開館時	休業期間 (注)
開館時間	9:00～20:00	10:00～18:00	9:00～17:00

注1：休業期間は、夏季・冬季および春季休暇期間である。

表Ⅶ－22　延長時間帯における利用状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総利用者数	11,606人 (12.8%)	9,349人(12.0%)	8,915人(12.7%)	8,372人 (11.5%)
総貸出冊数	1,043冊 (18.4%)	1,287冊(20.7%)	1,186冊(19.4%)	1,096冊 (17.7%)

注1：( )内は総数に対する割合を示す。

⑤閲覧室の座席数

本学図書館の閲覧室の座席数は、開架部分に1,113席、書庫内に18席、総数1,131席が確保されている。

平成28年5月1日現在の学部在籍者数は4,900名で、座席比率は約20%である。

大学院生は93名、通信教育部生は134名、短期大学部生は53名で、各在籍者数に対して十分な席数が確保されている。座席数については表Ⅶ－23に示す。

表Ⅶ－23　座席数

座席場所		座席数
開架	3階開架閲覧室	336席
	2階開架閲覧室	257席
	1階学習閲覧室	520席
	小　計	1,113席
閉架	地下1階書庫	8席
	地下2階書庫	10席
	小　計	18席
合　計		1,131席

⑥情報検索設備などの利用環境

館内のパソコン設置状況は、次のとおりである。利用者は、インターネット接続からの情報収集や、館内資料を閲覧しながらリポート作成を行えるなど、学習環境の整備に配慮している。

館内のパソコン設置状況については、表Ⅶ－24 に、平成 25 年度から平成 28 年度のノート・パソコン利用状況については表Ⅶ－25 に示す。

表Ⅶ－24 パソコン設置状況

2 階閲覧室　（検索コーナー）	検索用パソコン OPAC(Online Public Access Catalog)	10 台
	外部データベース検索用パソコン（CD-ROM・DVD-ROM サーバー仕様）	3 台
	CD-ROM・DVD-ROM 検索用パソコン（単体仕様）	2 台
2 階メインカウンター	貸出用ノートパソコン	19 台
	新聞電子版検索用	1 台

1：情報コンセント数は 1 階に 24 個口、3 階に 16 個口設置。

表Ⅶ－25　ノート･パソコン利用状況

区　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
貸出台数	4,529 台	3,642 台	3,439 台	3,546 台

近年の情報環境を取り巻く変化に対応して、大学図書館は、利用者に対して、24 時間いつでも学術情報を検索して取り出せるようにシステムを整備して利用者に配慮している。学生も専任教員も学内に設置された端末機器から、またある時は、OGU-VPN 機能を有したサイバー・アクセスを経由して自宅の端末から、キャンパス内と同様の環境で、ネットワーク対応のできる外部データベースから迅速な資料収集が行える。

図書館の所蔵情報についても、学外から OPAC 検索システムに接続して検索が可能である。

このような環境整備によって、自宅に居ながらして図書館のサービスを受けることができるため利用にも変化が生じている。

平成 28 年度は学生（学部生・大学院生・通信教育部生および短期大学部生）の入館者数は、前年度と比べ微増であるが、貸出人数および貸出冊数は利用に減少傾向が見られる。近年の図書館を取り巻く情報整備環境の変化に伴う利用方法の変化が、このような結果をもたらしたことも否めない。

図書館利用状況については表Ⅶ－26 に示し、貸出の詳細については表Ⅶ－27 分類別貸出冊数に示す。

表Ⅶ－26　図書館利用状況

区　　分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入館者数	学生	97,706 人	84,128 人	77,865 人	81,118 人
	教育職員	2,369 人	1,846 人	1,710 人	1,952 人
	事務職員	302 人	348 人	318 人	317 人
	学外者	310 人	233 人	226 人	210 人
	計	100,687 人	86,555 人	80,119 人	83,597 人
貸出人数	大　学	2,720 人	2,135 人	2,018 人	2,261 人
	大学院	409 人	485 人	457 人	335 人
	法科大学院	21 人	11 人	0 人	－
	短期大学	169 人	60 人	36 人	34 人
	通信教育部	27 人	58 人	69 人	65 人
	留学生	52 人	0 人	24 人	52 人
	卒業生	42 人	92 人	65 人	45 人
	教育職員	429 人	339 人	258 人	234 人
	事務職員	302 人	348 人	319 人	317 人
	吹田市民等	28 人	15 人	8 人	18 人
	その他	32 人	18 人	17 人	13 人
	計	4,231 人	3,561 人	3,271 人	3,374 人

貸出冊数	大　学	5,728 冊	4,854 冊	3,736 冊	4,008 冊
	大学院	1,151 冊	980 冊	1,168 冊	860 冊
	法科大学院	198 冊	45 冊	18 冊	－
	短期大学部	180 冊	222 冊	79 冊	75 冊
	通信教育部	98 冊	80 冊	155 冊	131 冊
	留学生	143 冊	72 冊	0 冊	101 冊
	卒業生	229 冊	95 冊	193 冊	102 冊
	教育職員	1,341 冊	1,484 冊	1,034 冊	926 冊
	事務職員	959 冊	775 冊	829 冊	806 冊
	吹田市民等	36 冊	79 冊	43 冊	42 冊
	その他	108 冊	82 冊	50 冊	23 冊
	計	10,171 冊	8,768 冊	7,305 冊	7,074 冊

注 1：入館者数および貸出人数は延べ人数

表Ⅶ－27　分類別貸出冊数

区　　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
0 類　総　　記	305 冊	197 冊	121 冊	138 冊
1 類　哲　　学	416 冊	414 冊	303 冊	326 冊
2 類　歴　　史	465 冊	530 冊	357 冊	272 冊
3 類　社会科学	3,502 冊	2,742 冊	2,405 冊	2,115 冊
4 類　自然科学	222 冊	281 冊	245 冊	283 冊
5 類　工　　学	290 冊	262 冊	209 冊	295 冊
6 類　産　　業	721 冊	601 冊	493 冊	611 冊
7 類　芸　　術	309 冊	275 冊	257 冊	280 冊
8 類　語　　学	1,292 冊	1,250 冊	970 冊	892 冊
9 類　文　　学	1,202 冊	1,068 冊	883 冊	836 冊
学 習 用 資 料	1,447 冊	1,148 冊	1,062 冊	1,026 冊
計	10,171 冊	8,768 冊	7,305 冊	7,074 冊

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

①図書館の規模

昭和 52 年 7 月に約 180,000 冊で開設した地上 3 階・地下 2 階の本学図書館は、図書受入冊数が順調に増加して、現在の蔵書数は約 1,120,000 冊に達している。

図書館資料の収納スペースについては、占有率が約 90%に達しているため、年間増加冊数を考慮して、新たな排架スペースの確保に努める。

②司書の資格等の専門能力を有する職員の配置

閲覧業務・レファレンスおよび整理業務等、図書館業務の大半を外部業者に委託しているが、図書館司書の資格を持っている職員を配置して利用者への対応を迅速に行っている。

③開館日数

毎月平均 25 日～26 日の開館を行い、平成 28 年度は 301 日の開館日数となっていて、利用には支障はない。

④開館時間

最終講義終了後も図書館を利用できるように時間を延長して開館している。延長時間帯の利用がやや減少しているが、入館者数は増加しているので、開館時間に支障はない。

⑤閲覧室の座席数

閲覧室の座席数は 1,113 席あり、利用状況から支障はないが、様々な授業目的に沿って閲覧スペースを有効に活用する等、利用者の利便性を考慮して環境の改善を図り、一定の評価が上がっている。

⑥情報検索設備や視聴覚機器の配備状況

館内のパソコンは、図書資料等の CD-ROM・DVD-ROM サーバー仕様、ならびに外部データベース検索用 3 台、CD-ROM・DVD-ROM 単体仕様用 2 台、新聞電子版検索用 1 台、OPAC(Online Public Access Catalog)検索用 10 台を設置して利用者の検索環境は整備されている。

外部からは iLiswave-J（図書館クライアント・サーバー・システム）を用いて、図書館の所蔵情報にアクセスして検索が行える。

利用者には、いつでも、どこでも接続できる外部データベースやサーバー仕様(ネットワーク対応)の CD-ROM・DVD-ROM データベースを利用できる環境が提供されている。

【将来に向けた発展方策】

(2) 改善すべき事項

図書館の司書資格等の保有者については、専任職員および業務委託職員において、その充足に努める。更に、その専門性を活かして、図書館利用指導、レポートや論文指導ができる高度な知識と経験を有する人材の教育と確保に努めなければならない。

情報検索設備においては、日々進化する情報に対応するための環境設定が行われているかどうか、データベース検索の検証などを通じて点検を行い、既に授業内で開催している外部講師を招いてのデータベース講習会については継続的に開催して利用者への情報サービスの向上を図ることとする。

図書館資料の収納スペースが 90%を超えていることについて、所蔵する重複資料の見直しを再度行い、「図書館資料管理内規」に基づき廃棄を行う。

パソコン等の各種機器類の充実については、技術革新の著しい進化に応じて更新する努力を引き続き行い、情報環境の整備に努める。

(3) 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

【現状説明】

教員の研究成果である論文等を掲載した本学発行の 6 研究紀要（人文自然論叢、商・経営学論集、経済論集、法学研究、外国語論集および国際学論集）が発行され、平成 25 年 4 月より、これらの論文データは、国立情報学研究所が運営する JAIRO-Cloud（共有リポジトリサービス）のシステムを通じて「大阪学院大学 学術機関リポジトリ（ogurepo)」として本学図書館ホームページに公開されている。

また、平成 27 年度より冊子体発行から電子ブック版（CD―R）の発行となった本学研究紀要は、リポジトリを通じて利用が可能なため、配付冊数が減少しているが、一部の国内外の大学や研究機関、公立図書館等に継続して配付している。平成 28 年度の研究紀要配付状況は表Ⅶ－28 に、本学機関リポジトリ（ogurepo）利用状況については表Ⅶ－29 に示す。

表Ⅶ－28 研究紀要配付状況

紀要名	研究所等（国内）	研究所等（国外）
人文自然論叢	1 冊	2 冊
商・経営学論集	2 冊	4 冊
経済論集	1 冊	2 冊
法学研究	1 冊	2 冊
外国語論集	4 冊	2 冊
国際学論集	1 冊	0 冊

表Ⅶ－29 大阪学院大学機関リポジトリ（ogurepo）利用状況

区　　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ダウンロード回数	1,635 回	4,144 回	5,136 回	10,735 回
閲　覧　回　数	2,288 回	2,320 回	2,642 回	4,413 回

①国内外の教育研究機関との協力

国内の教育研究機関との相互協力は、NACSIS-ILL に参加して、大学間相互協力体制を確立している。

海外の教育研究機関との協力体制は、必要に応じて海外の公共図書館や研究所、大学図書館との連携を図りながら情報収集に努めている。

平成 25 年度から平成 28 年度の相互利用の利用状況については表Ⅶ－30 に示す。

表Ⅶ－30 相互利用の利用状況

区　　分			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
文献複写	依頼	件　数	137 件	101 件	119 件	70 件
		枚　数	2,102 枚	967 枚	1,275 枚	456 件
	受付	件　数	451 件	451 件	505 件	501 件
		枚　数	3,407 枚	3,086 枚	3,330 枚	3,012 件
貸　借		依　頼	14 件	9 件	20 件	0 件
		受　付	1 件	8 件	0 件	0 件
閲　覧		依　頼	41 件	38 件	87 件	47 件
		受　付	6 件	13 件	30 件	1,637 件
調　査		依　頼	7 件	17 件	10 件	9 件
		受　付	6 件	4 件	4 件	8 件

②学術情報相互提供システムの整備状況

図書館所蔵検索は学内だけでなく、学外へも図書館ホームページ上で「WebOPAC」として公開している。

ホームページ上では、その他に国立国会図書館の「NDL-OPAC」で図書、雑誌、新聞、電子資料や博士論文に至るまで幅広い分野の情報を入手できるように紹介したり、国立情報学研究所（National Institute of Informatics）が運営する CiNii(NII 論文ナビゲータ)に参加して「CiNii Articles」（学術論文情報）、「CiNii Books」（全国大学図書館や研究所の所蔵情報）、

「CiNii Dissertations」(国内大学等学術機関の博士論文情報) などを検索できるように整備している。

また、各種データベースや電子ジャーナル等は、VPN 接続により学外からのコンテンツ利用が可能である。

これら学術情報システム利用については、すべて学内の教室やラウンジに設置されたパソコンからも自由に利用することができる。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

①国内外の教育研究機関との協力

国内の各大学との相互協力は、NACSIS-ILL 参加により相互協力体制が確立しているため、教育研究活動のための円滑な資料収集と提供が行われている。

国内、国外の各大学および研究所との学術交流は、本学発行の研究紀要の寄贈と学術機関リポジトリへの論文情報のアクセスを通じて活発に行われている。(表Ⅶ－28 研究紀要配付状況、表Ⅶ－29 大阪学院大学機関リポジトリ(ogurepo)利用状況、表Ⅶ－30 相互利用の利用状況)

②学術情報相互提供システムの整備状況

学術情報の検索・入手が可能な環境整備のため、平成 25 年度より参加した国立情報学研究所(National Institute of Informatics)が運営する CiNii(NII 論文情報ナビゲータ)の利用と連動して、本学発行の 6 研究紀要（人文自然論叢、商・経営学論集、経済論集、法学研究、外国語論集、国際学論集）の論文情報等は、国立情報学研究所が運営する JAIRO-Cloud のシステムを通じて「大阪学院大学学術機関リポジトリ (ogurepo)」として本学図書館ホームページに公開されている。

平成 28 年度からは、本学ホームページ上の教員紹介の「主な研究業績」から、連動された ogurepo の論文情報の閲覧ができるよう整備を行った。

また、平成 27 年度より、6 研究紀要（人文自然論叢、商・経営学論集、経済論集、法学研究、外国語論集および国際学論集）は、冊子体発行から「電子ブック版 (CD-R)」に発行が切り替わり、リポジトリ以外の学内学会のホームページ上でも閲覧できるようにしている。

【将来に向けた発展方策】

(2) 改善すべき事項

大学の情報基盤の整備の中で、国立情報学研究所の提供する CiNii(NII 論文情報ナビゲータ)や NACSIS-ILL への継続的参加は必須である。

これらのシステムを基軸として、新しいコンテンツを取り入れて、オープンアクセスを意識した機関リポジトリの整備を更に進める。

国内外との大学や研究機関との学術交流は、本学の研究紀要論文情報の寄贈や ILL を通じて、今後も継続的に取り組んで行く。

4. 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

- **教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備**
- **ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）など教育研究支援体制の整備**
- **教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保**

【現状の説明】

本学は、平成 9 年に学内の全てのコンピュータや情報コンセントを繋ぐ教育研究系ネットワーク「OGUNET(Osaka Gakuin University NETwork)を整備し、その後、全学的に情報化推進を図っている。具体的には、携帯電話を活用した学生向け情報発信システム「OGUS」や個人専用ネットワークドライブ(ファイルサーバ)、Web 履修システム、図書館システム(OPAC)の整備、LMS(Learning Management System)の「OGU-Caddie」全学的導入、館内全席情報コンセントをはじめ様々な情報設備を有する 2 号館の竣工、CALL 教室の設置等である。また、学外とのインターネット接続回線の増強や、ブロードバンド普及に対応した VPN サービスの開始、ビデオ会議システムの整備等、社会の情報化進展を見極めつつ、学生の学修やキャンパスライフを支援する環境の整備に努めている。なお、上述の各システムは、教員、学生それぞれの専用ポータルサイトから利用可能である。

また、学生のコンピュータ・リテラシー学習に特化した施設として、MELOP(Media Laboratory Of Phoenix)がある。MELOP では 47 台のコンピュータを設置し、インストラクターが常駐して随時情報系講習会を実施しており、特にモチベーションの高い学生の創造性とスキルアップを支援している。

学生用の PC 整備状況に関しては、原則として全ての学生に PC 利用を認めているが、一部に使用者を限定している施設(大学院学生専用等)もある。特に、教育課程全般において事実上 PC が必須の情報学部については、専用の合同研究室を設け、各研究領域に適合する機器・ソフト類を整備しており、心理実験や技術調査、プログラミング、ハード組立て実験等、授業形態に合わせ使用している。これら合同研究室内の機器類、特にコンピュータの機器・ソフトおよびネットワーク機器・サーバ等の更新、さらにネットワーク回線契約の見直しについては、毎年度、IT センター、教務課および情報学部教員が、教育課程の特徴、教育方法、トレンド等に応じ、ソフトウエア単位で細部まで検証するとともに、学部の要望を関連部局にて吟味・検討し改善へと繋げる仕組みを整えている。

具体的には、平成 23 年度より 3 か年計画で 150 台あまりの合同研究室パソコンを更新した。これは､機器･OS 等の技術進展によって授業運営や高度な卒業指導が難しくなっていたためである。また、平成 26 年度より 2 か年計画にて、情報学部が独自で演習用として利用しているネットワーク機器・サーバの更新およびネットワークケーブルの新規敷設等を実施した。さらに、平成 28 年度には、より実践的な技術と知識を身につけさせるため、モバイル端末・ウェアラブル機器のためのアプリケーション開発、Web アプリケーション(ブラウザベースのアプリケーション)開発、機器制御／組み込みアプリケーション、教育への ICT 応用等を目標に、当該案件に必要な機器・ソフト類を導入した。今後は、トレンドとなりつつある教育用ロボットのさらなる充実および「人はどこを見ているのか」を可視化･計測可能にする視線計測システムの更新を 3 か年で実装する計画である。

同様に、大学院コンピュータサイエンス研究科についても、専用の実習室を設け、コンピュータ 10 台と Unix 端末を 3 台設置し、VLSI(Very Large Scale Integration)の実習や調査・分析等に使用している。

このほか、教材提示等をコンピュータで行える施設も整備している。

教員対象の教育研究補助としては、専門スタッフが常駐するヘルプデスク〔DSS(Digital Support Service)〕を設け、コンピュータ、プリンタ、スキャナ、製本機等を配備している。

学内ネットワークのセキュリティについては、ファイアウォールをはじめ、ウィルス対策サーバ、メールフィルタシステムを設置することにより、24 時間監視体制の下、安全かつ安定した運用を旨としている。

教員の教育活動を支える学生アシスタントについては､「授業における補助業務を行う学生の採用に関する取扱内規」に基づき、その職務内容に応じ、当該科目の補助ができる専門的な能力ならびに人格的資質を備えた大学院生をティーチング・アシスタント(TA)として採用し、同様に学部

生をスチューデント・アシスタント(SA)として採用することで、授業の充実と効率化を図っている。

専任教員の研究費については、「個人教育研究費取扱規程」に基づき運用しており、図書費、学会出張費および一般教育研究費で構成している。それぞれ職域により、予算化されているが、前年度の 12 月末日までに変更申請をすれば、一般教育研究費から図書費・学会出張費への流用を認めている。ただし、申請後、当該年度内での変更は認めていない。その運用制度は、各教員が必要に応じて国内外の学会・シンポジウム・フォーラム等へ出席するための旅費・参加費、学術研究に関する各種会合費、研究図書、消耗品、機器備品等の購入費、通信費、謝金、印刷・製本費等の補助費、学生の教育に係る費用(ゼミナール等での補助教材費等)、課外活動に係る顧問旅費等に使用できるようになっている。予算消化率は平成 24 年度が 74.9%、平成 25 年度が 68.2%、平成 26 年度が 68.6%、平成 27 年度が 68.5%となっており、ここ数年、横ばいで推移している。

専任教員の研究専念時間を確保する取組みとしては、週あたりの責任授業時間数を 10 時間(5コマ)と定めるとともに、授業に係る出講を概ね週 3 日となるよう努めている。また、一定期間の校務(授業を含む。)を免除し、研究活動に専念できる「特別研究制度」を設けているが、近年は適用していない。

また、専任教員には、1 人につき 1 室の個人研究室(平均 22.5 ㎡)を供与するとともに、室内には必要な備品を揃えている。専任教員の研究室は、概ね学部単位で専用フロアに集中配置することにより静謐な研究環境を確保するとともに、教員間の往来や学生のオフィスアワーに配慮している。さらに、平成 28 年度からは名誉教授研究室を整備した。

5. 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程の整備状況

・研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

【現状の説明】

本学では、研究活動における不正防止の取組みとして、「研究活動における不正防止および不正行為への対応に関する規程」を制定し、これを公式ホームページに掲載することにより周知を図っている。規程では、不正行為または疑義がある場合の通報窓口(庶務課)を明記するとともに、統括責任者である事務局長が「研究活動の不正行為に係る調査委員会」を設置し、速やかに事実関係を調査する旨を定めている。調査委員会の構成員については、統括責任者、不正行為または疑義がある研究者等が所属する部局等の長、学外有識者(委員総数の半数以上とする)、統括責任者が構成員として必要と認めた者としている。

また、公的研究費の不正使用防止の取組みとして、「公的研究費取扱いに関する規程」および「公的研究費の不正使用に係る調査等に関する規程」を制定し、これらを公式ホームページに掲載することにより周知を図っている。不正使用または疑義がある場合の通報窓口(庶務課)を明記するとともに、最高管理責任者(学長)が「公的研究費の不正使用に係る調査委員会」を設置し、速やかに事実関係を調査する旨を定めている。調査委員会の構成員については、統括管理責任者(事務局長)、コンプライアンス推進責任者(庶務課長)、被通報者が所属する部局等の長、会計監査人、最高管理責任者が構成員として必要と認めた者としている。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

本学が、昭和 50 年から順次校舎の建替えを中心に実施してきたキャンパス整備事業は、「大阪学院大学キャンパス計画」として昭和 58 年に日本造園学会賞を受賞するとともに、昭和 59 年度の

リクルート社の満足度アンケートで日本の大学校舎ベスト 1 に選ばれた。このマスタープランに従い、段階的な整備を行い「きれいな大学」というイメージをこれまで定着させてきたことは、本学の大きな特色であり、絶えず清潔で快適な学修環境を引き続き維持できるよう、今後とも保守点検・改修等に努めなければならない。

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、措置が必要な建物について、耐震改修計画を策定し、耐震診断、耐震設計、耐震改修工事へ着実に進めていることも評価し得る。

キャンパス・アメニティの形成・支援に関しては、関係部署の緊密な連携により、キャンパス内外に学生の快適な生活を支えるための諸施設・設備を適切に配置するとともに、メンテナンスを計画的に実施し、その進捗状況を絶えず一元的に把握する仕組みが機能しており、このような管理面の優れた点を引き続き維持できるよう努めなければならない。

(2) 改善すべき事項

専任教員が研究に専念する時間を一定程度確保するため、授業担当時間が過大にならないよう管理に努めているものの、相当数の教員について、責任授業時間数の超過が常態化している。また、個人教育研究費の消化率が、毎年度、全体で 7 割程度に留まっているうえ、教員間で研究活動状況にばらつきが見受けられる。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

本学の特色の一つである「きれいなキャンパス」環境を維持するため、学修環境・教育研究等環境整備方針の下、今後も関係部署の協調により、計画的に改修・改善を実施するとともに、学ぶ環境と生活する環境とがうまく融け合ったアーバン・アクティビティ環境づくりを展開する。特に、キャンパス全体のバリアフリー化を引き続き図る。

(2) 改善すべき事項

全学的な教育課程の見直しの機会を捉え、教育効果を十分勘案したうえで全体の授業科目数についても検討を進め、統廃合やスリム化を図ることにより、一部教員の責任授業時間数の超過状態抑制へと繋げるとともに、一定の研究専念期間を確保する方策の一つとして、4 学期制を活用した、ターム(クォーター)単位のサバティカルについて検討を進める。

また、教員個々の活動成果・達成度を一定期間ごとに確認する仕組みの導入に伴い、より細かく研究活動状況を把握するとともに、個人教育研究費の消化状況との関係を分析し、教育研究等を支援する環境や条件の改善を図る。

第 8 章　社会連携・社会貢献

【現状の説明】

1. 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

・産・学・官等との連携の方針の明示

・地域社会・国際社会への協力方針の明示

本学は、産・学・官等の連携および地域社会・国際社会への協力の方針を「建学の精神に基づき、地域社会に開かれた大学をめざし、広く地域社会や企業等と交流を図り、教育研究活動を通して蓄積された知的資源を市民に還元し、地域の人々の幅広いニーズに応えることを目的」とすると明確に定めるとともに、公式ホームページに掲載することにより、広く周知を図っている。

また、学外組織(吹田市、大阪府教育委員会、吹田市教育委員会および箕面市教育委員会)との連携協力に係る協定書等においては、それぞれの所管地域での教育活動の充実・発展に本学が寄与する旨を明示している。

〔吹田市〕

吹田市との連携は、「地域との共生を目指す大阪学院大学と歴史と文化が息づき都市機能と自然が調和するまちづくりを目指す吹田市が、歴史的・文化的資源の活用および知的・人的資源の交流を図ることにより、産業、教育、文化、まちづくり等の分野において、双方の発展と充実に寄与し、地域連携を積極的に推進することを目的」とし、事業内容を(1)双方の歴史的・文化的資源の活用に関する事業、(2)双方の知的・人的資源の交流に関する事業、(3)双方が協力して行う事業の推進・支援に関する事業、等と定めるとともに、具体的には、次のような事業を想定し、このうちの大半が既に実施済みである。

ア．産業関係

(a) ベンチャービジネスの養成・支援
(b) ビジネスインターンシップ学生受入の推進(市役所、企業等)
(c) 大学研究所研究員として市内企業社員等の受入
(d) 共同研究の推進

イ．教育関係

(a) スクールボランティアの派遣
(b) 小・中学校における授業の補助、運動会・体育大会への協力、クラブ活動の指導協力
(c) 学生インターンシップの受入の推進(市役所、教育現場等)
(d) 大学主催による市民向け各種講座の開講

ウ．地域・市民との交流関係

(a) 大学主催行事への市民参加、地域への開放
(b) 地域行事への協力
(c) 市主催行事(吹田まつり等)への企画・準備・運営の協力
(d) 国際交流活動への支援・協力
(e) 学生、市民双方の文化活動発表の場の提供
(f) 市主催の生涯学習、社会教育に関する行事への大学教員、学生の協力

こうした連携事業の遂行に当たって、中心的な役割を果たしているのが、基本協定に則り設けられた「吹田市・大阪学院大学 連携推進協議会」である。連携推進協議会は、定期的に年2回、本学と吹田市役所を交互に会場として設定し、開催している。吹田市からは副市長を筆頭に市政の中枢を担う各部局の幹部が、本学からは大学事務長をはじめ各部署所属長が出席し、双方とも相応の運営権限を有する責任者レベルが一堂に会することにより、闊達に意見を交わすとともに、連携事業の具体化と調整を担っている。また、こうした定期交流により、回を重ねる度に、両者の協力関係は着実に増幅している。

連携推進協議会では、市が設置する各付属機関等委員会への大学教員(職員を含む。)の派遣や、本学および吹田市双方の人的・知的資源の交流を図ることも申し合わせている。

近年では、吹田市との協力関係を基礎に、吹田市が産業振興連携協定を結んでいる企業・団体と共催し、吹田市内に在住・在学する学生(本学学生に限定しない。)と、吹田市内に事業所を有する企業とのマッチングイベント(吹田合同企業説明会)を行う等、吹田市を媒介役として、本学が、これまで直接連携していなかった企業等とコラボレートする機会が増えている。一つの自治体との連携が、産業界とのさらなるネットワークづくりへと発展する好例と言える。

〔大阪府教育委員会〕

大阪府教育委員会との連携は、「教育の情報化および人の交流の推進を図るとともに、教育上の諸課題に適切に対応することによって、大阪府の教育および大学における教育・研究の充実・発展に資する」ことを目的としており、(1)高等学校等の教職員の研修を推進すること、(2)大学生による学校教育活動への支援を推進すること、(3)高校生を対象とした多様な学習機会を提供すること、等を行っている。

〔吹田市教育委員会、箕面市教育委員会〕

吹田市教育委員会や箕面市教育委員会との連携は、大阪府教育委員会と同様、「教育の情報化および人の交流の推進を図るとともに、教育上の諸課題に適切に対応することによって、(吹田市または箕面市の)教育および本学における教育・研究の充実・発展に資する」ことを目的に、(1)幼稚園・小学校・中学校の教職員の研修を推進すること、(2)大学生による学校教育活動への支援を推進すること、(3)幼稚園・小学生・中学生を対象とした多様な学習機会を提供すること、と定めている。

大学院独自の取組みとしては、大学院における研究成果を社会へ還元し、地方自治体の政策形成に寄与することを目的に、公益財団法人大阪府市町村振興協会・おおさか市町村職員研修研究センター(通称:マッセ OSAKA)と協力事業に関する申し合わせを締結し、本大学院で開講する授業科目に、科目等履修生として大阪府内の市町村職員を受入れることにより、同センターが行なう『公共政策研究』の実施に協力している。

なお、吹田市と本学との連携協定に基づき、吹田市職員を本大学院の授業にゲストスピーカーとして招き、実践的な授業を行っていたが、平成29年度からゲストスピーカーの派遣が学部の共通科目「吹田学」に移行されることになった。

専任教員へは、官公庁や企業等から委員委嘱や指導者への依頼もあり、研究の成果を踏まえ広く社会に貢献している。なお、本研究科の専任教員は全員、本学学部の専任教員であることから、その研究成果の社会への還元や、国や地方自治体等の政策形成への寄与については、専ら所属学部の活動として実施しており、現在のところ研究科独自の組織だった取組みとしては行っておらず、社会との文化交流を目的とした教育システムの整備、公開講座の開設、施設・設備の社会への開放や社会との共同利用といった点についても、殆どが大学学部の主導によるものとなってい

る。
しかし、平成 27 年度には大学院の主催により公開講演会を 2 件実施した。1 件は、学内で開催される財務会計研究学会との共催により「企業会計原則から国際会計基準へ、計算構造から見た財務会計の方向を考える―現代会計の基本問題によせて―」と題して実施し、もう 1 件は、本学大学院の修了生で現役税理士の方を講師として招き、「マイナンバーがやってくる！30 年後の日本の未来」という演題で広く一般にも参加を呼びかけた。

本学における社会連携・社会貢献の適切性については、それぞれの活動ごとに主担部局が恒常的な検証と改善を行うとともに、毎年度実施する自己点検・評価において、全学評価委員会が定める実施要領の下、個別評価委員会が前年度の状況を別途検証し、その結果を個別評価報告書としてまとめ、全学評価委員会へ上程する(その後、主担部局に還元して改善を促す)ことにより担保している。なお、個別評価報告書の作成は、経営関係自己点検・評価委員会(地域連携および大学全体の社会貢献を担当)が主となり、国際交流関係自己点検・評価委員会(国際交流事業を担当)、大学院各研究科自己点検・評価委員会および図書館自己点検・評価委員会(研究成果の社会還元を担当)の計 8 つの個別評価委員会が協力して担っている。

2. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

・学外組織との連携協力による教育研究の推進

・地域交流・国際交流事業への積極的参加

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動としては、各学部等の主催により本学内で行う公開講演会および研究会がある。公開講演会、研究会のいずれも、学内外を問わず、広く一般を対象とし、ホームページ等を通じ参加を募っているが、後者については専門性が高く、使用言語も外国語(通訳なし)である場合が多いため、前者と比べ学外からの参加者数は限定的である。
図書館に関しては、原則として一般公開していないが、先述した吹田市との基本協定に基づき、吹田市在住・在勤で一定条件を満たす方(定員：200 名)に限り、事前登録制により閲覧・貸出等の利用サービスを行っている。
本学教員の研究成果を収めた紀要(論集)については、平成 27 年度まで、国内外の大学、公立図書館、研究所や企業の調査部等へ配付していたが、その後は基準 7 で述べたとおり、「大阪学院大学 学術機関リポジトリ(ogurepo)」としてホームページにより公開している。
正課外の講座を開設し、実践的な人材の育成を図るとともに、広く社会に貢献することを目的として、平成 10 年 4 月に発足したエクステンションセンターでは、学生の資格取得を支援する各種対策講座を一般にも広く開放するとともに、平成 13 年 7 月から、地域住民の方々を主たる対象とする「生涯学習講座」を開設している。生涯学習講座には、身近なテーマから経済・社会・文化等への理解を深める「生活・教養」をはじめ、国際社会での円滑なコミュニケーションに資する「語学」、心身のリフレッシュについて理論的且つ実践的に学ぶ「健康・スポーツ」、IT 化への対応と操作技法を学ぶ「パソコンスキル」等、多様な内容を揃えている。有職社会人であっても受講できるよう、開講時間帯は土曜日と平日夜間を中心に設定するとともに、リピーターを増やすため、廉価な受講料に加え、ポイント還元等を導入している。このほか、受講生の図書館利用を認めている。
平成 22 年度からは、エクステンションセンターが主体となって、吹田市教育委員会生涯学習課との共催により、毎年、複数の本学専任教員が講師を務める「生涯学習吹田市民大学大阪学院大学講座」を開講しており、吹田市民を中心に多数の参加があり、好評を博している。

教育開発支援センターでは、先述した各教育委員会をはじめ、大学コンソーシアム大阪等と連携し、教職員研修を企画・運営するとともに、地域の児童・生徒と交流するシステムの基盤を築くべく努めている。とりわけ、大阪府教育委員会(大阪府教育センター)とは、平成 19 年度以来、法定研修である「10 年経験者研修」を共催する関係にあり、教育の情報化を推進するため、教職員のパソコンスキル向上をテーマとする講座を提供してきた。「10 年経験者研修」のパソコン講座では、本学専任教員の監修によるオリジナルテキストを使用している。受講者の感想(平成 27 年度)によると、いずれの講座においても満足度は高くなっている。また、平成 26 年度には、大阪府教育教育センターより、それまでの連携実績に基づき、10 年経験者研修の受入人数増加要請を受け、同年度から(前年度比 50 名増の)250 名を受け入れている。このように、10 年経験者研修は、リピーターも多く、着実な成果を挙げていたが、その後、大阪府教育委員会の事情により、平成 28 年度以後の実施が困難となったため、新たな研修のあり方を教育開発支援センターにおいて模索・検討した結果、それまでの研修の実績とノウハウを活用・継承し、(大阪府内の教職員対象の自主研修講座として)「大学・専修学校等オープン講座」を平成 28 年度から開始することとした。

また、本学は教員免許状更新講習の認定校として、教務部が窓口となり、平成 26 年度から毎年度、講習を実施することにより、社会の要請に応えている。平成 26 年度は必修講習に加え、選択講習として、「運動とスポーツの可能性を探る」、「持続可能な社会を目指す環境教育」および「異文化理解のための外国語教育を考える」の 3 講習、平成 27 年度は必修講習に加え、選択講習として、「持続可能な社会を目指す環境教育」、「情報メディアと学校図書館」、「異文化理解のための外国語教育を考える」、「地理情報システムを利用した統計データの地図化と教育への活用」および「カウンセリングと教員」の 5 講習、そして平成 28 年度は必修領域講習と選択必修領域講習に加え、選択領域講習として「カウンセリングと教員」、「情報通信技術と教育」、「地理情報システムを利用した統計データの地図化と教育への活用」、「児童生徒の理解に役立つ社会心理学」および「情報メディアと学校図書館」の 5 講習を実施している。

大学院では、公益財団法人大阪府市町村振興協会・おおさか市町村職員研修研究センター(通称:マッセ OSAKA)との連携事業として、各分野の専門家を講師に迎え、大阪府内の市町村職員を対象とする「地方分権ゼミナール」を毎年開催している。このほか、先述した吹田市との基本協定に基づき、経済学研究科修士課程開講科目の一つである「公共政策研究 A」のゲストスピーカーとして、市の現役幹部職員等を招聘し、具体的な政策を説明願うことにより、履修学生が、地方公共団体の行財政の現状および課題を適切に把握するとともに、公共政策への理解を深め、各自の研究活動に地域連携の視点を取り入れるよう図っている。市の現役職員を授業に招聘する取組みは、学部の一部授業科目(キャリアデザイン-公務員クラス-)においても行っている。

地域貢献・地域連携の推進を図ることを目的に、平成 20 年度に発足した「地域連携室」(事業内容は、地域を対象とした公開講座・セミナー等の開設、 自治体・地域企業等との連携・協力、 地域のまちづくりへの参加等地域連携による実践的教育の展開等。)では、本学が所有する知的資源等を活用した事業を実施している。例えば、吹田くわい保存に係る活動として、本学学生が、「なにわ伝統野菜吹田くわい」について学修するとともに、地元の「平野農園」(栽培農家)および「吹田くわい保存会」と協力し、苗植付け作業(6 月)、吹田市主催「吹田まつり」における「吹田くわい献上行列」(7 月)および収穫作業(12 月)にそれぞれ参加している。平成 26 年度からは、本学学生の主催により「吹田くわい祭り」を開催する等、吹田くわいの保存・生産活動の維持・向上に一層努めている。平成 28 年度からは、本学キャンパス内で吹田くわいの栽培を開始し、学生たちが自ら生育過程の記録・観察等を行っている。このほか、本学グループ校である AST カレッジ(大阪市)に隣接する「天神橋筋商店街」へ本学学生が赴き、その歴史や文化を学修するとともに、商店街アーケードに毎年設置する大型絵馬の作成(12 月)を担う等、商店街および大阪天満宮への貢献に努めている。

学生部では、近隣の小・中・高校生を対象とした各種ワークショップを開催している。平成 26 年度からは、一般社団法人全日本子どもスポーツ連盟との共催により、小学生対象の多種目スポーツ体験イベント「大阪学院大学チャレンジキッズ」を開催している。このイベントでは、学外指導者および本学クラブ学生の指導の下、参加者が、サッカー、テニス、バスケットボール等、5 種目程度のスポーツを体験するとともに、スポーツを通じた人的交流を深めることにより、青少年の健全な育成に繋げるべく努めている。

本学の学園祭である岸辺祭では、毎年、博物館研究会が地域に関連する研究発表を行っており、平成 28 年度には、「大阪学院大学周辺の自然と文化」をテーマにしたパネル展示と発表により、地域の歴史や文化を紹介するとともに、環境保護に対する理解を求めている。このほか、岸辺祭では、近隣自治会による模擬店が毎年出店されており、地域に密着した祭りとして広く浸透している。学生によるヨーヨーすくいや、事務職員によるスーパーボール・キャラクターすくいの模擬店も地域の子供たちの人気を集めている。平成 26 年度からは、大阪欄間工芸協同組合の協力により、経済産業省や大阪府から伝統工芸として認定されている「大阪欄間」の工芸士を招き、木工おもちゃ作りの体験教室を開くとともに、ミニチュア電車に乗ることができるイベントを開催している。

本学ラグビー部においては、練習場周辺を通学路とする小学校の児童を犯罪や事故から守るため、平成 17 年より登校時間帯の通学路に立ち、「安全パトロール」を続けている。この功労が認められ、平成 22 年 10 月には、「大阪府安全なまちづくりボランティア団体」として、大阪府知事賞を受賞している。

このほか、本学は、東日本大震災の復興支援活動に関し、平成 24 年に「大学間連携災害ボランティアネットワーク」に加盟し、復興に向けて様々な支援活動を行っている。その取組みの一環として、平成 25 年から「復興支援インターン」に学生を派遣している。この「復興支援インターン」は、東日本大震災の被災地産業および被災地全体の振興に寄与することを目的に、被災地の教育機関や自治体が連携して運営する復興大学が主催し、復興庁宮城復興局等が共催している。全国から学生が参加し、被災企業での職業体験を通じて、被災地の現状や復興に向けての課題について学ぶとともに、その体験を広く発信しており、これまでに復興庁主催の「平成 26 年度第 3 回『新しい東北』官民連携推進協議会会員交流会」や、「第 3 回国連防災世界会議パブリックフォーラム」でも報告を行っている。

「吹田ボランティアフェスティバル」や岸辺祭では、被災地の特産品販売や被災地の食材を使った料理を販売するとともに、被災状況や復興の様子のパネル展示も行っている。平成 27 年度からは、本学学生が岸辺祭でのチャリティーバザーや物産品販売での活動収益を青少年への読書奨励という形で復興支援につなげようと計画し、校友会(本学卒業生の団体)の協力を得て、気仙沼市内の小中学校(小学校 17 校、中学校 12 校)への図書の寄贈を実施した。寄贈図書は、同小中学校の全生徒が応募する「本吉地方読書感想文コンクール」の課題図書であり、気仙沼市教育委員会を通じて各校に届けられた。さらに、平成 28 年には、被災地の企業の協力も得たことで、南三陸町の小中学校(小学校 5 校、中学校 2 校)への図書寄贈も実現した。

ツーリズム研究とボランティア活動を目的として、「Discover　Kesennuma」というプロジェクトも実施している。同プロジェクトは、本学学生が東日本大震災の被災地である宮城県気仙沼の観光資源を発見し、その情報を世界に発信するものであり、この活動を通じて、気仙沼に来訪する外国人観光客を増やすことも目的としている。近年では、経営学部ホスピタリティ経営学科学生や外国人留学生等、24 名で気仙沼を訪問し、プロジェクトの報告書を作成して気仙沼市役所等に提出した。

学内においては、東日本大震災復興支援活動に取り組んでいる本学学生による報告会を開催した。報告会では、復興支援インターンに参加した学生、「Discover Kesennuma」プロジェクトに参

加した学生および外国人留学生、気仙沼市の小中学校に図書を寄贈したボランティアサークルの学生が報告を行い、それぞれの活動を通じて学んだ被災地および被災企業の現状、復興の進捗と課題等について情報発信した。報告会には多くの本学学生・教職員・留学生が参加し、活発な質疑応答が交わされた。報告会後も、交流の場を設け積極的に意見交換を促すことにより、復興支援の輪が広がるよう配慮した。こうした取組みのノウハウは平成 28 年度における「熊本ボランティア報告会」においても継承し、大規模被災後の風化や風評の広がりを少しでも食い止めるべく、復興支援活動に対する継続的な理解と協力を本学内に深く根付かせるよう努めている。

国際交流事業に関しては、第 2 章で述べたとおり、国際センターがほぼ一元的に所管し、海外諸大学との提携、交換留学生の派遣と受入れ、学内における異文化交流等の諸活動を担うとともに、「TEAM OGU×地域・社会・世界」をスローガンに、次のとおり地域社会と国際社会との架橋に取組んでいる。

〔ホームステイプログラム〕

外国人留学生の殆どが大学周辺のアパートに居住しているが、特に日本の一般家庭での居住を希望する学生には、ホストファミリーを紹介している。ホストファミリーに関しては、交換留学の趣旨からすると、本学学生の保護者等が望まれるが、国際交流への関心が高く、受入れに積極的な家庭であれば、学外の方であっても依頼するようにしている。具体的には、ホームページ(資料 8-44)をはじめ学内広報誌「ロルロージュ」や国際センターのニュースレター「TAKING OFF」等を通してホストファミリーを公募し、応募があった家庭の中から、本学が双方の条件を調整したうえで、留学生の滞在を依頼している(平成 25 年度は 13、平成 26 年度は 14、平成 27 年度は 19 ファミリーに依頼)。なお、ホストファミリーとの良好な関係維持のために、平成 27 年 11 月には、ホストファミリー交流会を開催した。

また、アパートに居住している留学生のうち、日本の家庭での滞在体験を希望する者を対象にホームビジットプログラムを実施している。留学生がお世話になったホームビジットファミリー数は、平成 25 年度に 17 件、平成 26 年度に 21 件、平成 27 年度に 18 件と推移している。

〔公開講演会〕

国際センターでは、本学学生の国際感覚を養い、異文化理解を促し、且つ幅広い教養を身につけることを目的とした講演会を全学対象(学部・学科を問わない。)に開催しているが、こうした講演会を学外にも公開することにより、知的資源の社会還元に努めている。特に、平成 23 年度から継続的に開催している「留学とキャリア」に関する講演会については、これからの社会が求める人材像と、そのような人材となるために必要な資質や生活の仕方等をテーマに講演しており、例年、受講者に大きなインパクトを与えている。

〔近隣の高等学校との連携〕

近隣の高等学校における国際交流のための連携活動として、平成 16 年度から統括的教育連携の協定を締結している大阪府立北淀高等学校からの協力要請を受けて、平成 23 年度より、提携大学からの留学生の派遣を行っている。このプログラムは、同高校における国際交流イベントであり、高校生(2 年生)に異文化交流の場を提供し、海外への興味を喚起することを目的として例年実施されているもので、留学生たちとのグループディスカッションやカルタ等を行っている。また、交流会に引き続き、同高校生徒会主催の日本文化紹介イベントも開催されている。この交流イベントの参加留学生数は、13 名(平成 25 年度)、19 名(平成 26 年度)、15 名(平成 27 年度)と推移している。

〔近隣自治体との連携〕

例年、地域自治会のイベントである岸一地区公民館主催の餅つき大会が開催されているが、平成 28 年 2 月には、岸一地区と岸二地区公民館の合同主催で開催され、交換留学生 2 名がボランティアスタッフとして参加し、地域住民との交流を行った。

一方、特定非営利活動法人吹田市体育協会が、平成 27 年度(第 19 回)国際交流バドミントンフェスティバル大会を平成 27 年 11 月に開催し、交換留学生 2 名が参加した。

また、本学は、公益財団法人吹田市国際交流協会の吹田市国際交流団体ネットワークに登録している。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

教員免許状更新講習については、受講者に対する(文部科学省指定の質問項目による)事後評価結果によると、毎年度、いずれの講習においても高い満足度が得られており、受講者と講習の間にミスマッチがなく、ニーズに応えた内容が提供できたと評価し得る。

地域への恒常的な貢献という点に関しては、図書館の開放をはじめ、多様な講座(資格取得および生涯学習)の開設、各種ワークショップや「チャレンジキッズ」の実施等、老若男女を問わず、地域住民の誰もが参画可能な学びの場を提供できており、評価できる。

特に、「なにわ伝統野菜吹田くわい」と本学との関わりは、年を追うごとに深くなっており、当初は栽培農家に出向き苗植付けや収穫等の作業を手伝ったり、吹田くわい献上行列に参加したりする等、既存の諸活動から学ぶことが多かったが、平成 26 年度以後は、これらに加えて、吹田くわい祭りを本学学生が「主催」したり、或いは平成 28 年度以後、キャンパス内でくわい栽培を開始したりする等、本学が主体となる活動が着実に増えている(近年は、本学に留学中の外国人学生の参加も見受けられる)。このような地域連携の進展のサイクルは、従前の知的資源の地域還元(大学から地域へ)や、伝統行事への学生参加促進(地域に大学も)といった相互に一方通行がちであった次元を超え、大学が、自身の教育研究蓄積と、地域で連綿と継承されてきた知恵とを融合(コラボレート)し、新たな地域ブランドの創出・開発を担うという、未来のあるべき社会連携・社会貢献のモデルを先取りしたものと言える。大局的に見れば、まだ萌芽に過ぎないものの、本学は、この吹田くわいモデル事業の成果を基礎に、同事業のさらなる発展を目指すことはもとより、本学の特色を活かした多様な連携事業に取組む必要がある。

国際交流事業については、海外諸大学との提携を基礎に、留学生の派遣と受入れを精力的に進めるとともに、受け入れた留学生を本学近隣の地域社会や高等学校等と結びつける努力を継続的に行っており、国際交流の進展と、地域のグローバル化を両立する取組みとして、高く評価できる。

また、大学院でのこれまでの各種取組みは、地域の方々の生涯学習意欲に応え、国や自治体の政策形成に積極的に寄与できたものと評価できる。また、大学全体で実施された各種行事に積極的に協力するとともに、吹田市と本学との連携協力協定に基づき、吹田市職員および吹田市と関連する市民団体の方を本大学院の授業にゲストスピーカーとして招き、実践的な授業を展開することができた。さらに、大学院が独自にマッセ OSAKA と協力事業に関する申し合わせを締結し、大阪府内の市町村職員研修に貢献できたことは高く評価する。

また、マッセ OSAKA との協力事業による公開講演会以外にも、広く一般に向けて身近なテーマから専門性の高いテーマまで、幅広い内容で公開講演会を開催できたことは、社会への貢献の一端になるものと評価する。

加えて、各教員個々の主体的な活動により、積極的な社会貢献を果たしている点も評価できる。

(2) 改善すべき事項

近隣自治体をはじめとする地域社会との良好な連携関係を永続させ、且つ相互の益々の発展を図るためには、これまでを上回る規模の教職員・学生の自発的な協力を得る必要があり、そのための方策を早急に考案しなければならない。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

教員免許状更新講習については、これまでの成果を踏まえ、平成 29 年度以降も引き続き認定校申請を行うとともに、選択領域講習については本学の教育研究資源を最大限に活用し、受講者のニーズに合った内容が提供できるよう、教務部で検討を進める。

多様な講座(資格取得および生涯学習)のさらなる展開については、幅広い受講者層の獲得を目指し、その一環として、20～30 歳代の女性に人気がある雑誌に、本学の開講講座を特集として掲載する等、積極的な広報を行う。

吹田くわいモデル事業の活動実績については、平成 29 年度から全学共通科目として新設する「吹田学」の授業内容の一部に取り入れるとともに、同科目において、同事業の発展の方向性や、今後の地域ブランド創出をテーマに多面的な議論を展開する予定である。また、吹田市では、同市内に立地する(本学を含めた)諸大学による、地域住民対象の公開講座・各種イベント・資格取得等の教育学術情報を一元的にまとめ、情報発信するウェブサイトが早くから設けられていることから、こうした点に配慮し、他学との差別化を図る一方で、他学と本学との特色を融合したプログラムを企画することにより、新たな吹田ブランドの開発に努める。

これに加え、本学と地域との連携をより緊密に、且つ永続的で広範な協力関係を構築するため、先行事例として成功している吹田市との包括協定に倣い、市内の有力企業・団体(一般社団法人吹田にぎわい観光協会、公益財団法人吹田青年会議所、岸部地区連合自治会およびオッペン化粧品株式会社)とそれぞれ基本協定を平成 29 年度中に締結する予定である。また、大型絵馬の作成等を通じ連携を深めている大阪市の天神橋三丁目商店街振興組合とも、同年度中に基本協定を締結することにより、さらなる協力を進める。

国際交流事業については、大阪府下の高等学校との交流プログラムを今後も継続的に実施するとともに、他の高等学校に対しても積極的に留学生の派遣協力を進める。また、近隣の自治体等の連携についても、各種取組みを引き続き実施するとともに、公益財団法人吹田市国際交流協会の吹田市国際交流団体ネットワークを通して、外国人留学生と地域とのさらなる交流活動の推進を図る。

また、今後も大学院の開講科目を通じて行うマッセ OSAKA との連携による大阪府内の市町村職員研修により、社会との連携・協力を推進していく。

(2) 改善すべき事項

地域連携や社会貢献のボランティア活動に、より多くの学生および教職員が関心を示し、積極的な協力へと繋がるよう、地域連携室が主体となって、オリエンテーションやゼミナールを通して告知機会を増やすとともに、ボランティアの意義や実績を広く浸透させるための説明会や公式ホームページでの発信等、効果的な広報に努める。特に、ボランティアに参加して成長した学生による報告会を頻繁に開催することにより、報告学生に自身の活動成果を公開の場でフィードバックする機会を提供するとともに、他の学生および教職員の興味を喚起し、地域社会と連携して発展する重要性をより広く共有できるよう図る。

第 9 章　管理運営・財務

9-(1)　管理運営

【現状の説明】

1. 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

・中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
・意思決定プロセスの明確化
・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
・教授会の権限と責任の明確化

本学は、理念・目的の実現に向けたガバナンス体制を確立するため、管理運営方針を「学長(総長)のリーダーシップの下、その意思決定を支える組織と、諸施策を迅速且つ的確に実行する組織を整備するとともに、財政との調和を図りつつ、絶えず全学的視野に立った管理運営を行う。」と定め、これをホームページにより公表している。

学長(総長)は、「校務をつかさどり、所属職員を統督」し、教学面の最終的な意思決定の責任者であるとともに、学校法人の理事となることが制度化されていることから、法人全体の経営管理を担う立場にあり、大学と法人双方の視点に立脚した運営を行うことが可能となっている。

そして、学長(総長)の意思決定を補佐する機能を担うものとして、大学協議会、大学院委員会および IR 推進室を設けている。

大学協議会は、学長(総長)の諮問機関であり、全ての学部長や大学院部長等、学内の主要役職者により構成し、重要事項の審議に当たる。また、大学協議会での審議に先立ち、教学に関する事項について各学部間の連絡調整を図るため、学部長会議を設け、大学協議会構成員の一部に教務部長を加えたメンバーにより、全学的立場から予備的協議を行っている。

大学院委員会は、学長(総長)の諮問機関であり、大学院研究科共通の重要事項についての審議に当たる。

IR 推進室は、学長(総長)直轄の組織として、各種情報を集約・分析・評価するとともに、評価結果に基づく全学的(部局横断的)課題への提言等を行う。

学長(総長)の下には、その指示に基づき各学部を統括する任務を担う学部長、大学院部長、大学院各研究科の責任者である研究科長の他、図書館、研究所、教務部、学生部、広報部、エクステンションセンター、国際センター、キャリアセンター、教育開発支援センター等、個別業務ごとの運営を担う組織にそれぞれ役職者(館長、所長、部長職)を配し、統括に当たらせている。

個別業務ごとの運営を担う組織の多くについては、各学部から選出された委員等が、組織内の審議を通じて直接運営に関与することにより、各所属学部との連絡調整を担っている。また、組織ごとに管理運営上の実務を担当する事務機構を付設し、日常的業務遂行に当たらせている。

教授会は、学部ごとに設けており、専任の教授・准教授・講師・助教をもって構成し、学部長が招集し議長を務めることとしている。教授会の権限は、学長(総長)がつかさどる教育研究に関する事項について「審議する」或いは学長(総長)に「意見を述べる」ことのみに限定されている。例えば、教員人事に関し、教授会は、専門的見地から「教育研究業績の審査」を行っているが、当該審査を経た者の採否、或いはどの組織(学部)にどの職名で配置するかは、学長(総長)権限に属する。

大学院の研究科委員会は、研究科ごとに設けており、研究科長が招集し議長を務めることとしている。研究科委員会の権限も、教授会と同様、学長(総長)がつかさどる教育研究に関する事項について「審議する」或いは学長(総長)に「意見を述べる」ことのみに限定されている。

管理運営方針に基づく、向こう一年程度の留意点等については、毎年の年頭挨拶時、学長(総長)が、主要役職教職員を前に訓示する機会を設けており、その場で言及することとしている。

意思決定プロセスについては、原則として内部質保証システムの恒常的な教学改善と同じ流れを辿り、各部局から学部長会議、そして大学協議会へと進み、学長(総長)が最終的に決している。勿論、学則変更等の事案については、大学での意思決定の後、これを踏まえて法人理事会が審議決定している。なお、経理や資産管理といった専ら経営に属する事案に関しては、法人内諸学校の意見を勘案し、法人全体の調整を図りながら、法人理事会が決定している。

2. 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

・関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

・学長、学部長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化

・学長選考および学部長等の選考方法の適切性

管理運営にあたり、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の諸法令に則った各種規程を整備するとともに、諸法令の改正に際しては、事務局の主導により、時折各分野の専門家等の助言・指導を踏まえつつ、必要な対応策を議案化したうえ、速やかに意思決定プロセスへ上程することにより、既存規程の改正や新規程の制定等を行っている。また、学内の諸規程は、事務局(庶務課)において一元的に管理している。

学則(大学・大学院)や自己点検・評価関係規程はもとより、学長(総長)をはじめとする役職者の選任、図書館・研究所・センター・委員会等の運営、人事、教学、研究、施設使用、奨学生選考他学内の管理運営実務に係る基準は、全てそれぞれに対応した規程等に拠っている。

学長(総長)の選任は、候補者の資格、任期、選考方法等を定めた「学長選任に関する規程」に基づき行っている。所定の選考委員会が、選考した学長候補者を法人理事会に推薦し、同理事会が任命することとしている。

学部長の選任は、候補者の資格、任期、選考方法等を定めた「学部長選挙規程」に基づき行っている。所定の選考委員会が選考した学部長候補者の中から、学部教授会が投票により選出することとしている。

大学院研究科長の選任は、候補者の資格、任期、選考方法等を定めた「大学院研究科長選挙規程」に基づき行っている。所定の選考委員会が選考した研究科長候補者の中から、研究科教授会が投票により選出することとしている。

管理運営の適切性については、毎年度、全学で行っている自己点検・評価において、全学評価委員会が定める実施要領の下、個別評価委員会(経営関係自己点検・評価委員会)が主となり、大学事務局(庶務課)等と緊密に連携を図りつつ点検・評価を行い、その結果を個別評価報告書としてまとめ、全学評価委員会へ上程している。

こうした検証に基づく近年の改善例としては、「教職課程の運営に関する内規」(平成 27 年 4 月 1 日施行)の制定、「I-Chat Lounge(International Chat Lounge)運営規程」(平成 27 年 5 月 1 日施行)の整備等が挙げられる。

「教職課程の運営に関する内規」については、本学の教職課程が、教務部の所管であることは明白ながら、その運営が事実上、課程科目担当教員で構成する準公式の「教職課程科目担当者会議」に委ねられていた状況を刷新し、同会議を解消するとともに、教務部長をトップとする運営部会を新たに設け、部会の任務を具体化することにより、組織的な管理運営と責任体制の明確化を図ったものである。

「I-Chat Lounge(International Chat Lounge)運営規程」については、I-Chat Lounge が、開設

当時(平成 14 年)と比べ規模が格段に大きくなり、学内における存在感や学外への PR 要素としての影響力が増していることに鑑み、従前の庶務課管轄により弾力的に運用していた状況を改め、国際センター傘下の組織として明確に位置づけるとともに、運営実務統括者の選任等、責任体制の確立を図ったものである。

3. 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

・事務組織の構成と人員配置の適切性

・事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

・職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

本学では、学長(総長)の下に配置している大学事務局長(法人事務局長と兼務している。)が、全ての事務組織および事務職員を統括することとしており、その実務は専ら大学事務局長直属の大学事務長が担っている。大学事務長は、所管の 13 部署を管理するとともに、部署間の連携や全学横断的な機能の促進を図ることを職務とし、必要に応じ法人内の他の事業所の事務部門長との調整を担う。また、IR 推進室については、学長(総長)直属の組織であるため、他の部署とは異なる位置づけをしているが、所属する事務職員の管理は大学事務長が担っている。

本学における事務組織の特色の一つは、7 学部 8 学科(企業情報学部を除く)、大学院 5 研究科、通信教育部を擁する総合大学であっても、いわゆる学部事務室制を採っていない点にある。これは、初代総長が主唱した「開かれた総合大学」構想の下、学部間の垣根を絶えず低くし、全学的に機動的な教学運営を維持しようとしたことに由来しており、例えば、カリキュラム改正等において、各学部・学科間の縦割りを極力排したうえで、教務部(教務課)が、全学を俯瞰し、共通の方向性に沿って意見集約を進めることができる等、本学の改善促進に一定の役割を果たしている。

また、業務効率を追求した組織の改編を柔軟に行っており、例えば、嘗ての広報課や IT センターを庶務課に吸収合併したり、庶務課が担っていた語学教育研究所関連業務を国際センターに移管したりしている。

部署ごとの事務職員配置については、主として大学事務長が、各所属長の意見を聴取し、事務機能の効率化、業務内容の多様化、今後の改善の方向性といった点も総合的に勘案し、適切に行っている。業務の専門性等に応じ、専任以外の事務職員の配置や、外部業者への委託等も適宜実施している。なお、法人全体の適正配置の必要性から、法人内の他の事業所の長と調整したうえ、大学以外の事業所に配置転換する(大学以外の事業所から大学に配置転換することを含む。)場合もある。

事務職員の新規採用については、職員任免規則に定める任用基準に従い、原則毎年 1 回、法人全体として行うこととしている。

事務職員の昇格については、職員任免規則の定めるところにより、原則毎年 1 回、個々の事務職員の業務実績、職務遂行能力、勤務姿勢・態度(行動特性)、経験年数等を総合的に勘案し、実施している。

4. 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

・人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

・スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

事務職員の人事を担当する庶務課と、全学的な FD 推進を担う教育開発支援センターが中心となって策定した「SD(Staff Development)計画基本構想」では、これから求める職員像を「常に組織の方針(ミッション)を理解し、自らの役割を自覚して行動でき、そのために自ら課題を設定し、実

現していくことができる職員」と定義し、理念・目的の具現化に必要な資質を有する事務職員の育成を目指している。この構想に基づき、本学では、各種研修(階層別、目的別)を順次実施している。

新入事務職員研修においては、学舎(諸施設)見学、本学の沿革・概要に関する説明、ビジネスマナー研修、各部署の業務内容説明、入学式応援、各部署での実習等を通じ、奉職間もない事務職員に基本姿勢を学ばせている。

フォローアップ研修は、主として奉職 1～2 年目の事務職員を対象に、「自身の仕事を振り返り、改善点を考え、互いに共有する」、「目標設定を行い、モチベーションを高める」、「ストレスに気づき、自分で対処できるようになる」ことを目的に実施している。

学院島臨海研修所での研修では、合宿形式により、ディスカッション、レクリエーション等を通じ、本学の特色の一つである学院島を体感するとともに、事務職員同士の親睦を深め、自己および相互の理解を図っている。

応急手当講習会は、吹田市消防本部南消防署に所属する救急隊員の協力を得て実施している。座学として、応急手当と救命処置に加え、吹田市の現状および「119 番通報する」際の注意点および救急隊員到着までの流れ等を学び、実習では、グループに分かれ、心肺停止状態の患者に対して心肺蘇生法を実行(胸骨圧迫と人工呼吸)するとともに、AED を使用する救命処置を習得している。

マネジメント研修は、主に課長代理職以上の事務職員を対象として、「リーダーシップと統率力の強化」、「部下指導力ならびにマネジメント力の向上」を目的に開催している。管理職全員がキーマンである自覚を持ち、建学の精神に基づく理念・目的の共有とリーダーシップとマネジメントの実現について学ぶこととしている。

メンタリング研修は、奉職 5 年目から 10 年目の中堅事務職員を対象に、「後輩職員の良き相談者として信頼関係を築く」、「後輩職員との関わりを通して自身の成長に繋げる」ことを目的として開催している。メンターは、支持・命令をする上司とは違い、後輩職員と上司の間で良好な支援関係を結ぶ潤滑油的な役割を担っている存在であること、また、メンティーに関わる上で、姿勢はもとより、後輩に対する「成長への思い」が最も重要であることを学ぶ研修となっている。

このほか、私立大学情報教育協会や私立大学連盟が実施する研修活動等に積極的に参加し、その都度報告書を作成するとともに、全事務職員対象の報告会を開催することにより、学内研修のみでは得られない知見を共有するよう図っている。

また、平成 22 年から約 3 年間にわたり、本学が直面する諸課題の克服に向け、個々の事務職員が所属部署を横断して複数のプロジェクトチーム(夢の大学プロジェクト)を結成することを奨励するとともに、その活動成果の共有に努めた。

その後、所謂「大学教育の質的転換答申」(平成 24 年 8 月)や、「私立大学等改革総合支援事業」(平成 25 年度以後)により、教学改革への事務職員の積極的関与が当然視される中、本学では、それまで事務部署間の連絡・周知の機会に過ぎなかった「所属長会議」(大学事務長主宰で、月 2 回程度開催される、各部署の所属長が全員出席する会議)が、各部署における改善方策の進捗を管理する、或いは新規創造業務を検討するという場に変貌しつつある。そして、こうした状況変化に応じ、平成 27 年度第 1 回 SD 講演会では、質的転換答申をテーマに、他大学および本学の取組みの共有を図った。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

本学の SD 活動は、基本構想に基づき、計画的且つ多様な研修や講演会を随時実施できている。また、一連の SD 活動の実績は、毎年度発行の「FSD 活動報告書」に蓄積している他、行事欠席者の

ために内容を収録したDVDを用意する等、配慮が行き届いている。平成29年度よりSD活動が義務化されるが、本学にあっては後追いの改革でなく、早くから中央教育審議会や文部科学省による政策動向への理解、或いは認証評価実務に関する理解を深める講演会等を適宜実施しており、評価できる。

(2) 改善すべき事項

個々の事務職員の配置や業務評価について、管理職へのヒアリングに過度に依存している面があるため、より組織的な仕組みを導入し、キャリアパスの構築、企画力・コミュニケーション力の向上、SD活動等とも関連づけて展開する必要が強く求められる。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

SD活動について、今後、専用サイトを構築することにより、事務職員の自主研修を支援するIT環境を充実させる。このようなSD活動は、教職協働による教育改善の視点から、事務職員の意識向上に機能すると考えられ、そのことが本学の内部質保証システムの基盤の下支えと原動力になり得ると確信している。

(2) 改善すべき事項

事務職員の適正な業務評価を推進するため、平成28年度後期から、学校法人に勤務する課長職以下の専任事務職員について、資質・能力・成果等を一定期間(半年)ごとに評価する仕組み(事務職員の定期的到達度測定)を導入する。具体的には、所定の測定基準シート(役職者用と非役職者用に区分)により、一人の事務職員につき、原則として職階の異なる複数名の上司が評価し、結果を集約してその後の人事政策に活用するというものである。評価を受ける事務職員にとっては、自身の強みや改善点をより客観的に認識でき、到達すべき目標が明確化し、一層の勤労意欲の向上はもとより、専門性や高度な技能を進んで修得する動機づけとなるメリットが見込まれる。一方、評価を下す職員にとっては、役職(管理)者としての重みと責任感をより強く自覚し、組織統率力や公正な評価技量を身につけることが必然となる。事務局全体としては、こうした評価制度の浸透と、制度を支えるための効果的なSD企画を一体として講じることにより、人材育成の効率化を図るとともに、既存の事務組織が、一人ひとりの強みを活かしつつ、今後も絶え間なく続く大学改革を着実に牽引し得る強靭な運営組織へと進化することを目指す。

なお、新制度導入に伴う困惑や混乱が極力生じないよう、十分な説明と理解促進に努めるとともに、評価の精度を上げるために、評価プロセスに「面談」を組み込むこととする。具体的には、評価を受ける者が、自身を評価したうえで、実際の評価を下す複数名の上司とそれぞれ個別に面談(第一次面談を経た後に第二次面談を行う。)することにより、双方の認識ギャップを正確に把握するとともに、相互理解に向けた努力を促すという仕組みである。

当面、以上の新施策を継続し、定期的評価を繰り返す中で、問題点や課題をその都度抽出するとともに、幅広く対応策を検討し、柔軟に改善を図る予定である。

9-(2) 財務

1. 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

・中・長期的な財政計画の立案
・科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
・消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

【現状の説明】

学校法人大阪学院大学（以下「本法人」という）は、大阪学院大学のほか、大阪学院大学短期大学部、大阪学院大学高等学校および 3 つの専門学校を併置している総合学園であるが、予算比率の高い大学の収支のみで財政基盤の確立を図るものではないと考えている。本法人では、いわゆる独立採算を基本方針とし、各部門単位に経理責任者を置き、各学校の事務長をその管理者に充てている。また、本法人は、毎年 5 か年の「中・長期財政計画」に基づき予算管理を行っており、その進捗状況を管理し、必要に応じて修正している。そして、経費の削減と学生募集状況を意識しながら、常に各部門と連携して財務の改善に向けて取り組んでいる。しかしながら、本法人の財政は、大学予算のウェイトが高く、その大学において大幅な定員割れが続いていたため、平成 20 年度に在学生を含めた学費改定を行った。その後、入学者は漸増し、平成 29 年度生の入試結果は、各学部の入学定員も充足でき、募集定員の 111.3%の入学者を受け入れることができた。しかし、離学する学生が多く収容定員を充足するには至っていないことから、教育活動収入は伸び悩んでいる。

このような状況下においても、教育研究活動を継続実施することこそ高等教育機関としての使命であるが、財政基盤の確立には慎重な支出が必要である。このため、明確な目標を定め、それに対する最適な投資･費用対効果を検証し、コスト意識の欠如を排除した支出が求められており、そのことを念頭において中・長期計画を策定し、財政基盤の確立と教育水準の向上、施設設備の充実に努めている。

本法人においては、まず減価償却を除く経常収支差額で黒字に転換することを当面の目標とする。そのうえで、出来るだけ早期に、減価償却額も含めた経常収支差額において黒字になるよう改善に努める。一方、大学においては、平成 23 年度以降は減価償却額を除く帰属収支差額(事業活動収支差額)は黒字に転換し、改善されてはいるが未だ厳しい状況には変わりない。引き続き、入学定員の確保と離学率の改善に向けて全学的に取組み、平成 33 年度に経常収支差額が黒字転換することを目指す。

一般的に学校法人は「学納金収入を主財源にした事業組織」であるので、収入増加の改善策は学生確保の実績によるものだと考えている。大学においては、学部・学科等の改編および入学定員の削減(平成 26 年度)や、教育内容および学生支援の充実等を行うことにより定員充足に努めるとともに、納付金収入の確保に向けて取り組んでいる。

外部資金の受け入れについては、さらなる寄付金の獲得を図るため、平成 27 年 4 月より新たに個人を対象としたインターネット募金を導入し、卒業生・保護者・教職員を中心に 2 か年で 4,441 千円(延べ 230 件)の寄付金を受け入れることができた。一方、従前から実施している企業を対象とした「企業後援会寄付金」は、日本私立学校振興・共済事業団を通じた受配者指定寄付金制度を利用しているため、毎年度、実際の寄付金額よりも少ない額の計上となっている。これは、企業からの寄付金額や件数が未知数であるため年により変動があり、学生に給付する奨学金を継続的な制度とするために、毎年、全額の寄付金を計上せず、日本私立学校振興・共済事業団に預けているためである。なお、平成 29 年 3 月末日現在の寄付金残高は、97,050 千円となっている。また、文部科学省に申請していた不動産賃貸業の収益事業の認可を得たので、学納金以外での収入

確保にもより一層注力していく。

さらに、科学研究費補助金の獲得と経費の削減を行うため、教員の個人教育研究費の見直しを3回にわたり行い、必要な研究費については、各教員が「科学研究費補助金」等で外部から資金の調達を促す制度改革を行った。個人教育研究費の見直しについては、平成19年度に21.1%減（教授560千円)、平成21年度は28.6%減（教授400千円）となっていたが、平成25年度には各教員の申請による追加制度（300千円上限/人：15,000千円/年間実績)を廃止した。その結果、制度改革前と比較して、申請件数、採択件数とも増加しており、教職員の理解も得て、科学研究費補助金の獲得と経費の削減を同時に行うことが出来た。

科学研究費補助金　（単位：千円）

年　　度	申請件数	採択件数	金　　額
平成21年度(参考)	17	5	7,200
平成 23 年度	26	14	11,063
平成 24 年度	36	26	18,551
平成 25 年度	38	29	21,697
平成 26 年度	36	26	19,713
平成 27 年度	31	22	13,622
平成 28 年度	27	15	10,699

本法人の経営状況は、事業活動収支計算書関係比率（消費収支計算書関係比率）に示すとおりである。

事業活動収支差額比率(帰属収支差額比率)は、平成23年度以降改善されていたが、27年度および28年度はマイナスに転じている。また、収支均衡を目指すべき基本金組入後収支比率(消費収支比率)についても平成28年度は153.1%となっており、同年度の日本私立学校振興・共済事業団、文他複数学部の集計（以下、全国平均）と比較して、40ポイント以上下回っている。その主因は、千里山キャンパス売却に伴い、岸辺キャンパス整備資金として第2号基本金に25億円の組入れを行ったことであり、この一時的なその組入を除けば 112.8%となり全国平均値とほぼ同比率となる。しかし、本学は離学率が全国平均の 2 倍の約 8%という高い値となっており、特に1･2年次生の離学者が多いことは､事業活動収入を確保するためにも早急に改善する必要がある。その対策として、現在、双方的授業をはじめとする「アクティブ・ラーニング」を全学的に導入し、学生の学習意欲を喚起する専用スペースを整備するとともに、ピアサポート活動を推進する拠点を設ける措置を講じることにより、離学率が全国平均並みの数値となるよう教職員一丸となって改善に取り組んでいる。

人件費比率は53.4%(平成28年度)となっており、全国平均とほぼ同水準になっている。人件費削減策として、教職員の業務内容を精査するとともに、任期付教員、契約教員、契約職員等雇用形態の多様化を図り、業務の効率化・合理化の一環として業務委託やアウトソーシングの導入による抑制を行った結果である。また、平成17年度以降、教職員の定期昇給を二年に一度の実施にとどめるとともに、平成20年度以降はその昇給額も二分の一に抑えている。賞与についても、過去4回(平成16、17、18、23年度)にわたって支給率の引き下げを実施した。さらに、平成22年5月1日以降採用の教育職員の定年年齢を65歳に引き下げ、また事務職員については、55歳で見なし退職制度を行い将来の人件費抑制対策も行った。そして平成23年度から事務職員の基本給の引き下げを行い、新たに業務手当を新設し、時間外手当に充当することで超過勤務手当の削減を図り経費の負担減を進めている。一方、学部の統合等を含めた入学定員、収容定員の見直し等により必要教員数を大幅に削減したことで、さらなる人件費の抑制を図ることができた。

教育研究経費比率は 44.4%（全国平均 31.2%）、管理経費比率も 15.8%（全国平均 9.9%）と高い比率になっており、全国平均の数字を目標として、引き続き改善に努めている。高い経費比率の主因は、本法人の予算の約 75%を占める大学において、平成 20 年度、在学生を含めた学費の改定を行ったことで、学生生徒等納付金が減ったことが挙げられる。その後、大学の入学者数が回復してきたことで、学費改定前と比較すると大幅に改善されてきているが、平成 26 年度に入学定員を 445 名減らしたにもかかわらず、未だ収容定員未充足となっている上に、離学率が全国平均の 2 倍と高く、支出の割合よりも納付金収入が減少している。つまり、収容定員に見合った施設・設備等の縮小が進んでおらず、従来と同じランニングコストが掛かり、教育、管理経費の比率が高くなっている。そのため教育研究等に支障を及ぼさないことを前提に、利便性追求、管理運営効率化・適正化等を図る観点から、分散しているグラウンド施設（千里山）を岸部キャンパスに集約する計画を行った。これにより、年間約 8 千万円の経費削減を見込んでいる。

収入では、学生生徒等納付金比率が 75.5%となっており、全国平均（75.1%）に近づいてきている。私学の基幹財源である学生生徒等納付金を着実に確保できることは、法人の創造・教学改革を進める財政基盤を形成するうえで不可欠である。しかし、今後は納付金以外の財源の確保に向けて取り組むことが大学の財政にとって重要となってきている。本法人では、寄付金（寄付金比率 0.3%、全国平均 1.7%）等の収入の多様化を図るため、平成 27 年 4 月から新たに個人を対象としたインターネット募金を行ったが、今後は遊休不動産を活用した収益事業等を行ない、学納金収入以外での収入確保に向けて積極的に取り組んでいく。

本法人の財政状態は貸借対照表関係比率に示すとおりである。

流動資産構成比率は高い値の方が、逆に固定資産構成比率は低い値の方が良いとされ、財政的にも望ましいと言われる。本法人は、固定資産構成比率が高く、流動資産構成比率は低くなっていたが、千里山施設の売却に伴い、固定資産が減少し、流動資産への運用替えで、固定資産構成比率および流動資産構成比率が改善された。また、併せて、施設設備整備資金として特定資産への繰入もでき、財政的には上向きに転じている。

固定負債構成比率は平均より低い値が続いている。固定負債は、退職給与引当金と長期未払金であるが、退職給与引当金の引当率は従前から 100%計上しており、退職給与引当特定資産保有率も 30%台を維持している。全国平均と比較すると低い比率で退職金資金の準備は充分とはいえないが、私立大学退職金財団に加入・掛金をし、補填策は採っている。

流動負債構成比率は平均よりも低く、純資産構成比率(自己資金構成比率)は平均よりも高く、90%を超えている。また、前受金保有率は全国平均並みに改善している。

固定比率 97.4%、固定長期適合率は 94.3%であり、資産評価の関係で少し高い値となっているが、ほぼ全国平均値となり改善された。

支払能力を示す流動比率は、全国平均並みに改善している。総負債比率、負債比率は、借入金がないことから、平均より低い水準で推移している。また、基本金比率は、各年度とも 100%近い値になっており未払金による固定資産の取得が少ないことをあらわしている。一方、減価償却費比率が全国平均より約 20 ポイント近く高いのは、新しい設備、備品の比重が大きいことが考えられる。

現状を見る限り、借入金ゼロの財政状態であり、そのため純資産構成比率(自己資本構成比率)は 93.6%、総負債比率 6.4%、負債比率 6.8%でストックの面では安定している。しかし、これまで積極的な施設設備投資を行ってきた影響により、資産評価の関係で高い比率となっていたが、固定資産構成比率 91.2%、固定比率 97.4%となっており、千里山施設の売却により改善している。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

平成 20 年度の学費改定以降、大学の入学者数が大幅に回復し学生生徒等納付金が大幅に増えたことと、教職員に係る業務内容の精査等で人件費の抑制を図ったことにより、人件費比率及び人件費依存率が全国平均と同水準になった。

また、千里山施設の売却に伴い、固定資産が減少し、流動資産への運用替えで、固定資産構成比率および流動資産構成比率が改善された。また、併せて、施設設備整備資金として特定資産への繰入もでき、財政的には上向きに転じている。

(2) 改善すべき事項

繰越収支差額構成比率（消費収支差額構成比率）が、毎年支出超過（累積赤字）を計上しており、是正に努めなければならない。その主因が、1･2 年次生の離学者が多いことにあることは明白であるため、募集定員および収容定員の確保と離学率改善が急務である。

加えて、寄付金比率が 0.3%と依然として低い値となっている。本学の寄付金は、日本私立学校振興・共済事業団を通じた受配者指定寄付金制度を利用しているため、毎年度、実際の寄付金額よりも少ない額の計上となっているが、日本私立学校振興・共済事業団に預けている寄付金残高を組み入れて算出しても全国平均 1.7%よりも低い比率である。個人を対象としたインターネット募金を開始する等、寄付金の増収に向けた取組みを促進しているが、必ずしも十分でないため、遊休不動産を活用した収益事業を行ない、学納金収入以外での収入確保に注力していく。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

財政安定の指標となる事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）については、未だマイナスとなっている。経営改善計画の柱として、平成 26 年度生の学生募集から、大学の競争力の確保と入学定員・収容定員の充足を図るため、学部・学科の改編、入学定員の見直し等を実施し、人件費の削減も図ることができた。

千里山施設の売却（岸部キャンパスへの集約化）は、経費削減のみならず、一元化による学修環境の向上や諸活動の一層の活性化等が期待でき、教育研究上のメリットが大きいと考えている。なお、岸部キャンパスに必要な施設が整備されるまでの間、引き続き施設を賃貸借契約により本学が使用できることとし、同施設におけるこれまでの諸活動が制約を受けないよう配慮している。

(2) 改善すべき事項

入学定員充足を第一目標としたうえで、今後は収容定員についても充足を図るべく、離学率の改善に向け全学的な取組みを引き続き進める。

2. 予算編成および予算執行の適切性

・予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

【現状の説明】

各年度の予算配分は、大局的には本法人が設置する部門（大学、短期大学部、高等学校、専門学校）別に法人事務局より予算総額が示され、その部門別予算総額を各部門の中でさらに予算単位毎に配分する仕組みとなっている。

また、予算配分に当たっては、特に次の点に留意している。

① 過去の実績にとらわれないゼロベース予算配分としていること。
② 節約するもの、力を注ぐものとメリハリをつけた査定方針を持つこと。
③ 予算要求根拠を明確に説明できなければ、予算を配分しないこと。
④ 必要と判断したときには、法人事務局財務部長が、直接、購入価格を再交渉すること。
⑤ 根拠もなく、予備費対応としないこと。

予算編成事務は、毎年度 10 月下旬頃に開催される法人本部財務部長をはじめとした合同の予算委員会により始まる。その後、12 月中旬までに各部門内でヒアリング、一部修正等を加え、各部門の 5 か年の中・長期計画の予算案を含めた予算原案が策定され、法人事務局財務部長に提出される。これを以て財務部内で調整、検討し各部門責任者（事務長）および監事と再考し、財務担当理事および理事長に上申される。この原案は、3 月に開催さ

れる評議員会ならびに理事会の審議を経て正式に決定され、各部門責任者宛に当該年度の示達がある。

一方、各年度の予算の執行については、本法人の経理規程に基づき、明確かつ適切になされている。

具体的には、10 万円以上の物品購入については、予算申請で認められた場合であっても、稟議・決裁を得る必要があり、この決裁に基づき会計課管財担当者が発注を行う。支払方法については、各部署で購入要求書を作成（稟議書写し添付）し、会計課に提出する。これを受けた会計課では、資金要請書を作成し、責任者の承諾を得た後、随時または毎月 10 日に業者等に支払うと同時に予算執行状況を把握する。また、各部門は法人事務局財務部に毎月、月次計画表を提出し、法人事務局においても全体の予算執行状況を把握するシステムを採っている。また、緊急・突発的な事案で、予算がなく、その支出がやむを得ないと判断され、かつ予算科目の振替も困難な場合には、予備費より支出することになるが、この場合には金額の多寡を問わず、必ず稟議・決裁を得ることになっており、不透明な予算執行は一切行われていない。

予算外支出は原則として認めていないが、運営上やむを得ない事由のため、予算外支出を必要とする場合は、経理責任者が理由書を付して、各会計単位の長を経て、法人事務局財務部へ申請することになっている。この場合、財務部長はこれを検討して、補正予算として理事長の承認を得なければならない。補正予算については、経済情勢の変動によって、その時点で評議員会・理事会において審議することになっている。

また、会計処理方法において検討すべき課題が発生した場合は、その都度公認会計士、税務署等に相談・確認し適切に処理している。経費の節減合理化については、各所属長会議等で経費削減に対する教職員の意識向上を図り、常に 3 社以上の見積りを取るように周知する等、各課の競争入札や価格交渉意識を高めるよう努めている。

監事の体制については、従来は非常勤の監事のみを置いていたが、私立学校法改正の趣旨をふまえ、監事の監査機能の充実を図るため、平成 24 年 10 月に 2 名の監事のうち 1 名を常勤監事として選任した。常勤監事は、法人事務局内で総務部、財務部との連携により、日常的に必要な情報の把握を行い、法人の業務についての計画的な監査を実施している。また、監事は、規程どおり業務を遂行し、理事会・評議員会等にも毎回出席し、各議案について説明を受け、かつ審議状況を監査している。決算監査は、金銭出納帳、会計帳簿、証憑書類等に基づき、公認会計士による監査状況及び会計処理上の問題点の有無あるいは決算の概要等について、経理責任者から事情を聴取した後、現預金等の実査及び会計処理・表示方法のヒアリングを行いながら実施している。監事の所見は、予算編成や中・長期計画の策定等に反映している。なお、常勤監事には、月 1～2 回程度開催される経営改善検討委員会に毎回オブザーバーとして出席願い、本法人が大きな意思決定をする際、積極的に意見を求めている。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

予算編成および執行については、規程に基づき適切に行っており、公認会計士による監査の他、常勤監事の選任等、監査機能の充実に向けた仕組みづくりも講じている。

予算配分については、会計基準並びに学内のルールに則り進められており、適切である。過去の実績にとらわれないゼロベース予算配分を念頭に、各部門の予算請求額を基本的に対前年度実績内としたことにより、各部門で経費削減への意識改革が実現した。また、予算編成が事務局主導であるため、作業の迅速化、効率化が進んでおり、収支バランスを勘案した予算ができている。

また、定期的に監査を受けることにより、適切な業務の執行が実現できている。監事、公認会計士および経理責任者による意見交換会を年数回行い、相互に連携を図ることで、大学に係る情報交換が緊密に行えており、業務不正の防止にも繋がっている。

(2) 改善すべき事項

会計事務において、手作業で行っている業務が多く、会計システム等の電算化が遅れている。会計業務の効率化と人件費の削減を図る上でも早期に会計システムの導入を図る。また、配置転換等で会計処理や税務について十分に理解できていない職員に対して、知識の底上げとさらなる知識習得の必要性を感じており、先輩職員等による継続的、定期的な講習会等を行うことにより、適正な処理を目指す。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

現行の仕組みの長所と目指すべき方向性を引き続き維持するするとともに、監事・公認会計士・経理責任者の恒常的な意見交換と内部監査制度との連動により、コンプライアンスの確立・向上に努める。

(2) 改善すべき事項

全国平均の経費比率を目標に、本学の持続的発展を支える強固な財政基盤を確立するため、これまで以上に経費削減や既存事業の見直しを図るとともに、新規事業による財源捻出を徹底する。学校経営や財政状況に関する教職員の理解の促進に引き続き努めるとともに、遊休不動産を活用した収益事業を行ない、学納金以外での財源確保を図り、中・長期計画や次年度予算に反映させるものとする。

第 10 章　内部質保証

【現状の説明】

1. 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

・自己点検・評価の実施と結果の公表

・情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、目的および社会的使命を達成するため、平成 5 年 4 月に「自己点検・評価規程」ならびに「自己点検・評価委員会規程」を整備し、諸活動の状況について、同年度より 4 年を周期として(4 年度ごとに)、自ら点検・評価を行っている。

本学における自己点検・評価では、実行可能な実施組織の確立を第一に考え、また、本学には全学組織として各種委員会が置かれており、これらの委員会が有する機能を十分に活用することが、点検・評価を進めるうえで効率的且つ効果的であると考え、学内に既に設置されている(全学組織である)大学協議会、学部長会議および各種委員会等を基礎に、次のとおり点検・評価に係る各委員会を体系的に設置することにより、(自己点検・評価のための)体制を確立している。

(1)自己点検・評価基本構想委員会(基本構想委員会)
(2)全学自己点検・評価実行委員会(全学評価委員会)
(3)個別機関自己点検・評価委員会(個別評価委員会)

基本構想委員会は、大学協議会の構成員である「総長・大学院部長・学部長・学科長・各学部から 1 名の教授」で構成しており、自己点検・評価の実施に関する基本構想を策定している。

全学評価委員会は、「総長・大学院部長・学部長・学科長・教務部長等」学部長会議の構成員および個別評価委員会の各委員長で構成しており、全学的に自己点検・評価を統括している。

個別評価委員会は、全学組織として設けている学内の各種委員会等が担当する 8 つの個別評価委員会に加え、大学院に 5 つの個別評価委員会を設置し、各個別機関において自己点検・評価を実施している。

個別評価委員会	担当する委員会等	担当事務局
通信教育部自己点検・評価委員会	通信教育部学務委員会	教務課
図書館自己点検・評価委員会	図書委員会	図書館事務室
教務関係自己点検・評価委員会	教務部委員会	教務課 教育開発支援ｾﾝﾀｰ
入試関係自己点検・評価委員会	入試実行委員会	入試事務室
学生関係自己点検・評価委員会	学生部委員会	学生課 教育開発支援ｾﾝﾀｰ
就職関係自己点検・評価委員会	ｷｬﾘｱｾﾝﾀｰ委員会	ｷｬﾘｱｾﾝﾀｰ 教育開発支援ｾﾝﾀｰ
国際交流関係自己点検・評価委員会	国際センター会議	国際センター
経営関係自己点検・評価委員会	―――	法人事務局
商学研究科自己点検・評価委員会	商学研究科委員会	大学院事務室
経済学研究科自己点検・評価委員会	経済学研究科委員会	
国際学研究科自己点検・評価委員会	国際学研究科委員会	
法学研究科自己点検・評価委員会	法学研究科委員会	
ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｻｲｴﾝｽ研究科自己点検・評価委員会	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｻｲｴﾝｽ研究科委員会	

この自己点検・評価のプロセスは、以下のとおりである。

①基本構想委員会が策定する基本構想に基づき、全学評価委員会が、自己点検・評価の実施要領を作成するとともに、各個別評価委員会を通じ全学に点検・評価実施を指示する。
②各個別評価委員会は、実施要領に基づき点検・評価を行うとともに、それぞれ個別評価報告書を全学評価委員会に提出する。
③全学評価委員会は、個別評価委員会が実施した点検・評価結果(個別評価報告書)を検証し、全学的な視点による総合的かつ体系的な点検・評価を加えた全学自己点検・評価報告書を作成し、基本構想委員会を通じ学長(総長)へ報告する。

なお、全学自己点検・評価報告書については、第 3 周期(平成 13 年度～平成 16 年度)分から、図書館で閲覧に供することにより、学生や教職員への周知を図るとともに、第 4 周期(平成 17 年度～平成 20 年度)分から、公式ホームページに全文を掲載している。

さらに、平成 21 年度からは、上述の自己点検・評価(4 年度ごと)をより円滑に実施できるよう備えるべく、各個別評価委員会が「毎年度(年 1 回)」点検・評価を行い(個別評価報告書を作成し)、全学評価委員会がその都度、全学自己点検・評価報告書として纏めることとした。この毎年度の全学自己点検・評価報告書についても、図書館で閲覧に供している。

平成 25 年度からは、本学の自己点検・評価における記載項目の一つである「将来への発展方策」について、前年度までに記述した内容が、その後どの程度進展したかを対比できる「進捗状況表」を毎年度作成するとともに、公式ホームページに掲載している。

情報公開に関しては、以上の自己点検・評価に係るものに加え、事業報告書や財務情報等を毎年度、公式ホームページで公表している。また、同ホームページの「教育情報の公開」においては、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況についての公表情報を集約して

いるほか、大学ポートレートにリンクできるようにしている。大学ポートレートでは、収容定員や教員数等の数値データとともに、本学の特色が分かる定性的情報を開示するよう努めている。

個人情報に関しては、基本方針の下、「個人情報の保護に関する規程」を制定し、情報の取扱いに関する基本的事項や、開示請求、訂正等の請求、提供停止の請求、不服申立て等を明文化するとともに、請求者へ適切に開示している。また、個人情報の保護に関する重要事項を審議するための委員会を設けている。

入学試験に関する情報(合否結果を含む。)については、出願時点で受験生全員に、出身校等への提供の可否を確認している。また、入学手続時、入学後の個人情報の取り扱いに関する事項の確認を書面により行っている。

2. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

・内部質保証の方針と手続きの明確化

・内部質保証を掌る組織の整備

・自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

・構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

本学では、内部質保証に関する基本方針を「建学の精神に則り、その教育研究水準の維持・向上を図るため、自律的に絶え間なく質を保証する体制を整備するとともに、一定期間ごとに全学的な自己点検・評価を実施し、その結果を内外に公表することにより、社会的責任を果たすものとする」と定め、ホームページで公開している。

この基本方針に則り、下図のとおり、内部質保証のシステム全体を統括する組織を大学協議会(担当事務局：庶務課)とし、恒常的に各レベル(個々の教職員、部局および全学)で PDCA サイクルを稼働する(恒常的な教学改善：図の右側)とともに、これら恒常的改善組織それぞれと対応した点検・評価組織により、上述した年 1 回の自己点検・評価を行っている(定期的な自己点検・評価：図の左側)。そして、一連の自己点検・評価により明らかとなった課題については、再び恒常的な教学改善 PDCA サイクル(図の右側)へと還元され、解決を図るという仕組みになっている。

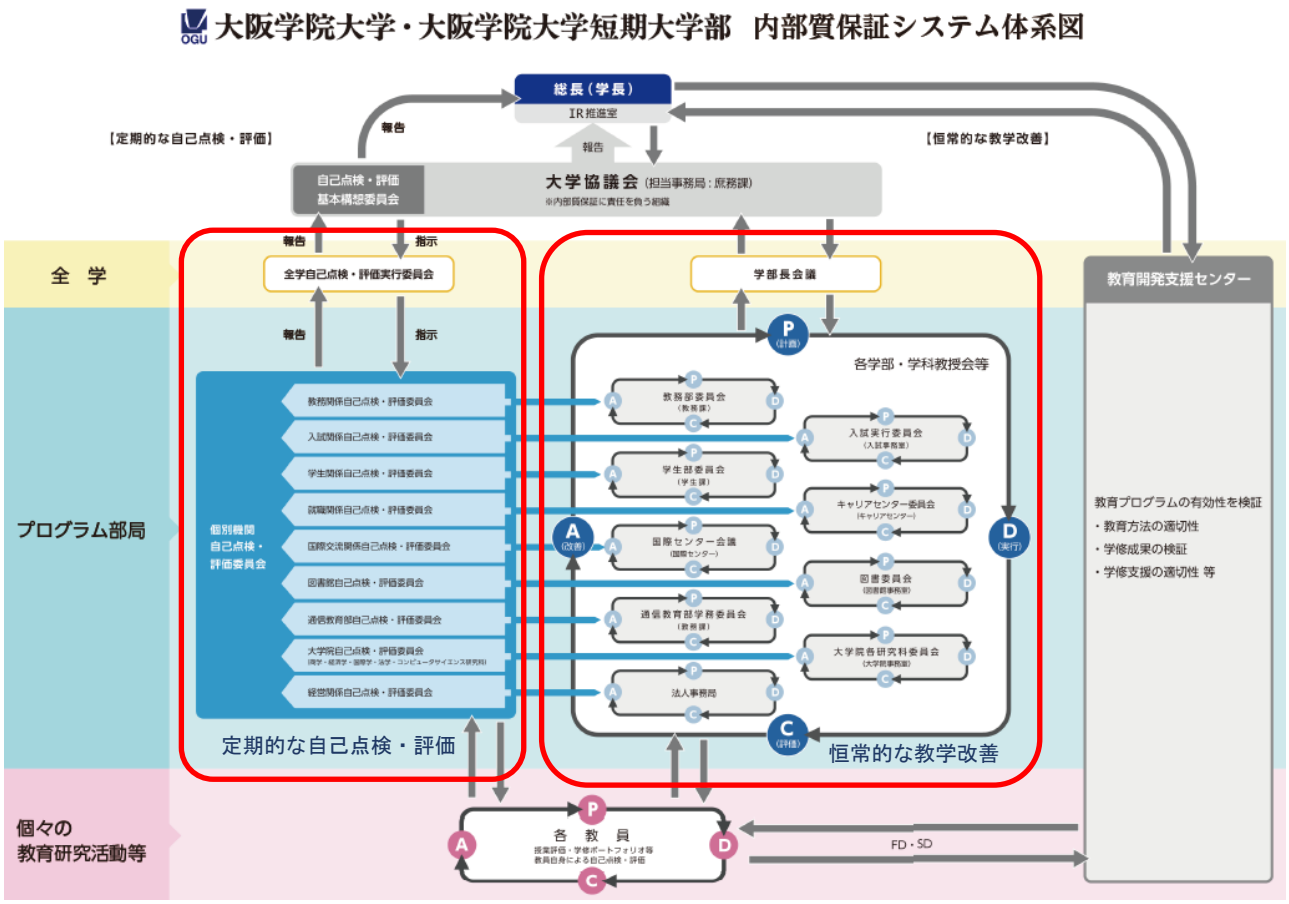

①恒常的な質保証(図の右側)

個々の教職員レベルでは、主として「各授業の内容・方法」に関する有効性の検証を行うこととし、実施主体は個々の教職員にある。教職員は、設定された単位に見合った授業の実施、シラバスで提示した内容と実際の授業内容の整合性、厳格な成績評価の実施等を振り返るとともに、学生による授業評価結果や学修ポートフォリオを踏まえた改善方策を立てることが必要となる。個々の教職員による点検・評価の結果は、所属学部等や教育開発支援センター等の組織体に報告することにより、部局レベルの改善へと繋げている。

部局レベルでは、各学部・学科や部局ごとに、教育開発支援センターと緊密に連携しつつ、教育課程の体系性や学修成果に関する検証をはじめ、学修支援の適切性、教員組織の適切性、社会のニーズとの適合性、施設・設備の適切性等について確認を行い、その都度、自律的に改善を図っている。

全学レベルでは、学部長会議が中心となり、部局間に跨る課題や複数部局による横断的プログラムについて、全学的観点から検証を行っている。また、部局レベルまでの質保証システムが有効に機能しているかについても確認している。

以上のとおり、それぞれのレベルで恒常的な改善に努めるとともに、年 1 回の全学規模の自己点検・評価により明らかになった課題への対応を担っている。

なお、質保証の PDCA サイクル(特に、個々の教職員レベルと部局レベル)において牽引役を果たしているのが、第 2 章でも述べた、教育開発支援センターである。

②定期的(年 1 回)な自己点検・評価(図の左側)

(1)で述べた自己点検・評価のプロセスがこれに当たる。大学協議会は、この点検・評価結果報告を受けた学長(総長)の諮問により、点検・評価結果および「将来への発展方策」の進捗状況を踏まえ、学部長会議を通じ、全学に改善の指示を行っている。この指示内容は、部局レベルまたは個々の教職員レベルで日常的に展開されている PDCA サイクルに取り入れられ、速やかな改善が図られるとともに、その結果等については、次年度の自己点検・評価に反映されるようになっている。

本学は、上述した質保証システムの機能向上を図るため、客観的なデータに基づき検証することを旨とし、これらを系統的・継続的に収集するよう努めるとともに、IR(Institutional Research)機能の充実・強化を進めている。

また、教育開発支援センターによる FD・SD 活動等を通じ、全教職員が、内部質保証の意義や重要性を絶えず共有できるよう図るとともに、大学協議会(基本構想委員会)において、既存システムの在り方それ自体についても不断の検証を行うこととしている。

3. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

・組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

・教育研究活動のデータ・ベース化の推進

・学外者の意見の反映

・文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

本学の内部質保証システムを確実に機能させる工夫は、自己点検・評価を行う「個別評価委員会」で明らかになった本学の課題・問題点を、「個別評価委員会」に対応する「各種委員会」に取り込み 1 年をかけて、改善を繰り返している。各種委員会では、年度毎に課題・問題に対する「将来に向けた発展方策」に焦点を合わせ、重点的にその進捗状況を一覧できるようにしており、自己点検で明らかになった課題を確実に、恒常的な PDCA サイクルに取り込み、改善を図っている。

また、大学という組織体の自律性を高めるために、個人レベルの教育改善に対する資質や意欲を高める FD 活動や SD 活動の充実は不可欠である。とりわけ、本学の SD 活動は、平成 23 年度の「SD(Staff Development)計画基本構想」以後に本格化したが、平成 27 年度には階層別研修、目的別研修や、中央教育審議会答申を読み解く SD 講演会を開催する等、個人レベルの研修に注力している。さらに、学内 LAN の教員ポータルに「SD 推進活動報告」というバナーを設けることにより、教職員間での情報共有を図っている。

教育研究活動のデータベース化推進については、平成 26 年度より計画的に進めている事務システムの改善を通じ、学内の諸活動データの一元管理やデータ分析の情報共有ができるよう取り組んでいる。

学外者の意見を反映する仕組みは、現在のところ構築できていないが、教育改善の妥当性・適切性を担保するために、教育開発支援センターが中心となり、全国での大学改革の最新動向や先進事例を収集する活動を行っている。また、学外者からの意見やアドバイスを求めるために、教育開発支援センターで検討・実践している教育改善を事例報告として、日本教育学会年会にて発表している。

文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項については、その都度、上述の質保証システムに速やかに取り入れ、対応している。一例として、第 5 章で若干触れた定員管理への対応と今後を以下に詳述する。

前回認証評価での「保留」判定後、本学では評価結果を真摯に受け止め、それぞれの提言に係る事項について、教職員一同、一丸となって、全学的且つ組織的に改善・改革のための取組みを行い、平成 25 年度に再評価改善報告書として取りまとめ、これを大学基準協会に提出した。その結果、同協会から「提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでおり、問題点が改善状況にあると確認できた」として、大学基準に適合しているとの認定を受けた。しかしながら、指摘事項の内、「学生の受け入れ」に関して、定員管理(退学率減少を含む。)については、さらなる改善が必要であるとされた。

そこで、定員管理と教育の質保証を両立させるため、教育開発支援センターが責任主体となり、IR 的分析を続けた結果、高校時代の欠席日数と退学率の間に相関が見られたことに加え、評定平均値と欠席日数の間に負の相関関係が認められた。山本　繁 日本中退予防研究所長によれば、高校時代の欠席日数と退学率との間には正の相関が見られ、高校時代に 20 から 30 日以上欠席があると退学者は増える(山本氏は、このラインを超える学生を「退学ハイリスク層」と呼んでいる。)とされている。こうした知見も参考に、本学の入学試験制度のうち、指定校推薦および協定校推薦での入学者における欠席日数と退学率との関係を調査し、関連部局と協議を重ねた結果、平成 26 年度入試から、両入試制度の出願条件に、「出席状況の良好な者」を追加した。さらに、平成 27 年度入試においては、出願条件を満たさない欠席日数を具体的に明記(1 年生から出願時までの欠席日数が 30 日以内)することにより、制限を加えた。そして、こうした措置による、定員充足や入学者の質向上への影響を検証した。

平成 20 年度からの 1 年次前期における単位修得状況では、1 年次前期における修得単位を 0～8 単位、10～16 単位、18 単位以上の 3 段階に分け、0～8 単位の学生数および占める割合の推移を調べた。結果は、平成 25 年度まで 0～8 単位の学生の占める割合に注目すると、平成 25 年度までは、0～8 単位の学生は全体の 2 割を上回る傾向にあったが、平成 26 年度は 18.1%、平成 27 年度は 17.5%と徐々に減少しており、平成 28 年度は過去最低の 15.6%まで低下している。これは、出願条件を制限した効果と言え、同時に両入試制度での入学者全体の学力レベル向上にも寄与しており、「教育の質保証」に繋がるものである。

一方、修得単位 0～8 単位の学生が平成 26 年度から徐々に改善されているが、具体的に何単位修得している学生数が減少しているかを把握するために、平成 28 年度入学生(16 年度生)と平成 25 年度入学生(13 年度生)の単位修得状況を詳細に調べた。結果は、平成 28 年度の 16 年度生では 0 単位の学生が半減しており、8 単位修得した学生の割合は増えていることが分かった。

また、これまで、16 年度生の 1 年次前期の単位修得状況について見たが、16 年度生の 1 年次前期における修得単位に入試制度別に差異があるかを調べた。それによると、修得単位の平均は 16 単位台でほとんど差異は見られない。しかし、0～8 単位修得の学生の占める割合は、協定校推薦入試は 8.4%と最も低くなっており、次いで併設高校推薦入試が低くなっている。これも、指定校推薦および協定校推薦における出願条件制限の効果と考えられる。16 年度生の 1 年次修得単位数において、0～8 単位の学生の占める割合が低かったのは、特に協定校推薦入試での改善が大きな要因になっている。

このほか、1 年次前期の修得単位 0～8 単位の学生の内、1 年次後期には修得単位の改善が読み取れるデータがある。1 年次前期において修得単位が 0、2、4、6、8 の学生の後期における修得単位を示した図(資料 10-24)によると、前期 0～8 単位の学生は後期の修得単位においても、0～8 単位に止まるケースが多いものの、後期において著しい改善が見られる例があり、特に前期修得単位 8 単位の学生に見られる改善は顕著である。このことは、ゼミナール担当教員による親身の指導、学部による学修支援の取組みに加え、学生自身が持つ「Restart 力」(復活する力)の合成力であり、教育の質を維持・向上しようとする本学の「質の文化」と言える。

以上を踏まえ、今後は、「初期型」退学につながる学業不振者を減らす方策に加え、2 年次以降の「失速型」退学者を減らすため、指導教員の増員等により「学習支援室」を強化する。また、高い確率で退学予備軍や退学につながる学業不振者の減少に効果的だった「高校時代の出席状況が良好な者」の選抜をさらに徹底する方策を検討する。本学の学士課程あるいは「教育プログラム」には、「学力」が高いこと以上に、「学習の習慣」や「学び成長する喜び」を身につけた学生の方が適していることをさらに IR 的に解明し、教育の質向上に資するよう、アドミッション・ポリシーに組み込む等、戦略的な方策を模索する。

【点検・評価】

(1) 効果が上がっている事項

自己点検・評価について、早くからその重要性を認識し、必要な実施体制を立ち上げるとともに、既存の運営組織を効率的に活用できており評価し得る。また、4 年ごとの自己点検・評価を原則としつつ、機動的な改善を図るため、運用により 1 年ごとに点検・評価活動を行うものとしたうえ、毎年度の改善の進捗を可視化していることも妥当である。

(2) 改善すべき事項

本学における情報公開は、主にホームページへの掲載であるが、社会や本学ステークホルダーに視覚的に分かりやすくすることはもちろん、ユニバーサルデザインに配慮した積極的公表に努める必要がある。特に、内部質保証システムのうち、各レベルの自己点検・評価活動、部局レベルで恒常的な改善を担う各種委員会、および教育開発支援センターの三者間関係を明示する工夫が求められる。

【将来に向けた発展方策】

(1) 効果が上がっている事項

現行の自己点検・評価体制の長所を引き続き維持するため、次代の点検・評価活動の実務や調査・分析を担い得る人材育成を計画的に進める。具体的には、今後の FD や SD における重要テーマとして積極的に取り上げるものとする。

(2) 改善すべき事項

内部質保証システム体系図をはじめ、ホームページの記載内容の改良・拡充を一層進めるとともに、大学ポートレート(私学版)への投稿・掲載を増やすべく、広報部(事務局：庶務課)が主体となり計画的に管理を行う。

また、内部質保証システムに関し、恒常的な教育改善を行う各種委員会に対し、教育開発支援センター等が改善方策を助言・提示する際の手続きや責任主体の明確化を図るとともに、より迅速且つ柔軟な運用ができるよう改善を進める。

別表１－１　入試状況

学部学科	大区分	入試区分	区分	平成２５年度 (平成２６年度)	平成２６年度 (平成２７年度)	平成２７年度 (平成２８年度)	平成２８年度 (平成２９年度)
学部合計	①学力を中心に選抜する制度	一般入学試験	志願者	781	1,005	1,095	1,644
			合格者	562	610	784	910
			入学者	179	201	295	354
			定員充足率	13.0%	14.6%	21.4%	25.7%
			歩留率	31.9%	33.0%	37.6%	38.9%
		大学センター試験利用入試	志願者	166	232	255	402
			合格者	87	122	99	74
			入学者	12	7	10	9
			定員充足率	0.9%	0.5%	0.7%	0.7%
			歩留率	13.8%	5.7%	10.1%	12.2%
	②高等学校での評価を加味して総合力のある者を選抜する制度	公募制推薦	志願者	364	452	450	663
			合格者	255	321	317	453
			入学者	107	145	152	182
			定員充足率	7.8%	10.5%	11.0%	13.2%
			歩留率	42.0%	45.2%	47.9%	40.2%
		併設推薦	志願者	349	348	284	378
			合格者	176	174	142	189
			入学者	175	172	141	185
			定員充足率	12.7%	12.5%	10.2%	13.4%
			歩留率	99.4%	98.9%	99.3%	97.9%
		指定校推薦	志願者	301	283	290	325
			合格者	299	283	288	323
			入学者	298	281	286	322
			定員充足率	21.6%	20.4%	20.7%	23.3%
			歩留率	99.7%	99.3%	99.3%	99.7%
		協定校推薦	志願者	176	151	156	133
			合格者	175	149	153	133
			入学者	173	148	150	133
			定員充足率	12.5%	10.7%	10.9%	9.6%
			歩留率	98.9%	99.3%	98.0%	100.0%
	③多様な能力（資格取得者、課外活動実績のある者等）、熱意・意欲のある者を選抜する制度	スポーツ・文化活動推薦	志願者	107	145	149	140
			合格者	107	145	147	140
			入学者	107	144	145	140
			定員充足率	7.8%	10.4%	10.5%	10.1%
			歩留率	100.0%	99.3%	98.6%	100.0%
		併設スポーツ・文化活動推薦	志願者	48	58	24	54
			合格者	24	29	12	27
			入学者	24	28	12	27
			定員充足率	1.7%	2.0%	0.9%	2.0%
			歩留率	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%
		資格推薦	志願者	10	12	4	6
			合格者	10	11	3	6
			入学者	9	7	2	4
			定員充足率	0.7%	0.5%	0.1%	0.3%
			歩留率	90.0%	63.6%	66.7%	66.7%
		ファミリー推薦	志願者	12	14	10	8
			合格者	12	14	10	8
			入学者	10	14	10	8
			定員充足率	0.7%	1.0%	0.7%	0.6%
			歩留率	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%
		外国人推薦	志願者	10	11	12	14
			合格者	8	11	11	10
			入学者	8	11	11	10
			定員充足率	0.6%	0.8%	0.8%	0.7%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		外国人一般	志願者	－	－	0	38
			合格者	－	－	0	25
			入学者	－	－	0	22
			定員充足率	－	－	－	1.6%
			歩留率	－	－	－	88.0%
		ＡＯ入試	志願者	149	155	153	185
			合格者	133	139	131	150
			入学者	118	124	122	140
			定員充足率	8.6%	9.0%	8.8%	10.1%
			歩留率	88.7%	89.2%	93.1%	93.3%
		社会人入試	志願者	1	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		計	入学定員	1,380	1,380	1,380	1,380
			志願者	2,474	2,866	2,882	3,990
			合格者	1,848	2,008	2,097	2,448
			入学者	1,220	1,282	1,336	1,536
			定員充足率	88.4%	92.9%	96.8%	111.3%
			歩留率	66.0%	63.8%	63.7%	62.7%

(注)( )内の年度は入試年度を示す。

別表１－２　入試状況

学部学科	大区分	入試区分	区分	平成２５年度（平成２６年度）	平成２６年度（平成２７年度）	平成２７年度（平成２８年度）	平成２８年度（平成２９年度）
商学部　商学科	①学力を中心に選抜する制度	一般入学試験	志願者	75	103	127	222
			合格者	59	72	90	164
			入学者	12	16	23	59
			定員充足率	8.0%	10.7%	15.3%	39.3%
			歩留率	20.3%	22.2%	25.6%	36.0%
		大学センター試験利用入試	志願者	14	26	36	57
			合格者	6	19	16	11
			入学者	0	1	1	1
			定員充足率	0.0%	0.7%	0.7%	0.7%
			歩留率	0.0%	5.3%	6.3%	9.1%
	②高等学校での評価を加味して総合力のある者を選抜する制度	公募制推薦	志願者	44	57	43	59
			合格者	32	45	31	48
			入学者	12	14	13	16
			定員充足率	8.0%	9.3%	8.7%	10.7%
			歩留率	37.5%	31.1%	41.9%	33.3%
		併設推薦	志願者	20	42	29	27
			合格者	8	10	12	6
			入学者	8	10	12	5
			定員充足率	5.3%	6.7%	8.0%	3.3%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%
		指定校推薦	志願者	18	22	19	27
			合格者	17	22	19	26
			入学者	17	22	19	26
			定員充足率	11.3%	14.7%	12.7%	17.3%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		協定校推薦	志願者	10	12	22	11
			合格者	10	12	22	11
			入学者	10	12	21	11
			定員充足率	6.7%	8.0%	14.0%	7.3%
			歩留率	100.0%	100.0%	95.5%	100.0%
	③多様な能力（資格取得者、課外活動実績のある者等）、熱意・意欲のある者を選抜する制度	スポーツ・文化活動推薦	志願者	6	6	6	4
			合格者	6	6	6	4
			入学者	6	6	6	4
			定員充足率	4.0%	4.0%	4.0%	2.7%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		併設スポーツ・文化活動推薦	志願者	0	1	4	3
			合格者	0	0	2	0
			入学者	0	0	2	0
			定員充足率	－	0.0%	1.3%	0.0%
			歩留率	－	－	100.0%	－
		資格推薦	志願者	0	1	1	2
			合格者	0	1	1	2
			入学者	0	1	0	1
			定員充足率	－	0.7%	0.0%	0.7%
			歩留率	－	100.0%	0.0%	50.0%
		ファミリー推薦	志願者	0	1	1	1
			合格者	0	1	1	1
			入学者	0	1	1	1
			定員充足率	－	0.7%	0.7%	0.7%
			歩留率	－	100.0%	100.0%	100.0%
		外国人推薦	志願者	2	0	2	3
			合格者	2	0	2	3
			入学者	2	0	2	3
			定員充足率	1.3%	－	1.3%	2.0%
			歩留率	100.0%	－	100.0%	100.0%
		外国人一般	志願者	－	－	0	12
			合格者	－	－	0	8
			入学者	－	－	0	6
			定員充足率	－	－	－	4.0%
			歩留率	－	－	－	75.0%
		ＡＯ入試	志願者	20	20	20	20
			合格者	19	16	19	15
			入学者	16	15	18	14
			定員充足率	10.7%	10.0%	12.0%	9.3%
			歩留率	84.2%	93.8%	94.7%	93.3%
		社会人入試	志願者	0	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		計	入学定員	150	150	150	150
			志願者	209	291	310	448
			合格者	159	204	221	299
			入学者	83	98	118	147
			定員充足率	55.3%	65.3%	78.7%	98.0%
			歩留率	52.2%	48.0%	53.4%	49.2%

(注)( )内の年度は入試年度を示す。

別表１－３　入試状況

学部学科	大区分	入試区分	区分	平成２５年度 (平成２６年度)	平成２６年度 (平成２７年度)	平成２７年度 (平成２８年度)	平成２８年度 (平成２９年度)
経営学部　経営学科	①学力を中心に選抜する制度	一般入学試験	志願者	173	197	223	315
			合格者	123	138	177	165
			入学者	36	47	62	58
			定員充足率	12.9%	16.8%	22.1%	20.7%
			歩留率	29.3%	34.1%	35.0%	35.2%
		大学センター試験利用入試	志願者	30	47	41	67
			合格者	17	28	16	13
			入学者	1	1	4	1
			定員充足率	0.4%	0.4%	1.4%	0.4%
			歩留率	5.9%	3.6%	25.0%	7.7%
	②高等学校での評価を加味して総合力のある者を選抜する制度	公募制推薦	志願者	77	95	87	147
			合格者	54	77	69	99
			入学者	26	35	35	32
			定員充足率	9.3%	12.5%	12.5%	11.4%
			歩留率	48.1%	45.5%	50.7%	32.3%
		併設推薦	志願者	68	60	57	67
			合格者	23	28	11	31
			入学者	23	28	11	31
			定員充足率	8.2%	10.0%	3.9%	11.1%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		指定校推薦	志願者	51	31	55	53
			合格者	51	31	54	53
			入学者	51	31	53	53
			定員充足率	18.2%	11.1%	18.9%	18.9%
			歩留率	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%
		協定校推薦	志願者	38	37	29	32
			合格者	38	35	29	32
			入学者	38	35	29	32
			定員充足率	13.6%	12.5%	10.4%	11.4%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	③多様な能力（資格取得者、課外活動実績のある者等）、熱意・意欲のある者を選抜する制度	スポーツ・文化活動推薦	志願者	23	36	33	41
			合格者	23	36	33	41
			入学者	23	35	32	41
			定員充足率	8.2%	12.5%	11.4%	14.6%
			歩留率	100.0%	97.2%	97.0%	100.0%
		併設スポーツ・文化活動推薦	志願者	14	14	5	12
			合格者	4	4	1	6
			入学者	4	4	1	6
			定員充足率	1.4%	1.4%	0.4%	2.1%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		資格推薦	志願者	2	2	1	1
			合格者	2	1	0	1
			入学者	2	0	0	1
			定員充足率	0.7%	0.0%	－	0.4%
			歩留率	100.0%	0.0%	－	100.0%
		ファミリー推薦	志願者	4	4	2	1
			合格者	4	4	2	1
			入学者	2	4	2	1
			定員充足率	0.7%	1.4%	0.7%	0.4%
			歩留率	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		外国人推薦	志願者	3	6	3	4
			合格者	2	6	3	4
			入学者	2	6	3	4
			定員充足率	0.7%	2.1%	1.1%	1.4%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		外国人一般	志願者	－	－	0	14
			合格者	－	－	0	12
			入学者	－	－	0	11
			定員充足率	－	－	－	3.9%
			歩留率	－	－	－	91.7%
		ＡＯ入試	志願者	37	40	30	42
			合格者	33	38	28	35
			入学者	31	34	28	33
			定員充足率	11.1%	12.1%	10.0%	11.8%
			歩留率	93.9%	89.5%	100.0%	94.3%
		社会人入試	志願者	0	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		計	入学定員	280	280	280	280
			志願者	520	569	566	796
			合格者	374	426	423	493
			入学者	239	260	260	304
			定員充足率	85.4%	92.9%	92.9%	108.6%
			歩留率	63.9%	61.0%	61.5%	61.7%

(注)( )内の年度は入試年度を示す。

別表１－４　入試状況

学部学科	大区分	入試区分	区分	平成２５年度 (平成２６年度)	平成２６年度 (平成２７年度)	平成２７年度 (平成２８年度)	平成２８年度 (平成２９年度)
経営学部　ホスピタリティ経営学科	①学力を中心に選抜する制度	一般入学試験	志願者	21	17	23	47
			合格者	11	10	16	17
			入学者	5	3	4	8
			定員充足率	7.1%	4.3%	5.7%	11.4%
			歩留率	45.5%	30.0%	25.0%	47.1%
		大学センター試験利用入試	志願者	8	8	9	12
			合格者	6	4	4	4
			入学者	2	0	0	1
			定員充足率	2.9%	0.0%	0.0%	1.4%
			歩留率	33.3%	0.0%	0.0%	25.0%
	②高等学校での評価を加味して総合力のある者を選抜する制度	公募制推薦	志願者	15	20	22	22
			合格者	13	16	9	15
			入学者	9	12	5	9
			定員充足率	12.9%	17.1%	7.1%	12.9%
			歩留率	69.2%	75.0%	55.6%	60.0%
		併設推薦	志願者	30	28	15	18
			合格者	16	15	8	9
			入学者	16	15	8	9
			定員充足率	22.9%	21.4%	11.4%	12.9%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		指定校推薦	志願者	21	18	25	28
			合格者	21	18	25	28
			入学者	21	18	25	27
			定員充足率	30.0%	25.7%	35.7%	38.6%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%
		協定校推薦	志願者	8	6	16	13
			合格者	8	6	16	13
			入学者	8	6	16	13
			定員充足率	11.4%	8.6%	22.9%	18.6%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	③多様な能力（資格取得者、課外活動実績のある者等）、熱意・意欲のある者を選抜する制度	スポーツ・文化活動推薦	志願者	5	1	4	4
			合格者	5	1	4	4
			入学者	5	1	4	4
			定員充足率	7.1%	1.4%	5.7%	5.7%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		併設スポーツ・文化活動推薦	志願者	6	10	2	7
			合格者	2	8	2	4
			入学者	2	7	2	4
			定員充足率	2.9%	10.0%	2.9%	5.7%
			歩留率	100.0%	87.5%	100.0%	100.0%
		資格推薦	志願者	1	2	0	0
			合格者	1	2	0	0
			入学者	1	2	0	0
			定員充足率	1.4%	2.9%	－	－
			歩留率	100.0%	100.0%	－	－
		ファミリー推薦	志願者	1	2	1	0
			合格者	1	2	1	0
			入学者	1	2	1	0
			定員充足率	1.4%	2.9%	1.4%	－
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	－
		外国人推薦	志願者	3	2	3	0
			合格者	3	2	3	0
			入学者	3	2	3	0
			定員充足率	4.3%	2.9%	4.3%	－
			歩留率	0.1%	100.0%	100.0%	－
		外国人一般	志願者	－	－	0	0
			合格者	－	－	0	0
			入学者	－	－	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		ＡＯ入試	志願者	10	16	19	27
			合格者	10	16	14	27
			入学者	9	15	13	27
			定員充足率	12.9%	21.4%	18.6%	38.6%
			歩留率	90.0%	93.8%	92.9%	100.0%
		社会人入試	志願者	0	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		計	入学定員	70	70	70	70
			志願者	129	130	139	178
			合格者	97	100	102	121
			入学者	82	83	81	102
			定員充足率	117.1%	118.6%	115.7%	145.7%
			歩留率	84.5%	83.0%	79.4%	84.3%

(注)( )内の年度は入試年度を示す。

別表１－５　入試状況

学部学科	大区分	入試区分	区分	平成２５年度（平成２６年度）	平成２６年度（平成２７年度）	平成２７年度（平成２８年度）	平成２８年度（平成２９年度）
経済学部　経済学科	①学力を中心に選抜する制度	一般入学試験	志願者	221	275	263	427
			合格者	142	149	175	268
			入学者	38	40	59	106
			定員充足率	8.4%	8.9%	13.1%	23.6%
			歩留率	26.8%	26.8%	33.7%	39.6%
		大学センター試験利用入試	志願者	41	55	43	82
			合格者	14	22	10	12
			入学者	2	1	0	0
			定員充足率	0.4%	0.2%	0.0%	0.0%
			歩留率	14.3%	4.5%	0.0%	0.0%
	②高等学校での評価を加味して総合力のある者を選抜する制度	公募制推薦	志願者	113	112	115	216
			合格者	70	63	74	157
			入学者	25	29	33	79
			定員充足率	5.6%	6.4%	7.3%	17.6%
			歩留率	35.7%	46.0%	44.6%	50.3%
		併設推薦	志願者	104	106	87	103
			合格者	54	57	57	50
			入学者	54	57	56	48
			定員充足率	12.0%	12.7%	12.4%	10.7%
			歩留率	100.0%	100.0%	98.2%	96.0%
		指定校推薦	志願者	103	100	86	81
			合格者	102	100	85	81
			入学者	101	100	84	81
			定員充足率	22.4%	22.2%	18.7%	18.0%
			歩留率	99.0%	100.0%	98.8%	100.0%
		協定校推薦	志願者	71	58	42	46
			合格者	70	58	39	46
			入学者	68	57	38	46
			定員充足率	15.1%	12.7%	8.4%	10.2%
			歩留率	97.1%	98.3%	97.4%	100.0%
	③多様な能力（資格取得者、課外活動実績のある者等）、熱意・意欲のある者を選抜する制度	スポーツ・文化活動推薦	志願者	67	93	98	80
			合格者	67	93	96	80
			入学者	67	93	95	80
			定員充足率	14.9%	20.7%	21.1%	17.8%
			歩留率	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%
		併設スポーツ・文化活動推薦	志願者	19	20	10	20
			合格者	13	13	7	11
			入学者	13	13	7	11
			定員充足率	2.9%	2.9%	1.6%	2.4%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		資格推薦	志願者	0	1	1	0
			合格者	0	1	1	0
			入学者	0	1	1	0
			定員充足率	－	0.2%	0.2%	－
			歩留率	－	100.0%	100.0%	－
		ファミリー推薦	志願者	4	2	5	3
			合格者	4	2	5	3
			入学者	4	2	5	3
			定員充足率	0.9%	0.4%	1.1%	0.7%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		外国人推薦	志願者	2	0	0	2
			合格者	1	0	0	1
			入学者	1	0	0	1
			定員充足率	0.2%	－	－	0.2%
			歩留率	100.0%	－	－	100.0%
		外国人一般	志願者	－	－	0	6
			合格者	－	－	0	2
			入学者	－	－	0	2
			定員充足率	－	－	－	0.4%
			歩留率	－	－	－	100.0%
		ＡＯ入試	志願者	39	25	32	40
			合格者	30	18	24	26
			入学者	25	15	23	26
			定員充足率	5.6%	3.3%	5.1%	5.8%
			歩留率	83.3%	83.3%	95.8%	100.0%
		社会人入試	志願者	0	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		計	入学定員	450	450	450	450
			志願者	784	847	782	1,106
			合格者	567	576	573	737
			入学者	398	408	401	483
			定員充足率	88.4%	90.7%	89.1%	107.3%
			歩留率	70.2%	70.8%	70.0%	65.5%

(注)（）内の年度は入試年度を示す。

別表１－６　入試状況

学部学科	大区分	入試区分	区分	平成２５年度 (平成２６年度)	平成２６年度 (平成２７年度)	平成２７年度 (平成２８年度)	平成２８年度 (平成２９年度)
法学部　法学科	①学力を中心に選抜する制度	一般入学試験	志願者	79	111	155	197
			合格者	69	83	118	107
			入学者	30	32	53	42
			定員充足率	20.0%	21.3%	35.3%	28.0%
			歩留率	43.5%	38.6%	44.9%	39.3%
		大学センター試験利用入試	志願者	19	30	43	52
			合格者	13	23	24	15
			入学者	2	2	1	3
			定員充足率	1.3%	1.3%	0.7%	2.0%
			歩留率	15.4%	8.7%	4.2%	20.0%
	②高等学校での評価を加味して総合力のある者を選抜する制度	公募制推薦	志願者	24	44	50	52
			合格者	18	35	43	40
			入学者	5	15	20	11
			定員充足率	3.3%	10.0%	13.3%	7.3%
			歩留率	27.8%	42.9%	46.5%	27.5%
		併設推薦	志願者	66	38	33	69
			合格者	42	19	21	44
			入学者	42	18	21	43
			定員充足率	28.0%	12.0%	14.0%	28.7%
			歩留率	100.0%	94.7%	100.0%	97.7%
		指定校推薦	志願者	30	22	33	33
			合格者	30	22	33	33
			入学者	30	21	33	33
			定員充足率	20.0%	14.0%	22.0%	22.0%
			歩留率	100.0%	95.5%	100.0%	100.0%
		協定校推薦	志願者	13	11	15	10
			合格者	13	11	15	10
			入学者	13	11	14	10
			定員充足率	8.7%	7.3%	9.3%	6.7%
			歩留率	100.0%	100.0%	93.3%	100.0%
	③多様な能力（資格取得者、課外活動実績のある者等）、熱意・意欲のある者を選抜する制度	スポーツ・文化活動推薦	志願者	1	1	5	8
			合格者	1	1	5	8
			入学者	1	1	5	8
			定員充足率	0.7%	0.7%	3.3%	5.3%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		併設スポーツ・文化活動推薦	志願者	6	6	1	7
			合格者	3	4	0	5
			入学者	3	4	0	5
			定員充足率	2.0%	2.7%	－	3.3%
			歩留率	100.0%	100.0%	－	100.0%
		資格推薦	志願者	0	2	0	0
			合格者	0	2	0	0
			入学者	0	1	0	0
			定員充足率	－	0.7%	－	－
			歩留率	－	50.0%	－	－
		ファミリー推薦	志願者	1	2	0	0
			合格者	1	2	0	0
			入学者	1	2	0	0
			定員充足率	0.7%	1.3%	－	－
			歩留率	100.0%	100.0%	－	－
		外国人推薦	志願者	0	0	0	1
			合格者	0	0	0	1
			入学者	0	0	0	1
			定員充足率	－	－	－	0.7%
			歩留率	－	－	－	100.0%
		外国人一般	志願者	－	－	0	0
			合格者	－	－	0	0
			入学者	－	－	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		ＡＯ入試	志願者	16	15	23	23
			合格者	16	14	22	18
			入学者	16	11	20	17
			定員充足率	10.7%	7.3%	13.3%	11.3%
			歩留率	100.0%	78.6%	90.9%	94.4%
		社会人入試	志願者	0	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		計	入学定員	150	150	150	150
			志願者	255	282	358	452
			合格者	206	216	281	281
			入学者	140	118	167	173
			定員充足率	93.3%	78.7%	111.3%	115.3%
			歩留率	68.0%	54.6%	59.4%	61.6%

(注)( )内の年度は入試年度を示す。

別表１－７　入試状況

学部学科	大区分	入試区分	区分	平成２５年度（平成２６年度）	平成２６年度（平成２７年度）	平成２７年度（平成２８年度）	平成２８年度（平成２９年度）
外国語学部　英語学科	①学力を中心に選抜する制度	一般入学試験	志願者	84	126	130	163
			合格者	61	40	75	32
			入学者	20	15	33	13
			定員充足率	20.0%	15.0%	33.0%	13.0%
			歩留率	32.8%	37.5%	44.0%	40.6%
		大学センター試験利用入試	志願者	26	29	31	51
			合格者	13	9	8	5
			入学者	1	0	1	1
			定員充足率	1.0%	0.0%	1.0%	1.0%
			歩留率	7.7%	0.0%	12.5%	20.0%
	②高等学校での評価を加味して総合力のある者を選抜する制度	公募制推薦	志願者	43	49	49	63
			合格者	32	32	29	24
			入学者	11	20	16	10
			定員充足率	11.0%	20.0%	16.0%	10.0%
			歩留率	34.4%	62.5%	55.2%	41.7%
		併設推薦	志願者	18	24	29	44
			合格者	10	12	21	28
			入学者	10	12	21	28
			定員充足率	10.0%	12.0%	21.0%	28.0%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		指定校推薦	志願者	36	40	30	46
			合格者	36	40	30	46
			入学者	36	39	30	46
			定員充足率	36.0%	39.0%	30.0%	46.0%
			歩留率	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%
		協定校推薦	志願者	9	11	11	
			合格者	9	11	11	9
			入学者	9	11	11	9
			定員充足率	9.0%	11.0%	11.0%	9.0%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	③多様な能力（資格取得者、課外活動実績のある者等）、熱意・意欲のある者を選抜する制度	スポーツ・文化活動推薦	志願者	1	3	1	2
			合格者	1	3	1	2
			入学者	1	3	1	2
			定員充足率	1.0%	3.0%	1.0%	2.0%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		併設スポーツ・文化活動推薦	志願者	1	6	2	1
			合格者	1	0	0	1
			入学者	1	0	0	1
			定員充足率	1.0%	－	－	1.0%
			歩留率	100.0%	－	－	100.0%
		資格推薦	志願者	4	4	1	2
			合格者	4	4	1	2
			入学者	3	2	1	1
			定員充足率	3.0%	2.0%	1.0%	1.0%
			歩留率	75.0%	50.0%	100.0%	50.0%
		ファミリー推薦	志願者	2	3	0	1
			合格者	2	3	0	1
			入学者	2	3	0	1
			定員充足率	2.0%	3.0%	－	1.0%
			歩留率	100.0%	100.0%	－	100.0%
		外国人推薦	志願者	0	2	1	2
			合格者	0	2	1	0
			入学者	0	2	1	0
			定員充足率	－	2.0%	1.0%	－
			歩留率	－	100.0%	100.0%	－
		外国人一般	志願者	－	－	0	0
			合格者	－	－	0	0
			入学者	－	－	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		ＡＯ入試	志願者	10	20	8	8
			合格者	9	19	5	7
			入学者	8	17	4	5
			定員充足率	8.0%	17.0%	4.0%	5.0%
			歩留率	88.9%	89.5%	80.0%	71.4%
		社会人入試	志願者	1	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		計	入学定員	100	100	100	100
			志願者	235	317	293	392
			合格者	178	175	182	157
			入学者	102	124	119	117
			定員充足率	102.0%	124.0%	119.0%	117.0%
			歩留率	57.3%	70.9%	65.4%	74.5%

(注)（）内の年度は入試年度を示す。

別表１－８　入試状況

学部学科	大区分	入試区分	区分	平成２５年度 (平成２６年度)	平成２６年度 (平成２７年度)	平成２７年度 (平成２８年度)	平成２８年度 (平成２９年度)
国際学部　国際学科	①学力を中心に選抜する制度	一般入学試験	志願者	60	56	73	141
			合格者	40	35	52	81
			入学者	12	10	19	32
			定員充足率	15.0%	12.5%	23.8%	40.0%
			歩留率	30.0%	28.6%	36.5%	39.5%
		大学センター試験利用入試	志願者	12	16	26	44
			合格者	8	7	15	8
			入学者	1	0	2	2
			定員充足率	1.3%	0.0%	2.5%	2.5%
			歩留率	12.5%	0.0%	13.3%	25.0%
	②高等学校での評価を加味して総合力のある者を選抜する制度	公募制推薦	志願者	26	32	44	54
			合格者	19	22	38	37
			入学者	11	4	19	15
			定員充足率	13.8%	5.0%	23.8%	18.8%
			歩留率	57.9%	18.2%	50.0%	40.5%
		併設推薦	志願者	26	28	18	27
			合格者	12	17	3	5
			入学者	11	17	3	5
			定員充足率	13.8%	21.3%	3.8%	6.3%
			歩留率	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%
		指定校推薦	志願者	22	33	24	28
			合格者	22	33	24	28
			入学者	22	33	24	28
			定員充足率	27.5%	41.3%	30.0%	35.0%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		協定校推薦	志願者	13	9	5	4
			合格者	13	9	5	4
			入学者	13	9	5	4
			定員充足率	16.3%	11.3%	6.3%	5.0%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	③多様な能力（資格取得者、課外活動実績のある者等）、熱意・意欲のある者を選抜する制度	スポーツ・文化活動推薦	志願者	3	2	1	1
			合格者	3	2	1	1
			入学者	3	2	1	1
			定員充足率	3.8%	2.5%	1.3%	1.3%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		併設スポーツ・文化活動推薦	志願者	2	1	0	4
			合格者	1	0	0	0
			入学者	1	0	0	0
			定員充足率	1.3%	－	－	－
			歩留率	100.0%	－	－	－
		資格推薦	志願者	2	0	0	1
			合格者	2	0	0	1
			入学者	2	0	0	1
			定員充足率	2.5%	－	－	1.3%
			歩留率	100.0%	－	－	100.0%
		ファミリー推薦	志願者	0	0	0	2
			合格者	0	0	0	2
			入学者	0	0	0	2
			定員充足率	－	－	－	2.5%
			歩留率	－	－	－	100.0%
		外国人推薦	志願者	0	1	1	0
			合格者	0	1	0	0
			入学者	0	1	0	0
			定員充足率	－	1.3%	－	－
			歩留率	－	100.0%	－	－
		外国人一般	志願者	－	－	0	0
			合格者	－	－	0	0
			入学者	－	－	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		ＡＯ入試	志願者	7	13	9	11
			合格者	6	12	7	8
			入学者	6	11	6	6
			定員充足率	7.5%	13.8%	7.5%	7.5%
			歩留率	100.0%	91.7%	85.7%	75.0%
		社会人入試	志願者	0	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		計	入学定員	80	80	80	80
			志願者	173	191	201	317
			合格者	126	138	145	175
			入学者	82	87	79	96
			定員充足率	102.5%	108.8%	98.8%	120.0%
			歩留率	65.1%	63.0%	54.5%	54.9%

(注)( )内の年度は入試年度を示す。

別表１－９　入試状況

学部学科	大区分	入試区分	区分	平成２５年度（平成２６年度）	平成２６年度（平成２７年度）	平成２７年度（平成２８年度）	平成２８年度（平成２９年度）
情報学部　情報学科	①学力を中心に選抜する制度	一般入学試験	志願者	68	120	101	132
			合格者	57	83	81	76
			入学者	26	38	42	36
			定員充足率	26.0%	38.0%	42.0%	36.0%
			歩留率	45.6%	45.8%	51.9%	47.4%
		大学センター試験利用入試	志願者	16	21	26	37
			合格者	10	10	6	6
			入学者	3	2	1	0
			定員充足率	3.0%	2.0%	1.0%	0.0%
			歩留率	30.0%	20.0%	16.7%	0.0%
	②高等学校での評価を加味して総合力のある者を選抜する制度	公募制推薦	志願者	22	43	40	50
			合格者	17	31	24	33
			入学者	8	16	11	10
			定員充足率	8.0%	16.0%	11.0%	10.0%
			歩留率	47.1%	51.6%	45.8%	30.3%
		併設推薦	志願者	17	22	16	23
			合格者	11	16	9	16
			入学者	11	15	9	16
			定員充足率	11.0%	15.0%	9.0%	16.0%
			歩留率	100.0%	93.8%	100.0%	100.0%
		指定校推薦	志願者	20	17	18	29
			合格者	20	17	18	28
			入学者	20	17	18	28
			定員充足率	20.0%	17.0%	18.0%	28.0%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		協定校推薦	志願者	14	7	16	8
			合格者	14	7	16	8
			入学者	14	7	16	8
			定員充足率	14.0%	7.0%	16.0%	8.0%
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	③多様な能力（資格取得者、課外活動実績のある者等）、熱意・意欲のある者を選抜する制度	スポーツ・文化活動推薦	志願者	1	3	1	0
			合格者	1	3	1	0
			入学者	1	3	1	0
			定員充足率	1.0%	3.0%	1.0%	－
			歩留率	100.0%	100.0%	100.0%	－
		併設スポーツ・文化活動推薦	志願者	0	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		資格推薦	志願者	1	0	0	0
			合格者	1	0	0	0
			入学者	1	0	0	0
			定員充足率	1.0%	－	－	－
			歩留率	100.0%	－	－	－
		ファミリー推薦	志願者	0	0	12	0
			合格者	0	0	12	0
			入学者	0	0	10	0
			定員充足率	－	－	10.0%	－
			歩留率	－	－	83.3%	－
		外国人推薦	志願者	0	0	2	2
			合格者	0	0	2	1
			入学者	0	0	2	1
			定員充足率	－	－	2.0%	1.0%
			歩留率	－	－	100.0%	100.0%
		外国人一般	志願者	－	－	0	6
			合格者	－	－	0	3
			入学者	－	－	0	3
			定員充足率	－	－	－	3.0%
			歩留率	－	－	－	100.0%
		ＡＯ入試	志願者	10	6	12	14
			合格者	10	6	12	14
			入学者	10	6	10	12
			定員充足率	10.0%	6.0%	10.0%	12.0%
			歩留率	100.0%	100.0%	83.3%	85.7%
		社会人入試	志願者	0	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			定員充足率	－	－	－	－
			歩留率	－	－	－	－
		計	入学定員	100	100	100	100
			志願者	169	239	233	301
			合格者	141	173	170	185
			入学者	94	104	111	114
			定員充足率	94.0%	104.0%	111.0%	114.0%
			歩留率	66.7%	60.1%	65.3%	61.6%

(注)( )内の年度は入試年度を示す。

別表２

入試制度	平成24年度（平成25年度）					平成25年度（平成26年度）					平成26年度（平成27年度）					平成27年度（平成28年度）				
	入学者数	10単位以下	10単位以下率	12単位以上	12単位以上率	入学者数	10単位以下	10単位以下率	12単位以上	12単位以上率	入学者数	10単位以下	10単位以下率	12単位以上	12単位以上率	入学者数	10単位以下	10単位以下率	12単位以上	12単位以上率
併設推薦	146	29	19.9%	117	80.1%	175	27	15.4%	148	84.6%	172	27	15.7%	145	84.3%	141	20	14.2%	121	85.8%
併設スポーツ・文化活動推薦	16	4	25.0%	12	75.0%	24	3	12.5%	21	87.5%	28	3	10.7%	25	89.3%	12	1	8.3%	11	91.7%
スポーツ・文化活動推薦	108	20	18.5%	88	81.5%	107	26	24.3%	81	75.7%	144	32	22.2%	112	77.8%	145	21	14.5%	124	85.5%
指定校推薦	444	82	18.5%	362	81.5%	298	44	14.8%	254	85.2%	281	35	12.5%	246	87.5%	286	40	14.0%	246	86.0%
協定校推薦	198	74	37.4%	124	62.6%	173	66	38.2%	107	61.8%	148	54	36.5%	94	63.5%	150	56	37.3%	94	62.7%
資格(専門総合)	8	1	12.5%	7	87.5%	9	3	33.3%	6	66.7%	7	1	14.3%	6	85.7%	2	0	0.0%	2	100.0%
ファミリー推薦	12	2	16.7%	10	83.3%	10	2	20.0%	8	80.0%	14	4	28.6%	10	71.4%	10	3	30.0%	7	70.0%
外国人推薦	17	2	11.8%	15	88.2%	8	0	0.0%	8	100.0%	11	3	27.3%	8	72.7%	11	1	9.1%	10	90.9%
公募制推薦	124	29	23.4%	95	76.6%	107	21	19.6%	86	80.4%	145	37	25.5%	108	74.5%	152	34	22.4%	118	77.6%
一般入学試験	173	47	27.2%	126	72.8%	179	45	25.1%	134	74.9%	201	49	24.4%	152	75.6%	295	55	18.6%	240	81.4%
センター利用	7	2	28.6%	5	71.4%	12	0	0.0%	12	100.0%	7	2	28.6%	5	71.4%	10	1	10.0%	9	90.0%
AO入試	167	61	36.5%	106	63.5%	118	42	35.6%	76	64.4%	124	47	37.9%	77	62.1%	122	38	31.1%	84	68.9%
計	1,420	353	24.9%	1067	75.1%	1,220	279	22.9%	941	77.1%	1,282	294	22.9%	988	77.1%	1,336	270	20.2%	1066	79.8%

※１年次の前期までの単位修得数を示す。

※各率は(10単位以下 ÷ 入学者) × 100 または(12単位以上 ÷ 入学者) × 100 を示す。

別表３　入試制度別の募集人員に対する入学者

大区分	入試区分	区分	平成２５年度（平成２６年度）	平成２６年度（平成２７年度）	平成２７年度（平成２８年度）	平成２８年度（平成２９年度）
ＡＯ入試	ＡＯ入試	募集人員	106	106	106	106
		入学者	118	124	122	140
		募集人員充足率	1.11	1.17	1.15	1.32
公募制推薦	（併設高校推薦）	募集人員	(138)	(138)	(138)	(138)
		入学者	(175)	(172)	(141)	(185)
		募集人員充足率	1.27	1.25	1.02	1.34
	（併設高校スポーツ・文化活動推薦）	募集人員	若干名	若干名	若干名	若干名
		入学者	(24)	(28)	(12)	(27)
	（スポーツ・文化活動推薦）	募集人員	(80)	(80)	(80)	(80)
		入学者	(107)	(144)	(145)	(140)
		募集人員充足率	1.34	1.80	1.81	1.75
	（資格推薦）	募集人員	(71)	(71)	(71)	(71)
		入学者	(9)	(7)	(2)	(4)
		募集人員充足率	0.13	0.10	0.03	0.06
	（外国人推薦）	募集人員	若干名	若干名	若干名	若干名
		入学者	(8)	(11)	(11)	(10)
	（指定校推薦）	募集人員	(138)	(138)	(138)	(138)
		入学者	(298)	(281)	(286)	(322)
		募集人員充足率	2.16	2.04	2.07	2.33
	（協定校推薦）	募集人員	(138)	(138)	(138)	(138)
		入学者	(173)	(148)	(150)	(133)
		募集人員充足率	1.25	1.07	1.09	0.96
	（ファミリー推薦）	募集人員	若干名	若干名	若干名	若干名
		入学者	(10)	(14)	(10)	(8)
	公募制推薦	募集人員	688	688	688	688
		入学者	911	950	909	1,011
		募集人員充足率	1.32	1.38	1.32	1.47
一般入学試験	（社会人推薦）	募集人員	若干名	若干名	若干名	若干名
		入学者	(0)	(0)	(0)	(0)
	（外国人一般）	募集人員	-	-	若干名	若干名
		入学者	-	-	(0)	(0)
	一般入学試験	募集人員	487	487	487	487
		入学者	179	201	295	376
		募集人員充足率	0.37	0.41	0.61	0.77
大学入試センター試験利用入学試験	大学入試センター試験利用入学試験	募集人員	99	99	99	99
		入学者	12	7	10	9
		募集人員充足率	0.12	0.07	0.10	0.09
合計		募集人員	1,380	1,380	1,380	1,380
		入学者	1,220	1,282	1,336	1,536
		募集人員充足率	0.88	0.93	0.97	1.11

（注）１．.公募制推薦の募集人員・入学者には、併設高等学校推薦、併設高等学校スポーツ・文化活動推薦、スポーツ・文化活動推薦、資格推薦、外国人留学推薦、指定校推薦、協定校推薦、ファミリー推薦を含む

２．一般入学試験の募集人員・入学者には、社会人入学試験を含む。

３．()内の年度は入試年度を示す。

Ⅰ．自己点検・評価規程

（目的）

第 1 条　大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部（以下「本学」という。）は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

（範囲）

第 2 条　本学の自己点検・評価の対象となる範囲は、教育、研究及び運営の各分野とする。

2．自己点検・評価の範囲・対象・分野・項目等の具体的な内容は、別に定める。

（組織）

第 3 条　本学は自己点検・評価を実施するため、次の委員会を置くものとする。

(1) 自己点検・評価基本構想委員会

(2) 全学自己点検・評価実行委員会

(3) 個別機関自己点検・評価委員会

2．前項各号に定める委員会の任務、構成、運営等及び同項3 号に規定する個別機関自己点検・評価委員会の種類等は、自己点検・評価委員会規程に定める。

（実施の周期）

第 4 条　本学の自己点検・評価は、４年を周期として、第2 条に定めるすべての範囲について実施する。

（結果の公表）

第 5 条　本学の自己点検・評価の公表は、別に定める。

（結果の活用）

第 6 条　各構成員、各機関・部局は、自己点検・評価の結果を受け止め、教育、研究及び経営の各分野において、それぞれの活動の水準の向上と活性化に努めるものとする。

（規程の改廃）

第 7 条　この規程の改廃は、大学協議会の議を経て理事会の承認を得るものとする。

附　　則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附　　則

この規程は、平成22年12月6日から施行する。

附　　則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅱ．自己点検・評価委員会規程

（目的）

第 1 条　本規程は、大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部自己点検・評価規程第3 条に定める委員会の任務、構成、運営等について定める。

（自己点検・評価基本構想委員会の任務）

第 2 条　自己点検・評価基本構想委員会（以下「基本構想委員会」という。）として大学協議会がこれにあたり、自己点検・評価を実施するために、次の各号について基本構想を策定する。

(1) 自己点検・評価の実施組織等の体制
(2) 自己点検・評価の実施に関する規程
(3) 自己点検・評価実施の組織単位
(4) 自己点検・評価の体系（視点・分野・項目）の設定
(5) 自己点検・評価の実施重点分野の設定
(6) 自己点検・評価結果の取扱い
(7) 自己点検・評価の実施周期
(8) その他必要と認めた事項

2．基本構想委員会は自己点検・評価の実施体制、実施方法、評価結果の活用等について定期的に見直しを行い、自己点検・評価の改善に努める。

（基本構想委員会の構成）

第 3 条　基本構想委員会は、大学協議会の構成員をもって構成する。

2．基本構想委員会に委員長を置き、大学協議会の議長がその任にあたる。
3．基本構想委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。
4．基本構想委員会の事務は、庶務課が担当する。

（全学自己点検・評価実行委員会の任務）

第 4 条　全学自己点検・評価実行委員会（以下「全学評価委員会」という。）は、基本構想委員会が策定した基本構想に基づき、次の内容による具体的な自己点検・評価の実施要領を作成して全学に実施の指示を行う。

(1) 全学的に共通な自己点検・評価のための点検・評価の視点・項目と個別評価委員会での自己点検・評価を実施するための必要な細目の決定
(2) 自己点検・評価の実施スケジュールの明示

2．全学評価委員会は、円滑に自己点検・評価が実施されるために、各個別評価委員会に対して相談・指導・調整を行う。
3．全学評価委員会は、各個別評価委員会において実施した点検・評価結果を検証し、全学的な視点による総合的かつ体系的な点検・評価を加えた全学自己点検・評価報告書を作成し、学長に報告を行う。

（全学評価委員会の構成）

第 5 条　全学評価委員会は、次の委員をもって構成する。

(1) 学部長会議の構成員
(2) 第8 条に規定する各個別評価委員会の委員長

(3) 法人事務局を代表する者
(4) その他、学長が必要と認めた者

２．全学評価委員会に委員長を置き、学部長会議の議長がその任にあたる。

３．全学評価委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

４．全学評価委員会の事務は、庶務課が担当する。

（個別機関自己点検・評価委員会の種類）

第 6 条　個別機関自己点検・評価委員会（以下「個別評価委員会」という。）として次の委員会を設ける。

(1) 通信教育部自己点検・評価委員会
(2) 図書館自己点検・評価委員会
(3) 教務関係自己点検・評価委員会
(4) 入試関係自己点検・評価委員会
(5) 学生関係自己点検・評価委員会
(6) 就職関係自己点検・評価委員会
(7) 国際交流関係自己点検・評価委員会
(8) 経営関係自己点検・評価委員会

２．通信教育部自己点検・評価委員会として通信教育部学務委員会がこれにあたる。

３．図書館自己点検・評価委員会として図書委員会がこれにあたる。

４．教務関係自己点検・評価委員会として教務部委員会がこれにあたる。

５．入試関係自己点検・評価委員会として入試実行委員会がこれにあたる。

６．学生関係自己点検・評価委員会として学生部委員会がこれにあたる。

７．就職関係自己点検・評価委員会としてキャリアセンター委員会がこれにあたる。

８．国際交流関係自己点検・評価委員会として国際センター会議がこれにあたる。

９．経営関係自己点検・評価委員会として法人事務局がこれにあたる。

10. 基本構想委員会は、必要に応じて大学院・学部・学科に個別評価委員会を設けることができる。

（個別評価委員会の任務）

第 7 条　個別評価委員会は、全学評価委員会が策定した実施要領に基づき、各個別機関において点検・評価を実施し、個別評価報告書を作成して全学評価委員会に報告を行う。

（個別評価委員会の構成）

第 8 条　個別評価委員会は、次のとおり構成する。

(1) 通信教育部自己点検・評価委員会は、通信教育部長が委員長となり、通信教育部学務委員会の構成員及び担当事務局の長をもって構成する。
(2) 図書館自己点検・評価委員会は、図書館長が委員長となり、図書委員会の構成員及び担当事務局の長をもって構成する。
(3) 教務関係自己点検・評価委員会は、教務部長が委員長となり、教務部委員会の構成員及び担当事務局の長をもって構成する。
(4) 入試関係自己点検・評価委員会は、入試実行委員長が委員長となり、入試実行委員会の構成員及び担当事務局の長をもって構成する。
(5) 学生関係自己点検・評価委員会は、学生部長が委員長となり、学生部委員会の構成

員及び担当事務局の長をもって構成する。

(6) 就職関係自己点検・評価委員会は、キャリアセンター所長が委員長となり、キャリアセンター委員会の構成員及び担当事務局の長をもって構成する。

(7) 国際交流関係自己点検・評価委員会は、国際センター所長が委員長となり、国際センター会議の構成員及び担当事務局の長をもって構成する。

(8) 経営関係自己点検・評価委員会は、法人事務局において別に定める。

２．個別評価委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

３．個別評価委員会は、必要に応じて作業部会を設けることができる。

（各委員会の成立）

第 9 条　各委員会は、委員の３分の２以上の出席をもって成立する。

２．各委員会の議決は、出席委員の過半数の合意による。

（規程の改廃）

第 10 条　この規程の改廃は、大学協議会の議を経て理事会の承認を得るものとする。

附　則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

Ⅲ. 自己点検・評価の実施に関する基本構想について

１．本学の自己点検・評価の実施体制

文部省は、大学審議会の答申を受けて大学設置基準の一部改正を平成３年７月１日に施行した。

この改正された大学設置基準の第一章 総則 第２条には、「大学は、その教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的及び社会的使命を達するため、当該大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない」続いて、第２項に「前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする」という自己点検･評価に関する努力義務規定が設けられている。

また、本学では、平成３年５月から大学審議会の答申に対する「大学教育の改善及び短期大学教育の改善について」の対応について審議され、平成４年10月に最終報告がなされ平成５年度から新教育課程が導入された。この最終報告の「今後の課題」として、自己点検・評価の確立等が提起されている。

こういったことにより、本学の自己点検・評価の実施体制は、平成５年４月から、実行可能な実施組織の確立を先ず第一に考え、また、本学には全学組織として各種委員会等が置かれており、これらの委員会が持っている機能を十分活用することが点検・評価を進めるうえで効率的であり、且つ、効果的であると考え、学内の既存の委員会等を活用するものとして、学内に、自己点検・評価の実施に関する基本構想を策定する「自己点検・評価基本構想委員会（以下「基本構想委員会」という。）」、全学的に自己点検・評価を統括する「全学自己点検・評価実行委員会（以下「全学評価委員会」という。）」及び各個別機関において自己点検・評価を実施する「個別機関自己点検・評価委員会（以下「個別評価委員会」という。）」が設置された。

(1) 自己点検・評価の目的

本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

(2) 自己点検・評価委員会の役割

ア．基本構想委員会

(ｱ) 基本構想委員会は、次のような自己点検・評価を実施するに際して実施機関に提示すべき方法・内容等の基本構想を策定する。

①自己点検・評価の実施組織等の体制
②自己点検・評価の実施に関する規程
③自己点検・評価の実施の組織単位
④自己点検・評価の体系（視点・分野・項目）
⑤自己点検・評価の実施分野の重点化及び優先順位

⑥自己点検・評価の結果の取扱い

⑦自己点検・評価の実施周期

(ｲ) 基本構想委員会は、自己点検・評価の実施体制、実施方法、評価の活用等について定期的に見直しを行い、自己点検評価の改善に努める。

イ．全学評価委員会

(ｱ) 全学評価委員会は、基本構想委員会が策定した基本構想に基づき具体的な自己点検・評価の実施要領を策定し、全学に実施の指示をする。実施要領の内容としては、改善すべき点や個性・特徴として伸長化すべき点を踏まえ、

①何を重点的に点検・評価を行うかという分野・対象の指示

②全学的に共通な点検・評価の視点・項目と個別評価委員会ごとで実施する視点・項目の指示

③どのような流れで自己点検･評価を実施していくかの年度ごとの具体的なスケジュールの明示

等を盛り込む。

(ｲ) 全学評価委員会は、円滑に自己点検・評価が実施されるために、各個別評価委員会に対して相談・指導・調整を行う。

(ｳ) 全学評価委員会は、各個別評価委員会において実施した点検・評価結果を検証し、全学的な視点による総合的かつ体系的な点検・評価を加えた全学自己点検・評価報告書を作成し、総長に報告を行う。

ウ．個別評価委員会

個別評価委員会の種類は、次のとおりである。

①通信教育部自己点検・評価委員会	―	通信教育部学務委員会があたる。
②図書館自己点検・評価委員会	―	図書委員会があたる。
③教務関係自己点検・評価委員会	―	教務部委員会があたる。
④入試関係自己点検・評価委員会	―	入試実行委員会があたる。
⑤学生関係自己点検・評価委員会	―	学生部委員会があたる。
⑥就職関係自己点検・評価委員会	―	キャリアセンター委員会があたる。
⑦国際交流関係自己点検･評価委員会	―	国際センター会議があたる。
⑧経営関係自己点検・評価委員会	―	法人事務局があたる。
⑨商学研究科自己点検・評価委員会	―	商学研究科委員会があたる。
⑩経済学研究科自己点検･評価委員会	―	経済学研究科委員会があたる。
⑪国際学研究科自己点検･評価委員会	―	国際学研究科委員会があたる。
⑫法学研究科自己点検・評価委員会	―	法学研究科委員会があたる。
⑬ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｻｲｴﾝｽ研究科自己点検・評価委員会	―	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｻｲｴﾝｽ研究科委員会があたる。

(ｱ) 全学評価委員会によって策定された実施要領に基づき各分野及び項目等の個別機関ごとに自己点検・評価を実施する。(例えば、数量的なデータの蓄積や様々なアンケートの実施

などによって得られた情報をもとに点検評価を行う。）

（ｲ）上記の結果得られた評価によって今後改善すべき事項や特に力を入れて特徴化をはかる事項、また、新たに計画を立てる必要のある事項などの提言を含めた個別機関としての「個別評価報告書」を作成し、全学評価委員会に提出する。

２．自己点検・評価の範囲と項目及び対象

(1) 自己点検･評価の範囲

自己点検・評価の範囲は、「教育」「研究」「経営」の各分野とする。

(2) 自己点検・評価項目

自己点検・評価項目は、基本的に、大学は公益財団法人大学基準協会（認証評価機関）の点検･評価項目、また短期大学部は一般財団法人短期大学基準協会（認証評価機関）の点検・評価項目に基づくものとし、本学の特性を考慮して点検・評価項目を定める。

(3) 自己点検・評価の対象

大学設置基準の大綱化に伴う対応による、新教育課程を導入した平成 5 年度を起点とし、以降を対象に自己点検・評価を実施する。

３．自己点検・評価の実施周期

(1) 全学的な点検・評価の実施周期は、4 年ごととする。

(2) 各個別評価委員会は、点検・評価項目に基づき、毎年、現状を正確に把握・認識するためにデータの収集とその分析による点検･評価を行い、全学評価委員会に報告書（個別評価報告書）を提出する。

(3) 全学評価委員会は、4 年ごとに各個別評価委員会で点検・評価した報告書を取りまとめ、全学的な視点による点検・評価を加えた報告書（全学自己点検・評価報告書）を基本構想委員会に提出する。

学部・大学院・通信教育部

自己点検・評価項目〔評価の視点〕		
大項目		中項目
理念・目的		①大学・学部の理念・目的の適切性 〔理念・目的の明確化〕、〔実績や資源からみた理念・目的の適切性〕、〔個性化への対応〕
		②大学・学部の理念・目的の大学構成員(教職員および学生等)への周知と社会への公表 〔構成員に対する周知方法と有効性〕、〔社会への公表方法〕
		③大学・学部の理念・目的の適切性の定期的な検証
教育研究組織		①大学の学部・学科・大学院研究科・センターなどの教育研究組織の理念･目的との関連 〔教育研究組織の編制原理〕、〔理念・目的との適合性〕、〔学術の進展や社会の要請との適合性〕
		②教育研究組織の適切性の定期的な検証
教員・教員組織		①大学として求める教員像および教員組織の編制方針 〔教員に求める能力・資質等の明確化〕、〔教員構成の明確化〕、〔教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化〕
		②学部の教育課程に相応しい教員組織の整備 〔編制方針に沿った教員組織の整備〕、〔授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備〕
		③教員の募集・採用・昇格の適切性 〔教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化〕、〔規程等に従った適切な教員人事〕
		④教員の資質の向上を図るための方策 〔教員の教育研究活動等の評価の実施〕、〔ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）の実施状況と有効性〕
教育内容・方法・成果	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	①教育目標に基づく学位授与方針の明示 〔学士課程の教育目標の明示〕、〔教育目標と学位授与方針との整合性〕、〔修得すべき学習成果の明示〕
		②教育目標に基づく教育裸程の編成・実施方針の明示 〔教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示〕、〔科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示〕
		③教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学構成員(教職員および学生等)への周知と社会への公表 〔周知方法と有効性〕、〔社会への公表方法〕
		④教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の定期的な検証

自己点検・評価項目〔評価の視点〕		
大項目		中項目
教育内容・方法・成果	教育課程・教育内容	①教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成 〔必要な授業科目の開設状況〕、〔順次性のある授業科目の体系的配置〕、〔専門教育・教養教育の位置づけ〕
		②教育課程の編成・実施方針に基づく各課程に相応しい教育内容 〔学士課程教育に相応しい教育内容の提供〕、〔初年次教育・高大連携に配慮した教育内容〕
	教育方法	①教育方法および学習指導の適切性 〔教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用〕、〔履修科目登録の上限設定、学習指導の充実〕、〔学生の主体的参加を促す授業方法〕
		②シラバスに基づく授業の展開 〔シラバスの作成と内容の充実〕、〔授業内容・方法とシラバスとの整合性〕
		③成績評価と単位認定の適切性 〔厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示)〕、〔単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性〕、〔既修得単位認定の適切性〕
		④教育成果の定期的な検証とその結果の教育課程や教育内容・方法の改善との関連 〔授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施〕
	成果	①教育目標に沿った成果の検証 〔学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用〕、〔学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価)〕
		②学位授与(卒業認定)の適切性 〔学位授与基準、学位授与手続きの適切性〕
学生の受け入れ		①学生の受け入れ方針の明示 〔求める学生像の明示〕、〔当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示〕、〔障がいのある学生の受け入れ方針〕
		②学生の受け入れ方針に基づく公正かつ適切な学生募集および入学者選抜 〔学生募集方法、入学者選抜方法の適切性〕、〔入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性〕
		③適切な定員の設定による学生の受け入れと在籍学生数の収容定員に基づく適正な管理 〔収容定員に対する在籍学生数比率の適切性〕、〔定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応〕
		④学生の受け入れ方針に基づく公正かつ適切な学生募集および入学者選抜の定期的な検証

自己点検・評価項目〔評価の視点〕	
大　項　目	中　　項　　目
学　生　支　援	①学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができる学生支援に関する方針 〔学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化〕
	②学生への修学支援の適切性 〔留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性〕、〔補習・補充教育に関する支援体制とその実施〕、〔障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性〕、〔奨学金等の経済的支援措置の適切性〕
	③学生の生活支援の適切性 〔心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮〕、〔ハラスメント防止のための措置〕
	④学生の進路支援の適切性 〔進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施〕、〔キャリア支援に関する組織体制の整備〕
教育研究等環境	①教育研究等環境の整備に関する方針 〔学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化〕、〔校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画〕
	②十分な校地・校舎および施設・設備の整備 〔校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成〕、〔校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保〕
	③図書館、学術情報サービスの機能 〔図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性〕、〔図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境〕、〔国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備〕
	④教育研究等を支援する環境および条件の整備 〔教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備〕、〔ティーチング・アシスタント（ＴＡ）・リサーチ・アシスタント（ＲＡ）など教育研究支援体制の整備〕、〔教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保〕
	⑤研究倫理を遵守するための必要な措置 〔研究倫理に関する学内規程の整備状況〕、〔研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性〕
社会連携・社会貢献	①社会との連携・協力に関する方針 〔産・学・官等との連携の方針の明示〕、〔地域社会・国際社会への協力方針の明示〕
	②教育研究の成果の適切な社会への還元 〔教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動〕、〔学外組織との連携協力による教育研究の推進〕、〔地域交流・国際交流事業への積極的参加〕

自己点検・評価項目〔評価の視点〕		
大項目		中項目
管理運営・財務	管理運営	①大学の理念・目的の実現に向けた管理運営方針 〔中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知〕、〔意思決定プロセスの明確化〕、〔教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化〕、〔教授会の権限と責任の明確化〕
		②明文化された規程に基づく管理運営 〔関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用〕、〔学長、学部長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化〕、〔学長選考および学部長等の選考方法の適切性〕
		③大学業務を支援する事務組織の設置と機能 〔事務組織の構成と人員配置の適切性〕、〔事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策〕、〔職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用〕
		④事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策 〔人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善〕、〔スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の実施状況と有効性〕
	財務	①教育研究を安定して遂行するための必要かつ十分な財政的基盤の確立 〔中・長期的な財政計画の立案〕、〔科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況〕、〔消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性〕
		②予算編成および予算執行の適切性 〔予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査〕、〔予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立〕
内部質保証		①大学の諸活動についての点検・評価とその結果を公表することによる社会に対する説明貴任 〔自己点検・評価の実施と結果の公表〕、〔情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応〕
		②内部質保証に関するシステムの整備 〔内部質保証の方針と手続きの明確化〕、〔内部質保証を掌る組織の整備〕、〔自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立〕、〔構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底〕
		③内部質保証システムの適切な機能 〔組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実〕、〔教育研究活動のデータ・ベース化の推進〕、〔学外者の意見の反映〕、〔文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応〕